

# 東国中世社会の考古学的研究

—中世後期の集落を中心として—

総合研究大学院大学文化科学研究科

日本歴史研究専攻

永越 信吾



## 目次

序章—研究の目的と視点—	1
1節 研究の目的	1
2節 研究対象とする地域と時代	1
3節 村落内部における集落の位置付け	2
4節 屋敷の定義と捉え方	2
1章 中世集落研究の課題	6
1節 これまでの中世集落研究と問題点	6
2節 研究の課題	9
3節 研究の進め方	10
2章 集落の分類と屋敷の遺構	12
1節 集落の分類	12
1項 屋敷の戸数からみた集落形態の捉え方	12
2項 地形に則した分類	14
3項 集落分類の視点と方法	15
2節 集落を構成する遺構	16
1項 掘立柱建物	16
2項 ピット群	17
3項 竪穴状遺構	19
4項 地下式坑	22
5項 竪穴状遺構と地下式坑の併存と用途の相違	23
6項 井戸	24
3章 台地上に立地する集落	41
はじめに	41
1節 本村遺跡	41
2節 その他のⅠ類集落	45
1項 Ⅰ類の主要な集落遺跡	45
2項 Ⅰ類の集落形態の特徴	53
3項 Ⅰ類に相当する集落遺跡	54
4項 Ⅰ類の時期	55
3節 Ⅱ類の集落	56
1項 Ⅱ類の集落遺跡	56
2項 Ⅱ類の集落形態の特徴と時期	58
4節 Ⅲ類の集落	59
1項 Ⅲ類の主要な集落遺跡	59
2項 Ⅲ類の集落形態の特徴	64
3項 Ⅲ類に相当する集落遺跡	64
4項 Ⅲ類の時期	66
5節 集落の立地	66
6節 屋敷内部の構造と屋敷の規模	67

1項	掘立柱建物の棟数	67
2項	遺構分布からみた屋敷内部の様相	68
3項	屋敷周囲の区画と屋敷の規模	68
7節	屋敷以外の場	69
8節	集落とその周辺の空間構造	70
9節	集落遺跡の存続期間と画期	71
	まとめ	72
4章	谷戸の集落	138
	はじめに	138
1節	池子遺跡群	138
1項	各地点における中世の屋敷・土地利用が想定される場所	139
2項	屋敷の在り方	144
3項	各時期の集落様相	145
2節	新宿六丁目遺跡	152
1項	屋敷	152
2項	集落の様相	153
3項	新宿六丁目遺跡の空間構造	154
	まとめ	155
5章	沖積低地の集落—東京低地、荒川低地を対象として—	171
	はじめに	171
1節	上千葉遺跡	171
1項	地籍図による微地形復元	172
2項	中世の屋敷の比定	173
3項	近世の屋敷の比定	175
4項	中世から近世の屋敷と耕地	176
2節	荒川低地の集落遺跡	178
1項	分析対象とする集落遺跡	178
2項	里字屋敷添遺跡群	178
3項	里字深町第1遺跡	181
4項	舟渡遺跡	181
3節	集落の周囲	183
	まとめ	184
6章	集落と生業—農業以外の生業と集落に関して—	200
	はじめに	200
1節	集落	200
1項	I期の集落の様相	200
2項	II期の集落の様相	201
3項	III期の集落の様相	203
2節	生業	204
1項	製塩	204
2項	集落内における生業の様相	205
3項	複数の生業	206
3節	墓域	206

まとめ	207
7章 集落と交通路との関わり—街道沿いの集落と物流—	220
はじめに	220
1節 交通集落の事例	220
1項 山谷遺跡	220
2項 堂山下遺跡	221
3項 下古館遺跡	223
4項 外城遺跡	226
5項 犬田神社前遺跡	228
2節 集落形態	229
1項 遺構分布からみた集落形態	229
2項 遺構群の在り方	230
3項 短冊状地割について	230
3節 出土遺物からみた特徴	231
4節 交通集落の成立と衰退	231
1項 集落成立の要因	231
2項 集落衰退の原因	232
まとめ	232
終章 中世後期の村落の特質と東国社会	248
参考文献	253
挿図・表 出典	262



## 序章—研究の目的と視点—

### 1 節 研究の目的

本研究は、東国の中世社会を考古学の視点から捉えるために、集落に焦点をあてて論じる。集落は人々が暮らした場であり、そこから社会の基層を探ることが可能になると考える。

これまでの中世集落の考古学的研究は、主に掘立柱建物を基にした居住者の階層比定に偏重していた。建物遺構の分析は当然必要であるが、発掘調査でみつかった掘立柱建物は実際に建てられたものの一部に過ぎない。そのため、みつかった一部の掘立柱建物でのみ集落像を復元する考察が行われてきた。さらに、掘立柱建物が示されていない発掘調査は分析対象とすらされてこなかったという問題があり、掘立柱建物に偏重した分析だけでは限界がある。したがって、掘立柱建物以外に、発掘調査でみつかる柱穴と想定されるピット群や井戸、地下式坑、堅穴状遺構といった遺構の纏まりに注目することが重要である。

例えば、東京都豊島区长崎神社周辺遺跡では15世紀～18世紀中葉のピット群、井戸、土坑が検出され、中世後期から近世にかけての土地利用が確認されている（としま区遺跡調査会2006）<sup>1)</sup>。掘立柱建物と認識できる柱穴の並びは見出せないものの、柱穴と考えられるピットが多い状況から掘立柱建物が繰り返し建てられていたことが窺える（図1-1）<sup>2)</sup>。こうした遺構の纏まりを屋敷と理解することで、集落の様相を認識することが可能となる。

中世後期は集村が進行した時期とする意見が大勢である。中世前期は屋敷が個別分散する散村で、それが中世後期になると屋敷が集まる集村になったとする見方がされてきたが、果たして、そう言えるのだろうか。中世後期の集落遺跡には屋敷が疎らで集村とは言えないものも見受けられる。このような集落遺跡の存在は一律に集村化したとは言い切れないように思われる。ゆえに、散村→集村という方向性でのみ捉えることを見直してみる必要があるだろう。そのためには、中世後期の集落形態を明らかにしなければならない。そこで、本研究では中世から近世にかけての遺構認識について、先に述べた新たな視点を加え、改めて集落遺跡を検討する。その上で、集落形態を通して見た中世後期の東国社会を復元することを目的とする。

### 2 節 研究対象とする地域と時代

東国とは上野、下野、武蔵、相模、伊豆、常陸、下総、上総、安房の諸国が該当し、室町幕府の東国の統治機関であった鎌倉府が管轄した地域に相当する。現在の行政区分では伊豆を除けば関東地方の範囲となる。

本研究が対象とする中世後期とは、室町時代から戦国時代にかけてである。この時代の東国は室町時代前期の鎌倉府体制、室町時代後期の古河公方、山内・扇谷上杉氏の三者の鼎立、戦国時代の北条氏領国という過程を経て、近世の幕藩体制へと移行する。

こうした権力が推移した過程は文献史学の研究が進んでいるが、その時代の社会の基底にあった村落はどうであったのだろうか。戦国大名の中でも北条氏の史料は比較的よく残っており、郷村に対する年貢等からの村落に関わる考察はされているものの、百姓が暮らした屋敷の様相は史料に直接は現れず、村落内部での屋敷の在り方を窺い知ることができないため、村の具体的な姿を史料から明確にすることは限界があるように思われる。東国の中世後期の社会を考え

る上で村落、中でも人々が暮らした集落の様相を明らかにすることに意義がある。集落遺跡を素材に考察することで、史料からは分からない集落像を抽出することができる。考古学的方法で遺構から屋敷を復元することによって、文献史学ではみえてこなかった集落の様相が解明できる。

### 3節 村落内部における集落の位置付け

次に空間的にみた、村落と集落の位置付けを確認しておきたい。村落の空間的広がりを端的に表わしたものに、福田アジオ氏が示したムラ（集落）、ノラ（耕作地）、ヤマ（山林）という三重円の領域モデルがある（福田 1985）<sup>3)</sup>。このような空間構造は、文献史学でも認識されており、水野章二氏はヤマを近隣山と奥山に二分した領域を示している<sup>4)</sup>（水野 2000）。

村落の中心にある集落は、村落住人の居住地で、彼らが暮らした屋敷が所在する。集落の周囲には耕作地である水田、畠が開発された。ヤマの領域は諸資源獲得の場であったとみれば、山林だけでなく、湖沼や海も当てはまり、人が何らかの働きかけをした領域とすることができる。福田氏、水野氏の見解を基に、ヤマの領域に湖沼、海を加えて村落の空間を図示したのが図1-2である。村落と集落の位置付けを概念的に示すと図1-2のようになり、集落は村落を構成する中核的要素と言える。この概念に基づいて本論を進めていく。

### 4節 屋敷の定義と捉え方

集落の内部には、集落の住人が暮らした宅地があった。これを屋敷と呼ぶ<sup>5)</sup>。屋敷は住居、倉庫等の家屋、井戸等の生活するための施設と敷地の総体を指すものとして用いる。

屋敷の多くは柱穴状のピットの集合体であるが、全ての掘立柱建物を復元することは不可能である。したがって、掘立柱建物が捉えられなくても、柱穴と考えられるピットが多数みられる場所を屋敷と認識する。このような遺構群には井戸や地下式坑、竪穴状遺構等の遺構も一緒に検出されるケースが多く、それらが一体となった範囲を屋敷と捉える。これを図1-1でみるとピット・井戸が集中する範囲となる<sup>6)</sup>。

屋敷は溝や柵列によって区画されていれば、その範囲を把握することが可能である。また、台地斜面を削平して平坦面が造成されている場合も、屋敷の範囲を把握することができる。一方、溝や柵列の区画が全くみられないこともある。このような場合、遺構の広がりから屋敷を捉えるのが適切である。例えば、ピットが密集する区域は掘立柱建物が何回も建て替えられた場所であり、そこから離れるにしたがい遺構は減少する。図1-1をみてもピット・井戸が集中する区域から外れると遺構が少ない。このような遺構の密度と広がりから屋敷の範囲を捉えていくのが妥当であろう。

#### 註

- 1) 長崎神社周辺遺跡は中世後期の遺構を特定することは難しいが、常滑10型式の甕や古瀬戸後IV期(新)の播鉢等がみられることから、集落の成立は15世紀と考えられる。
- 2) 遺構群は区画溝がないため、屋敷と評価されていない。しかし、区画溝がなくても、この遺構群は長期間に亘る居住の痕跡と見做せ、屋敷と理解して差し替えあるまい。
- 3) 村落の在り方は多様であるが、それを単純化して村落と集落を空間的にみた位置付けを理解するには、こうした同心円状の空間モデルが適している。
- 4) 水野氏は近隣山を影響力が及び村人が立ち入る狩猟・採取の場とし、その外側は通常あま



り立ち入ることのない奥山としている。

- 5) 『国史大辞典』所載の「屋敷」(木村茂光氏執筆)では「一般的には家の建っている敷地」としている。海津一朗氏は、中世史料の屋敷は「田畠・在家・寺社」を含んだエリアだとするが(海津 1990)、地理学も含め今日まで屋敷という用語が浸透しており、家屋も含めた敷地を屋敷と呼ぶことは首肯されよう。
- 6) 長崎神社周辺遺跡で発掘調査されたのは道路建設区域のみで、遺構は調査区の外側にも広がっていることが推測され、点線で囲った範囲は屋敷の全域を示すものではない。こうした事例でも、遺構が密集する状況から屋敷と認識することはできる。

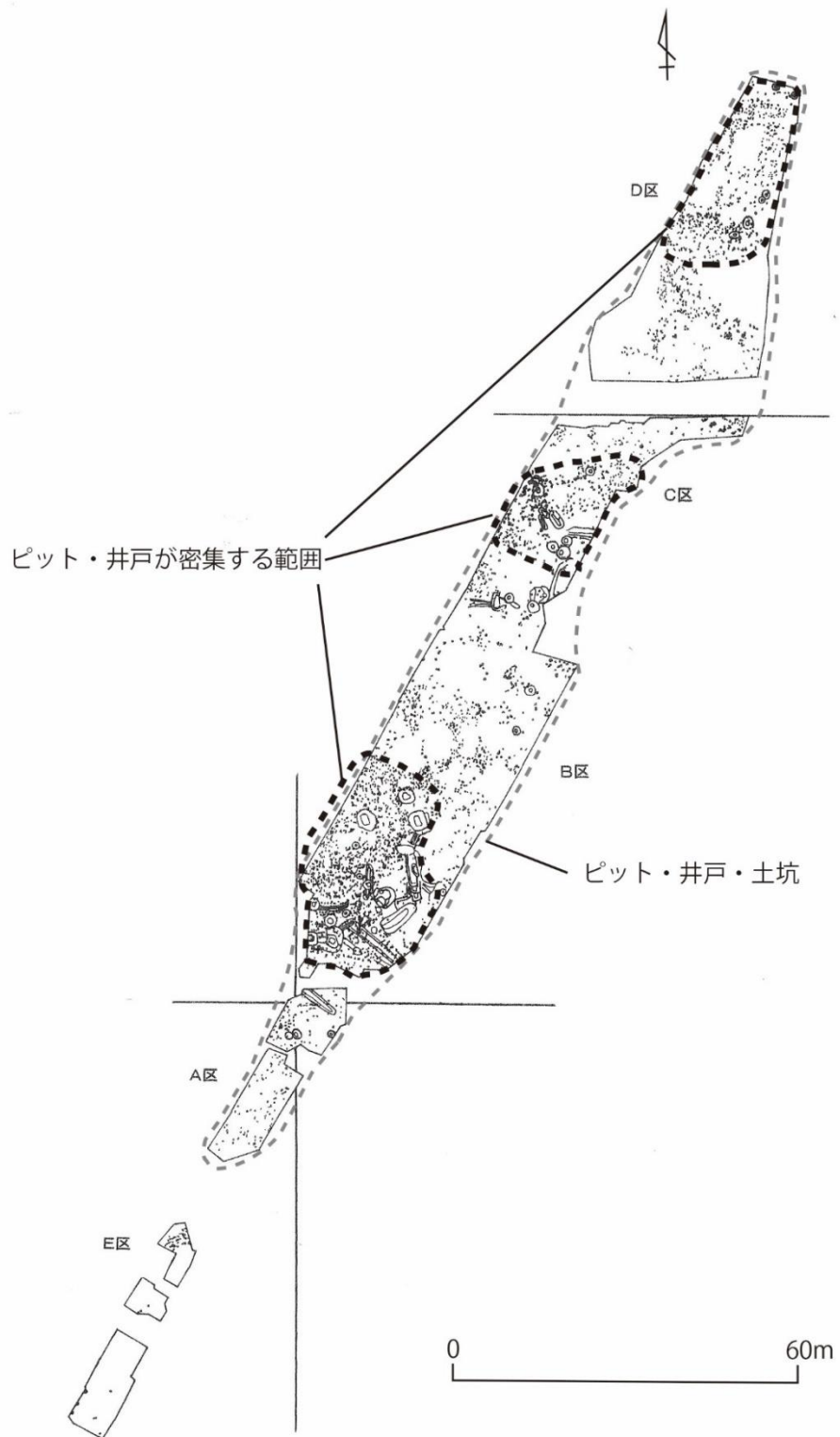


図 1 - 1 長崎神社周辺遺跡

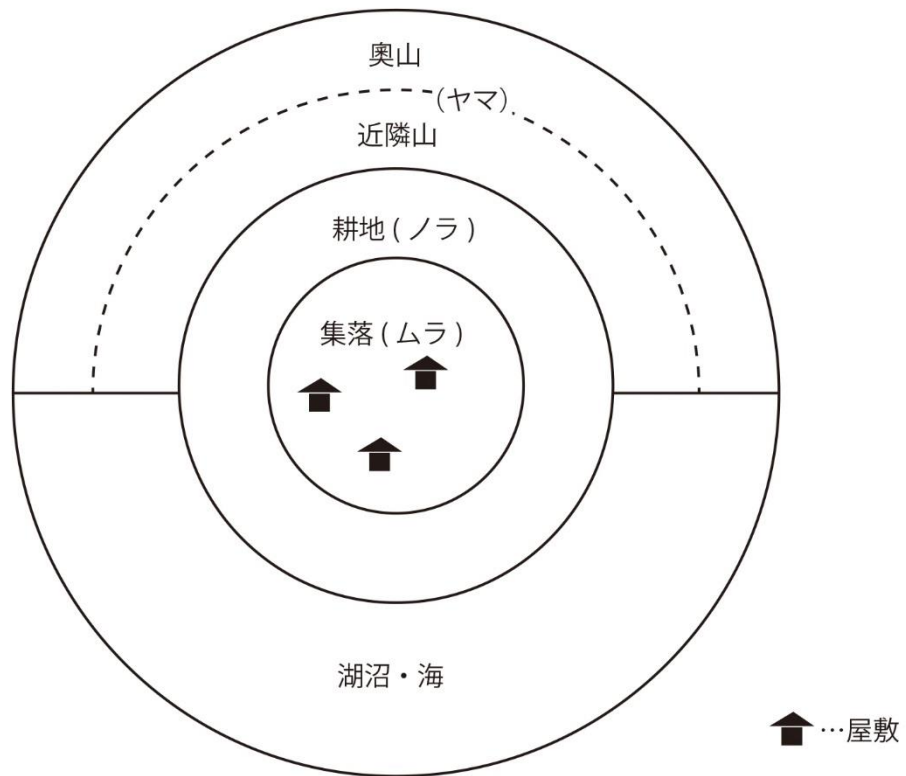


図 1 - 2 村落領域のモデル

## 1 章 中世集落研究の課題

本章では、中世集落に関わる研究史を整理し、考古学の視点で考察していくための課題を示す。

### 1 節 これまでの中世集落研究と問題点

#### 1 掘立柱建物に立脚した研究

中世集落の考古学的研究は、橋本久和氏（橋本 1974）、原口正三氏（原口 1977）、奥野義雄氏（奥野 1977）、石神怡氏（石神 1979）が掘立柱建物、井戸や柵等の遺構配置、掘立柱建物の規模と棟数から居住者の階層差を論じたことを嚆矢とする。これらの研究を踏まえ、広瀬和雄氏は掘立柱建物の規模と棟数から、零細農民層（下層農民層）、小規模農業経営農民層（上層農民層）、隷属労働力を保有する富裕農民層、在地武士の 4 階層を示し、14 世紀までは散村、14 世紀から 15 世紀にかけて集村化したことを指摘した（広瀬 1986・1988）。広瀬氏が提唱した類型は畿内を中心とした事例であったが、その後、各地でこうした研究が行われていった。

この方法は、考古学の中世集落研究を進展させはしたが、掘立柱建物の規模や棟数が分からなければ、分析することはできない。発掘調査が実施された事例は殆どが集落遺跡の一部に過ぎないため、掘立柱建物の全容を把握することはできない。仮に、集落全体を発掘調査したとしても、一つひとつの柱穴から全ての掘立柱建物を把握することは不可能である。したがって、集落研究を進めるには別の視点から考察する必要がある。

#### 2 集落形態について

掘立柱建物を主体とした研究方法を克服するためには、集落形態を捉えることが有効と考える<sup>1)</sup>。集落形態は集村、散村という区分で論じられることが多い。畿内を中心とする地域で広瀬氏らの研究が首肯的に受け入れられ、中世後期は集村化とする方向性で認識されてきた。

集村について、石尾和仁氏は灌漑整備等の農業形態の変化と関連付けている（石尾 2010）。鎌倉後期から南北朝期にかけて低地で形成された周溝のある屋敷が集まったものを集村と捉えた。周溝は保水、取水、悪水抜き等の水利調整機能を果たすもので、低地の乾田化により牛馬耕が普及したとしている。関東地方では周溝が連なる屋敷は確認できず、こうした集村化は西日本に特徴的な現象とみている。また、宇野隆夫氏も集村は西日本に多く、東日本では屋敷が集合することはあまりないとしている（宇野 2001）。果たして、そう言えるのだろうか。次に関東地方の研究状況をみてみよう。

関東地方では中世後期に集村したとする笹生衛氏（笹生 1999）、櫻井敦史氏（櫻井 2003）、築瀬裕一氏（築瀬 2004）の見解がある。笹生氏は集村化の要因として、①二毛作や湿田から乾田化等による農業生産の向上、②麻等の商品作物の生産、③14 世紀～15 世紀代の交通網整備による流通の発展を挙げている（笹生 1999）。櫻井氏も 14 世紀から 15 世紀に集村が進み、その背景に住人の階層分化、生業の多様化と生産物の余剰蓄積があると述べている（櫻井 2003）。こうした研究成果から、関東地方における集村は認めるべきと考える。

集村が進んだ一因として笹生氏は農業の進展を挙げている点は、石尾氏の意見とも共通して

おり、農業との関わりの中で集落がどのように変化したのか注視する必要がある。さらに、笹生氏、櫻井氏が説くような生業の多様化、商品経済や物流の発達も考慮すべきであろう。

一方、中世後期に散村を認める市川正史氏（市川 1992）や齋藤弘氏・新藤敏雄氏（齋藤・新藤 1995）の見解がある。それを加味すれば、関東地方の場合、集村と散村の存在を考慮しなければならない。畿内や西日本のように集村化という動きのみで論じることはできない。市川氏、齋藤氏・新藤氏は散村であった理由を言及していないが、石尾氏が農業との関わりで、集村と散村に分かれたとする意見は注目できる。水田主体の場合、用水管理の必要上、屋敷と耕地が二分化し集村となった。畠主体の場合、屋敷が集合する必要性はなく散村になったとしている（石尾 2010）。このような視点から、集村と散村を考えられるだろう。

集落形態は集村、散村に分けるだけでなく、その中間形態も検討すべきである。それを考える上で歴史地理学の金田章裕氏の研究が参考になる。金田氏は集落形態として、屋敷が単独で存在するものを散村、9戸以下の小規模なものを小村、10戸以上が集まったものを集村、10戸以上で屋敷の間に耕地等があって纏まりのあるものを疎塊村と定義している。（金田 1985）。金田氏の分類を考古学に応用したのが佐久間貴士氏で、屋敷の戸数を発掘調査事例に当てはめた（佐久間 1994）。集村、散村という2区分で論じられることが多かった集落形態に多様性が示されたことは重要である。集村、散村のいずれかに区分できない集落もあることが想定され、こうした視点を取り入れていく必要があるだろう。

### 3 集落の立地について

前述の集落形態はどのような立地条件の中で形成されたのか、この点も踏まえておく必要がある。

地形環境に視点を置いた中世村落研究は1960年代から開始されており、永原慶二氏の薩摩国入来院や備後国大田荘における散居型小村とする見解（永原 1962 a・1962 b）、それに対する島田次郎氏や吉田敏弘氏らの批判（島田編 1966 吉田 1983）がある。いずれも考古学的調査が進展する以前の研究であり、集落遺跡を直接に素材としたものではないが、地形環境から考察する必要性が示されたことは特記できる。

関東地方では、木村礎氏、高島緑男氏らが下総国香取社領の耕地と集落について研究を進めた（木村・高島編 1969、木村編 1988）。中世史料が少ないため、近世史料も分析し、近世の要素を取り除いた上で中世に遡及するという手法をとっている。これを受け継いだ原田信男氏は、村落形成には地形選地が大きく影響していたとし、関東平野の中世村落を立地によって分類している（原田 1999）。

考古学の視点から、集落の立地はどのように捉えられるのだろうか。坂本彰氏は多摩丘陵、下末吉台地で谷戸に面した斜面に屋敷が立地することに着目しており（坂本 1989）、地形の観点で集落を考えるにはこうした方法が有効である。武蔵野台地では、15世紀に開発が進展したとされ（齋藤 2012、有村 2014・2015）、中世後期に井戸掘削技術の向上によって比較的表層近くでの水確保が容易になったことが開発の一因に挙げられている（渋江 2008）。台地の開発と集落の形成は相関的に捉えられるだろう。

沖積低地についても開発と集落形成の関係性が窺える。森達也氏が分析した多摩川中流域の南広間地遺跡では、13世紀～14世紀と15世紀～16世紀では集落の場所が異なるという（森 1991・1992）。河川の水の影響で長期間に亘って安定的に土地が利用できなかったからであろう。沖積低地の集落は、水害を受けやすい環境にあったが、河川が運ぶ土は肥沃で、微地形を巧み

に活かして集落が形成、維持されたと考えられる。微高地の開発と、集落の形成は相互に関わる現象であったと考えられる。

関東地方に広くみられる地形としては谷戸もあり、永原氏以降中世集落が形成された場所と認識されてきたが、発掘調査が実施されることは稀で、これまで考古学による研究は殆ど行われていない。こうした状況を打開していくために、少ない調査事例を活かし谷戸の集落を考える必要がある。

#### 4 集落の生業

集落は単一の生業で成り立つものではなく、複数の生業によって住人たちは生活を維持していたと考えられる。坂本亮太氏は農業と共に、史料から手工業の座が形成され複合的な生業が行われていたこと、手工業では簾、櫛、酒等の生産が確認できるとし、その販路を含めた流通にまで村が関わっていたこと、災害・飢饉や戦乱が複数生業を選択した背景にあると指摘している（坂本 2011）。

考古学では生業に関して、農業を基盤とし、集落遺跡＝農村という図式が無批判的に受容されていた。この認識を変えていく必要がある。森格也氏が多様な生業を理解しつつも、発掘調査事例が殆どないため、農村集落が対象の主体とせざるをえないことを述べている（森 1993）ように、この状況は現在も変わらず中世集落の考古学的研究が進展しない理由の1つとなっている。

一方で、農業も引き続き重視しなければならない。これまでに灌漑や水田の乾田化といった農業形態についての研究蓄積があり、農業が主要生業の1つであったことは明白だからである。

農業主体の集落（農村）は広範に存在したと考えられるが、海村や山村のように漁労や製塩、林業等農業以外の生業に依拠していたと集落も想定される。農業の他に主要となる生業を基盤とした集落を考える必要があるだろう。

#### 5 中世後期から近世にかけての村落論

近年、文献史学では村落を中世後期で完結させず、近世前期までを視野に入れた研究が進展している。中世から近世への移行期を重視した研究は、考古学の視点で集落を考える場合にも注意を払う必要があるだろう。中近世移行期の村落論として、勝俣鎮夫氏と藤木久志氏の研究を確認しておこう。

勝俣氏は中世後期に百姓の家が成立し、それを維持するために法人格的な性格を有した自立的な村、町が形成されたと捉えている。村が年貢・公事を一括して納入する村請の成立、村の貢納に対し、領主は安全を確保する必要があり、こうした相互的關係にあったことを指摘した（勝俣 1996）。

藤木氏は村請や自検断、村の共有財産化等によって組織化された村が、冷涼化したこの時期の飢饉と相次ぐ戦乱の中で生き残るため用水や山野の権利等をめぐり周囲の村と争う「自力の村」論を展開した。こうした15世紀以降の村が近世初頭の村へと継続した（藤木 1987・1997）。

このような文献史学の研究からは、中世後期に組織化した村が成立し近世へと継続したことが窺え、考古学でも中近世移行期を認識した議論が求められよう。考古学では中世後期からの継続性を認める笹生氏と、近世への継続は確認できないとする櫻井氏のような見解の相違があり、中近世移行期の集落を整理する必要がある。中世後期の集落が近世以降に継続するのか、あるいは廃絶して、近世の新田開発等とも絡み、他所へ住人が移り<sup>2)</sup>、新たな集落が形成され

るのか考古学の視点から考えてみる必要がある。

## 2 節 研究の課題

前節では、考古学的研究を中心に文献史学、歴史地理学等の関連諸分野の研究史を整理した。特に掘立柱建物を中心に集落を捉えるには限界があるのは明らかであり、それを克服していくためには、次のような課題に取り組む必要がある。

考古学的研究は遺構を分析することによって、集落を構成した一つひとつの屋敷の様相が復元でき、さらに屋敷の分布を把握することで、集落形態が解明できる。こうした考古学の研究方法は、遺構から史料には現れない屋敷内部の様相を明確にできるため、集落の具体像を明らかにするのに有効である。

### 1 集落形態

集落形態はこれまで散村と集村、あるいは散村と集村の中間形態である小村や疎塊村という概念も示されてきたが、それは主に畿内及びその周辺や西日本を対象とした研究においてである。関東地方でも散村や集村という括り方で論じられることはあっても、集落形態を深く追求した研究はあまりない。特に、散村と集村の中間形態について言及されることは殆どなかった。集落の形態は大枠では散村と集村に区分できようが、どちらの範疇とも捉え難い形態もあったはずである。小村や疎塊村がそれに該当しようが、畿内や西日本において認識されてきた集落形態がそのまま関東地方に当てはまるのか、あるいはそれとは異なる形態であったのかを考えてみる必要がある。

### 2 集落の立地

人々が暮した生活空間、生業に関わる空間は、地形と密接な関係があったと考えられる。集落の立地は、それが反映されたものと言える。そうした意味でも、集落が立地する地形に着目する必要があると考える。関東地方の平野部の地形を踏まえ、集落が立地する地形を台地や沖積低地等に区分する。その上で、それぞれの地形に立地する集落の形態を捉えていく。地形と集落形態を相関的に把握することが不可欠と考える。

### 3 宗教施設の在り方

集落の宗教施設として寺社が挙げられる（鈴木 2002）が、実際のところそうした類いの遺構は殆どみられない。おそらくは、小規模な堂の存在が想定される。こうした施設も集落を構成する要素の1つとして、事例は限られているが、類推される遺構から検討を試みたい。

### 4 墓地

住人の埋葬された墓地も集落の構成要素である。埋葬遺構の在り方から集落の様相を捉えていく。中世後期においては集団墓地が顕在化してくるが、そうではない家族墓的な小規模墓地も想定される。前者は集村化と軌を一にする現象で住人の地縁的結合と考えられるが、後者については散村集落に伴う墓地と予測を立てておきたい。

### 5 生業

農業の重要性も認識しつつ、それ以外の生業も注視し、金属加工や動物遺存体加工等の手工

業、漁労や製塩等に目を向けてみたい。複合的な生業の上に集落が維持されたことを考える。中世の生業は多岐に亘っていたと推定されるが、遺跡の痕跡から追究可能なのは、農業、漁労、製塩、鍛冶等である。生業の比重は集落の地形環境によって異なっていたことが考えられる。発掘調査の及んだ事例から生業の組み合わせや主要生業を捉えていく。

## 6 交通・流通との関係

集落は孤立的に存在していたわけではなく、陸上交通や水上交通が介在していたと考えられる。自給自足で暮らしは成り立たず、生活必需品は交通路を介して集落に搬入されていたとみられる。とりわけ、陸上交通のルート上で、物資の集積・中継地に形成された集落は、交通との関わりが深く、商業的性格を有したことも想定される。このような集落を検討対象として、交通や流通との関わりを考えていく。

既往の研究からは、15世紀に耕地開発の進展や、村請等を行使する組織体となった村の形成等があり、この時期の集落形成が想定される。こうした動きは15世紀に突然起こったものではなく、14世紀後半から徐々に進行していたと推測される。

また、文献史学で重視されている中近世移行期を考慮すると、中世後期の集落が近世まで存続したのかを考えることも重要で、17世紀前半までを視野に入れて集落の推移をみていく必要がある。

上記1～6の課題を分析することで、こうした中世後期の村の在り方や推移を捉えていく。考古学的研究は集落遺跡を分析して集落の具体像を明らかにできる点で、文献史学等の他分野の研究手法よりも有効である。例えば、3章で取り上げる本村遺跡は16世紀の史料が残されているが、その内容は領主が開発や軍役等を課したもので、建物等の記載はなく集落の様相は窺えない。史料に則した文献史学では、集落の具体像に迫ることは難しい。これに対し、考古学の方法は、集落遺跡の遺構を検討することによって、集落の様相が解明できる。

## 3節 研究の進め方

以上の課題に取り組むために、遺構と地形の観点から、集落形態を類型化し、集落の実相に迫っていく。2章で集落形態を分類し、集落が立地する地形環境を整理する。また、2章では集落の主要遺構についても整理しておく。その上で、3章、4章、5章で集落の構成要素として屋敷の在り方を明らかにするとともに、宗教施設や墓地の観点も含め、地形別に集落形態を総合的に考えることにしたい。それにより、集落形態と地形を相関的に捉えることができると考える。3章、4章、5章では14世紀後半～15世紀の集落の変化や、17世紀前半への集落の継続の有無についても考察を加え、中世のうちに姿を消す集落と近世まで継続する集落をみることにしたい。

生業については、6章で海浜部の集落を取り上げて製塩を主体とする複数の生業を考察し、農業集落とは異なる集落の在り方を捉える。交通・流通については、7章において道沿いに形成された集落を分析し、交通路と集落の関係を考えていく。

これら各章を総括し、終章で集落論からみた中世後期の東国社会について考える。本研究は考古学の視点から、集落形態の解明を展開する。それによって、中世後期の東国で形成された百姓の共同体的集団の在り方を捉えていく。集落を通して、百姓の動向、領主権力との関わりを考えることで、中世後期の東国社会の特徴が導き出せるだろう。集落論では、百姓が連携す



ることで形成された村が、領主権力の支配秩序を促すことで、中世後期の東国社会が形作れたと想定される。村の側が社会の根幹を成り立たせたとの見通しを立て研究を進めていく。

#### 註

- 1) 鈴木正貴氏は、集落は多様であったがゆえに集落形態の類型化は難しいとし、①建物の構造や検出状況、②区画施設の有無とその検討、③井戸の有無と用排水の問題、④屋敷内の空白地（畠等の有無）、⑤方格地割の有無と地割の方向、⑥居住域と耕作地との関係、⑦交通路との関係、⑧寺社等の村のシンボリックなものを研究課題にすべきことを提唱している（鈴木 2002）。これらの考察が大切なことは首肯できるが、集落が多様であるからこそ共通事項を見出し、分類して整理する必要がある。
- 2) 森達也氏、有村由美氏は中世後期と近世では土地利用の場所が変わるとしている（森 1991・1992、有村 2014・2015）。

## 2章 集落の分類と屋敷の遺構

本章では、集落を分類し、集落内の屋敷の遺構について整理する。はじめに1節で集落を分類する視点を示す。次に2節で建物等の屋敷の主要な遺構の性格を考える。

### 1節 集落の分類

集落と一口に言っても、その様相は様々である。屋敷の戸数や分布、立地する地形によって多様な在り方をみせる。換言すれば、個々の集落はそれぞれが異なる形態であったということになる。そうした集落の個別的形態が形成されてきた背景には、集落が所在する地域の風土や、集落に暮らした人々の辿ってきた歴史的な過程がある。一方で共通した要素を見出すことも可能であろう。本来多様性を帯びた個別集落を何の脈絡もないまま、考察するのは無理があり、何らかの分類が必要である。したがって、まずは集落を分類するための共通事象を決めておくことが望ましい。分類の方法として、①屋敷の戸数や屋敷の分布からみた集落形態を見出し、②集落が立地する地形環境で区分することが適切と考える。

#### 1項 屋敷の戸数からみた集落形態の捉え方

屋敷の戸数からみた集落形態については、歴史地理学で散村、小村、疎塊村、集村に区分され（金田 1985）、考古学にも応用されている（佐久間 1994）。散村は屋敷が1戸のみ、あるいは10戸未満の屋敷が間に耕地をはさみ緩やかに結合したものとされる。小村は10戸未満の屋敷から成るもの、疎塊村は10戸以上の屋敷があり、屋敷の間に耕地等があって緩やかに纏まる。集村は10戸以上の屋敷が集まったものとされている。

屋敷の戸数については、発掘調査が集落の全域に及ぶことは稀なので、むしろ全ての屋敷の戸数を把握することは不可能であることを前提に考える必要がある。

発掘調査が行われた範囲が集落の一部であったとしても、その中で確認できる屋敷の戸数と、屋敷の分布状態から相対的に分類することは可能であろう。この考えに基づけば、屋敷が10戸未満であっても、数戸が集まっていれば集村とみることができる。

例えば、埼玉県川越市の戸宮前館跡<sup>1)</sup>は15世紀中葉～後葉に4つの区画が集まった様相が見て取れる（財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 2004）（図2-1）。そのうちの3つの区画では掘立柱建物がみられ、それぞれの区画は屋敷と考えられる。このように、発掘調査されたのは集落の一部であるが、10戸に満たなくても屋敷が集めた様相は集村と言ってよいだろう。以上のような事例をみても、金田氏や佐久間氏が指摘する10戸という絶対数で集村であるか否かを規定するには無理がある。集落遺跡で確認できる屋敷戸数は5戸や8戸、あるいは10戸と幅があるので、絶対数で分けるよりも戸数に幅を持たせた概数でみる方が実態に則していると考えられる。

#### 1 集村、散村、その中間形態

集村と散村は集落形態として広く知られている。前記のように集村と散村の間には小村や疎塊村という捉え方もあるが、大きくは集村と散村に区分できる。

集村と散村については地理学の研究が参考になる。浜谷正人氏によると集落形態は大きく散村と集村に分けるのが一般的だという。集村は1箇所数十戸の屋敷<sup>2)</sup>が集中する形態としていいる。一方、散村は屋敷が50~200m程度離れて分散するもので、散村の屋敷は散居や孤立荘宅と呼ばれる。実際の集落形態は散村と集村の間であるものも多く、2~3筆程度の畑や水田を間に挟み屋敷が散在する疎塊村、10~20戸程度の屋敷が疎らに集まった小村という区分もできるという(浜谷1988)。疎塊村と小村の戸数は金田氏(金田1985)とは異なるものの、集村と散村を両軸とし、その中間形態として疎塊村や小村が位置付けられている点は共通している。

集村と散村は暮らしを維持していく上で、それぞれに長所があり、地域の環境の中で生活に有利な形となって表出された集落形態とみてよいだろう。

集村の屋敷戸数は、金田氏は10戸以上、浜谷氏は数十戸としている。金田氏は古代・中世の視点から述べたものであるのに対し、浜谷氏は近代・現代の集落に視点を据えたもので、対象とした時代に違いがあるものの複数の屋敷が集合したものを集村とすることは共通している。集村の屋敷の戸数は時代や地域、地形によって異なることが予想される。一方、散村は1戸ないし数戸が個別分散した形態と言える。大枠として、集村は屋敷が集まった形態、散村は屋敷が散在する形態と認識できる。

集村、散村という大まかな区分は可能であるが、その中間形態である小村、疎塊村の捉え方が問題となってくる。関東地方の中世集落では小村、疎塊村という区分が明確にできないからである。したがって、小村、疎塊村に分けることはせず一括し、集村と散村の中間形態と考えることが妥当であろう。

## 2 集落形態の類型化

集落形態として、集村、散村、その中間形態を挙げたが、屋敷の分布からはこのような括りでは捉えきれない形態も予想される。よって、屋敷分布の在り方から、集落形態を類型化することにしたい。

屋敷の分布を把握するには、居住に関わる遺構群である屋敷の所在を認識する必要がある。具体的には個々の屋敷が散在して分布するのか、屋敷が1戸や2戸で孤立しているのか、あるいは複数の屋敷が纏まっているのかという捉え方である。屋敷の戸数と分布の在り方を認識することで、集落の類型化が可能になる。

ここでは、屋敷分布から想定される集落形態として次の4つを示す(図2-2)。

I類：屋敷が散在したケース。

II類：1戸もしくは2~3戸の屋敷が孤立して1箇所のみ所在したケース。

III類：複数の屋敷が集合したケース。

IV類：複数の屋敷が集合し、その周囲に屋敷が散在するケース。

I類は1戸または2~3戸の屋敷が一定の距離をもって分布すると予想される。II類は少数の屋敷が1箇所のみあって、周囲には屋敷が存在しないと推測される。III類は複数の屋敷が集まったものであり、その戸数は5戸程度の場合もあれば、10戸以上という場合もあって屋敷の戸数は様々であるが、複数の屋敷が集合体として捉えられる形態である。IV類はIII類のような屋敷の集合体があり、その周囲に1戸や2戸の屋敷が散在する。I類は集村と散村の中間形態と考えることができるが、屋敷の間がかなり離れていれば散村ということになる。II類は散村である。III類は集村である。IV類は集村と散村の要素が合わさったものである。このように

集落形態は、集村、散村、その中間形態という分け方では捉えきれない可能性があり、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類、Ⅳ類の4類型に区分しておくのが妥当と考える。

## 2項 地形に則した分類

人々は暮らしの場として、地域の地形環境の中で居住に適した場所を選んだ。人々が暮した生活空間、生業に関わる空間は地形と密接な関係があったと考えられる。例えば、沖積低地の場合、居住に適していた場所は、河川が運んだ土砂が堆積した自然堤防や、旧海岸線の名残が高まりとなって残った砂洲のような微高地である。微高地が居住地とされたのは乾燥した土地で、河川氾濫等による水の影響が比較的少なかったからである。このように、人々が生活した営為は地形環境に反映されていると思われ、地形に則した分類には一定の意義があると考えられる。

関東地方には日本最大規模の関東平野が広がる。関東平野を俯瞰すると中央部に荒川・入間川流域、利根川流域、鬼怒川流域の沖積低地、東部に常陸台地、下総台地、西部に入間台地、武蔵野台地、下末吉台地、多摩丘陵、相模野台地があり、東京湾岸、九十九里浜沿いは沖積低地となっている。関東平野の周囲は西側の関東山地、北側の三国山地、足尾山地、八溝山地によって画されている。洪積台地や丘陵は河川の浸食により谷戸または谷津等と呼ばれる谷状の地形が発達している。谷戸は河川によって、台地が樹枝状に侵食されたもので、谷底は沖積面である。北部と西部の山地を別にすると、関東平野の大半は洪積台地及び丘陵と沖積低地から成ると言える。

原田信男氏は村落形成には地形が大きく影響していたとし、関東平野の中世村落を立地から次のように分類している（原田 1999）。

- I 山麓湧水地帯 ①山麓型
- II 洪積台地湧水地帯 ②深い谷田型 ③浅い谷田型： a 浅く広い谷田型 b 浅く狭い谷田型
- III 洪積台地無湧水地帯 ④低台地型
- IV 沖積低地湧水地帯 ⑤乾田低地型
- V 沖積低地悪水地帯 ⑥湿田低地型 ⑦人工堤防型

Iは関東平野縁辺の山麓部であり、IIは下総台地と常陸台地を指している。武蔵野台地もこれに属すとみてよいだろう。IIIは茨城西部の猿島台地等である。IVは自然堤防が発達した場所を意図していると思われる。栃木南部の思川と巴波川流域を事例に挙げているが、その他の地域でも河川流域では同じ地形がみられる。Vは古利根川が乱流した沖積低地（現在の利根川の中流域）で水が抜けない滞水しやすい地形である。中世東国の沖積低地は、悪水による劣悪な土地で開発が遅れたが、中世に利根川流域に人工堤防が築造され、こうした低湿地も土地の安定化が図られた。

地形に則して村落の立地を把握しようとする意図は評価できるが、考古学の視点から中世集落遺跡を考察する場合、原田氏が提示した地形区分では十分な分析ができない。地形を細かく分けすぎているため、それを基準にして集落遺跡の立地を当てはめることができないからである。

関東地方に広がる洪積台地はIIが顕著であるため、IIIを含めて台地と一括し、谷戸（原田氏は谷田と表現）はむしろ台地と別に区分すべきである。なぜなら、谷戸に面した台地上に屋敷が立地する集落もあれば、谷戸の谷底に屋敷が立地する集落も存在したからである。居住地を台地上に求めるか、谷戸にするかは生計を営む上での選択であり、屋敷が立地する地形の認識

は集落を考える上で重要な視点になる。原田氏が言うように谷戸の地形はⅡの②や③のように細分できるので、谷戸の集落遺跡の発掘調査事例が蓄積されていれば意味を持つ。しかし、現状では発掘調査事例は限られており、谷戸の地形を細分化しても、それに合致した集落遺跡が無ければ検討のしようがない。谷戸を1つの地形とみて集落形態を捉えることが現実的である。

沖積低地についても、大規模、中規模河川の中流域と下流域の地形環境は自然堤防の発達の度合い等から細部では異なり、原田氏のⅣ、Ⅴに区分することは可能であろう。しかし、沖積低地の集落が立地するのは、自然堤防等の微高地にほぼ限られることから、沖積低地は細分しない方が集落の特徴をむしろ理解しやすいと考える。

以上のように、地形は①台地、②谷戸、③沖積低地に分ける<sup>3)</sup>。これが関東地方の平野部における集落立地を大局的に示すものとする。

### 1 台地上の集落

台地の場合、坂本彰氏のように台地斜面を居住空間とみる視点(坂本 1989)があるが、屋敷が立地するのは斜面に限られるわけではない。台地が河川によって侵食され舌状になった細長い地形では屋敷を造成する場所は斜面である場合が多いが、侵食が進んでいない地形では斜面でない場所にも屋敷が造られている。台地上で居住と生業に適した場所が屋敷にされたと考えられる。したがって、屋敷が立地する場所を確認する必要がある。それと共に、台地上における屋敷の分布を把握する必要もある。そうした分析を3章で行う。

### 2 谷戸の集落

谷戸で居住に適していたのは、谷底の微高地である。谷戸の中心は河川が流れる低湿地で、居住には不向きである。そのため、屋敷の所在も自ずと微高地に限られてくる。谷戸の微高地は台地や丘陵斜面裾に沿ってみられ、こうした微高地を中心に開発が進められたことが想定される。屋敷と考えられる遺構を見出すことによって、集落を認識することができる。谷戸の集落も屋敷の分布を検討することに重点を置き、4章で集落形態を明らかにしていく。

### 3 沖積低地の集落

沖積低地も居住地は微高地であった。沖積低地は自然堤防や砂州、後背湿地が複雑に広がり、微地形を捉えるのは容易ではない。こうした地形環境ゆえに集落範囲も捉えにくい。しかし、遺構が分布する場所を微高地と認識し、遺構の広がりを把握することで微地形を推定することは可能であろう。さらには、近代の地籍図等を補足的に用いて微地形を復元して明らかにすることもできるだろう。微高地における屋敷の分布を把握することによって、集落形態を明らかにすることが可能と考える。こうした分析を5章で取り組む。

## 3項 集落分類の視点と方法

これまで述べてきたように、集落の分類は屋敷の戸数や分布、立地する地形を基に分類することが適切と考える。屋敷の戸数と分布の在り方によって集村、散村、その中間形態に大きく括ることができるが、それに合致しない形態も想定されるので1項で提示したⅠ類、Ⅱ類、Ⅲ類、Ⅳ類の区分を用いることにする。

地形的観点からみれば、屋敷は居住に適した場所に位置したはずで、屋敷の分布は地形に左右されると考えられる。2項で説明したように台地、谷戸、沖積低地という地形条件に区分け

するのが適切であり、これら3つの地形において集落を検討する。それぞれの地形の中で屋敷の戸数や分布を捉え、集落形態を考えていくという方法を採用する。

## 2節 屋敷を構成する遺構

屋敷は掘立柱建物、竪穴状遺構、地下式坑、井戸等の遺構から成る。本節では、これら屋敷内部の主要な遺構の形態と性格を述べ、3章以降での集落遺跡の分析に先立ち、遺構について基本的視点を示しておく。

また、従来の研究では屋敷として認められていなかった新たな視点も示しておく。序章で述べたように、屋敷と考えられる遺構群には必ずピット群がある。よって、ピット群も屋敷の遺構と認識する。ピット群は柱穴の集合体と考えられ、掘立柱建物が抽出されていない集落遺跡を考察するにはピット群の分析が不可欠である。

### 1項 掘立柱建物

中世集落遺跡で検出されている建物の大半は、掘立柱建物である。また、後述する竪穴状遺構も柱穴が存在するものがあり、これも上屋を有する建物の一種と考えられるが、作業や倉庫といった用途が想定され、居住用建物は掘立柱建物と考えられる。農村部では18世紀後葉以降は主屋が礎石建物になるとされる（浅川・箱崎編 2001）。よって、中世集落の建物は掘立柱建物が主体であったと考えてよい<sup>4)</sup>。

次に、柱穴の配置からみた掘立柱建物の平面形態を示す。掘立柱建物は長軸が桁行、短軸は梁間とされる<sup>5)</sup>。桁行と梁間の空間が身舎である。庇が付く建物もある。庇の場合、身舎の柱間よりも短い場合が比較的多い。掘立柱建物は身舎全体に柱穴のある総柱建物と建物の側面のみ柱穴が配置された側柱建物とに大別できる。総柱建物でなくても身舎内に柱穴が存在し、間仕切りによる複室が考えられる建物もみられる。これは側柱建物に含められる。以上の柱穴の配置を図化したのが図2-3である。図2-3には、側柱建物の一例として3間×2間、間仕切りがある5間×2間、四面庇の4間×2間を示した。総柱建物に庇が付く場合もある。

屋敷の中で規模の大きな掘立柱建物が主屋、規模の小さいものは付属建物であったと考えられる。神奈川県海老名市上浜田遺跡の事例から、主屋と付属建物の在り方を確認していく（神奈川県教育委員会 1979）（図2-4）。主屋は5間×3間に四面庇が付く。これに3棟の付属建物が伴う。このうち、4間×2間の掘立柱建物は床に窪みがあり、厩と考えられている。その他の掘立柱建物は3間×2間、2間×1間（後に3間×1間に建て替えられる）の小規模建物で、倉庫と想定されている。北側の一段高い区画には、5間×2間で四面庇となる掘立柱建物（後に3間×2間で3面に庇が付くものに建て替えられる）があり、これは居住用と推定される。以上の掘立柱建物の時期は13世紀中葉から15世紀の間とされる。主屋や居住用と想定される掘立柱建物は他の付属建物よりも大きい。庇が付くことも他の掘立柱建物とは異なる。上浜田遺跡は土豪の館であるが、農民層の屋敷も主屋と付属建物で構成されていたと考えてよいだろう。上浜田遺跡の付属建物は3棟であったが、付属建物は居住者の階層や経済力によって、棟数が異なっていたと推測される。付属建物の用途としては、上浜田遺跡のような倉庫、その他に生業に関わる作業場としての使用も想定される。

掘立柱建物の平面形態については高橋與右衛門氏が東北地方の事例を中心に、梁間2間～3間、桁行3間以上に四面庇が付くⅠ型、平面形が正形状のⅡ型、梁間1間～2間、桁行2間以上のⅢ型に分類している（高橋 2003）。Ⅰ型は主屋とされる。Ⅱ型は倉庫、小規模な堂と捉

えている。Ⅲ型は間仕切りの有無で区分している。間仕切りの無い建物は主に小屋や倉庫、間仕切りのある建物は居住用建物としている（高橋 2003）。関東地方の集落遺跡でみつまっている掘立柱建物は殆どがⅢ型に相当する<sup>6)</sup>。大抵の掘立柱建物は梁間2間である。小型の建物では梁間1間のものも見受けられる。桁行は2間から5間のものがみられるが、6間以上のものは少ない。

柱間の長さは概ね6尺から8尺の範疇に収まる。柱の間は時期によって異なるという意見もある（飯森 2011・2012・2013、大関 2001、齋藤 2001 等）。高橋氏は7尺から時代を下るにつれ6尺へと移行したと述べている（高橋 2003）。

建物の上部構造、すなわち壁板や屋根を集落遺跡から把握することは不可能である。また、床も土間なのか板の間であったのかは明確にし難い。そこで、建物の上部構造を絵画史料から推測してみたい。伊藤鄭爾氏は洛中洛外図屏風に描かれた洛外の農家を紹介している（伊藤 1958）（図2-5）。伊藤氏は「被官百姓の住居」としている。屋敷の一部であるが建物の様子は参考になる。屋根は切妻造で草葺のようにみえる。桁行は明らかでない<sup>7)</sup>が、梁間は2間のようである。梁間2間は中世集落遺跡に最も多く、屋根の中央を高くするため、側面両側に柱各1本、中央に1本を設ける形を採ったのであろう。草葺は中世集落遺跡で瓦が出土しない点で首肯できる。地面には礎石が描かれてなく、掘立柱であったと考えられる。以上のように、数少ない絵画史料からの類推ではあるが、中世集落遺跡で検出されている掘立柱建物との共通点がみられた。

荘園絵図にも家屋が描かれたものがある。飯村均氏は「陸奥国骨寺村荘園絵図」の建物に着目し、網代壁で草葺屋根と、板壁と板葺屋根の2種類の建物を推定している（飯村 2002）。骨寺村荘園絵図の建物の屋根は切妻造が主体で、草葺屋根と推定されるものは洛外の農家の屋根と共通している。骨寺村荘園絵図の建物は梁間の中央に柱が1本描かれているものと柱がないものがある（図2-6）。前者は梁間2間と考えることができる。後者は梁間が1間であったのか、あるいは梁間2間であったものが省略されたのかは定かでない。ただ、建物全体のバランスからみて、梁間は2間であった可能性も考えられよう。

絵画や絵図から類推されるのは、切妻造の屋根である。切妻造は屋根の構造としては最も簡潔な形態であって、中世集落の建物の多くはこの種の屋根であったと推測される。

## 2項 ピット群

集落の屋敷には掘立柱建物の柱穴と考えられるピットがみられる。ピットが集まったものを本研究ではピット群と呼ぶ。掘立柱建物の柱穴が整然と並んだ形で捉えられることは少なく、むしろ柱穴状のピットが雑然と分布することの方が多い。ピット群の中に掘立柱建物と想定されるピットの並びを見出せることはあまりない。柱穴の並びが分からないのは、掘立柱建物が建て替えられることによって柱穴が多くなった結果、掘立柱建物の柱穴の位置が把握できないからである。発掘調査で掘立柱建物が確認できず、ピット群のみ示されている集落遺跡が多く、ピット群に着目する必要がある。掘立柱建物が未確認であっても、ピット群を伴う遺構群は掘立柱建物が想定されるので、屋敷と認識できる。

ピット群は、屋敷の中でピットが分布する区域を確認するという方法で分析する。それによって、掘立柱建物が存在した区域が捉えられ、屋敷内部の建物位置が把握できる。

また、ピットの密集具合から、掘立柱建物の建て替えも推定できるだろう。ピットの数が多く密集していれば、複数回の建て替えが想定される。逆にピットの数が少ないければ、建て替

えも少ないと考えられる。建て替えが多いか少ないかで、その屋敷の居住期間が長いのか短いのかも想定できる。

このような視点で、千葉県佐倉市神門房下遺跡C地点と東京都葛飾区上千葉遺跡を例としてピット群を捉えてみる。

神門房下遺跡C地点は発掘調査されたのは集落の一部で、時期は14世紀後半～15世紀中葉である(財団法人印旛郡市センター2004)。台地上を削平した台地成形区画にピット、竪穴状遺構、地下式坑等の遺構群が分布し、1戸の屋敷と考えられる。遺構群の北部から南西部にピットが多くみられる(図2-7)。ピットは殆どが柱穴状のものであり、掘立柱建物の柱穴と考えられる。ピットに規則的な並びが見出せず、個々のピットの位置から掘立柱建物を復元することはできないが、ピットが分布する北部と南西部に掘立柱建物が建てられていたと推測される。一方、遺構群の南東部はピットが殆どなく、この区域に掘立柱建物は想定できない。

北部のピットは南北約8m、東西約10mに広がるもので、ピットの数が多く、建て替えが繰り返されていたとみられる。ピットの広がりからみて、このピット群の西部と東部に掘立柱建物が少なくとも1棟ずつ存在したと想定される。

南西部のピットは南北約8m、東西7mの範囲にみられる。この範囲では1棟もしくは2棟が推測される。ピットの数には北部に比べて少なく、数回に及ぶような建て替えは考えられない。

以上のように、この屋敷は敷地の北部と南西部に掘立柱建物が建てられていたことが分かる。掘立柱建物の棟数は多くて3～4棟が推測される。南西部のピットは北部に比べると少ないため、掘立柱建物が建てられていた期間は北部より短く、掘立柱建物は北部のみにしかなかった時期もあると考えられる。掘立柱建物が北部のみであった時期は2棟と推定される。北部はピットの数が多く、掘立柱建物が長期間に亘って存在し、屋敷が存続した14世紀後半～15世紀中葉に継続的に掘立柱建物が建てられた場所で、屋敷の中核とみられる。

こうした屋敷のピット群は上千葉遺跡にもみられる(葛飾区遺跡調査会1996)。上千葉遺跡は5章で取り上げるが、ここではピット群の捉え方を示しておく。上千葉遺跡の屋敷は溝で区画されていて、その内部にピット群がみられる(図2-8)。ピットは屋敷の中央部から東部に集中する。その範囲は南北約11m、東西約12mである。掘立柱建物が想定できるピットの規則的な並びは見出せない。ピットの大半は柱穴と考えられる形態で、模式図にして表すと図2-8のようになる。こうした形態から、掘立柱建物の柱穴とみてよいだろう。中央部よりも西側で検出されたピットは少数であり、屋敷で掘立柱建物が建てられたのはピット群の範囲と考えられる。ピット群の中でピットが2箇所密集しており、それぞれで各1棟、少なくとも2棟の掘立柱建物が想定される。ピットは密集箇所の周囲にも広がっており、2棟以上の掘立柱建物が建てられていた時期もあったと推測される。この屋敷の時期は15世紀後半～17世紀前葉で、ピットが密集する状態から、この期間で何度か建て替えられていたと推定される。

両遺跡に共通するのは、屋敷内部にピットが満遍なく分布するのではなく、特定の範囲に分布することである。その分布範囲が掘立柱建物の建てられていた区域と見做せる。ピットの分布範囲が広ければ棟数が多いと想定される。神門房下遺跡C地点の場合、遺構群北部のピット群は屋敷の存続期間を通して掘立柱建物が存在したと考えられ、おそらくは2棟と推測される。南西部のピット群に掘立柱建物が建てられた時期は3～4棟と推定される。

ピットが多く密集していれば建て替えが繰り返され、長期間に亘る複数世代の居住が想定される。反対にピットの数が少ないければ短期間で1世代ないし2世代と推定される。神門房下遺跡C地点、上千葉遺跡ともピットが密集しており、居住は長期間続いたと考えられる。



2つの遺跡とも、ピットの位置が不規則で掘立柱建物の並びを抽出することはできないが、ピットが多く集まっている状態は掘立柱建物の存在を示すものである。

以上のような分析によって、柱穴の集合体とみられるピット群も掘立柱建物と認識できる。掘立柱建物はピット群の範囲に建てられていたと考えられることから、掘立柱建物が報告されていない発掘調査事例もピット群が認められれば、掘立柱建物が存在したものと理解する。掘立柱建物となる柱穴の並びが見出せない事例の方が多いため、ピット群が分布する範囲から、屋敷内で掘立柱建物が建てられた区域を捉えていく。

### 3項 竪穴状遺構

竪穴状遺構は多くの集落で検出される遺構の1つである。地面を掘り下げ、平面形態は方形ないし長方形を呈する。底面には柱穴があるものと無いものがある。後者には、竪穴の外側に柱穴が存在するものもある。

竪穴状遺構については、方形竪穴状遺構、あるいは建物とする認識から方形竪穴建物とも呼ばれている。柱穴が明確ではない遺構もあることから、本研究では竪穴状遺構の名称を用いる。この遺構に関してはこれまでに形態と性格が論じられてきた。

木津博明氏は竪穴状遺構の形態について柱穴を有するもの、無いものに分けている。中世段階の生活面を考慮すると深さを80 cm～1 m20 cmと想定し、その深さから「入光量の問題もあり、屋内の生活・作業空間としての存在は考え難い」とし、倉庫の可能性を指摘している（木津1987）。

井上哲朗氏は千葉県の中世遺跡で検出された竪穴状遺構について分類し、柱穴を有するものを寄棟と切妻に分けた。13世紀～16世紀初頭まで柱穴が2本～3本、あるいは柱穴の認められないものもあるが、16世紀代になると壁際に柱穴を有するものに変わるとしている。この遺構の性格として「作業小屋」、「小作人等の住居」、貯蔵機能を想定している（井上2010）。

東北地方では竪穴状遺構が多く検出されており、それらは竪穴建物と認識されている。大野亨氏は青森県根城跡の事例から工房や倉庫の可能性を述べている（大野2001）。佐々木浩氏は根城跡の竪穴建物を、炉跡を有するものは鉄滓、木炭、羽口等がみられることから鍛冶に関わる施設とみている。炉の無いものは鎧の小札、鉄製品、銅素材としての銭貨等の出土から、武具の修理や部品製作が行われた工房とし、「割りもの作業用の鉋や、曲げ物用の木挟、麻の繊維を取るための芋引鋸など」が出土した遺構はそれらに関連した作業場と想定している（佐々木2007）。高橋與右衛門氏は工房、厩、倉庫の他に、炉跡が存在するものについては居住用とみている（高橋2003）。飯村均氏は居住、貯蔵用と指摘している（飯村1994・1999）。

鎌倉では方形竪穴建築址と呼ばれる（斎木1985）。馬淵和雄氏は方形竪穴が都市周縁部に分布することを受けて漁師や職能民が暮らしたと考えた（馬淵1991）。宗臺秀明氏は①土台となる角材に束柱を立ち上げる形態と、②柱穴に柱を据えて立ち上げる2つの構築方法を示した。倉庫や工房・作業小屋と捉え、住居、店棚との併用も想定している（宗臺1991・1999）。鈴木弘太氏は倉庫としての使用が多く、その他に住居や工房としての使用も考えている。鈴木氏は、宗臺氏が示した構築方法の①は鎌倉に特有なもので、②は日本列島各地で見られるとしている（鈴木2013）。

以上の先行研究からは、竪穴状遺構の用途は住居、工房・作業場、倉庫という意見に集約される。鎌倉では店棚との推定もされているが、そうした使われ方がされたのだとすれば、都市に限られるだろう。上部構造は明確にし難いが、掘立柱建物に比べると小規模であり、井上氏

が寄棟とする構造は考えにくい。寄棟よりも簡素に造れる切妻ではないかと推測される。

関東地方の集落遺跡では、下古館遺跡において125棟が検出されているのが最多である。下古館遺跡の竪穴状遺構は平面形や出入口とされる掘り残しや突出部、柱穴の配置から複数の形態に区分されている（栃木県教育委員会ほか1995）（図2-9）。柱穴を有するものが多く、建物遺構と認識できる。はじめに下古館遺跡で検出されたものから竪穴状遺構の形態を捉えていく。下古館遺跡の存続期間から竪穴状遺構の時期は13世紀後半～15世紀前半と考えられる。

出入口となる掘り残しは中央（A類）と隅（B類、C類、D類）にある。出入口が不明なものもある。柱穴が規則的に配置されているのは、長軸に対して垂直方向に壁際に2対（AⅠ類、AⅡ類、BⅠ類）、3穴1列（AⅢ類、AⅣ類、BⅢ類）、片側の壁際と中心部（棟）の2列（AⅤ類、AⅥ類、BⅤ類）、両壁際と中心部の3列（AⅦ類、BⅦ類）、棟と壁の中間に2列という形態である（F類）。柱穴が不規則なものが一部ある。さらには、柱穴の認められないものもある。床面積は最小で約2m×1.56m（3.15㎡）、最大のもは約6.1m×3.8m（23.1㎡）である。床面の深さは0.12～1.3mである。

18棟で底面に炉跡と考えられる浅い掘り込みが確認されている。炉跡はいずれも床面の隅に位置する。火を使った何らかの作業が想定されるが、遺構内部でそれを窺える出土遺物は殆ど見当たらない。竪穴状遺構の1基で鉄鍋、鉄釘の破片、鉄滓が少量出土しており、鍛冶との関連性が推測される。下古館遺跡では、羽口が少数ながらも出土しており、このことから下古館遺跡での鍛冶操業が推測される<sup>8)</sup>。

床面については不明ながらも、出入口や炉の周囲は土間と考えられている。また、板張りされた部分があったと推定されている。

覆土の観察からは人為的に埋められているのが107棟ある。このことは、竪穴状遺構は使われなくなったら埋め戻されたことを意味しており、上屋も撤去されたのであろう。下古館遺跡では幾つかの竪穴状遺構が重複しており、解体して撤去、更地にして、その場所を再利用していたことが窺える。

次に竪穴状遺構の用途が窺える事例を取り上げる。集落遺跡の事例が僅少なため、城館の事例も触れ、竪穴状遺構の用途を考えていく。

栃木県小山市祇園城跡曲輪ⅠのSX1では鎧の小札、刀装具の目貫、釘、鋌、金属製の飾金具等1000点近い遺物が出土しており（小山市教育委員会2002）（図2-10・11）、武具や金属類の加工に関わる遺構と考えられる。遺物の約7割は釘で、小札も100点以上出土している。青磁碗、常滑甕、かわらけといった陶磁器、土器類は14点と少ない。SX1は炭化した木材が多量に出土し、竹や繊維等が炭化した状態でみつかっている。また、陶磁器も被熱しており、多数の遺物は火災に遭い偶然に残ったものであろう。遺構確認面からの深さは約1.7mで、使用されていた当時は地表面下2mの深度であったと推定されている。隅に出入口の階段状の張り出しがある。壁面の下部に板張りが残っていたとされる（秋山2017）。床面端部の壁沿いに直径20cm程度の小規模な柱穴があり、柱を据えて板壁を構築していたと推定される。規模は3.4m×3m（10.2㎡）である。

SX1近くに位置するSX2（図2-10）でも小札、鋌、釘、瀬戸の平碗・折縁深皿・直縁大皿、かわらけ等がみられ、SX3（図2-10）では釘が出土している。2つの遺構も釘が多く、金属加工が行われていた可能性がある。遺構確認面からの深さは、SX2が約1.4m、SX3は約0.7mであった。旧表土を考慮すれば、この両遺構も使用時はもっと深かったと推定される。SX1やSX2はほぼ地下室に近い状態であったと推測される。一方、SX3は旧表

土を加えてもSX1、SX2よりも浅く、半地下式であったと思われる。SX2もSX1同様に張り出し状の階段になった出入口がある。SX1とSX2は15世紀前半に比定され、SX3は14世紀後半頃と推定される。

別の郭に所在するSX5でも、金属製金具、釘が多く出土しており、この遺構も金属加工に使われたと考えられる。規模は2.2m×1.9m(約4.2㎡)、遺構確認面からの深さは1.35mである。床面の四隅に直径15cm前後の柱穴があり、SX1に類似している。隅に階段状の張り出しがあり、出入口の構造はSX1、SX2と共通している。SX5も炭化した材や被熱した陶器、金属製品が出土しており、この遺構も火災で燃えており、遺物は偶然残ったものであろう。遺構の年代は15世紀前半と考えられる。

栃木県宇都宮市飛山城跡でも堅穴状遺構で小札が出土している(宇都宮市教育委員会1999)(図2-13)。小札以外では、鉄滓、釘(図2-14)等が出土していることから、武具の他にも金属加工を行っていた可能性がある。堅穴状遺構の時期は14世紀~16世紀である。

飛山城跡の堅穴状遺構では、青白磁梅瓶や酒会壺といった舶載磁器の優品や瀬戸の瓶子、青銅製の獅子紐、かわらけ等が出土しており、それらが収納されていた可能性がある(図2-15)。このような品がみられる理由は城館であるからで、集落遺跡で出土することは殆どない。その他に、常滑の甕、片口鉢、瀬戸の卸皿や折縁深皿のような日常雑器も出土している。農村集落の場合も、日常雑器のような物品が収納されていたと思われる。以上のように、飛山城跡の堅穴状遺構も倉庫としての用途が想定できる。

飛山城跡の堅穴状遺構は深さ1~1.5mである。隅または中央に張り出しがあって、階段状の段差を有するものがある(図2-12 ST07)。こうした形態は祇園城跡のSX1、SX5に似ている。一部、内部に掘り残しがあり下古館遺跡のような出入口に類似するものもある。出入口が明確でないものも一定数ある。平面形態は方形ないし長方形である。一部L字状のもの(図2-12 ST22)がある。柱穴が認められる堅穴状遺構は、①床面の長軸方向1列に3穴~4穴あるもの(図2-12 ST07・ST11・ST12・ST22)が主体で、その他に②堅穴の外側に柱穴のあるもの(図2-12 ST14)も一部みられる。飛山城跡の①は下古館遺跡のABⅡ類に近い。②は堅穴の外側に柱穴のある具体例と言える

栃木県小山市外城遺跡第9次調査SX01も倉庫と想定される遺構で、多量の炭化米が出土している(小山市教育委員会2005 図2-16)。炭化米は床面上で出土しており、容器に入られていたと推定されている。遺構内部では屋根材と推定される炭化した竹が多量に出土し、周囲には萱らしき植物の炭化物が確認され、火災にあったことが窺える。SX01の堆積層は人為的に埋めたという所見であり、焼失後内部に被熱した米を残したまま堅穴を埋めたと考えられる。床面は踏み込まれた痕跡はなく、頻繁な出入りがなかったのか、短期間のうちに焼失したのであろう。規模は約1.9m四方(約3.6㎡)である。隅に掘り残しがあり、下古館遺跡の堅穴状遺構の出入口との共通性が見て取れる。

下古館遺跡や飛山城跡では堅穴状遺構の多くは人為的に埋められていたことから、使用されなくなったら上屋は解体され、堅穴は埋められたと推測される。

中世集落遺跡で検出された堅穴状遺構の多くは、出土遺物が僅少、もしくは何も出土していない。下古館遺跡の場合、解体に際して内部にあったものは運び出されたため、遺物が殆どないのであろう。外城遺跡、祇園城跡は火災に遭遇したため、内部に納めていたものや作業していたものがそのまま埋められたと推測される<sup>9)</sup>。偶発的な被害によって用途が推測できるケースであり、工房・作業場、倉庫として使われていたと考えられる。

堅穴状遺構を住居として考えた場合、10 m<sup>2</sup>台か10 m<sup>2</sup>にも満たないものが殆どで、居住するには狭い。下古館遺跡、飛山城跡では20 m<sup>2</sup>台のものもあるが、この規模のものは少なく、大半は小規模なものである。掘立柱建物と比べてみても、主屋と想定される建物面積は小さなものでも20 m<sup>2</sup>台はあり、堅穴状遺構は面積からみて居住用とは考えにくい。また、柱穴が多い下古館遺跡のAIV類、ABIV類、BIV類、AV類、BV類、F類の柱穴の間隔は1 m前後かそれ以下であって掘立柱建物の柱間に比べて短く、内部空間も居住に適したとは言い難い。祇園城跡の堅穴状遺構は地表面から2 mも低く、居住用とはとうてい考えられない。

以上のように、堅穴状遺構は住居とは考えにくく、工房・作業場、倉庫としての機能が想定される。本研究ではそのような性格を前提として考察を進めていく。

最後に堅穴状遺構の形態をまとめておくと、平面形態は方形または長方形が大半でL字状のものが若干みられる。柱穴の配置は、下古館遺跡では多様であるが、他は長軸の棟に柱穴が配置されるケースが多い。祇園城跡のSX1、SX5は柱穴の位置と大きさから、地下部分の壁面に板壁設置用の柱材を据えたと推定される。かなり深くまで掘り込んだ場合、祇園城跡のような柱穴の設置方法も考えられよう。堅穴の床面に明確な柱穴が認められない場合、飛山城跡②のような堅穴の外に柱穴があるケースも想定できる。

出入口は内部に掘り残したものと、外側に張り出した2パターンに分けられる。床面が低い場合や内部のスペースを確保する場合、外側に張り出しを設けた方が空間を有効利用できる。明確な出入口が見出せない場合、梯子の使用が想定できる。地表面と堅穴の床面に高低差があれば、人の足の長さだけでは昇り降りには出来ず、梯子のような装置が不可欠であったはずである。

#### 4 項 地下式坑

地下式坑は堅穴を掘り、堅穴の側面をさらに掘り広げ、地下に空間を造り出したものである。地中に一定の空間を造り出すため、地盤が安定している台地上に造られていることが多い。平面形及び断面形、堅穴の形状から複数の形態に分類されている（築瀬 2006、東国中世考古学研究会編 2009 図2-17）。複室構造のものもみられる（高崎 2009）。地下式坑の性格をめぐっては、初期の研究において中田英氏が貯蔵を目的とした倉庫と唱え（中田 1977）、半田堅三氏は墓壙とする埋葬施設との認識を示した（半田 1979）。後者の説からは、禅宗に関わる墓とみる江崎武氏の意見も出ている（江崎 1985）。このように見解が2つあり、現在も解決していない。

埋葬施設の観点に立つ齋藤弘氏は地下式坑を再葬施設とみている（齋藤弘 2009）。齋藤氏は地下式坑について多機能論も唱え「貯蔵をはじめ各種用途を担い（中略）同じ貯蔵施設であっても収納する品物、保存方法、出し入れする頻度、隠匿性の違いなどが形態に反映されるはず」としている。ただし、埋葬施設論に立脚するためか、貯蔵に関わる具体的分析はされていない。

一方、築瀬裕一氏は貯蔵、埋葬の2つの説を「二者択一論的な議論のなかで収まり得るものではなく、地下式坑はもっと多様に使われ方をしていたと考えるのが現実的」とした上で、関東地方に分布する地下式坑について「中心的機能は貯蔵に関係したもの」と述べている（築瀬 2009 a）。齋藤氏、築瀬氏とも地下式坑に対して複数の機能を指摘しており、両氏の言うように1つの用途に限定することは出来ないだろう。複数の性格が想定されつつも、齋藤氏は埋葬施設、築瀬氏は貯蔵施設であることを重視している。

地下式坑で出土した人骨は全身骨格が遺存している場合は殆どなく、齋藤氏が指摘するように再葬の可能性は高いと考えてよいだろう。ただ、再葬したのは、地下に掘られた窪みを再利

用したものであり、地下式坑の本来の用途は埋葬とは別であったと考えられる。千葉市生実城跡の地下式坑では2体の全身骨格が遺存していた。この2体は地下式坑の床面で出土している。築瀬氏は地下式坑内で「遺体を安置した以外に特殊な葬送の痕跡がみられない」こと、人骨付近で出土している石臼等が既に埋葬以前に存在した可能性が高いことから、使われなくなった地下式坑を再利用して埋葬したとみている（築瀬 2009 b）。2体とも頭骨に刀傷痕があり、戦乱に巻き込まれた死者が葬られたものとされる。生実城跡の事例は、遺体を直接埋葬したもので再葬ではない。地下式坑に直接遺体を埋葬したか、再葬したかは別として、いずれにしても地下式坑の本来的機能が喪失した後に葬送に利用されたと見做せる。

齋藤氏の取り上げた地下式坑のうち、墓地に関わるもの以外は、もともとは何のために掘られたものなのかは明示されていない。集落遺跡の場合、屋敷内部で検出されている地下式坑では埋葬を裏付ける痕跡は殆ど見受けられない。むしろ、築瀬氏の言うように貯蔵施設と捉えるのが妥当である。貯蔵物として穀物類、家財類<sup>10)</sup>が挙げられているが、出土遺物から確認できるのは穀物類である（築瀬 2009 a）。穀物の種類はイネ、ムギ、ヒエ、アワ等が確認されている。千葉県船橋市東中山台遺跡群第8・9地点302号地下式坑では床面上で炭化した米が検出されている。炭化米は床面のほぼ全域およそ4㎡に広がり、その厚さは約10cmと推定されている（住田 2007 b 道上 2009 図2-18）。炭化米の下、床面との間に敷物状の炭化物が観察され、敷物の上に米が置かれていたことが判明している。また、炭化米の上部には炭化した繊維物質が認められ、米は袋状のものの中に入れていたと推論されている。この東中山台遺跡群の事例から地下式坑で穀物類が貯蔵されていたことが分かる。地下式坑で穀物が多量に出土した事例は極めて少なく、被熱して偶然に残ったものであろう。千葉県松戸市根木内城跡第2地点6号地下式坑でも、床面で2800粒を越えるイネがみついている。また、8号地下式坑では床面で270粒、下層の炭化層で約950粒のイネが確認されている。3号地下式坑でも床面で少数ながらもイネが検出されている。これらの地下式坑ではムギ、ヒエも出土している（松戸市遺跡調査会 2004 図2-19）。これは城館に造られた地下式坑の事例であるが、地下式坑が穀物類を収納するために使われたことが分かる。

穀物類が出土した地下式坑は少なく、18事例に留まる（房総中近世考古学研究会・東国中世考古学研究会 2007）。穀物類の出土事例が少ないのは、調査の精粗もあろうが、一定期間貯蔵した後に搬出したため、その痕跡を確認できるものが少ないからであろう。

東中山台遺跡群では炭化米に混じって水田雑草であるエノコログサ属、ホタルイ属が検出され、根木内城跡でもホタルイ属の他、オモダカ科、イボクサといった水田雑草が確認されている。これら水田雑草は収穫されたイネに混じったものとされ（築瀬 2009）、地下式坑が収穫物であった穀物類が収納されていたことを窺わせる。地下式坑は屋敷外部に造られているものもあり、笹生衛氏は「耕作地で収穫された穀物類を脱穀などして貯蔵」と推論している（笹生 2003）。井上哲郎氏や道澤明氏は土中の湿度に着目し、乾燥を避けるためのイモ類の貯蔵を示唆しており（井上 2009、道澤 2009）、こうした収穫物を収めていたことも考慮されよう。本研究では、地下式坑は貯蔵施設を前提に考えることにする。

## 5項 堅穴状遺構と地下式坑の併存と用途の相違

堅穴状遺構と地下式坑の中心となる時期は異なるという築瀬氏の見解がある。地下式坑は14世紀中頃より集落にみられるようになり、堅穴状遺構は15世紀後半以降「特殊な例を除けば」集落からみられなくなるという（築瀬 2002）。築瀬氏の言説は堅穴状遺構、地下式坑ともに貯

蔵用と捉えた上で、竪穴状遺構から地下式坑へ次第に変わっていくという過程を指摘したものと受け取れる。果たして、竪穴状遺構が15世紀後半以降に集落から姿を消していくと言えるのであろうか。例えば、3章で取り上げる茨城県つくば市島名熊の山遺跡は15世紀後半以降の集落であるが、竪穴状遺構が複数検出されている。ゆえに、15世紀後半以降に竪穴状遺構が無くなるとは言い難い。築瀬氏が主張する竪穴状遺構、地下式坑とも貯蔵用ということについて異論はないが、両者では貯蔵していたものに違いがある。竪穴状遺構の場合、作業場としての機能も考えられ、貯蔵に限定できない。

以上のように、竪穴状遺構と地下式坑は併存したこと、竪穴状遺構と地下式坑は用途が異なっていたことが考えられる。竪穴状遺構が農作物の貯蔵や陶磁器等の物品貯蔵の倉庫、金属等の加工の作業場として使われたと考えられるのに対し、地下式坑は主に農作物が収納され、土中の湿度を勘案するとイネやムギの貯蔵は一定の期間に限られたものと推測される。また、イモ類の貯蔵に適していたとする見解からは竪穴状遺構とは異なり、地下式坑が多く造られた台地上での農作物の貯蔵も考えることができる。

## 6項 井戸

井戸は主として飲料水を確保するために掘削されたものである。屋敷の井戸の大半は飲料水用とみられる。屋敷以外で井戸が検出されている場合もあり、こうした居住地でない場所の井戸は飲料水以外の用途が想定される。3章で分析する埼玉県ふじみ野市本村遺跡では、屋敷から外れた場所に複数の井戸があり、畠地において農作物に撒くために使われたことが推定されている。島名熊の山遺跡でも屋敷以外で井戸の検出があり農業用の可能性がある。このように、井戸の用途は日常生活用の水、農業用の水を得るためのものであったと考えられる。

井戸は殆どが素掘りであり、井戸側が認められるものは僅少である。素掘り井戸が最も簡潔な形態であり、掘削に費やす労力が出来る限り少ない形のもので採用されたのであろう。台地上の場合、地盤が比較的安定しており、井戸側自体が不要であったと考えられる。低地の場合、軟弱な地盤ゆえに井戸側がないと周囲が崩落し、長期間の使用には耐えられない。それでも、素掘り井戸が多いのは、1～2m掘削すると水が湧き、井戸の掘削が比較的容易で何度も掘り返されていたからであろう。

以上、主要な遺構の形態と性格について触れてきた。中世集落遺跡で検出される個々の遺構全てが出土遺物を伴うものではなく、各遺跡での個別の遺構について性格を捉えることが困難な場合が多い。そのため基本的な考え方として、本節で示した性格を基に分析をしたい。

### 註

- 1) 戸宮前館跡は遺跡名に館跡が付されているが、集落遺跡と考えられる。
- 2) 浜谷氏は家屋と表現しているが、ここでは屋敷の用語をあてる。
- 3) 谷戸も谷底は沖積地であるが、沖積低地が平野として広がっているのとは異なるため、②と③に分ける。
- 4) 掘立柱建物の他に、壁板で建築した建物も指摘されている(飯村 2009)。こうした構造の建物が発掘調査で捉えられることは極めて稀であるため、建物跡は痕跡が確認できる掘立柱建物を考察の対象とする。

- 5) 桁行と梁間の柱間を表記する場合は、桁行を先、梁間を後とし、3間×2間のような表し方をする。
- 6) 関東地方では中世前期に都市鎌倉や領主の居館で総柱建物がみられるものの、中世後期の集落遺跡は9割以上が側柱建物とされる(服部 2001)。間仕切りのある掘立柱建物は少なく、間仕切りのない掘立柱建物も居住用のものが相当あると考えられる。
- 7) 左側奥の建物は、桁行は3間にみえる。その他の建物の桁行は分からない。
- 8) 羽口が出土したのは竪穴状遺構ではないが、一部の炉を伴う竪穴状遺構では鍛冶に関わる作業が行われた可能性はあろう。
- 9) 飛山城跡でも竪穴状遺構 S T 13 の下層で被熱した青白磁梅瓶が出土している。これも火災に遭ったものと考えてよい。S T 13 は火災で被災した痕跡はみられないが、下層は人為的に埋めた土であり、竪穴状遺構を解体して埋め戻す際に廃棄物が入れたのであろう。
- 10) 北澤滋氏も家財類の収納を示唆している(北澤 2008)。地下式坑の数が多い遺跡が争乱の発生した場所に近いことや地下式坑が周囲から見えにくいことから、「物的な証拠はない」としつつも「食や家財道具などを隠蔽するために、村(郷村)が協同して作ったもの」と想定している。しかし、穀物類の貯蔵以外に具体的痕跡が見出せる事例が殆どない状況からは、家財収納を想定するのは難しい。そうした可能性を否定はしないが、むしろ、穀物類等の貯蔵を本質的な用途とみるのが妥当であろう。

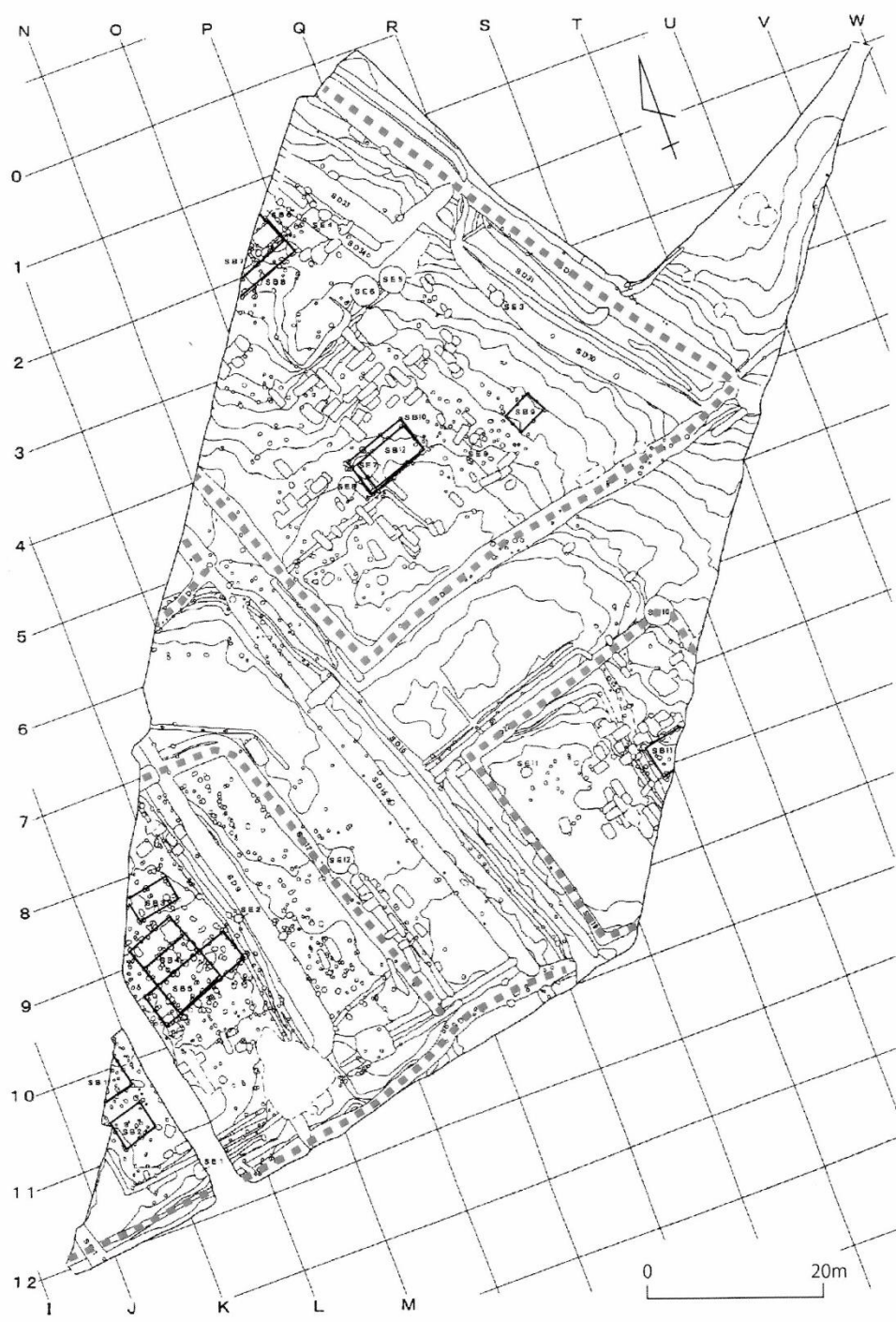


图 2-1 戸宮前館跡



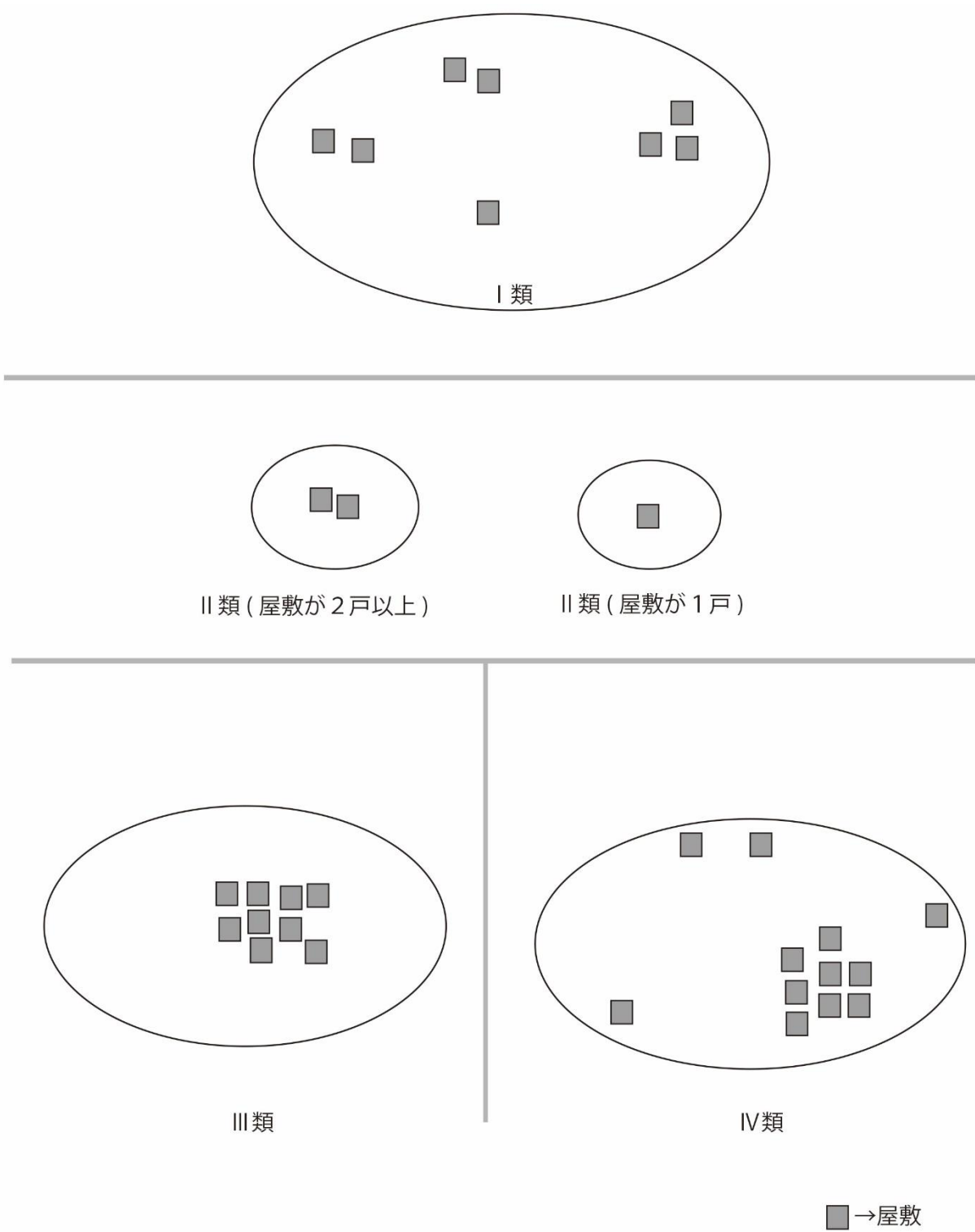


図2-2 集落形態概念図

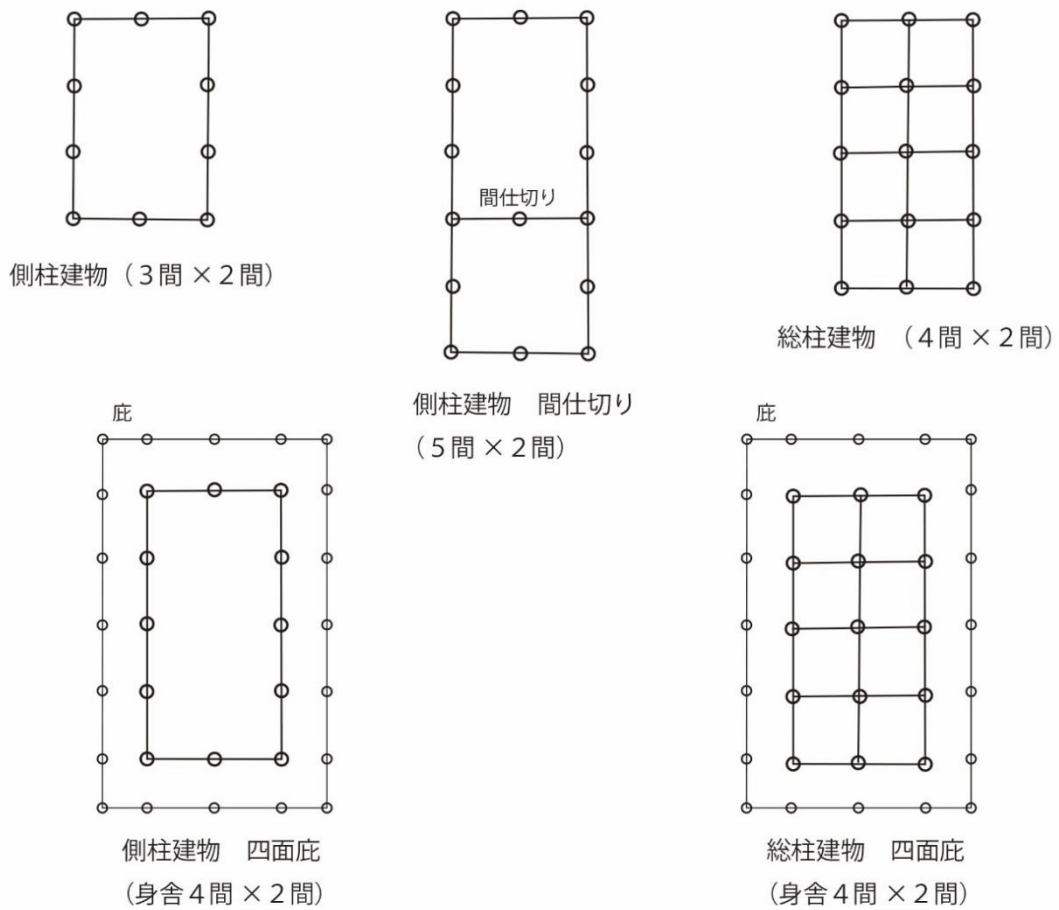


図 2 - 3 掘立柱建物の平面形態

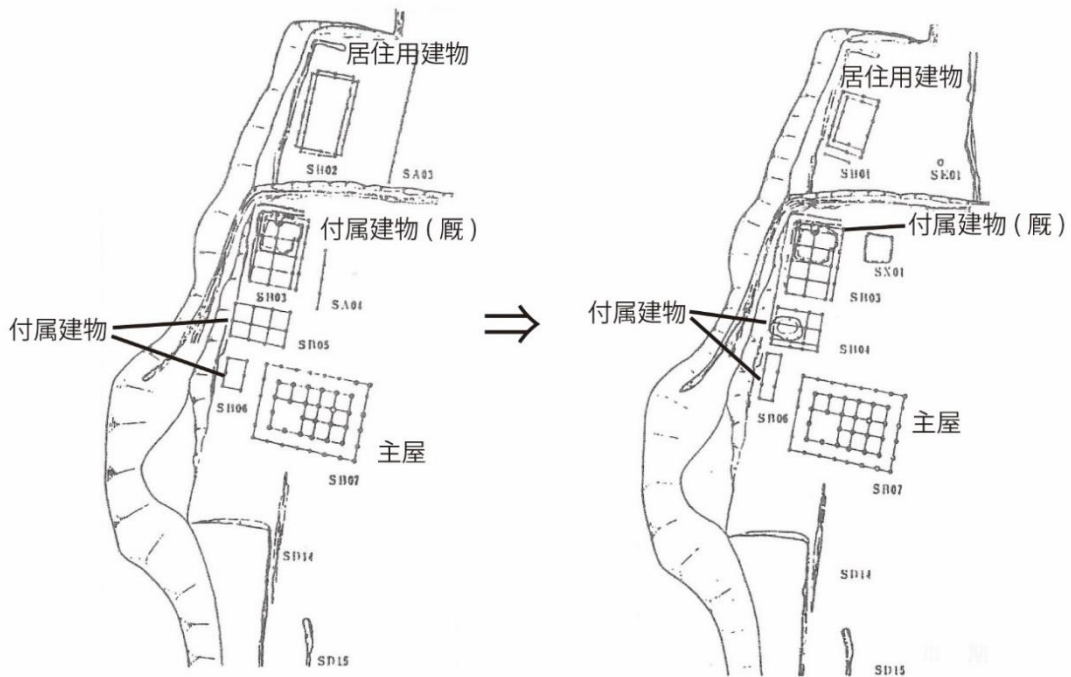


図 2 - 4 上浜田遺跡の掘立柱建物跡

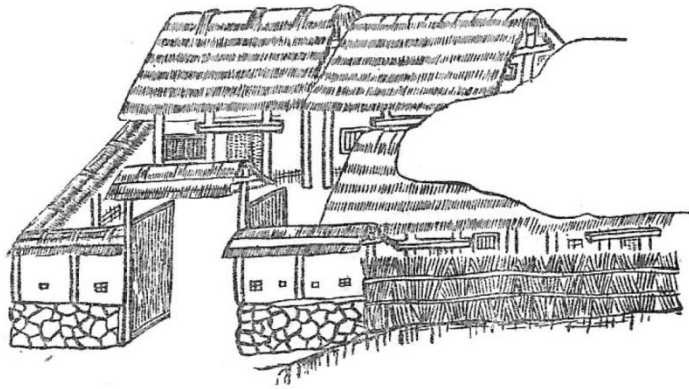


図 2 - 5 洛外の農家

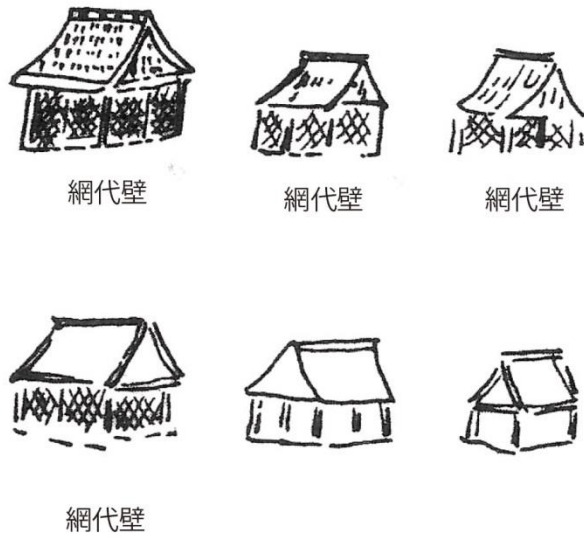


図 2 - 6 骨寺村莊園絵図の建物

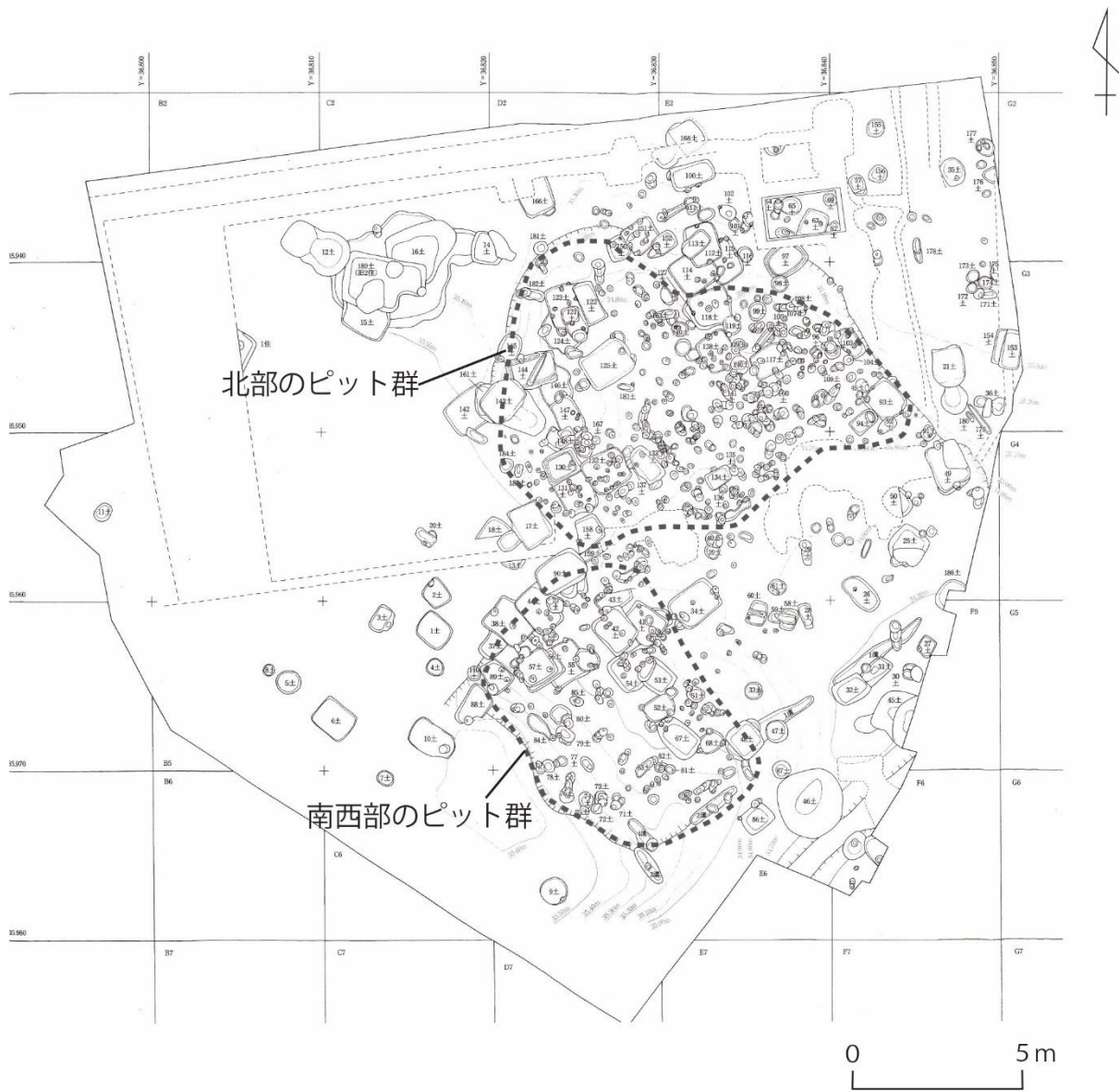


図 2 - 7 神門房下遺跡C地点

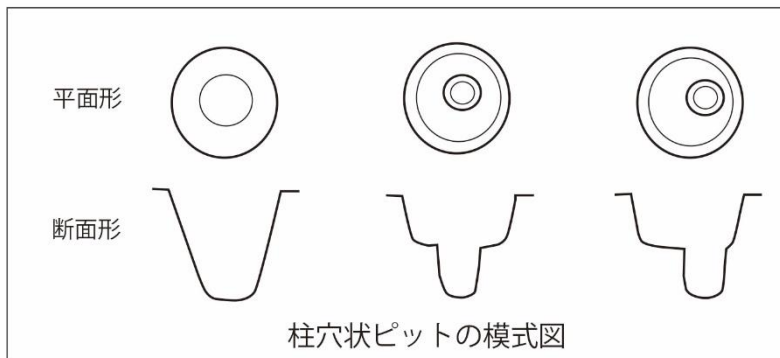
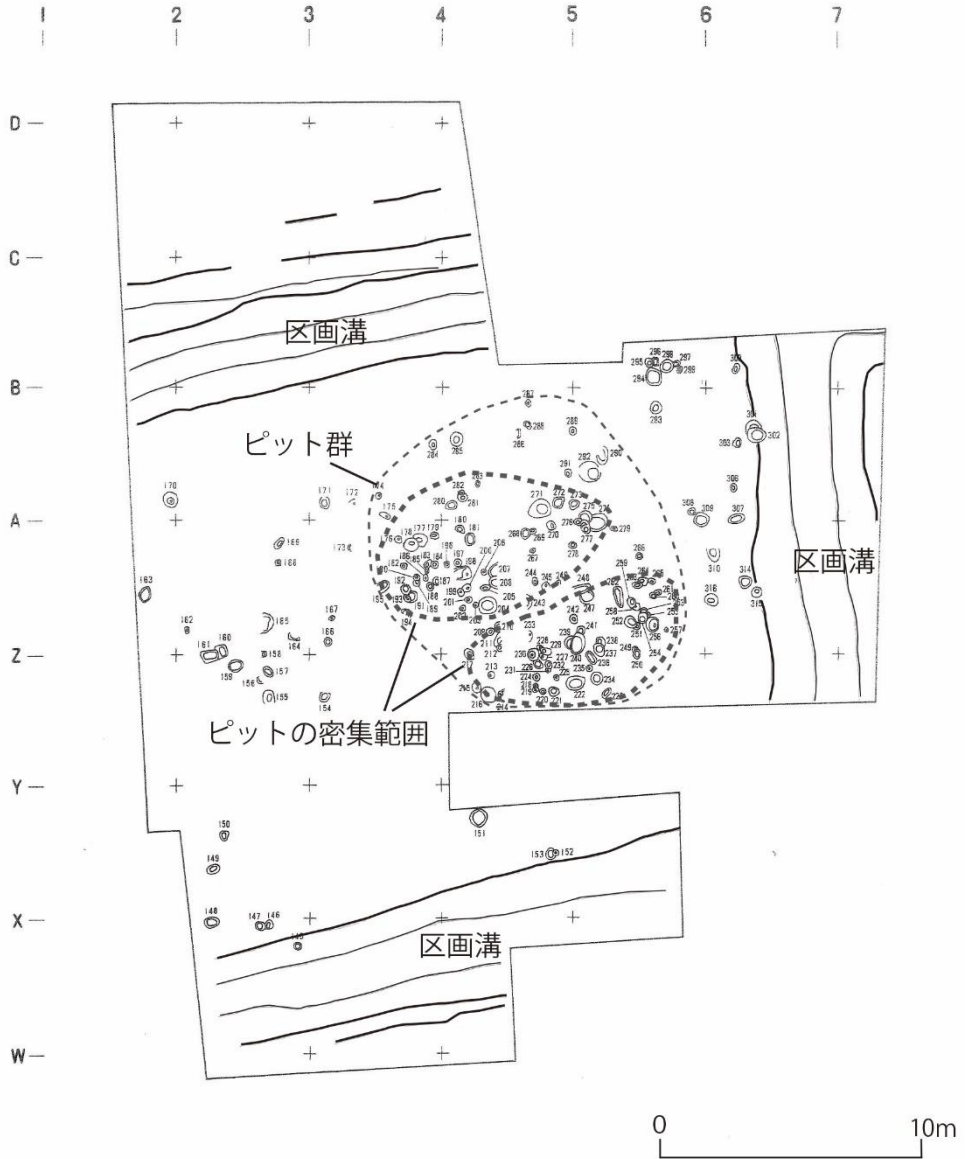


図2-8 上千葉遺跡

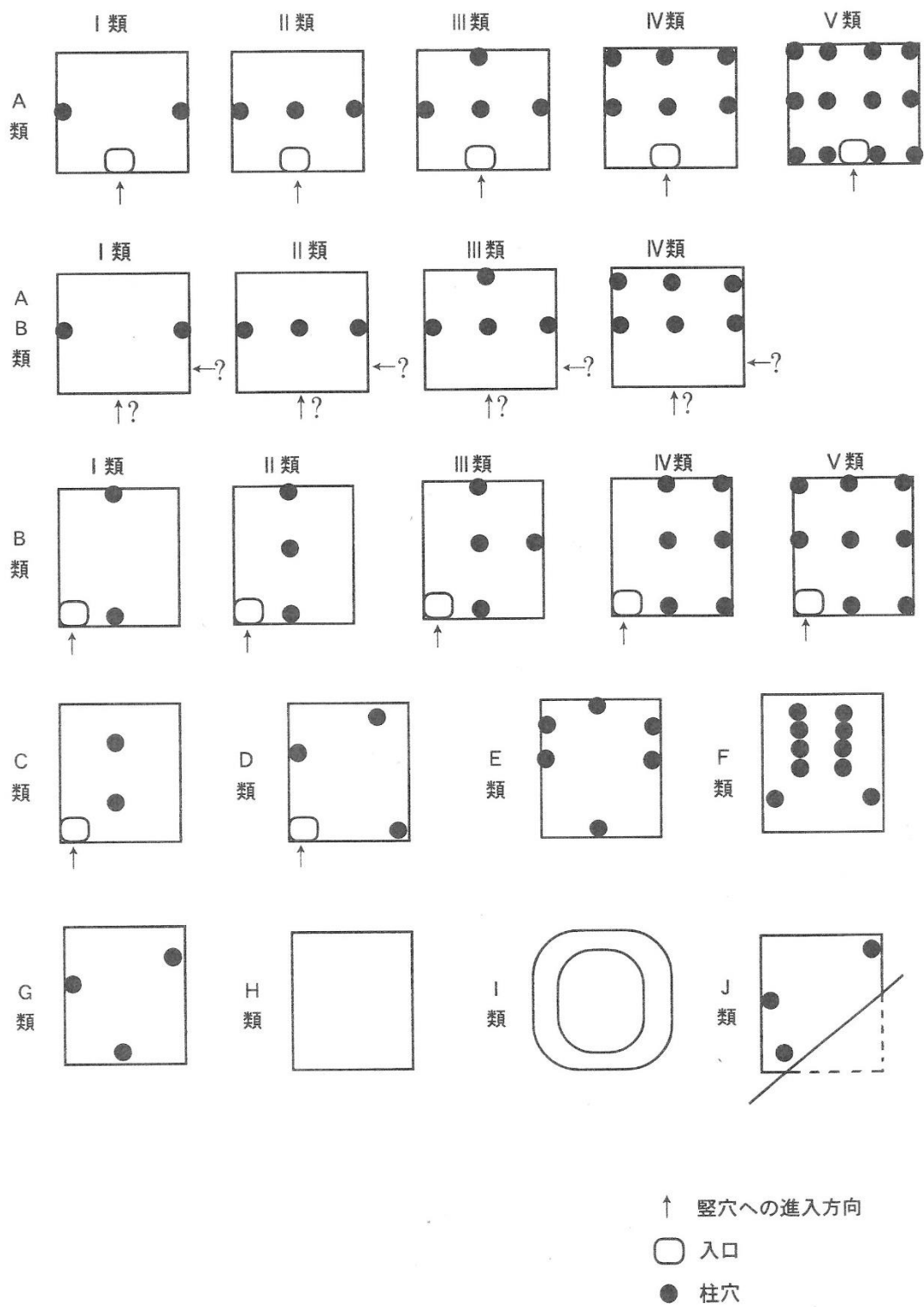
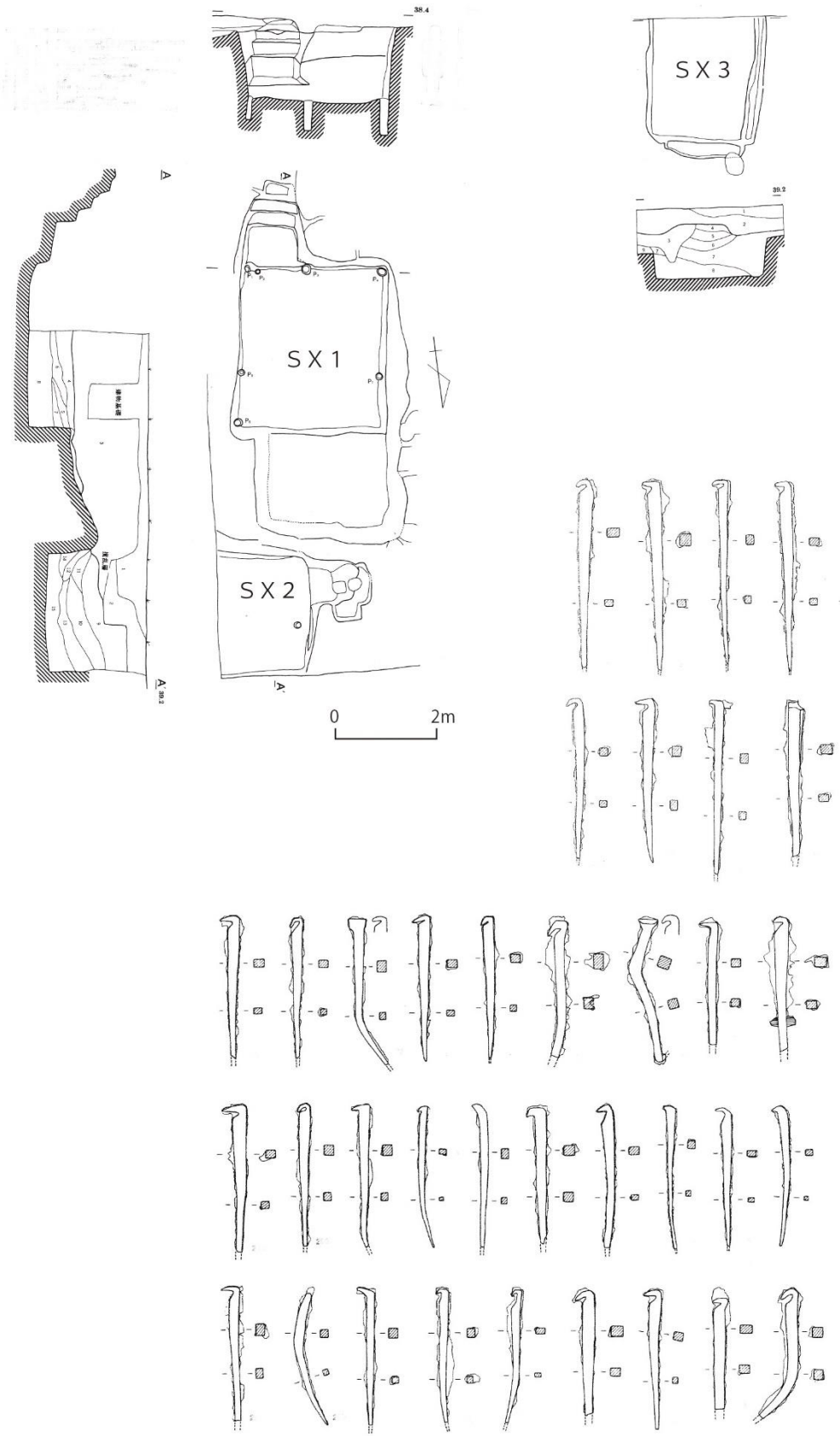


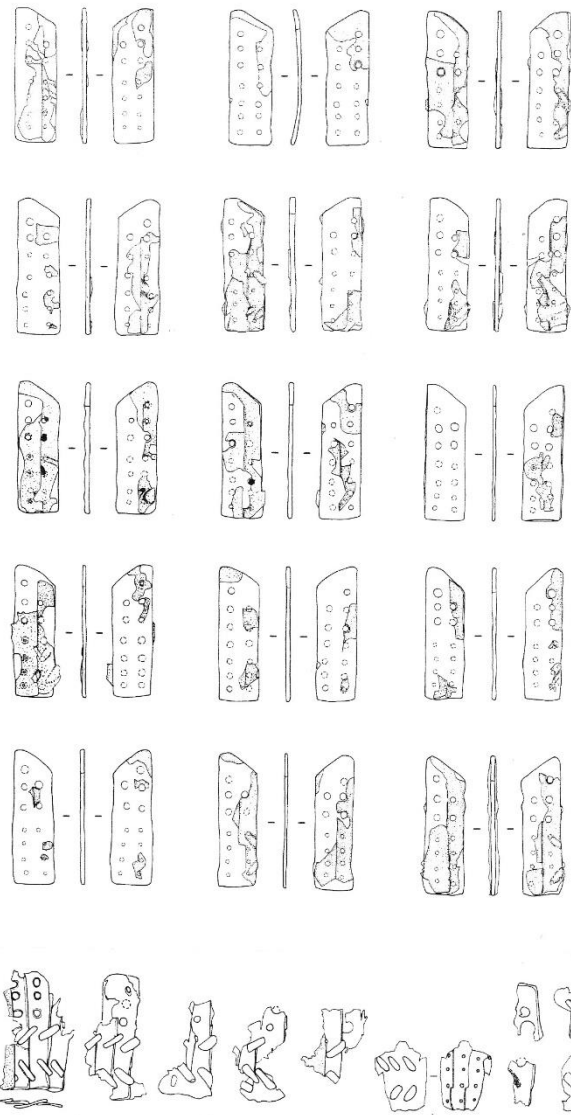
図 2-9 下古館遺跡豎穴状遺構分類図



SX 1 出土釘

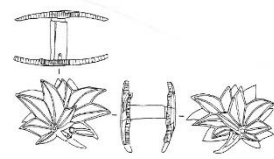
0 5 cm

圖 2-10 祇園城跡豎穴狀遺構・出土遺物

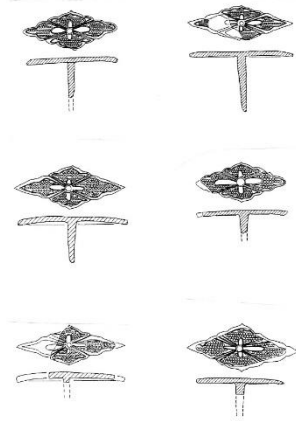


小札

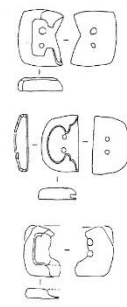
0 5 cm



目貫



花菱金具



刀装具頭

0 5 cm

图2-11 SX 1 出土遺物



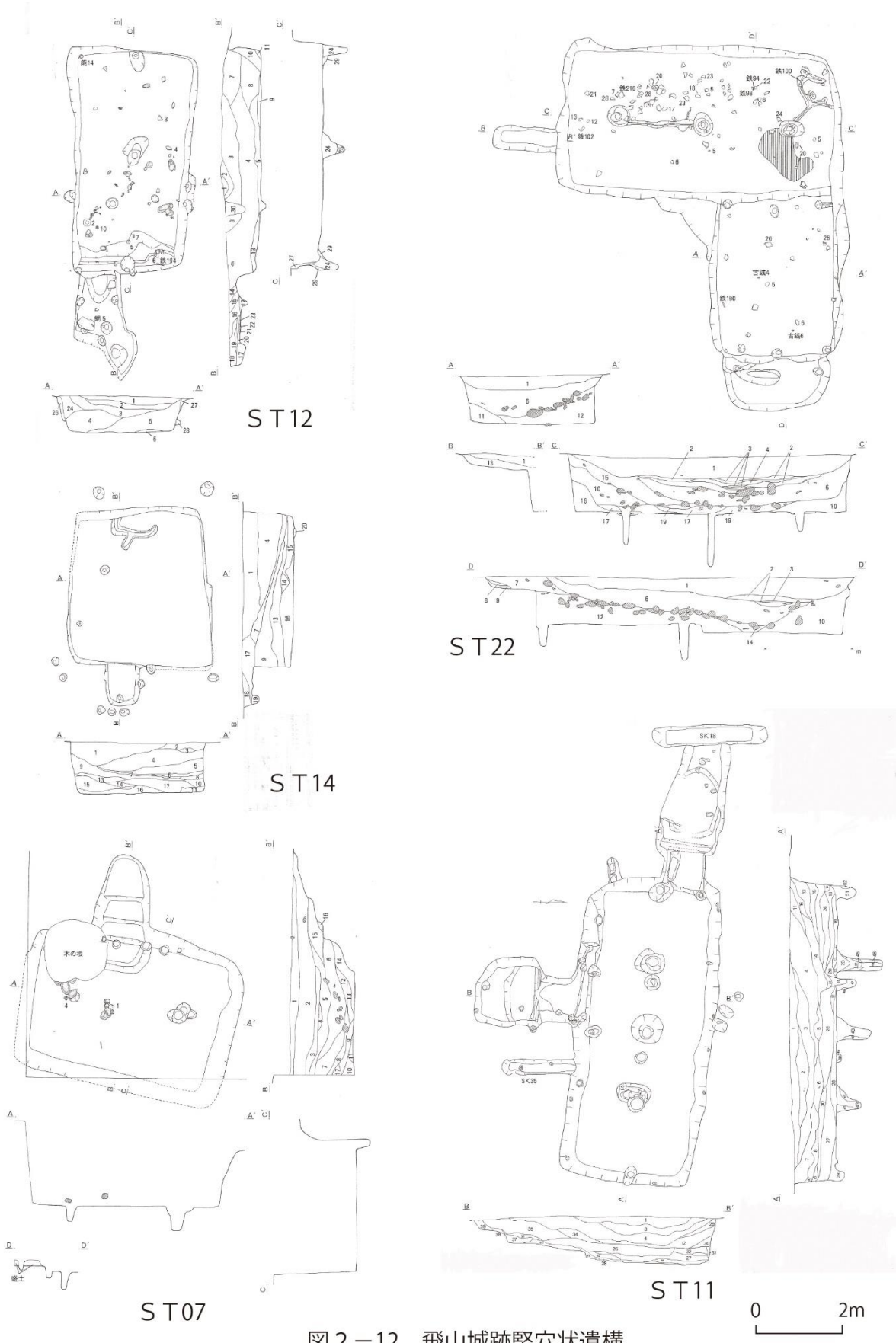
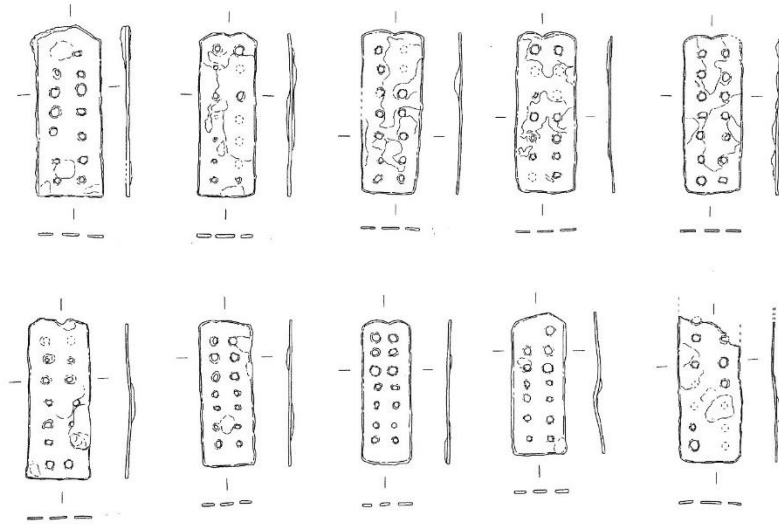
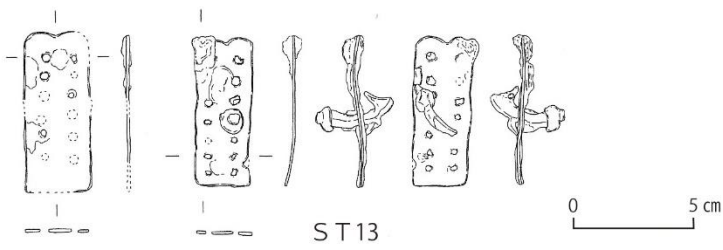


图 2-12 飛山城跡豎穴状遺構

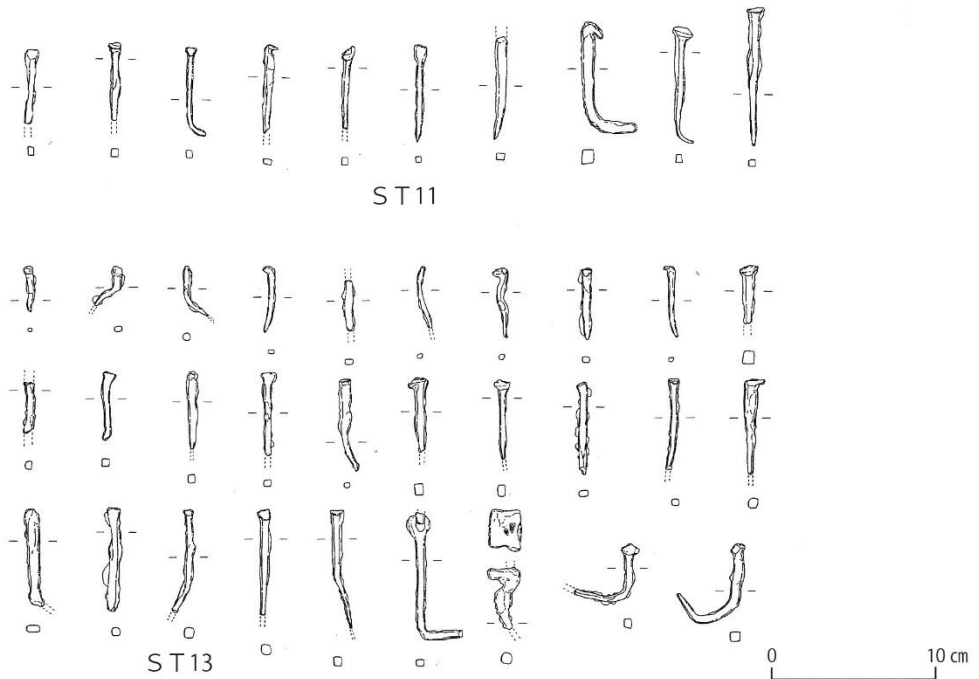


ST11



ST13

图 2-13 飛山城跡豎穴状遺構出土小札



ST11

ST13

图 2-14 飛山城跡豎穴状遺構出土釘

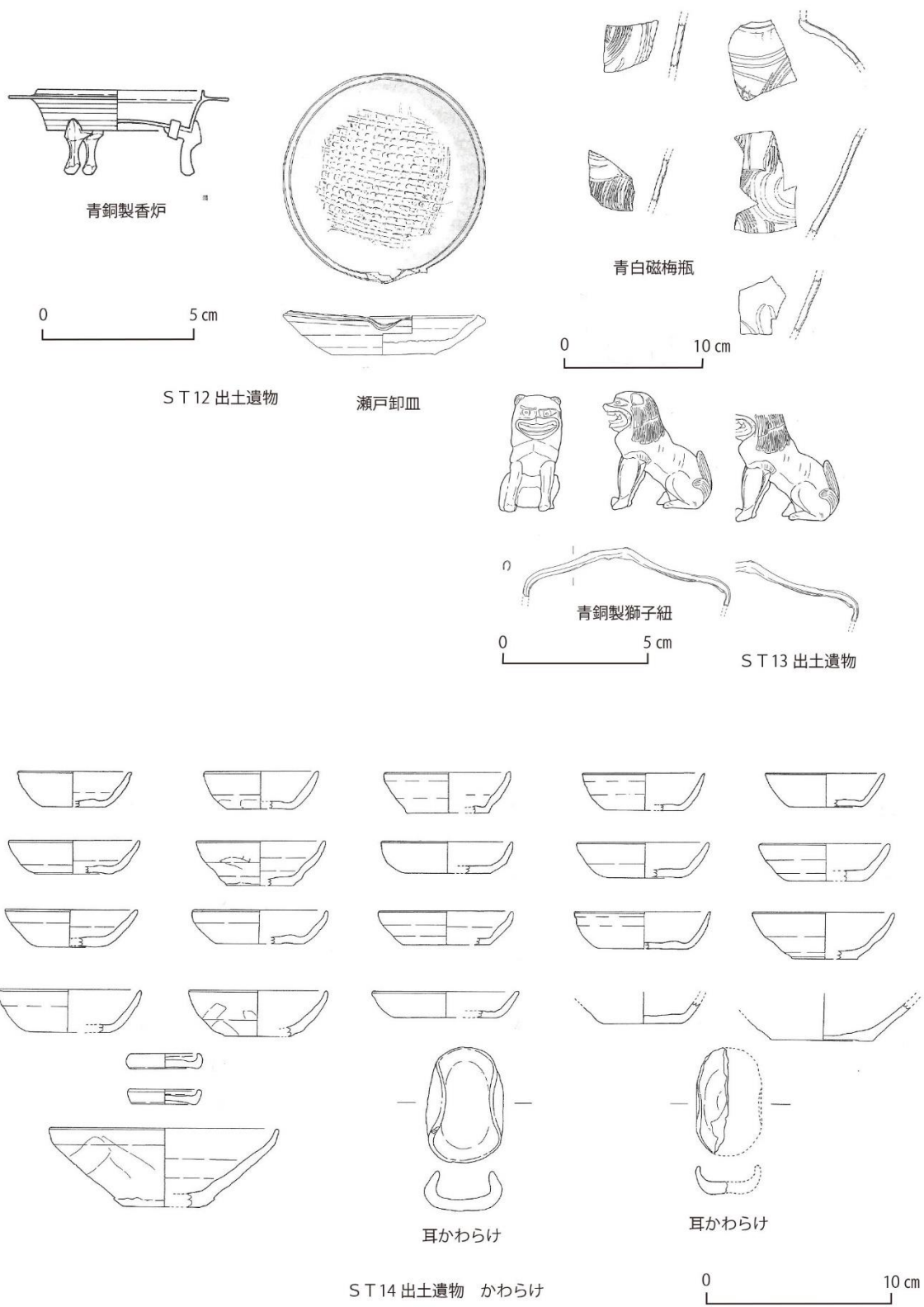


図 2 - 15 飛山城跡竪穴状遺構出土遺物

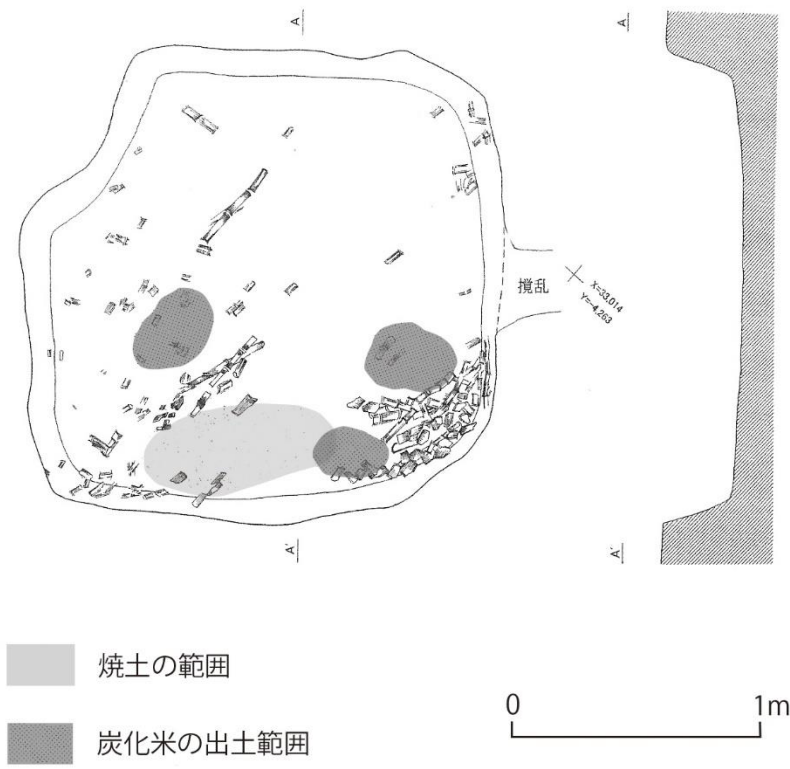


図2-16 外城遺跡第9調査SX01

		平面図	断面図									
A類												
B類												
C類												
			C1類	C2類	C3類							
D類				<table border="1"> <thead> <tr> <th>平面図</th> <th>断面図</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>F類 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>G類 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>H類 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平面図	断面図	F類		G類		H類	
平面図	断面図											
F類												
G類												
H類												
E類												
	階段型竪坑											
	スロープ状竪坑											

図2-17 地下式坑分類図

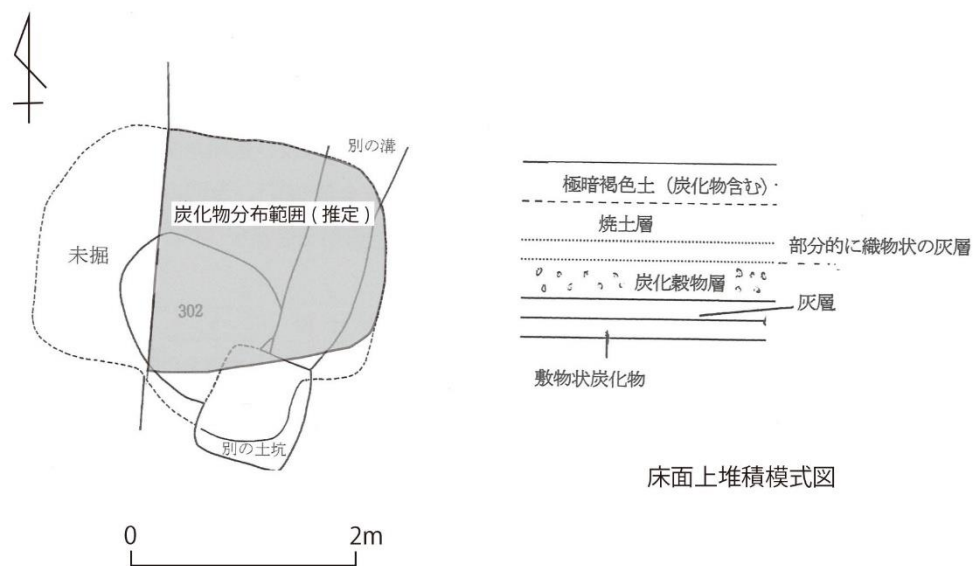


図2-18 東中山台遺跡群8・9地点302号地下式坑

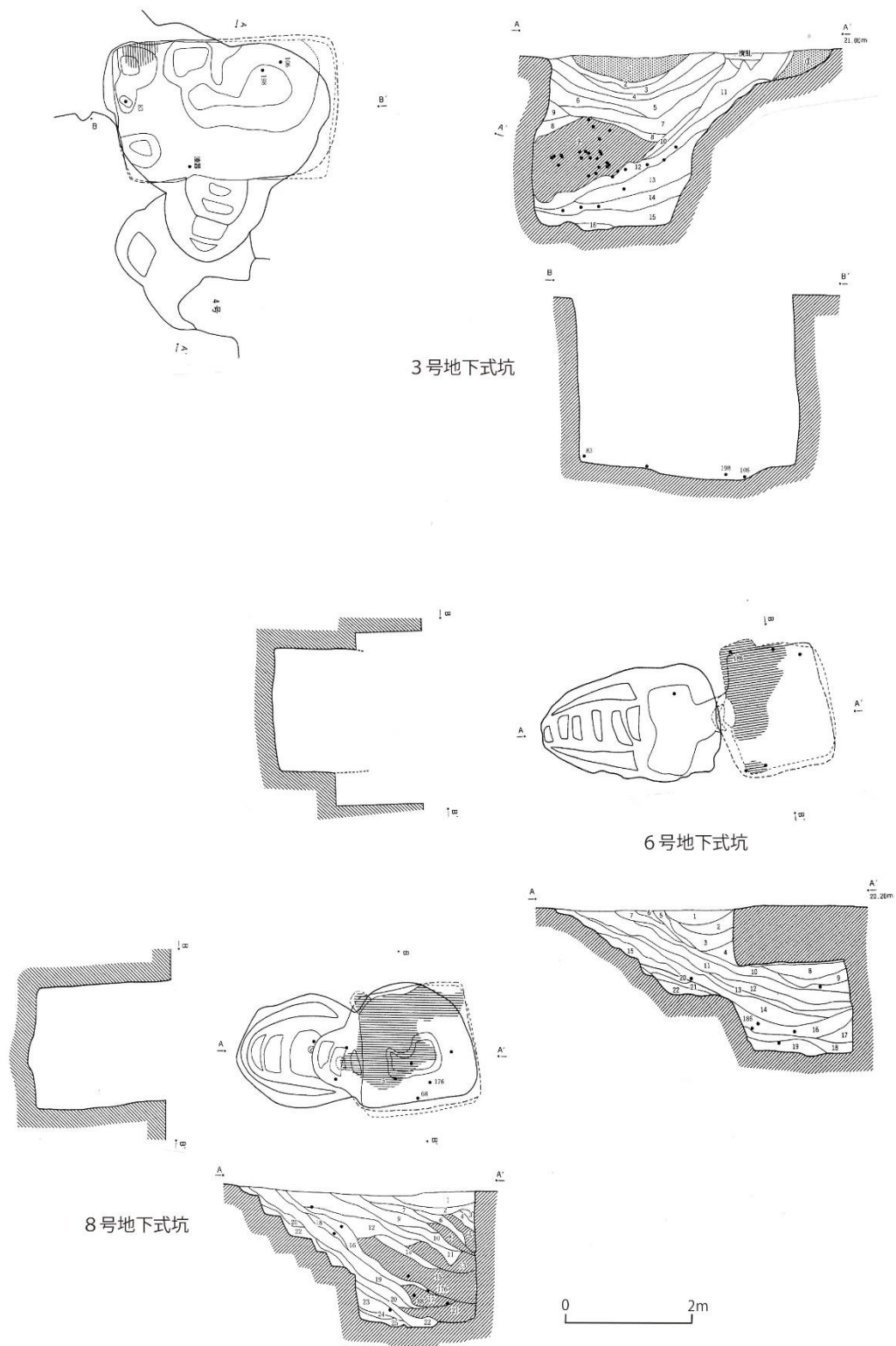


图 2-19 根木内城跡第 2 地点地下式坑

### 3章 台地上に立地する集落

#### はじめに

関東地方の洪積台地は東部に下総台地、常陸台地、西部に武蔵野台地、相模野台地等が広がる。本章では、こうした台地上に立地する集落を分析する（図3-1）。

関東地方における中世集落の研究は、台地上の集落遺跡を考察の対象とし、総じて集村と散村に分けて、そのいずれかで捉える傾向があった。市川正史氏は神奈川県の中世集落を対象とした考察で、12世紀から散村した状態が中世後期まで続いたとする（市川1992）。築瀬裕一氏は千葉県の集落遺跡を分析し、15世紀前半を境に「単独ないし少数で存在する屋敷」が、集住した集落に変化したと指摘している（築瀬2004）。櫻井敦史氏や笹生衛氏も千葉県の事例を検討し、13世紀頃まで散村であったが、14世紀以降の集落は集村という意見を述べている（櫻井2003、笹生1999）。しかし、先に2章で指摘したように、集村、散村という二分化した捉え方では集落形態は掌握しきれない。そこで、本章では2章で示した集落形態を基に検討を進める。

I類～IV類のうち、台地上で確認できるのはI類、II類、III類である。はじめに、1節～4節で各類型の集落遺跡を取り上げ、屋敷の立地や分布に視点を据えた分析を行い、集落の様相を捉える。その上で、5節で集落が台地のどの部分に位置するのか立地を検討する。集落立地について、坂本彰氏は台地斜面を居住地にするのが中世の特徴としている（坂本1989）。果たして、そう言えるのか、集落の立地を確認してみる必要がある。次に、6節で遺構配置からみた屋敷の空間構造や屋敷の規模を考える。7節で屋敷以外の場所に分布する遺構を分析し、屋敷とは異なる土地利用された場を捉え、集落の在り方を検討する。その上で、8節で集落とその周囲の領域を考え、9節で集落の消長から、台地上の集落の画期を見出し、変化の要因を考える。

#### 1節 本村遺跡（埼玉県ふじみ野市大井・市沢）

はじめにI類の典型である本村遺跡から、集落の様相をみていく。本村遺跡は武蔵野台地北部の大井台と呼ばれる砂川左岸の台地上に立地する。台地南側の砂川沿いは沖積地である。この遺跡では、これまでに約120地点で発掘調査が実施されており、中世遺構の分布状況から集落の様相が把握できる。西側の大井氏館跡遺跡も本村遺跡と同時期の遺構群が検出されている。本村遺跡とは別遺跡として登録されているが、本村遺跡と同一の集落と考えられる。

中世の遺構は本村遺跡のほぼ全域に広がるが、遺構が密集する場所と希薄な区域がある。遺構が密集し、掘立柱建物、柱穴状のピットが集中する区域が屋敷と考えられる（図3-2）。以下、屋敷と考えられる地点をみていく。

#### 8・5・28地点

8地点・5地点・28地点一帯は掘立柱建物、井戸、地下式坑がみられ、屋敷と考えられる（大井町遺跡調査会1993・2009）（図3-3）。屋敷は段切りと溝で区画された東西、南北約40mの範囲である<sup>1)</sup>。掘立柱建物は23棟が確認され、5間×2間（約85㎡）、4間×3間（約43㎡）、3間×3間（約64㎡）が主屋と推定される。この一帯での出土遺物の時期は14世紀後半～17世紀初頭であるが、掘立柱建物を中心とする遺構群の時期は15世紀後半～16世紀後

半とされる（大井町遺跡調査会 1993）。

#### 48 地点

48 地点では掘立柱建物 7 棟と柵列、井戸、地下式坑が検出されている（大井町遺跡調査会 2004）。調査区北端に東西方向の柵列があり屋敷の北側を画している。屋敷の範囲はこの調査区にはぼ収まる東西 40m、南北 25m と推測される。屋敷の時期は、青花皿、瀬戸・美濃大窯第 4 段階の播鉢等の出土から 15 世紀後半～16 世紀末ないし 17 世紀初頭と考えられる。

#### 86 地点

86 地点は 48 地点の北西に位置する。南部で掘立柱建物、柱穴状のピット、井戸が検出されている（大井町遺跡調査会 2005）（図 3-6）。確認された掘立柱建物は 3 間×1 間の 1 棟であるが、その周辺に柱穴状のピットが分布することから、その他にも掘立柱建物が存在したと思われる。柱穴状のピット、井戸が分布するのは東西約 28m、南北約 28m の範囲である。常滑 9 型式の甕、古瀬戸後Ⅳ期(新)の縁釉皿、15 世紀後半と 16 世紀前半に比定されるかわらけが出土しており、屋敷の時期は 15 世紀後半～16 世紀前半と考えられる。

#### 3・19・24・102 地点

24 地点では、北部と南部で掘立柱建物が検出されており（大井町遺跡調査会 2009）（図 3-4）、2 戸の屋敷が考えられる。北部の屋敷（屋敷 1）は掘立柱建物の周囲に井戸、地下式坑がみられる。屋敷を区画する溝や柵列といった遺構はない。遺構は東西約 35m、南北約 30m に広がり、この範囲が屋敷と推定される。掘立柱建物は 2 箇所 2 棟ずつが重複している。瀬戸・美濃大窯第 1 段階、第 2 段階の播鉢、第 2 段階～第 3 段階と推定される天目碗、16 世紀のかわらけ、15 世紀の内耳土器が出土しており、屋敷の時期は 15 世紀～16 世紀と考えられる。

南部の屋敷（屋敷 2）は掘立柱建物、その周囲に井戸がある。屋敷の推定範囲は東西約 45m、南北約 35m である。屋敷の東側は溝で区切られている。掘立柱建物の方向は①北北西－南南西、②北－南、③北東－南西の 3 つに大別できる。①～③からみて、掘立柱建物の棟数は 2～4 棟と考えられる。瀬戸・美濃大窯第 1 段階の播鉢等から、屋敷の時期は 15 世紀後半～16 世紀と考えられる。

3 地点・102 地点は 25m 四方に柱穴状のピットが広がる遺構群が屋敷と考えられる（屋敷 3）。3 間×3 間と 3 間×2 間の 2 棟の掘立柱建物が確認され、その他に多数のピットがある（大井町遺跡調査会 2009）。この屋敷は北側が段切り、南側は溝、東側は溝と柵列で区切られている。屋敷の時期は 15 世紀後半～16 世紀と推定される。

#### 84 地点

84 地点は 3 地点の屋敷 3 の東側約 30m に位置し、掘立柱建物、井戸が検出されている（大井町遺跡調査会 2005）（図 3-4）。この地点には緩斜面を段切りした 2 つの造成面があり、段切りに沿って柵列が配置されている。南側の造成面で掘立柱建物が 10 棟確認されている。掘立柱建物の規模は 2 間×2 間、3 間×2 間で、面積は 13 m<sup>2</sup>～32 m<sup>2</sup> である。遺構の広がりから、屋敷は東西 35m、南北 25m と推定される。常滑 9 型式、11 型式の片口鉢がみられ、屋敷の時期は 15 世紀～16 世紀と考えられる。

#### 52・62 地点

62 地点は本村遺跡の東部に位置する。南北 2 つの掘立柱建物群があり、それぞれが屋敷と考えられる（大井町遺跡調査会 2004）（図 3-5）。北部の屋敷は発掘調査された範囲は東西約 35m、南北約 20m で、南側と東側に区画とみられる柵列がある。北側と西側は調査区外に遺構が広がっている。西側は 52 地点で 15 世紀～16 世紀の掘立柱建物、地下式坑が検出されており



(大井町教育委員会 1998)、北部の屋敷は 52 地点まで広がっていると想定される。以上から、屋敷の規模は東西約 50m、南北は 20m 以上と推定される。

南部の屋敷は、発掘調査された範囲は東西約 35m、南北約 25m で、東側、南側、西側は調査区外に掘立柱建物が広がっているため、屋敷の規模は明らかではない。掘立柱建物は 5 棟が重複していて、数回建て替えられている。62 地点の出土遺物は青花碗、古瀬戸後Ⅳ期(新)の播鉢、大窯第 1 段階の播鉢、16 世紀前半に比定されるかわらけ等で、屋敷の時期は 15 世紀後半～16 世紀前半と考えられる。

#### **大井氏館跡遺跡 14 地点**

大井氏館跡遺跡 14 地点は砂川に近い台地端部から沖積地の微高地上に位置する。ここでは掘立柱建物、地下式坑等が検出されている。古瀬戸後Ⅳ期(新)の縁釉皿、瀬戸・美濃大窯第 2 段階の播鉢、16 世紀に比定されるかわらけ等が出土しており、屋敷の時期は 15 世紀後半～16 世紀と考えられる。

#### **屋敷の分布と土地利用の在り方**

本村遺跡の屋敷は遺跡の東部で 2 戸、中央部に 4 戸、西部では 3 戸が確認できた。周囲の屋敷の有無が不明な大井氏館跡遺跡 14 地点を除くと、屋敷は 2 戸から 4 戸がグループとなり、各グループは 120m～130m 離れて分布している。明治 5 年の公図を基にした坪田幹夫氏の土地利用の復元図(坪田 1993)や、明治 9 年の地籍図をベースにした田中達哉氏の大井村の景観図(田中 2011)によると、台地上の大半は畑<sup>2)</sup>である(図 3-7)。水田は本村遺跡南側の砂川沿いにみられる。このような畠地主体の耕地の在り方は地形環境からみて、中世にまで遡及できるだろう。近代初頭では殆どが耕地化されているが、16 世紀には後述するように荒地も存在したことから、実際に耕作されていた土地は近代よりも少なかったはずである。手付かずの空闲地もあった可能性がある。本村遺跡では、2～4 戸の屋敷が一定間隔に分布し、その間には耕地、空闲地があった、という様相が想定される。

#### **墓域と推定される場所**

86 地点で土坑が密集して検出されており、墓域と推定されている(大井町遺跡調査会 2005)。この土坑群は 86 地点の屋敷北側に位置する(図 3-6)。一部の土坑で人骨片が出土しており、火葬遺構が検出されていることも踏まえると、土壙墓の可能性が考慮される<sup>3)</sup>。火葬遺構の 3 基で検出された炭化材の放射性炭素年代測定では、1340 年前後、1400 年前後、1510 年前後という結果が出ている(大井町遺跡調査会 2005)。これを埋葬時期の目安とすると 14 世紀中葉～16 世紀前葉となる。

#### **本村遺跡の集落形態**

本村遺跡の存続期間は 14 世紀後半～17 世紀初頭であり、2～4 戸の屋敷が 100m 以上の間隔で散在していた。本村遺跡の集落形態は散在する屋敷が包括され纏まったものである。溝や柵列、段切りによる区画はみられるものの、屋敷全体を囲う遺構はない。屋敷の境界となる遺構がない所もあるが、掘立柱建物を中心に井戸等を伴う空間が屋敷として認識されていたのであろう。

屋敷の規模は 8 地点・5 地点・24 地点が約 40m 四方、24 地点南部の屋敷が約 50m×約 35m であるのが比較的大きい。52 地点・62 地点の屋敷も規模が大きいと考えられる。24 地点北部の屋敷は約 30m×約 25m、3 地点の屋敷は約 20m 四方と推定され、屋敷の規模に差がある。

#### **集落の有力百姓と再開発**

本村遺跡周辺は大井郷に比定される。大井郷については、永禄年間と天正年間の史料から、

村の状況が若干ながらも垣間みられる。

永禄6年(1563)の北条家朱印状では大井郷百姓中に他所へ去った農民の帰還と田畠の再開発を求めている(『戦国遺文』0809号)<sup>4)</sup>。大井郷では百姓の流出によって荒地となった土地の再開発が課題になっていた。

天正7年(1579)には名主の地位をめぐる争いが起きている。大井郷の名主塩野内匠が死亡、その遺言により新井左京亮が名主に就くことに領主吉良氏朝は朱印状を与えて承認したが、有力百姓であった塩野庄左衛門尉、新井帯刀、小林源左衛門尉、新井九郎左衛門尉の4人が反対した。氏朝は当初の朱印状を撤回し、異議を唱えた4人の百姓を名主に指名した(『戦国遺文』2117号)。同年、氏朝の舅北条宗哲がこの4人の名主職を認め、荒地の開發を命じている(『戦国遺文』2119号)。名主とは年貢・公事納入に際しての村の代表者であり、郷村を主導する有力百姓になったとされ(黒田 1995)、村には複数の有力百姓がいたことが分かる。大井郷はこうした有力百姓を核とした村落であったと考えられる。

永禄6年で問題となっていた荒地開發は、天正7年に至っても解消されず、荒地は恒常化していた。前頁の「屋敷の分布と土地利用の在り方」では屋敷間の遺構の希薄な区域を耕地あるいは空闲地と想定したが、そこには荒地が含まれていたとみてよいだろう。荒地開發には百姓の帰還が必要とされたが、田中氏は新井帯刀のような外来者も開發に不可欠な存在と述べている。また、田中氏は天正7年の史料に開發地として記された志度窪、小田窪を砂川沿いの沖積地に比定している(田中 2011)。砂川は本村遺跡の南側を流れているが、砂川によって開析された沖積地は狭く、集落南方に小規模な水田が開田されたと推測される。天正7年の史料には山野の開發もみられ、この山野とは台地とみて差し支えないだろう。台地上に立地する集落は、周囲の山野が村の領域として掌握されていたことが窺える。

田中氏は近世以降、本村遺跡の集落が川越街道沿いの大井宿に移転<sup>5)</sup>した後も、大井宿の有力百姓が本村遺跡一帯の土地を所有していたことを明らかにしている(田中 2011)。塩野庄左衛門尉の子孫の彦兵衛が所有する土地は、本村遺跡が所在する旧集落付近にあったとされ、16世紀の土地所有が17世紀以降も継承されていたことが知れ、本村遺跡には有力百姓が居住していたと推定される。

こうした有力百姓の屋敷としては、8地点・5地点・28地点が挙げられる。この屋敷は段切りや溝から想定される区画の規模は約1600㎡であり、本村遺跡で最も敷地面積の広い屋敷である。また、40㎡台～80㎡台となる規模の大きな掘立柱建物が存在しており、有力百姓の屋敷と推定される。60㎡台、80㎡台の掘立柱建物は本村遺跡の屋敷の中では突出している。この屋敷では、掘立柱建物の建て替えが複数回に亘って行われていることから、長期間の居住が想定される。有力百姓は屋敷を長期間維持でき、安定した経営を続けることができた。同様の観点からは、24地点南部の屋敷(屋敷2)、62地点南部の屋敷も1000㎡以上と推定され、掘立柱建物の建て替えが多く長期間の居住が推測でき、これらも有力百姓の屋敷と考えられる。

元禄9年の検地帳では本村遺跡一帯は畑地の比率が高い(田中 2011)(図3-7)。それは河川で開析された沖積地が少ないため、台地上の畑作が主体であり、このような耕地の在り方は中世まで遡及できるだろう。史料からは、中世の開發は台地と沖積地で進められていたことが窺えるが、開發の中心となったのは台地上である。こうした開發は荒地の耕地化も含め、集落周囲の山野とされた区域で進められていったのであろう。本村遺跡は屋敷が散在し、墓域を伴う。屋敷の間には耕地があり、周囲に山野が広がるという空間構造が想定される。

## 2 節 その他の I 類集落

本節では、本村遺跡以外の I 類の集落遺跡について分析する。はじめに 1 項で主要な集落遺跡の中で屋敷と認識できる遺構群を把握し、屋敷の分布を捉える。それを基に 2 項で I 類の集落形態の特徴を考える。さらに、3 項で I 類に相当すると考えられる集落遺跡を補足する。3 項で取り上げる事例は 1 項の事例に比べると、調査範囲が限られているため、情報量は少ないが、類例を増やすことは I 類の特徴を認識するのに有効と考える。

### 1 項 I 類の主要な集落遺跡

#### 1 東中山台遺跡群（千葉県船橋市東中山）

東中山台遺跡群は下総台地西部、東京湾の旧海岸線に面した舌状台地上に立地する。台地の東西両側に支谷があり、南側は砂洲である。東中山台遺跡群では、これまでにおよそ 60 箇所が発掘調査が行われているが、そのうち中世の屋敷に関わる遺構群が確認できるのは遺跡北西部の 36 地点と 39 地点、南西部の 8・9 地点、10 地点、58 地点、北部の 55 地点、東部の 43 地点である（図 3-8）。

#### 36 地点

屋敷は調査地南部の調査区にある（船橋市教育委員会ほか 2007）（図 3-9）。旧地表面を 1～2 m 掘削した台地整形区画が屋敷である。この区画の推定範囲は 52m×29m である。区画内では掘立柱建物、井戸、竪穴状遺構、地下式坑等が検出されている。掘立柱建物は区画の北部に集中し、5 間×2 間<sup>6)</sup>（約 42 m<sup>2</sup>）が主屋とされる。この他に多数の柱穴状のピットがあり、数回の建て替えが推定されている（船橋市教育委員会ほか 2007）。

遺物は常滑 8 型式～10 型式の甕、瀬戸・美濃は後 IV 期(新)から大窯第 1 段階のものが多く、登窯第 1 小期までみられ、屋敷の時期は 15 世紀後半～17 世紀初頭と考えられる。

#### 39 地点

調査区南部の B 区が屋敷である。台地上の起伏を削平した平坦面の台地整形区画が屋敷で、掘立柱建物、地下式坑、竪穴状遺構等が検出されている（船橋市教育委員会ほか 2006）（図 3-10）。B 区の調査範囲は東西約 50m、南北約 20m であり、屋敷はこれを上回る規模と考えられる。屋敷の全容は不明であるが、調査区内では、掘立柱建物は 2 箇所、2 棟重複している。他にも柱穴と考えられるピットが複数あり、掘立柱建物は数回建て替えられていると推定される。

出土遺物は常滑 5 型式～10 型式のもの、瀬戸・美濃は古瀬戸後 I 期～後 II 期のものが多く、大窯第 2 段階までみられる。古瀬戸後期が多く、屋敷は 14 世紀後半に成立し、16 世紀中葉まで存続したと考えられる。

#### 8・9 地点

掘立柱建物、地下式坑等が検出されており、屋敷と考えられる（財団法人船橋市文化・スポーツ公社埋蔵文化財センターほか 1997）（図 3-12）。屋敷を区画する遺構は見当たらないが、掘立柱建物が検出された東西、南北の約 20m の範囲が屋敷と推定される。屋敷の北側には地下式坑が分布し、地下式坑で炭化米、オオムギ等の穀物類が確認されている（住田 2007 a・b）。これらの穀物類から集落周辺での水稲耕作、畠作が考えられる。

出土遺物は瀬戸・美濃が古瀬戸後 I 期から登窯第 1 小期まで継続的にみられるが、古瀬戸後 IV 期(古)までは少なく、古瀬戸後 IV(新)から大窯第 1 段階のものが多く、屋敷の成立は 15 世紀後半で、17 世紀前葉まで存続したと考えられる。

## 10 地点

8・9 地点屋敷の北西側に位置する（財団法人船橋市文化・スポーツ公社埋蔵文化財センターほか 1998）（図 3-12）。南側と東側に溝があり、溝によって区画された屋敷が想定される。北側と西側は調査区外のため屋敷の全容は明らかではないが、調査範囲は東西約 40m、南北およそ 50m であり、屋敷の規模はこれを上回ると考えられる。南側の溝の底面から壁面に約 120 穴のピットがある。ピットの間隔は一定していないことから、植栽痕とみられ、生垣であったと考えられる。南側は溝と生垣で屋敷の外側と隔てられていたと思われる。掘立柱建物は 2 箇所検出されている。北西部の 4 間×2 間、4 間×1 間の掘立柱建物が比較的大きく主屋の可能性がある。

出土遺物は瀬戸・美濃が古瀬戸後 I 期から登窯第 1 小期まで継続的にみられるが、古瀬戸後 IV 期が多く、屋敷の成立は 15 世紀後半で 17 世紀前葉まで存続したと考えられる。

## 58 地点

調査対象となったのは屋敷の一部とみられるが、東西約 26m、南北約 20m の調査範囲で 3 間×2 間、3 間×1 間、2 間×1 間、1 間×1 間等の掘立柱建物が 13 棟確認され、その他に柱穴状のピットが 287 穴検出されている（船橋市教育委員会ほか 2015 a）。ピットは調査区の全域に分布しており、掘立柱建物と認識されたもの以外に未確認の掘立柱建物が相当あって、数回の建て替えが推定される。遺構の分布状況から調査区全域が屋敷で、屋敷の範囲は調査区の外側に広がるとみられる。

古瀬戸後 III～後 IV 期（新）の縁釉皿、天目碗等が出土しており、屋敷の時期は 14 世紀中葉～15 世紀後葉と考えられる。

## 43 地点

43 地点も台地上面を削平した台地整形区画に屋敷が造られている（船橋市教育委員会ほか 2008）。この屋敷では、掘立柱建物、堅穴状遺構、井戸、地下式坑が検出されている。屋敷の時期は 15 世紀後葉～17 世紀前葉と考えられる。

## 55 地点

調査地南部で台地整形区画が検出されていて性格不明とされる（船橋市教育委員会ほか 2014）が、他の地点では台地整形区画が屋敷である事例が複数あることから、ここも屋敷の 1 つと推定される。

出土遺物は、常滑は 10 型式が多く、瀬戸・美濃は古瀬戸後 III 期～後 IV 期がみられ、屋敷の時期は 15 世紀と考えられる。

### 東中山台遺跡群の屋敷の分布と集落形態

以上のように、東中山台遺跡群で確認できる中世の屋敷は、現在のところ台地の北西部、南西部、北部、東部の 4 つの区域である（図 3-8）。北西部の 36 地点、39 地点と南西部の 8・9 地点、10 地点、58 地点の間は約 200m である。36 地点、39 地点と北部の 55 地点の間もおよそ 200m である。東部の 43 地点は 55 地点から 300m 離れている。

36 地点と 39 地点にはそれぞれ 1 戸の屋敷がある。36 地点の屋敷は調査範囲より東方に広がり、39 地点の屋敷も南西側に広がることが予想され、この 2 つの屋敷は接すると考えられる。39 地点の屋敷が 14 世紀後葉に成立し、その後 15 世紀前半になって 36 地点の屋敷が造られている。

8・9 地点、10 地点、58 地点一帯では、8・9 地点に 1 戸、10 地点に 1 戸、58 地点に 1 戸、合計 3 戸の屋敷が認められる。8・9 地点の屋敷と 58 地点の屋敷は接していたと推定される。

屋敷の時期は 58 地点が 14 世紀中葉に成立しており、その後 15 世紀後半に 8・9 地点と 10 地点の屋敷が出現した。58 地点の屋敷は 14 世紀後半～15 世紀後葉とされる（図 3-11）。

東中山台遺跡群は 2～3 戸の屋敷が舌状台地上に散在するもので、14 世紀後半以降こうした集落が形成されたと考えられる。

## 2 印内台遺跡群（千葉県船橋市印内）

印内台遺跡群は東中山台遺跡群と支谷を隔てた舌状台地上に立地する（図 3-8）。これまでに 60 地点以上の場所で発掘調査が実施されているが、現在のところ中世の屋敷と考えられるのは、東部の 20 地点と 49 地点である。また、東部に位置する 47 地点も中世の屋敷とされる（船橋市教育委員会ほか 2015 b）。

### 20 地点

掘立柱建物、地下式坑等が検出されている（財団法人船橋市文化・スポーツ公社埋蔵文化財センター 2001）（図 3-13）。屋敷は台地上面を削平した南北約 33m、東西 41m の区画（531 台地整形）と、東西約 37m、南北 28m の区画（612 台地整形）である。屋敷の時期は 15 世紀とされる。

調査区北東には幅 4.3m の道路跡があり、台地上の往来路と考えられる。常滑 10 型式の甕が出土しており、15 世紀と考えられる。

### 49 地点

49 地点は 20 地点の南約 80m にあり、台地東端に立地する（船橋市教育委員会ほか 2009）。台地斜面を南北約 12m、東西約 14.5m の範囲を方形状に 20～70 cm 掘り込んだ台地整形区画が屋敷と考えられ、掘立柱建物、柵列、柱穴状のピット等が検出されている。出土遺物は古瀬戸後Ⅱ期～後Ⅲ期を主体とし、古瀬戸後Ⅳ期のものがみられ、屋敷の時期は 14 世紀後葉～15 世紀後葉と考えられる。

49 地点では貝層が検出されている。ハマグリ、マガキ、アサリ、サルボウ、シオフキ等がみられ、集落近くの海岸で採取されたものであろう。印内台遺跡群 20 地点や東中山台遺跡群 43 地点でも貝類の出土が目立ち、海浜に近いという地理環境が反映されている。貝層サンプルから炭化したオオムギ、コムギ、イネ等が確認されている。その中でもオオムギの量が多く台地上での畠作が指摘されている（住田 2009）。また、イネは台地に接した支谷での稲作を窺わせる。

### 印内台遺跡群の屋敷の分布と集落形態

屋敷は 20 地点が 2 戸、49 地点が 1 戸であった。20 地点の 2 つの屋敷は約 70m 離れている。49 地点南東約 150m の 47 地点も屋敷とされる。このように、70～150m の距離を以て屋敷が散在する様相が見出せる。

## 3 前畑遺跡（千葉県東金市丹尾）

前畑遺跡は下総台地南部の舌状台地上に立地し、中央部で屋敷<sup>7)</sup>と墓域が検出されている（財団法人千葉県文化財センター 2002）（図 3-14）。

屋敷は台地中央部の 6 地区で東西に 2 戸確認できる。屋敷は土塁状の高まりで区画されている。西側の屋敷は東西約 40m、南北約 50m で、中央部に掘立柱建物がある。掘立柱建物は 3 間×2 間、3 間×1 間、4 間×2 間で、規模は 40 m<sup>2</sup> 以下である。掘立柱建物の周囲に地下式坑、井戸が配置されている。東側の屋敷は東西約 60m、南北約 55m である。掘立柱建物は屋敷の南

部にある。

西側の屋敷は常滑9型式、10型式の甕、片口鉢、古瀬戸後Ⅳ期(新)、大窯第1段階の播鉢、端反皿、大窯第2段階の播鉢がみられ、東側の屋敷では常滑10型式の片口鉢、古瀬戸後Ⅳ期(新)、大窯第1段階の播鉢が出土している。これらの遺物から屋敷の時期は15世紀～16世紀中葉と考えられる。

7地区にも屋敷が1戸みられる。この屋敷は南北約50m、東西も50m程度と推定される。掘立柱建物は屋敷の北部と南部にあつて、3間×2間、1間×1間の掘立柱建物が検出されている。掘立柱建物はおそらく3棟で構成されていたと考えられる。古瀬戸後Ⅳ期(新)、大窯第1段階の播鉢等が出土しており、屋敷の時期は15世紀以降と考えられる。その後16世紀を経て、17世紀前葉以降の遺物も途切れることなく認められ、この屋敷は近世まで継続している。

2地区には東西約20m、南北約30mの台地整形区画があり、北半部に柱穴状のピット、竪穴状遺構、土坑等の遺構が集中する。ここも屋敷と推定される。規模は6区や7区の屋敷より小さい。2区では常滑9型式、10型式の甕、瀬戸・美濃陶器古瀬戸後Ⅳ期(新)から大窯第1段階の播鉢、古瀬戸後Ⅳ期(新)の縁釉皿、大窯第4段階前半の折縁皿等が出土しており、屋敷の時期は15世紀～16世紀と考えられる。

#### 墓域

台地の南部に土壙墓、火葬遺構が密集しており墓域と考えられる。土壙墓は重複するものも複数みられることから、葬送は長期間に及んだと考えられる。火葬遺構は遺体を火葬した茶毘跡であろう。

土壙墓は58基で、38基に人骨が遺存していた。副葬品は銭貨、瀬戸・美濃縁釉皿、櫛である。副葬品に優品が認められず、被葬者の階層差はあまりないと考えられる。銭貨以外はごく僅かである。銭貨は六道銭と考えられるもので18基にみられる。銭種は唐銭、北宋銭、明銭で、永楽通宝を含むものが9基、洪武通宝を伴うのが1基あり、造墓時期は15世紀以降で、寛永通宝はみられず、16世紀のうちに終焉していると考えられる。

#### 前畑遺跡の集落形態

前畑遺跡では台地上に4戸の屋敷と墓域1箇所が確認できる。6地区では2戸の屋敷が隣接するが、7地区とは約50m離れている。2地区と7地区の間は約30mとなる。これら屋敷は台地中央部に所在し、7地区屋敷の南20mに墓域がある。屋敷と墓域の時期は同じであり、土壙墓群は集落の集団墓地と考えられる。前畑遺跡は、屋敷が一定の距離を持ちつつも纏まったもので、居住者の集団墓地を伴う集落と認識できる。

#### 近世へ継続した屋敷

7地区では、17世紀前葉の瀬戸・美濃陶器、肥前磁器、17世紀中葉～後葉の瀬戸・美濃陶器、18世紀の瀬戸・美濃陶器、肥前磁器、19世紀の肥前磁器が出土しており、近世以降も居住が継続していたことが分かる。一方、6地区、2地区では、17世紀の陶磁器は殆どなく、16世紀のうちに屋敷が終息している。17世紀になると屋敷戸数が少なくなっている。

## 4 高岡遺跡群（千葉県佐倉市白銀）

高岡遺跡群は下総台地中央部、高崎川沿いの舌状台地上に立地する。台地の両側は支谷である。高岡遺跡群が立地する台地は中央部でY字状に分岐し、その間に支谷が入り込んでいる(図3-15)。この台地には北から大福寺遺跡、分岐した西側台地上に谷津遺跡、東側台地上に大山遺跡がある。大福寺遺跡の東側には新山遺跡がある。中世の屋敷が確認できるのは大福寺遺跡、

大山遺跡である（財団法人印旛郡市文化財センター1993）。谷津遺跡、新山遺跡には中世遺構は見当たらない。

### （1）大福寺遺跡

大福寺遺跡（図3-16）には尾根状になった台地上の北部に小規模な屋敷があり（B区）（図3-18）、南部の台地が分岐する付け根にあたる支谷の谷頭に面した台地端部に屋敷が1戸ある（G区）（図3-17）。

B区は3つの掘立柱建物群がみられ、屋敷は3戸と考えられる。掘立柱建物は2間×2間、3間×2間である。掘立柱建物の近辺には竪穴状遺構や地下式坑があり、屋敷に関わる遺構と考えられる。

G区は東西約50m、南北約25mの範囲を段切りにして削平している。この区画の内部で複数の掘立柱建物が検出されている。G区の出土遺物は古瀬戸後Ⅲ期～後Ⅳ期（新）であり、屋敷の時期は15世紀と考えられる。

G区北西側のF区には台地を掘り込んだ台地整形区画があり、その西側では掘立柱建物が検出されている（図3-19）。台地整形区画には5間×4間と3間×1間の掘立柱建物、火葬遺構1基、土壙墓5基がある。区画の北西部にはマウンド状の墓や、その周囲に土壙墓があり、寺院跡と報告されている（財団法人印旛郡市文化財センター1993）。中世の集落遺跡で寺院跡が調査された事例が殆どなく、他との比較ができない。そのため、F区は寺院跡と断言できないが、宗教に関連した場とみれば、5間×4間の掘立柱建物は基壇状の高まりの上に建てられており、堂と推測される。F区では常滑10型式の片口鉢、古瀬戸後Ⅳ期（新）の折縁深皿等が出土しており、遺構群の時期は15世紀後半とみられる。

B区とF区の間には火葬遺構が集中するC区とD区がある。各区の間には遺構が殆どない。D区、E区、F区では南北方向の道路跡が確認でき、台地上の往来路と考えられる。

大福寺遺跡の遺構群の分布は、屋敷と墓域が離れて位置し、その間は道が通っている。また、墓域には堂が存在した可能性がある。

屋敷はB区とG区に分散する。B区の屋敷は東側の支谷の谷頭、G区の屋敷は西側の支谷の谷頭に位置する。このような屋敷の立地は、支谷での水稲耕作等の土地利用を視野においたものであろう。支谷では大掛かりな灌漑を要せず、湧水による水稲耕作が可能な場所と想定できる。支谷で農耕するのに適した場を居住地としていたのであろう。

### （2）大山遺跡

大山遺跡では台地南西端部に屋敷が1戸みられる（図3-20）。この屋敷は約25m四方の範囲に柱穴状のピット、土坑、井戸等の遺構が集中する。大福寺遺跡とは支谷を隔てやや距離があるため、単独の屋敷と見做せる。

#### 高岡遺跡群の集落形態と時期

高岡遺跡群は台地上に屋敷が散在し、屋敷の間には墓域があり、堂と推定される基壇を伴う掘立柱建物もみられた。それらは台地上の道で繋がっている。高岡遺跡群の出土遺物は15世紀が主体であり、集落の時期はこの頃と考えられる。

## 5 臼井屋敷遺跡（千葉県佐倉市吉見）

臼井屋敷遺跡は下総台地中央部、鹿島川とその支流手繰川に開析された舌状台地上に立地する。台地の東西両側には支谷が入り、台地は南北に細長く延びる。中世の遺構は台地の中央部、東側の斜面で検出されている（図3-21・22）。

臼井屋敷遺跡は、柱穴とみられるピット群があつて掘立柱建物が想定される区画が屋敷で、ピットが少なく居住用の掘立柱建物が推定できない区画は屋敷ではないと考えられる。

屋敷と考えられるのは第2次調査地点、第6次調査地点、第10次調査地点、第11次調査地点である。

第10次調査地点は台地中央部が、土塁状の高まりで東西約30m、南北約20mが区画されている(財団法人印旛郡市文化財センター2007)(図3-23)。区画内ではピット群、地下式坑、土坑等の遺構が検出されている。ピットは区画の西部から南部にやや多く、掘立柱建物はこの区域にあつたと考えられる。この区画の西側の平坦面でもピット、土坑が検出されており、屋敷と考えられる。以上のように、第10次調査地点では2戸の屋敷がみられる。

土塁状の区画の南は、空堀状の窪みがあり、それが西方の台地斜面へと続いている。人工的に掘られたものと考えられ、支谷への通路の可能性がある。

第2次調査地点ではピット群、堅穴状遺構、井戸等が検出されている(財団法人印旛郡市文化財センター2012)。ピットは東部に多く、掘立柱建物はこの区域にあつたと考えられる。第2次調査地点東側、台地東端部に位置する第7次調査地点には、南北に延びる道路跡がある(図3-21)。

第11次調査地点はA地点でピットや堅穴状遺構が検出されている(財団法人印旛郡市文化財センター2011)。

第6次調査地点は台地上面を掘り下げた台地整形区画である(財団法人印旛郡市文化財センター1996)(図3-22)。ここは周囲より50~80cm掘り下げた一辺25~30mの方形の区画と考えられる。

以上の屋敷の時期は、第10次調査地点が15世紀、その他の地点は15世紀~16世紀と考えられる。

#### 屋敷以外の区画

第10次調査地点の北側は台地の幅が狭くなる。道路跡はこの区域でも確認され、その両側で台地斜面に平行する南北に細長い複数の区画がある。

第4次調査地点の1号台地整形区画は幅5~6m、長さ65mの台地斜面に沿って造成された平坦面である。ここでは井戸、堅穴状遺構、地下式坑等が検出されているが、掘立柱建物はみられない(財団法人印旛郡市文化財センター2006)(図3-22)。

区画の中央部では台地斜面を楕円形状に掘った平坦面(2号台地整形区画)があり、5基の地下式坑が弧状に配置されている。地下式坑の開口部は一様に平場中央部へ向かって開かれており、中心に堅穴状遺構がある。地下式坑は農業の収穫物を貯蔵していたと推測される。堅穴状遺構は地下式坑と接しており、農作業に関わる作業小屋の可能性もある。この区画は農業に関わる作業及び貯蔵場であつたと推定される。

第5次調査地点2区の1号台地整形区画も地下式坑、堅穴状遺構が主体で(財団法人印旛郡市文化財センター2006)(図3-22)、第1次調査地点ではローム層を掘り込んで平坦にした台地整形区画で地下式坑等が検出されている(財団法人印旛郡市文化財センター1996)。この2箇所も、居住用の掘立柱建物がいないことから、作業や貯蔵の場と推定される。

第4次調査地点、第5次調査地点2区、第1次調査地点も15世紀~16世紀で、屋敷と同じ時期と考えられる。

#### 臼井屋敷遺跡の集落形態

臼井屋敷遺跡の遺構群は屋敷と、作業や貯蔵に関わる場と推定される。屋敷は1~3戸が100



m程度離れて散在し、その間に作業や貯蔵に関わる場がみられる。屋敷と作業や貯蔵に関わる場は台地上を通る道で繋がっていた。

## 6 成瀬第二地区遺跡群（神奈川県伊勢原市下糟屋）

成瀬第二地区遺跡群は神奈川県の中央部、相模川右岸側の台地上に立地する。成瀬第二地区遺跡群の立地する台地は歌川と渋田川に挟まれ東西に延びている（図3-24）。下糟屋C地区の第2・3地点と第1地点に歌川の流れる沖積地に面した台地斜面に屋敷が各1戸ある（図3-25）。

### 第2・3地点

第2・3地点では台地斜面を段切りした平坦面を屋敷にしている（成瀬第二地区遺跡調査会2001）（図3-25・26）。東西は約80m、南北の長さは屋敷北部が調査区外のため明らかでないが、少なくとも30m以上と推定される。屋敷では掘立柱建物、井戸が検出されている。掘立柱建物は15世紀～16世紀、井戸は下限が16世紀とされ（成瀬第二地区遺跡調査会2002）、屋敷の時期は15世紀～16世紀と考えられる。

屋敷の南側にも段切りされた平坦面があり、竪穴状遺構、地下式坑、井戸が検出されている。これらの遺構は、段切りされた10mの幅で屋敷に沿って分布している。掘立柱建物がある屋敷とは別の区画で、竪穴状遺構、地下式坑が主体であることから、作業や貯蔵に関わる場であったと想定される。15世紀～16世紀と推定されるかわらけが出土しており、これらの遺構群は屋敷と同時期とみられる。屋敷には竪穴状遺構、地下式坑がなく、屋敷に隣接した場所に、竪穴状遺構、地下式坑を造った区画が設けられた。

屋敷の西約120mでは土壙墓群が検出されている。土壙墓群は8m四方の範囲に広がるが、重複するものが多く、同じ場所で埋葬が繰り返されていた。土壙墓では常滑9型式の甕、瀬戸・美濃大窯第1段階前半の挟皿、15世紀～16世紀のかわらけ、六道銭である永楽通宝や洪武通宝を含む銭貨が出土している。土壙墓は屋敷と同時期であり、周囲に居住に関わる遺構が見当たらないことから、屋敷の住人の墓域と考えられる。

### 第1地点

第1地点は第2・3地点の西側に位置し、台地斜面を段切りした平場に屋敷がある（成瀬第二地区遺跡調査会2002）（図3-25・28）。屋敷では掘立柱建物、竪穴状遺構、地下式坑が検出されている。遺構が検出された範囲は北西—南東が30m、北東—南西25mであるが、遺構は北東側と北西側は調査区外に広がると推定される。

第1地点の西部には竪穴状遺構、地下式坑が集中している（1号テラス状遺構）（図3-25・29）。竪穴状遺構、地下式坑が主体であるのは、第2・3地点屋敷南側の段切りされた区画と同じである。1号テラス状遺構は台地斜面を東西14m、南北15mの範囲を削平している。屋敷と1号テラス状遺構では常滑9型式、10型式の甕、古瀬戸後IV期(新)の縁釉皿、瀬戸・美濃大窯第1段階、第2段階の播鉢、大窯第3段階の反皿等が出土しており、第1地点の時期も15世紀～16世紀と考えられる。

屋敷の南東約25mには段切りした区画に複数の土壙墓があり、第1地点屋敷の住人の墓と考えられる。

以上のように成瀬第二地区遺跡群は台地斜面を段切りによって削平した屋敷が第1地点と第2・3地点に散在する。第1地点と第2・3地点の屋敷は約250m離れている。屋敷の周囲には竪穴状遺構、地下式坑が分布し、さらに屋敷から一定の距離を置いて墓域が位置している。

## 7 小菅天神台Ⅱ遺跡（千葉県成田市小菅）

小菅天神台Ⅱ遺跡は下総台地北部の取香川左岸の台地上に立地する。屋敷は台地上を削平した南北2段の台地整形区画である（財団法人印旛郡市文化財センター1992）（図3-30）。南部の台地整形区画は1段低く、2つの区画に分けられる（南部西側区画、南部東側区画）。北部の区画は屋敷1戸、南部の区画は屋敷2戸、合計3戸の屋敷が認識できる。南部東側区画は東西約28m、南北約16m、南部西側区画は東西約15m、南北約13mである。北部区画は東西約50m、南北約20mの範囲に掘立柱建物が分布する。南部東側区画では最大3棟の掘立柱建物の並存が考えられる。南部西側区画は1棟ないし2棟であったと考えられる。北部区画は南部の区画よりも掘立柱建物の棟数が多く、建物が分布する範囲も広い。掘立柱建物の位置や主軸方向から勘案すると最大4棟が想定される。

小菅天神台Ⅱ遺跡は側柱建物が多いが、23号掘立柱建物は4間×2間の総柱の身舎に四面庇が付く。身舎で34.4㎡、庇を含めると94.7㎡であり、小菅天神台Ⅱ遺跡では最大規模である<sup>8)</sup>。側柱建物は桁行3間、梁間1間ないし2間となるものが多く、規模は20㎡台～40㎡台で、一部それより小さいものがある。

北部区画には4棟の竪穴状遺構がある。掘立柱建物の柱穴に比べ直径が小さく、上屋は簡素なものであったと思われる。

出土遺物は、常滑2型式～9型式の甕、4型式～11型式の片口鉢がみられる。瀬戸・美濃は古瀬戸中I期から後IV期(古)のものが出土している。古瀬戸後期のものが多く、屋敷の成立は14世紀中葉、大窯期の製品がみられず、15世紀後葉に終息したと考えられる。

南部の2つの区画は北部区画に比べ、屋敷や掘立柱建物の規模が小さく、建物の棟数も少ない。こうした相違から、北部区画の住人は有力百姓と想定される。

## 8 小菅天神台Ⅰ遺跡（千葉県成田市小菅）

小菅天神台Ⅱ遺跡の南200mに位置する。小菅天神台Ⅱ遺跡から幅約70mの台地が延びてこれに連なり、支谷に突出した台地中央部に屋敷が1戸ある（財団法人印旛郡市文化財センター1992）（図3-30）。屋敷は東西23.1m、南北21mの範囲を最深1.1m掘り下げた台地整形区画で、掘立柱建物、柱穴と考えられるピット、地下式坑、土坑等が検出されている。

中世遺物は僅少で龍泉窯系青磁鎚蓮弁文碗、常滑9型式の片口鉢、瀬戸・美濃の志野皿等が出土しており、13世紀から17世紀初頭の年代幅があることから、屋敷の年代を明確にすることは難しいが、おそらくは中世後期であろう。

## 9 神山谷遺跡（千葉県横芝光町篠本）

神山谷遺跡は下総台地北東部の舌状台地上に立地する。台地の両側には支谷が入り込み、西側の支谷に面した台地斜面を平坦面に造成し屋敷にしている（財団法人東総文化財センター2003）（図3-31）。屋敷はC3区、C6区にある。C3区は支谷の開口付近、C6区はC3区の北約50mに位置する。また、台地上部のA区でも溝でコの字状に区画された内部で4間×2間、4間×1間の2棟の掘立柱建物が検出されており、ここも屋敷と考えられる。神山谷遺跡は屋敷が台地の上部と斜面に散在する。

C3区は台地斜面に沿って弓なりに約70m、幅15～20mの範囲に遺構が分布する。掘立柱建物は4間×1間、3間×1間、2間×1間、1間×1間等の10棟が検出されている。C6区は

南北約 40m、東西約 15mの平坦面が屋敷である。掘立柱建物は 4 間× 2 間、3 間× 1 間、1 間× 1 間の 3 棟がみられる。

神山谷遺跡の出土遺物は少ないが、古瀬戸後期に比定できる縁釉皿等がみられ、15 世紀前半と考えられる。

## 2 項 I 類の集落形態の特徴

これまでみてきた集落遺跡から、I 類の集落形態をまとめる。1 節で検討した本村遺跡では 2～4 戸の屋敷が東西 700m、南北 400mの範囲において 120～130mの間隔で分布している。屋敷は台地上に散在するものの、それが 1 つに纏まった集落と見做せる (図 2-2)。永禄 6 年の史料には「百姓中」と表記され、百姓の共同体的集団と考えられる。

本村遺跡の場合、屋敷の間には畠地があって、屋敷と耕地がモザイク状に所在したと想定される (図 3-32)。永禄 6 年の史料にある山野開発は集落周囲の台地が開発の対象地であった領域と考えられる。集落南方の沖積地には小規模ながら水田も推定されるが、沖積地は狭く、地形環境から台地上での畠作が卓越していたと考えられる。永禄 6 年に再開発が必要であった荒地は恒常化していたようで、その状況は天正 7 年も続いており作人不在の荒地が存在していた。したがって、屋敷の間には畠地と、荒地が混在していたと推定される。このような本村遺跡の在り方が I 類の特徴と言える。

東中山台遺跡群は東西 700m、南北 600mの舌状台地上に 1 戸ないし 2～3 戸の屋敷が 200～300m離れて散在しており、本村遺跡と同じ集落形態が見出せる。

東中山台遺跡群や印内台遺跡群ではオオムギが確認されており、台地上での畠作が考えられる。また、この両遺跡ではイネも検出されており、集落が立地する舌状台地の両側の支谷での水稻耕作が推測される。東中山台遺跡群と印内台遺跡群の場合、本村遺跡のような開発対象となっていた山野があったとすれば、台地が広がる集落の北側に山野の領域が推定される<sup>9)</sup>。

小菅天神台 I 遺跡と小菅天神台 II 遺跡は、同じ台地の上に立地し 200m離れて位置している (図 3-30)。台地の侵食が進んでおり、幅が 100mに満たない幅の狭い尾根状の台地上に立地している点、東中山台遺跡群や本村遺跡とは異なるが、このような地形でも I 類が確認できる。これに類似するのが、高岡遺跡群、臼井屋敷遺跡で、幅の狭い舌状台地上に立地する。高岡遺跡群の大福寺遺跡は尾根状に長く延びた台地上に 500mの範囲に屋敷、墓域が散在する。臼井屋敷遺跡も凡そ 300mの範囲に屋敷や作業場と推定される遺構群が散在する (図 3-21)。臼井屋敷遺跡の屋敷の分布を配置してみると図 3-34 のようになる。

成瀬第二遺跡群は屋敷が 2 箇所確認できたが 250m離れており、ここも屋敷は散在したと考えられる。竪穴状遺構、地下式坑から成る区画があり、居住地とは異なる貯蔵や作業等の場と推定される。また、屋敷からやや離れて墓域があって、被葬者は屋敷の居住者と考えられる。このような屋敷、墓域、作業場と想定される場が一定の距離を隔てて散在する様相は、高岡遺跡群や臼井屋敷遺跡と共通している。

以上のように I 類は屋敷が散在する集落として認識できる。また、屋敷ではない貯蔵、作業に関わる遺構群も考えられた。台地の地形は、幅の狭い尾根状になる地形と、幅の広い地形とに細分できる。前者は高岡遺跡群や臼井屋敷遺跡のような屋敷の分布 (図 3-34) と理解でき、後者は東中山台遺跡群における屋敷の分布 (図 3-8) と考えることができる。どちらの地形でも屋敷が散在している点は共通している。

### 3項 I類に相当する集落遺跡

1項で検討した集落遺跡から、2項でI類の集落形態を確認した。それを基に、本項ではI類に相当すると考えられる集落遺跡の類例を取り上げ、I類の集落をより多くの事例から捉えることにしたい。

#### 1 大六天遺跡

大六天遺跡は下総台地の北端部、利根川の流れる沖積地に面した舌状台地上に立地し、台地の北側と南側には支谷が入り込んでいる。台地上を削平した平坦面が屋敷となっている(財団法人香取郡市文化財センター1995)。屋敷はI-c区、I-e区、Ⅲ区で確認できる(図3-35)。

##### I-c区

屋敷は溝で区画された20m四方で、掘立柱建物は4間×2間が2棟、2間×2間が1棟の計3棟が確認されている。

##### I-e区

溝や柵列で区画された屋敷で、大六天遺跡の中で最も大きい。東西50~60m、南北35~45mである。掘立柱建物は10棟確認されている。5間×2間に3間×2間の張り出しが付く掘立柱建物が面積61.1㎡で主屋と考えられる。この他に4間×2間、4間×1間、3間×1間、2間×2間、2間×1間の掘立柱建物がある。

##### Ⅲ区

北側と西側が削られていたため、屋敷の規模は不明であるが、掘立柱建物2棟が確認されている。

#### 集落形態と時期

屋敷はI-c区とI-e区が近接する。Ⅲ区はI-e区から約25mの距離を置くが、比較的近い位置にある。舌状台地上に3戸の屋敷が存在した様相が見て取れる。

出土遺物は常滑5型式~9型式の甕、8型式~10型式の片口鉢、瀬戸・美濃は後Ⅲ期~後Ⅳ期(新)が主体で大窯期のものは少ない。以上から、集落の時期は14世紀後半~15世紀後半と考えられる。

#### 2 稲荷前遺跡

稲荷前遺跡は毛呂台地の北端部に立地し、北側は越辺川の流れる沖積地に面する。稲荷前遺跡近辺では後述する桑原A遺跡、足洗遺跡でも中世の屋敷が確認できる。これらの遺跡は毛呂台地北端部に立地し、東西に亘って分布しており、入西地区遺跡群として包括されている(図3-36)。

稲荷前遺跡は越辺川の流れる沖積地に向かって徐々に下っていく台地の端部に位置する。A~Cの3区に分けて調査されている。以下、各区の屋敷を取り上げる。

##### A区

北部に掘立柱建物の纏まりが2箇所あり、それぞれが屋敷と考えられる(埼玉県埋蔵文化財調査事業団1992a)(図3-38)。西側の屋敷では6間×2間、4間×2間の掘立柱建物が主屋と考えられ、その他に3間×1間の掘立柱建物がある。この屋敷を画したと思われる溝が部分的にみられる。東側の屋敷には4間×1間、3間×3間、3間×2間、2間×2間の掘立柱建物がある。古瀬戸後Ⅳ期(新)の折縁深皿、14世紀~15世紀の在地系土器鉢がみられ、屋敷の時期は14世紀~15世紀と考えられる。

## B区

中央部で掘立柱建物が検出されており、屋敷と考えられる（埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992b）（図3-39）。掘立柱建物は3間×2間、2間×2間、2間×1間である。常滑10型式の甕、古瀬戸後期の平碗、縁釉皿等が出土しており、屋敷の時期は14世紀～15世紀と考えられる。

## C区

掘立柱建物が北東部と南西部の2箇所で見出されている（埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992b）（図3-37）。北東部は3間×2間、2間×2間、2間×1間の4棟であり、これが屋敷と認識できる。掘立柱建物を区画する遺構は見当たらない。南西部は2棟が重複し、ここも屋敷と考えられるが、遺構が調査区外に広がる可能性があり、屋敷の範囲は明らかでない。古瀬戸後期の平碗、14世紀～15世紀の在地系土器の片口鉢、内耳土器が出土しており、屋敷の時期は14世紀～15世紀と考えられる。

### 屋敷の様相と集落の時期

稲荷前遺跡は東西約320m、南北約280mにわたって発掘調査されているが、屋敷は散在している。屋敷には区画溝がみられるが、屋敷全体を囲むものではない。集落の時期は14世紀～15世紀と考えられる。

## 3 桑原A遺跡

稲荷前遺跡の北東側に位置する。北部と南西部で3間×2間、2間×2間の掘立柱建物が検出されている（図3-40）（財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992c）。古瀬戸後期の縁釉皿、大窯2段階頃の播鉢等から屋敷の時期は15世紀後半～16世紀前半と考えられる。

## 4 足洗遺跡

入西地区の遺跡群の東部に位置する。15世紀～16世紀の掘立柱建物、溝、井戸等の遺構が検出されており、屋敷と考えられる（財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994）。掘立柱建物は4間×2間、3間×3間、3間×2間、2間×2間である（図3-41の1～3）。

## 小結

大六天遺跡は3戸の屋敷が舌状台地上に立地するものであった。I-c区の屋敷とI-e区の屋敷が近接し、III区の屋敷がやや離れて位置しており、このような屋敷の分布は高岡遺跡群の大福寺遺跡や小菅天神台II遺跡に類似する。

稲荷前遺跡、桑原A遺跡、足洗遺跡は、毛呂台地先端部にあつて越辺川の沖積地に沿って1300mに連なるが、中世の遺構は連続せず屋敷は散在している。稲荷前遺跡、桑原A遺跡、足洗遺跡の各遺跡は屋敷の周囲に中世遺構は殆どなく、屋敷周辺には土地利用の痕跡は窺えない。稲荷前遺跡と桑原A遺跡は遺跡範囲としては接しているが、両遺跡の屋敷の間は中世遺構が希薄である。桑原A遺跡と足洗遺跡の間は約500m離れている。足洗遺跡も屋敷周囲の中世遺構は少なく、それぞれの集落遺跡が散在した様相が見出せる。この3つの集落遺跡の在り方は、越辺川に沿った台地端部に少数の屋敷が散在したものであり、I類の集落を広域で見ると、このように屋敷がかなり離れて分布している在り方もI類の特徴の1つに挙げることができる。

## 4項 I類の時期

I 類の中で比較的早い時期に確認できるのが、小菅天神台Ⅱ遺跡と稲荷前遺跡である。小菅天神台Ⅱ遺跡は14世紀初頭、稲荷前遺跡は14世紀前葉には成立していたと考えられる。14世紀中葉になると東中山台遺跡群、印内台遺跡群で屋敷が形成されている。大六天遺跡も14世紀中葉頃に成立した集落と考えられる。I 類の集落遺跡は16世紀末～17世紀初頭まで継続しているものがみられ、中世後期を通して存続した集落形態であると言える。

### 3節 II 類の集落

II 類は屋敷が1つの場所にのみ所在する集落である(図2-2)。II 類と認識できるのは、台地上で広範囲の発掘調査が実施され、屋敷と考えられる遺構群が1箇所により認められる事例である。

#### 1項 II 類の集落遺跡

##### 1 駒井野荒追遺跡(千葉県成田市駒井野)

駒井野荒追遺跡は、下総台地の北部、取香川沿いの舌状台地上に立地する。屋敷は支谷の奥部に面した場所にある(図3-42)。屋敷は1戸で、舌状台地には他に屋敷と考えられる遺構はみられない。

遺構は6時期変遷している(財団法人印旛郡市文化財センター1992)(図3-42)。I～IV期は、台地上を造成した平坦面に2棟の掘立柱建物が建てられている。掘立柱建物の周囲では地下式坑、土坑が検出されている。III～IV期に植樹と推定されるピット列、溝が部分的に掘られる。

I～II期の屋敷は遺構の広がりからみて東西約15m、南北20mと推定される。III～IV期は屋敷の範囲が東西約20m、南北約30mに広がる。V期になると東西25～30m、南北約70mの範囲に溝が巡らされ、IV期以降敷地が拡大している。V期は掘立柱建物が4棟となる。次のVI期は、溝は存続するが、掘立柱建物は2棟になる。掘立柱建物は桁行3～4間、梁間1間のものが多く、規模は10㎡台～30㎡台である。

常滑9型式、10型式の甕、片口鉢、古瀬戸後IV期の平碗、縁釉皿、後IV期(古)の折縁深皿、大窯第1段階の端反皿、天目碗等の出土遺物から、屋敷の時期は15世紀後半～16世紀前半と考えられる。

##### 2 伯父名台遺跡(千葉県千葉市緑区椎名崎町)

伯父名台遺跡は村田川水系によって開析された下総台地西部の舌状台地上に立地する。台地の南北両側には支谷が入り込んでいる。

台地の上面を平坦に造成した複数の台地整形区画が確認されている(財団法人千葉県文化財センターほか2004)。台地中央部から東部の第1整形区画、第2整形区画、第3整形区画で掘立柱建物が検出されており、3戸の屋敷が考えられる(図3-43)。舌状台地上には他に屋敷と考えられる遺構はない。

第1整形区画は東西45m、南北20～25mで、北側から西側にかけて屋敷を区画する溝がL字状に配置されている。区画の中央部から東部と西部に柱穴状のピットが広がり、掘立柱建物が7棟確認されている。掘立柱建物は4間×2間、3間×2間、2間×2間で、そのうちの4間×2間の2棟(約34.7㎡、約33㎡)が主屋と推定される。北西部には竪穴状遺構が複数ある。常滑7型式、9型式、古瀬戸後I期～後IV期の出土遺物からみて、屋敷の時期は14世紀後半～

15世紀後半と考えられる。

第2整形区画は東西21m、南北15～20mで、区画の全域に柱穴状のピットが分布するが、確認された掘立柱建物は4間×2間、2間×2間、2間×1間の3棟である。

第3整形区画は東西16～19m、南北15～17.5mで掘立柱建物は4棟で2間×2間、1間×1間がみられる。

第2整形区画と第3整形区画で出土した遺物は少ないが、古瀬戸後期の製品が確認でき、第1整形区画と同時期の14世紀後半～15世紀後半と考えられる。

### 3 松崎Ⅲ遺跡（千葉県印西市松崎）

松崎Ⅲ遺跡は、下総台地北部、神崎川左岸の台地上に立地する。台地上には松崎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ遺跡が広がる（図3-45）。これらを総称した松崎遺跡群では広範囲にわたる発掘調査が行われているが、中世の屋敷が確認されたのは松崎Ⅲ遺跡だけである（財団法人千葉県文化振興財団2006b）。

屋敷は支谷の奥部に面した台地端部に位置する。土塁状の高まりと溝で区画されている（図3-44）<sup>10)</sup>。その範囲は東西約60m、南北約52mである。柱穴状のピット、土坑、竪穴状遺構等は屋敷の東部に密集する。掘立柱建物は4間×2間、4間×1間、3間×2間、1間×1間の4棟が確認されている。地下式坑はピットと重複せず、地下式坑が掘られた場所と掘立柱建物が建てられた場所は区分されていたとみられる。屋敷の周囲に中世遺構が殆どないことから、屋敷は1戸と認識できる。

常滑9型式の甕、7型式～10型式の片口鉢等が出土しており、屋敷の時期は14世紀～15世紀と考えられる。

### 4 南屋敷遺跡（千葉県千葉市若葉区源町）

南屋敷遺跡は下総台地西部の葎川が開析した舌状台地の付け根に立地する（財団法人千葉市文化財調査協会2001）（図3-46）。屋敷は1戸で、他に屋敷と考えられる遺構はみられない。

屋敷は台地の表層を削平して生活面とし、周囲を土塁状の高まりで囲んでいる。東側が広い空間で屋敷の中心部であった主区画である。主区画は東西約18m、南北約28mである。主区画の西側には南北2箇所的小区画がある。

主区画北部の掘立柱建物SB2、SB5、SB6は規模が大きく主屋と考えられる。SB2が約49.8㎡、SB5が約89.1㎡、SB6が約35.8㎡である。SB5とSB6は重複し、SB2とSB5は近接していて、3棟は時期が異なると考えられる。SB5とSB6の前後関係は不明ではあるが、主屋の変遷としてはSB2からSB5、またはSB6に推移したとみられる。掘立柱建物の位置からみて、SB5とSB3、SB6とSB1・4が同時期と推定される（図3-47）。

北側的小区画は掘立柱建物3棟（SB7～9）が重複しており、上記の主屋3棟に伴うとみられる。主区画と北側的小区画を合わせた掘立柱建物の棟数は2～4棟となる。南側的小区画は掘立柱建物1棟（SB10）で、主屋のうち、どの掘立柱建物に伴うのかは明確にし難いが、SB6の時期であった場合、5棟になる。以上から想定される建物棟数は2～5棟である。

主区画では北部に地下式坑が5基あり、このうち4基は平場の端部に位置する。地下式坑のうち2基がSB5、SB6と重複しており、これらの建物は地下式坑が埋められた後に建てられた。この地下式坑2基はSB2の時期に機能していたと推定される。

遺物は古瀬戸後Ⅳ期(新)、大窯第1段階、第2段階のものがみられ、屋敷の時期は15世紀後葉～16世紀中葉と考えられる。

## 5 館ノ山遺跡(千葉県四街道市物井)

館ノ山遺跡は下総台地の中央部、鹿島川左岸の舌状台地上に立地する(図3-48)。舌状台地の先端部に東西に並ぶ3箇所(区画)がある(財団法人千葉県教育振興財団2011)(図3-49)。

東側の区画は東西約30m、南北約20mで、台地の表層を掘り込んで平坦面を造成している。掘立柱建物、竪穴状遺構、井戸、地下式坑等が検出されている。掘立柱建物は2箇所(区画)で重複しており、おそらくは2棟で構成されていたと考えられる。南部に重複していない1棟があり、最大数でも3棟である。

中央の区画は南北約40m、東西約30mである。遺構は掘立柱建物、地下式坑等で、殆どが区画中央部から北部に分布する。掘立柱建物は4棟確認され、重複するものはないが、掘立柱建物一帯に柱穴状のピットがあり、建て替えが推定される。

西側の区画は平場が東西約24m、南北約58mで南側から西側が台地斜面に接する。この区画は、中央部は遺構が希薄で、区画の北部と南東部に遺構が分布している。掘立柱建物はなく、竪穴状遺構、地下式坑が主体で、屋敷ではないと考えられる。

館ノ山遺跡の集落は中央部と東部の区画が屋敷、西部の区画は居住とは別の用途で使われた場と考えられる。

中央と西部の区画の間には溝SD26がある。溝の南側、台地斜面では等高線が溝の延長上で窪んでおり、人為的に削られた痕跡と考えられる。溝底部が平坦であり、この溝が通路として使われたとみれば、屋敷と支谷との往来路であった可能性が推測され、支谷における水稻耕作等の土地利用が想定される。

遺物は古瀬戸後Ⅲ期～大窯第1段階のものが主体で、集落の時期は15世紀～16世紀前葉と考えられる。

## 2項 II類の集落形態の特徴と時期

II類のうち、屋敷が1戸であるのは松崎Ⅲ遺跡、南屋敷遺跡、駒井野荒迫遺跡、2～3戸の屋敷で構成されるのは館ノ山遺跡、伯父名台遺跡であった。屋敷が複数戸であっても1箇所(区画)に纏まり、分散しないのがII類の特徴である。図2-2に示したII類の概念図のうち、屋敷が1戸であるのが松崎Ⅲ遺跡、南屋敷遺跡、駒井野荒迫遺跡であり、屋敷が2戸以上であるのが館ノ山遺跡、伯父名台遺跡である。

館ノ山遺跡が所在する物井地区では台地上で広い範囲の発掘調査が実施されている(図3-48)が、中世の屋敷が確認されたのは館ノ山遺跡だけである。こうした在り方は伯父名台遺跡にも当てはまる。ここも千葉東南部地区遺跡群として台地上で広く発掘調査が実施されているが、伯父名台遺跡以外では屋敷と認識できる場所は見当たらない。館ノ山遺跡、伯父名台遺跡とも屋敷があるのは舌状台地の先端部である。

松崎Ⅲ遺跡も台地上を広域に発掘調査した中で屋敷が1箇所(区画)にのみ確認できる事例である。南屋敷遺跡、駒井野荒迫遺跡も屋敷が1箇所(区画)であると考えられる。南屋敷遺跡、駒井野荒迫遺跡も松崎Ⅲ遺跡と同様、舌状台地の付け根にあって支谷の奥に面した台地端部に立地している。

館ノ山遺跡、伯父名台遺跡は、屋敷は複数であり、複数の家族<sup>11)</sup>が想定されるが、松崎Ⅲ遺跡、南屋敷遺跡、駒井野荒迫遺跡は1戸の屋敷で家が単独で存在したケースとみられる。



Ⅱ類は台地の一角が屋敷である居住地であって、周囲には屋敷が見当たらないことから、屋敷の周辺の台地は林野資源、畠地等としての利用が想定される。Ⅱ類はかなり広い範囲を発掘調査しないと分からないため、これに相当する事例は豊富とは言えないが、本節で取り上げた事例では、松崎Ⅲ遺跡は14世紀～15世紀、南屋敷遺跡は15世紀後半～16世紀中葉、駒井野荒追遺跡が15世紀中葉～16世紀中葉であって、こうした単体の屋敷は中世後期を通して存在したことが分かる。

以上のように、Ⅱ類は屋敷が1戸、または2～3戸の屋敷が結合した形態であるが、屋敷が所在するのは1箇所だけであり、その周囲には屋敷がみられないのは、Ⅰ類とは異なる形態であって、これも集落の一類型と見做せる。中世後期にはこうした小経営体の集落がみられる。集落形態からは、Ⅰ類や後述のⅢ類のような共同体的集団とは異なる少数の百姓が独立した在り方が窺える。

#### 4節 Ⅲ類の集落

Ⅲ類は複数の屋敷が集合した集落である(図2-2)。屋敷と認識できる遺構は柱穴とみられるピット群や溝、井戸等である。Ⅲ類はこうした屋敷と認識できる遺構群が複数集まった集落形態である。本節では、2節のⅠ類と同様の方法で、1項で主要な集落遺跡を取り上げ、Ⅲ類の様相を検討する。それを基に、2項でⅢ類の特徴を考える。さらに3項でⅢ類に相当すると思われる事例を補足する。Ⅲ類も広い範囲を発掘調査しなければ、その様相が見出しにくいだが、調査範囲が限られていても、類例を増やすことはⅢ類の集落の在り方を認識する上で有効と考える。

##### 1項 Ⅲ類の主要な集落遺跡

###### 1 篠本城跡(千葉県横芝光町篠本)

篠本城跡は下総台地北東部の舌状台地上に立地する(図3-50)。堀で区分された複数の区画があり、城跡と冠されている(財団法人東総文化財センター2000)が、各区画は屋敷と考えられ、複数の屋敷の集合体と理解できる。舌状台地の先端から台地の付け根にかけて14箇所の区画がある(図3-51)。

14箇所の区画のうち、一定の広さがあって居住用と推定される掘立柱建物の存在から、屋敷と考えられるのは区画1、区画3、区画4、区画5、区画6、区画7、区画8、区画9、区画10、区画13、区画14である。

区画1は西部に主屋と考えられる4間×2間に1間×1間の張り出しが付く掘立柱建物(1号建物跡:約38.2㎡)があり、東部に3間×1間、2間×1間の掘立柱建物がある。これらは1号建物跡に伴う建物であろう。

区画3は掘立柱建物の重複が著しく、確認されているのは8棟である(図3-52)。区画の北部には5間×2間(8号建物跡:約45.1㎡)、3間×1間(9号建物跡:約12.7㎡)がある。区画の南部の6間×5間に3間×3間の張り出しが付く掘立柱建物(14号建物跡:約95.5㎡)が主屋であろう。14号建物跡と重複する、6間×4間に3間×2間の張り出しが付く掘立柱建物(15号建物跡:約65.5㎡)も主屋と考えられる。15号建物跡の北側には3間×2間(11号建物跡:17.6㎡)がある。区画の東部には5間×2間(12号建物跡:約27.9㎡)、3間×2間(13号建物跡:約15.3㎡)がある。8～13号建物跡は付属建物であろう。

このように、区画3は南部に主屋、その北側、東側に各1棟の掘立柱建物があったと考えら

れ、3棟の掘立柱建物で構成されたと推定される。

区画4は南部で複数の掘立柱建物が重複しており、このうち6間×4間の掘立柱建物(19号建物跡:約76.7㎡)が主屋と考えられる。

区画5は中央部に5間×2間(22号建物跡)と6間×5間の掘立柱建物(23号建物跡)が重複している。この2棟は主屋と推定される(図3-53)。北部には3間×1間の掘立柱建物(24号建物跡)がある。

区画6は6間×3間の掘立柱建物(25号建物跡:約62.5㎡)と、4間×3間に3間×2間の張り出しが付く掘立柱建物(26号建物跡:約56.9㎡)が重複する。この2棟は主屋であろう。南端部には3間×2間の掘立柱建物(28号建物跡)がある。掘立柱建物は主屋と附属建物1棟の2棟で構成されたと考えられる。

区画7は南部で4棟の掘立柱建物が重複している。4棟のうち、7間×5間の掘立柱建物(34号建物跡:約54.9㎡)が最も大きく、3間×2間の掘立柱建物(31号建物跡:約33.1㎡)が最も小さい。これらの掘立柱建物は主屋と考えられる。主屋以外の掘立柱建物はみられない。区画7は主屋1棟のみで、主屋は数回建て替えられている。

区画8は上下2層の生活面が検出されている。上層、下層とも2棟の掘立柱建物で構成されていたと考えられている。

区画9は北部の6間×4間の掘立柱建物(50号建物跡:約73.7㎡)、中央部の6間×4間の掘立柱建物(48号建物跡:約65.7㎡)が主屋と考えられる(図3-54)。この他に2間×2間、5間×3間、4間×4間の掘立柱建物がみられる。区画9は篠本城跡で最も広く、複数の掘立柱建物で構成されていたと推定される。

区画10は中央部に複数の掘立柱建物が重複しており、それらが主屋と考えられる。

区画13は4間×3間の掘立柱建物(60号建物跡:約35.2㎡)が主屋と考えられる。この他に数棟の掘立柱建物がみられ、そのいずれかが60号建物跡に伴う附属建物と推定される。

区画14は支谷の最奥部、谷頭に面した台地斜面に位置する。東西20m、南北30.5mの平坦面で、6間×4間の掘立柱建物2棟が重複する。建物が建てられた平坦面より一段高い幅4mの帯状の平坦面があり、地下式坑が掘られている。

以上が各区画の様相である。区画3は3棟の掘立柱建物で構成され、区画1や区画9も複数の掘立柱建物で建てられていたと推定される。区画4・5・6・7・8・10・13は、主屋が1棟、または主屋に附属建物が1棟伴うものと推定される。区画3や区画9は敷地が他の区画に比べ広いこと、掘立柱建物の棟数が多いことから、集落の有力百姓が居た屋敷と思われる<sup>12)</sup>。

### 篠本城跡の時期

遺物は常滑6a型式~10型式、古瀬戸前IV期~瀬戸・美濃大窯第2段階のものが出土しており、常滑10型式が多く、瀬戸・美濃は古瀬戸後II期から後IV期(新)のものが主体で大窯第1段階以降は殆どみられない。集落の時期は13世紀~15世紀と考えられる。

13世紀に若干の掘立柱建物が出現し、14世紀に堀が掘られ、区画3、区画9、区画13に掘立柱建物が建てられる。台地上の全域に屋敷の区画が形成されるのは15世紀前半である(財団法人東総文化財センター2000)。この時期に屋敷が集合した形態になったと考えられる。

## 2 新台遺跡(千葉県横芝光町篠本)

新台遺跡は篠本城跡とは支谷を挟んだ北側の舌状台地上に位置する(図3-50)。台地上を平坦にした造成面に掘立柱建物の纏まりが数箇所あり、それぞれが屋敷と考えられる(財団法人

東総文化財センター2002) (図3-55)。掘立柱建物の分布から4戸の屋敷が考えられる。

#### 屋敷1

台地北部にある25m四方の整地面である。掘立柱建物は4間×2間、3間×2間で6棟確認されている。東側で4棟が重複、西側は2棟が重複しており、2棟の掘立柱建物が並立していたと考えられる。屋敷の端部に竪穴状遺構、地下式坑がある。

#### 屋敷2

屋敷1の南側、台地の中央部に位置する。遺構は東西約24m、南北約45mに広がっていて、この範囲が屋敷と考えられる。掘立柱建物は3間×1間、2間×2間、2間×1間で11棟確認されており、これらは6箇所に分かれる。このうち5箇所ですべて重複する。複数の掘立柱建物で構成されていたと推測される。

#### 屋敷3

南部の一段低い屋敷で、中央部の屋敷2との比高差は4mである。東西、南北とも30mの範囲に遺構が分布し、これが屋敷の範囲と考えられる。掘立柱建物は東部と中央部にある。5間×2間、3間×2間、3間×1間、2間×1間、1間×1間がみられ、東部で3棟、中央部で6棟が確認されている。掘立柱建物は2棟で構成されていたと推測される。

#### 屋敷4

屋敷3の西側に位置する。掘立柱建物4棟と竪穴状遺構、地下式坑等から成る遺構群で、東西約50m、南北約20mに広がる。掘立柱建物は5間×2間、3間×1間、2間×2間、2間×1間である。掘立柱建物の棟数は2～3棟と推測される。屋敷4は屋敷3と同様に一段低く、段切りされた斜面に地下式坑が掘られている。

#### 新台遺跡の時期

遺物は古瀬戸後Ⅲ期～後Ⅳ期のものが比較的多く、集落の時期は15世紀と考えられる。

### 3 上野古屋敷遺跡（茨城県つくば市上野）

上野古屋敷遺跡は常陸台地の中央部、桜川右岸の台地上に立地する。幅約250m、長さ約500mの舌状台地で、東西の両側に開析された支谷が入り込んでいる。掘立柱建物、溝、井戸等の屋敷に関わる遺構は南北約280m、東西約120mの範囲に分布している(図3-56)。遺跡の南部は遺構が希薄なため、居住域からは外れ、畠地と考えられている(財団法人茨城県教育財団2010)。

掘立柱建物及び柱穴状のピット、溝の分布(財団法人茨城県教育財団2007b)から14戸の屋敷を推定した(図3-56)。屋敷の間には溝があり、溝によって区画された屋敷の集合体と捉えられる。溝はL字状、コの字状であるが、全体が囲まれた屋敷もある。溝は幅が1mに満たないものから4m程になるものがある。深いもので1.4mとなるが、1m未満の浅いものが比較的多い。

#### 各屋敷の掘立柱建物の棟数

14戸の屋敷のうち、柱穴状のピットの数に比べ、掘立柱建物と認識できるものは少ない。したがって、各屋敷のうち、掘立柱建物の棟数を類推できる所は限られる。その中で、下記の屋敷で掘立柱建物の棟数が想定できる。

屋敷2(図3-57)は4間×1間の掘立柱建物が主屋で、これに2間×2間の掘立柱建物が伴う。ピットは屋敷の全域に広がっており、上記の2棟と重複しない屋敷の東部と西部に掘立柱建物が存在したと推定すれば、3棟あるいは4棟であった可能性もある。以上から、屋敷2

の掘立柱建物の棟数は2～4棟とみておきたい。

屋敷7(図3-57)は4棟の掘立柱建物が確認され、このうち2棟が重複する。柱穴状のピットは掘立柱建物の周辺に分布しており、屋敷の南部にピットはない。確認された掘立柱建物の範囲からみて、最大で3棟と想定できる。4間×1間の掘立柱建物が主屋であり、3間×2間と2間×2間の掘立柱建物が付属建物である。

屋敷8(図3-57)は同じ方向の掘立柱建物が3棟あり、それらは同じ時期の可能性はある。5間×1間の掘立柱建物が主屋、3間×2間と2間×2間の掘立柱建物が付属建物である。

以上のような掘立柱建物に分かる屋敷は、2～4棟で構成されたと考えられる。その他も屋敷の広さは屋敷2・7・8を大きく上回るものではなく、掘立柱建物の棟数を3戸の屋敷からみると2～4棟と推定できる。

#### 土坑群

南西部と北東部の2箇所土坑が集中して検出されている。屋敷1西側の土坑群は18m×15mの範囲に密集し重複するものが多い。屋敷13北東側の土坑群は13m×13mの範囲に土坑が集中する。これら土坑群は墓壇とみられている(財団法人茨城県教育財団 2007b)。人骨や副葬品と認識できる遺物の出土はなく、土壇墓として直接的に裏付けられるものはないが、土坑が密集する様相は前畑遺跡の土壇墓に類似しており、土壇墓の可能性が考慮される。土壇墓とすれば住人の集団墓地と理解できる。

#### 上野古屋敷遺跡の集落形態と時期

屋敷を14箇所推定したが、これらは近接しており、屋敷はL字状、コの字状、直線状の溝で区切られている。

遺跡全体の出土遺物をみると常滑は9型式～10型式、瀬戸・美濃は古瀬戸後IV期(新)から大窯期のもので、集落の時期は15世紀後半～17世紀初頭と考えられる。

## 4 島名熊の山遺跡(茨城県つくば市香取台)

島名熊の山遺跡は常陸台地の中央部に位置し、谷田川右岸の台地上に立地する。台地の東側は谷田川の流れる沖積地で、そこから分岐した支谷が島名熊の山遺跡の西側に入り込んでおり、台地は南北に細長く延びている(図3-58)。島名熊の山遺跡の範囲は南北880m、東西560mである。

中世の屋敷と考えられる遺構は西部にある(図3-58・59)。掘立柱建物が検出された場所から以下の4戸の屋敷が推定される。屋敷は台地西部に南北に連なって位置している。屋敷の西側は支谷が入り込んでおり、屋敷は集落の西部に位置している。

遺跡の北部、東部、南部は竪穴状遺構や地下式坑を主体とする遺構群が5箇所にみられるが、柱穴状のピットが少なく屋敷と考えられる様相ではない。小規模な掘立柱建物もあるが居住用とは考えられない。

#### 屋敷1

東側、北側、西側がコの字の溝で区画されている(財団法人茨城県教育財団 2012)(図3-58・59)。北側の溝の長さは約90mである。溝で区画された内部に3間×2間、3間×1間、2間×2間の掘立柱建物がある。

#### 屋敷2

北側、西側、南側に溝が配されている(財団法人茨城県教育財団 2012)(図3-58・59)。屋敷は南北が61mであるが、東西については東側が調査区外のため規模は明らかでない。中央部

から南部に掘立柱建物、柱穴状のピット、井戸がある。掘立柱建物は3間×2間、2間×2間である。

### 屋敷3

屋敷2南側に位置する。掘立柱建物、井戸、竪穴状遺構、地下式坑等が検出されている（財団法人茨城県教育財団2012・2014）。遺構は東西約45m、南北約40mに広がり、これが屋敷の範囲と想定される。ただし、東側は調査区外に遺構が多少広がっているとも推定され、屋敷の規模は東西が45mよりもやや広い可能性がある。屋敷の南側には東西方向の溝があり、また南西側にも溝があつて、これらにより画されている。

### 屋敷4

屋敷1北側にある掘立柱建物の一群である（財団法人茨城県教育財団2012）（図3-58・59）。掘立柱建物は東西約60m、南北約70mに広がり、屋敷はこの範囲と捉えられる。西部の掘立柱建物は重複しており、2回ないし3回の建て替えが考えられる。

### 屋敷以外の遺構群

#### 遺構群1

北部にある掘立柱建物、竪穴状遺構、地下式坑、井戸等の東西約60m、南北約70mの遺構群である（財団法人茨城県教育財団2006a）（図3-58・60）。

#### 遺構群2

東部にある掘立柱建物、竪穴状遺構、地下式坑、井戸等の一群で、東西約60m、南北およそ110mの範囲に分布し、柵列による区画がみられる（財団法人茨城県教育財団2005a）（図3-58・61）。

#### 遺構群3

南部にある掘立柱建物、竪穴状遺構、井戸の遺構群で30m四方に分布している（財団法人茨城県教育財団2005a）（図3-58・62）。

#### 遺構群4

南部にある掘立柱建物、竪穴状遺構の遺構群で東西約40m、南北約35mの範囲に分布している（財団法人茨城県教育財団2005a）。

#### 遺構群5

台地南端から斜面にかけて分布する掘立柱建物、竪穴状遺構、地下式坑である（財団法人茨城県教育財団2007a）。

### 島名熊の山遺跡の集落形態と時期

島名熊の山遺跡では台地上の西部の一部を除いた広い範囲で発掘調査が行われており、検出された遺構から、屋敷とそれとは異なる遺構群が確認できる。屋敷は台地の西部にある。屋敷は南北に連なっており、屋敷が集合する様相を呈している。これが居住域である。

屋敷が無い台地の北部、東部、南部では竪穴状遺構、地下式坑を主体とする遺構群がみられた。これら遺構群は、掘立柱建物を伴うものの、いずれも小規模かつ少数であるため、屋敷とは考えにくい。竪穴状遺構は作業用、地下式坑は貯蔵用と推定される。I類の集落でもこれに類似した遺構群がみられ、島名熊の山遺跡の場合も農業に関わるもので、台地上での畠作が想定される。

南東側の谷田川の流れる沖積地では中世の水田（図3-63）が確認されており、水稻耕作が行われていたことが判明している（財団法人茨城県教育財団2008a）。台地上での畠作も想定され、畠作、稲作の両方が行われていたと推測される。

遺跡全体をみると、常滑9型式、10型式の甕、瀬戸・美濃大窯第2段階、第3段階の丸皿、大窯第4段階末の志野皿、15世紀後半～16世紀の内耳土器等が出土しており、集落の時期は15世紀～17世紀前葉と考えられる。

## 2項 III類の集落形態の特徴

III類は複数の屋敷が集合した形態が特徴と言える。1項で触れた事例は屋敷の数が4～5戸の新台遺跡や島名熊の山遺跡、10戸以上の屋敷から成る篠本城跡や上野古屋敷遺跡があり、個々の集落によって屋敷の戸数に開きがあるが、屋敷が1箇所に纏まるという形態は共通している。このような屋敷が集合した様相から、百姓の共同体的集団の形成が考えられる。

篠本城跡は舌状台地のほぼ全域が屋敷にされ、新台遺跡も台地上の大半が屋敷となっている。篠本城跡では堀で区分された複数の屋敷から成るが、支谷を隔てた新台遺跡には屋敷を区画する堀はない。上野古屋敷遺跡は溝で区画された屋敷の集合体であり、方形ないし長方形を基調とする区画が屋敷となっていた。上野古屋敷遺跡は溝で全体が囲まれている屋敷は少なく、溝が部分的に途切れている屋敷の方が多い。溝による区画は屋敷全体を囲わなくても、屋敷の範囲が視覚的に明示できれば事足りたのであろう。島名熊の山遺跡も1つの区域に屋敷が纏まっており、これらも屋敷の集合した集落と捉えることができる。確認できた屋敷は4戸であるが、屋敷東側の未調査区域に別の屋敷が存在した可能性もある。

III類は屋敷が集合しているため、耕地は屋敷の外側に存在したと推定できる。I類では本村遺跡のように屋敷の間に畠地がモザイク状に存在したと想定したが、III類は屋敷が中心にあってその周囲が耕地化されたと考えられる。上野古屋敷遺跡は屋敷の南側に畠地が想定される。III類は屋敷と畠地の集約された集落と考えられる。

島名熊の山遺跡では、屋敷とは異なる、農耕等に関わる作業や貯蔵を目的にしたと推定される遺構群が台地上に分布しており（図3-58）、屋敷の東側に畠地、農耕に関連した作業あるいは貯蔵の場が存在したと推定される。

島名熊の山遺跡では、集落が立地する台地に接する沖積地では水田遺構が認められ、水稻耕作が行われていたことが分かる（図3-63）。沖積地で水田遺構が確認できる事例は極めて少ないが、台地上に立地する集落では周囲の支谷での水稻耕作が想定される。

## 3項 III類に相当する集落遺跡

1項では屋敷が纏まって集合した集落遺跡をIII類の典型例とみて分析した。この他にも複数の屋敷が集まりIII類に相当すると考えられる集落遺跡がある。発掘調査の範囲が限られているものでもIII類の集落と認識できそうな事例を取り上げて、III類の集落と想定される集落遺跡を確認しておきたい。

### 1 中馬場遺跡（千葉県我孫子市北柏）

中馬場遺跡は下総台地北部に位置し、手賀沼北側の台地上に立地する。第4次調査地点で屋敷と考えられる、溝を巡らせた複数の区画が検出されている。調査区内では複数の区画が見出せる（図3-65）。これらの区画は東西約200m、南北約100mの範囲で検出されている（柏市遺跡調査会1999）が、屋敷の区画は調査区外に広がると推定される。

屋敷の全域が調査されているのは区画aである（図3-64）。この区画は東西約75m、南北約45mで、14棟の掘立柱建物が確認されている。掘立柱建物は区画の西部に多くあり、周囲を

囲う溝と同じ方向で、棟の方向が北北東－南南西と北北西－南南東であるものが規則的に配置されている。掘立柱建物の周囲に井戸、地下式坑がある。これらの遺構群は東部とはL字状の小溝で区切られている。区画の東部は掘立柱建物が2棟のみで、井戸、地下式坑が多い。

以上のように中馬場遺跡は居住地である屋敷と居住地以外の区画から成る集落と考えられる。

出土遺物は常滑が8型式～11型式で9型式が多い。瀬戸・美濃は古瀬戸後Ⅱ期のものが多く、登窯第1小期のものまでみられる(築瀬2003)。集落の時期は14世紀後半～17世紀前葉と考えられる。

## 2 墨古沢遺跡(千葉県酒々井町墨)

墨古沢遺跡は下総台地の中央部、高崎川左岸の台地上に立地する。北側から東側に支谷が入り込み、支谷奥に面した場所に屋敷が4戸(区画1～4)みられる(財団法人千葉県教育振興財団2006a)(図3-66)。西部に位置する区画4が14世紀後葉～15世紀後葉、北部の区画1と中央部の区画2・3は15世紀末～17世紀前半とされる。常滑は2型式から11型式まで出土しているが、10型式の片口鉢が多い。瀬戸・美濃は古瀬戸後Ⅰ期から後Ⅳ期(新)までが多く、大窯第1段階から登窯第2小期までのものも出土しており、集落の時期は14世紀後葉～17世紀前半と考えられる。

### 区画1

区画1の屋敷は、34m×33mで方形を呈し、溝で区画されている。掘立柱建物は8棟確認されており、南部の5間×2間、4間×2間が主屋と考えられる。これらの掘立柱建物は重複し、主屋は数回の建て替えが想定される。

### 区画2

区画2の屋敷は、南北25m、東西は北辺が19m、南辺23mの台形状を呈する。北側、東側、南側と西側の南部に溝があり、屋敷を画している。掘立柱建物は中央部で3棟が重複する。このうち、4間×2間、3間×3間の掘立柱建物が主屋と考えられる。南部に2間×1間の掘立柱建物があり、掘立柱建物の分布からみて、2棟で構成されていたと推測される。

### 区画3

区画2の東側に位置し、その間に道路跡が南北に延びている。屋敷は東西15m、南北48mで南北に細長い。北側は溝、西側は道路跡、南側は溝と道路跡、東側は支谷に面した北部を段差、南部は溝で画している。掘立柱建物は中央部と北部で確認され、2棟の構成とみられる。中央部の5間×3間の掘立柱建物が主屋と考えられる。

### 区画4

区画4の屋敷は南部が調査区外のため、規模は明らかではないが、東西27m、南北は40m以上になる。検出部分は溝で画されている。掘立柱建物は北部と南部で確認されている。南部には梁間4間で、桁行5間またはそれ以上と推定される掘立柱建物、3間×3間と推定される掘立柱建物が重複しており、これらは主屋と考えられる。

### 屋敷以外の区画

区画4の南東約30mに、50m四方を30～40cm掘り下げた区画5がある。この区画は竪穴状遺構、井戸、地下式坑、柱穴状のピットが密集している。区画5は炉跡が2基検出されていることから、作業場と想定される。竪穴状遺構は4m×4.8m、3.8m×1.8mの大型で、柱穴を伴い何等かの工房であったと考えられる。区画5は地下式坑の存在から貯蔵も兼ねた場とも解釈でき、作業や貯蔵の場と考えられる。この区画では古瀬戸後期から大窯第3段階のものが出土

しており、区画が機能したのは14世紀後葉～16世紀後葉と考えられる。

### 3 大和田陣屋跡（埼玉県さいたま市見沼区大和田町）

大和田陣屋跡<sup>13)</sup>は大宮台地に立地する。北東側、西側、南西側は見沼のある沖積地に接しており、舌状台地となっている。調査されたのは東西32m、南北44mの範囲である。調査区の中央部に南北の溝があり、その両側で掘立柱建物が検出されている（大宮市遺跡調査会1995）。また、東西方向の溝があり、これらによって掘立柱建物が区画されていたと考えられる。南北溝の西側では3つの区画が想定される。南北溝の東側は1つの区画と認識できる。それぞれが屋敷に比定できる（図3-67）。

掘立柱建物はA～Dの4時期に亘って変遷しており、A、B、C、Dの順に新しくなっていく（大宮市遺跡調査会1995）（図3-68）。各時期によって掘立柱建物の位置が異なるが、区画2では、A～Cに主屋と考えられる1～3号掘立柱建物が継続してみられ、AとCの時期、南側に2間×1間の小規模な掘立柱建物（6・7号掘立柱建物）を伴う。区画1と区画3では主屋と推定される掘立柱建物は見当たらず、調査区外に存在したと思われる。東側で掘立柱建物がみられるのはCの時期からである。区画4では6間×2間の17号掘立柱建物が主屋と推定される。Dの時期になると、掘立柱建物は南側にみられ、区画4とは別の区画5が想定される。

出土遺物は常滑9型式、10型式の甕、瀬戸・美濃は古瀬戸後Ⅳ期の平碗、古瀬戸後Ⅳ期（新）、大窯第1段階、第2段階の播鉢、大窯第2段階～第3段階の丸皿、大窯第4段階前半・末の折縁皿が出土しており、集落の時期は15世紀後半～17世紀初頭と考えられる。

屋敷は窪地となっていた範囲に及ぶことが推定され、その場合、溝で方形または長方形に区画された複数の屋敷がブロック状になった形態が想定される。

### 小結

以上の3つの集落遺跡でも屋敷が集合する要素が見出せた。いずれも発掘調査が及んだのは集落の一部であり、全容は明確ではないものの、中馬場遺跡と大和田陣屋跡は屋敷と考えられる区画が複数あって、上野古屋敷遺跡に類似している。中馬場遺跡の屋敷が溝で区画されていることも上野古屋敷遺跡と共通している。中馬場遺跡は屋敷が長形状に区画されており、屋敷が計画的に配置された様相が窺える。大和田陣屋跡も中央部の溝が屋敷を区画したものと理解できる。屋敷がブロック状に配置されていた可能性が推定でき、中馬場遺跡との類似性が見て取れる。墨古沢遺跡は屋敷の全体数は明らかでない<sup>14)</sup>が、少なくとも3戸の屋敷が纏まっている。島名熊の山遺跡に比較的似た様相である。

### 4項 Ⅲ類の時期

Ⅲ類の集落が確認できるのは15世紀である。篠本城跡は14世紀には幾つかの屋敷が成立しているが、屋敷の集合体が形成されるのは15世紀前半である。島名熊の山遺跡は15世紀前葉、上野古屋敷遺跡は15世紀後半には成立している。17世紀前葉まで続いている遺跡が多く、Ⅲ類も中世後期を通して存続した集落形態と考えられる。

### 5節 集落の立地

本節では、集落が台地のどのような場所に所在するのか確認し、台地上の集落立地の特徴を考える。



台地の地形は河川で開析されて侵食されているか、河川の侵食が進んでいないかで異なる。前者は小河川が流れる支谷が樹枝状に広がり、台地は舌状になる。後者は舌状台地と異なり支谷が殆どみられない。

こうした地形の差異と集落の立地を比べ合わせると、舌状台地の先端に立地する集落（立地 a）、支谷の最奥部に面した台地端部に立地する集落（立地 b）、河川の開析が進んでいない台地に立地する集落（立地 c）に分けることができる。

この立地区分をⅠ類、Ⅱ類、Ⅲ類それぞれの集落遺跡と照合してみると表 3-1 のようになる。それを模式化したのが図 3-69 である。どの類型も立地 a が確認でき、台地における集落の立地パターンとして普遍化できる。立地 a の集落は、Ⅰ類が東中山台遺跡群、前畑遺跡、大六天遺跡、小菅天神台Ⅰ遺跡、小菅天神台Ⅱ遺跡、高岡遺跡群、臼井屋敷跡遺跡、神山谷遺跡であり、Ⅱ類は館ノ山遺跡、伯父名台遺跡、Ⅲ類は篠本城跡、新台遺跡、島名熊の山遺跡、上野古屋敷遺跡が該当する。舌状台地の規模も様々であり、東中山台遺跡群や島名熊の山遺跡が立地する台地は幅 500m 以上になる。一方、小菅天神台Ⅱ遺跡や館ノ山遺跡は幅が 100~200m であり、台地の侵食が進んだことによって尾根状になった台地である。後者は台地上の面積が狭いこともあり、篠本城跡や新台遺跡では台地の大半が屋敷となっている。これに対し、高岡遺跡群の大福寺遺跡は台地上に屋敷が散在する。

坂本彰氏の台地斜面が居住地であったとする指摘（坂本 1989）は、立地 a の神山谷遺跡等には当てはまるが、台地の上面に屋敷がある集落も多く、斜面部のみをもって中世の生活空間とみることはできない。むしろ、斜面に近い台地端部に屋敷が立地する集落が多くみられ、台地の上面から斜面上部にかけての範囲を生活空間と見做すべきである。

立地 a、立地 b、立地 c のいずれもが沖積地に面しており、この点は共通事象と言える。沖積地で水稲耕作を行うために、沖積地に近い場所に暮らしていたことが想定される。

## 6 節 屋敷内部の構造と屋敷の規模

本節では、遺構配置からみた屋敷内部の構造や、屋敷の規模について考える。屋敷では掘立柱建物、竪穴状遺構、地下式坑等の遺構がみられる。屋敷の中心にあるのは掘立柱建物であり、その棟数を検討した上で、他の遺構の位置を把握して、屋敷の内部構造を考えたい。また、屋敷の敷地を推計して、屋敷の規模を確認し、住人の階層差を想定してみる。

### 1 項 掘立柱建物の棟数

屋敷の構造を把握するには、屋敷の全域が発掘され、かつ同時に存在した掘立柱建物の棟数が分かる事例にあたることが望ましい。屋敷の生活面が良好に遺存していて、掘立柱建物の柱穴の並びが精査されているのが南屋敷遺跡である。南屋敷遺跡の掘立柱建物の棟数を推定すると、3 節 1 項では主屋の変遷から掘立柱建物の棟数を 2~5 棟と考えた（図 3-46・47）。時期によって棟数に変化があったが、2 棟から 5 棟の間で推移したと思われる。

この他に屋敷のほぼ全面が調査された小菅天神台Ⅱ遺跡の北部区画で最大 4 棟、南側の 2 つの区画では 2~3 棟の掘立柱建物が同時期に存在したと考えた。また、前畑遺跡 6 地区の 2 つの屋敷、7 地区の屋敷では 2~3 棟、墨古沢遺跡の区画 2 及び区画 3 では 2 棟と捉えた。

以上から、屋敷の掘立柱建物の棟数は少なくとも 2~3 棟であり、それを上回る場合は 4~5 棟となる。中馬場遺跡区画 a や成瀬第二地区遺跡群第 2・3 地点の屋敷は、同じ時期の掘立柱建物の抽出が困難であったが、掘立柱建物の分布からは 5 棟またはそれ以上が同時期に存在

した可能性がある。

掘立柱建物の棟数が多い場合、各建物の機能が分化していたと想定される。主屋は居住用の建物であり、主屋以外に屋敷の血縁者が暮らした建物、さらに従属者といった人々が居たとすれば、その居住用建物も存在した可能性がある。居住以外の建物は倉庫や作業小屋といった用途が考えられる。主屋については南屋敷遺跡で火処とされる焼土が囲炉裏の跡と考えられており、厨機能を兼ねたことが窺える。主屋以外の建物は性格・機能が推定できる痕跡や出土遺物に殆ど恵まれないが、棟数が多い場合、住居、倉庫、作業小屋といった機能に分化していたと推測される。

## 2項 遺構分布からみた屋敷内部の様相

次に掘立柱建物と竪穴状遺構、地下式坑の分布を確認し、敷地の使われ方を考えてみる。はじめに南屋敷遺跡の状況から確認していきたい。南屋敷遺跡は掘立柱建物と地下式坑が重複しているが、屋敷の中央部に地下式坑はなく、大抵の地下式坑は端部に掘られている。地下式坑以外の大型の土坑も屋敷の端部にある。これらの遺構は容積が大きいため、一定の広さを必要とする。容積の大きい地下式坑のような施設は屋敷の端部に配置することによって、敷地の中心部に掘立柱建物を建てる空間を確保した。

南屋敷遺跡のように地下式坑が屋敷の端部に位置している事例は、前畑遺跡、小菅天神台Ⅱ遺跡、駒井野荒追遺跡、東中山台遺跡群 36 地点、新台遺跡、墨古沢遺跡等で確認できる。

新台遺跡の屋敷 1 は地下式坑竪穴の開口部が屋敷の端部にある。屋敷 2 や屋敷 3 も屋敷を取り巻くように地下式坑が位置している。屋敷 3 には掘立柱建物の近くにも地下式坑があり、屋敷の中心部にも地下式坑が掘られている場合も一部みられるが、こうした事例は少ない。屋敷 4 は屋敷の造成によって生じた段状斜面に地下式坑が多くある。屋敷 4 は斜面部に地下式坑を配置することで、地下式坑に必要な空間を確保している。

竪穴状遺構の位置をみると、小菅天神台Ⅱ遺跡の北部区画では掘立柱建物の近くに竪穴状遺構がある。一方、東中山台遺跡群 10 地点は竪穴状遺構が掘立柱建物から離れている。

このような遺構の分布を模式的に示すと図 3-70 a のようになる。

中馬場遺跡の区画 a では西部に掘立柱建物が多くあり、掘立柱建物の周囲に地下式坑、井戸が分布する。東部は地下式坑が多く、居住とは異なる区域であったと想定される(図 3-64)。このような敷地の使われ方は、松崎Ⅲ遺跡、南屋敷遺跡でも認められる。松崎Ⅲ遺跡では土塁状の高まりで区分された西側は掘立柱建物がない区域であり、南屋敷遺跡も主屋等の掘立柱建物があるのは屋敷内の東部の主区画で、西部には小規模な掘立柱建物や地下式坑で構成される小区画があり、居住区域とそれと異なる区域が明確に分かれたケースと捉えられる。それを模式的に示せば図 3-70 b のようになる。

屋敷内部は掘立柱建物と竪穴状遺構、地下式坑が一体になったもので、掘立柱建物が屋敷の中心部を占め、地下式坑は屋敷の端部に配置されることが多い傾向が看取される。竪穴状遺構は掘立柱建物に付随して近場にある場合と、掘立柱建物からやや距離を置いて配置されている場合が認められた。また、中馬場遺跡区画 a のように地下式坑を設置するための区画が設けられている場合もあった。

## 3項 屋敷周囲の区画と屋敷の規模

屋敷には溝や土塁状の高まり、柵列等によって区画されている場合と、そうした遺構がみら

れないケースもある。前者では、屋敷の全体を囲うものと、仕切りが部分的なものがあり、屋敷の区画は様々である。東中山台遺跡群 10 地点や駒井野荒追遺跡では溝内に植栽痕の可能性があり、窪みがあり、生垣のような植樹による仕切りも考慮される。

屋敷の規模は推定値も含めると 1000 m<sup>2</sup>未満から 3000 m<sup>2</sup>台までが確認できた。それをまとめたのが表 3-2 である。1000 m<sup>2</sup>未満の屋敷は小規模であり、1000 m<sup>2</sup>を超えると本村遺跡 8 地点・5 地点・28 地点のように規模の大きい主屋がみられるようになる。また、掘立柱建物の棟数が多くなる。例えば、中馬場遺跡、成瀬第二地区遺跡群では多くの棟数が推定され、屋敷の規模が大きければ、掘立柱建物の棟数も多いという傾向が見て取れる。屋敷の規模は住人の階層や経済力が反映されたものであろうから、屋敷規模の大小に掘立柱建物の棟数の多寡も相応していたのであろう。規模が大きい屋敷には有力百姓がいたと推測される。

## 7 節 屋敷以外の場

幾つかの集落遺跡では屋敷とは異なる竪穴状遺構や地下式坑を主体とする遺構群が存在した。作業や貯蔵の可能性を指摘したが、ここでそうした遺構群を整理しておきたい。2 章で述べたように、竪穴状遺構の多くは作業に関わるものであり、地下式坑は主として貯蔵用と考えられる。竪穴状遺構は多くが一辺 2～4 m 前後の規模であり、恒常的に暮らすには無理があろう。竪穴状遺構は柱穴が不明瞭なものも多く、上屋は簡易なものであったと考えられる。ここでは、作業、貯蔵という視点に立脚し、これらの遺構が集中して検出された東中山台遺跡群、成瀬第二遺跡群第 1 地点、臼井屋敷遺跡、島名熊の山遺跡、墨古沢遺跡、館ノ山遺跡の様相をみていく。

東中山台遺跡群では 8・9 地点屋敷の北側において複数の地下式坑がみられる（図 3-12）。掘立柱建物は認められず、柱穴状のピットも殆どないことから、屋敷ではない。地下式坑の 1 基では、炭化した穀物類が出土しており、貯蔵用と指摘されている（道上 2007）。おそらくは農作物を保管したもので、貯蔵の場であったと考えられる。

成瀬第二遺跡群第 1 地点では 20m 四方で台地斜面を削平した平坦面（1 号テラス状遺構、図 3-29）で竪穴状遺構、地下式坑が検出されている。竪穴状遺構、地下式坑が主体であって、屋敷ではない。

これに類似した遺構群は臼井屋敷遺跡にもみられる。第 4 次調査地点は地下式坑、竪穴状遺構を主体とした遺構群で、掘立柱建物は無い（図 3-22）。この地点は台地斜面を幅 5～6 m で削平しており、居住地とするには狭すぎる。地下式坑 5 基が開口部を中心部に向けて半円形状に配置され、地下式坑を 1 箇所を集めている。貯蔵施設を集約した様相が見て取れる。

島名熊の山遺跡でも、屋敷以外に竪穴状遺構、地下式坑を主体とする 5 つの遺構群を抽出した（図 3-60～62）。小規模な掘立柱建物もみられたが、居住用とは考えにくく作業もしくは貯蔵に関わるものと推定される。

墨古沢遺跡においても作業、貯蔵の場と考えられる区画 5 がある（図 3-71）。この区画は竪穴状遺構、地下式坑が集まっている。区画 5 では炉跡が 2 基検出されており、小規模な鍛冶作業が考えられる。

館ノ山遺跡は西部の区画に掘立柱建物がなく、検出遺構は竪穴状遺構と地下式坑が主体である（図 3-49）。この区画も居住地とは考えにくい。

このように、集落遺跡には居住とは異なる遺構群があって、それらは屋敷に隣接するか、やや離れた場所に位置している。集落の内部には、屋敷、貯蔵や作業の場の存在が認識できる。

## 8節 集落とその周辺の空間構造

本節では、集落とその周辺の土地利用から想定される空間構造を考える。本村遺跡では集落周辺の台地を山野開発の対象地と考えた。散在する屋敷の間には畠地が存在したと想定される。畠地は集落の外側にも広がっていた可能性がある。さらに、畠地の周囲には山野とされる空間が推定される。それを示したのが図3-72である。

成瀬第二遺跡群、臼井屋敷遺跡、墨古沢遺跡、島名熊の山遺跡では7節でみたように屋敷周辺に堅穴状遺構、地下式坑を主体とする作業や貯蔵の場が見出せる。島名熊の山遺跡は台地上の広い範囲にこの種の遺構が分布している。これらの集落遺跡では屋敷に隣接した場所や、一定の距離を置いて、こうした遺構の纏まりがある。

また、前畑遺跡、高岡遺跡群、成瀬第二遺跡群では土壇墓群がみられ、住人の墓域と考えた。人骨は認められなかったが、本村遺跡や上野古屋敷遺跡でも土坑群が検出されており、土壇墓の可能性もある。前畑遺跡、成瀬第二遺跡群とも土壇墓群は屋敷からやや離れた場所にあり、居住地とは一定の距離を隔てて墓域が形成されていたことが分かる。

高岡遺跡群には基壇状の高まりに建てられた掘立柱建物があり、堂跡と推定した。堂跡に近接して土壇墓があり、宗教に関わる場と考えた。藤木久志氏は村の堂について、村の共有財産として村人が管理運営したと指摘している(藤木1997)。堂のある空間は村の共有地であって、堂と推定される掘立柱建物は村の共有建物で、村共有の不動産とみられる。

以上のように、集落は屋敷、作業または貯蔵の場、墓域から成り、堂のような村の共有財産もみられた(図3-73)。

集落が立地する台地に接した支谷の沖積地では、篠本城跡と島名熊の山遺跡で花粉化石分析により水稻耕作の有無が検証されている。篠本城跡の台地下の沖積地の堆積土は、中世段階ではイネ科植物の花粉は少なく、水稻耕作を考えることはできない。ヨシ属やガマ属等の花粉化石が多く低湿な環境が想定される(パリノサーヴェイ株式会社2000)<sup>15)</sup>。

一方、島名熊の山遺跡では台地斜面下に連なる支谷の沖積地において水田跡が確認され、水田跡の堆積土の中からはイネ科植物の花粉化石が検出されている。花粉化石の検出数が多く、水稻耕作を実証するものであった。島名熊の山遺跡はヨシ属等の低湿な環境で育つ植物も検出され、水田の周囲は低湿地であったとされる(パリノサーヴェイ株式会社2008)。また、東中山台遺跡群や印内台遺跡群でもイネが検出されており、集落近くの支谷での水稻耕作が推定される。

水稻耕作には水の給水と排水が不可欠であり、それが可能であれば開田できたと考えられる。島名熊の山遺跡では灌漑用水とされる溝が検出されているが、この溝が給水、排水を兼ねていたと推定される。以上のように集落の立地する台地に近接した沖積地における水田の有無から、水稻耕作が行われていた場所と、中世においては耕作地ではなかった場所があることが分かる<sup>16)</sup>。

水稻耕作が行われていたとすれば、台地に接した沖積地は集落周囲の水田として括ることができる。図3-72で示した沖積地の水田の領域はⅠ類の本村遺跡だけでなく、Ⅲ類の島名熊の山遺跡も当てはまる。島名熊の山遺跡の場合、台地に接した沖積地に水田がある。さらに、台地上には中世遺構の希薄な区域があり、東中山台遺跡群、印内台遺跡群、本村遺跡と同様に畠地の存在が想定され、台地には資源領域であった山野も推定される。Ⅱ類の集落も、沖積地に近い台地端部に立地しているので水田が推定され、台地上には集落周囲に畠地、山野の領域も

想定される。

島名熊の山遺跡を除くと水田は未確認であるが、沖積地は全く耕作ができない場所であったとまでは言い切れず、台地に接した場所では部分的にせよ水田が存在した可能性はありえよう。

墨古沢遺跡では支谷への通路があり（図3-66）、臼井屋敷遺跡第10調査地点にも支谷に通じるスロープ状の通路と推定できる人工的な窪みがある（図3-23）。こうした往来路から、支谷での土地利用が推定される。台地上に立地する集落の多くが沖積地に近い台地の端部に立地しているのは、その場所が沖積地での土地利用に適していたからであろう。墨古沢遺跡、臼井屋敷遺跡のような台地上と沖積地との往来路は、おそらく他の集落にも存在したと想定される。農業主体の集落の場合、台地及び沖積地を耕地にして、畠作と稲作で農産物の収穫量の確保を意図したと推定される。畠地と水田の両方を掌握するのに都合がよい場所として台地の端部に集落が形成されたのであろう。

このことは、5節で検討した集落の立地も踏まえると、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類の各類型に当てはまると考えられ、台地は居住地、畠地、林野資源を獲得する場、沖積地は水田の場であった。

また、生業に関しては沖積地を流れる河川での漁労も考慮される。上野古屋敷遺跡では少数ながら土錘が出土している。東中山台遺跡群や印内台遺跡群のような海岸部では貝類が出土しており、貝類の採取も行われていたことが分かる。こうした集落の周辺部で開発が進められ、生業を行うための領域は集落を中心に台地、沖積地に広がると想定される（図3-75）。東中山台遺跡群、印内台遺跡群の場合、集落の立地する台地の下が旧海岸線であり、海浜部も集落に付随する領域であったと推定される。

## 9節 集落遺跡の存続期間と画期

1～4節で取り上げた集落遺跡は、14世紀後半～15世紀に形成されたものが多い。大半は16世紀末～17世紀初頭ないし前葉まで存続している（図3-76）。こうした集落の消長からは、14世紀後半～15世紀と16世紀末～17世紀前葉に画期が見出せる。

14世紀後半～15世紀の画期は、村請や自検断を持った組織化した村への成長、百姓の家の成立等が起因したと考えられる。また、14世紀後半～15世紀には諸生業の展開によって商品の流通が増え、その中には商品作物の増産も含まれ（中島 2016）、この時期の画期は農業生産の発展も関係しているとみられる。

次に、16世紀末～17世紀前葉の画期に関して考えてみる。中世後期に成立した台地上の集落は、17世紀中葉以降まで継続したものは一部であり、大抵は17世紀初頭から前葉において終息している。本村遺跡の場合、川越街道の整備と共に居住地が西側に移り大井宿が形成されている。また、高島緑男氏は下総台地の下小野村（千葉県香取市）を考察して、17世紀以降道沿いに集落が成立し、中世の集落からの移転を指摘している（高島 1997）。17世紀前葉の集落の終息は、こうした居住地の移動によるものと推定される。近世村落の淵源は中世後期の村落にあるとされる（水本 2015）が、台地上に立地する集落の場合、必ずしもそうとは言い切れず、集落の消長からは集落の移転が相当あったと考えられる。17世紀以降、台地上では新田開発が進んでいる。このような耕地開発が居住地の移転を促した可能性がある。集落移転は屋敷や耕地の集約が想定され、本村遺跡のように陸上交通網が整備されていく過程で、流通に有利な場所への移動もあったのだろう。16世紀末～17世紀前葉の画期は耕地開発や物流が関係していると考えられる。

## まとめ

本章の分析から、台地上の集落について以下の特徴が指摘できる。

①台地上の集落形態はⅠ類、Ⅱ類、Ⅲ類である。Ⅰ類とⅡ類は14世紀後半に、Ⅲ類は15世紀には確認でき、16世紀末～17世紀前葉まで続いている。これらは中世後期において並存したと考えられる。

Ⅰ類は本村遺跡や東中山台遺跡群から、台地上に分布する複数箇所の屋敷を包括した集落と捉えられる。本村遺跡では散在する屋敷の間に畠地を想定したが、その中には荒地も含まれる。

Ⅰ類は屋敷が一定の距離離れているものの、畠地等を挟んで緩やかに纏まる。

Ⅱ類は屋敷が1戸ないし2～3戸の集落で、周辺は屋敷が皆無である。台地上及び支谷を基盤とした小規模な経営体と考えられる。

Ⅲ類は屋敷が1箇所に集まった集落で、耕地と宅地の土地利用の集約化を起因として形成されたと考えられる。耕地の集約化がⅢ類の形成を促したとすれば、中世後期の農業生産の向上が一因にあると考えられる。そうした動きが顕著になったのが、Ⅲ類が出現した15世紀なのであろう。

②Ⅰ類、Ⅲ類は村請や自検断を持つことで村が組織として機能していく過程で形成された集落形態と考えられる。Ⅰ類の場合、本村遺跡が「百姓中」の村として認識されていたことが窺え、屋敷は散在するが、百姓の共同体的集団として纏まった組織的な村が想定される。Ⅲ類の場合、複数の屋敷が集まったもので、屋敷の在り方自体に集団としての結合が見取れ、Ⅰ類よりも百姓の結び付きが強固であったと考えられる。Ⅲ類の集落形態からは、村が百姓の宅地の場所を決めるような強制力を持つ組織に成長していたと推測される。

Ⅱ類は小規模経営体であり、集落形態からはⅠ類やⅢ類のような共同体的集団とは捉えられない。中世後期は百姓の共同体的集団形成が進む一方で、百姓が2～3もしくは単体の経営体として独立する場合もあったと推測される。Ⅱ類からは、中世後期に百姓の集団化が一様に進んだものではないことが窺える。

③集落の立地に3つの在り方（立地a・b・c：図3-69）が見出せた。いずれも沖積地に近い場所にあることが特徴である。集落が沖積地から離れた台地の奥ではなく、沖積地に近い場所にあるということは、沖積地で水田を開いた土地利用が反映されていると推測される。

稲の生育には給水と排水の水路が整えられる環境が望ましい。高低差のあまりない土地ではそうした水路の開削は容易ではなく、耕作可能な土地は限られていたのであろう。

立地aは島名熊の山遺跡のように、台地に近い沖積地端部で水路が整備でき水稻耕作が可能であった。立地bの場合、支谷は緩傾斜していて、給水、排水が比較的しやすい環境にあり、稲作に適した場所と考えられる。立地cも立地aと同様に台地寄りの沖積地端部に水田が想定される。

④以上の沖積地での土地利用と共に、台地上での開発も考えられる。本村遺跡は集落周囲の台地上における山野開発が天正7年の史料から推定される。こうした台地上における集落と周囲の開発地は図3-72のようになる。本村遺跡のような集落とその周辺の領域の空間構造は、他の集落にも当てはまるだろう。集落周囲は樹木等の林野資源を獲得する場であったと推定される。

集落が所在した場所は、日常生活や生業を維持する適地であった。台地上で暮らしたのは、台地に畠地や林野があって、生業に必要な領域を掌握するのに適していたからであろう。

⑤屋敷の他に小規模な掘立柱建物、竪穴状遺構、地下式坑等から成る遺構群があり、作業や貯蔵の場と推定される。集落はこのような貯蔵、作業の場を内包していた。こうした遺構群は、Ⅰ類の臼井屋敷遺跡やⅢ類の島名熊の山遺跡では台地上に広く分布するが、Ⅱ類の南屋敷遺跡や松崎Ⅲ遺跡は屋敷内に居住の区画に隣接して位置する。

⑥集落には住人の墓域と考えられる土壙墓群がある。このような土壙墓群は前畑遺跡、成瀬第二地区遺跡群で確認した。土壙墓は重複するものが多く、一定の場所で繰り返し埋葬が続いており、数世代に及ぶ埋葬が考えられる。

⑦集落遺跡の大半は16世紀末～17世紀前葉を下限とし、それ以降に続いていない。耕地開発や流通に伴う住民の移動によって近世以降の新たな集落が形成されたと考えられる。

## 註

- 1) 大井町遺跡調査会 2009 では区画の規模を東西約 60m、南北約 41m と推定しているが、北部は遺構が少なく、掘立柱建物の北側に溝、段切りが存在することから、これを屋敷の区画と捉えた方が妥当と考える（図 3-3 の屋敷の範囲）。
- 2) 中世までは焼畑を除くと「畠」があてられる。近世以降は「畑」の字を用いる。
- 3) 2 節で分析する前畑遺跡では土壙墓と火葬遺構が 1 つの場所で検出された墓域があり、土壙墓と火葬遺構がセットになった在り方が見出せ、86 地点もこれに似た様相とみることができよう。
- 4) 杉山博・下山治久編 1991 『戦国遺文後北条氏編』（東京堂出版）の収録番号
- 5) 本村遺跡では 17 世紀の遺構、遺物が認められるものの、屋敷の多くは 16 世紀末～17 世紀初頭に終息しており、17 世紀以降の集落は西方の川越街道沿いに移転し、大井宿を形成している。
- 6) 船橋市教育委員会ほか 2007 では 5 間×1 間とされているが、遺構図では 5 間×2 間と判断できる。
- 7) 報告書（財団法人千葉県文化財センター 2002）では掘立柱建物等の遺構群は土塁を伴うため居館跡としている。しかし、土塁状になっている高まりは部分的であって、防御用ではなく区画と見做せることから、この遺構群は屋敷と考えられる。
- 8) 庇とされる柱穴は身舎の柱穴と規模、形状に差はなく、柱間距離も身舎とほぼ変わらないので、庇の柱穴ではなく 6 間×4 間の建物の可能性もある。
- 9) 印内台遺跡群、東中山台遺跡群は海岸部に領域を有していた可能性がある。印内台遺跡群では貝類が多く出土している。東中山台遺跡群でも地下式坑でハマグリ、シオフキガイ、オキシジミ、サルボウガイといった貝類が多く出土している（船橋市教育委員会ほか 2006・2007）。これらは食物残滓と指摘されている（小林 2007）。印内台遺跡群、東中山台遺跡群での貝類の出土は、両遺跡群が東京湾の沿い台地上にあって、遠浅の海岸に生息する貝類を採取しやすい環境にあったからであろう。中世の段階では海岸線が台地に近かったと推定され、海岸部が集落に連なる領域であった可能性がある（図 3-33）。なお、漁労具の出土はなく、漁を行っていた様子はない。
- 10) 松崎Ⅲ遺跡は土塁を伴うことから居館跡と報告されている（財団法人千葉県文化振興財団 2006 b）が、こうした土塁状の高まりで区画された屋敷は前畑遺跡、臼井屋敷遺跡、南屋敷遺跡等でもみられ、防御機能を持つとは考えにくいため、松崎Ⅲ遺跡は屋敷と認識できる。
- 11) こうした家族は 1 つの経営体であって、坂田聡氏が 15 世紀～16 世紀に現れる百姓の家（坂

田 2016) としたものにあたりと想定しておく。なお、湯浅治久氏は 16 世紀までに家が成立されていたのは有力百姓までであり、平百姓の家の成立は 17 世紀以降と述べている (湯浅 2015)。湯浅氏の言説に依拠したとしても、中世後期の集落遺跡において屋敷が存在していることは、平百姓にも未成熟ながらも家族を有する家の祖型が形成されつつあったことを窺わせる。

- 12) 区画 4、区画 6 も主屋が比較的大きく、有力百姓の屋敷であった可能性がある。
- 13) 大和田陣屋跡は岩槻城の支城と位置付けられる土塁状の区画である。ここで取り上げるのは土塁状区画の東側で検出された集落に関わる遺構群で、遺跡名の大和田陣屋跡を用いる。
- 14) 墨古沢遺跡の遺構は調査区西側外に広がっていることが推測され、検出された以外の屋敷が調査対象地外にあり、屋敷は確認された戸数よりも多いと考えられる。
- 15) 篠本城跡が立地する台地下の支谷の沖積地で土壌採取されたのは 1 箇所であり、これのみで篠本城跡周囲に水田がなかったとは言い切れない。また、篠本城跡周辺の神谷山遺跡や新台遺跡に接する支谷については未調査である。したがって、これらの遺跡に接する沖積地の中世における水稻耕作の有無については不明である。
- 16) 支谷の水田は鶴見寺尾郷絵図からも窺える。これは関東地方に残る稀有な中世の絵図であり、台地上と支谷の耕地の状況を知ることができる (図 3-74)。絵図には建武元年 (1334) の墨書があり、建武元年に作成されたと考えられている (高島 1997)。鶴見寺尾郷は鶴見川右岸の洪積台地に比定され、台地には支谷が樹枝状に入り込み、開析された台地は舌状となっている。この絵図に関する高島緑男氏 (高島 1997)、市村高男氏 (1991) の研究成果も参考にしながら、以下耕地の状況を概観してみる。支谷には格子目状に線が引かれた水田の表示と、田の記載がある。水田が示された支谷は複数あって、14 世紀前半において支谷の相当範囲が水田化されていたことが窺える。水田は支谷の開口部に開かれている所と、支谷の奥まで水田化された所があり、開田された範囲は支谷によって異なる。この絵図から、台地に接する支谷に水田が開かれていたこと、水田が全ての支谷に及ぶものではなかったことを知ることができる。このように、支谷の水田化は様々で、中には水田化されていない支谷もあった。おそらく中世における支谷の土地利用はこのようなものであったのであろう。

また、台地上には野畠と記載された箇所がある。野畠は台地上の各所にみられ、台地上に畠地が存在したことが分かる。この絵図は台地上で畠地が広がっていたことも示しており、東中山台遺跡群や印内台遺跡群で検出されたオオムギ等からも、台地上の畠作が想定される。このように、台地上では畠作が普及していたことが考えられる。



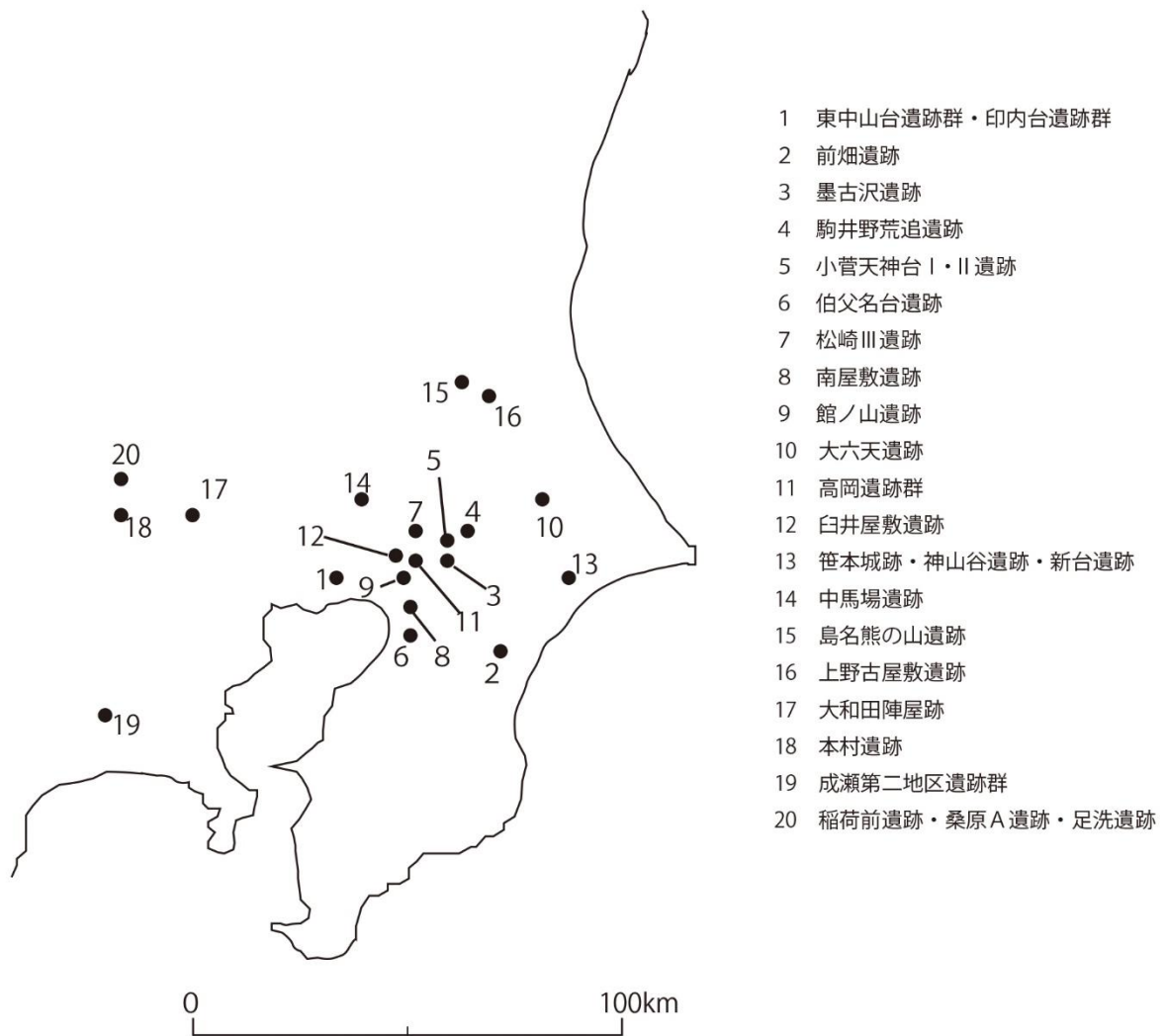


図3-1 集落遺跡の位置

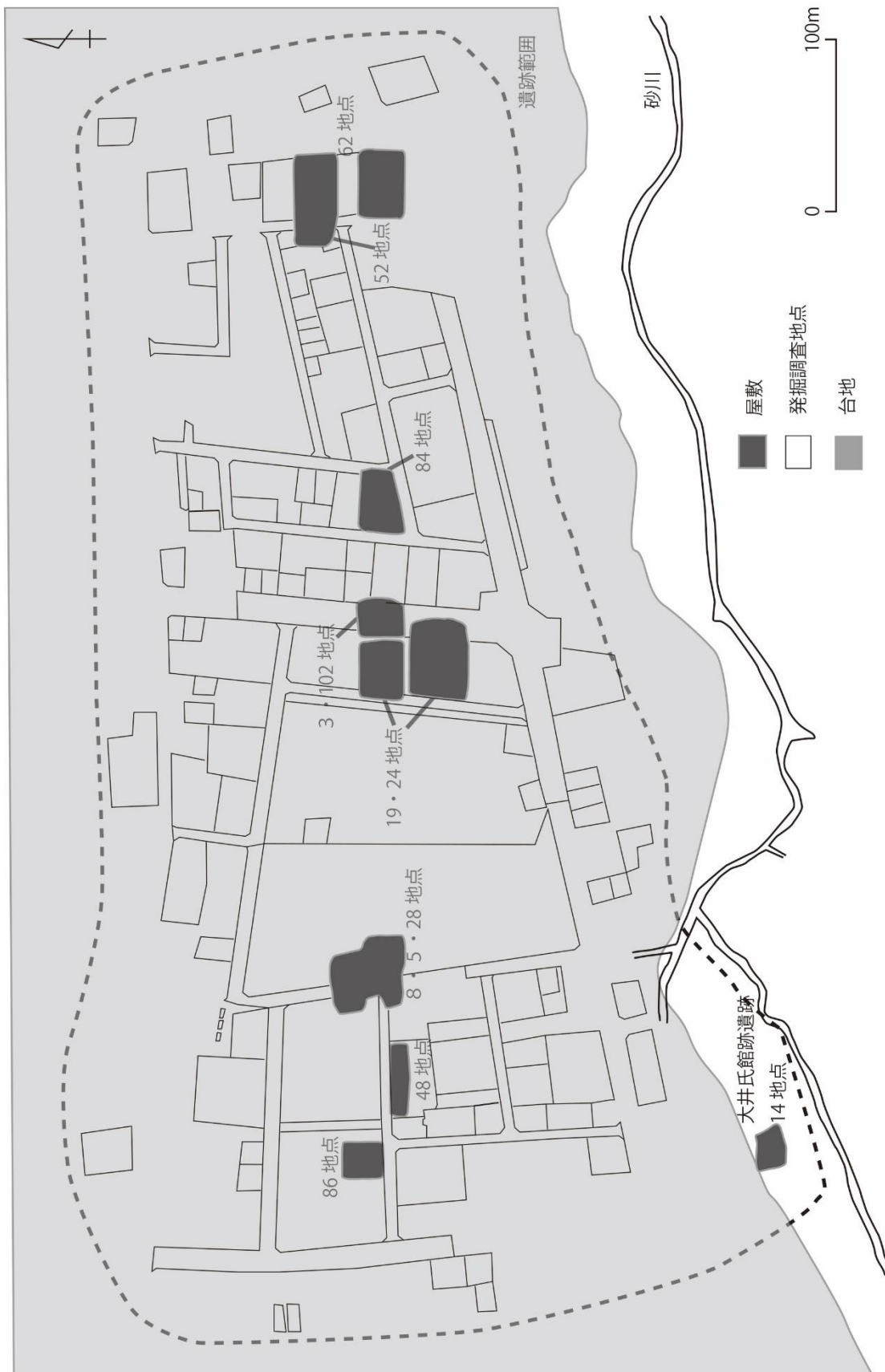


図3-2 本村遺跡屋敷の位置

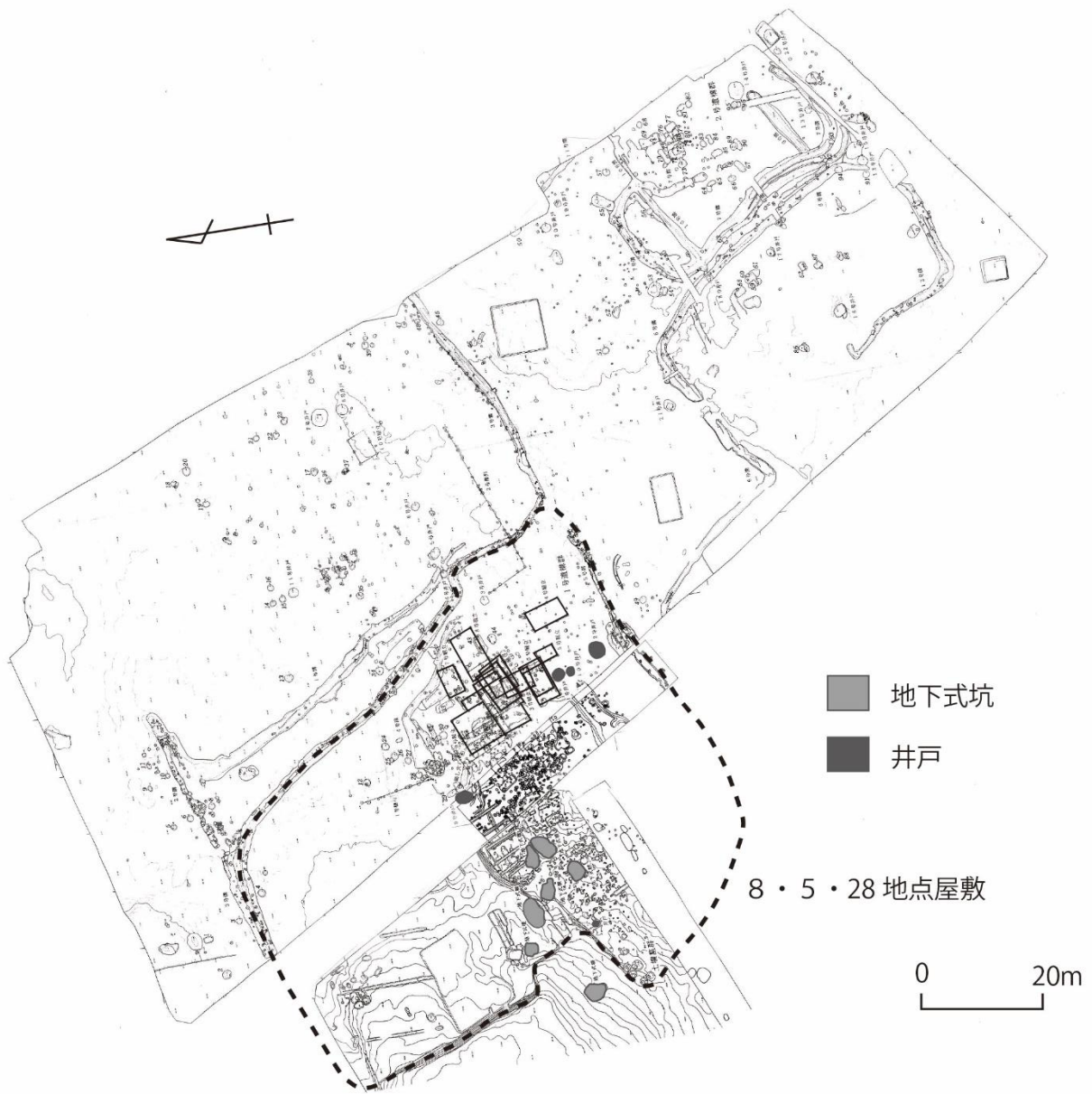


图3-3 本村遺跡8・5・28地点

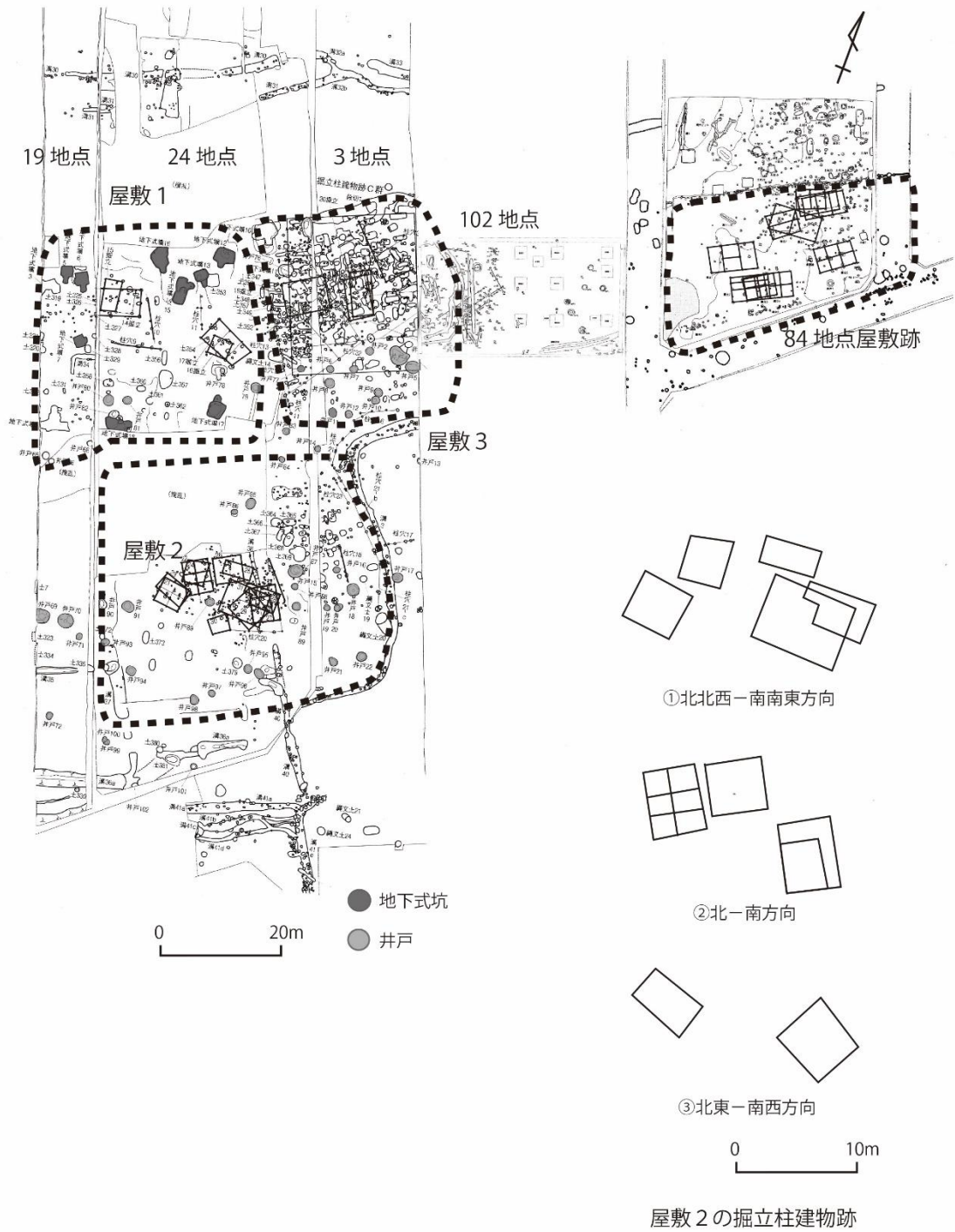


图 3 - 4 3 · 19 · 24 · 84 · 102 地点

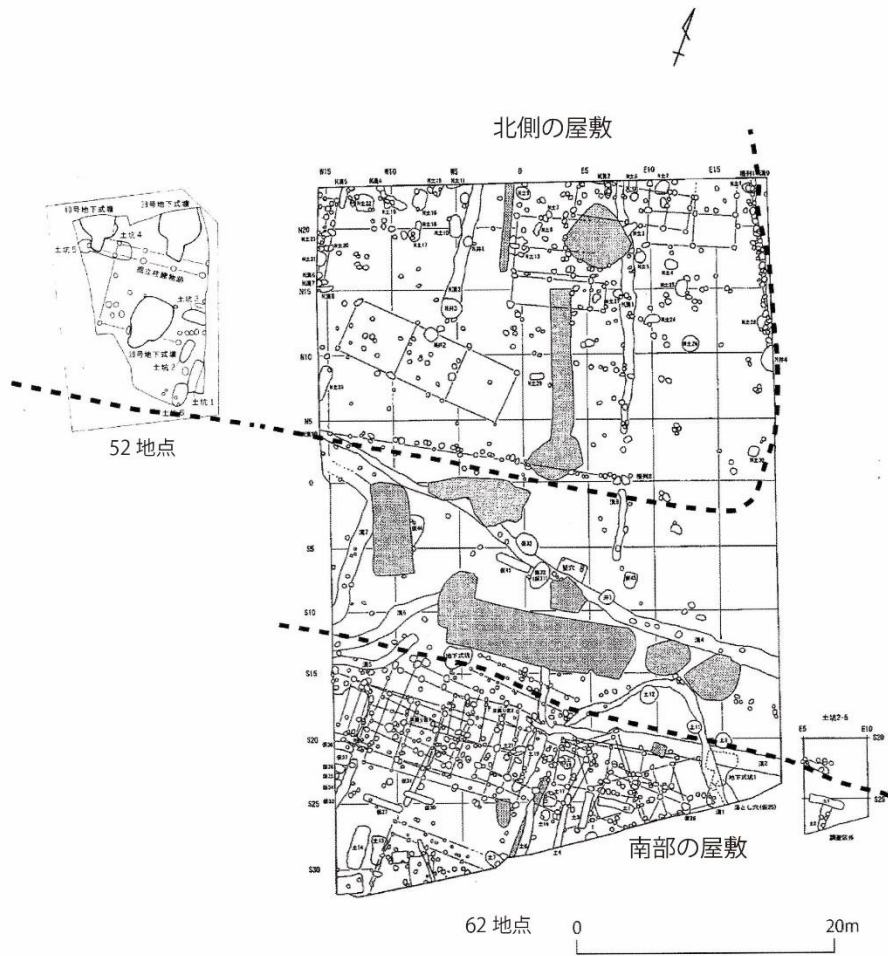


図 3-5 52・62 地点

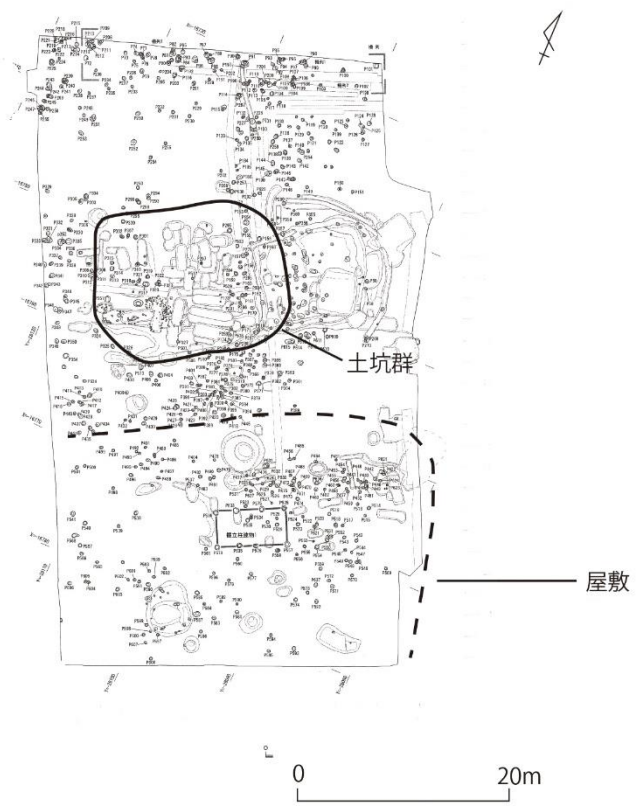


图 3-6 本村遺跡 86 地点

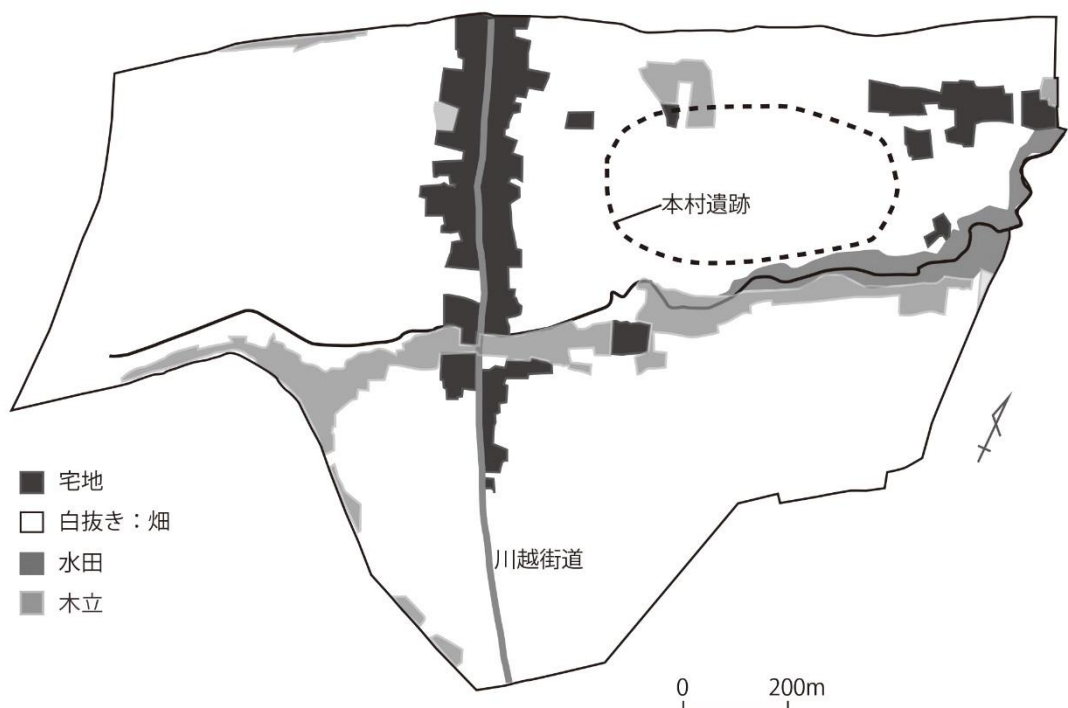


图 3-7 大井村土地利用図

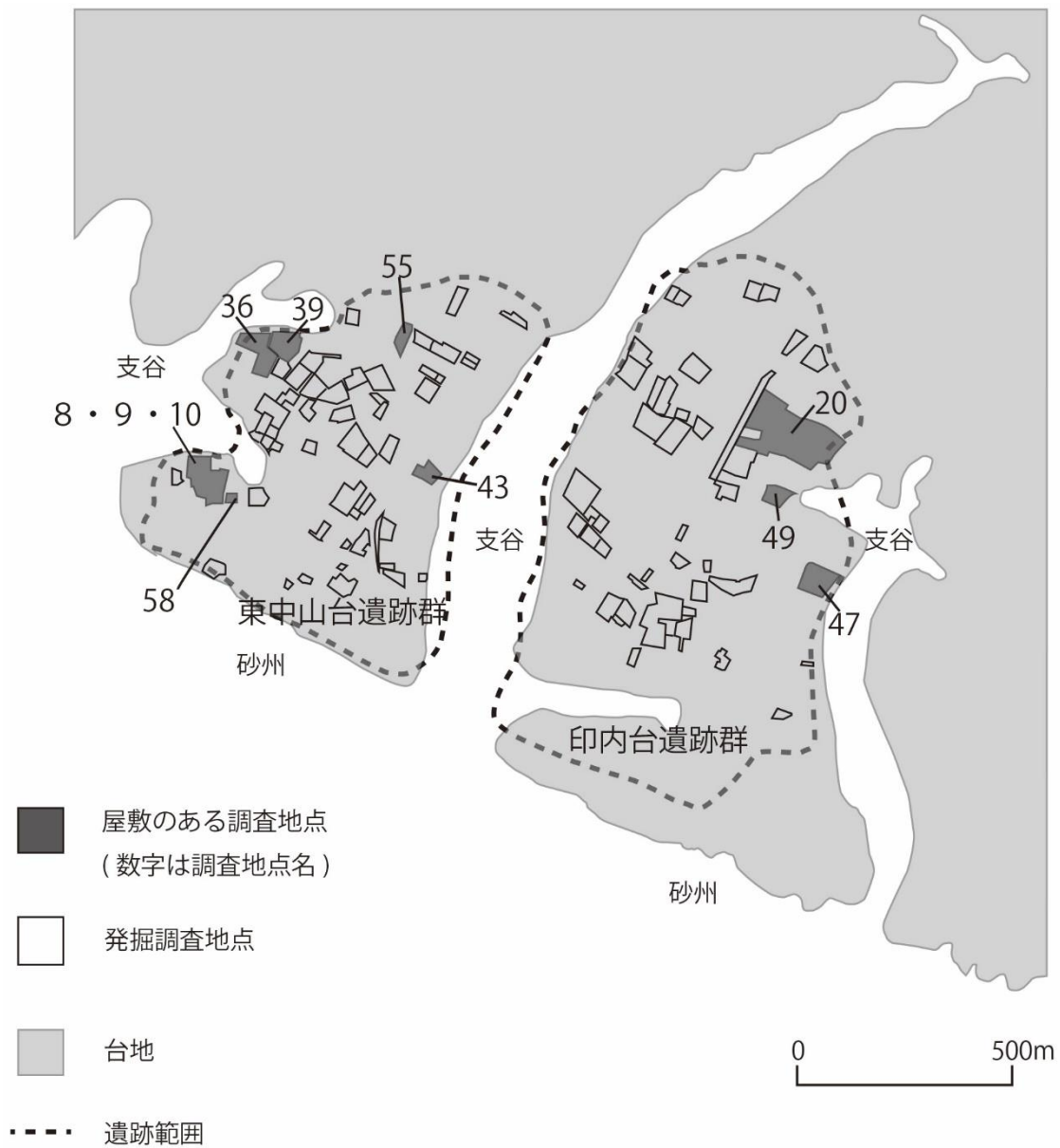


図3-8 東中山台遺跡群、印内台遺跡群の発掘調査地点と地形

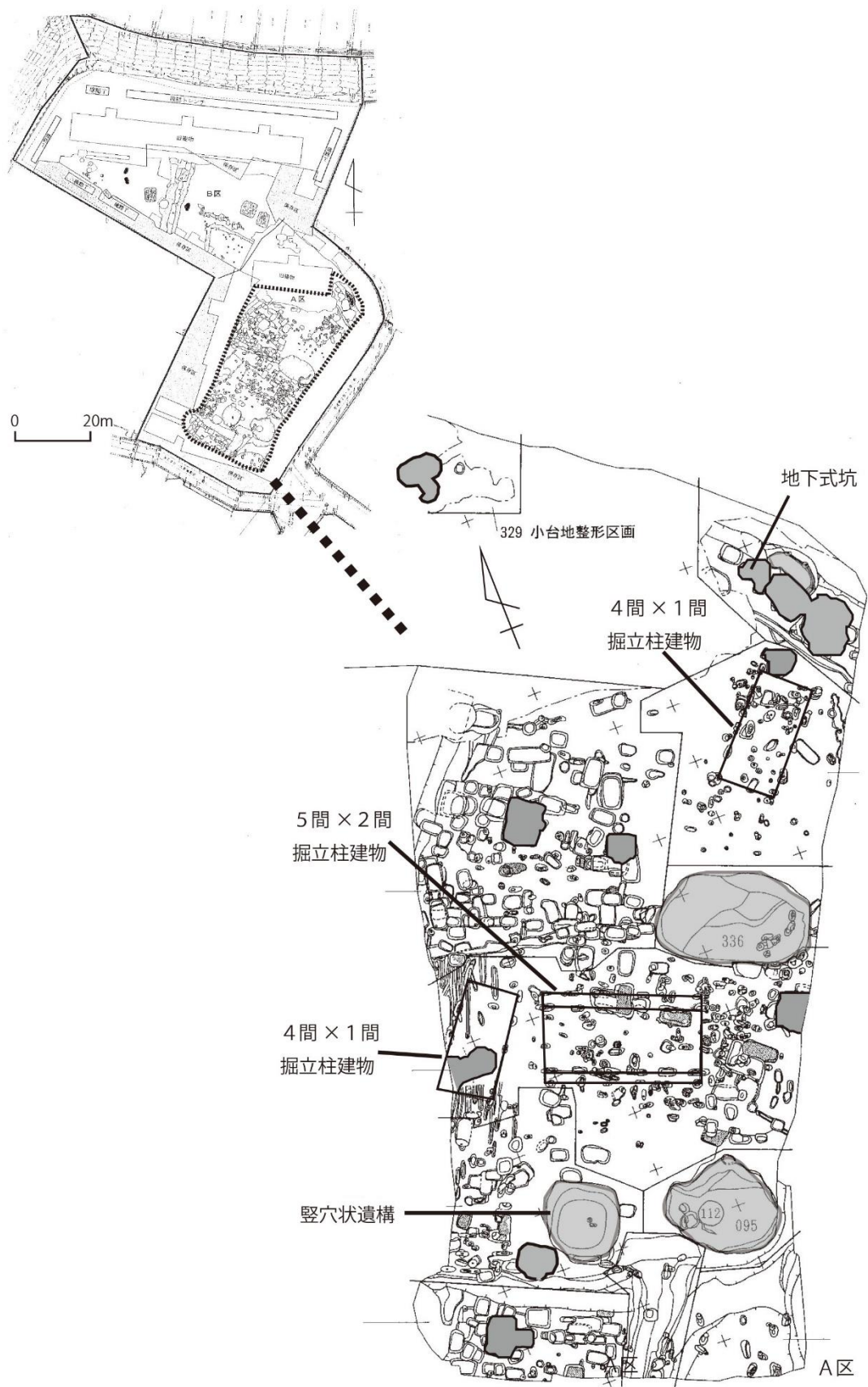


图 3-9 東中山台遺跡群 36 地点



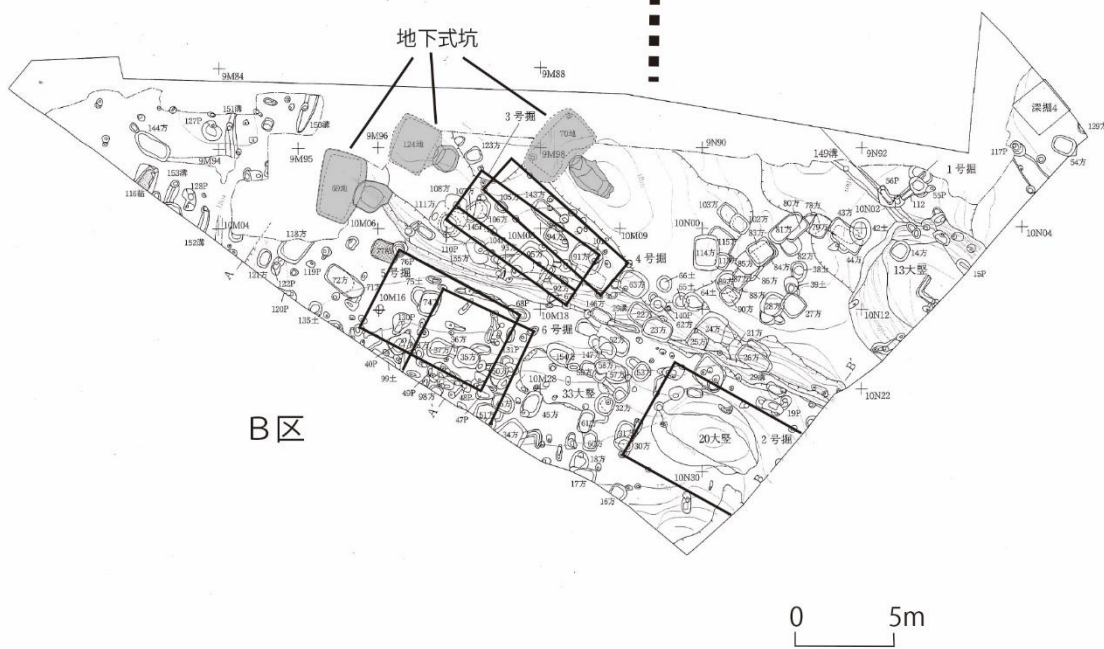
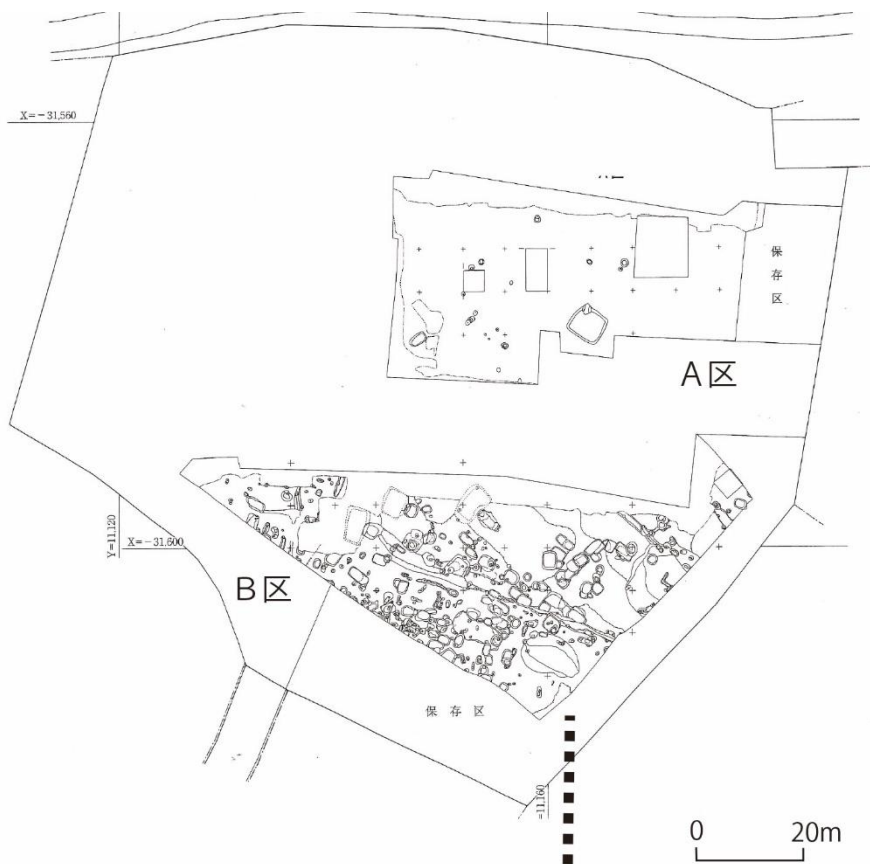


图 3-10 東中山台遺跡群 39 地点

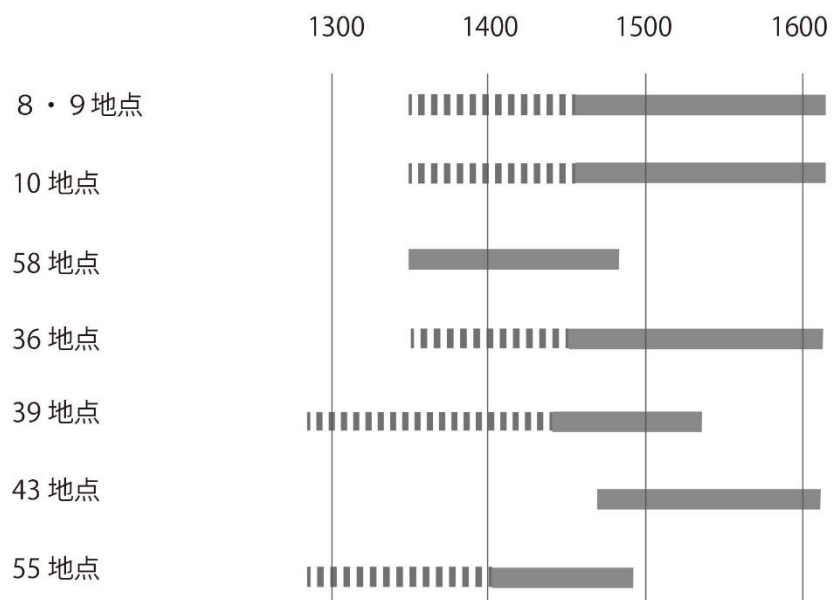


図3-11 東中山遺跡群各屋敷の期間

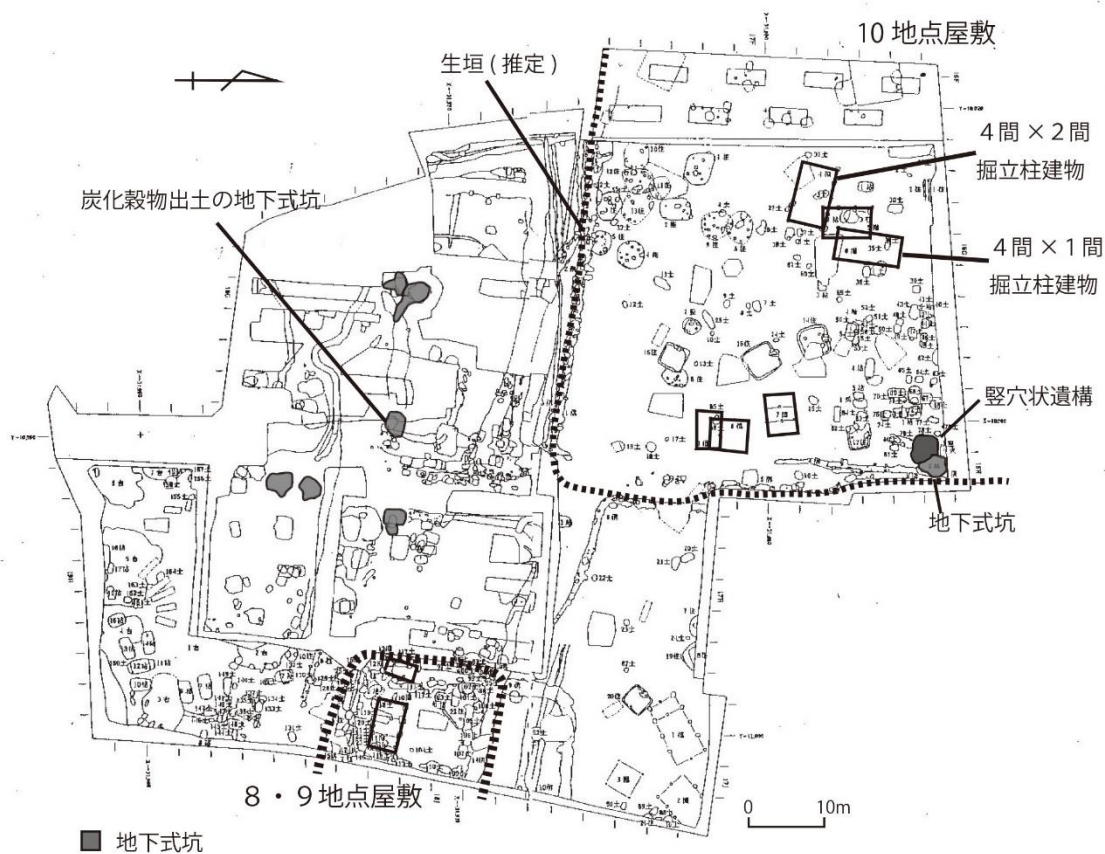


図3-12 東中山台遺跡群8・9・10地点

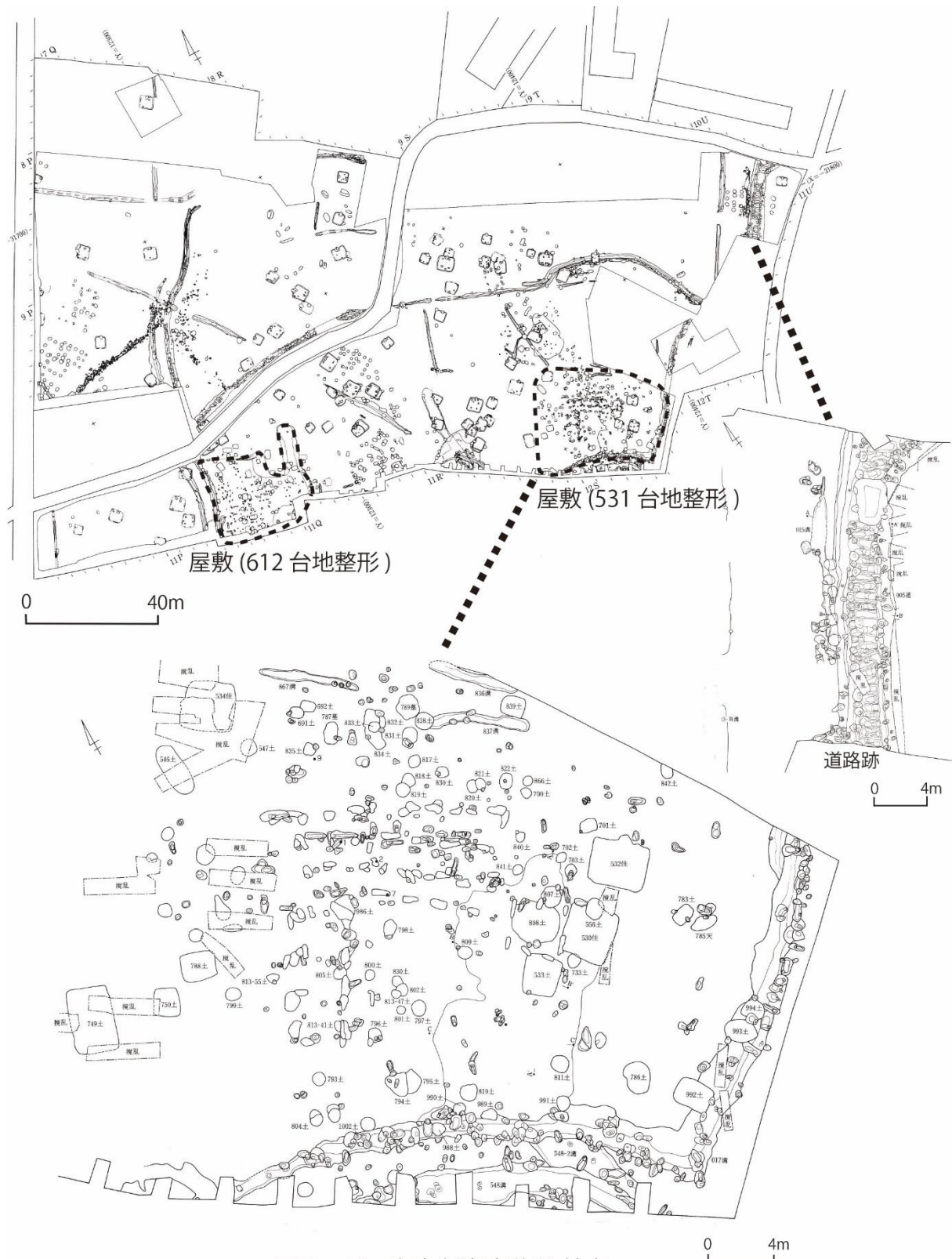


图 3-13 印内台遺跡群 20 地点

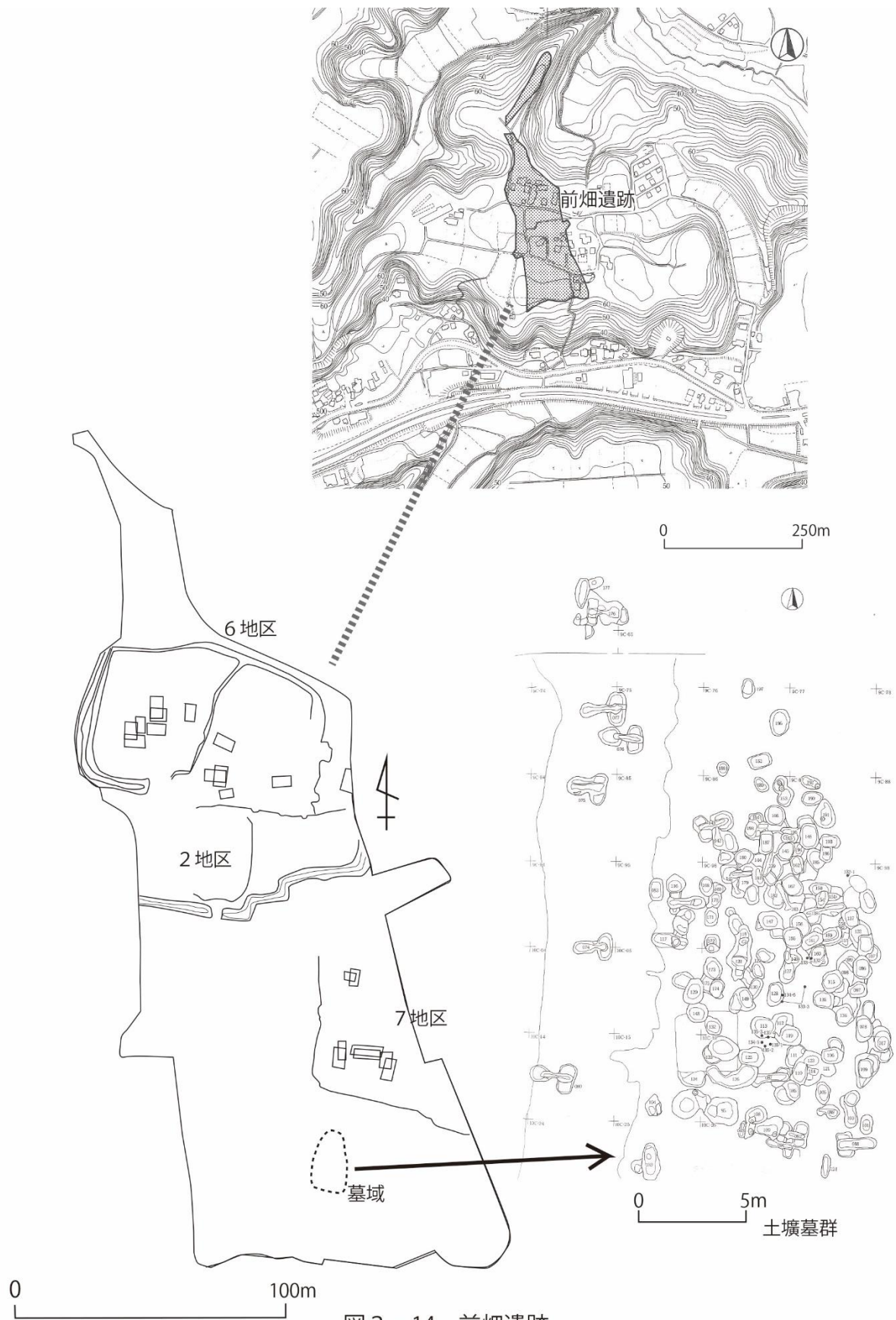


图3-14 前畑遺跡

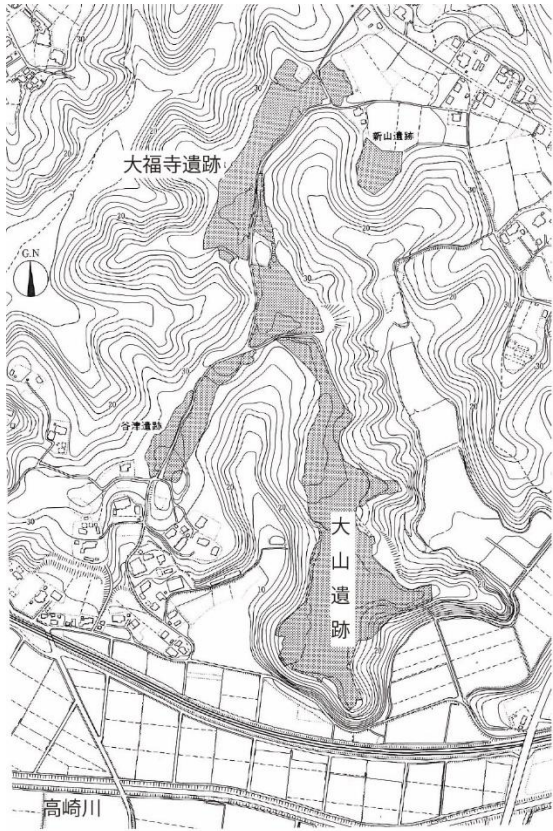


图 3-15 高岡遺跡群

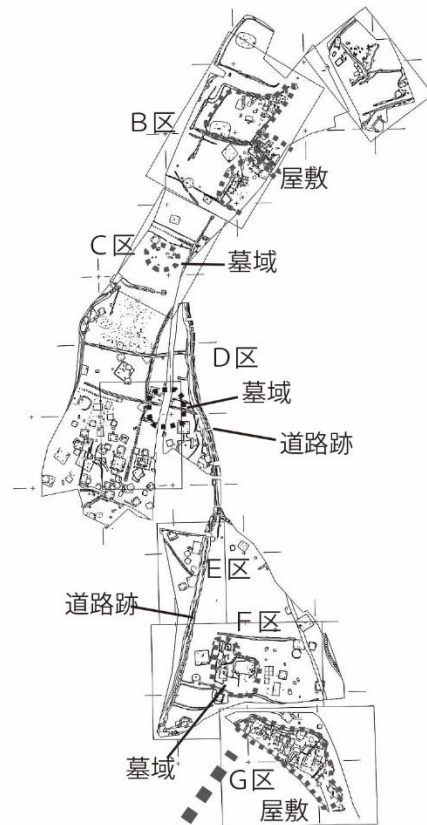


图 3-16 大福寺遺跡全体図

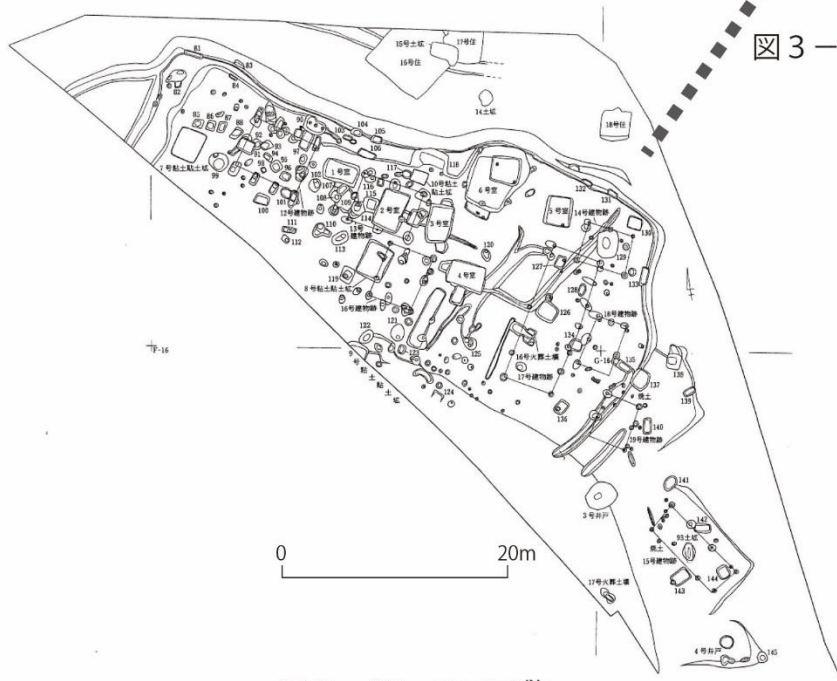


图 3-17 G区屋敷

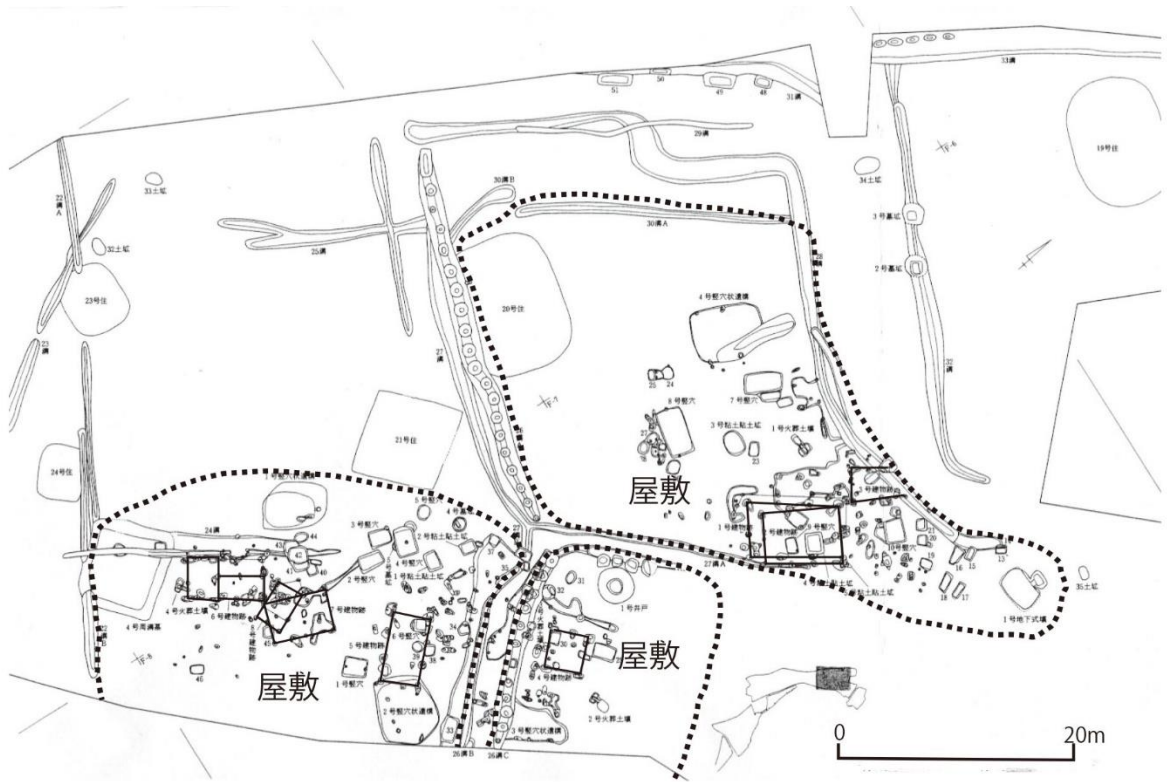


図3-18 B区屋敷

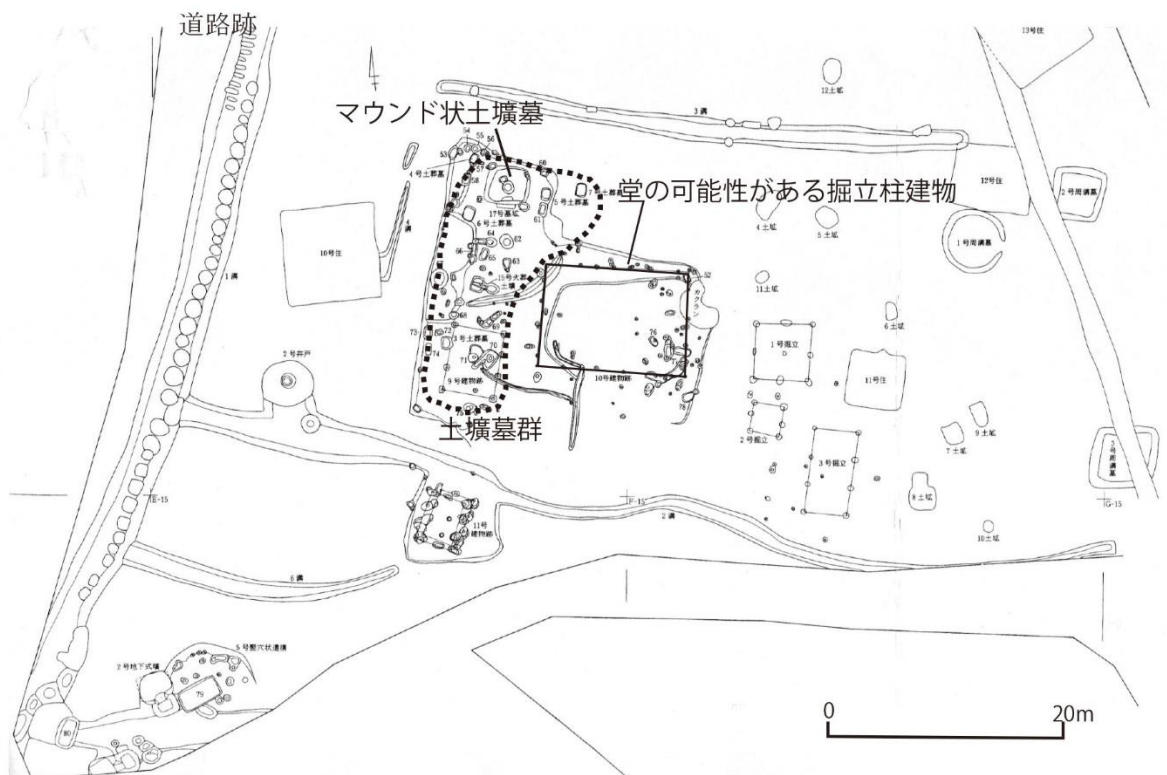


図3-19 F区墓域



図3-20 大山遺跡の屋敷

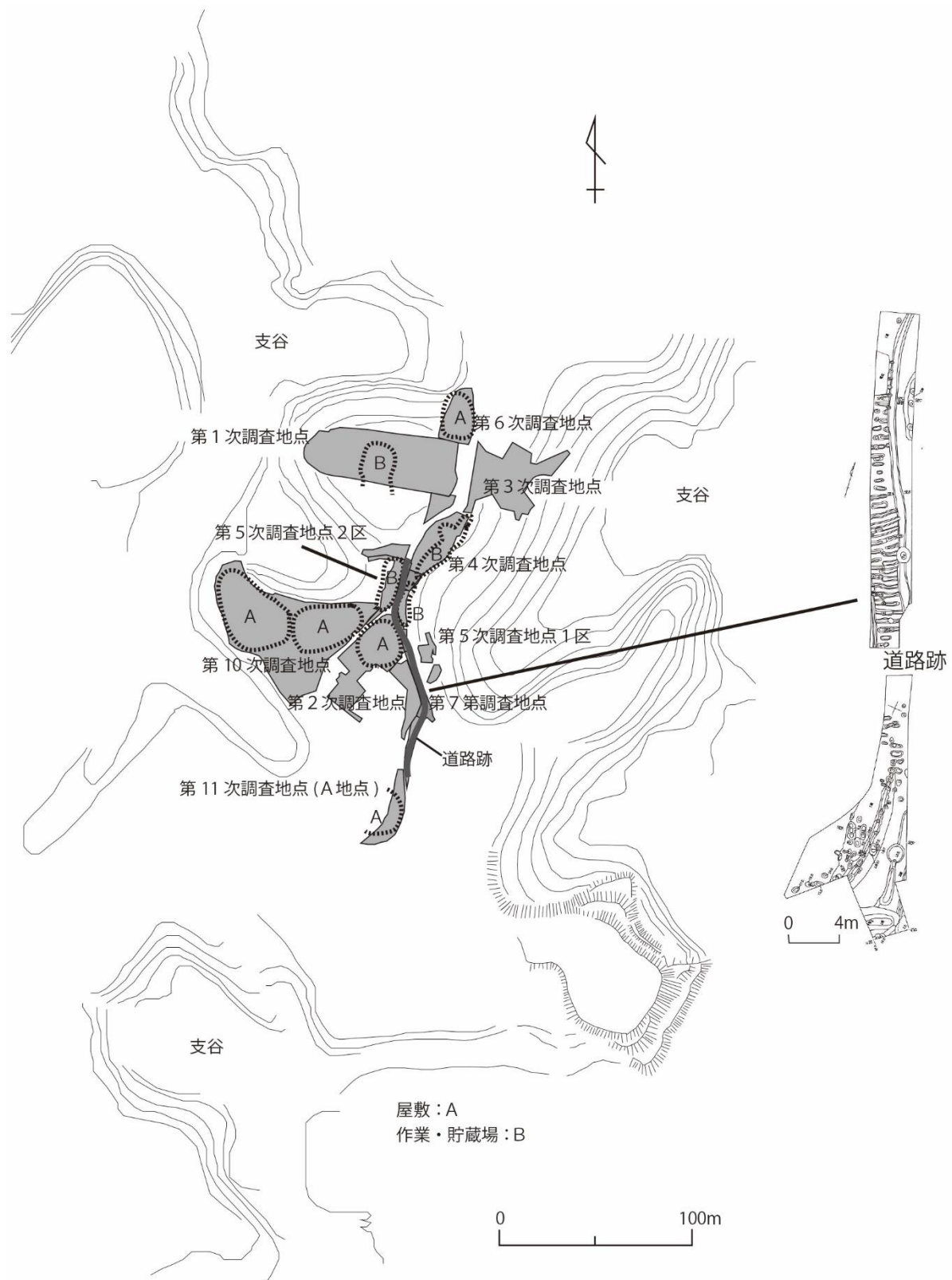


図3-21 白井屋敷遺跡



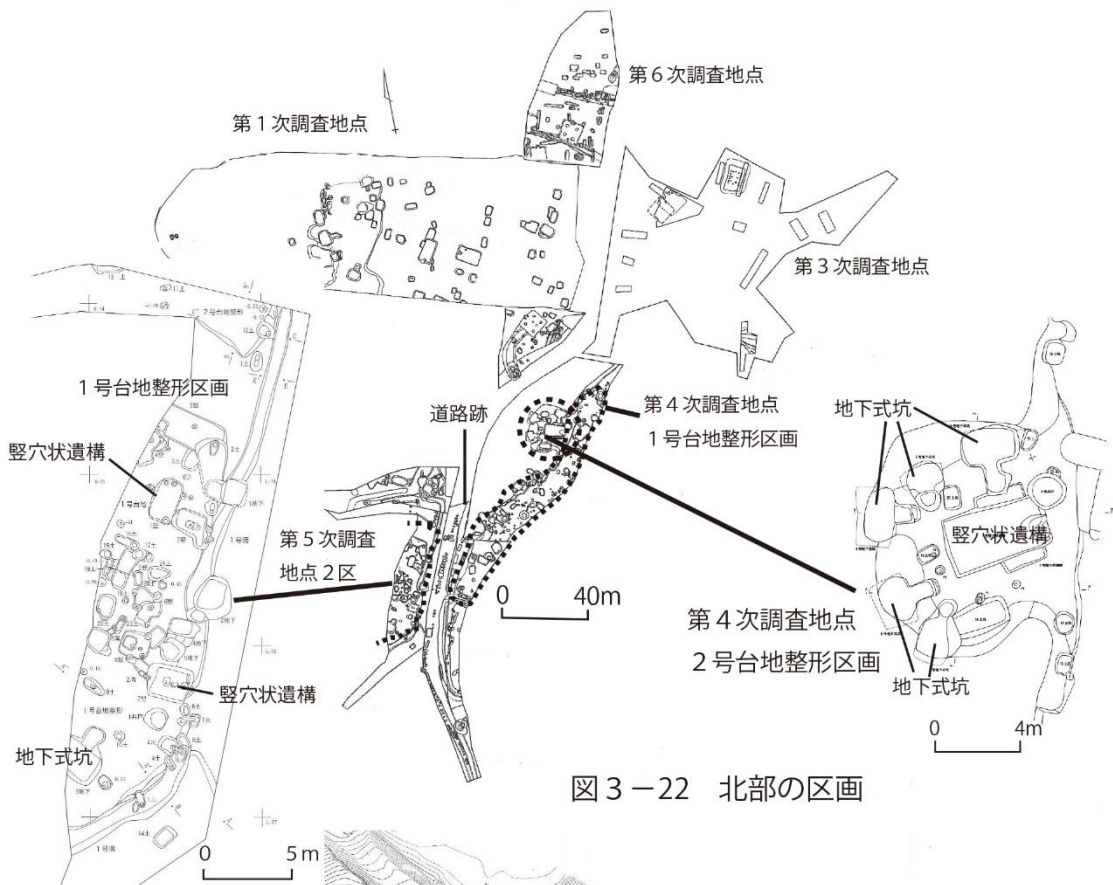


図3-22 北部の区画

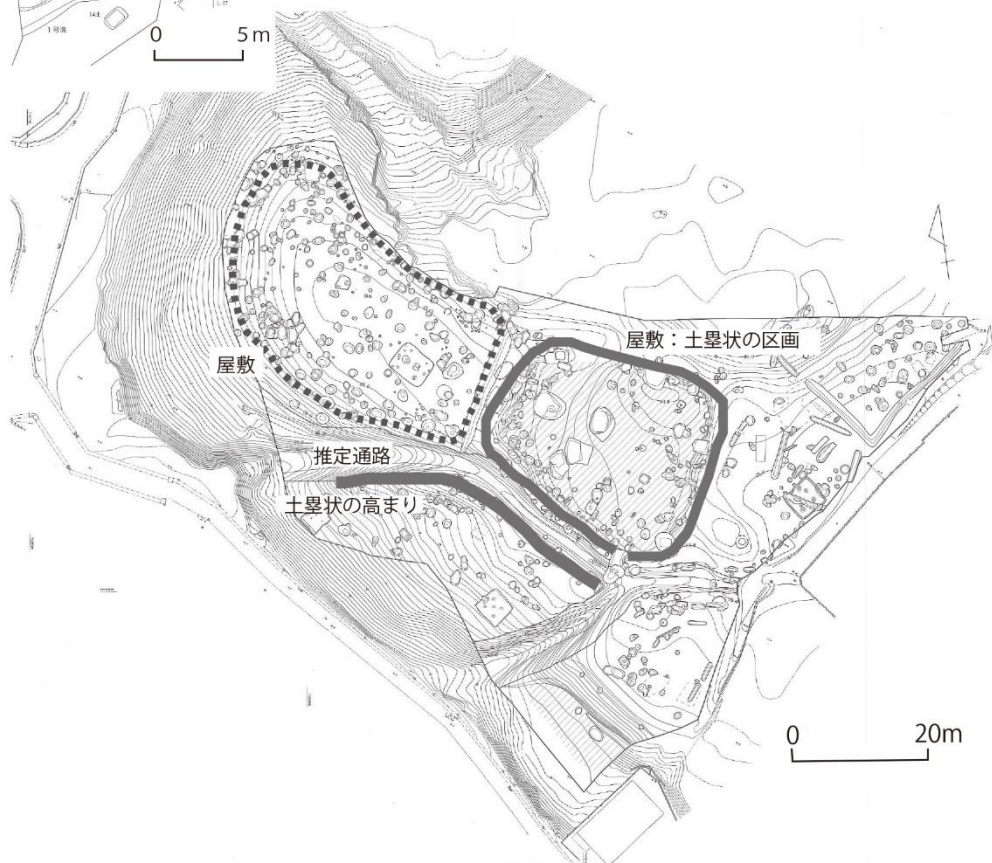


図3-23 第10次調査地点

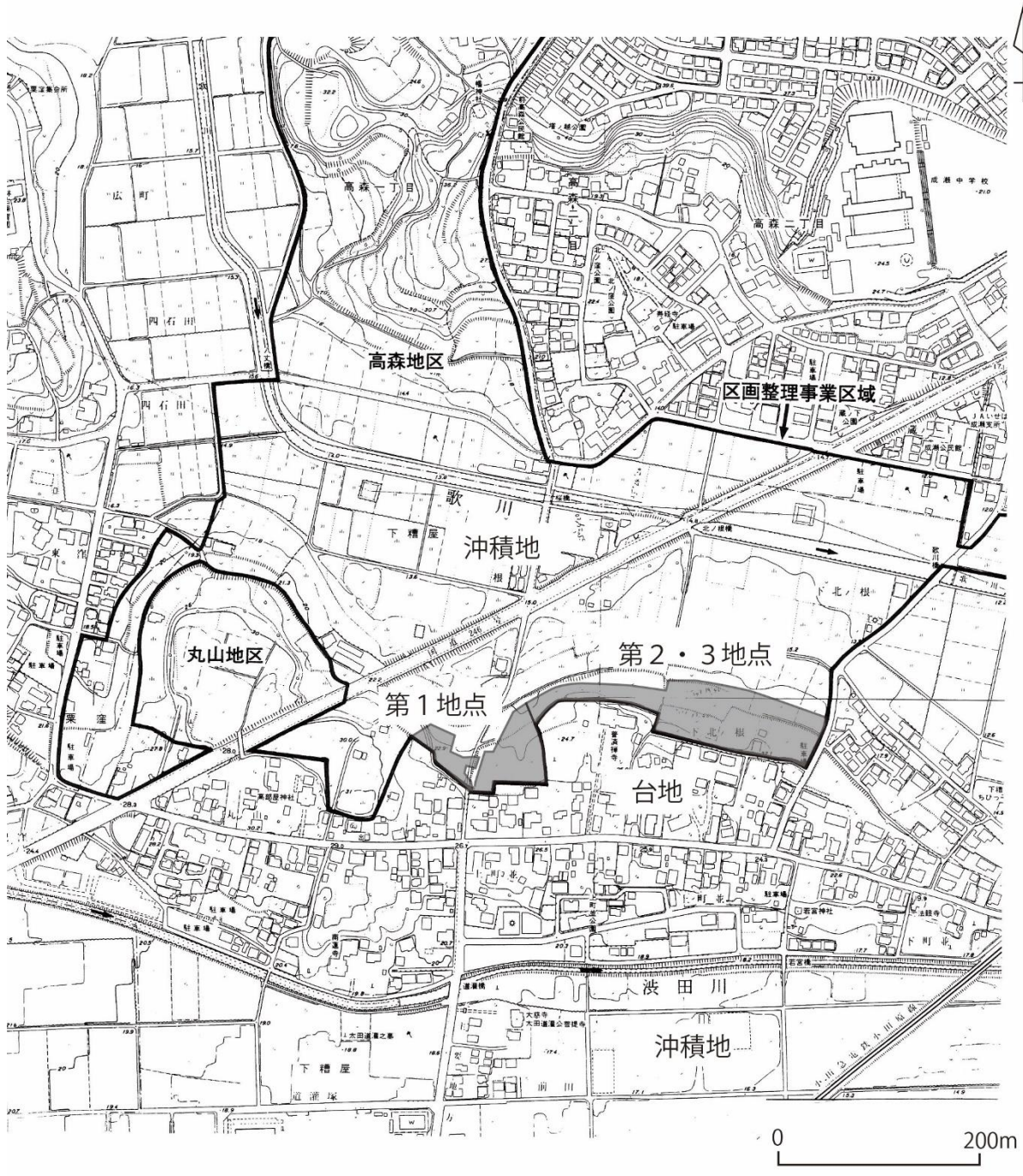


図3-24 成瀬第二地区遺跡群の地形

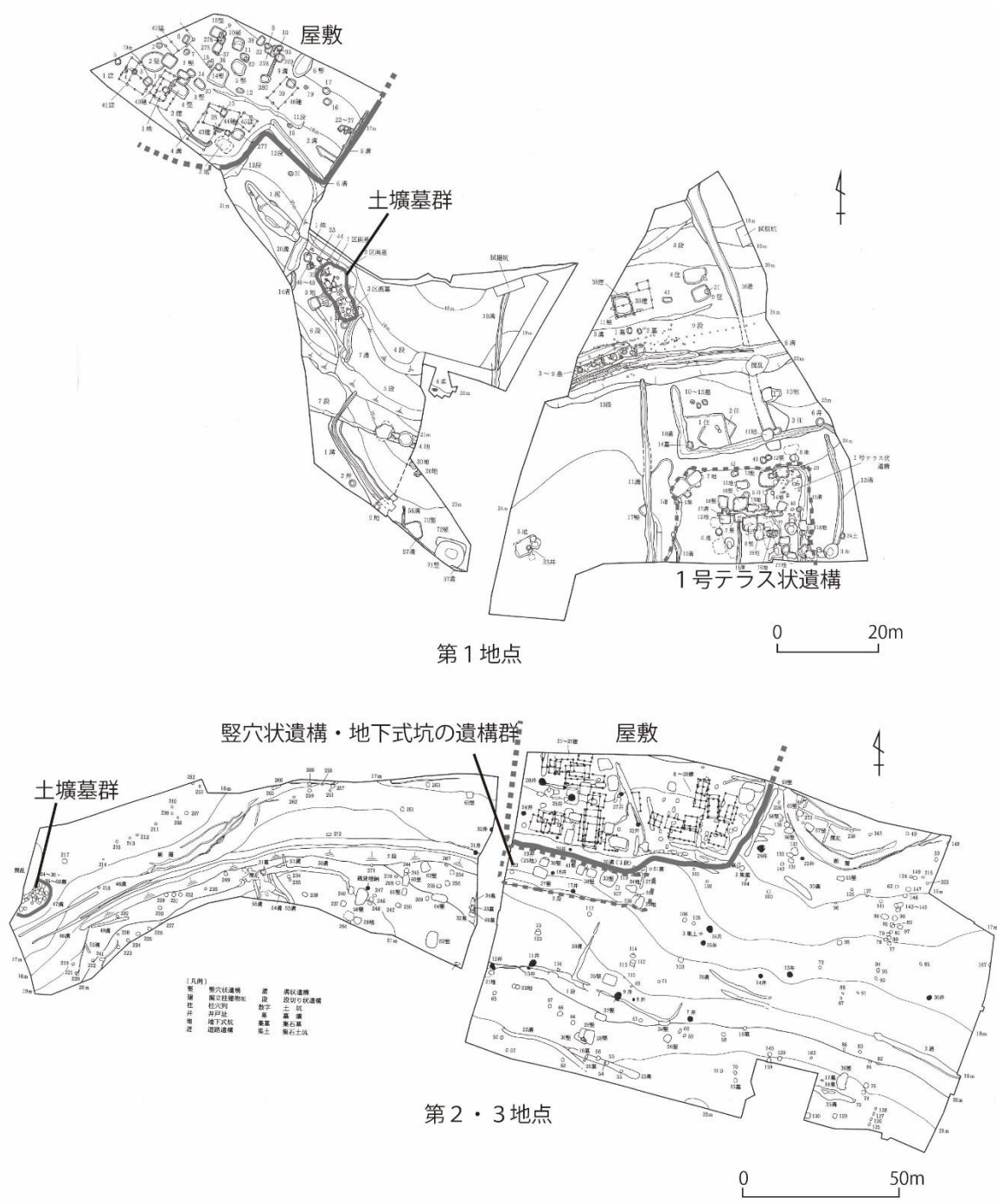


図3-25 成瀬第二地区遺跡群

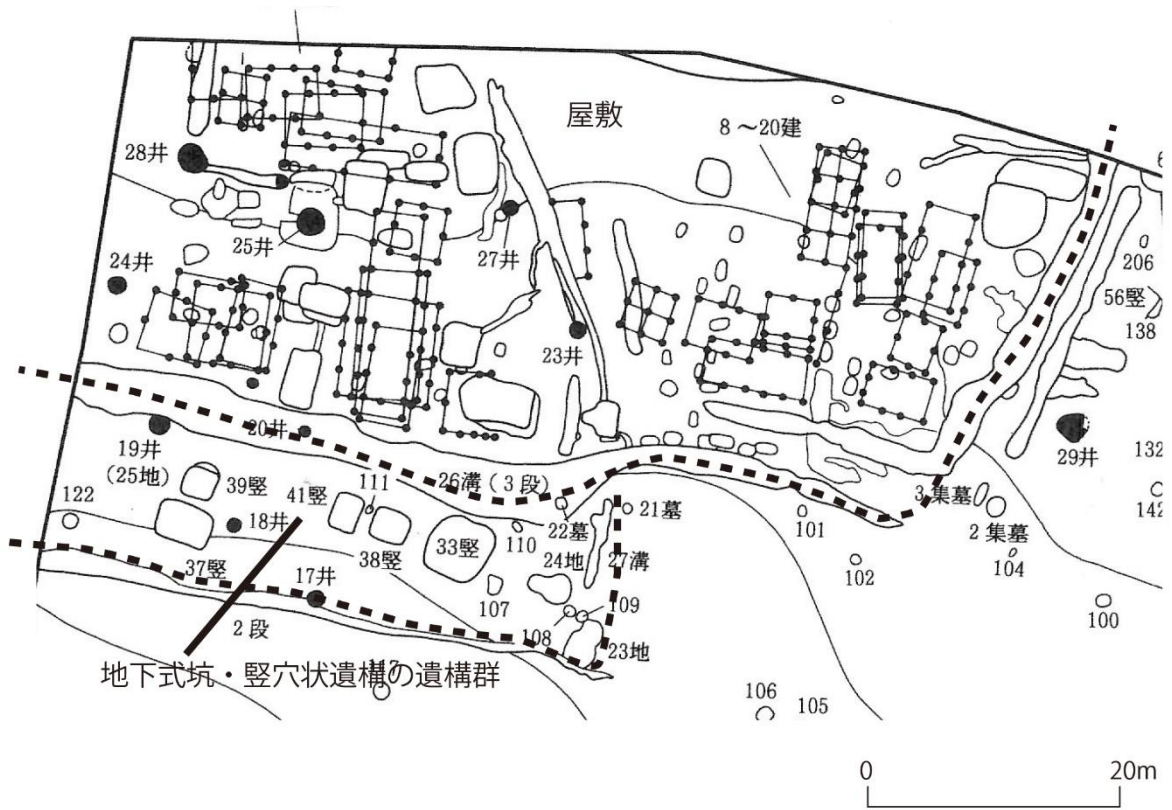


図3-26 第2・3区地点屋敷 地下式坑・竪穴状遺構の遺構群



図3-27 第2・3地点土坑墓群

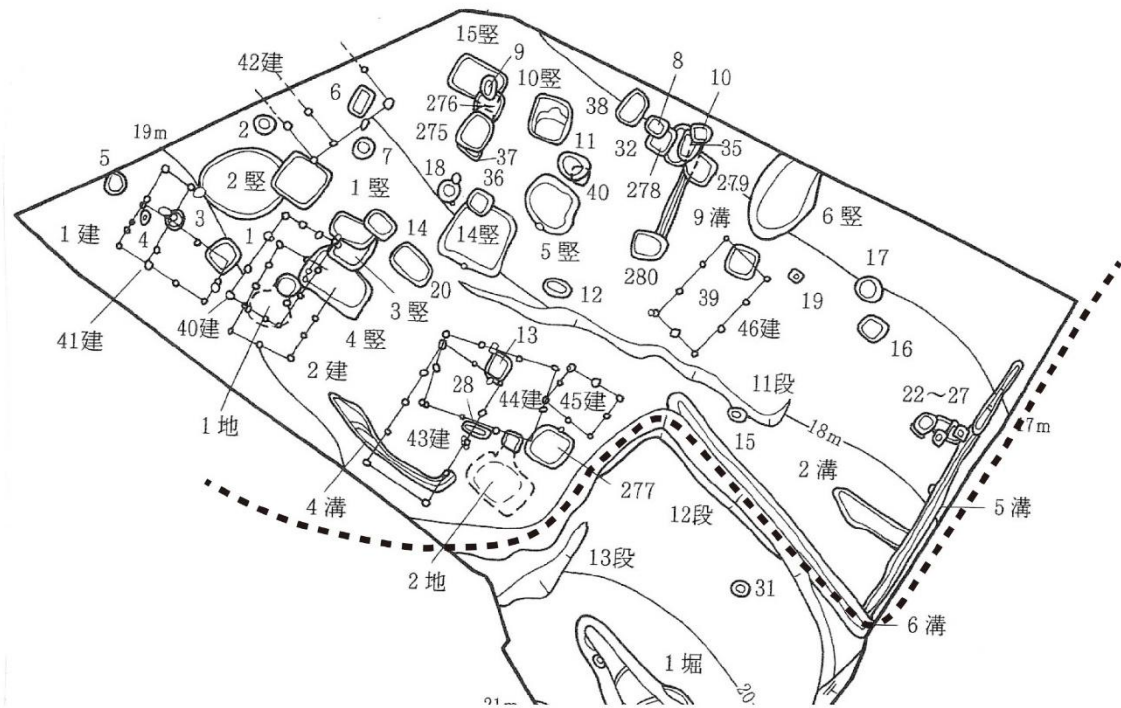
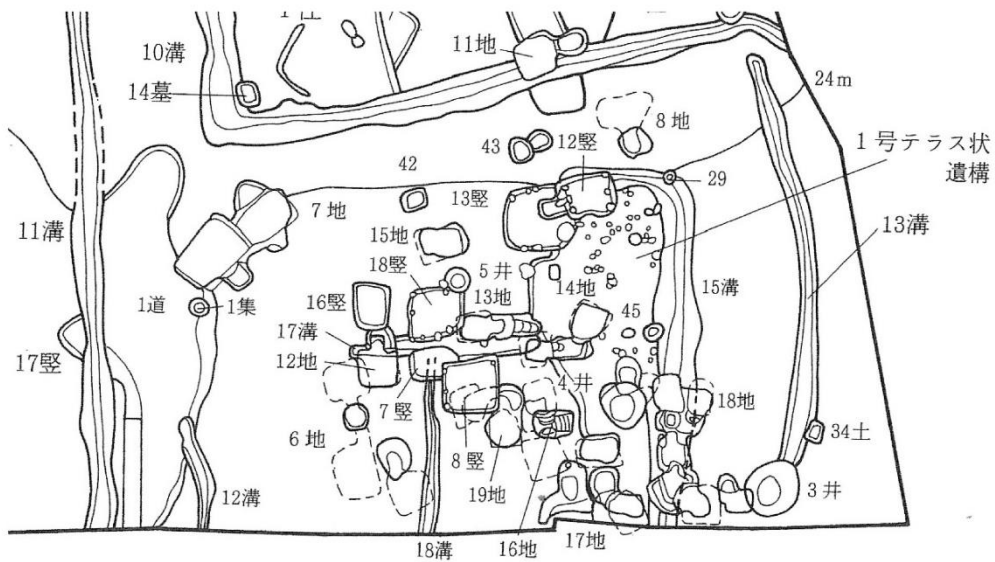


図3-28 第1地点屋敷



堅→堅穴状遺構  
地→地下式坑

図3-29 第1地点1号テラス状遺構

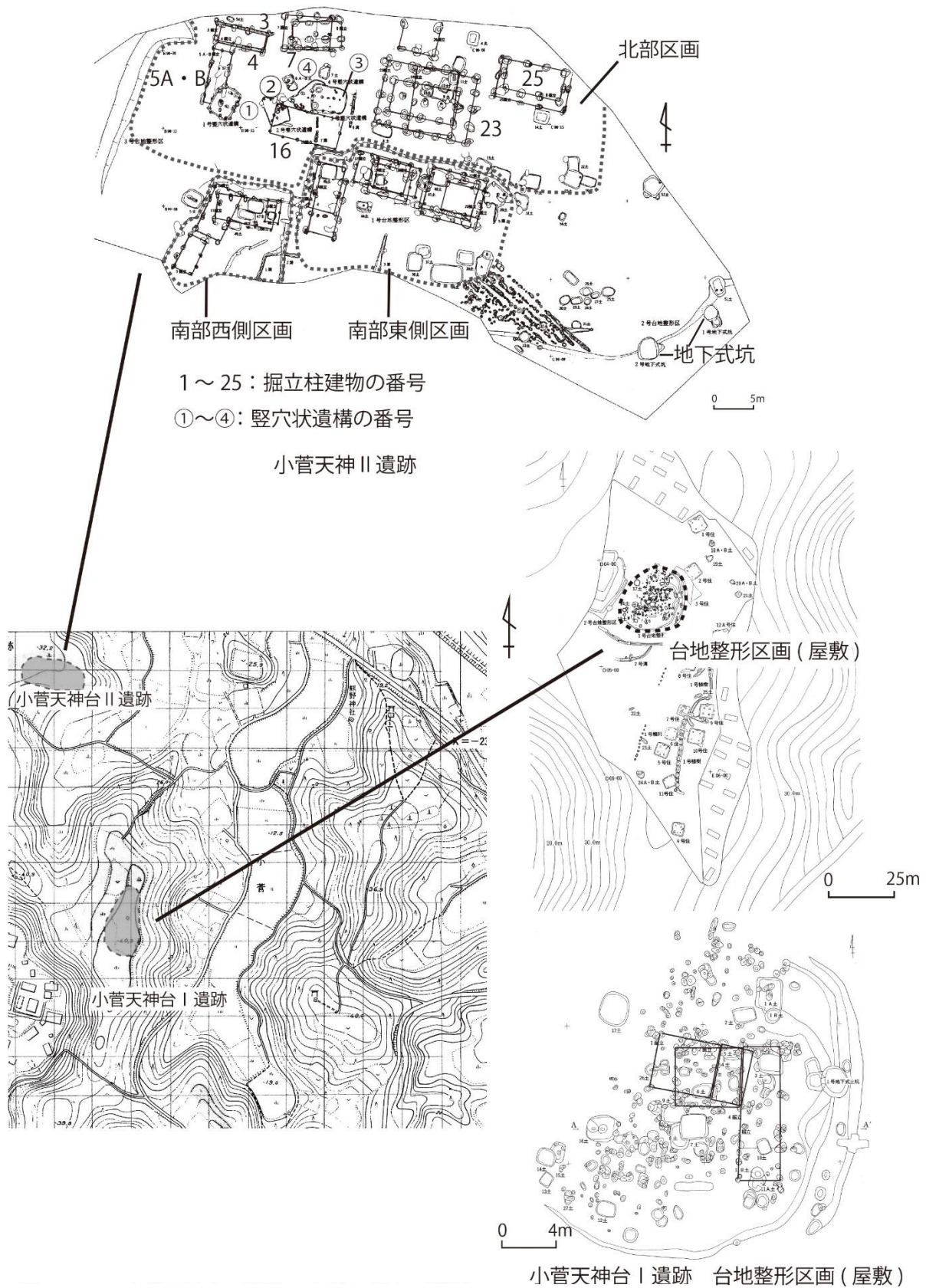


図3-30 小菅天神台I遺跡・小菅天神台II遺跡

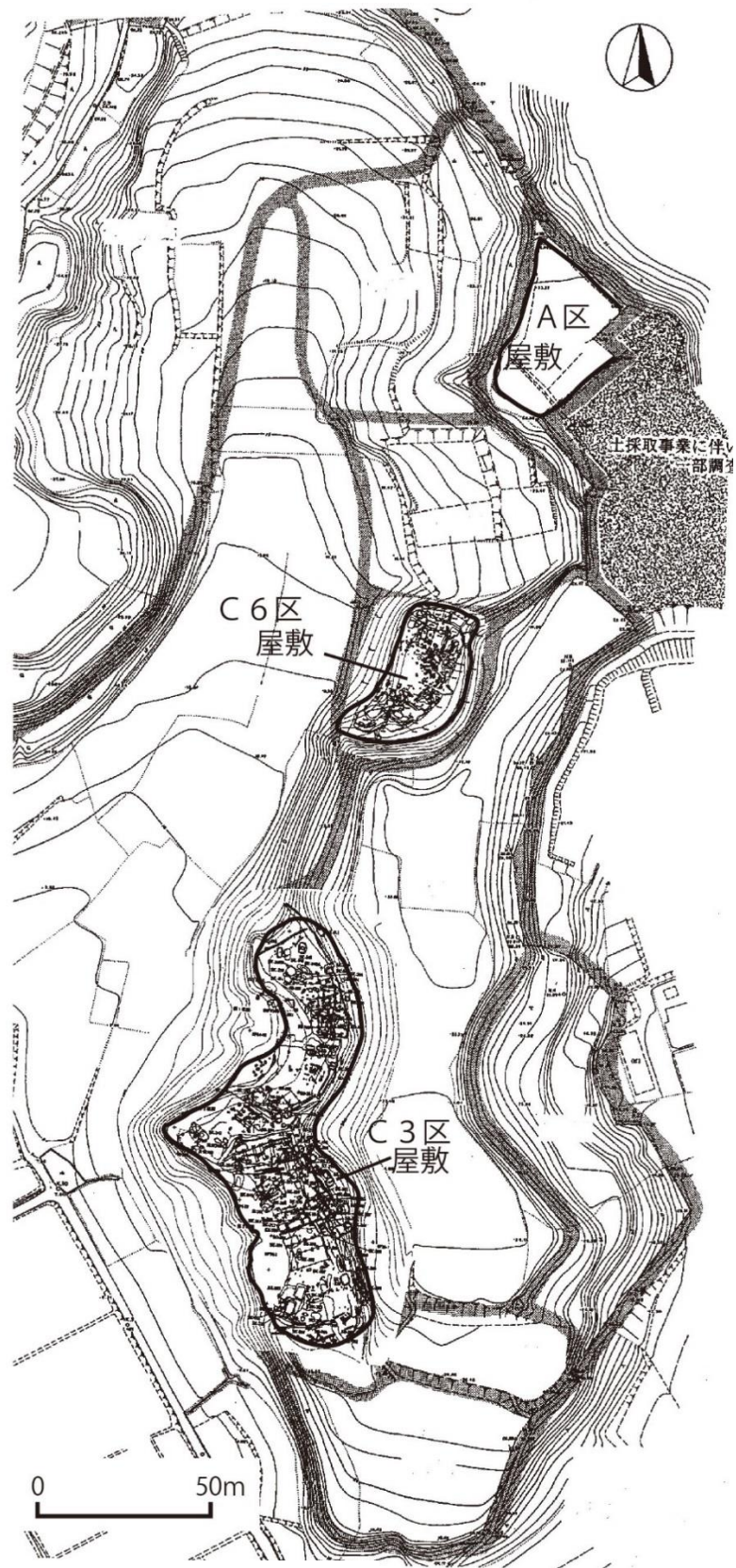


図 31 神山谷遺跡

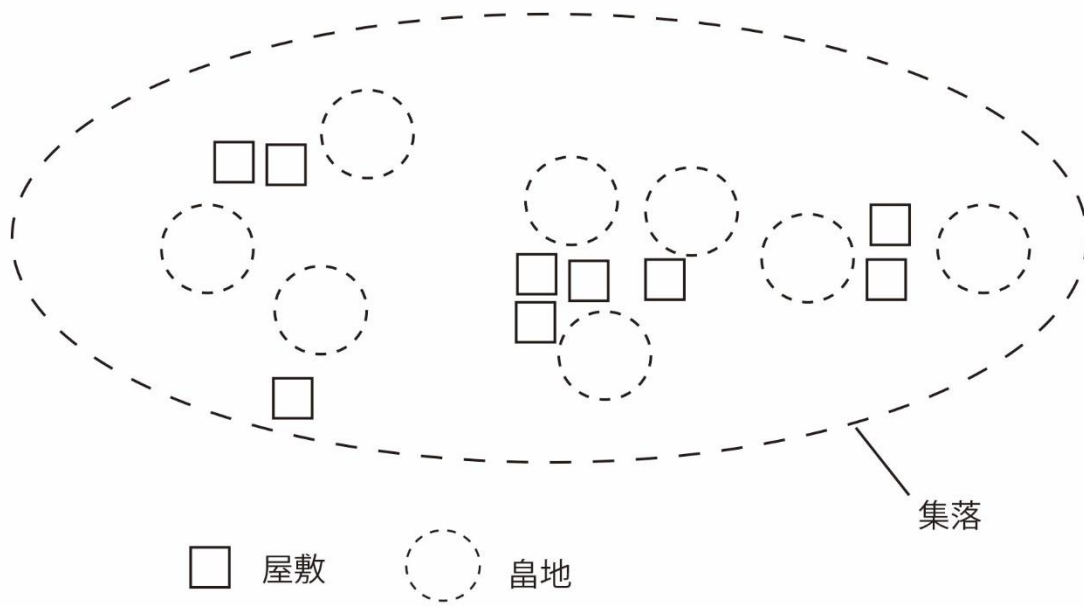


図 32 本村遺跡の集落概念図

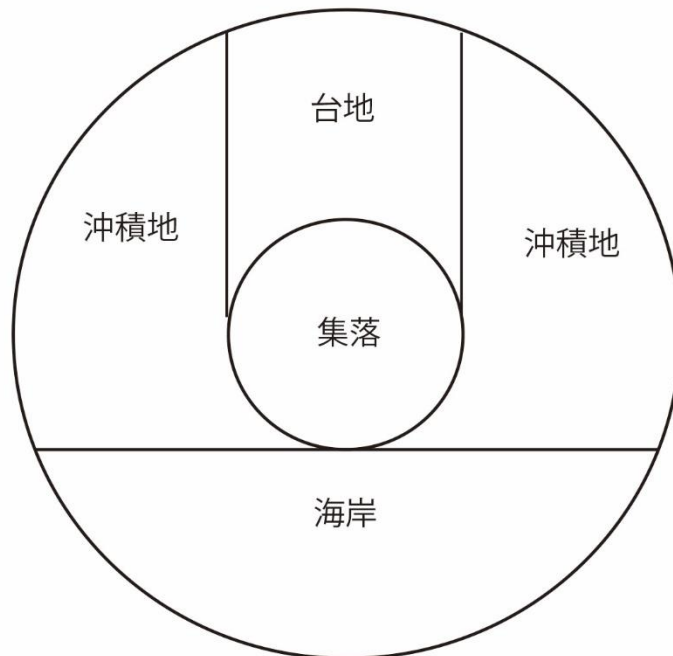


図 33 東中山台遺跡群集落と周囲の概念図





■ 屋敷

図3-34 白井屋敷遺跡の屋敷の分布

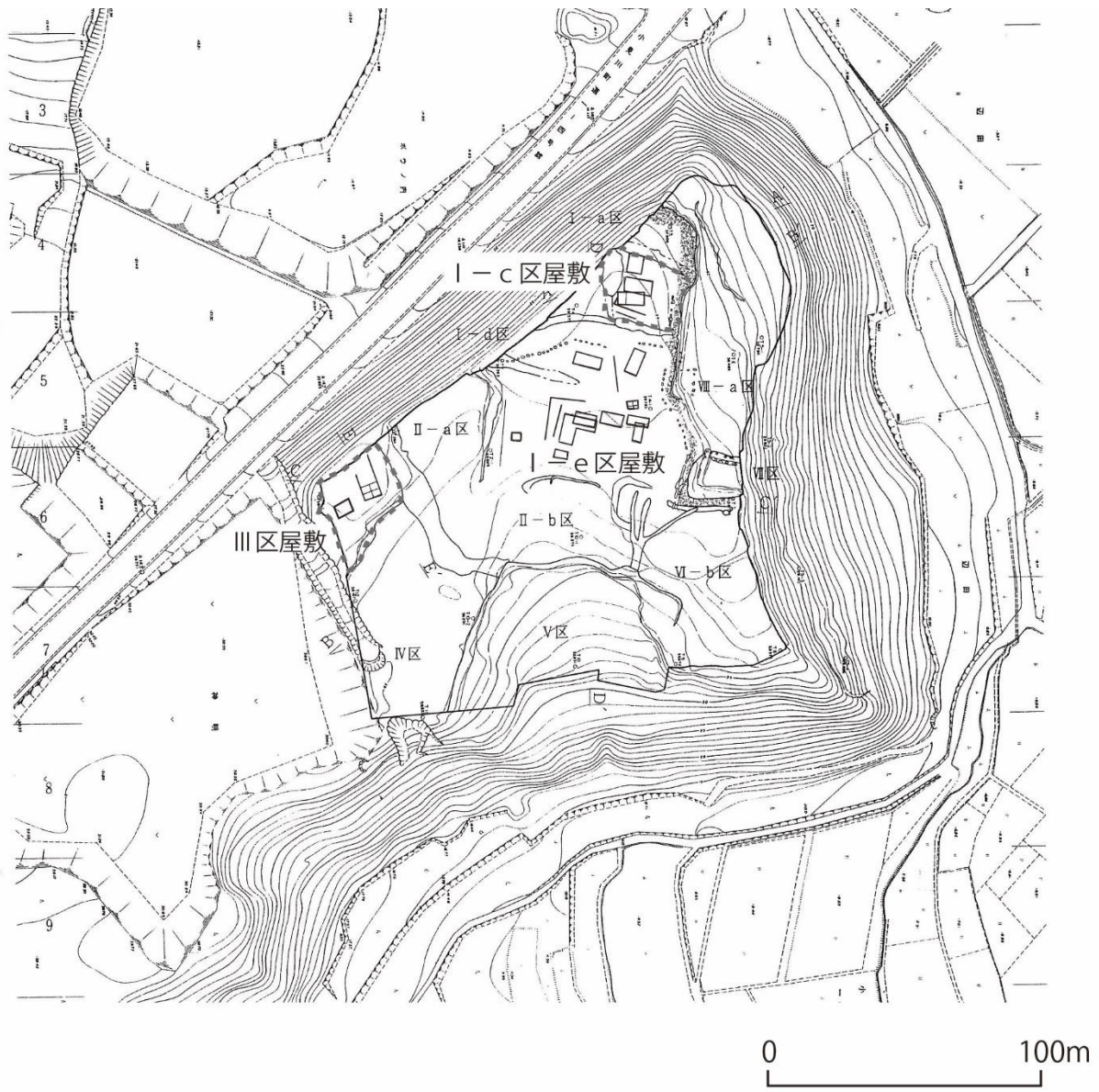


图 3-35 大六天遺跡

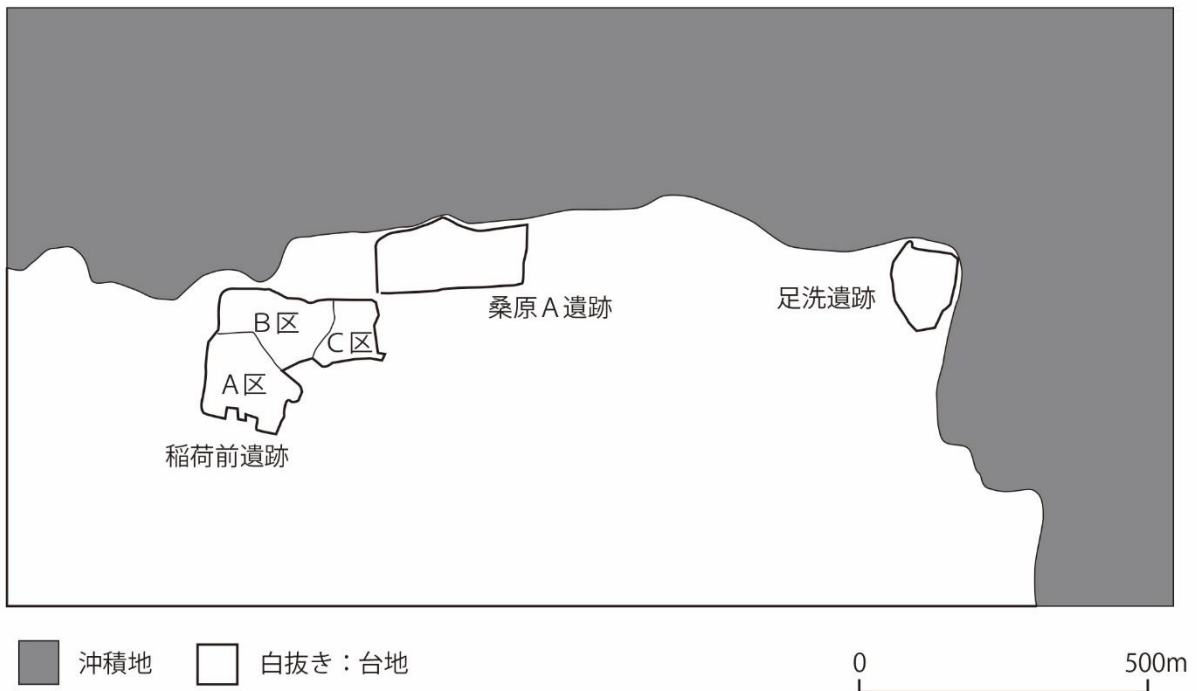


図3-36 西入地区遺跡群の位置

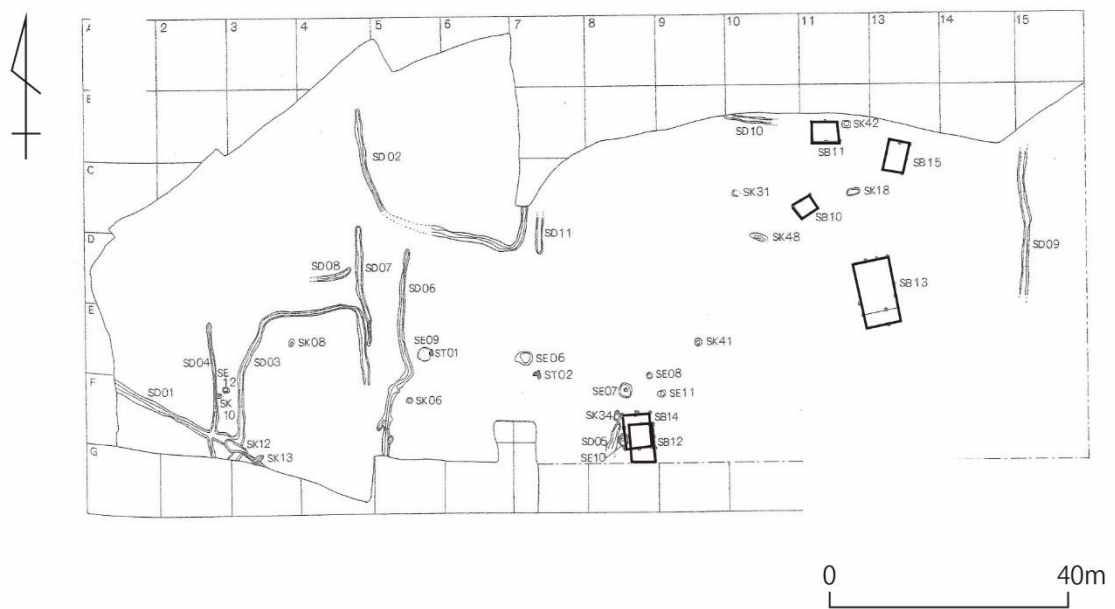


図3-37 稲荷前遺跡C区

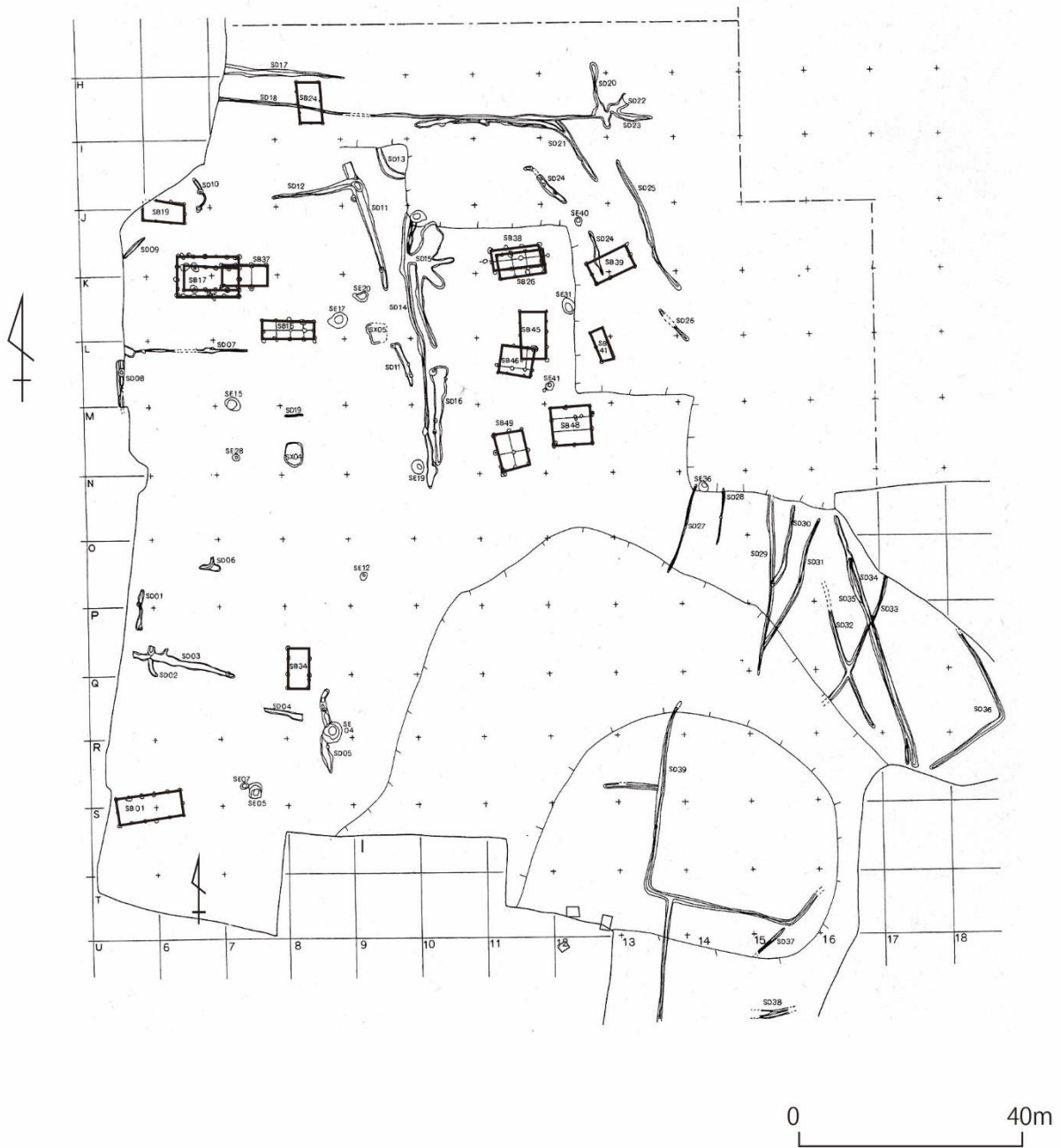


图 3-38 稻荷前遺跡 A区

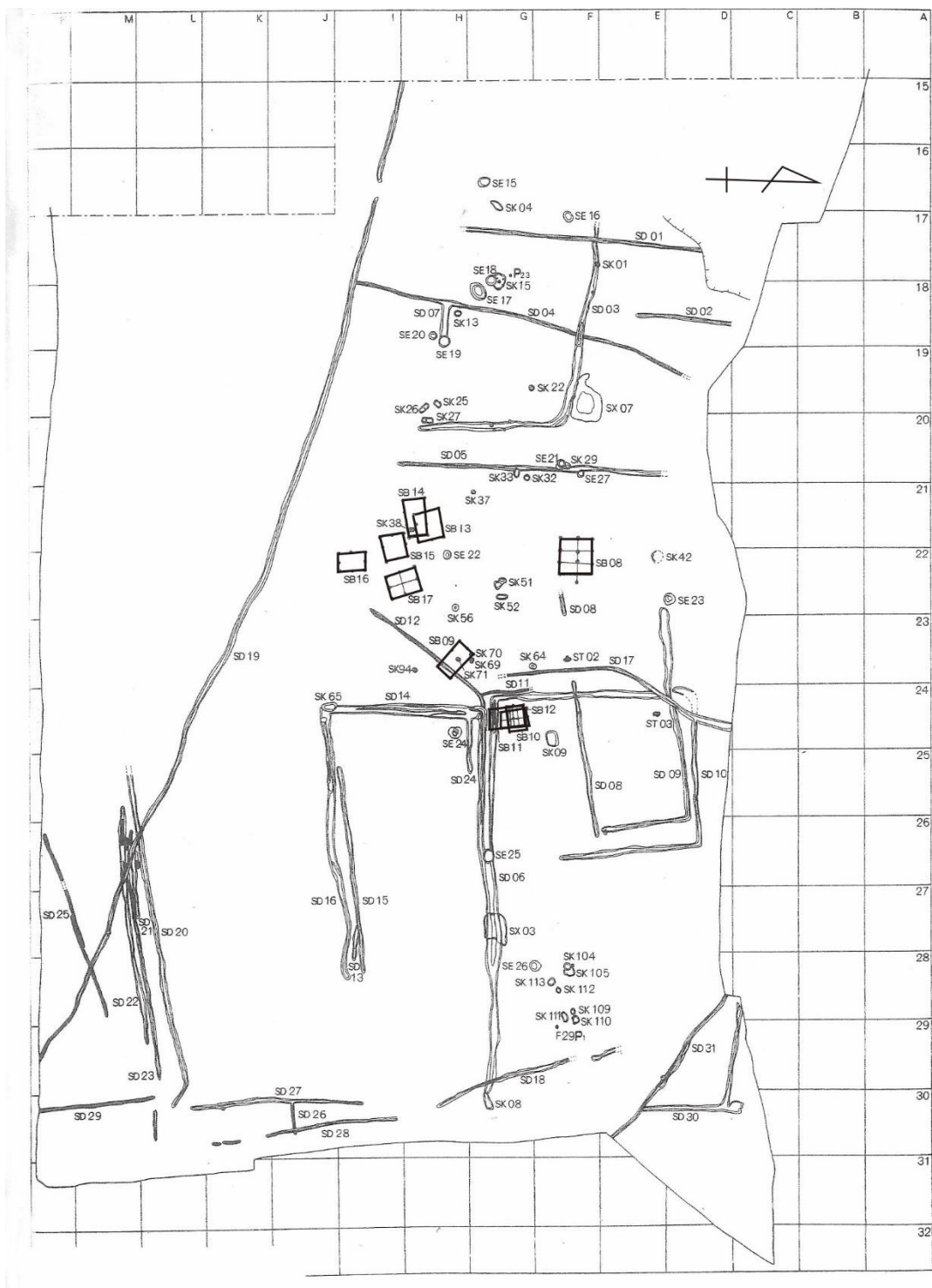
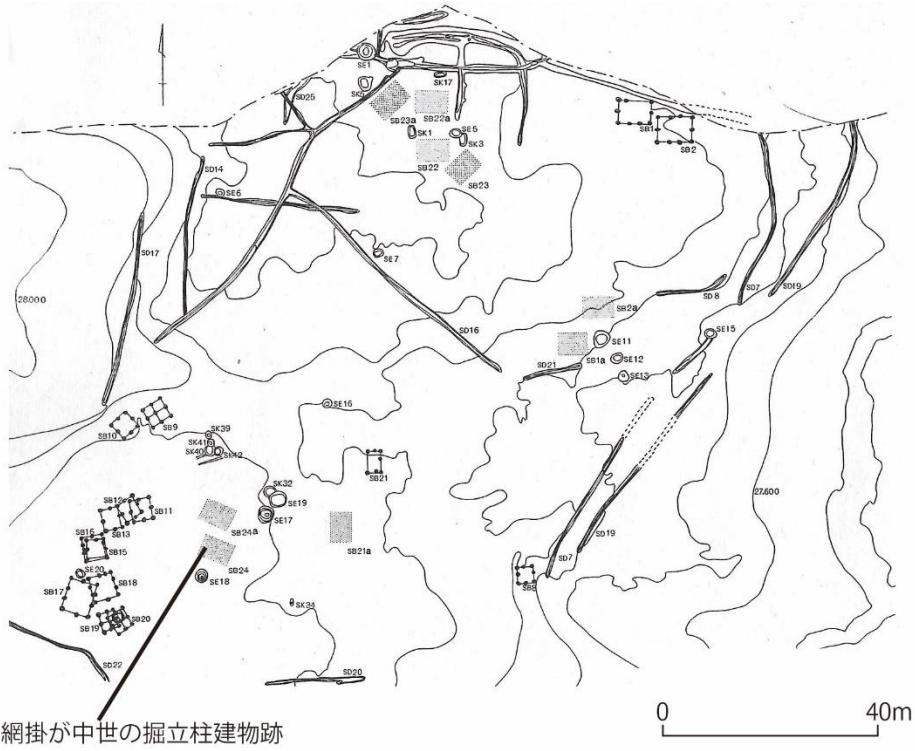
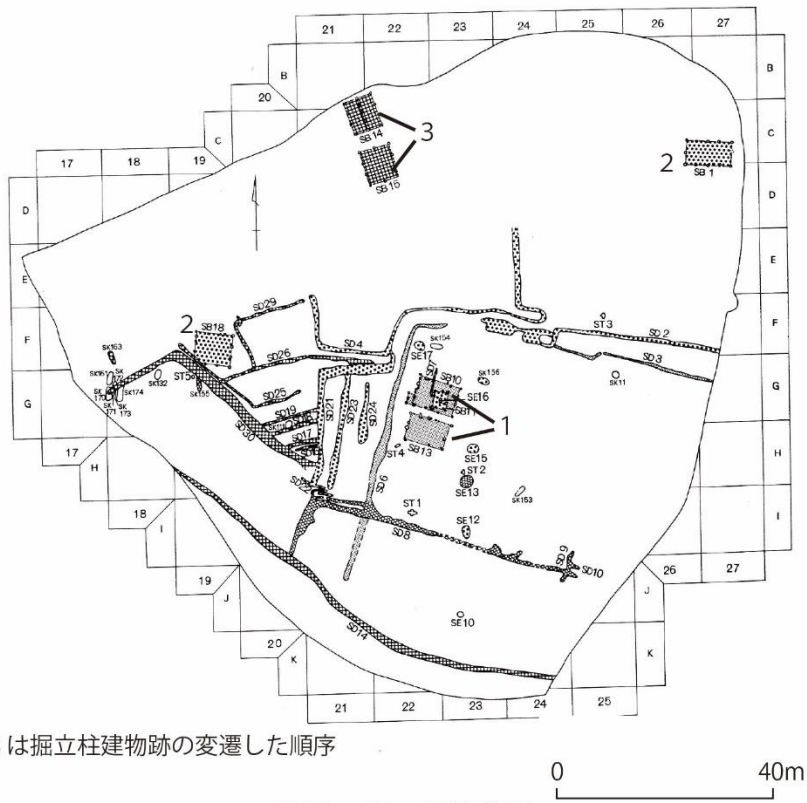


图 3-39 稻荷前遺跡B区



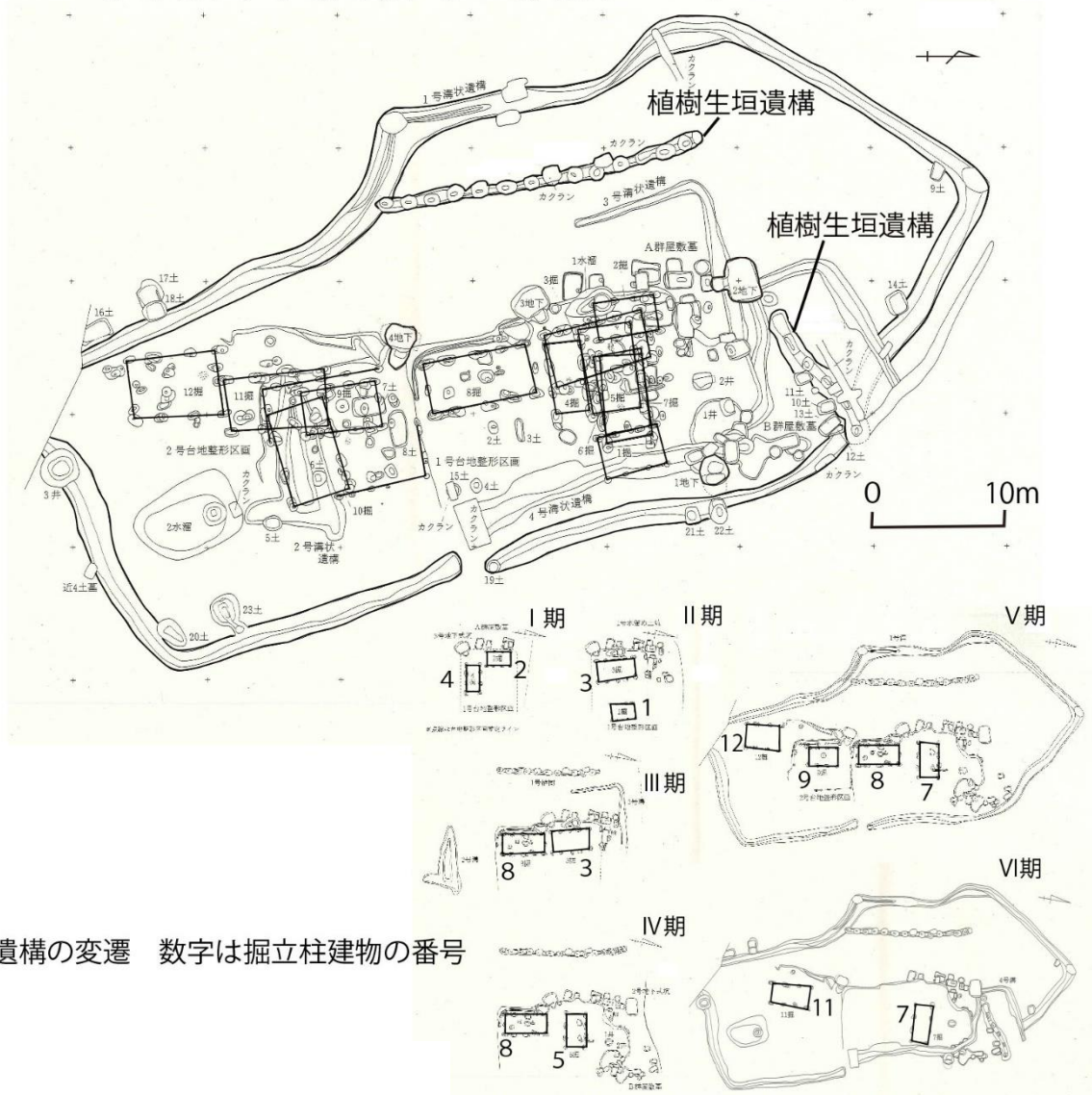
網掛が中世の掘立柱建物跡

図 3-40 桑原 A 遺跡



1~3 は掘立柱建物跡の変遷した順序

図 3-41 足洗遺跡



遺構の変遷 数字は掘立柱建物の番号

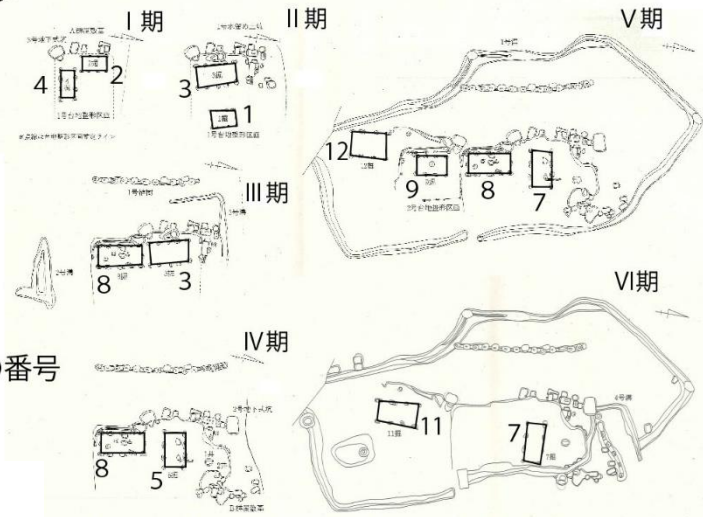


図3-42 駒井野荒追遺跡

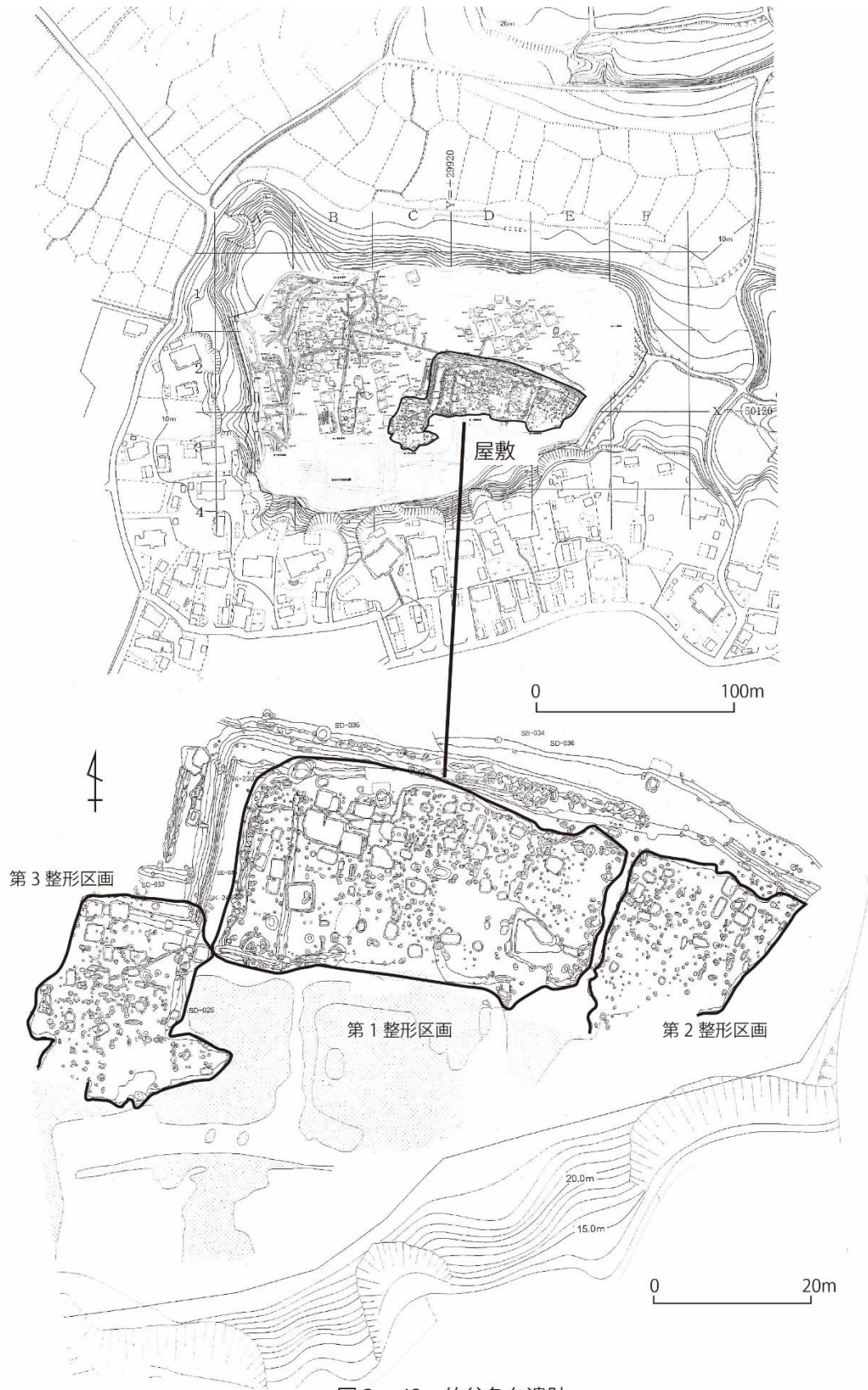


图 3-43 伯父名台遺跡





图 3-44 松崎川遺跡

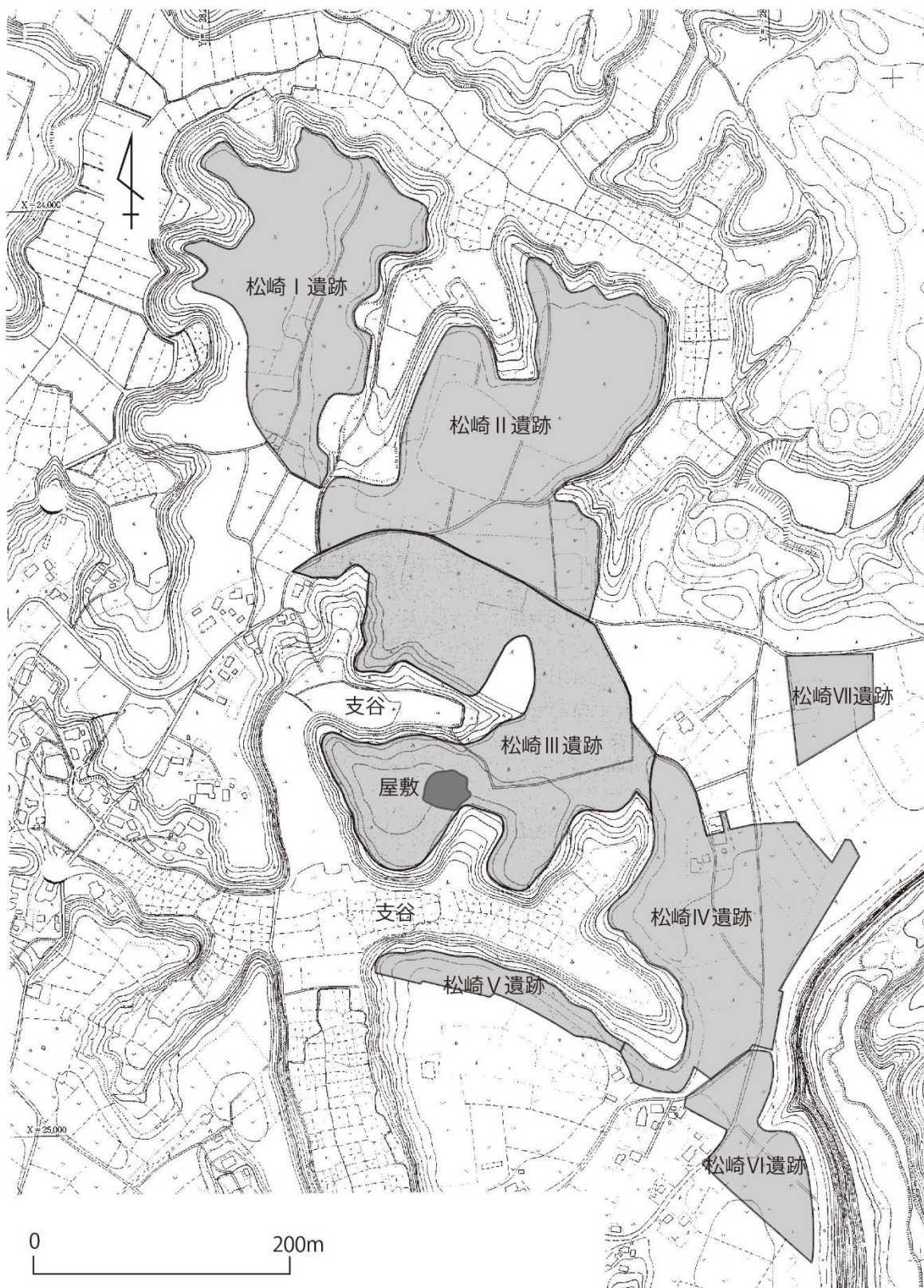


図 3-45 松崎 III 遺跡屋敷跡の位置



図3-46 南屋敷遺跡

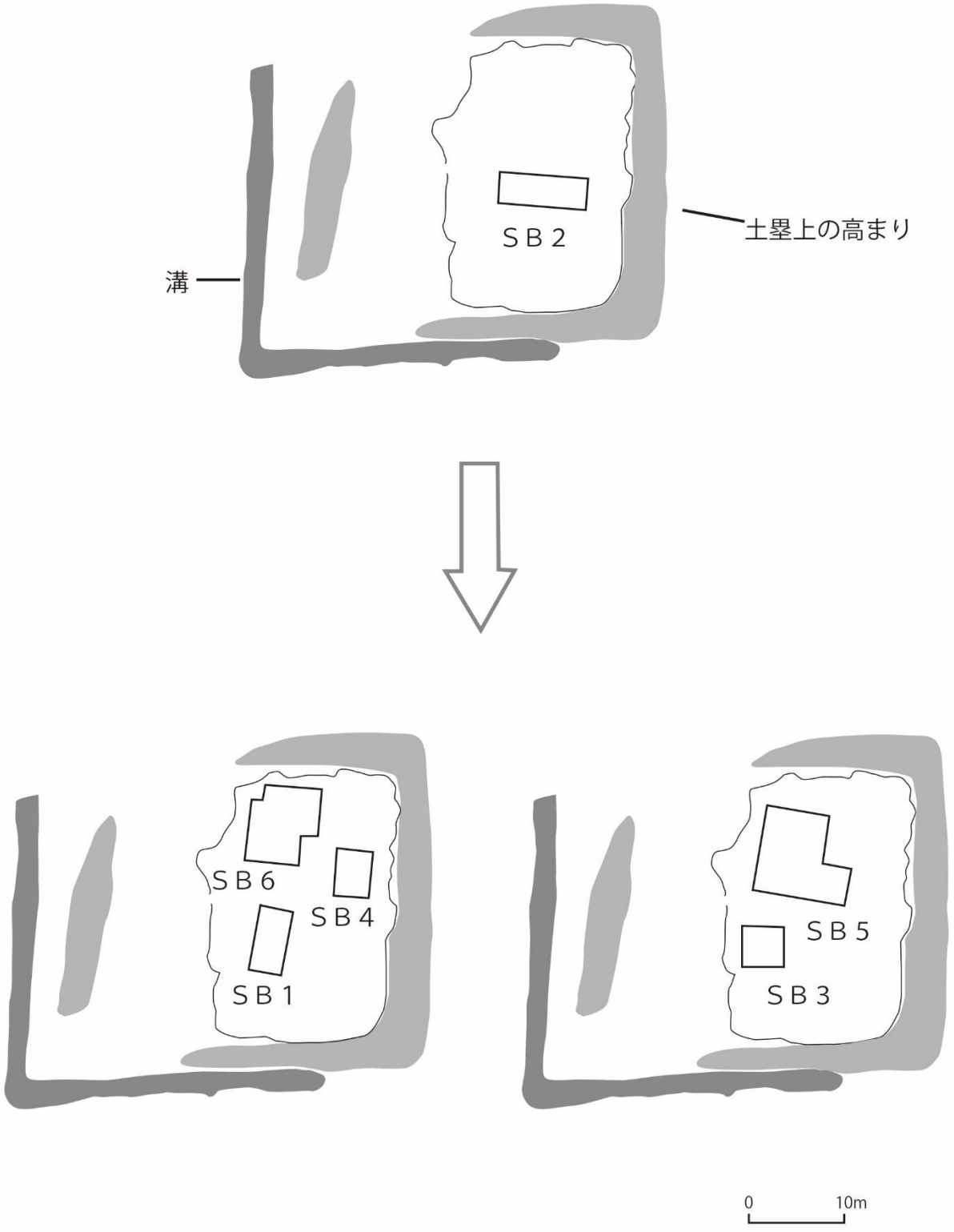


図 3 - 47 南屋敷遺跡主区画建物の変遷想定図



図3-48 館ノ山遺跡と周辺の地形



図3-49 館ノ山遺跡

- 竪穴状遺構
- 地下式坑

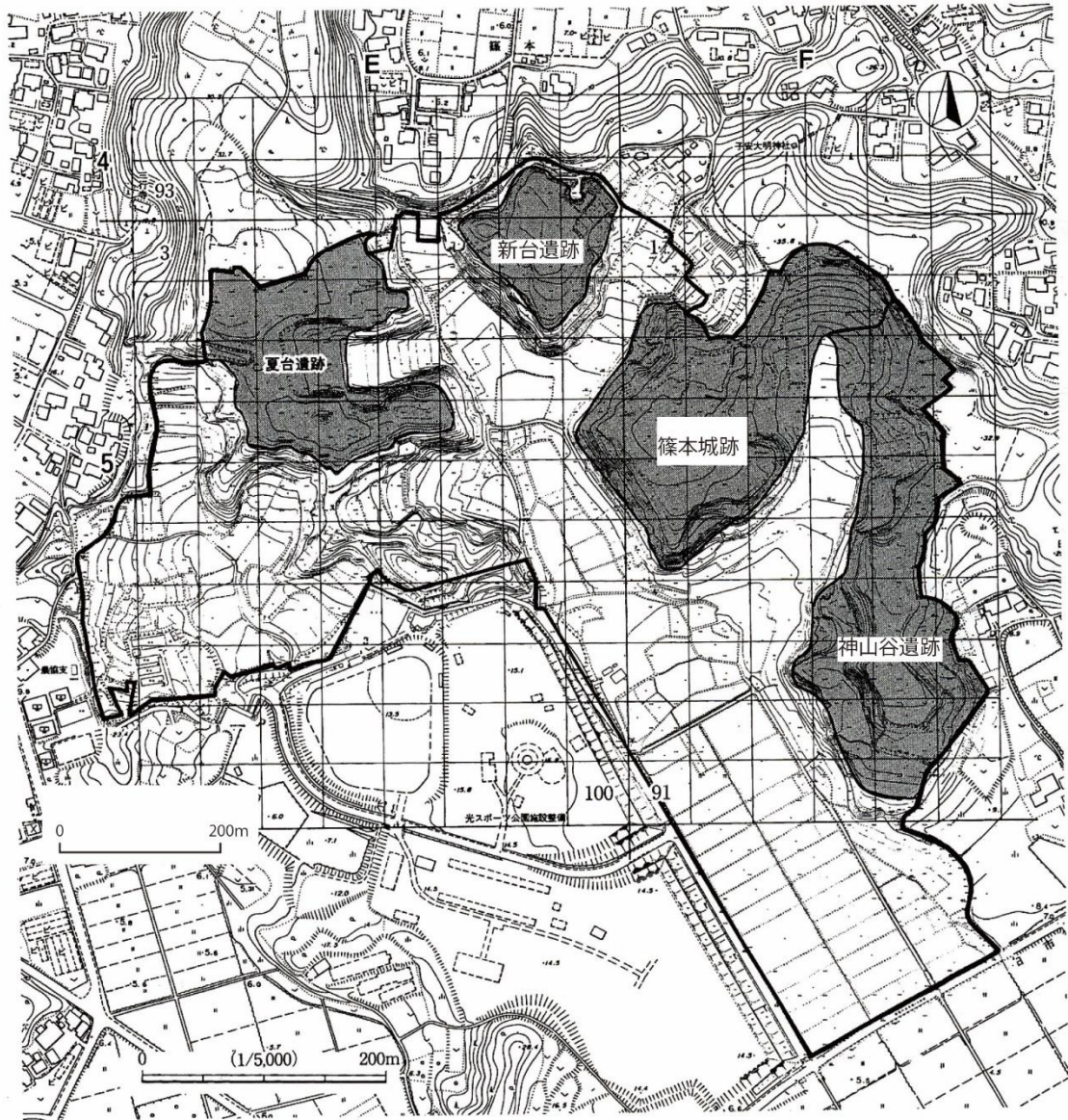


図 3-50 篠本城跡及びその周辺の遺跡

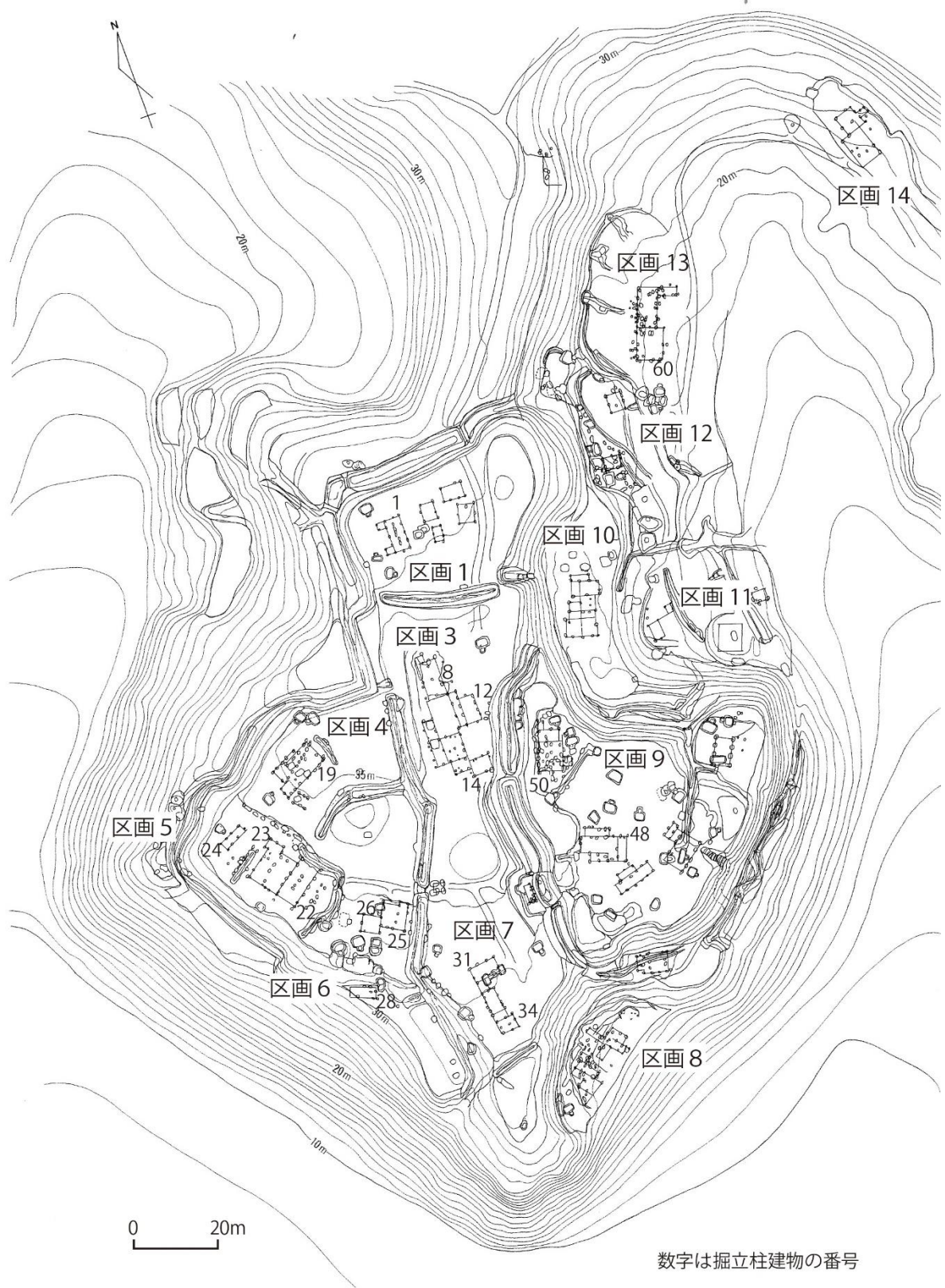


図3-51 篠本城跡



图3-52 区画3





图 3-53 区画 5



图 3-54 篠本城跡 9 区



図3-55 新台遺跡



図 3-56 上野古屋敷遺跡



図3-57 上野古屋敷遺跡 屋敷

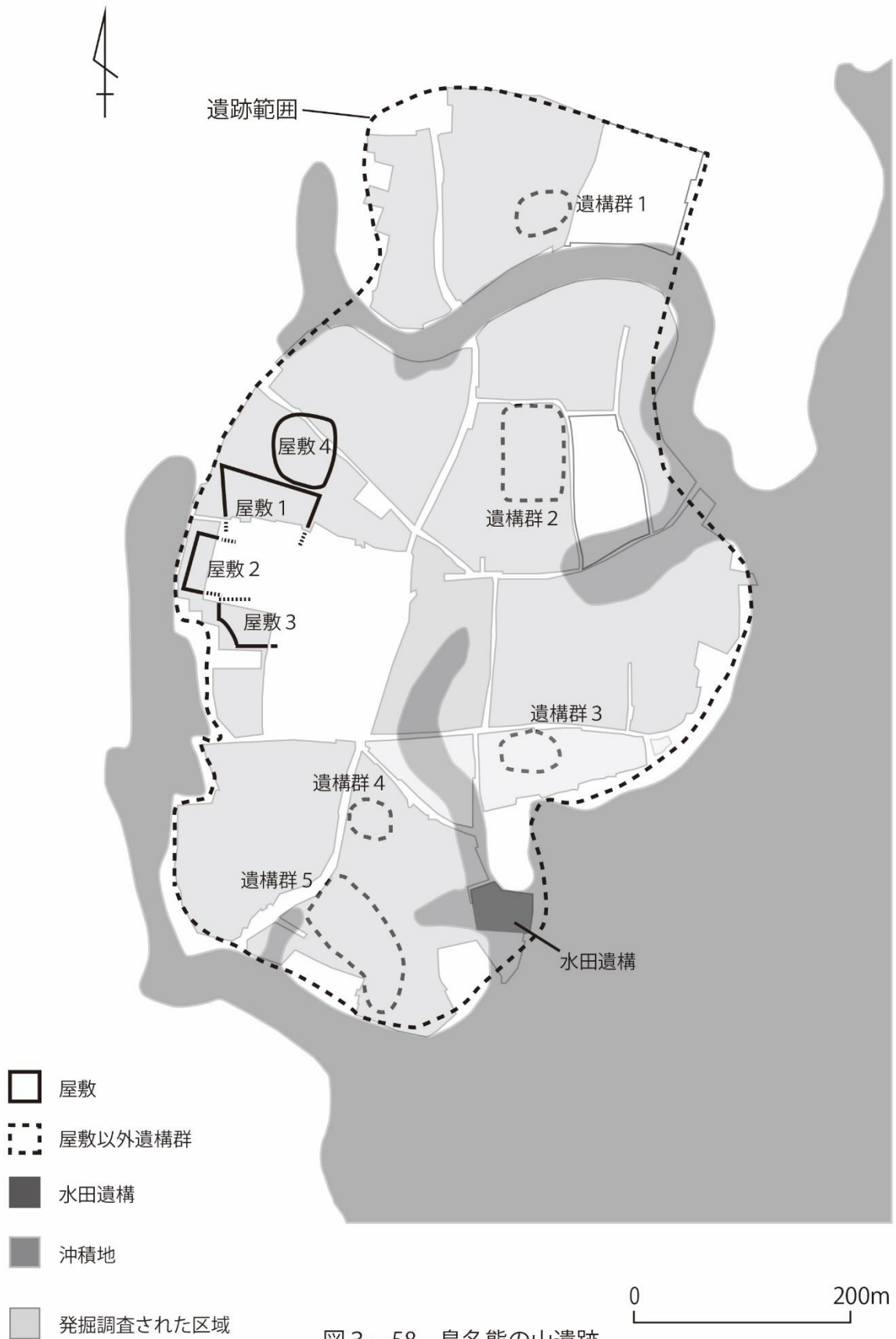


図 3-58 島名熊の山遺跡



図3-59 島名熊の山遺跡屋敷

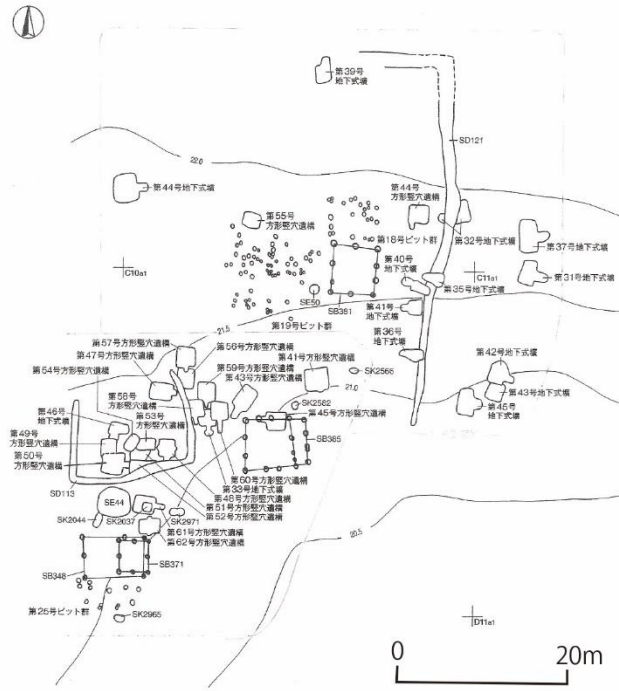


図3-60 島名熊の山遺跡 遺構群1

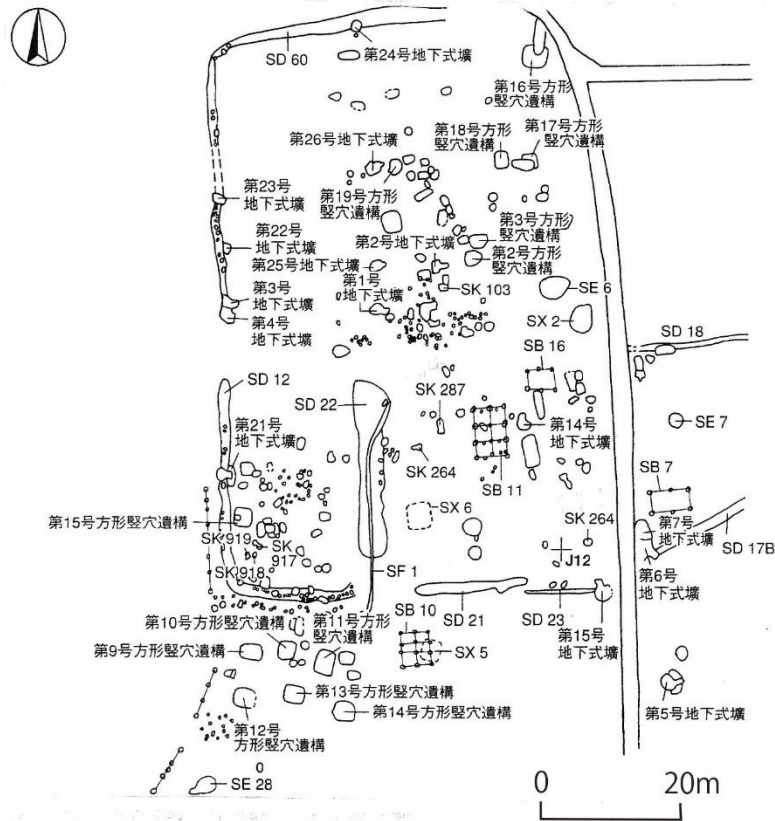


図3-61 島名熊の山遺跡 遺構群2



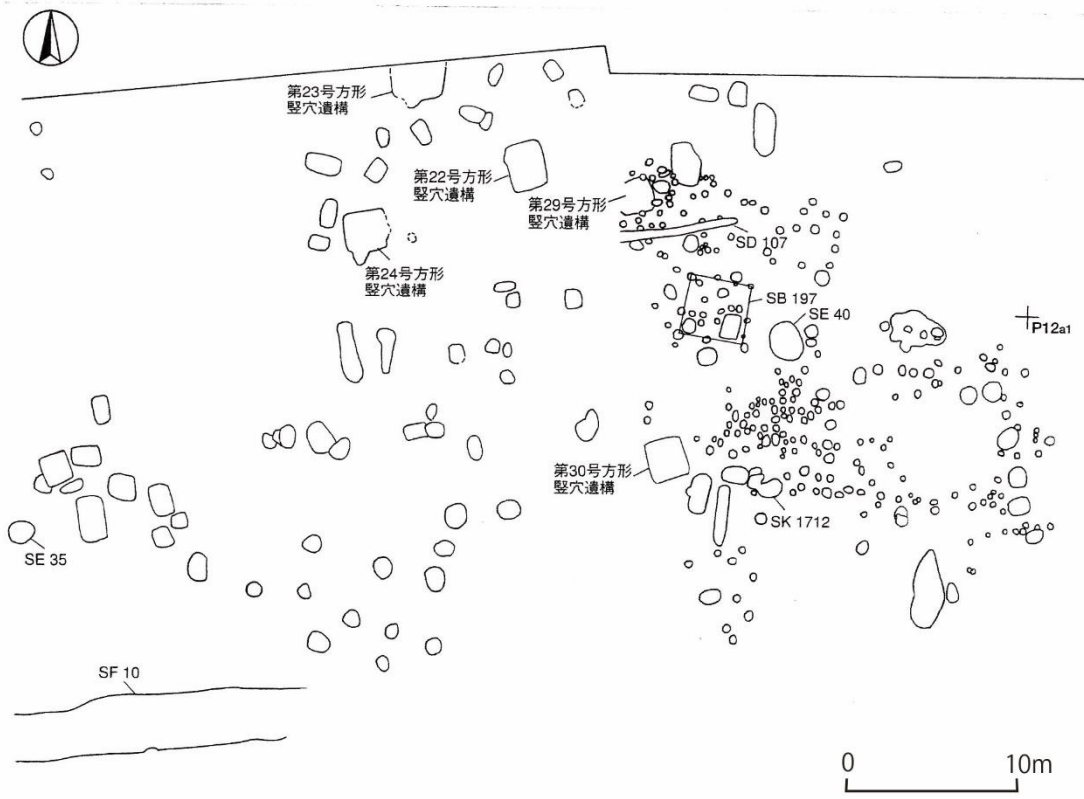


図3-62 島名熊の山遺跡 遺構群3

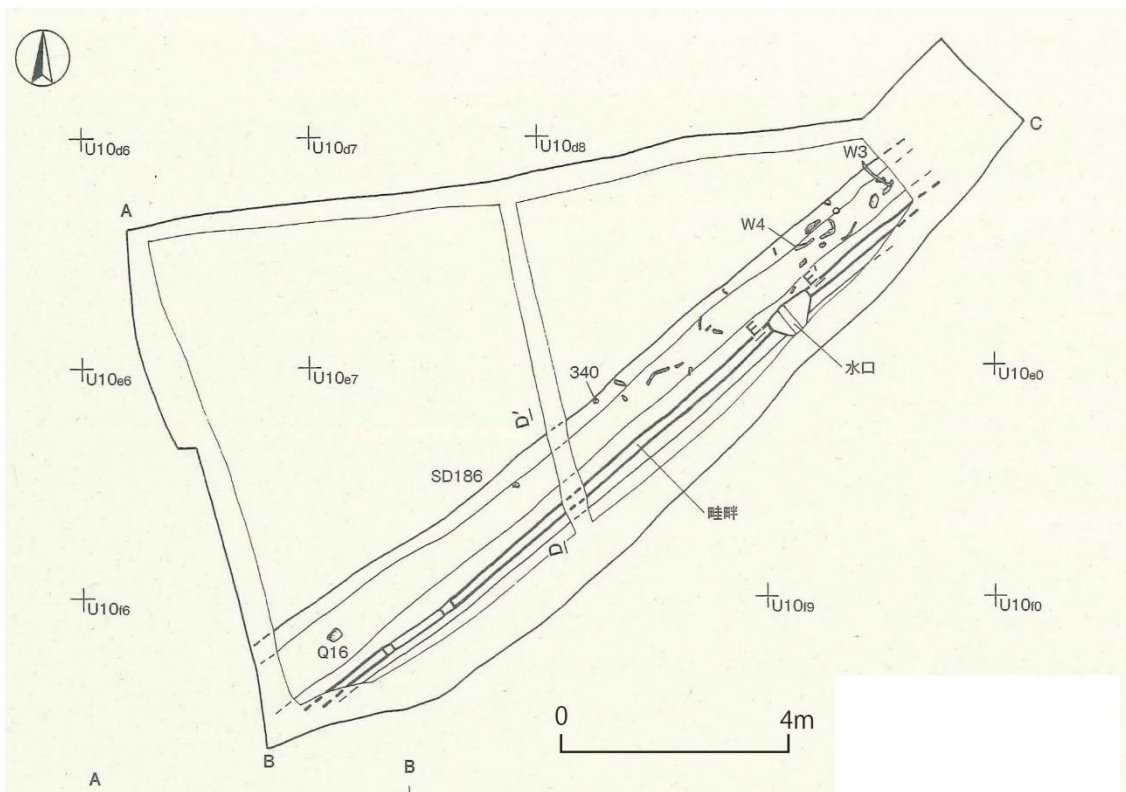


図3-63 島名熊の山遺跡 水田跡

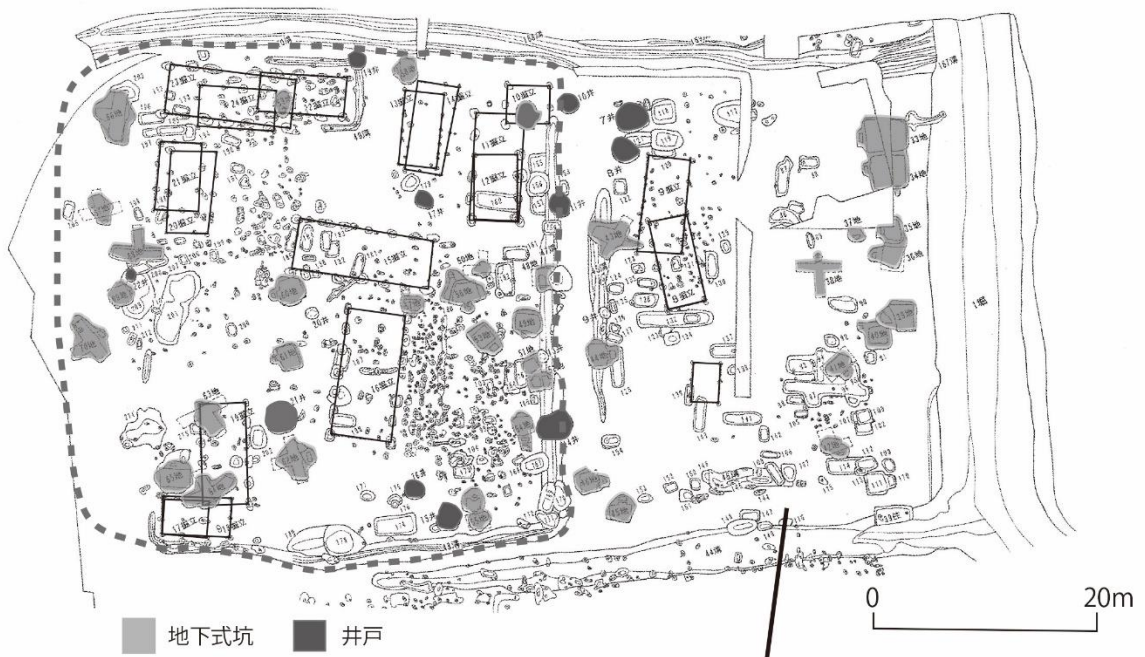


図3-64 中馬場遺跡区画a



図3-65 中馬場遺跡

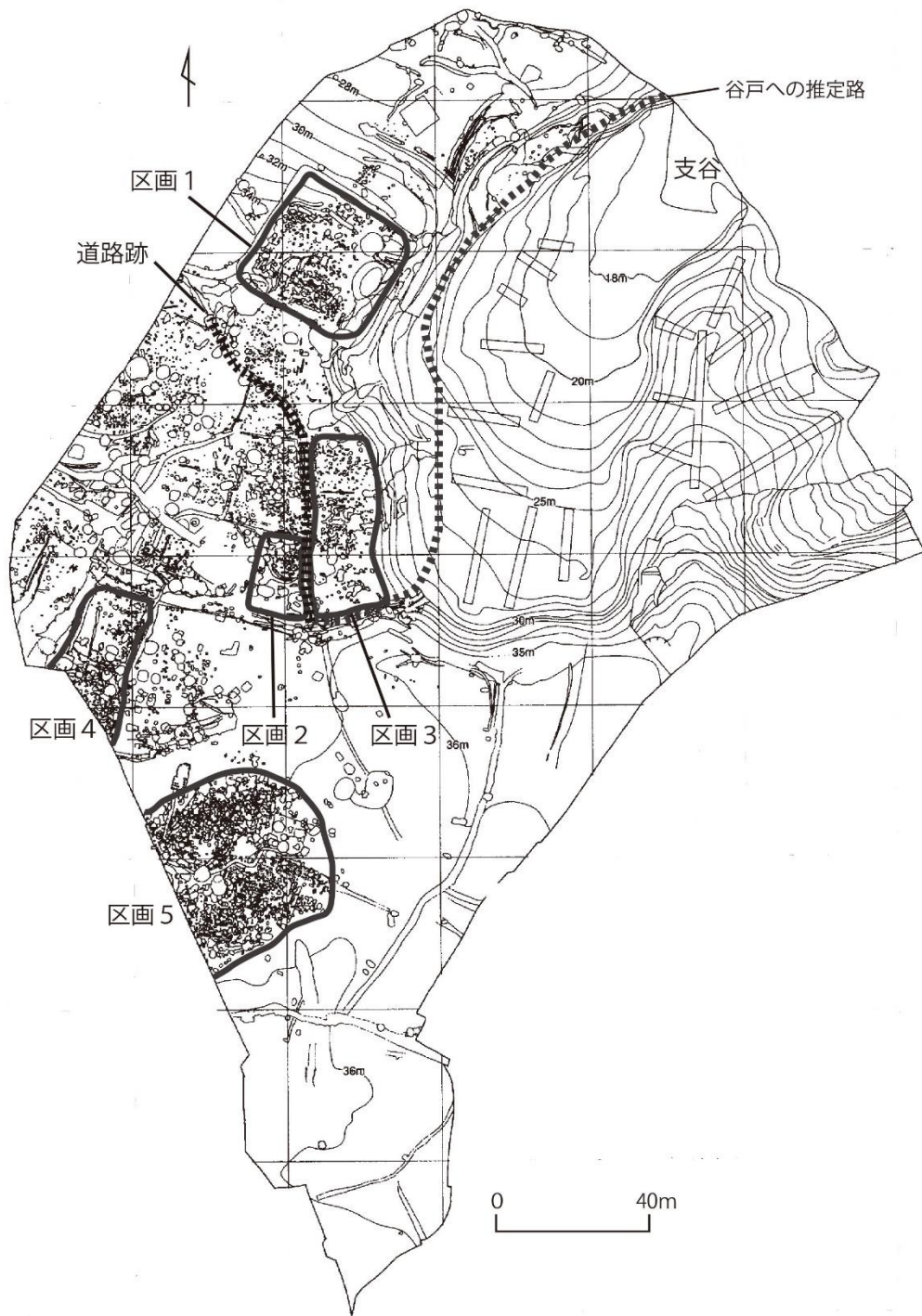


図3-66 墨古沢遺跡

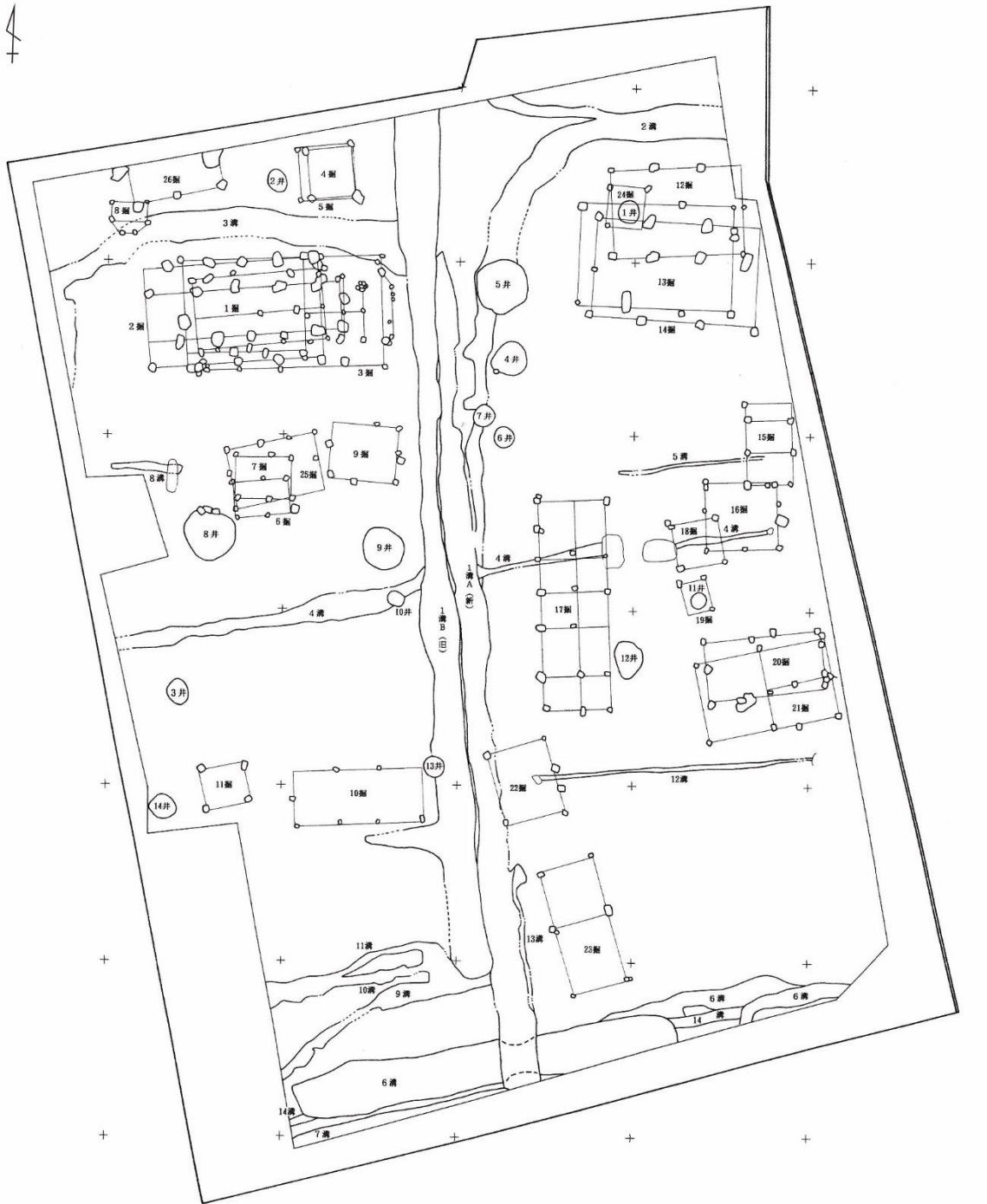


図 3-67 大和田陣屋跡

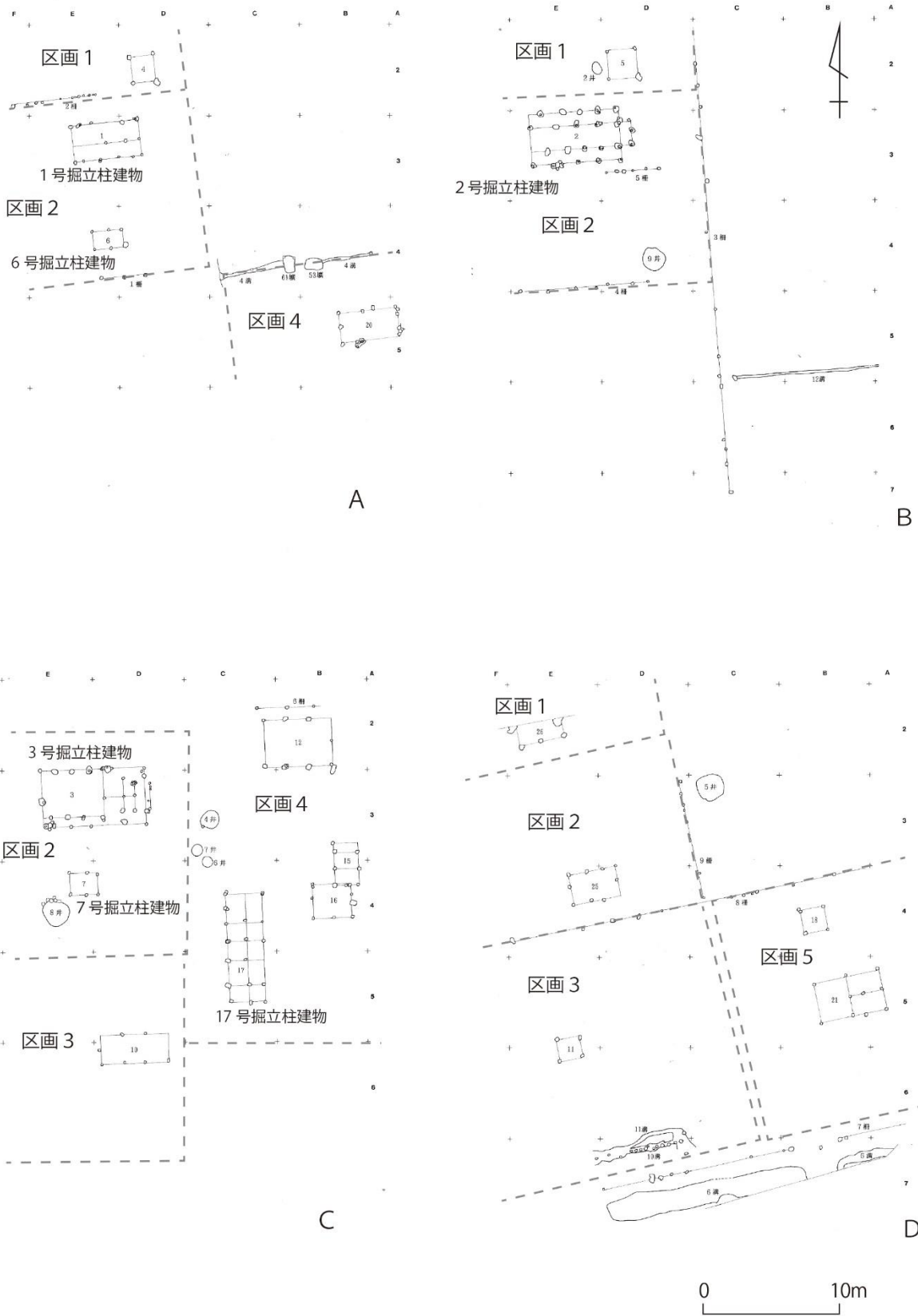


図3-68 大和田陣屋跡 掘立柱建物の変遷

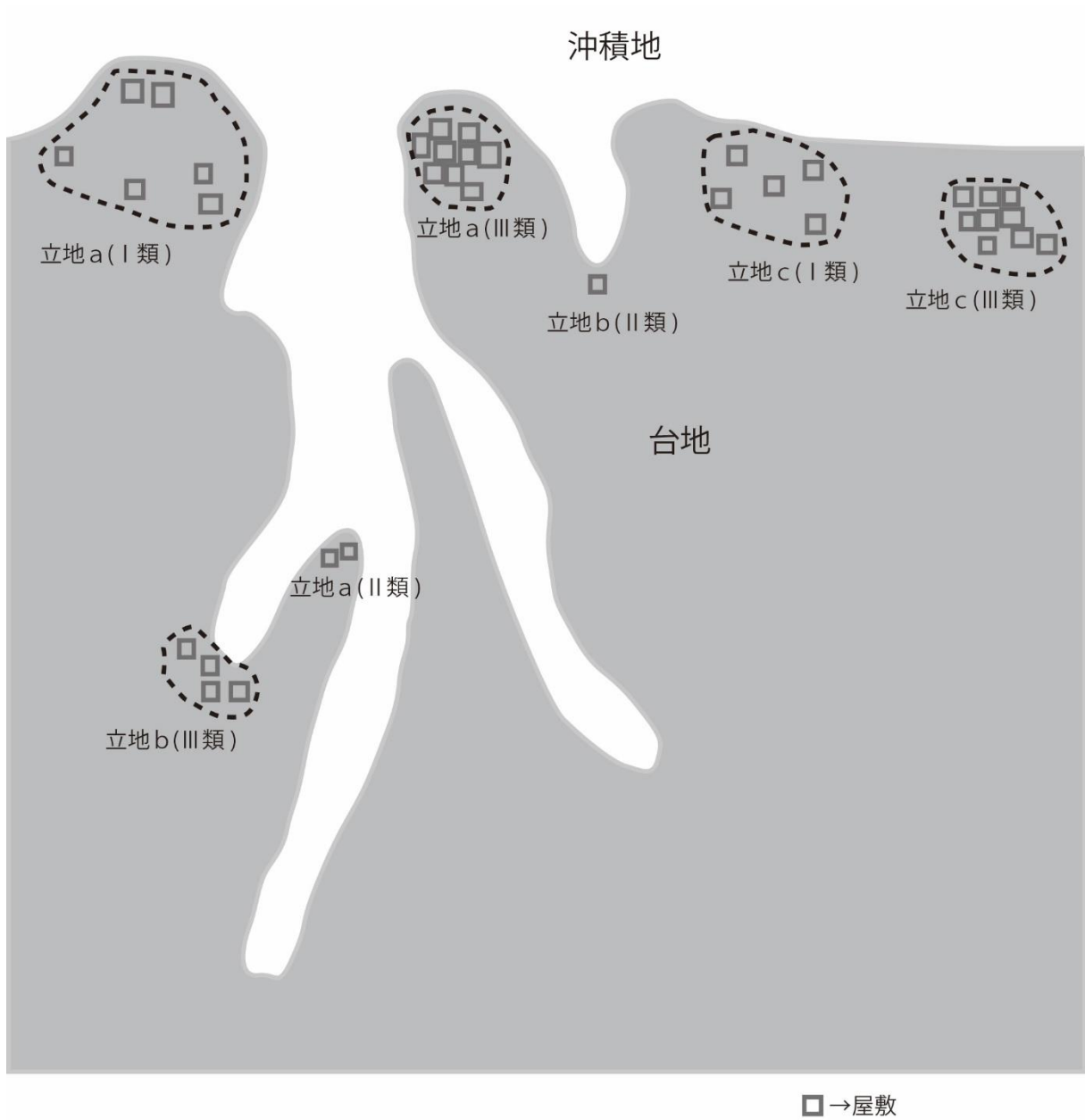
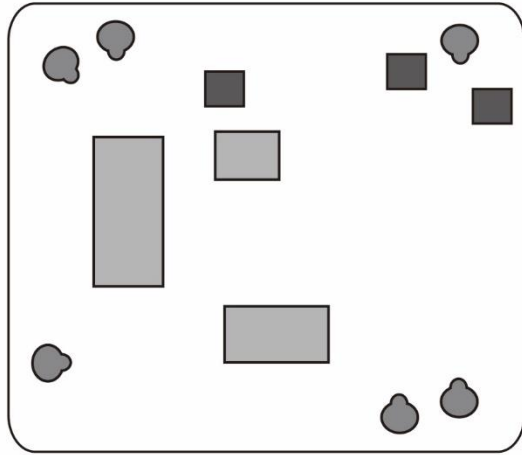
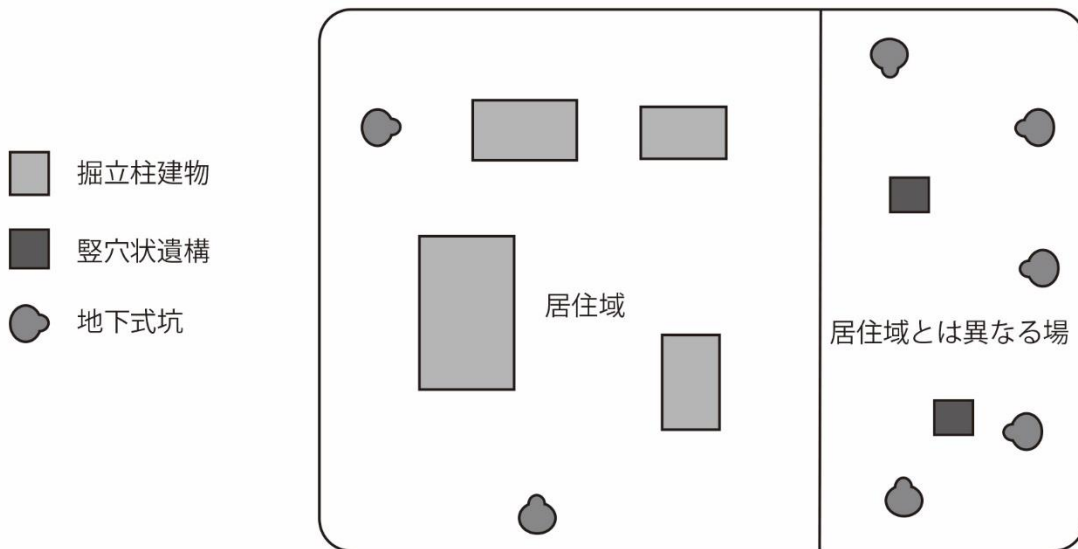


図 3-69 集落の立地概念図



a 屋敷の中心部に掘立柱建物があり、竪穴状遺構、地下式坑の大半が屋敷端部にある場合



b 居住域とそれとは異なる場が明瞭に異なる

図3-70 屋敷内部の概念図

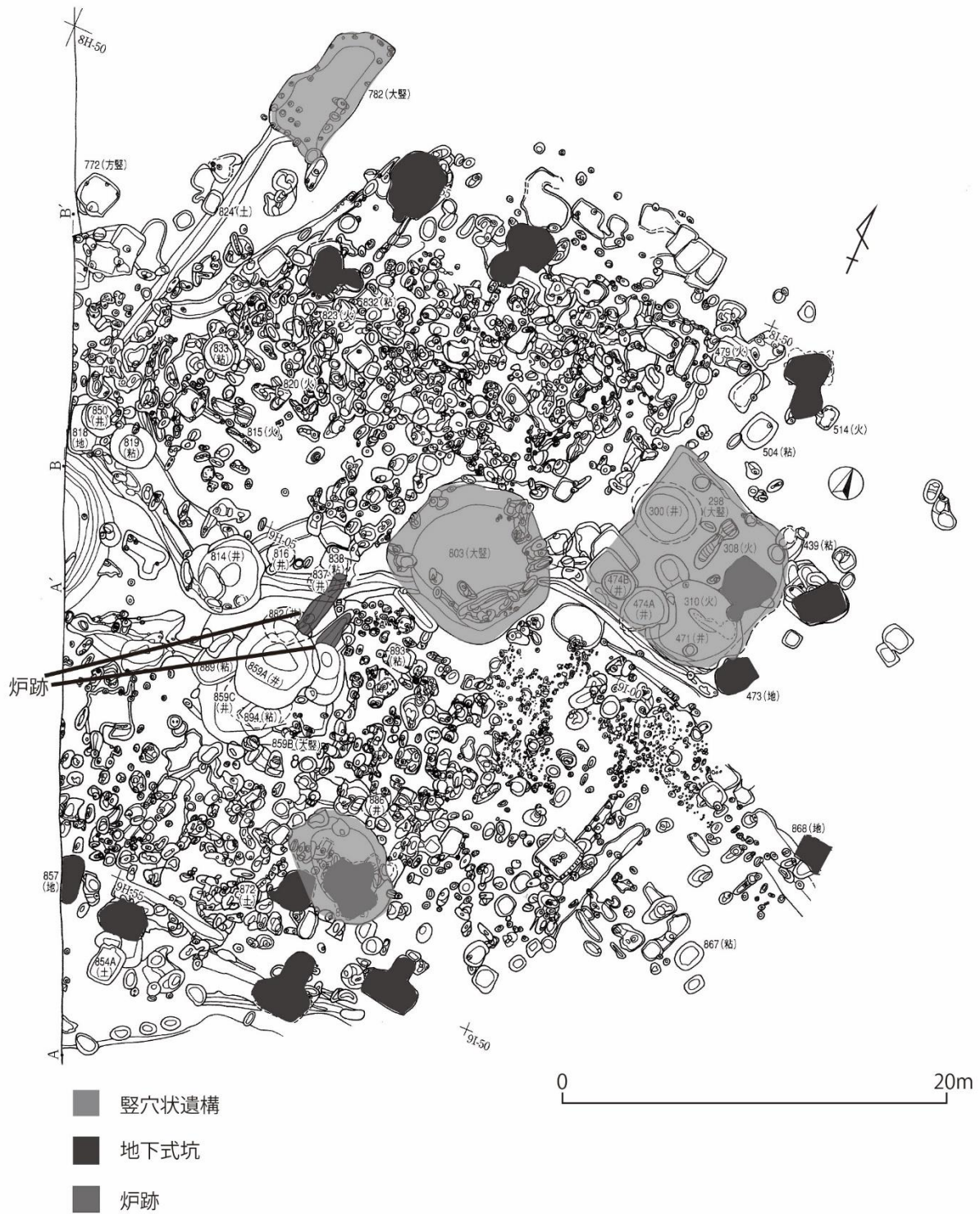


图 3-71 墨古沢遺跡 5 区



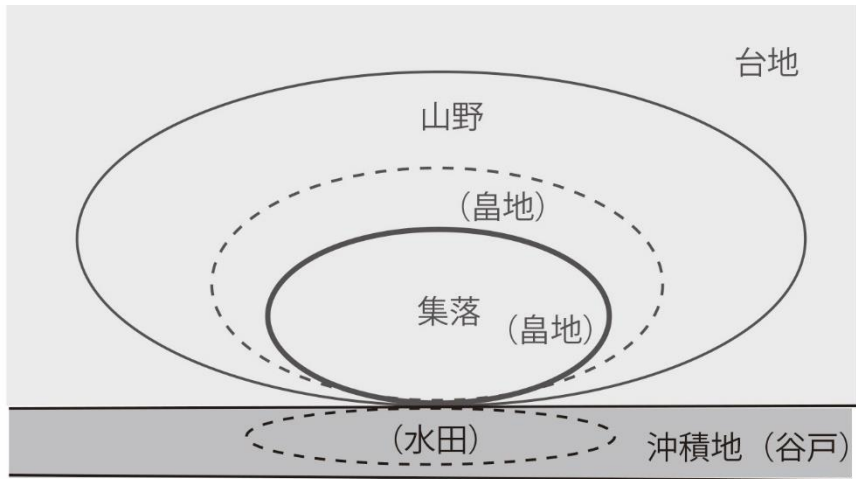
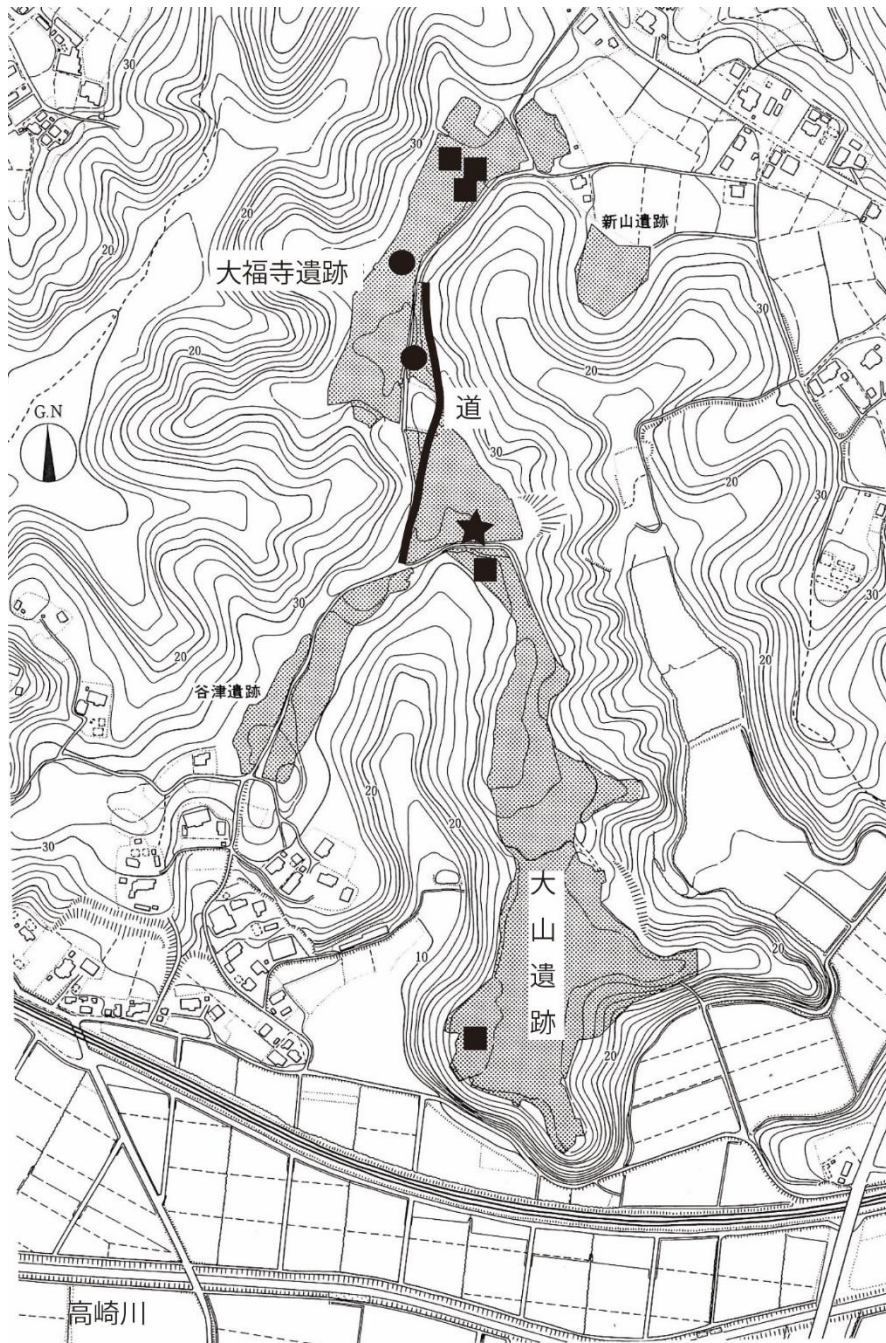


図3-72 本村遺跡周辺の空間模式図



■ 屋敷 ● 墓域 ★ 堂

図3-73 高岡遺跡群の集落構造

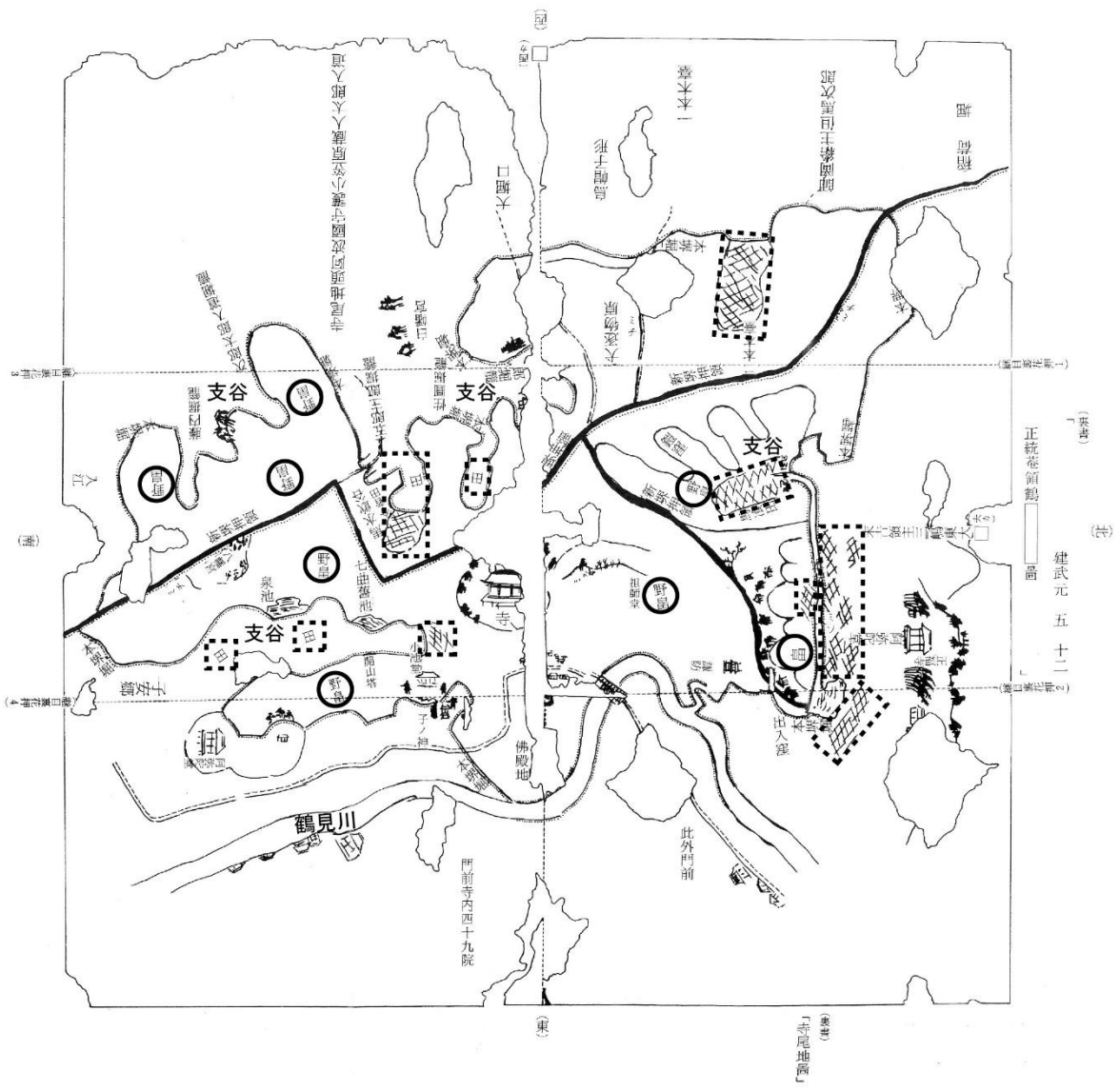


図 3-74 鶴見寺尾郷の耕地

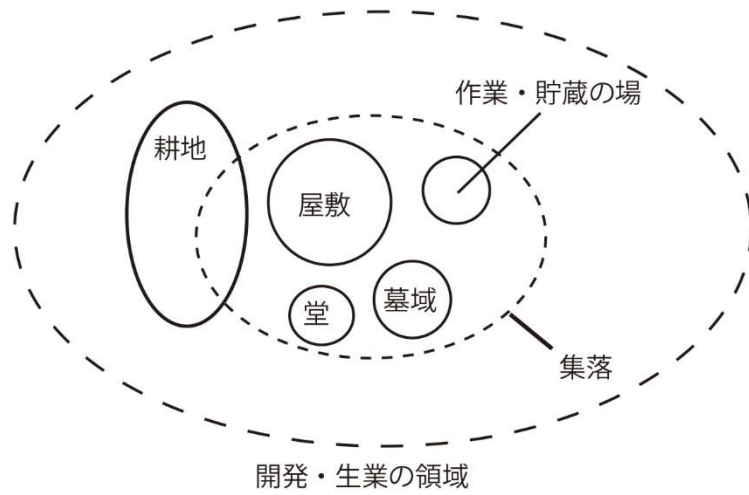
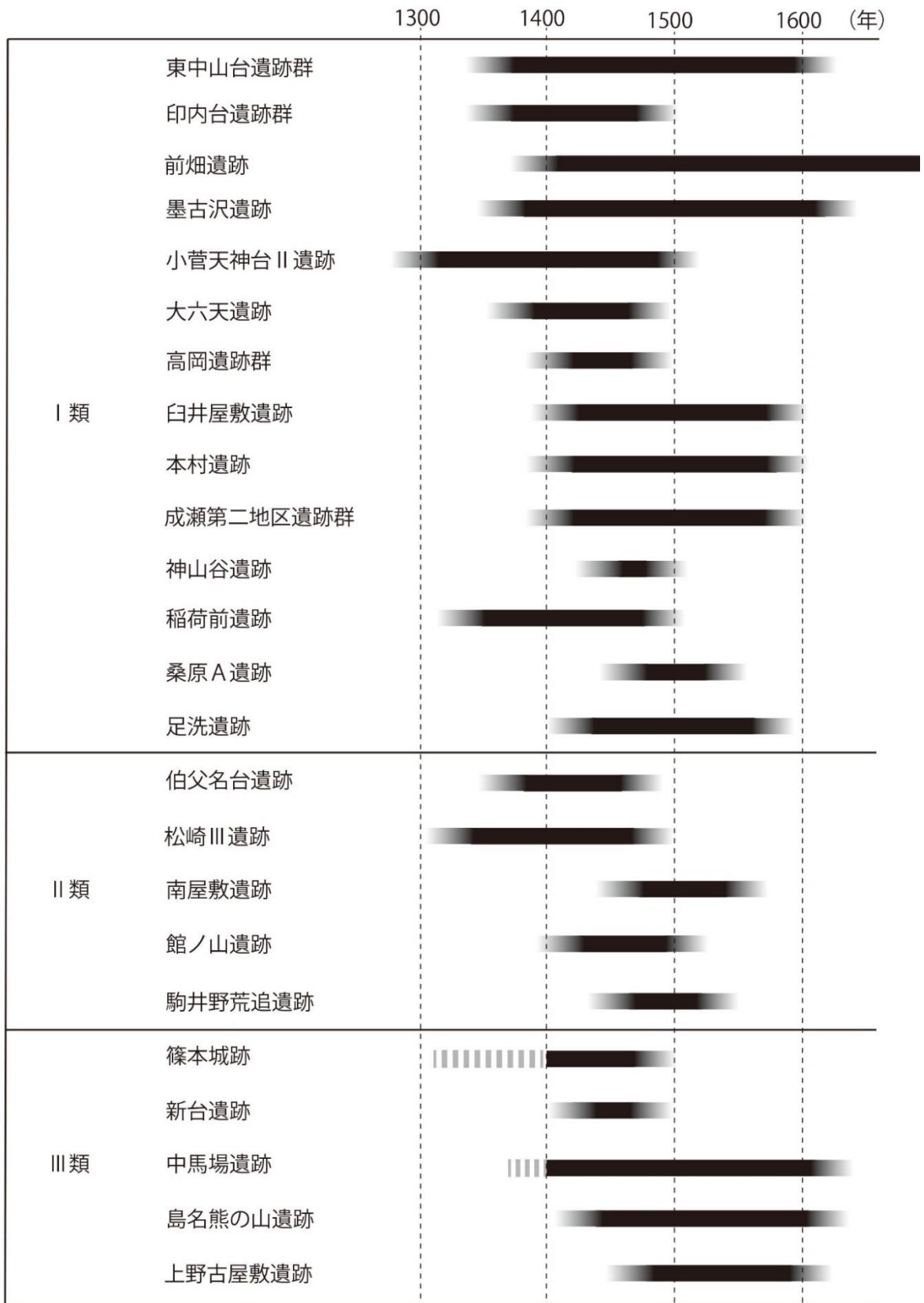


図3-75 集落とその周囲の概念図



※篠本城跡、中馬場遺跡で屋敷の集合体が形成されるのは15世紀以降

図3-76 各集落遺跡の時期

表 3 - 1 集落の形態と立地

	立地 a	立地 b	立地 c
I 類	東中山台遺跡群、前畑遺跡、大六天遺跡、小菅天神台 I 遺跡・II 遺跡、高岡遺跡群、臼井屋敷遺跡、神山谷遺跡		本村遺跡、成瀬第二地区遺跡群、稻荷前遺跡・桑原 A 遺跡・足洗遺跡
II 類	館ノ山遺跡、伯父名台遺跡	松崎 III 遺跡、南屋敷遺跡、駒井野荒追遺跡	
III 類	篠本城跡、新台遺跡、島名熊の山遺跡、上野古屋敷遺跡	墨古沢遺跡	中馬場遺跡、大和田陣屋跡

表 3 - 2 屋敷の規模

遺跡名	地点・区画	規模 (㎡)
東中山台遺跡群	39 地点	1506
	10 地点	2000 以上
前畑遺跡	6 区西側区画	2000
	6 区東側区画	2500
	7 区区画	2500
駒野井荒追遺跡		2080
墨古沢遺跡	区画 1	1122
	区画 2	475
	区画 a	720
伯父名台遺跡	第 1 整形区画	1080
	第 2 整形区画	370
	第 3 整形区画	290
松崎Ⅲ遺跡		3000
南屋敷遺跡		1670
中馬場遺跡	区画 a	3600
本村遺跡	8・5・28 地点	1600
篠本城跡	区画 1	1080
	区画 3	1155
	区画 4	685
	区画 5	575
	区画 6	370
	区画 7	1130
	区画 8	480
	区画 9	1740
	区画 10	890
	区画 13	1035
	区画 14	530
大六天遺跡	I - b 区	400
	I - e 区	1250
	Ⅲ区	360
成瀬第二地区遺跡群	第 2・3 地点	2400 以上

## 4章 谷戸の集落

### はじめに

谷戸とは、丘陵や台地が河川によって開析された谷のことである。こうした地形は谷津、地域によっては迫とも呼ばれる。

関東地方には、谷戸が広くみられる。原田信男氏は関東平野の中世村落を立地から分類した中で、洪積台地との比高差 10m 以上の深い谷田型と、数mの浅い谷田型に区分している（原田 1999）。どちらも集落は谷戸が接する台地の端部か、斜面に所在するとしている。このような集落立地は 3章で取り上げた台地上の集落と同じである。

では、谷戸内部に集落は形成されなかったのかといえば、そうではない。谷戸に屋敷が所在する集落遺跡からは、谷戸で集落が形成されたことが窺える。

神奈川県逗子市池子遺跡群、東京都新宿区新宿六丁目遺跡（図 4-1）では広い範囲が発掘調査されており、集落形態を把握することが可能である。本章では、この 2つの遺跡から谷戸の集落を考える。

谷戸の集落遺跡の調査事例があまりにも少ないため、3章の台地上における集落のように複数の事例から集落形態を捉えることは難しいが、2章で示した集落形態を池子遺跡群、新宿六丁目遺跡にあてはめてみると、池子遺跡群はⅣ類、新宿六丁目遺跡はⅡ類に相当する。

### 1節 池子遺跡群（神奈川県逗子市池子）

池子遺跡群は神奈川県三浦半島の北部に位置する。この遺跡は三浦丘陵を池子川とその支流によって開析された長さ約 1 km の谷戸に広がる。周囲の丘陵は標高 50~70m である。中心となる谷戸を本谷と呼ぶことにして、他の支谷と区分する。池子遺跡群の範囲を旧小字名（神奈川県立埋蔵文化財センター 1994）で見ると、本谷は開口部から中央部にかけての区域が仲川、その奥が藪沢である。藪沢以北は佛坪、脇前、藪沢ヶ谷の支谷に分かれる。藪沢の手前で西方へ分かれる今堤の支谷、東方に延びる八坂の支谷がある。また、本谷開口部以南で北西に分岐する笹ヶ谷の支谷がある。これら旧小字名は図 4-2、図 4-3 に表示した。

近世、池子遺跡群一帯は池子村であり、池子遺跡群の範囲は近世池子村の西半分の区域である。徳川家康が関東を領有して間もない文禄 3 年（1594）に検地が実施されている。この時の検地帳である『相州三浦郡池子之郷御縄内水帳』には名請人 50 名、分付作人 2 名が記載されている。黒田康子、篠田健三の両氏は、この検地帳に明和 5 年（1768）の『池子村田畑銘々小前水帳控』や宗門帳、寛政年間末頃の池子村絵図、明治 8 年の『池子村地引帳』、昭和 5 年の土地宝典も加え、文禄期、明和期の屋敷分布を復元している（黒田 1984、篠田・黒田 1988）。

これによると文禄期の段階で本谷の丘陵裾に沿って屋敷が分布し、八坂谷戸の開口部に屋敷が多い状況が分かる。八坂谷戸以外の支谷は屋敷が散在する。こうした屋敷分布は明和期も同じであり、さらには近代まで続いている。

近世以降はこうした集落景観が先行研究によって明らかにされているが、中世段階はどうかあったのか。永禄 2 年（1559）の『小田原衆所領役帳』に鎌倉尼五山の泰平寺領として「八拾貫文 三浦池子」の記載があり、文禄期へと続く集落が存在したことは分かるものの、集落の



様相は明らかではない。そこで、発掘調査を基に集落の様相を考えていきたい。

## 1 項 各地点における中世の屋敷・土地利用が想定される場所

池子遺跡群は先述のように本谷とそこから分岐する支谷に広がる。ここでは本谷と支谷に分け、各調査地点の屋敷を確認していく。また、掘立柱建物が明確に残っていない所でも中世の遺物が出土した地点を押さえ、中世段階で土地利用された区域を把握していく。各地点の屋敷と中世遺物の出土地点を図4-2、図4-3、屋敷の存続期間と出土した中世遺物の時期を図4-8に示した。

### 1 本谷の屋敷

本谷では池子川本流と接する谷戸の開口部西側のNo.1-C地点、No.1-D地点、本谷西側のNo.1-E地点で中世の屋敷がみられる。本谷東側では、No.5地点、No.7地点において屋敷がみついている。これよりも奥の方ではNo.8地点で屋敷が認められる。No.7地点では支谷の八坂谷戸に屋敷が連なっており、それらは本谷の中で触れることにしたい。

#### (1) No.1-C地点

本谷開口部の西部に位置する。丘陵裾に近い沖積地の西端部で、南北2箇所屋敷と考えられる掘立柱建物群が検出されている(財団法人かながわ考古学財団1996)(図4-4)。東側には掘立柱建物群に沿って溝があり、東側の低湿地と屋敷を区切っている。屋敷は以下の3戸が見出せる。

#### 屋敷1

No.1-C地点北部で検出された掘立柱建物6棟で、屋敷の遺構はこの他に井戸、土坑があり、その範囲は南北がおよそ28m、東西約20mの範囲である。

第2号掘立柱建物(4間×1間:47.5㎡)、第6号掘立柱建物(2間×2間:約32.6㎡)が主屋で、建物の重複から2時期が考えられる。第2号掘立柱建物に伴うのは第1号掘立柱建物、第4号掘立柱建物、第5号掘立柱建物とみられる。第6号掘立柱建物に伴うのは第3号掘立柱建物と推定される。

屋敷1では龍泉窯系青磁楡描文碗、龍泉窯系青磁蓮弁文碗、常滑3型式、5型式、6a型式、7型式の甕等が出土しているが、掘立柱建物の建て替えは1回で長期間の存続は想定できない。遺物の下限が14世紀中葉であることから、屋敷の時期は13世紀後半～14世紀前半と考えられる。

#### 屋敷2

No.1-C地点北部に位置し、掘立柱建物が5棟検出されている。このうち、2箇所で2棟が重複している。重複した各2棟は方向がほぼ同じであり、2棟で構成されていたとみられる。掘立柱建物は2間×1間、1間×1間である。掘立柱建物や井戸、土坑は東西、南北とも約15mに広がり、これが屋敷の範囲と考えられる。屋敷2では、常滑7型式、9型式の片口鉢、11型式の甕、瀬戸・美濃大窯第2段階後半、大窯第3段階後半の丸皿等が出土しており、屋敷の時期は15世紀後半～16世紀と考えられる。

#### 屋敷3

No.1-C地点南部に位置し、掘立柱建物群が6棟検出されている。屋敷の範囲は東西およそ25m、南北約20mと考えることができる。掘立柱建物は2箇所に纏まっており、2棟で構成されたと考えられる。南側の掘立柱建物は重複からみて4時期が考えられる。主屋は3間×2間

(約 20.9 m<sup>2</sup>) と推定され、この他に 2 間×1 間、1 間×1 間の掘立柱建物がある。屋敷 3 では 15 世紀～16 世紀初頭に比定されるかわらけが出土しており、屋敷の時期は 15 世紀～16 世紀初頭と考えられる。

#### **No. 1 - C 地点における屋敷の推移**

No. 1 - C 地点では、屋敷 1 が 13 世紀～14 世紀前半に居住地となるが中世後半に続かない。15 世紀以降、屋敷 2・3 が成立している。

##### **(2) No. 1 - D 地点**

No. 1 - D 地点は No. 1 - C 地点の北側に位置する。中世から近世とされる柱穴状のピット群、中世の井戸が検出されている(財団法人かながわ考古学財団 1995)。ピット群の広がり東西約 7 m、南北約 8 m である。この地点では、常滑 9 型式、10 型式の片口鉢、古瀬戸後 IV 期の縁釉皿、瀬戸・美濃大窯第 1 段階の播鉢等が出土し、龍泉窯系青磁劃花文碗、蓮弁文碗、常滑 6 b 型式の甕といった 12 世紀後半～13 世紀の遺物がみられるが少数であり、屋敷の時期は 14 世紀後半～16 世紀と考えられる。

##### **(3) No. 1 - E 地点**

No. 1 - E 地点は No. 1 - D 地点の北側に位置する。西側に支谷が延びており、その開口部に中世の遺構群が分布する(財団法人かながわ考古学財団 1999 a)(図 4-5)。また、支谷内でも掘立柱建物等の遺構が検出されている(支谷内の屋敷については「2 支谷の屋敷」で後述する)。中世遺構は谷戸の沖積地の西部、丘陵寄りに南北に延びて分布しており、掘立柱建物と柱穴状のピット群から 8 戸の屋敷が考えられる。

#### **屋敷 1**

最も北に位置する東西約 30m、南北約 25m に広がる柱穴状のピット群である。ピット群の端部で井戸が検出されている。遺物は龍泉窯系青磁蓮弁文碗、常滑 10 型式の片口鉢、古瀬戸後 IV 期(新)の折縁深皿、瀬戸・美濃大窯第 1 段階の端反皿、挟皿、天目碗、第 2 段階後半の稜皿、大窯第 3 段階の播鉢等で、15 世紀後半～16 世紀のものが主体であり、屋敷の時期は 15 世紀後半～16 世紀と考えられる。

#### **屋敷 2**

屋敷 1 南側の柱穴状のピット群で、屋敷 1 とは溝で隔てられている。ピット群の範囲は東西約 18m、南北約 22m である。屋敷 1 から屋敷 2 の周辺では常滑 7 型式、10 型式、11 型式の甕、9 型式、10 型式の片口鉢、瀬戸・美濃大窯第 1 段階、第 2 段階の播鉢、第 4 段階後半の折縁皿等が出土しており、屋敷 1 と同様に 15 世紀後半～16 世紀と考えられる。

#### **屋敷 3**

屋敷 2 の南側にある柱穴状のピット群で、屋敷 2 との間は溝で区切られている。ピット群の範囲は東西約 19m、南北約 23m であるが、北側、東側、南側に溝があり、溝で区画された範囲は東西、南北とも約 25m となり、これが屋敷の範囲と考えられる。ピット群では常滑 9 型式、10 型式の片口鉢、11 型式の甕、瀬戸・美濃大窯第 1 段階の挟皿、播鉢が出土しており、屋敷の時期は 15 世紀～16 世紀と考えられる。

#### **屋敷 4**

北側、東側、南側に溝があり、これらの溝で区画された東西約 22m、南北約 46m の範囲が屋敷と考えられる。3 箇所掘立柱建物が検出されている。北部の 3 間×2 間(約 35.9 m<sup>2</sup>)、中央部の 3 間×3 間(約 38.3 m<sup>2</sup>)、3 間×2 間(約 28.9 m<sup>2</sup>)、南部の 5 間×3 間(約 51.7 m<sup>2</sup>) が主屋とみられる。5 間×3 間以外は 40 m<sup>2</sup>未満であり、主屋の規模は時期によって異なっていた

と思われる。掘立柱建物の棟数は、中央部と南部の掘立柱建物と柱穴状のピット群から少なくとも2棟で構成されたと考えられ、北部の掘立柱建物が並存していた時期は3棟と推定される。

屋敷4では龍泉窯系青磁蓮弁文碗、常滑7型式、10型式の片口鉢、古瀬戸後IV期(新)の播鉢、瀬戸・美濃大窯第3段階の折縁皿等が出土している。13世紀～14世紀前半の遺物が少数含まれるが、屋敷の時期は14世紀後半～16世紀と考えられる。

#### 屋敷5

東側、北側、西側が溝でコの字状に区画されている。柱穴状のピットは東西約27m、南北約20mに分布しており、屋敷は最大でこの範囲に広がると考えられる。

#### 屋敷6

北側、西側に溝が配置されている。柱穴状のピット群は東西約30m、南北約24mに広がる。

#### 屋敷7

屋敷5の東側に位置する。東西約16m、南北約27mの範囲で柱穴状のピットが検出されているが、東側は調査区外に広がる可能性がある。北側に溝があり、屋敷の区画と考えられる。屋敷7は屋敷5と並列するが、屋敷5より標高が1m程低い。

屋敷5・6・7一帯では、常滑6b型式と7型式の甕、7型式と10型式の片口鉢、14世紀後半～15世紀前半に比定されるかわらけが出土しており、3戸の屋敷は14世紀後半に成立し、15世紀前半までの存続が考えられる。

#### 屋敷8

屋敷3の東側に位置し、東西約16m、南北約26mの範囲で柱穴状のピットが検出されている。屋敷8は屋敷3と並列し、屋敷3より約1m低い。3間×1間が1棟、2間×1間2棟の合計3棟の掘立柱建物が確認されている。3間×1間の掘立柱建物は約17.7㎡、2間×1間の掘立柱建物は約21.1㎡、約12.2㎡であり、小規模な掘立柱建物で構成されていた。屋敷8では常滑7型式、8型式の片口鉢、13世紀末～14世紀中葉、14世紀後半～15世紀初頭に比定されるかわらけが出土している。14世紀前半以前の遺物があるものの、屋敷の時期は14世紀後半～15世紀前半と考えられる。

### No. 1 - E 地点の屋敷の配置と時期

屋敷1～6は丘陵裾沿いの谷戸の中で標高が高い場所に立地している。これらよりやや低い場所に屋敷7・8が位置する。屋敷4が約22m×約46mと規模が大きいが、その他の屋敷は概ね15～25m四方の規模である。

屋敷の成立時期は、南部から中央部の屋敷4～8は14世紀後半、北部の屋敷1・2・3は15世紀以降と考えられる。屋敷5～8は15世紀前半で終息している。このように、14世紀後半に南部から中央部で屋敷の集合体が形成され、15世紀になると北部にも屋敷ができるが、南部の屋敷は15世紀後半に廃絶しており、中央部から北部の屋敷が16世紀まで続いている。

#### (4) No. 5 地点

本谷東側の丘陵裾近くに位置する(財団法人かながわ考古学財団 1998)。No. 1 - E 地点とは谷の反対側となる。2箇所屋敷が確認できる。

#### 屋敷1

柱穴状のピットの範囲は東西約6m、南北約10mで、2間×2間の掘立柱建物が2棟検出されている。常滑10型式の片口鉢、瀬戸・美濃大窯第1段階前半の挟皿、大窯第2段階後半の丸皿等が出土している。龍泉窯系青磁劃花文碗、龍泉窯系青磁蓮弁文碗、常滑5型式～7型式の甕がみられるが、屋敷の時期は15世紀後半～16世紀と考えられる。

## 屋敷 2

3間×2間の掘立柱建物があり、その周辺で龍泉窯系青磁蓮弁文碗等 13 世紀後半～14 世紀の陶磁器が出土している。屋敷の時期も 13 世紀後半～14 世紀と推定される。

### (5) No. 7 地点

本谷東部、No. 5 地点北側に位置する。本谷から北東に分岐して延びる八坂谷戸の支谷があり、本谷東端の丘陵裾から八坂谷戸にかけて屋敷が連なっている（財団法人かながわ考古学財団 1997 a）（図 4 - 6）。中世の屋敷は谷戸の沖積地端部、丘陵裾に接する場所にある。このような屋敷の立地は No. 5 地点や本谷西側の No. 1 - C 地点、No. 1 - E 地点と共通している。

## 西地区

八坂谷戸開口部以北には柱穴状のピット群が 4 箇所あり、溝で区画されている。ピット群の中には掘立柱建物となる柱穴の並びが認められることから、それぞれが屋敷と考えられる。

### 屋敷 1

東西約 16m、南北約 20m に広がる柱穴状のピット群で、掘立柱建物は 4 間×1 間（約 34.4 m<sup>2</sup>）を最大とし、2 間×2 間、2 間×1 間の掘立柱建物がある。掘立柱建物の位置とピットの分布から、おそらくは 2 棟で構成されていたと推定される。15 世紀のかわらけが出土しており、屋敷の時期もこの頃と考えられる。

### 屋敷 2

溝によって区画された屋敷で東西約 25m、南北約 30m となる。区画内に掘立柱建物、柱穴状のピット群、井戸がある。常滑 8 型式、9 型式の甕、9 型式、10 型式の片口鉢、古瀬戸後期の平碗、折縁深皿等が出土している。龍泉窯系青磁蓮弁文碗、常滑 6 b 型式、7 型式がみられるが、屋敷の時期は 14 世紀後半～15 世紀と考えられる。

### 屋敷 3

東西約 9.5m、南北約 15m に広がる柱穴状のピット群で 4 棟の掘立柱建物が重複する。北側と南側の溝が西方の調査区外に延びており、屋敷も西側に広がると推定される。ピット群の年代は 14 世紀後半～15 世紀とされ、屋敷の時期はこの頃と考えられる。

### 屋敷 4

東西約 14m、南北約 19m に広がる柱穴状のピット群である。屋敷 3 と同様に屋敷を区画した溝が調査区外の西方に延びており、屋敷は西方に広がるとみられる。ピット群は 16 世紀までには出現していたとされ、16 世紀の屋敷と考えられる。

## 東地区

東地区は八坂谷戸に位置する。中世～近世の柱穴状のピット群が 4 箇所、支谷開口部付近から 100m 程奥まで分布している。各ピット群は屋敷と考えられる。八坂支谷では旧河道が検出されており、その北側に東西 3 箇所の柱穴状のピット群がある。また、旧河道の南側にも溝とピット群がある。

### 屋敷 5

支谷開口部に最も近い柱穴状のピット群で東西約 30m、南北約 20m に広がっている。西側と東側には溝があり、これら溝の内側が屋敷の範囲と認識できる。ピット群では龍泉窯系青磁劃花文碗、青磁蓮弁文碗、青磁稜花皿、青花皿、常滑 7 型式の甕、瀬戸・美濃は古瀬戸後Ⅳ期の縁釉皿、大窯第 1 段階後半の播鉢等が出土している。12 世紀後半～13 世紀のものが散見されるが、15 世紀～16 世紀のものが主体であり、屋敷の時期はこの頃と考えられる。

### 屋敷 6

屋敷 5 の東側に位置する柱穴状のピット群で、東西約 20m、南北約 30m の範囲にピットが分布する。ここでは、青花皿、常滑 9 型式の片口鉢、10 型式の甕、瀬戸・美濃大窯第 1 段階の挟皿、大窯第 2 段階後半の稜皿等が出土している。これらの遺物から、屋敷の時期は 15 世紀～16 世紀と考えられる。

#### 屋敷 7

屋敷 6 東側の柱穴状のピット群で東西約 20m、南北約 30m に広がる。青磁稜花皿、常滑 10 型式の甕、瀬戸・美濃は古瀬戸後Ⅳ期(新)の播鉢、大窯第 1 段階の挟皿、丸皿、大窯第 2 段階後半～第 3 段階前半の丸皿、大窯第 4 段階前半の折縁皿等が出土している。龍泉窯系青磁蓮弁文碗がみられるが、15 世紀後半～16 世紀のものが主体であり、屋敷の時期も 15 世紀後半～16 世紀と考えられる。

#### 屋敷 8

旧河道南側に位置する。柱穴状のピット群は溝で L 字状に区画されている。ピット群の広がりには東西約 22m、南北約 12m である。溝では 15 世紀後葉～16 世紀のかわらけが出土しており、屋敷の時期もこの頃と考えられる。

#### (6) No. 8 地点

No. 7 地点西地区の北側 100m に位置する。本谷西部の丘陵に近い微高地で中世の掘立柱建物 2 棟が検出されている(財団法人かながわ考古学財団 1997 b)。掘立柱建物の東側にある屋敷の区画と推定される溝で常滑片口鉢等 14 世紀の遺物が出土しており、屋敷の時期は 14 世紀と考えられる。

## 2 支谷の屋敷

#### (1) No. 4 地点

池子川の流れる谷戸から北西に入り込んだ笹ヶ谷の支谷の中央部に位置する(財団法人かながわ考古学財団 1999 a)。中世の遺構は明らかでないが、中世の遺物が少数出土している。龍泉窯系青磁劃花文碗、青磁蓮弁文碗、常滑 7 型式～10 型式の片口鉢、古瀬戸後Ⅳ期の折縁深皿、瀬戸・美濃大窯期の製品が出土しており、何等かの土地利用がされていたと考えられる。

#### (2) No. 6 地点

本谷から西側に延びる今堤の支谷に位置する。支谷北側の丘陵寄りにある掘立柱建物が屋敷である(財団法人かながわ考古学財団 1997 a)(図 4-7)。掘立柱建物は 3 間×2 間が 2 棟、2 間×2 間が 1 棟である。掘立柱建物の規模は 3 間×2 間のうち 1 棟は 2 面に庇が付き、庇も含めると約 42.4 m<sup>2</sup>、もう 1 棟は 23.4 m<sup>2</sup>、2 間×2 間は約 6.8 m<sup>2</sup> である。3 棟は丘陵に沿った微高地で東西約 40m の範囲に建てられている。

屋敷南側の溝では同安窯系青磁櫛描文碗、13 世紀～14 世紀初頭に比定されるかわらけ、北宋銭等が出土しており、屋敷の時期は大凡 13 世紀と推定される。

No. 6 地点では、同安窯系青磁櫛描文皿、龍泉窯系青磁劃花文碗、龍泉窯系青磁蓮弁文碗、青花碗、青花皿、常滑 9 型式、10 型式の片口鉢、瀬戸・美濃は古瀬戸後Ⅳ期の縁釉皿、大窯第 2 段階の播鉢等が出土している。支谷の土地利用は 12 世紀後半～16 世紀前半と想定されるが、屋敷の時期は 13 世紀とみられる。14 世紀以降、この支谷は耕地になった可能性がある。

#### (3) No. 1 - E 地点

#### 屋敷 9

No. 1 - E 地点の本谷から西に入り込んだ支谷に東西約 24m、南北約 21m の範囲に柱穴状のピ

ットが広がり、屋敷と考えられる（財団法人かながわ考古学財団 1997 a）（図 4 - 5）。常滑 9 型式、10 型式の片口鉢、10 型式の甕、古瀬戸後期の平碗が出土している。龍泉窯系青磁蓮弁文碗もみられるが、屋敷の時期は 15 世紀と考えられる。出土遺物から 13 世紀以降、この支谷での土地利用が推定される。

## 2 項 屋敷の在り方

### 1 中世における屋敷の所在・分布

1 項でみてきた屋敷の分布を総括すると、本谷で中世の屋敷が確認できるのは開口部から 500m までである（図 4 - 2・図 4 - 3）。屋敷は、本谷開口部付近では No. 1 - C 地点にあり、本谷内部に入ると東西両側の丘陵裾に比較的多く分布している。本谷西側では No. 1 - E 地点に屋敷が多くみられる。本谷東側では No. 5 地点、No. 7 地点に屋敷が確認できた。No. 5 地点は屋敷が散在する。No. 7 地点は本谷から八坂谷戸にかけて屋敷が集まっている。本谷の奥は中世の遺構が少なく、屋敷が確認できるのは No. 8 地点までである。さらに北側の No. 9 地点では、中世の遺構は溝だけで居住した痕跡は見出せない。No. 10 地点も中世から近世にかけての溝があり、耕作に関わる遺構と推定されている（財団法人かながわ考古学財団 1997 b）。No. 8 地点は掘立柱建物が少なく長期間の居住は考えにくい。支谷では、No. 1 - E 地点、No. 6 地点は屋敷が少なく、No. 8 地点と似た状況である。No. 4 地点は居住に関わる遺構はみられない。

### 2 屋敷の規模

14 世紀前半以前で屋敷が確認できた場所は限られているが、No. 1 - C 地点屋敷 1 は約 28m × 約 20m、No. 6 地点は約 40m × 約 10m の範囲に掘立柱建物が建てられている。この 2 例が中世前期の屋敷の規模と捉えられる。

14 世紀後半以降になると溝の区画で屋敷の範囲が把握できる。No. 1 - E 地点は比較的大きい屋敷 1 が約 25m × 約 30m、屋敷 4 は約 22m × 約 46m の規模であった。その他は大体 15 ~ 25m 四方である。No. 7 地点でも東地区の屋敷 5・6・7 が約 30m × 約 20m とやや広い。その他の地点はピット群の範囲から想定される屋敷の規模はおおよそ 15 ~ 25m 四方であり、20m 四方程度のものが比較的多い。したがって、屋敷の規模は 20m 四方程度のものが平均的で、No. 1 - E 地点や No. 7 地点東地区において、それをやや上回る規模の屋敷が確認できる。

範囲の推定できる屋敷の面積を数値化すると 400 m<sup>2</sup>前後がやや多く、それを上回る屋敷も複数みられる（図 4 - 9）。

### 3 屋敷の掘立柱建物棟数と規模

池子遺跡群の屋敷は掘立柱建物の柱穴が纏まったものである。その中で、掘立柱建物として柱穴の並びが抽出できる屋敷で掘立柱建物の棟数を推定してみる。

14 世紀前半以前は、No. 1 - C 地点の屋敷 1 が 2 ~ 4 棟、No. 6 地点の屋敷は 3 棟であった。

14 世紀後半以降では No. 1 - E 地点の屋敷 4 が 2 ~ 3 棟と考えられる。No. 1 - E 地点の屋敷 8 で 3 棟が確認できる。No. 1 - C 地点の屋敷 2・3 は、2 棟で構成されていたと推定される。棟数が認識できる屋敷は以上で、事例として多くはないが、屋敷には 2 ~ 3 棟の掘立柱建物が建てられていたと考えられ、最多でも 4 棟である。

他の屋敷も、規模が概ね 15m 四方 ~ 25m 四方程度であることから、多く見積もっても 3 棟ないし 4 棟と想定される。

14 世紀前半以前はNo. 1 - C 地点屋敷 1、No. 6 地点とも最大の掘立柱建物は 40 m<sup>2</sup>台で、それが主屋と考えられる。主屋以外は 10 m<sup>2</sup>台～20 m<sup>2</sup>台である。14 世紀後半以降はNo. 1 - E 地点の屋敷 4 で 50 m<sup>2</sup>台の掘立柱建物がみられたが、その他は 10 m<sup>2</sup>台～30 m<sup>2</sup>台であった。

以上のように、40 m<sup>2</sup>台、50 m<sup>2</sup>台の掘立柱建物が多少あるものの、大半は 30 m<sup>2</sup>台以下である。

#### 4 屋敷の区画

屋敷には溝による区画を伴うものと、溝がみられないものがある。No. 1 - C 地点の屋敷 1 は東側に溝があるものの、それ以外に屋敷の範囲を明示する遺構は見当たらない。No. 1 - C 地点は東側が低湿地と推定され、微高地と低地の境に掘られた溝と考えられる。また、No. 6 地点には掘立柱建物を区画する溝はない。このように、14 世紀前半までは掘立柱建物を周囲から隔てる遺構はなく、屋敷の区画は明確でない。14 世紀後半以降になると、No. 1 - E 地点やNo. 7 地点で、区画溝を伴う屋敷がみられる。

次に溝の性格について考えてみたい。溝で敷地を区画したのは、屋敷を周囲と明確に隔てることで、居住地の範囲を明示したものと言えるだろう。こうした区画が 14 世紀後半以降に出現した背景として、居住地に対する土地所有権が次第に強くなっていったことが想定される。

もう 1 つ、溝には排水としての機能も兼ね備えていたことも考えられる。No. 1 - E 地点の丘陵裾の微高地上に立地する屋敷 1～6 では、溝が直線状、T 字状、L 字状になるものがあり、それらは丘陵裾から、谷戸中央部の東方へと延びている。東側の屋敷 7、屋敷 8 との間に南北に延びる溝があり、これも区画と排水機能を合わせ持っていたと思われる。屋敷 7 北側には東側の谷戸中央部へと延びる溝があり、この溝によって谷戸の中央部へ排水を流す仕組みになっていたと考えられる。こうした排水機能はNo. 7 地点の屋敷にも考えられ、次の 3 項 2 (5) で触れる。

### 3 項 各時期の集落様相

#### 1 13 世紀～14 世紀前半

池子遺跡群では、No. 1 - C 地点の屋敷 1 が 13 世紀後半～14 世紀前半と考えられ、No. 6 地点の屋敷は 13 世紀と想定される。No. 5 地点の屋敷 2 とNo. 8 地点の屋敷は、出土遺物は少ないが 14 世紀頃の可能性がある。

この時期の屋敷は掘立柱建物の重複が少なく、居住期間は長いものではなかった。おそらくは 1 世代であろう。建て替えが確認できるのはNo. 1 - C 地点のみであり、ここでは長く見積もっても 2 世代である。谷戸の各所で遺物が出土しているものの、掘立柱建物や井戸等の生活の痕跡を示す遺構が確認できないのは、土地利用が短期間であったためであろう。その土地利用も狭い範囲であったと思われる。こうした状況から、屋敷が散在していたと考えられる。

14 世紀前半までは、1 つの場所で一定期間暮らすことができず、安定した農業経営は難しかったと考えられる。こうした単体の経営体が分散した状況では、おそらくは谷戸の灌漑は進んでなく、耕地も限られていたのであろう。

なお、池子遺跡群では 12 世紀後半～14 世紀前半の遺物が出土している箇所が幾つかあり(図 4 - 2)、12 世紀後半以降に谷戸の各所での土地利用が想定される。No. - 1 A 地点では丘陵裾に近い微高地で 12 世紀後半～14 世紀の遺物が出土している(財団法人かながわ考古学財団 1999 c)。この時期に比定できる柱穴状のピット等の遺構は明確ではないが、何等かの土地利用が推定される

## 2 14世紀後半～16世紀

### (1) 集合した屋敷

No. 1－E地点では、14世紀後半に南部で集合した屋敷が形成され、15世紀に新たな屋敷が成立する。屋敷が集合した形態は16世紀まで続いた。No. 7地点では、屋敷2が14世紀後半に出現した可能性があるものの、他の屋敷は15世紀から16世紀にかけて成立しており、屋敷の集合体が形成されてくるのが15世紀～16世紀である。

No. 1－E地点、No. 7地点は複数の屋敷が丘陵裾の微高地に列状に連なっている。No. 7地点は支谷の開口部から100m奥までが宅地化している。

この両地点は屋敷が集合して集住した在り方が看取され、それ以前の個別の屋敷が散在していた状態とは異なった集落形態に変化していることが見て取れる。本谷とNo. 7地点の八坂谷戸で屋敷の集合体が成立しているのは、これらの場所が丘陵裾沿いに微高地が延びていて居住に適していたからであろう。

### (2) 散在した屋敷

No. 1－E地点やNo. 7地点のような集村が出現する一方、No. 1－C地点、No. 5地点のように屋敷が単体で散在する場所もあった(図4－3)。15世紀以降もこうした単体の屋敷が存在し続けたのは、谷戸内の宅地と耕地の再編が進む中で、未だ開発の進まない土地が谷戸の各所に残っていたことを意味している。

本谷では、No. 1－C地点、No. 5地点で谷戸の中心側は手が付けられてなく、低湿な環境であったと推定される。こうした場所では開発が進まず、屋敷が散在する状態が続いた。河道改修を行っても、低湿な土地が残ったと推定される。

### (3) IV類の集落形態の形成

以上を要約すると、屋敷が集合した宅地と単体の屋敷が並存し、それらが一定の距離を以て分布するのが、14世紀後半以降の池子の谷戸における中世集落の在り方である。IV類とした集落形態に相当する。IV類が形成された要因として、地形環境が挙げられる。谷戸で生活に適した場所は微高地に限られる。谷戸の微高地周辺の低湿な土地を利用するにはある程度の手による開発が必要である。また、そうした土地利用を維持していくにも一定の人数を要したはずである。一定の人員が集まった結果発生したのが屋敷の集合体であって、低湿な環境での土地利用にあたってこのような集落が形成されたと考えられる。散在する少数の屋敷は微高地や微高地縁辺部の低湿地の開発が進む過程で、人が住みついて宅地化したものであろう。

### (4) 屋敷と耕地

14世紀後半以降、屋敷が確認できる宅地は谷戸の半ばまでで、それよりも奥側は耕地となっており、宅地と耕地の分化が進んでいたことが推定される。

No. 1－E地点及びNo. 7地点以北の本谷の奥では中世後期の屋敷は確認できず、耕地となっていた可能性がある。篠田・黒田両氏の「池子村地目図」(篠田・黒田 1988)では、No. 1－E地点、No. 7地点辺りまでは畑であって、この両地点よりも北側は殆どが水田となっている。この地目は明治8年時点のものだが、No. 1－E地点、No. 7地点を境に土地利用の状況が違っているのは、14世紀後半～16世紀も同じである。中世の屋敷がみられないNo. 4地点の笹ヶ谷谷戸も水田が大半を占め、本谷の奥と似た状況を示している。宅地化が進まなかった本谷の奥や支谷では水田主体の耕地になっていたと推測される。No. 7地点で屋敷が集合する状態は文禄3年以降も続いており、14世紀後半から15世紀にかけて進行した宅地化と耕地化がその後の土地利用をある程度規定していったと考えられる。



ただし、「池子村地目図」は中世後期の耕地がダイレクトに示されたものではないことに注意しなければならない。地目図では屋敷以外の土地が田畑とされており、谷戸の殆どの土地が宅地ないし耕地であったというように受け取れるが、これは明治初頭の土地利用の状況を示していることを考慮する必要がある。谷戸の奥側は水田、手前側が畑であった状況は中世後半に遡る可能性があるものの、全てが耕地化されていたわけではない。No. 1 - C 地点やNo. 5 地点では低湿で土地開発が進んでいない場所も残っていた。

このことは、池子遺跡群の最奥にある佛坪谷戸の池子小学校建設地点（図4-3）からも言える。この地点では谷戸に直交する方向の複数の杭列があり、それは水田の区画とされる（財団法人かながわ考古学財団 2011）。この区画は宝永火山灰の堆積後に構築されたもので、昭和7年に軍用地として接収されるまで耕地であった。宝永火山灰下降以前の遺構は溝2条、杭列1条であり、谷戸全域の土地利用は考えられない。15世紀～16世紀の古瀬戸後期の縁釉皿、瀬戸・美濃大窯期の播鉢、かわらけ等の出土から部分的な耕地化が想定されるに過ぎない。一定範囲の土地利用は18世紀以降のことであり、中世から近世前半における土地利用は限定的であった。

谷戸の全域において耕地化が達成されたのは近世後期以降のことと考えられる。14世紀後半～16世紀は谷戸の集落と耕地の集約が始まった段階と捉えられる。

#### （5）河道の改修

屋敷の集合した形態からは、百姓の集団化が考えられる。さらに、集団による開発も考えられる。それが窺える事象として河道の改修が挙げられる。No. 7 地点には近代の旧河道があり、中世末～近世から続く流路とされている（財団法人かながわ考古学財団 1997 a）（図4-6）。この旧河道では、古瀬戸後IV期（新）、瀬戸・美濃大窯第1段階の播鉢、皿、15世紀～16世紀のかわらけ等が出土しており、中世末よりも古く15世紀～16世紀に遡ると考えられる。八坂谷戸にもともと流れていた河川の河道を15世紀～16世紀に改修・整備したものとみられる。屋敷5・6・7はこの旧河道の北側で東西に並び、屋敷の配置と河道との相関性が窺われる。屋敷の成立と河道の改修は軌を一にするものであろう。河道改修は集団による土木工事によって成し得ることが可能であり、No. 7 地点の屋敷に暮らした住人たちが関わったと考えるのが妥当であろう。この河道は谷戸で滲み出た水の排水、農業用の灌漑等が考えられる。排水については、屋敷を区画する溝が河道に繋がっており、この点から屋敷の排水が想定される。

また、「池子村地目図」では八坂谷戸の耕地は殆どが畑であり、土地の乾燥化が進んだ区域であったことが分かるが、土地の乾燥化も河川への排水によって可能となったと考えられる。中世段階の耕地に関しては明確にし難いが、谷戸は本来水分の多い土地であり、灌漑の整備、排水対策をしなければ耕地は湿田であるが、乾燥すれば乾田にすることも可能であったはずである。

黒田氏の文禄検地帳の分析（黒田 1984）では、池子は中田、下田に比べ上田が多いことが明らかにされている。黒田氏の分析を基に上田の比率を算出すると約45.4%で、実に全体の半分弱が上田という良質の土地であることが分かる。湿田では収穫量は少なく、上田の割合からはある程度の乾田化が想定される。田と畑の比率を算出してみると前者が約50.1%、後者が約49.9%とほぼ同率であり、文禄3年時点で田が耕地の半分を占めていたことが分かる。16世紀末におけるこのような状況から、上田の多い耕地の在り方は16世紀の段階である程度達成されていたに相違ない。

八坂谷戸では畑地主体であることから、本谷中央部から南側が近世以降畑地主体であった耕

地形態は 15 世紀～16 世紀の河道整備によって完成されたとみてよいだろう。それを査証するのが、八坂谷戸の No. 7 地点よりも下流の No. 1 - A 南地点で検出された旧池子川の河道である（財団法人かながわ考古学財団 1999 b）（図 4 - 3）。この旧河道は幅が 11～20m、深さは 3 m である。No. 7 地点の旧河道が幅 2～4 m、深さ 1～1.5m であるのに比べ大きい。この河道も中世後期に遡るものであろう。

このように谷戸の中心河川であった池子川の河道も 15 世紀～16 世紀に改修されており、池子遺跡群の支谷と同じ時期に整備されていたことになる。以上から、No. 7 地点以南の本谷中央部から南部にかけて、河道の改修が進められていたことが推定される。

また、笹ヶ谷谷戸の開口部にあたる No. 1 - A 東地点では笹ヶ谷谷戸から流れてくる旧河道が検出されている（財団法人かながわ考古学財団 1999 c）（図 4 - 3）。この河道は No. 1 - A 地点の本谷の旧河道に繋がるのが推定される。この旧河道も近代まで流水していたが、覆土下層で 15 世紀～16 世紀の遺物が出土しており、河道はこの時期に遡ると考えられる。

### 3 16 世紀末～17 世紀前半

#### （1）中世末から近世初頭の屋敷の変化と継続

No. 1 - C 地点、No. 1 - E 地点、No. 5 地点、No. 7 地点は近世以降も屋敷であった（図 4 - 10）。このうち、No. 7 地点東地区で中世の屋敷がそのまま近世に継続している。それ以外の地点は、中世の屋敷とは違う場所が屋敷となっている。また、屋敷の戸数に増減が生じている。

No. 1 - E 地点は近世になると北部のみが屋敷となり、中世より屋敷戸数が減って居住区域が半分程度になる。中世の屋敷は近世まで続かない。中世の屋敷と近世の屋敷は、位置が異なっている。

No. 5 地点では 17 世紀以降、屋敷の数が増え、居住域が拡大している。中世の段階では低湿地のため土地利用されることがなかった谷戸の中心側に近い西部も宅地化している。これら近世の屋敷は 19 世紀まで続いている。近世の屋敷の西側に河道と推定される溝がある。近世の屋敷は溝で区画され、それが屋敷西側の河道に繋がっている。これは、No. 1 - E 地点における 14 世紀後半～16 世紀後半の区画溝が排水を兼ねていたのと同様であったと推測され、近世の屋敷でも区画溝の排水機能が考えられる。

No. 1 - C 地点も近世以降、中世とは別の場所が屋敷となり、中世から近世への屋敷の継続性は認められない。屋敷 2・3 は 16 世紀末までには終息している。17 世紀以降、中世段階では低湿地で土地利用されることがなかった東部も屋敷となっている。

さらに、中世までは居住の痕跡が全く見られなかった場所での屋敷も確認できる。No. 1 - A 東地点では東西約 28m、南北約 22m の四方を溝で囲まれた 17 世紀の屋敷が確認されている（財団法人かながわ考古学財団 1999 b）。屋敷の南から西を区画する溝では瀬戸・美濃大窯第 4 段階末から登窯第 1 小期の瀬戸・美濃播鉢、17 世紀初頭の唐津等がみられ、屋敷の成立は 16 世紀末～17 世紀前葉と考えられる。

以上、No. 7 地点東地区のように中世後期の屋敷が近世まで継続した場所と、No. 1 - C 地点、No. 1 - E 地点のような屋敷が変わる場所、No. 1 - A 東地点のように新たに屋敷となった場所という、3 つの在り方が確認できた。No. 5 地点は屋敷 1 が近世まで継続したようであるが、その周囲に新たな屋敷が成立しており、屋敷が増えて集合する形態は No. 1 - C 地点と似ている。No. 7 地点東地区の屋敷は 15 世紀～16 世紀に出現しており、屋敷の場所がそのまま近世以降も踏襲されている。ここは他の地点と異なり、屋敷の変化・再編はみられない。

No. 1 - C 地点や No. 5 地点で、谷戸中心側の低湿な場所の開発が進み居住地となっていることも、近世の特徴である。こうした場所は、中世までは水気の多い土地で居住には適さなかった。居住の前提として土地の乾燥が必要条件であるが、それには低湿な場所の水を抜くか、土地の埋め立てという手段が考えられる。後者に関しては、埋め立て造成は認められず、おそらくは前者の方法に拠ったと考えるのが妥当である。

No. 1 - C 地点では屋敷を区画する溝があるが、この溝は排水機能も兼ねたとされている（かながわ考古学財団 1996）。谷戸内で滲み出た水を河川へ流したのであろう。こうした溝は No. 5 地点や No. 7 地点でも認められる。溝は旧河道に繋がっており、屋敷の区画溝が排水を兼ねていたと考えられる。No. 7 地点は丘陵裾沿いの微高地に屋敷が立地しており、丘陵裾で滲み出た水を流すことも意図されていたのであろう。

そこで想起されるのが、先述した 15 世紀～16 世紀の河道の改修である。谷戸内の河道を整備することは、灌漑のみならず、排水によって屋敷を含む利用可能な土地を確保することも目的であったと考えられる。谷戸の平地は限られており、土地を最大に活用するには低湿な場所の乾燥が不可欠であったはずである。

水田も湿田より乾田であれば二毛作が可能であり生産性が高まる。乾燥することで畑への転化も可能であり、明治 8 年の地目では本谷南部の大半が畑となっている。

屋敷周辺の溝は排水も目的に掘られ、低湿地の水を河道に流すことで土地を乾燥させることを可能にしたと理解できる。No. 7 地点でも複数の溝がみられ、No. 1 - C 地点と似た様相が看取される。水抜きは居住や耕作に不可欠であったのだろう。

## （２）文禄検地帳の屋敷との比定

1 節で述べたように、黒田康子、篠田健三の両氏によって、文禄 3 年（1594）の文禄検地帳を基に文禄期の屋敷分布が復元されている（黒田 1984 篠田・黒田 1988）。黒田、篠田両氏の考察を基にして池子遺跡群の報告書（神奈川県立埋蔵文化財センター 1994）では、池子遺跡群内の屋敷が推定されている。ここでは、これらの成果を参考にしながら、中世末から近世初頭の屋敷を比定してみる。

発掘調査で確認できた文禄期の屋敷は図 4 - 10 に示した。また、近世の屋敷を一覧にしたのが表 4 - 1 である。以下、この図と表を基に文禄期の屋敷を確認していきたい。図中の数字は屋敷を示している。本文中では屋敷 1 のような表記をする。近世の屋敷は調査区毎ではなく、全体の通し番号とする。

文禄期の屋敷が多いのは No. 7 地点から No. 5 地点の一带である。No. 7 地点は東地区の八坂谷戸に 5 人の名請人の屋敷が所在していた。No. 7 地点の屋敷と名請人を比定すると、屋敷 20 → 孫七郎、屋敷 19 → 弥太郎、屋敷 18 → 太郎左衛門、屋敷 15 → 新左衛門、屋敷 16 → 重左衛門となる。これらの屋敷は中世後期の 14 世紀後半～16 世紀から続いている。中世末～近世初頭の屋敷 20 = 中世後期の屋敷 5、中世末～近世初頭の屋敷 19 = 中世後期の屋敷 6、中世末～近世初頭の屋敷 18 = 中世後期の屋敷 7、中世末～近世初頭の屋敷 16 = 中世後期の屋敷 8 である（中世後期の屋敷の番号は図 4 - 3、中世末～近世初頭の屋敷の番号は図 4 - 10 で表示したもの）。中世末～近世初頭の屋敷 15 は中世後期には認められず、16 世紀末頃までに出現したと考えられる。

以上の屋敷の居住者のうち、請負田畑数は弥七郎が 4 町 7 反 7 畝 27 歩で、池子村の中で最大である。弥太郎も 2 町 6 反 2 畝 17 歩で池子村では 5 番目である。

No. 5 地点には又四郎、善次郎、三蔵の 3 名の名請人の屋敷がある。このうち、又四郎が屋敷 12、善次郎は屋敷 11 に比定できる。三蔵の屋敷は⑩に比定されるが、掘立柱建物、柱穴状のピ

ット等の屋敷は認められない。

No. 1 - E 地点には藤左衛門の屋敷がある。屋敷 8 が藤左衛門の屋敷に相当すると考えられる<sup>1)</sup>。屋敷 8 の柱穴状のピットは東西約 23m、南北約 25m に広がるもので、中世の屋敷とほぼ同規模である。藤左衛門の請負田畑数は 3 町 6 反 1 畝 23 歩であり、池子村では 2 番目である。屋敷 8 の北側、南側、南東側に柱穴状のピット群があり、これらも屋敷と認識できる（屋敷 7・9・10）。屋敷 9・10 も 16 世紀末～17 世紀前葉に成立したと考えられ、文禄検地帳では確認できないが、No. 1 - E 地点では藤左衛門以外の屋敷も存在したと考えてよいだろう。屋敷 6 は 17 世紀中葉になって成立する屋敷である。

明和 5 年（1768）の宗門帳戸主（篠田・黒田 1988）では、源右衛門、作兵衛、藤兵衛の名があり、屋敷 7 は作兵衛、屋敷 9 が藤兵衛、屋敷 10 が源右衛門の屋敷に比定できる。

No. 1 - D 地点は文禄検地帳の勘解由の屋敷 1 戸がある。屋敷 6 とした場所が屋敷と推定される。勘解由は官途名であり、有力百姓であったことを窺わせる。

No. 1 - C 地点では近世の屋敷が 4 戸確認できる（図 4 - 11）。16 世紀末に遡る屋敷として屋敷 4 がある。ここは、縫殿之助の屋敷に比定されている（財団法人かながわ考古学財団 1996）。No. 1 - C 地点の東部には 17 世紀に成立したと推察される屋敷 2 がある。18 世紀後半には屋敷 3・5 ができ、先の 2 つの屋敷に加え 18 世紀後半～19 世紀に最も多い 4 戸となる。このように、No. 1 - C 地点は中世の屋敷が近世に踏襲されることなく、16 世紀末から 17 世紀にかけて新たな屋敷が成立するとともに、居住地の広がりを見ることができ、縫殿之助の請負田畑数は 1 町 4 反 4 畝 15 歩で池子村の中では 13 番目と上位である。屋号は「ばんしょさま」と敬称が付されていることから、有力百姓とみられる。縫殿之助が No. 1 - C 地点一帯の新たな開発の担い手となり、この区域の開発の進展によって屋敷が増えたのであろう。

文禄検地帳では笹ヶ谷谷戸に 2 戸の屋敷が確認できる（図 4 - 10 ①・②）。2 戸の屋敷は発掘調査の区域から外れる。笹ヶ谷谷戸中央部の No. 4 地点には屋敷がないが、谷戸開口部の No. 1 - A 東地点では、15 世紀～16 世紀に笹ヶ谷谷戸からの河道が改修・整備されており、16 世紀のうちに開発が進んだと考えられ、文禄期には屋敷が構えられていた可能性がある。

以上のように、文禄検地帳の屋敷と発掘調査で検出された屋敷は大方が一致することが確認できた。屋敷は八坂谷戸から本谷東側に多い。本谷西側や笹ヶ谷谷戸は屋敷が散在したと捉えられる。ただし、No. 1 - E 地点では屋敷が集合した形態が見出せ、文禄検地帳と全く同じというわけではない。文禄検地帳は中世末～近世初頭の屋敷の状況のある程度反映しているが、No. 1 - E 地点における複数の屋敷は検地帳からはみえてこない。

No. 7 地点東地区の各屋敷は 15 世紀～16 世紀に成立しており、それらは文禄期においても確認できる。文禄期の屋敷群の原型は 15 世紀～16 世紀に形作られたことになる。孫七郎、弥太郎のような田畑を多く請け負う人物は有力百姓であろう。孫七郎の屋号が「まごえむさま」、弥太郎は「でえむさま」と敬称であることから首肯されよう。彼らの存在から、屋敷群は有力百姓が中心となって文禄期まで維持され、さらに近世以降も継承されていったと考えられる。

その他の地点は、16 世紀末の段階で屋敷の位置が変わっていることが、文禄検地帳の屋敷比定からも確かめられた。文禄期までに屋敷を構えた者たちが新規開発を推進していった。このように新たに入ってきた者たちは、No. 1 - C 地点の縫殿之助のような有力百姓から、田畑数の少ない小農と考えられる人々も含まれる。No. 1 - E 地点、No. 1 - C 地点は 16 世紀末までに屋敷の様相が一変しており、No. 7 地点西地区の屋敷は文禄期には見当たらず、この時点では廃絶している。

#### 4 近世の屋敷と集落

近世の屋敷と集落について多少触れておくと、先述のようにNo.1-C地点、No.1-E地点、No.5地点、No.7地点において近世の屋敷がみられる。それらは複数の屋敷から成り中世段階で屋敷が散在していたNo.1-C地点、No.5地点でも屋敷が集合した様相が見て取れる(図4-11)。No.7地点東地区を除くと16世紀末~17世紀に形成された屋敷であり、いずれもが18世紀、19世紀へと続いている。No.1-C地点では18世紀に屋敷が増えている。No.7地点西地区でも近世に屋敷が出現している。No.5地点はNo.7地点から屋敷が連なっており、No.5地点における屋敷の増加によってNo.7地点と一体化したようにも見受けられる。このように近世において屋敷が増えているのは、家の増加を示すものであろう。

18世紀まで屋敷が増えた様子は明和期の屋敷分布(篠田・黒田1988)とも符合する。そして、この集落形態は20世紀前半まで引き継がれていくことになる。

#### 小結

これまでの論点のまとめとして、池子遺跡群の集落の推移を要約すると次のようになる。

##### 13世紀~14世紀前半

13世紀~14世紀前半は、屋敷が散在していた。屋敷は建て替えが殆どみられず、1代ないし2代程度の居住と考えられる。こうした状況から、耕地の荒廃が常につきまとうかなり不安定なもので、恒常的な農業経営は難しかったと思われる。

##### 14世紀後半~16世紀後半

14世紀後半~16世紀後半になると、屋敷が集合した形態と散在する2つの在り方が確認できる。このような屋敷の集合体は本谷の丘陵沿いにおいて形成された。これは住民が集団となった現象と言えるだろう。No.7地点は近世まで続く集落の核となる場所で、有力百姓が中心となって屋敷が形成された。No.1-E地点も屋敷の集合体で、規模のやや大きな屋敷4があり、ここにも有力百姓の存在が窺える。

15世紀から16世紀にかけて河道が改修されており、これによって谷戸内で利用可能な土地の拡大が図られたことを考えた。こうした土木工事は、集団によって成し得たと考えられる。

##### 16世紀末~17世紀

No.7地点東地区は中世後期以来の屋敷が継続し、近世以降も集落の中心であった。一方、No.1-E地点は、中世後期とは屋敷の場所が変わっている。また、中世後期の段階では屋敷が散在していたNo.1-C地点やNo.5地点で、複数の屋敷が成立している。No.7地点東地区を除くと中世後期の住人が近世まで定住できず、住人の欠落があったと推定される。

この時期になると、No.1-C地点等において、排水溝を設けて低湿地を乾燥させ、中世まで殆ど手が加えられなかった場所に利用可能な土地を創出した。これによって屋敷が増加した。文禄検地帳には保有する田畑の少ない小農と思われる者がみられ、こうした小農も屋敷を持っており、屋敷の増加はこの時期に小農の自立が一定程度進んでいたことを示すものであろう。

##### 18世紀後半~19世紀

No.1-C地点等で、さらに新たな屋敷が増えており、小農とみられる住人の増加が見て取れる。明和期も屋敷が増えていることから、近世後半に至る過程で小農の家の増加が考えられる。

池子遺跡群では、以上のような集落の推移を捉えることができた。特に14世紀後半~16世

紀後半の前半期にあたる14世紀後半～15世紀前半と、16世紀末～17世紀の前半期にあたる16世紀末～17世紀前半は大きな画期と言える。14世紀後半～15世紀は住人の集団的な結合が見て取れ、16世紀末～17世紀前半は安定した土地利用と小農の自立をみることができる。

## 2節 新宿六丁目遺跡（東京都新宿区新宿六丁目）

新宿六丁目遺跡は武蔵野台地東部の淀橋台が神田川支流のカニ川に開析された谷戸に立地する。中世の遺構は台地斜面に沿って北東から南西に細長く分布している（財団法人東京都生涯学習文化財団東京埋蔵文化財センター2005）。調査区北部は52mに亘って台地斜面下端部を50～70cm削平した段切りがある。この段切りされた区域に掘立柱建物、地下式坑、井戸、土坑等の遺構が密集する（図4-12）。遺構群は台地斜面に沿って調査区南部まで延びている。北西側の台地は区画溝以外に中世遺構はみられない。

南東側はカニ川が流れる低湿地のため居住には適さない場所であったと考えられる。この低湿地は明治20年の地図には田が表示されており、近代は水田であった。調査区域は大半が畑地となっている。畑地であることから乾燥した土地であったことが窺え、集落の場所は台地斜面に沿った微高地と考えられる。

### 1項 屋敷

掘立柱建物や柱穴状のピットの分布から、調査区東部、中央部、西部に3戸の屋敷が見出せる（屋敷1～3 図4-12）。

#### 屋敷1

東西約40m、南北約30mの範囲に遺構が密集しており、この範囲が屋敷と考えられる。掘立柱建物は2箇所5棟が確認されている。検出された掘立柱建物は5間×1間、4間×1間、4間×2間、3間×2間である。5棟の規模は25.5㎡～37.4㎡である。中央部で3棟、西部で2棟が重複する。柱穴状のピットの分布範囲が屋敷南部まで広がることから、1時期における掘立柱建物の棟数は2棟以上と考えられる。

台地斜面に沿って10基の地下式坑が分布している。これらは屋敷の北端部に配置されている。主室部が台地に潜り込んでおり、台地斜面の地形を有効に使っている。

掘立柱建物、柱穴状のピット群より南の谷戸の中心側に井戸が掘られている。これは屋敷2・3でも同じである。

焼土跡とされ、炭化物、焼土粒が覆土に混じる遺構が掘立柱建物、ピット群の周囲で検出されている。それらのうち、骨片、堆積土から多量のリン酸が抽出された遺構があり、火葬遺構であることが分かる。屋敷1の東側でこの種の遺構が比較的多い。平面形がT字状になるものもあり、このような形態は火葬遺構の特徴を示している。屋敷付近にこうした遺構があるものの、埋葬遺構は確認されていない。埋葬した場所は不明である。火葬遺構が確認できるのは屋敷1周辺のみで、この付近に墓域が存在したと推定される。

#### 屋敷2

東西約20m、南北約40mの範囲に3棟の掘立柱建物が分布し、この範囲が屋敷と考えられる。掘立柱建物は3間×2間が2棟、3間×1間が1棟である。3棟の規模は27.8㎡～34.3㎡である。このうち1棟は方向が異なるが、これは台地斜面に沿って掘立柱建物が建てられたためであろう。その他の遺構も台地斜面の方向に合わせて弧状に分布している。

### 屋敷3

4間×1間、3間×2間、2間×1間の掘立柱建物8棟が東西約30m、南北約20mにみられ、この範囲が屋敷と考えられる。掘立柱建物は東西2箇所に分かれ、西側は3棟、東側は5棟が重複する。建物規模は9.3㎡～27.7㎡である。掘立柱建物の分布から、おそらくは2棟で構成されていたと考えられる。

屋敷北端の台地斜面に地下式坑が6基並び、掘立柱建物の北側に2基の地下式坑がある。台地斜面沿いに地下式坑が並んで配置されている様相は屋敷1と同じである。786 地下式坑は床面上で炭化米が出土している。この地下式坑は、貯蔵用であったと考えられ、集落に接した谷戸での水稲耕作が推定される。

遺物は古瀬戸後Ⅲ期の折縁深皿、古瀬戸後Ⅳ期(古)・(新)の縁釉皿、古瀬戸後Ⅳ期(新)の平碗、天目碗、播鉢、瀬戸・美濃大窯第1段階の播鉢、渥美の甕、常滑6b型式、8型式～10型式の甕、9型式、10型式の片口鉢等が出土している。古瀬戸後Ⅳ期(新)から大窯第1段階の製品が多い。

15世紀以前の遺物は僅少で、大窯第2段階に下るものは殆どなく、15世紀中葉～16世紀前葉のものにほぼ限られる。したがって、集落の時期は15世紀中葉～16世紀前葉と考えられる。

## 2項 集落の様相

### 1 屋敷の在り方

屋敷は台地斜面沿いの微高地に蛇行して一列に位置している。河川の流れる沖積地の中心側は遺構が少なく、低湿な場所は居住域ではない。遺構が分布するのは台地斜面下の微高地であり、水気が少なく乾燥した場所を居住地としている。新宿六丁目遺跡の屋敷の立地、屋敷が列状に位置する様相は池子遺跡群と同じあり、谷戸の集落の特徴に挙げられる。

屋敷の間を区切る溝や柵はなく、屋敷全体を囲う区画はみられない。屋敷1の西端に溝がある他は、掘立柱建物、ピット群を区画するような溝は見当たらない。池子遺跡群では区画を有する屋敷がみられるが、池子遺跡群も全ての屋敷に区画溝があるわけではなく、区画溝のない屋敷がみられる点は共通している。

屋敷の規模は、屋敷1が広い。掘立柱建物の規模は20㎡台～30㎡台のものが多い。屋敷1・2は建物の規模に大差はない。屋敷1は重複する3棟が主屋と推定される。

屋敷1の東側は柱穴状のピット等の居住に関わる遺構はあまりみられない。このような遺構の分布をみると、屋敷は屋敷1以東には広がらず、屋敷1の範囲で収束している。一方、西寄りに位置する屋敷3以西も遺構はあまりないので、屋敷3の西側に別の屋敷は存在しないと思われる。したがって、新宿六丁目遺跡は以上の3戸の屋敷で構成されていたと考えられる。

### 2 遺構分布からみた屋敷の空間構造

いずれの屋敷も掘立柱建物及柱穴状のピット群が中心にあり、低湿地に近い谷戸の中心側に井戸が多く掘られている。屋敷1と屋敷3は台地斜面側に地下式坑が集中している。地下式坑の多くは段切りによって台地斜面が50～70cm削られた壁面を掘削して造られている。こうした壁面を掘削する方が地面直下に地下空間を創出するよりも容易であったからだろう。さらには、台地斜面を利用することで、掘立柱建物を建てて居住空間にできる範囲が確保でき、日常生活に適した乾燥した土地を有効に使えるという利点もあったと考えられる。炭化米が床面上で出

土した屋敷3の786地下式坑は貯蔵用と考えた。この地下式坑も台地斜面下近くに位置している。穀物の貯蔵には湿度の兼ね合いから低湿地よりも乾燥した台地側が適しており、そのような場所に地下式坑が造られたのであろう。

新宿六丁目遺跡では、以上のように掘立柱建物が屋敷の中心部にあり、台地側に地下式坑、低湿地側に井戸を配置するという土地利用が見出せる。

掘立柱建物は同時に並存したのは屋敷1が2棟ないしそれ以上、屋敷3は2棟を想定した。屋敷2については2棟ないし3棟と推定される。地下式坑と井戸は全てが同時期に並存したわけではなく、掘立柱建物と同様に造りかえられている可能性がある。こうした掘立柱建物、地下式坑、井戸が一体となった空間が屋敷と捉えられる。それを模式図にすると図4-13のようになる。中央部が掘立柱建物のある居住区域、台地側に地下式坑が配置された貯蔵を目的とした区域、低湿地側に水場の井戸が設けられた。

屋敷1では火葬遺構が3基検出されている。埋葬遺構は確認できないが、付近に土壙墓の存在が想定される。火葬遺構の数は少なく、土壙墓もおそらくは少数で、墓域は小規模であったと推定される。

### 3 台地に巡らされた溝

屋敷背後の台地には120mに及ぶ溝が弧状に巡らされている(図4-12の区画溝)。溝は幅80cm~1m20cm、深さ60cm~1m40cmである。この溝は台地上を何等かの意図をもって区画したものであろう。溝によって台地斜面下の集落のある側が視覚的に認識できたであろうから、集落に関わる領域と推測できる。台地上には溝以外の遺構がなく、地面を掘削した構築物の痕跡は認められない。溝は台地斜面に巡らされ、斜面そのものが区画されていたことになる。台地斜面に平坦な場所はなく、樹木等の資源を確保するための領域と推定される。築瀬大輔氏によれば関東平野では村落近隣の林野が掌握されていたとされる(梁瀬2015)。新宿六丁目遺跡にみられる台地の溝は、集落に直結した樹木資源を囲い込んだものであった可能性がある。

このような溝の存在は渋江芳浩氏が指摘している(渋江1992)。渋江氏は台地や丘陵の一定領域を区画するのに掘られた溝に注目しているが、類例が極めて少ないため、性格については明言していない。渋江氏が取り上げた東京都八王子市館町遺跡が新宿六丁目遺跡に類似している。館町遺跡の場合も谷戸に面した多摩丘陵の傾斜面に弧状に溝が掘削され、新宿六丁目遺跡のように一定領域を区画している(図4-14)。溝は長さ220mに及び、幅4~5m、深さ2mと新宿六丁目遺跡よりも規模が大きい。溝で囲い込まれた範囲も広い。館町遺跡の集落は明確でないが、台地や丘陵の一定領域を区画したものであり、しかも区画された範囲の大半は居住に不向きな傾斜地であって、林野を囲い込む意図があったと推測される。

以上のように、新宿六丁目遺跡の台地の溝は林野の領域を区画するものと理解したい。こうした溝の類例は僅少であるが、館町遺跡の場合、溝で区画された範囲は新宿六丁目遺跡よりも広く、林野の領域規模は集落によって異なっていた。台地斜面を区画する溝は屋敷に沿うように台地斜面に巡らされており、集落に隣接した林野として掌握されていたのであろう。

### 3項 新宿六丁目遺跡の空間構造

新宿六丁目遺跡は谷戸での居住を志向した集落である。また、集落に関わる領域は谷戸のみならず隣接する台地に及んでいた。調査区北部の堆積層ではイネ科の花粉化石が27%という高率で検出されている。この数値は近隣での水稻耕作を示唆するものとされる(パリノ・サーベ



エイ株式会社 2005)。水田の比定地は集落東側の谷底の沖積地が考えられる。おそらくは屋敷のあった微高地近くの微高地縁辺部に水田が開かれたと推定される。

集落は台地斜面下端から谷戸の端部にあつて、谷戸の中央部側の低湿な場所に耕地（水田）が存在し、反対側の台地は樹木資源の領域として保持されていた。集落を中心に耕地と林野が周囲に広がる、という空間構造として認識できるだろう。それを模式的に示したのが図4-15である。集落の屋敷を中心に谷戸と台地まで領域が広がることが想定される。

## 小結

新宿六丁目遺跡は台地斜面下部から谷戸端部の微高地に屋敷がある。台地斜面に沿って屋敷が列状に所在するのは池子遺跡群と同じであり、谷戸内でも比較的水気が少ない場所に暮らしていたことが分かる。谷戸で暮らせる場所は、こうした微高地に限られていたのであろう。水分の多い低湿地を居住地にするには埋め立てが必要となるが、それには多大な労力を必要とする土木事業が不可欠で、それを実行するだけの人員と資材を確保することは難しかったのであろう。屋敷として捉えられるのは3戸であり、池子遺跡群に比べると小規模である。微高地上を居住地とした谷戸の集落には、新宿六丁目遺跡のように少数の屋敷で構成されるものもあつたことが分かる。

新宿六丁目遺跡は15世紀中葉に出現した集落である。それ以前には殆ど土地利用されることのなかつた谷戸の開発によって成立した集落と考えられる。

新宿六丁目遺跡の特徴として台地での森林資源の利用も想定される。屋敷を中心に耕地と林野が周囲に広がる空間構造を指摘した。

新宿六丁目遺跡は16世紀前半のうちに衰退する。16世紀後半まで集落が続かなかつたのは谷戸での経営が安定的に維持できなかつたからであろう。

## まとめ

最後に、本章のまとめとして、①谷戸の集落形態、②中世末～近世初頭の屋敷の変化、③集落を中心とする空間構造の3つの事項について整理しておきたい。

①池子遺跡群では13世紀～14世紀前半は屋敷が散在していたが、屋敷の集合体が新たに形作られている。それとともに、1～2戸の屋敷が分散する様相がみられた。屋敷が集まつた集落が形成された要因として集約的な土地利用を考えた。15世紀～16世紀に河道の改変による灌漑の整備、谷戸内の耕地拡大が想定される。分散する少数の屋敷は、屋敷の集合体から派生したもので、微高地の開発を拡大していく過程で宅地化したものであろう。Ⅳ類は谷戸のような開発可能な土地が限られた地形環境の中で形成された集落形態と考えられる。

新宿六丁目遺跡は15世紀中葉になって現れた、屋敷が3戸の小規模な集落である。Ⅱ類に相当すると考えられ、谷戸ではこうした小経営体の集落も形成されたことが窺える。

池子遺跡群と新宿六丁目遺跡を比較すると、池子遺跡群は14世紀後半以降百姓の共同体的集団が形成されたと推測されるが、新宿六丁目遺跡は少数の百姓の小規模な経営という違いがある。池子遺跡群は集団による開発で集落が近世以降まで継続できたが、新宿六丁目遺跡は小経営体であつたためか長期間の生活や生業の維持はできなかつた。おそらくは池子遺跡群のような集団での大掛かりな土木事業ができず、谷戸の開発を進められなかつたのであろう。

②池子遺跡群では中世末から近世初頭にかけて屋敷の変化がみられた。池子遺跡群はNo.7地点東地区を除くと14世紀後半から16世紀の屋敷は16世紀末以前に廃絶しており、16世紀末

～17 世紀に新たな屋敷が成立している。近世の屋敷は中世の屋敷のあった区域にできており、居住域は変わらない。屋敷が散在していた所も複数の屋敷が集まった形態へと変わり、屋敷の増加による集落の拡大が窺える。

このような事象から集落の再編が考えられる。その原因として 16 世紀東国において荒地が多かったことが挙げられよう。稲葉継陽氏は東国の郷村に「一定度の荒地」が存在したとし耕作者を他所から呼び寄せる必要があったと指摘している（稲葉 1998）。16 世紀末以降に屋敷の位置が変わっているのは、新たな移住者が屋敷を構えたことを示すものであろう。

No. 1 - E 地点の藤左衛門、No. 1 - C 地点の縫殿之助らが 16 世紀末までに入ってきた人たちで、新規の開発者であったと考えられる。彼らは、低湿地の水抜きを行うことで未開発地への進出を果たし、その動向は 16 世紀末～17 世紀までに谷戸の土地利用をより拡大したものと捉えられる。

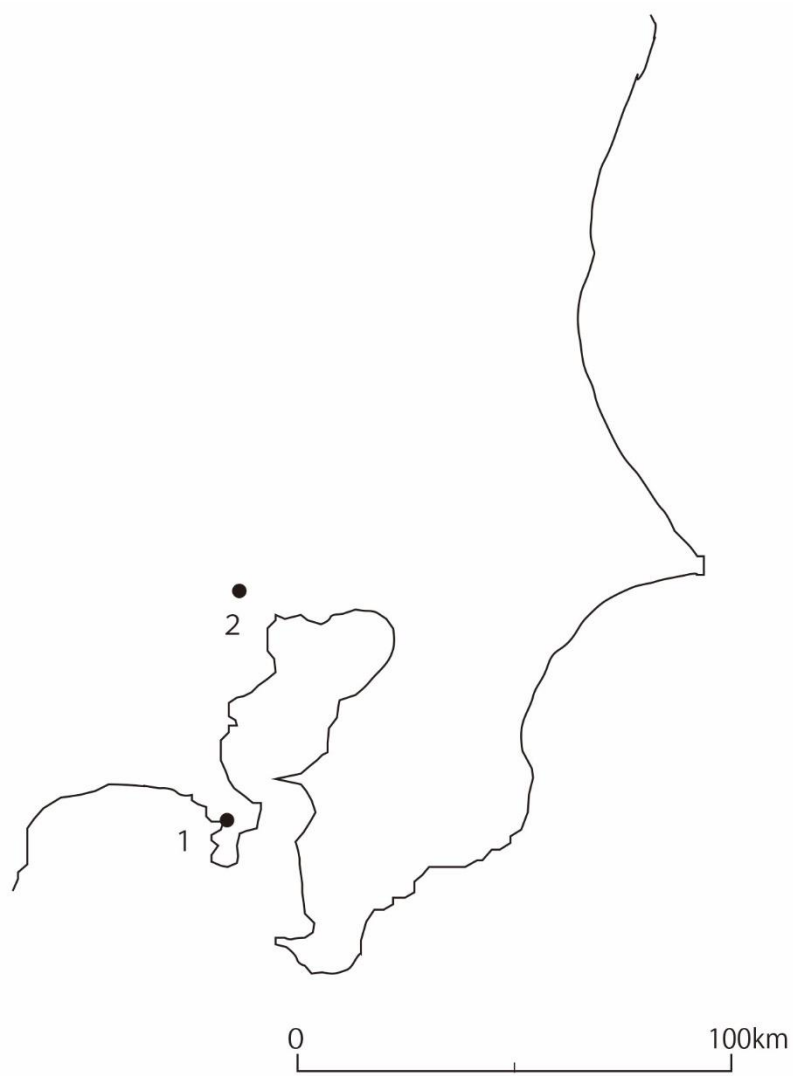
③新宿六丁目遺跡では集落とその周囲の空間構造についても若干の検討を試みたが、集落を中心として谷戸側に水田、台地側に林野を想定した。林野は樹木資源を確保、取得する場であった。

新宿六丁目遺跡の場合、福田アジオ氏が提唱したムラ（集落）、ノラ（耕作地）、ヤマ（山林）という同心円（福田 1985）とは異なり、集落を中心にノラとヤマが左右に分かれる空間構造が考えられる。池子遺跡群では丘陵における資源利用を窺える痕跡は把握できないが、谷戸の周囲には丘陵が広がっており、そこでの林野の樹木その他資源の活用が推定される。

このように捉えた場合、池子遺跡群も新宿六丁目遺跡に似た空間構造が推定される。池子遺跡群の集落は谷戸内部の丘陵裾に形成され、耕地も谷戸内部にあった。一方、丘陵は森林資源の場であって、集落を中心に谷戸の耕地と林野が周囲に広がる空間が想定される。

#### 註

- 1) 報告書（財団法人かながわ考古学財団 1999 a）では、この遺構群の時期を 17 世紀中葉からとしているが、掘立柱建物群周辺では 16 世紀末から 17 世紀前葉の遺物も出土しており、屋敷は 16 世紀末には成立していたと考えられる。



- 1 池子遺跡群
- 2 新宿六丁目遺跡

図4-1 集落遺跡の位置

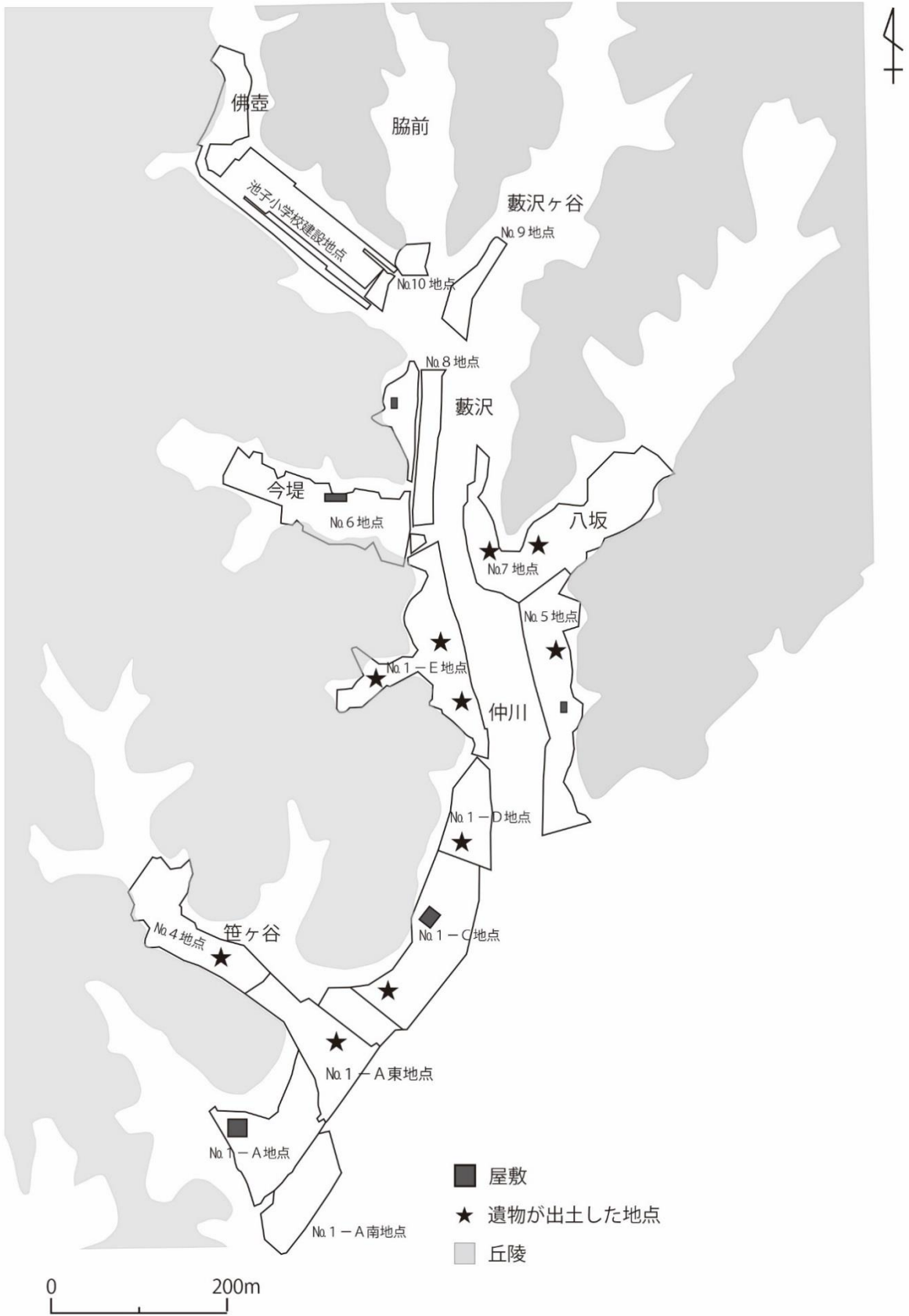


図4-2 13世紀～14世紀前半の屋敷と12世紀後半～14世紀前半の遺物出土地点

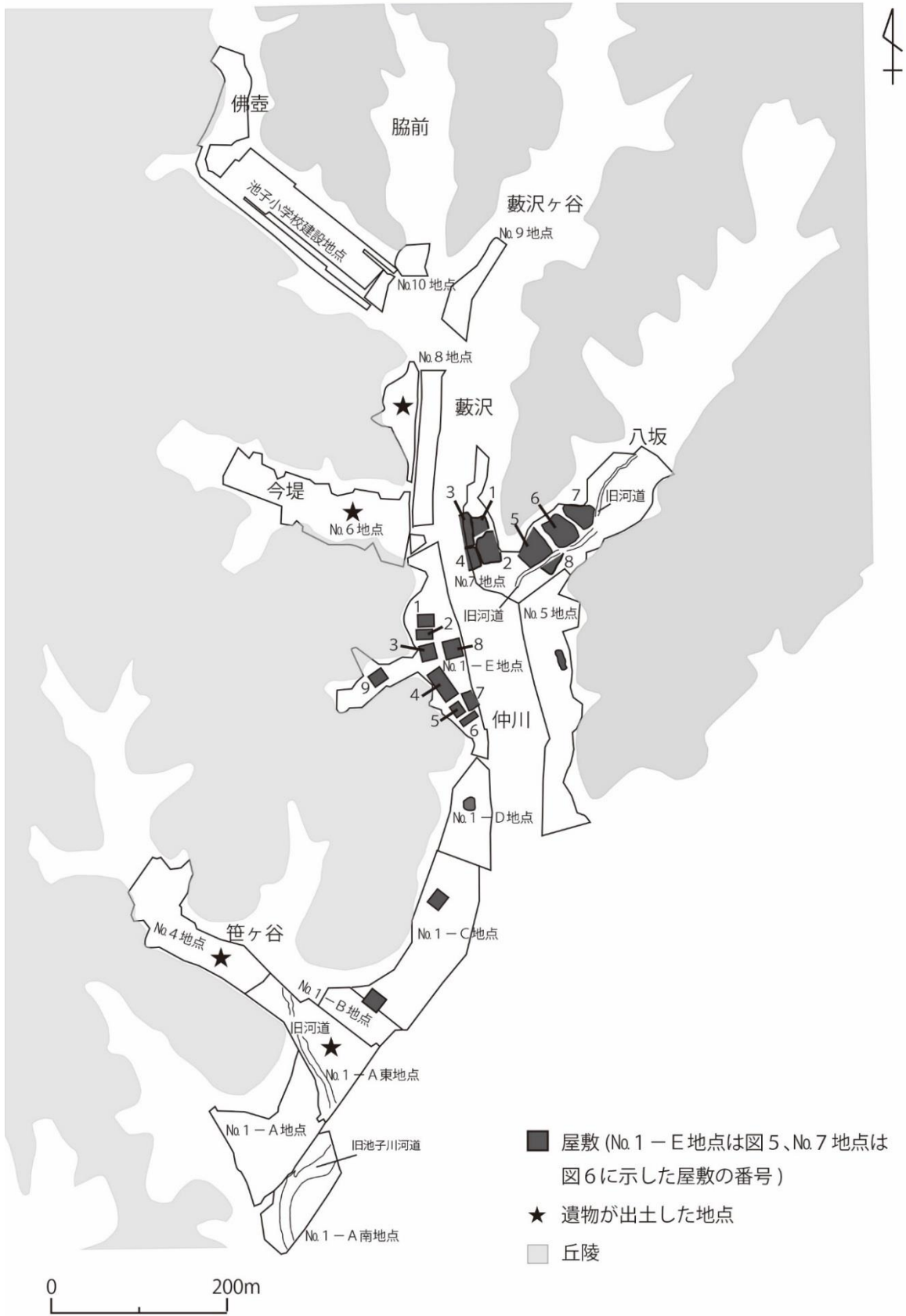
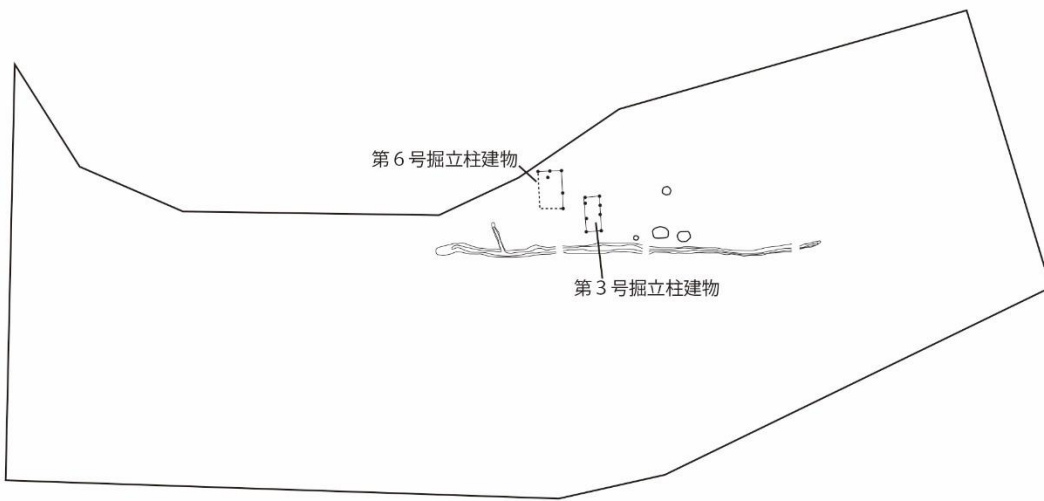
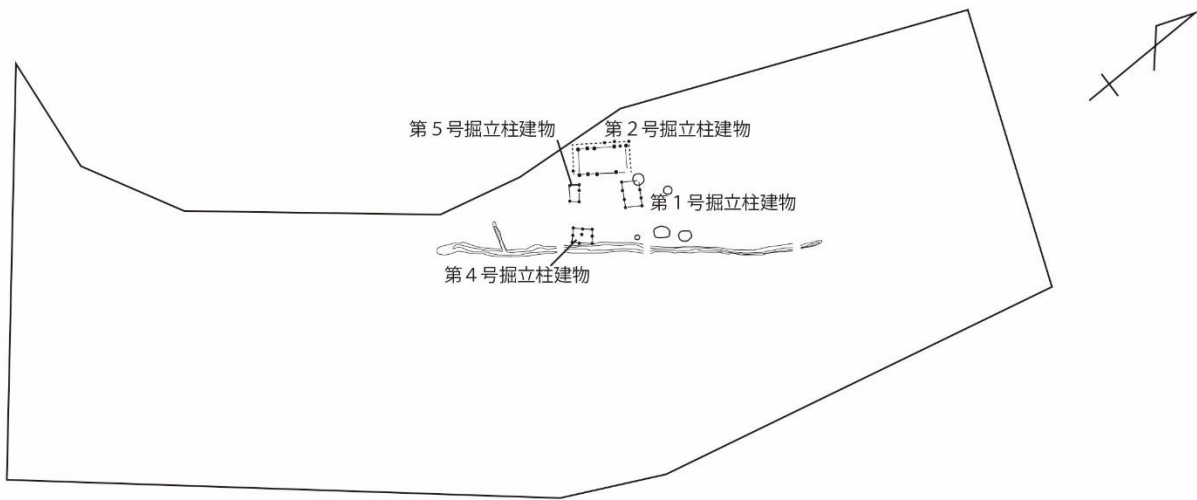
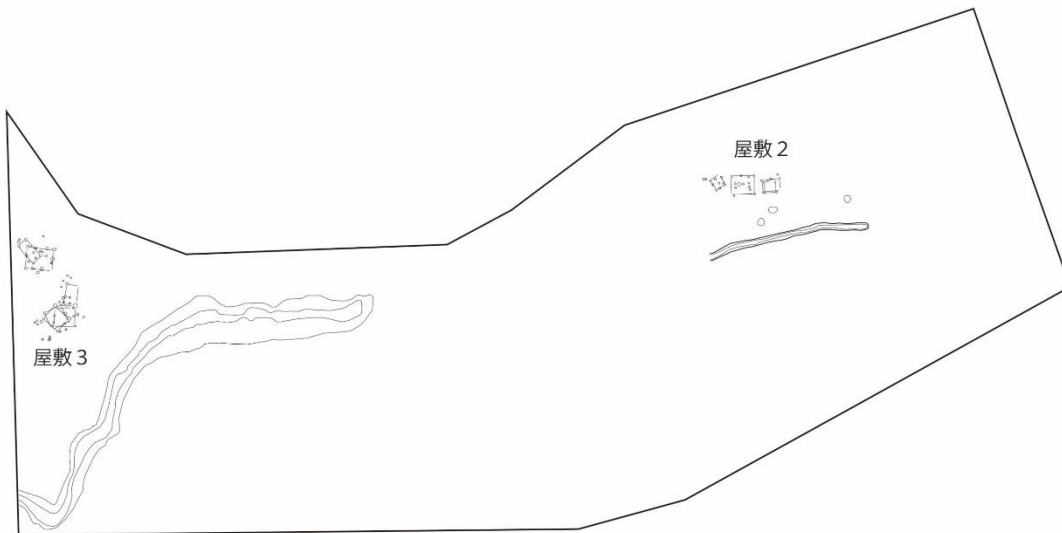


図 4 - 3 14 世紀後半～ 16 世紀の屋敷・遺物出土地点



0 40m

屋敷1



0 40m

屋敷2・3

图4-4 No.1-C地点屋敷

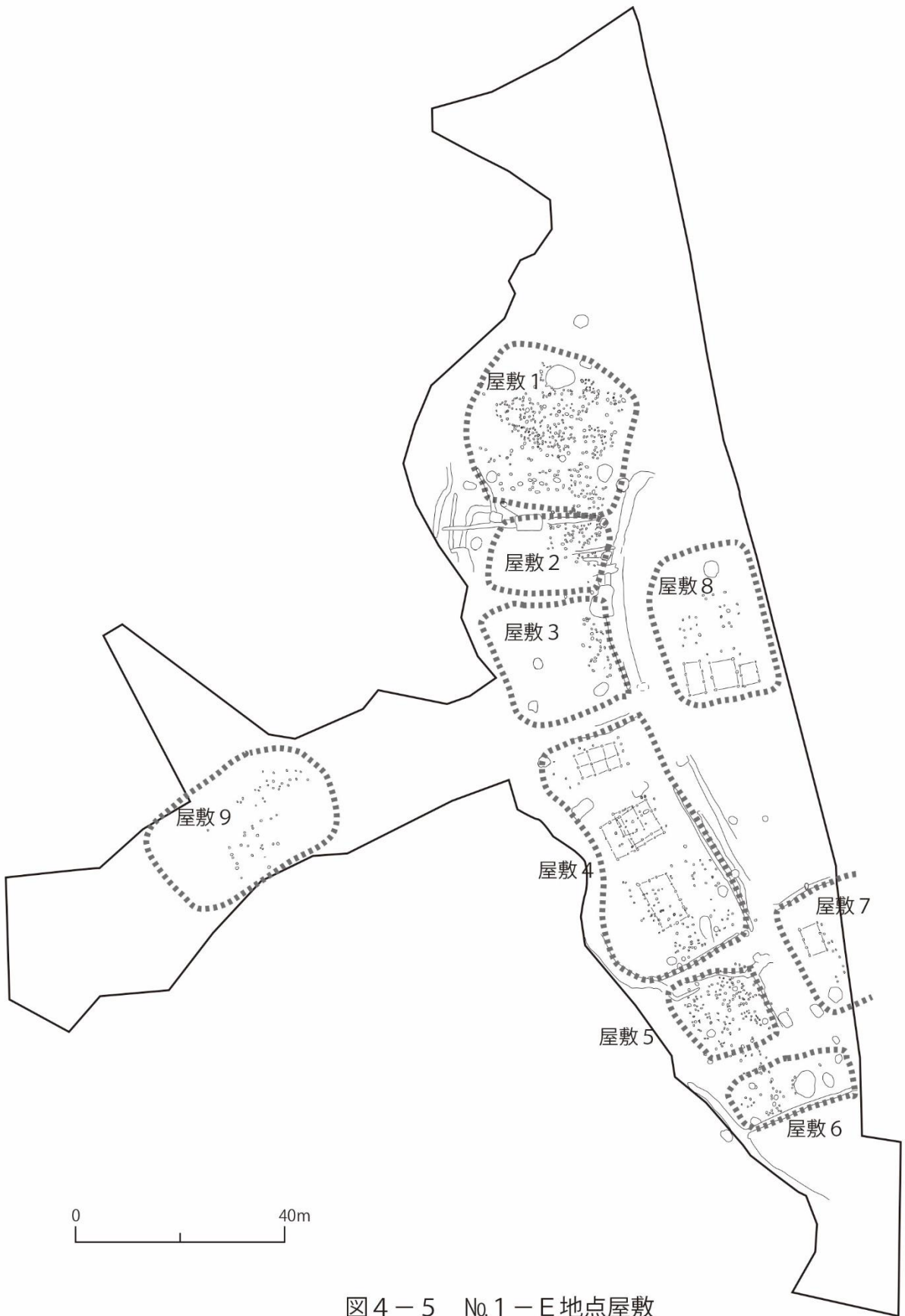


图 4-5 No. 1-E 地点屋敷



遺構は中世～近世のもの。  
 中世、近世の遺構が同一面で検出されており、一括して報告されている。

図4-6 No.7地点屋敷跡



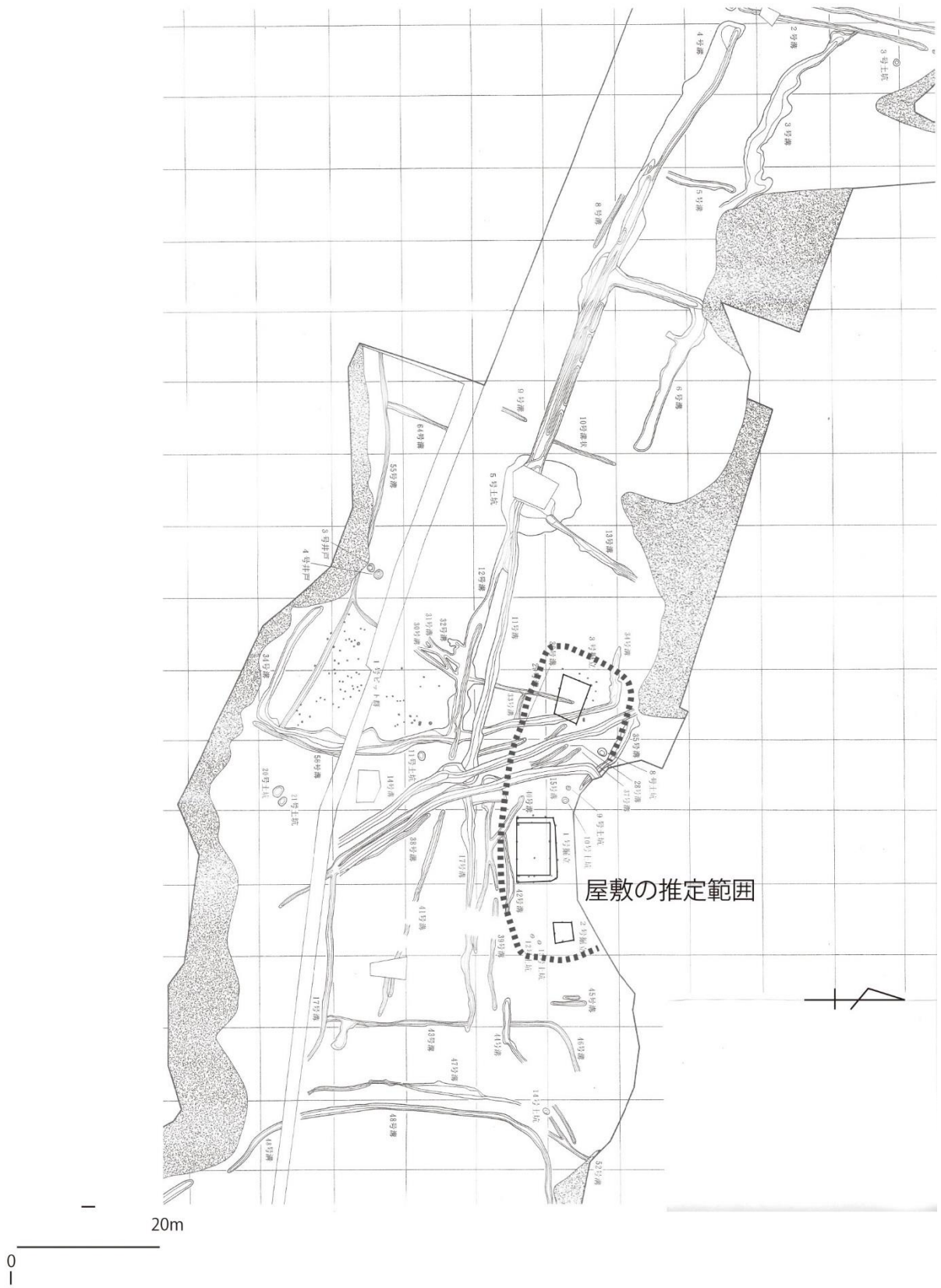


図4-7 No.6地点屋敷跡

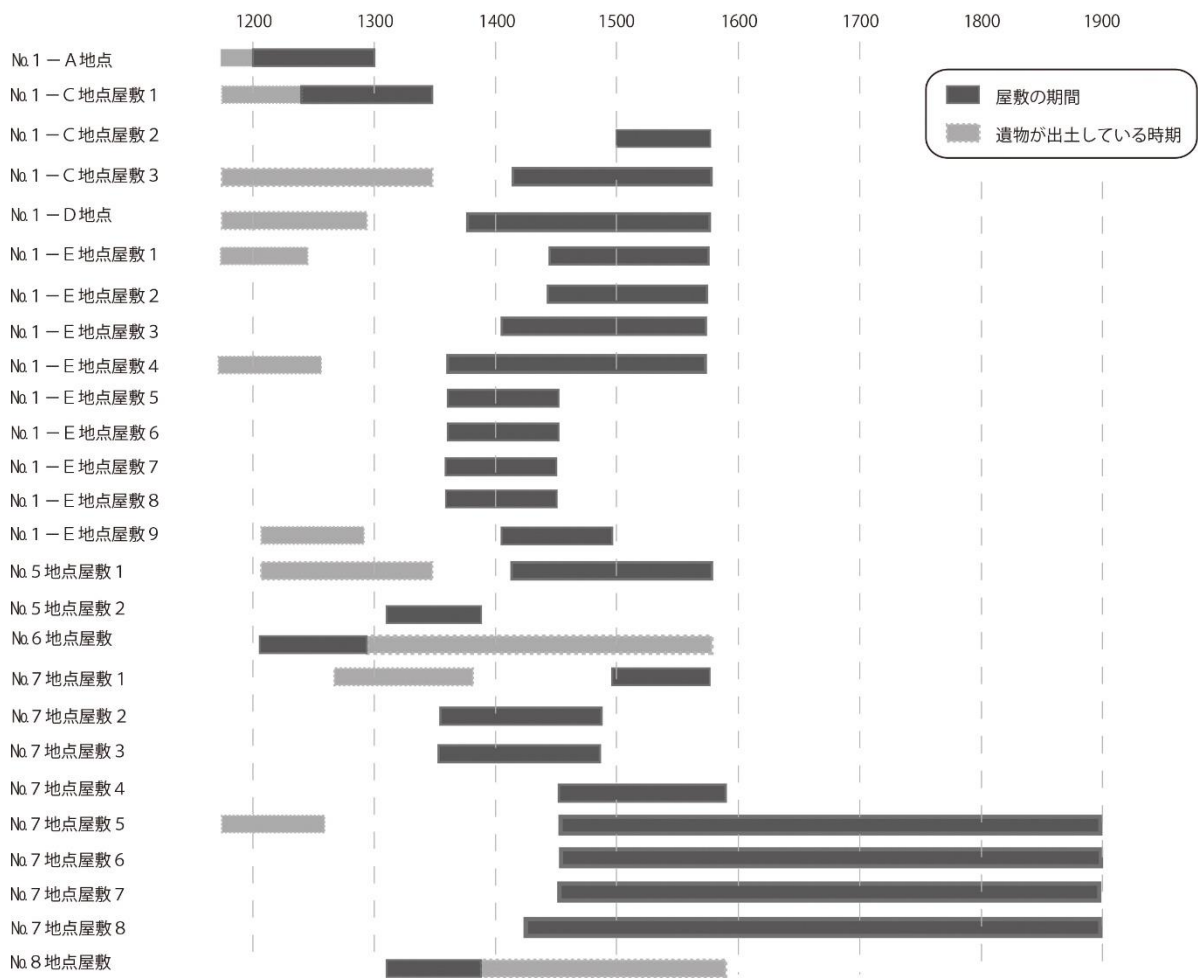


図 4-8 屋敷の時期

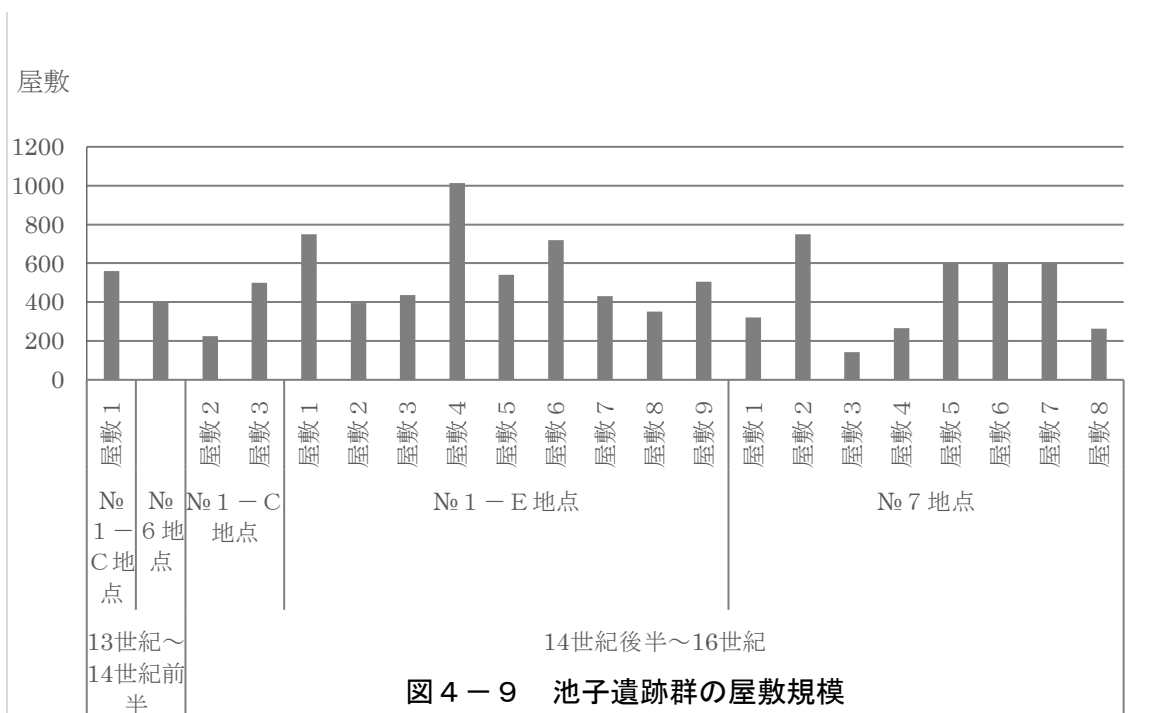


図 4-9 池子遺跡群の屋敷規模

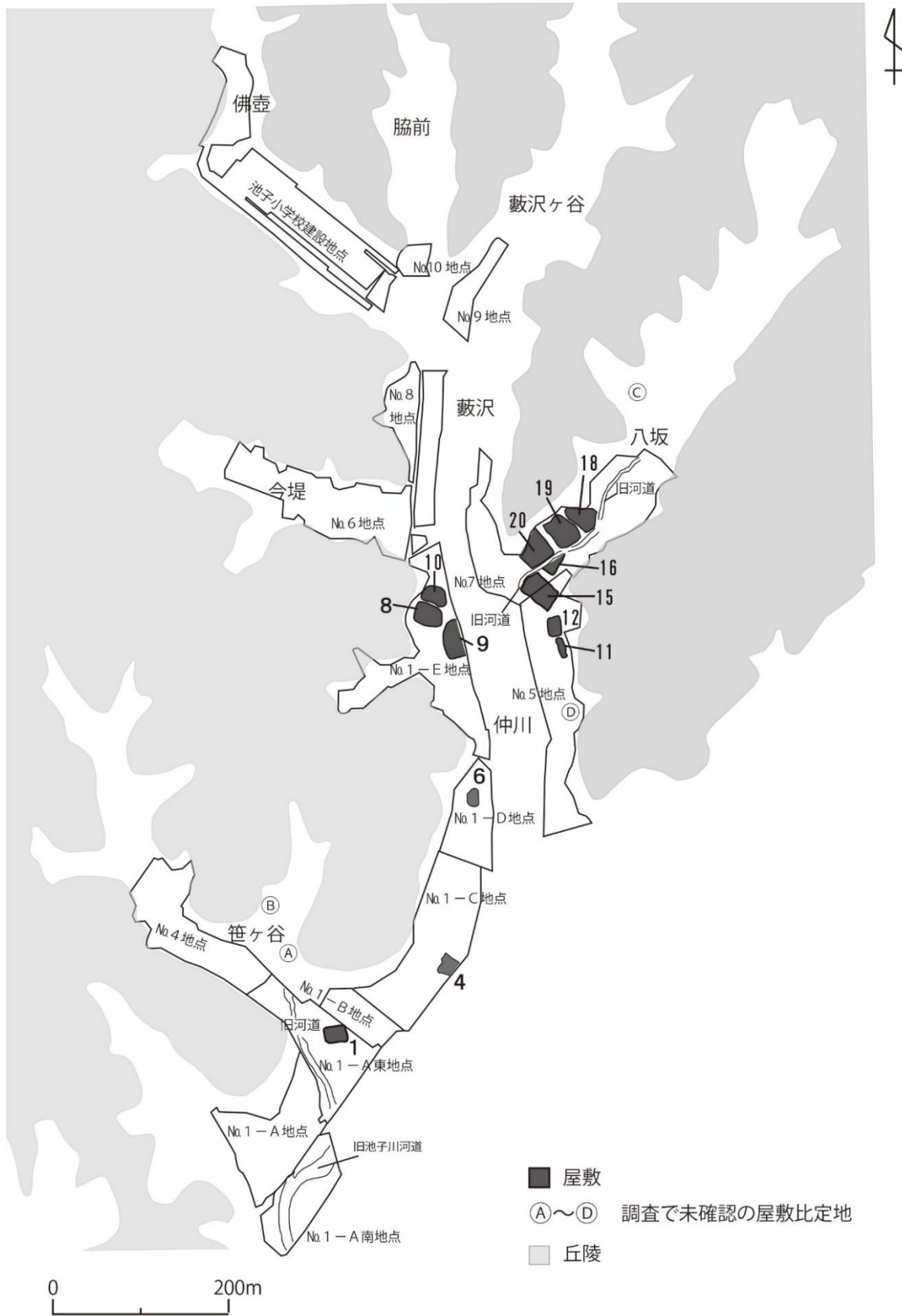


図4-10 16世紀末（文禄期）の屋敷

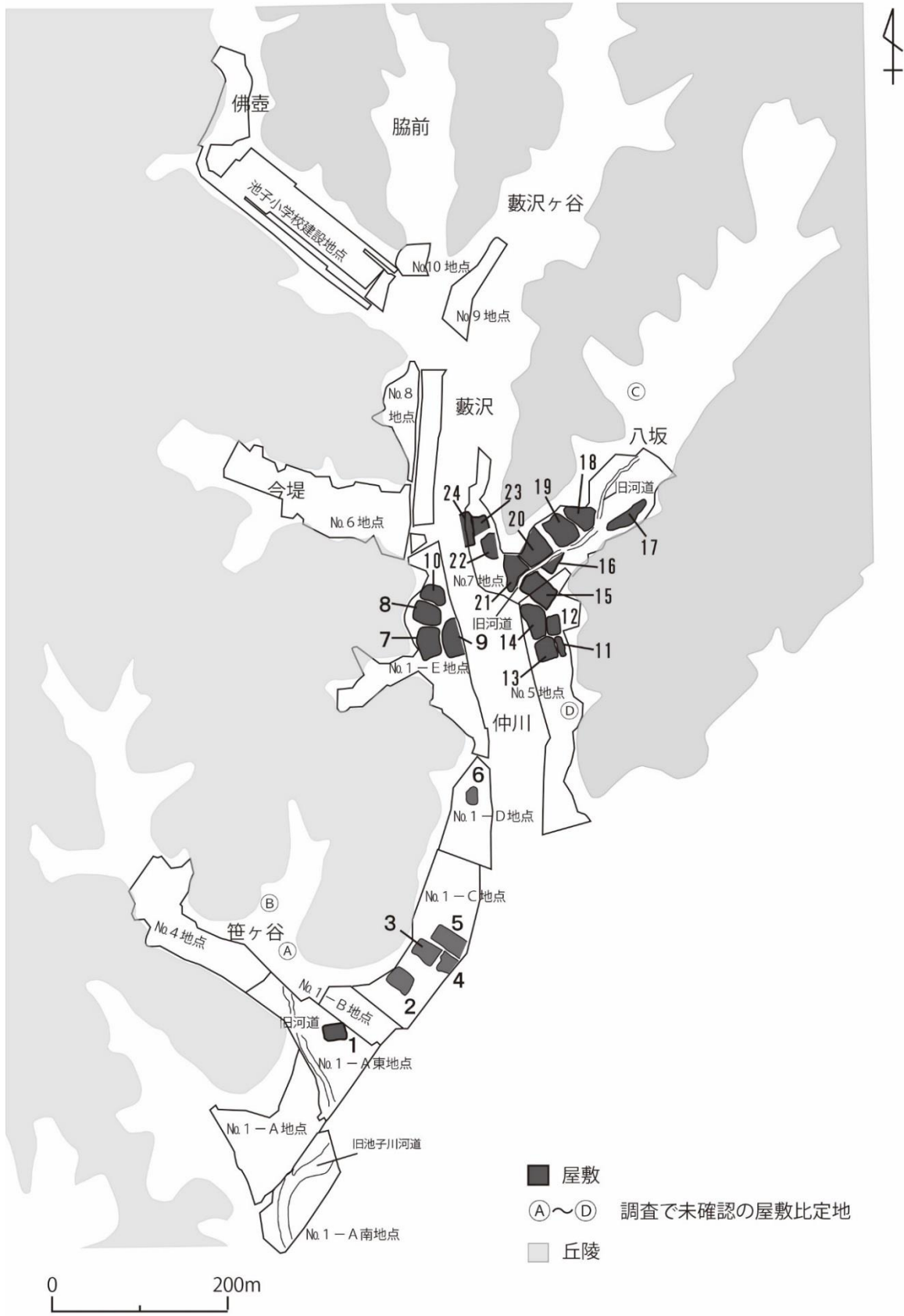


図4-11 近世の屋敷

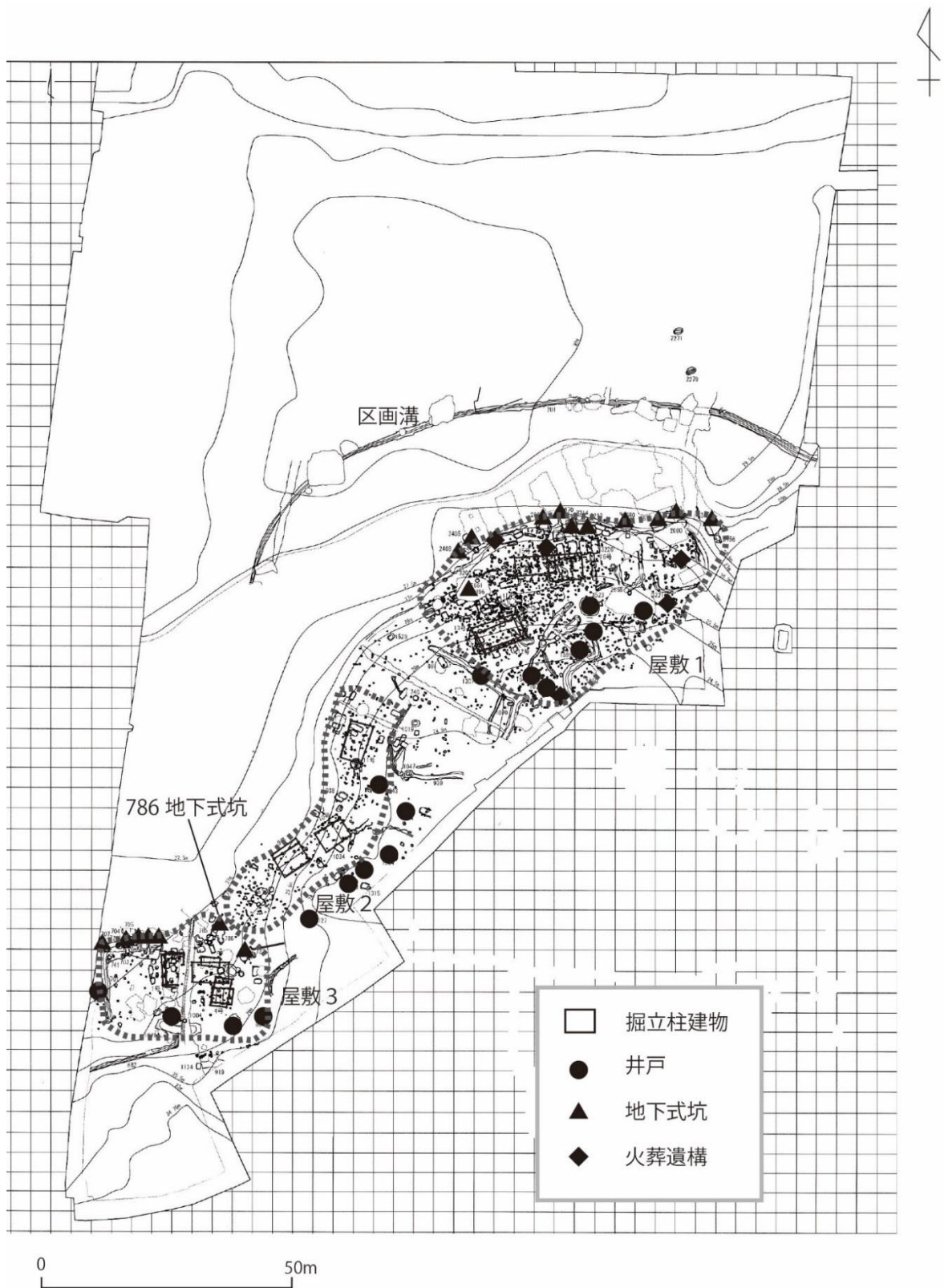


図4-12 新宿六丁目遺跡

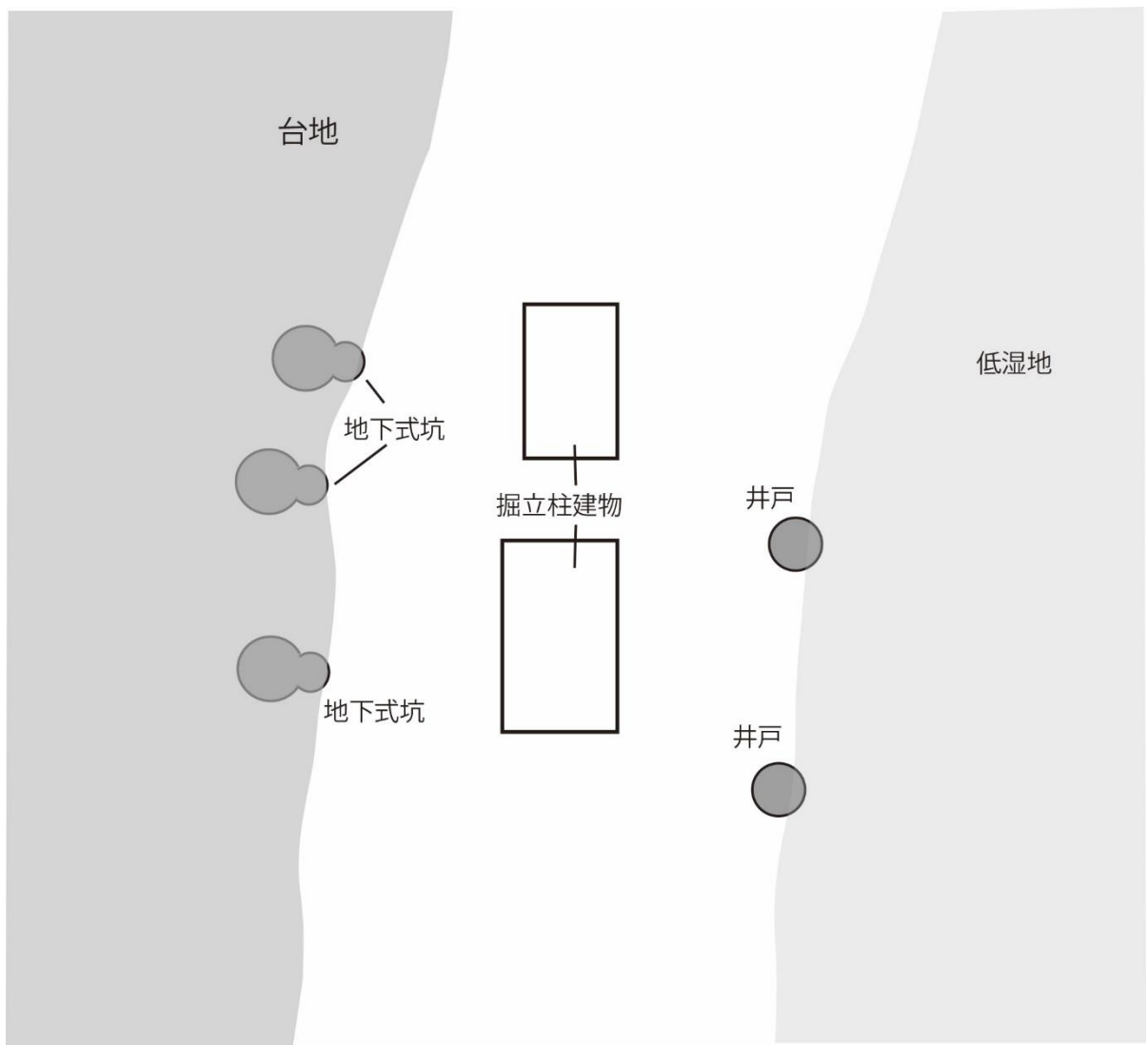


図4-13 新宿六丁目遺跡の屋敷模式図

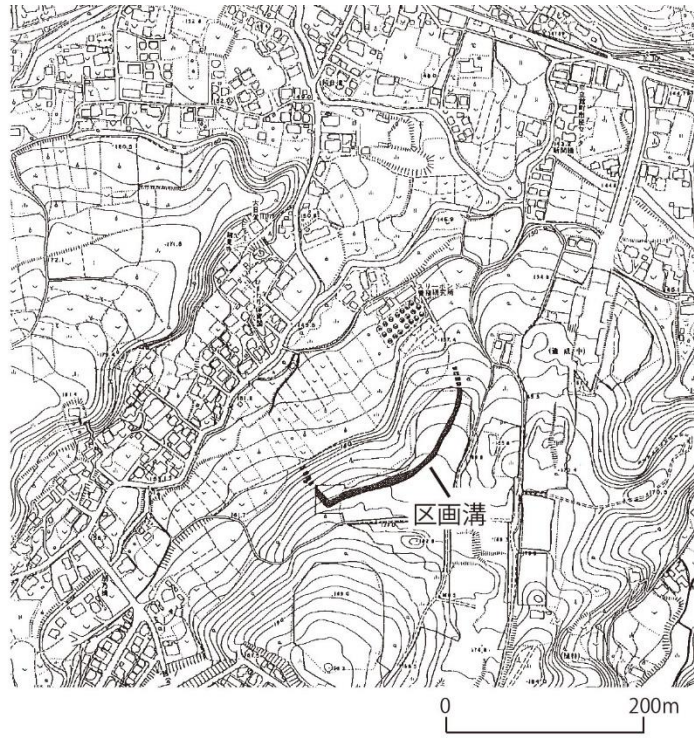


図4-14 館町遺跡

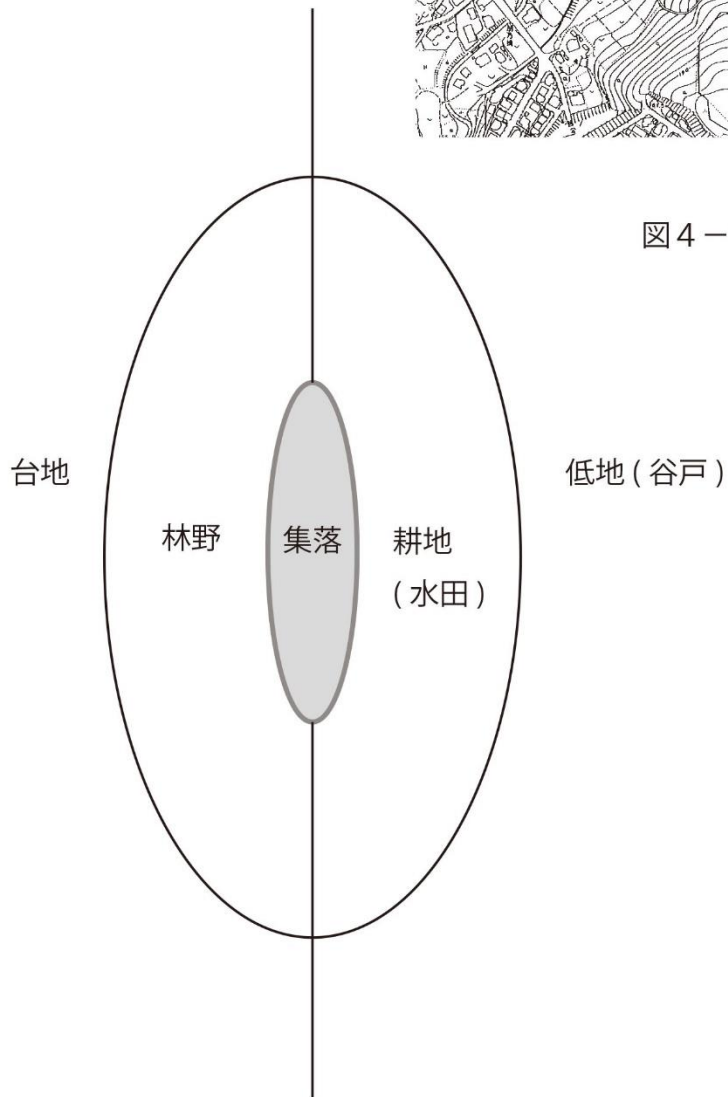


図4-15 新宿六丁目遺跡の集落周辺の空間構造模式図

表 4-1 池子遺跡群の近世屋敷

屋敷番号	文禄3年(1594) 水帳名請人	明和5年(1768) 宗門帳戸主	屋号	調査地点	文禄3年水帳田畑数				備考
					町	反	畝	歩	
1				No.1-A東					居住者比定できない
2		久兵衛	げたや	No.1-C					
3				No.1-C					居住者比定できない
4	縫殿之介	清兵衛	ばんしょさま	No.1-C	1	4	4	15	
5		吉左衛門	とこば	No.1-C					
6	善七郎・勘解由	喜兵衛	もとやしき	No.1-D					
7		作兵衛		No.1-E					
8	藤左衛門	市左衛門	ほんけ	No.1-E	3	6	1	23	
9		藤兵衛	にいや	No.1-E					
10		源右衛門	したのうち	No.1-E					
11	善次郎	次郎兵衛	さんごろさま	No.5			1	15	
12	又四郎	又右衛門	でくち	No.5	1	5	6	3	
13				No.5					居住者比定できない
14				No.5					居住者比定できない
15	新左衛門	新右衛門	しも	No.7		1	6	19	
16	重左衛門	仁左衛門	まえのうちじ ゆうざえもん	No.7					
17		伊右衛門	こやと	No.7					
18	太郎左衛門	入左衛門	にいや	No.7		1	4	12	
19	弥太郎	伝右衛門	でえむさま	No.7	2	6	2	17	
20	孫七郎	孫右衛門	まごえむさま	No.7	4	7	7	27	
21				No.7					居住者比定できない
22		茂左衛門	せいぎ	No.7					
23				No.7					居住者比定できない
24				No.7					居住者比定できない
㊤	神尾	四郎兵衛	かんのお	No.4付近			4	10	発掘調査区域外
㊦	源十郎	吉兵衛	ちょうがやと	No.4付近	1	4	8	7	発掘調査区域外
㊧	孫二郎	喜右衛門	おおやと	No.7付近			2	10	発掘調査区域外
㊨	三蔵	孫兵衛	ぶっこう	No.5		4	0	20	屋敷確認できない



## 5章 沖積低地の集落—東京低地、荒川低地を対象として—

### はじめに

関東地方において沖積低地は利根川水系や荒川水系、多摩川水系等の大河川の流域や海岸近くにみられる。本章では、このような沖積低地の1つとして東京低地、荒川低地に目を向けてみたい。東京低地は利根川水系最下流部の東京都東部の低地帯であり、荒川低地は東京低地の北西側に連なる荒川の流れる低地帯である。荒川はかつての旧入間川水系の河道である。

東京低地、荒川低地は、近世の新田開発以前までは低湿な土地で、居住が可能であったのは自然堤防、砂州といった微高地に限られていた。事実、東京低地の中世の集落遺跡は微高地に分布している(図5-1)。

沖積低地の中世集落に関する考古学的研究は、石尾和仁氏が畿内周辺や西国の発掘調査事例を検討して、周溝を伴う屋敷が集まったものが鎌倉後期から南北朝期にかけて成立し、これを集村化と指摘している(石尾 2010)。集落形態を示す研究として注目できる。濃尾平野では、考古資料の他に荘園絵図や地籍図を用いた研究が行われており(中・近世研究部会 2004、蔭山・加藤・鬼頭・鈴木・松田 2007、鶴飼・蔭山・鬼頭・鈴木・松田 2009)、集落が立地する微地形を捉えるケーススタディと言える。

東京低地、荒川低地では中世集落遺跡の発掘調査が少ないため、集落形態を明らかにした研究は殆ど行われていない。また、集落が立地する地形の分析も自然堤防と認識されるに留まり、東京低地北部の東京都足立区伊興遺跡周辺の微地形の分析(種村 2004)を除くと、手付かずの状況にある。伊興遺跡の場合、下水道敷設に伴うトレンチ調査が主体で、集落の形態を把握することは困難である。そのため、他の集落遺跡での微地形分析が必要である。

こうした微地形が把握できる集落遺跡として、東京低地東部に位置する東京都葛飾区上千葉遺跡がある。上千葉遺跡一帯は近代の地籍図が残っており、東京低地東部の地形分類図(春山 1988 以下地形分類図と表記)と対比させることで、集落が立地する微地形を復元することが可能である。そこで、はじめに上千葉遺跡一帯の微地形を捉え、集落の立地を把握する。それと共に、屋敷と考えられる遺構を分析する。それによって、集落の様相を捉えていく。

上千葉遺跡を検討した後、荒川低地の集落遺跡を分析し、東京低地、荒川低地の中世後期の集落形態を明らかにしていく。

### 1節 上千葉遺跡

上千葉遺跡は葛飾区西亀有に所在し、古隅田川沿いの自然堤防上に立地する。地形分類図では、この自然堤防は北東から南西方向に延び、その間に古隅田川の旧河道が蛇行して入り込んでいる。旧古隅田川の土砂堆積によって形成された微高地と認識できる。

上千葉遺跡の所在する東京低地東部は葛西と呼ばれる地域であった。湯浅治久氏は葛西の中世集落について、17世紀中葉の慶安2・3年(1649・1650)頃に江戸幕府が作成した『武蔵田園簿』に記された村が中世の段階で成立していたこと、『武蔵田園簿』にみえる耕地の収穫高が18世紀初頭の『元禄郷帳』や19世紀前半の『天保郷帳』、明治初頭の『旧高旧領取調帳』と比べ殆ど差がないことから、近世の耕地は中世までに開発されていたことを述べている(湯浅

1986)。中野達也氏は湯浅氏の用いた史料の他に、元禄 10 年 (1695) の検地帳も加えて検討し、湯浅氏の見解を追認している (中野 1995)。これら先学の研究によると、近世初頭の 17 世紀前半の村と耕地は中世において既に形成されていたことになる。考古学の視点からみた場合、果たして中世から近世への移行期に集落はそのまま継続したと言えるのか、この点について近世の屋敷も確認することで見通しを立てたい。

## 1 項 地籍図による微地形復元

上千葉遺跡一帯の微地形は、楠木武氏が村落景観を検討する中で触れている (楠木 1996) が、地形分類図に全面的に依拠しているため微地形の細部は捉えられてなく、微地形の詳細な分析は未着手である。このような状況であるため、まずは地形分類図を基本に据えつつも、細部は地籍図を援用して微地形の復元を試みたい。上千葉遺跡の所在する上千葉 (近世の上千葉村) には、明治 22 年 (1889) の地籍図 (図 5-2) が残っており、それをを用いて微地形の復元をしていく (図 5-3)。

地籍図の地目は宅地、田、畑、道、水、土上ケに区分されている。このうち、水は水路と考えられ、土上ケは水沿いに表示されており、土盛した堤と認識できる。宅地と畑は高燥な微高地に相当し、水田は低位な土地 (以下、低地と言う) と考えられる。

上千葉遺跡の範囲は字「大地面」の東部から字「柳田」の西端部である (図 5-2)。大地面は東部が宅地と畑、西部は水田である。東部が自然堤防の微高地、西部は低地と見て取れる。大地面東部の宅地は柳田西端部まで広がる。大地面の西部にも宅地、畑がみられるが、数筆が散在したもので、小さな微高地が島状にあったと推定される。宅地、畑の微高地は大地面北側の字「藤塚」、南側の字「唐桶」にもみられ、南北に延びている。これは地形分類図の自然堤防とも符合する。ただ、微高地に田が入り込んでおり、実際の自然堤防の形状は地形分類図より複雑である。

大地面東側の柳田、西側の字「五反田」は田が多い。柳田南側の字「荒田」も水田が殆どであり、五反田北側の字「蔵之内」も水田優位である。このような地目から、藤塚、大地面、唐桶の自然堤防両側は低地と考えられる。柳田、五反田、荒田はいずれも字名に「田」が付き、水田地帯であったことが地名からも看取される。一方、藤塚は「塚」という字が高まりを意味し、大地面も水田面より高い土地であったことを示唆する地名であろう。

大地面と藤塚の微高地は連続しているが、大地面と唐桶の間には田が筋状に入り込んでいる。藤塚でも同じように畑の間に水田が入り組んでいる。この 2 箇所にもみられる水田の在り方は、旧河道の痕跡であろう。地形分類図では自然堤防西側に旧河道が示されており、古隅田川の過去の河道と推定される。自然堤防は、大地面と藤塚南部 (自然堤防 a)、藤塚北部 (自然堤防 b)、唐桶 (自然堤防 c) にみられる。旧河道は自然堤防 a ~ c の西側 (河道 a)、自然堤防 a・b の間 (河道 b)、自然堤防 a・c の間 (河道 c) にあり、自然堤防 c の東側も宅地、畑と田の境が明瞭で旧河道 (河道 d) が推定される (図 5-3)。

大地面の中央部には宅地、畑がみられるが、自然堤防 a との間には田が筋状に入り込んでおり河道 a が推定され、別の自然堤防と認識できる (自然堤防 d)。

自然堤防 d の西側である蔵之内の南部には宅地、畑がみられる。これも微高地であろう。この微高地は東西に延びることから、砂洲と推定される (砂洲 a)。自然堤防 d と砂洲 a 間にも田が筋状に入っており、ここも旧河道と想定される。この旧河道も河道 a の流路と思われる。河道 a は自然堤防 d の北側で二俣に分かれる (河道 a-1、河道 a-2)。河道 a は自然堤防 c 西

側で西へ曲がる<sup>1)</sup>。

蔵之内西側は字「刑部」で、ほぼ畑が占める。地形分類図では三角州とされているが、ここも自然堤防と考えてよいだろう（自然堤防 e）。刑部の西端は古隅田川の河道である。五反田西側の字「袋」も畑が卓越し、自然堤防と考えられる（自然堤防 f）。自然堤防 e・f に沿って河道 e がある。河道 e は古隅田川の流路であり、現在も小河川が流れている。地形分類図では袋南部は旧海岸線の砂州とされている（砂州 b）。砂州 b 東側は水田の低地であり、砂州の間に南下する河道（河道 f）が推定される。これらの他に、地形分類図から上千葉村周辺の微地形として自然堤防 g・h・i・j、砂州 c・d、河道 g が推定される。

以上のように、上千葉遺跡を中心とする区域の微地形は、幾筋かの河道があり、それに沿った自然堤防が島状にあることが確認できた。

上千葉遺跡では複数の箇所発掘調査が実施されている。各調査地点は東西約 200m、南北およそ 250m の範囲に収まる。

上千葉遺跡一帯の現在の標高は -0.4 ~ -0.2m である。自然堤防上の起伏は殆どないに等しい。上千葉遺跡の西側は標高 -0.7 ~ -1m である。比高差はおよそ 0.3 ~ 0.8m となる。上千葉遺跡西側は大地面西部から五反田にあたる。地籍図では水田となっており、微高地よりも低位であったと認識できる。

上千葉遺跡の南側の標高は -0.5 ~ -0.7m となり、0.3m 以上低くなる。それ以南の唐桶は自然堤防 c であり、上千葉遺跡の自然堤防 a と自然堤防 c の間にある河道 c が低位なのは、現在の標高からも窺える。

## 2 項 中世の屋敷の比定

### 1 中世の屋敷

本項では、中世段階の屋敷を考えていく。地籍図から屋敷が比定できるのは近世後期から近代初頭までであるため、発掘調査から中世の屋敷を推定する（図 5-4）。

中世の屋敷として確定できるのは、①地点である。①地点西約 20m の③地点も部分的ながらも屋敷に関わる遺構が確認できる。①地点南南西およそ 80m の④地点も屋敷と推定できる。

また、①地点の北約 140m に位置する②地点も屋敷とみられる。①地点と②地点の間では⑤地点や⑨地点で発掘調査が実施されているが、中世の遺構は確認されていない。中世遺構がみられた①・②・③・④地点が位置する東西約 100m、南北約 200m の範囲に中世の屋敷が存在したと考えられる。

### 2 屋敷の様相

次に各地点の検出遺構から屋敷の様相を考えていく。

①地点は東西、南北方向の溝で方形状に区画された屋敷がみられる（屋敷 1）（葛飾区遺跡調査会 1996）（図 5-5）。南北方向の溝の北端部では溝が東方向に屈折しており、①地点東側に別の屋敷が想定される（屋敷 3）。さらに、北側溝の以北で井戸が数基みられることから、北側に別の屋敷が考えられる（屋敷 2）。屋敷は少なくとも 3 戸が隣接して纏まっており、溝で方形状に区画された複数の屋敷が集合した様相が見て取れる。

屋敷 1 は敷地の東部に柱穴とみられるピットが多くあり、数棟の掘立柱建物が推定される。ピット群の外側に井戸がある（図 5-6）。屋敷 1 の広さは南北が幅約 20m、西側は調査区外のため不明であるが、調査範囲では屋敷の西側を画する溝はみられないことから、少なくとも

25m以上になる。屋敷の周りの溝は北側と東側の溝は幅が2.8～4.2m、深さ1.1～1.8m、南側の溝も幅が3m以上、深さ1m前後である。

屋敷1では常滑8型式の片口鉢、常滑9型式、10型式の甕、古瀬戸後Ⅳ期(新)から大窯第1段階前半の播鉢等が出土している。古瀬戸後Ⅳ期(新)以降の製品が多く、屋敷1は15世紀後半までに成立したと考えられる。区画溝で初期伊万里や瀬戸・美濃登窯第3小期の播鉢等がみられ、溝は17世紀中葉までに埋没しており、屋敷1は17世紀前半に終息したと考えられる。区画溝を共有する屋敷2・3も屋敷1とほぼ同時期に終息したと推定される。

②地点は、掘立柱建物は明確でないが、東西、南北方向の区画と推定される溝がある(葛飾区遺跡調査会2003)。この2つの溝はT字状を呈し、3つの区画を想定することができる。中世の遺構は南西部に多い。この地点では、古瀬戸後Ⅳ期(新)の縁釉皿、かわらけ等15世紀後半～16世紀の遺物が出土している。

③地点では16世紀末～17世紀前葉の溝がみつまっている(葛飾区教育委員会2009)。発掘調査が行われたのは一部であるため、遺構の広がりも明瞭ではないが、①地点との距離は20m程で、①地点の屋敷群が③地点まで広がっていた可能性がある。③地点の溝で約200点の箸が出土しており、この場所が屋敷の一角であったことが窺われる。

③地点南側の⑥地点でも17世紀前葉の土坑、遺物が確認でき(葛飾区教育委員会2010)、③地点と⑥地点は同一の屋敷と思われる。⑥地点では板碑が出土しており、中世に遡る土地利用が考えられる。

④地点は柱穴状のピットと16世紀の溝が検出されている(葛飾区教育委員会2003)。幅は1m前後、深さ30cmで流水の痕跡はなく、区画溝とみられる。この場所も屋敷と考えられる。

### 3 中世遺物の分布

①～④地点の屋敷以外に中世遺物が出土した場所が幾つかある。⑤地点で常滑8型式の片口鉢、12型式の甕、古瀬戸後Ⅳ期(新)の播鉢(葛飾区遺跡調査会2002)、⑨地点で瀬戸・美濃大窯第1段階の播鉢(葛飾区教育委員会1999)、⑪地点では古瀬戸後Ⅳ期(新)の縁釉皿(葛飾区教育委員会2010)が出土している。⑤・⑨地点は①地点と②地点の間に位置する。⑪地点は②地点の西およそ80mとなる。屋敷以外の場所では中世の遺物は少なく、上千葉遺跡の集落は前述の①～④地点の範囲を中心に形成されたと考えられる。常滑8型式の片口鉢は、他の中世遺物より古い。14世紀の遺物は、数量は少ないものの、この地域の開発が14世紀であった可能性を示唆するものである。

### 4 上千葉遺跡一帯における開発と集落の成立

以上の検討から、上千葉遺跡では自然堤防aで複数の屋敷が集合する集落が15世紀後半から16世紀にかけて形成されていたことを確認した。屋敷は溝で敷地を区画しており、その平面形は方形ないし長形状であったと推定される。

自然堤防aでは上記のように少数ながらも14世紀の常滑片口鉢が出土している。④地点南側の普賢寺には14世紀中葉に比定される宝篋印塔(本間2012)が所在する。②地点東側50m付近では、常滑7型式の甕に入った14000枚を超える銭が幕末の嘉永3年(1850)に出土している。銭の埋められた時期は14世紀後半とみられている(永井2000)。こうした出土資料や石造物の存在から、この微高地の開発が着手されたのは14世紀頃とみてよいだろう。

### 3 項 近世の屋敷の比定

#### 1 近世の屋敷

発掘調査から近世の屋敷に比定できるのは①・②・⑤・⑧・⑨・⑩地点である。これらの各地点は近接しており、近世の屋敷も集合した様相が考えられる。中世段階と異なるのは、⑤・⑧・⑨・⑩地点一帯が屋敷となっていることである。

#### 2 屋敷の様相

次に発掘調査からみた各地点の様相を確認する（図5-7）。①地点は17世紀後半の遺構、遺物が殆どなく、この時期にどのような状態にあったのかは明らかでない。18世紀以降、北部に幅1.8～2.8mの溝や、上水道施設である竹樋、井戸が確認できる。溝は東西方向に延びるので、その南側で柱穴状のピット群がみられ、18世紀になり再び屋敷となったことが分かる。ピット群南側では畑の畝が検出されている。屋敷に近接した畑地であろう。

⑤地点、⑧地点、⑨地点は東西に接して位置している。⑤地点、⑨地点の溝は東西、南北方向に延び、方形状の区画溝が想定される。

⑤地点ではT字状の溝があり、3戸の屋敷が見出せる。井戸が数基検出され、柱穴状のピットもみられ、掘立柱建物が想定される。屋敷の時期は17世紀後半～19世紀中葉と考えられる。

⑧地点も部分的ではあるが、東西方向と推定される溝が確認できる。

⑨地点は西部で南北方向に延びる溝が存在する。北西部では西側に溝が屈折する状況が見て取れ、南部でも東西方向の溝がみられることから、南北と東西方向の溝によって区画された屋敷が考えられる。溝では17世紀後半～18世紀の陶器、土器類が出土しているが、この地点が屋敷となったのは18世紀であろう。

②地点でも18世紀～19世紀前葉の遺構、遺物が検出されており、18世紀以降屋敷となっていたと考えられる。ここは17世紀の遺物が無く、当該期における様相は不明である。

⑩地点も井戸や近世陶磁器の出土から屋敷であった可能性が高い（葛飾区教育委員会2010）。

#### 3 地籍図からみた屋敷

前節で確認した屋敷を地籍図に配置し、地籍図と比較してみる。地籍図には宅地が表示されており、明治期の屋敷を知ることができる。自然堤防aの大地面の屋敷は、自然堤防aの中央部に集合した状況が分かる。（図5-2・7）。

#### 4 発掘調査と地籍図からみた屋敷

地籍図は19世紀後半に作成されたものであるが、近世後半（18世紀～19世紀前半）の土地利用がある程度反映されていると考えられる。近世の屋敷の大半は18世紀以降に確認でき、発掘調査から推定される屋敷と地籍図の宅地を見比べてみることにしたい（図5-7）。

各地点を地籍図上に配置してみると、①・⑤・⑧・⑨地点は宅地に当たり、地籍図が作成された19世紀後半も近世の屋敷がほぼ継続していることが読み取れる。⑩地点も同様である。②地点も宅地に相当し18世紀の屋敷がそのまま続いている状況が確認できる。

このように発掘調査から判明した近世の屋敷は、地籍図の宅地にほぼ該当することが分った。地籍図に載っている宅地は、発掘調査とも整合しており、宅地が集合した19世紀後半段階の集落が直接的には17世紀後葉～18世紀前半に遡ることを意味し、この時期に近代に続く集落が成立したと理解できる。

#### 4 項 中世から近世の屋敷と耕地

##### 1 屋敷の変化

2 項の分析で 14 世紀以降の開発と集落の成立、さらに 15 世紀後半～16 世紀に屋敷が集合した集落形態が形成されたことが明らかになった。この地域には古代の遺跡はなく、自然堤防の形成は中世以降と考えられる。中世には古隅田川が武蔵国、下総国の境であったことから、川幅は現在よりも広がったと推定され、古隅田川が運んだ多量の土砂が中世に堆積したのでであろう<sup>2)</sup>。こうして形成された自然堤防で人が活動できるようになったのが 14 世紀である。応永 5 年 (1398) の「葛西御厨田数注文」に載る木庭袋は上千葉に比定され (湯浅 1986)、この時期に開発された村と言えよう。古隅田川沿いの村としては、亀無 (近世の亀有)、堀切の地名もあり、これらの村も古隅田川沿いに形成され自然堤防上に立地すると考えられる。木庭袋は永禄年間に北条氏が作成した『小田原衆所領役帳』では千葉袋と表記されている。17 世紀中葉の『武蔵田園簿』では、上千葉村、下千葉村となっており、17 世紀前半に 2 つの村に分かれている。近世、上千葉村の東に亀有村、下千葉村の南側に堀切村があり、古隅田川沿いの自然堤防上に成立した村が近世以降も続いていることが分かる (図 5-9)。

3 項では 19 世紀後半の集落形態が 17 世紀後葉～18 世紀に遡ることを確認した。この集落形態は中世後期から続くものではない。上千葉遺跡では中世の屋敷が 17 世紀前半のうちに終息しており、17 世紀後葉以降新たな屋敷が形成された。

17 世紀中葉に屋敷が断絶しているようにみえるが (図 5-8)、『武蔵田園簿』からは 17 世紀中葉には上千葉村が成立していたことが分かり、17 世紀中葉から後葉に百姓が不在になったとは考えにくい。中世から近世を通して継続した屋敷は、これまでのところ確認できていないが、『武蔵田園簿』と元禄 10 年の検地帳では収穫高の変化は殆どない (約 6% の増 (楠木 1996)) ことをみても百姓が存在しており、17 世紀前半から続いた百姓の家があったと推定される。

17 世紀中葉に屋敷がみられなくなるのは、屋敷の移動によるものと推定される。上千葉遺跡の発掘調査は部分的であるため、屋敷の移動が明確に捉えられないが、地籍図では宅地の周囲が畑になっており (図 5-4、図 5-7)、微高地上の畑と宅地の置換によって屋敷が移動したのであろう。地籍図からは屋敷が集まった状況が確認できる。17 世紀中葉～17 世紀後葉に屋敷が集約した集落の再編があったとみられる。

⑤・⑧・⑨地点で 17 世紀後葉～18 世紀に新たに屋敷が出現しており、屋敷戸数の増加が窺える。17 世紀には小農の家が確立したとされ (渡辺 2011)、屋敷戸数の増加は小農の自立によるものであろう。

小農自立に関しては元禄 10 年の検地帳からも窺える。この検地帳には 41 名の百姓が記載されている (表 5-1)。名請人の耕地高は最も多い次郎右衛門で田畑 7 町 44 畝 20 歩、最小は次右衛門の 3 畝 4 歩である。このうち、50 畝未満者が 5 名、1 町未満で 14 名を数える。このような開きをみると上千葉村内部には耕地高が少ない小農がいて、彼らが自立を遂げつつあったことが窺える。

家の増加は 18 世紀以降も続いている。18 世紀後半の『新編武蔵風土記稿』では戸数が 67、地籍図の宅地数は 96 となっている。19 世紀の『天保郷帳』、『旧高旧領取調帳』に記載された収穫高は元禄の検地帳とほぼ同水準で、家が増えた理由は耕地拡大ではなく、小農の自立が想

定される。屋敷となった場所は①地点から②地点に亘る区域で、中世の屋敷と重なっている。この区域一帯は自然堤防上の居住の適地と言ってよい。居住に適した場所は自然堤防上に限られるため、家の増加によって宅地が細分化されていった可能性がある。上千葉遺跡は近世の屋敷の全容が分かる発掘調査事例がないため、考古学の視点から近世の屋敷の様相を把握することは難しいが、耕地高の少ない小農の屋敷は小規模であったと推定される。

## 2 耕地

中世の耕地を直接的に示す史料は残念ながら無い。近世は『武蔵田園簿』で田畑の内訳は水田が84%、元禄10年の検地帳で約74%となっており、時代を下るにしたがい畑地がやや増えている。地籍図には、宅地以外は田と畑でほぼ占められ、微高地のみならず、低地の殆どが耕地化された状況が見て取れる。ただし、その全てが恒常的な可耕地であったかは明確にし難いものの、低地を含む大半の耕地化が進んだことは間違いないだろう。

地籍図にみられる耕地は、おそらく近世後期まで遡ると推定される<sup>3)</sup>。17世紀中葉で田の比率が8割以上であったという事実は、この地域が水田優位であったことを示している。発掘調査で明瞭な水田遺構は確認できていないが、①地点屋敷1の区画溝でイネ属の植物珪酸体が多く検出されている(葛飾区遺跡調査会1996)。溝の覆土ではウキクサ属も多く検出されており、水田に近い水域環境にあった。このことから、集落周辺での水稲耕作が考えられ、溝が水田に繋がっていた可能性がある。灌漑用水の存否は定かでないが、簡易な水路が存在した可能性は考えてもよいだろう。自然堤防aにおいてイネ属の花粉化石が定量認められるということは、微高地縁辺の低地に水田が営まれていたことに起因している。低地全域の水田化は難しいまでも、微高地に接する場所で水稲耕作が行われていたことが推定される。葛西用水が万治3年(1660)に開削されており、17世紀後半に灌漑用水が本格的に整備されている。それによって、低湿地の開発が進展したと考えられる。元禄10年の検地帳で水田の内訳は、上田は約18%、中田は約36%、下田が約34%、下々田12%であった。18世紀以降も水田優位でありながら収穫量の多い上田は全体の2割に留まるが、葛西用水の整備以前は良質な水田はさらに少なかったと推測される。

それから、栽培種とまでは特定されていないが少量ながらもオオムギの花粉化石も確認されている。このことから、自然堤防aでの畠作が推定される。

## 小結

これまでの論点を整理する。発掘調査を行っている自然堤防aを中心に述べていくが、地籍図からみた周辺の自然堤防上の集落についても若干触れておく。

①上千葉遺跡では14世紀の陶器が散見され、この時期に集落が形成されていた可能性がある。「葛西御厨田数注文」にある木庭袋がこの地域に比定され、史料からも14世紀における集落の存在を首肯できる。遺物は自然堤防aで出土しており、この微高地で集落が形成されたと考えられる。初現期の14世紀は現状では遺構が確認できず、集落は不明瞭である。集落の姿がみえてくるのが、15世紀後半以降のことで、溝で区画された屋敷が集まった形態である。

②17世紀中葉～17世紀後葉に屋敷が移動する集落の再編が想定される。直接的には畑と宅地の置換が想定されるが、葛西用水の整備による耕地開発も17世紀後半以降と推定され、集落の再編は耕地開発の進展と関わっていたと考えられる。

③17世紀後葉～18世紀に成立する屋敷は、中世の遺構が認められなかった⑤・⑧・⑨地点一

帯が中心と推定される。また、中世の屋敷があった①地点、②地点も18世紀以降に再び屋敷となっている。①地点、②地点は、⑤・⑧・⑨地点に接し、屋敷が集合した形態となっていた。

こうした集落形態は地籍図でも見て取れる。自然堤防aの大地面の集落は、屋敷が集合した在り方がみられる。この集落は上千葉遺跡に比定される。

## 2節 荒川低地の集落遺跡

東京低地では上千葉遺跡のように集落の様相が把握できる事例が殆どない。沖積低地の集落形態を把握するため、次に東京低地に繋がる荒川低地の集落遺跡を分析する。荒川低地から東京低地の北部には、毛長川が西から東へ向かって流れ、中川に流入している。また、その南方では荒川が西から南東へと流れている。

### 1項 分析対象とする集落遺跡

毛長川沿いの自然堤防上には、埼玉県川口市の里字屋敷添遺跡群、里字深町第1遺跡、三ツ和遺跡が立地する。現在の毛長川の流路は、旧入間川の河道と推定される。

里字屋敷添遺跡群、里字深町第1遺跡は旧入間川河道東側の自然堤防上に位置する。両者は近距離にある。三ツ和遺跡は、里字屋敷添遺跡群や里字深町第1遺跡の南東およそ1kmに位置し、旧入間川河道西側の自然堤防上に立地する(図5-10)。里字屋敷添遺跡群、里字深町第1遺跡と三ツ和遺跡の間には旧入間川河道がN字状に大きく蛇行している。これらの中で、集落の様相がある程度把握できるのは里字屋敷添遺跡群、里字深町第1遺跡である。

それに加え、旧入間川下流部に位置する東京都板橋区舟渡遺跡の事例も検討していく。舟渡遺跡は上記の各遺跡よりも旧入間川の河道では、やや上流部に所在する。

それぞれの遺跡が立地する自然堤防は東京低地よりも標高がやや高く4～5mである。自然堤防は旧入間川が運んだ土砂が堆積して形成された。

### 2項 里字屋敷添遺跡群(埼玉県川口市里)

里字屋敷添遺跡群は旧入間川左岸の自然堤防上に立地する。第1遺跡から第4遺跡の4つの遺跡に区分されている。第4遺跡において溝で区画された屋敷が検出され、第2遺跡、第3遺跡でも屋敷の区画と想定される溝や柱穴状のピット群がみられる(図5-11)。

#### 1 各遺跡の屋敷

##### 里字屋敷添第4遺跡

里字屋敷添1221-1地点・1221-5地点・1215地点・1216地点・1212-1地点で一辺35m四方となる溝囲いの区画が確認されている(鳩ヶ谷市教育委員会2006)(屋敷1)。溝の幅は約2～4.4m、深さは約1～1.5mである(図5-11④ 図5-12)。

溝の内側で発掘調査されたのは全体の約1/5であるため全容は明確ではないが、南西部に井戸があり、中央部に柱穴状のピットがみられる。ピットの分布範囲は区画の中央部にあって、その範囲に掘立柱建物が存在したとみられる。

屋敷1では常滑9型式、10型式の甕、10型式の片口鉢、瀬戸・美濃は古瀬戸後IV期(新)の播鉢、縁釉皿、大窯第1段階前半の端反皿等が出土している。それらの遺物からみれば、屋敷1の時期は15世紀後半～16世紀前半となるが、後述する東側の屋敷(屋敷2)が17世紀初頭まで下ることと、この調査地一帯が近世初頭に水田となっていることを勘案すると、存続期間は



17世紀初頭までと推測される。

屋敷1東側では5間×1間の掘立柱建物、井戸が検出されており、ここも屋敷と考えられる(屋敷2)。屋敷2では、常滑10型式の片口鉢、瀬戸・美濃は古瀬戸後Ⅳ期(新)の播鉢、縁釉皿、大窯第4段階末ないし登窯第1小期の志野皿等が出土しており、屋敷2の時期は15世紀後半～17世紀初頭と考えられる。

屋敷2の東側にも柱穴状のピットが分布しており、屋敷と認識される(屋敷3)。さらに、屋敷1の北側でも井戸や柱穴状のピットがみられ、ここも屋敷と考えられる(屋敷4)。調査区が狭いため、区画溝は明確でないが、調査区北部に屋敷1の北辺と方向の同じ溝があり、これが区画溝の一部と考えられる。

以上のように、里字屋敷添第4遺跡では4戸の屋敷が想定される。これら屋敷一帯の溝の方向は東西、南北方向とも、ほぼ同じであり、屋敷を区画するために掘削されたと推定される。屋敷3と屋敷4は時期が把握できる遺物は殆どないが、屋敷一帯を区画する溝は方向が同じであることから、屋敷1・2と並存し、これらの屋敷の時期も15世紀後半～17世紀初頭とみておく。

### 里字屋敷添第3遺跡

里字深町1602他地点(鳩ヶ谷市教育委員会2006)(図5-11㊦)には幅5～6m、深さ1～1.5mの溝がある。東西方向の長さは30mに及び、里字屋敷添第4遺跡屋敷1のような区画溝とみられる。この溝では、常滑8型式の片口鉢、古瀬戸後Ⅳ期(新)の縁釉皿、播鉢、瀬戸・美濃大窯第2段階の播鉢、第4段階前半の折縁皿等が出土している。溝の時期は15世紀後半～16世紀末であろう。溝で区画された内側は調査区外のため様相は不明であるが、屋敷の可能性はある。

また、里字深町1598-1地点(図5-11㊧)では溝、井戸、柱穴状のピットが検出されており(鳩ヶ谷市教育委員会2004)、屋敷と考えられる。遺物は常滑6a型式、6b型式の甕、8型式、9型式の片口鉢、古瀬戸後Ⅰ期ないしⅡ期の天目碗等が出土している。常滑甕から土地利用は13世紀後半頃に始まった可能性があるが、屋敷の時期は14世紀～15世紀と考えられる。

### 里字屋敷添第2遺跡

里字屋敷添1159-3地点(図5-11㊨)で溝、柱穴状のピット群が検出されている(鳩ヶ谷市教育委員会2006)。古瀬戸後期の卸皿、瀬戸・美濃大窯第2段階の播鉢、16世紀のかわらけ、17世紀～19世紀の陶磁器が出土しており、15世紀後半～16世紀に屋敷が成立し、19世紀まで続いたと考えられる。

この地点の南側の里字屋敷添1157地点(図5-11㊩)では中世の井戸が検出されている(鳩ヶ谷市教育委員会2006)。井戸の検出された調査区は16m×4mと狭く、周囲の遺構の分布は明らかではないが、屋敷の一角と推定される。井戸の出土遺物は常滑11型式の片口鉢、古瀬戸後Ⅳ期(新)～大窯第1段階の縁釉皿、16世紀に比定されるかわらけで、屋敷の時期は15世紀後半～16世紀と考えられる。

里字屋敷添1180A・B地点(図5-11㊪)は柱穴状のピットが密集している(鳩ヶ谷市教育委員会2006)(図5-13)。中世の遺構は竹と角材で囲まれた井戸で、15世紀の白磁皿とかかわらけが出土している。この井戸から、15世紀には屋敷が成立したと考えられる。17世紀～19世紀の肥前磁器、瀬戸・美濃陶器が多くみられ、近世まで存続している。

里字屋敷添1183-1他地点(図5-11㊫)には東西に延びる幅5m、深さ1.2mの大型の溝(図5-13)がみられ、常滑10型式の甕、片口鉢、瀬戸・美濃大窯第2段階後半の播鉢、大窯

第3段階後半の丸皿、大窯第4段階前半の天目碗、丸皿、播鉢、16世紀末～17世紀初頭に比定されるかわらけ等が出土している(鳩ヶ谷市教育委員会2006)。大型の溝以外では井戸、土坑、柱穴状のピットが検出されている。区画溝を伴う屋敷と推定される。屋敷は15世紀後半～16世紀に成立し、17世紀～18世紀の肥前等の陶磁器が多く出土しており、近世まで存続したと考えられる。

## 2 里字屋敷添第4遺跡の屋敷の様相

里字屋敷添第4遺跡では一辺35m四方の溝で区画された屋敷1、その東側に屋敷2を確認した。さらに屋敷1の北側、屋敷2の東側にも屋敷の存在が考えられ、4戸の屋敷を想定した(図5-12)。

これら屋敷の広がりには東西約120m、南北約100mである。中世の遺構は、屋敷4の北側、屋敷1の西側にも広がっており、屋敷は4戸以上あったと推定される。屋敷1西側でも屋敷1や屋敷2と同一方向の溝が検出されており、ここも屋敷の可能性はある。この場所も屋敷であったのならば、屋敷の広がりには東西170m以上となる。里字屋敷添第4遺跡は同じ方向の溝で区画された屋敷の集合体と考えられる。

里字屋敷添第2遺跡、里字屋敷添第3遺跡は屋敷の全体像は不明ながらも、里字屋敷添第4遺跡の屋敷1と幅や深さが同規模の溝がみられ、区画溝を伴うと考えられる。

## 3 屋敷の分布と集落形態

屋敷と想定できるのは、里字屋敷添第2遺跡の里字屋敷添1159-3地点・里字屋敷添1157地点、里字屋敷添1180A・B地点・1183-1地点の2箇所、里字屋敷添第4遺跡の4箇所である。また、里字屋敷添第3遺跡の里字深町1598-1地点、里字深町1602他地点が屋敷の可能性はある(図5-11)。

里字屋敷添第2遺跡の2箇所の屋敷の間は約60mである。里字屋敷添第2遺跡南部の里字屋敷添1180A・B地点・1183-1地点の屋敷と、里字屋敷添第4遺跡の屋敷1は約120m離れている<sup>4)</sup>。里字屋敷添第4遺跡と里字屋敷添第3遺跡は200m離れている。以上のように、里字屋敷添遺跡群では屋敷が数十mから200mの間隔で分布している。その中に里字屋敷添第4遺跡のように複数の屋敷が集まった所がみられる。

里字屋敷添遺跡群の集落形態は、里字屋敷添第4遺跡は屋敷が集合したものであり、里字屋敷添第2遺跡と里字屋敷添第3遺跡は屋敷が1～2戸である。屋敷の集合体と1～2戸の屋敷が自然堤防上に一定の距離を隔てて分布すると認識できる。

## 4 集落の形成時期と近世以降

里字屋敷添遺跡群における各屋敷の成立時期は、里字屋敷添第2遺跡里字屋敷添1157地点が14世紀～15世紀で、その他は15世紀である。屋敷の多くは17世紀初頭で終息している。

里字屋敷添遺跡群では、17世紀前半までに11箇所で自然堤防の上層を数十cm削平し水田化されている。近世初頭における水田化は広域に亘るものであった。15世紀までに成立した集落が存続するのは17世紀初頭までで、その後に耕地となる土地利用の変化があった。

里字屋敷添第2遺跡の里字屋敷添1159-3地点、里字屋敷添1180A・B地点・1183-1他地点のように、一部の屋敷は近世以降も継続するが、水田化による耕地集約によって屋敷の多くが移動したと推定される。

### 3項 里字深町第1遺跡（埼玉県川口市辻）

里字深町第1遺跡は里字屋敷添第1遺跡の南側に位置し、旧入間川左岸の自然堤防上に立地する（図5-10）。里字深町1469地点で溝、井戸、柱穴状のピット、土坑が検出されている（鳩ヶ谷市教育委員会2001）。幅1.1～1.6m、深さ50～80cmの南北方向の溝が3条あり、その東側に柱穴状のピット、井戸、土坑が分布する。溝で区画された屋敷の一部と考えられる。溝では、龍泉窯系青磁蓮弁文碗、常滑6a型式、6b型式、10型式の甕、8型式の片口鉢、龍泉窯系青等が出土している。溝東側の土坑では常滑8型式、9型式の片口鉢が出土している。13世紀の遺物もみられるが、溝や土坑の時期は14世紀～15世紀前半で、屋敷の年代もこの時期と考えられる。

里字深町第1遺跡は里字屋敷添遺跡群に接しており、里字屋敷添遺跡群に分布する屋敷がさらに南側に広がるものと理解できる。里字深町第1遺跡は里字屋敷添遺跡群と同一の集落と考えられる。土地利用は13世紀に遡る可能性があるが、区画溝を伴う屋敷の成立は14世紀以降である。

### 4項 舟渡遺跡（東京都板橋区舟渡）

舟渡遺跡は荒川右岸の自然堤防上に立地する。明治44年（1911）以前の河川改修以前の河道は蛇行しており、舟渡遺跡の立地する自然堤防の北側を半島状に大きく迂回していた。舟渡遺跡では、これまでに17箇所が発掘調査が行われ、溝で区画された屋敷と考えられる遺構群が検出されている。

#### 1 舟渡遺跡の屋敷

舟渡遺跡は溝で区画された屋敷が東西約550m、南北約500mの範囲に分布する。屋敷と考えられるのは北東部の第3地点、東部の第16地点と第4地点、中央部の第1地点、第9地点第1区、第13地点、第14地点、第15地点、第17地点、西部の第11地点である（図5-14）。

#### 中央部の屋敷

第1地点と第9地点にまたがる溝の位置から同一の区画と考えられる（屋敷1）。第1地点で東辺40mとなる溝（板橋区1995）は、9地点の溝（共和開発株式会社ほか2009）に繋がる。第1地点と第9地点の間も40mで、北辺も東辺と同じ長さである。東辺の溝の幅は3m、深さ約1.4m、南東部は幅1.8m、深さ1.1～1.4mである。溝の内部では掘立柱建物、柱穴状のピットがみられる（図5-15）。

第1地点では龍泉窯系青磁鎬蓮弁文碗、渥美の甕、常滑6a～7型式の甕等が出土しており、12世紀後半ないし13世紀からの土地利用も推定されるが、常滑8～10型式の片口鉢、9型式の甕、古瀬戸後Ⅳ期（新）の緑釉皿から、屋敷の時期は14世紀後半～15世紀後半と考えられる。

屋敷1の南東側も柱穴状のピット群がみられ、屋敷と考えられる（屋敷2）。第9地点第1区の北西部にも溝で区画された屋敷がある（屋敷3）（図5-15）。屋敷3では常滑10型式の甕、古瀬戸後Ⅳ期（新）の播鉢が出土しており、屋敷の時期は15世紀後半と考えられる。これらの屋敷は隣接しており、3戸の屋敷が想定される。

屋敷1東側の第14地点では293穴の多数の柱穴状のピット、井戸がみられ、屋敷の一部と考えられる（屋敷4）（国際文化財株式会社ほか2014）。幅2.4～3.6m、深さ0.8～1.8mの溝が東側、西側、南側にあり、屋敷を画していたと推定される。溝の方向は第1地点や第9地点等

と同じく北東－南西、北西－南東である。古瀬戸後期ないし大窯期と推定される播鉢から、屋敷の時期は15世紀～16世紀と考えられる。

屋敷4東側に位置する第17地点でも溝、井戸、柱穴状のピット群が検出されており（共和開発株式会社ほか2016c）、ここも屋敷の一角と考えられる（屋敷5）。南側の溝では常滑9型式の片口鉢が出土している。この溝は北東－南西に延びており、屋敷1を中心とする溝の方向と一致し、屋敷5の時期も14世紀後半～15世紀後半と推定される。

第15地点には北辺が約40mとなるコの字状の溝があり（共和開発株式会社ほか2016a）、屋敷の可能性もある。また、第13地点も柱穴状のピット、井戸の存在から屋敷の一角にあたと推定される。古瀬戸後Ⅲ期の平碗、後Ⅳ期(古)の折縁深皿が出土しており、屋敷の時期は15世紀と考えられる。

### 北東部から東部の屋敷

第3地点ではL字状、コの字状の溝がみられ、複数の区画が見出せる（板橋区舟渡二丁目遺跡調査会2000）。区画内には柱穴状のピット群があつて掘立柱建物が推定されることから、屋敷と考えられる。常滑6b型式の甕、龍泉窯系青磁蓮弁文碗がみられるが、常滑8型式の片口鉢、古瀬戸後Ⅳ期(新)の縁釉皿等から、屋敷の時期は14世紀後半～15世紀と考えられる。

第4地点にはT字状の溝があり、調査区外へ延びている（玉川文化財研究所2001）。検出されたのは屋敷の一部で、3つの区画が想定される。南部の区画には、柱穴状のピットが分布している。常滑8型式の甕、片口鉢、10型式の片口鉢、古瀬戸後Ⅳ期(新)の播鉢等から、屋敷の時期は14世紀後半～15世紀後半と考えられる。

第16地点にも溝と井戸、柱穴状のピット群がある。溝は幅2.5～2.7m、深さ1.1mで、区画と想定される。この地点も溝で区画された屋敷の一部と考えられる。第16地点西側の第5地点東部には柱穴状のピットがみられ、屋敷は第5地点の東部まで広がると考えられる。常滑10型式の片口鉢、古瀬戸後Ⅳ期(新)の播鉢、瀬戸・美濃大窯第1段階の挟皿等から、屋敷の時期は15世紀後半～16世紀前半と考えられる。

### 西部の屋敷

第11地点にはL字状の溝が2条あり、南北2つの区画が想定される。溝の幅は3.7～4.7mで深さは0.9mである。南側の区画では柱穴状のピット、井戸がみられる（共和開発株式会社ほか2010）。この溝は自然流路の可能性も示唆されているが、北部は遺構確認面からの深さが40cmと浅い上に、南部で直角に屈折しており、人為的な掘削とみるのが妥当である。常滑8型式の片口鉢、古瀬戸後Ⅳ期(新)の縁釉皿、16世紀の漆器碗が出土しており、屋敷の時期は14世紀後半～16世紀と考えられる。

## 2 集落形態

舟渡遺跡の中央部では屋敷1～3が連なる。屋敷1と屋敷4は約35m離れているが、この間の屋敷の有無は不明である。屋敷がないとしても、両者は比較的近い場所に位置しており、屋敷5が屋敷4に近接することに加え、区画溝の方向が屋敷1～3に近いことから、屋敷4・5も屋敷1～3に関わる屋敷の纏まりと認識できる。このように、舟渡遺跡の中央部では、溝で区画された複数の屋敷の集合体とみることができる。

一方、第1地点南部や第9地点第2区・第3区、第10地点には柱穴状のピットは殆どなく、屋敷ではないと考えられる。

第11地点、第13地点、第15地点の屋敷は、第1地点・第9地点第1区の屋敷1からは離れ

て位置している。第1地点・第9地点第1区との距離は、第11地点が約200m、第13地点が約120m、第15地点が約80mである。

同様に第4地点、第5地点、第16地点、第3地点も、第14地点（屋敷4）と第17地点（屋敷5）から100m以上離れている。

舟渡遺跡の集落は中央部に複数の屋敷が集まり、東方や西方、南方に80～100m離れた位置に屋敷が分布する様相が見て取れる。大抵の屋敷で区画と想定される溝がみられるのが特徴である。

溝で区画された屋敷群は14世紀後半に成立し、15世紀後半まで継続した。第11地点、第14地点の屋敷は16世紀まで存続した。17世紀以降まで継続する屋敷はなく、集落は16世紀のうちに終息している。

### 3 溝の性格・用途

舟渡遺跡では各地点で溝が検出されている。それらの多くは屋敷を区画するもので、敷地の境界を明確にする意味があったのだろう。また、沖積低地という地形も考慮すれば、水が滲み出やすい環境であり、排水という機能も持ち、居住に適するように屋敷を乾燥させる目的も兼ねていたと考えられる。

溝には、屋敷の区画や排水以外に灌漑水路と推測されるものがある。第10地点南部では東西に延びる溝（4号溝）（図5-15）が灌漑水路とみられている（共和開発株式会社ほか2009）。検出範囲は約70mで、さらに調査区外の東西に延びている。溝の最下層ではヨシ属が多く確認されており、低湿な環境であったことが分かる。イネ属の割合は20%で、現在の水田耕作土の割合の30%に比較的近い高率であることから、周辺での水稲耕作が推定される。4号溝は後背湿地に開削されている。おそらくは自然堤防近くの後背湿地を掘削した灌漑水路であったのだろう。第10地点東側の第9地点では、4号溝に繋がる溝はみられず、4号溝の続きは南側に迂回していたようであり、自然堤防沿いの後背湿地に延びていることが想定される。

### 3節 集落の周囲

沖積低地の場合、台地や谷戸とは異なり、集落の周囲に林野がない。集落があるのは自然堤防であって、自然堤防の周囲は低湿地であった。

集落の周囲で発掘調査が実施されることはあまりなく、周囲の様相を直接把握することは難しいが、上千葉遺跡の南側で若干ながらも発掘調査が行われている（葛飾区教育委員会2014・2017 図5-2の上千葉遺跡範囲の南側）。そこは、自然堤防にみられる酸化した黄褐色シルトはなく、還元した灰色粘質シルトが堆積した低湿な環境であった。上千葉遺跡の自然堤防周辺は低湿地であり、地籍図からは水田となっていたことが読み取れる。低湿地の大半が水田となったのは、葛西用水の整備に伴うもので、おそらくは葛西用水が開削された万治3年（1660）の17世紀後半以降の状態であろう。上千葉遺跡付近には葛西用水から分流した西井堀が流れていた。上千葉遺跡では17世紀中葉～17世紀後葉に集落の再編とも言える屋敷の終息と、それ以降の新たな屋敷の形成という変化が起きており、それは耕地開発に伴うと推定される。

17世紀前半以前の耕地はどうであったのだろうか。上千葉遺跡西側の低湿地を流れていた水路aは中世に遡ることが推定される<sup>5)</sup>。①地点屋敷1の区画溝覆土の植物珪酸体組成が水田と同じであること、流水していたことが判明しており（葛飾区遺跡調査会1996）、溝は水田に繋がっていた可能性がある。屋敷の溝は、おそらく灌漑水路と繋がっていたのであろう。中世後

期の段階で自然堤防沿いの低湿地が部分的にせよ、水田化されていた可能性がある。湯浅氏や中野氏が指摘するような中世段階での水田化の達成はどの程度であったのか、実際のところ中世の収穫高が分かる史料はなく、この点は明確にし難いものの、自然堤防に接した低湿地では、水田化が進められていたと推測される<sup>6)</sup>。

以上から次のような過程が推察できる。16世紀までのうちに自然堤防近辺の低湿地で部分的に水田が開かれ、17世紀前半に水田が広がったものの低湿地の大半を占めるものではなかった。ただし、17世紀中葉の『武蔵田園簿』の収穫高がそれ以降と著しい差がないことから、湯浅氏や中野氏の指摘の如く、近世の生産量がこの時期にある程度に達していたことが窺える。低湿地では用水が本格的に整備される17世紀後半以降、広く水田にすることが可能になった。低湿地の水田化には、水の供給と排水が不可欠であり、用水が広範囲にいきわたることで、耕地化が可能になった。17世紀後半の上千葉遺跡における集落の再編は葛西用水の整備が関係しているよう。

上千葉遺跡で17世紀後半から18世紀にかけて再編した集落は、17世紀前半までの集落よりも、屋敷戸数がより多く集まった形態と考えられ、自然堤防上では居住地である屋敷を集約させ、畑との分離を図ったと理解できる。こうした自然堤防上の居住地と耕地を区分した新たな土地利用と低湿地での水田化の進展が、17世紀後半の用水の整備と関わって進行した。

## まとめ

本章では、東京低地、荒川低地の集落遺跡を対象に低地の集落を分析してきた。最後に、各集落遺跡の共通事象を整理し、沖積低地の集落の特徴を挙げる。

集落遺跡のいずれもが自然堤防の微高地に立地している。沖積低地の中で微高地は比較的乾燥していて生活の適地であった。

溝で区画された屋敷が多い。里字屋敷添第4遺跡、舟渡遺跡は屋敷が方形に区画され、上千葉遺跡でも方形の区画を想定した。溝は屋敷を周囲から区画するために開削されたもので、屋敷の敷地の範囲を明示したものと見えよう。また、排水機能も合わせ持っていたと考えられる。石尾氏も屋敷周囲の溝を保水、取水、悪水抜き等の水利調節機能があったと指摘している（石尾2010）。屋敷周囲に巡らされた溝は、こうした多機能を合わせ持っていたのであろう。

溝で区画された集落は、舟渡遺跡で14世紀後半～15世紀、その他の遺跡は15世紀に形成されたと考えられる。

舟渡遺跡では4戸ないし、それ以上の屋敷が集合していたと推定される。北東部や西部にも屋敷が分布する。上千葉遺跡では3戸の屋敷が考えられ、近接地も含めるとそれ以上の戸数が想定される。里字屋敷添遺跡群は里字屋敷添第4遺跡で4戸の屋敷が見出せ、さらにそれ以上の戸数が想定され、屋敷が集合した様相がみられる。里字屋敷添第4遺跡と里字屋敷添第3遺跡の屋敷の間は200m離れており、1～2戸の屋敷がある程度離れて位置する様相が見て取れる。里字屋敷添第4遺跡の東部は柱穴状のピットや井戸が殆どない区域があり、自然堤防上で屋敷が連続的に繋がるものではなく、屋敷の間には耕地や空閑地が存在したことが窺われる。こうした在り方は、上千葉遺跡についても言えそうである。舟渡遺跡は屋敷の集合体から離れて1～2戸の屋敷が分布するもので、集落形態はIV類と考えられる。上千葉遺跡や里字屋敷添遺跡群の集落形態もIV類と推定される。

集落の中核は屋敷の集合体で、百姓が纏まった共同体的集団によって形成されたと考えられる。沖積低地で生活に適した場所は自然堤防である微高地に限られる。こうした土地を有効に

利用するため、宅地の集約が進んで屋敷が集合したのであろう。微高地周辺の低湿地の開発にあたっては、灌漑水路の開削や、水田化の土地改良等の土木事業を要し、それを行使するには一定の人数が必要で、百姓が集団化したと考えられる。屋敷の集合体から一定の距離をもって散在する少数の屋敷は、開発が進む過程で、集落の中核から派生して百姓が住みついて宅地化したものであろう。

沖積低地の開発には一定の人数が必要なため、Ⅱ類のような小規模な集落は想定しにくい。微高地は台地のように広くはなく、土地利用の集約化が図られており、Ⅰ類のような集落も成立しにくい環境であったと考えられる。

屋敷の集合体はⅢ類に類似する。当初百姓が集団となって形成されたのが屋敷の集合体であって、開発が拡大する過程で1～2戸の屋敷が派生して分布していったと想定すると、Ⅳ類はもともとⅢ類の集落形態から発展した可能性がある。沖積低地にみられるⅣ類は池子遺跡群に類似しており、谷戸と同じように微高地という限られた土地の開発の過程の中で形成された集落形態と推測される。

沖積低地でのⅣ類の形成は14世紀後半～15世紀と考えられ、16世紀末から17世紀前半のうちに屋敷が終息している。里字屋敷添遺跡群は近世初頭に用水の整備で水田化しており、上千葉遺跡も近世の用水整備による耕地開発と屋敷移動を伴う集落の再編が推定される。

#### 註

- 1) 地籍図では、大地面と五反田の字境を流れる水路 a がみられる。この水路の北部は河道 a と重なり、中世以来の河道を活かしている可能性がある。この水路からは自然堤防 a 西側で2つの水路（水路 b、水路 c）が分岐し自然堤防 a 内部をクランク状に屈折しながら南流している。これらは近世以降に開削されたものであろう。水路 a の南部は自然堤防 c を東西に貫いている。この部分も近世以降の掘削と考えられるが、自然堤防 a 東側では河道 d とほぼ同じルートで南下しており、中世以前の河道を近世以降も踏襲していた可能性がある。
- 2) 松田磐余氏は古隅田川一帯の陸地化を奈良時代と指摘している（松田 2013）が、奈良・平安時代の遺構、遺物が全く確認されないことから、完全に陸地化したのは中世以降と考えられる。
- 3) その契機の1つとして葛西用水の整備が挙げられる。葛西用水は17世紀以降に利根川（古利根川）から取水する用水として整備された。上千葉遺跡周辺の用水は中井堀である。中井堀は中川を塞ぎ止めた亀有溜井を水源としている。亀有溜井は享保14年（1729）に廃止されているので、中井堀は享保年間以前に整備されたと推定される。上千葉村地籍図では中井堀の流路の可能性がある水路（図5-2の水路 a）があり、近代まで用水として機能したことが窺える。
- 4) 里字屋敷添第4遺跡の屋敷1西側が屋敷であったのならば、里字屋敷添第2遺跡との間は約70mである。
- 5) 註1) 参照。水路 a は中井堀の流路に相当すると考えられる。この用水の原型となる流路は中世後期に遡る可能性がある。
- 6) 灌漑水路は舟渡遺跡第10地点にもみられたが、屋敷の区画溝とは別であり、自然堤防と後背湿地の境を流れていたようである。おそらくは、自然堤防縁辺部に水田が開かれていたと推定される。

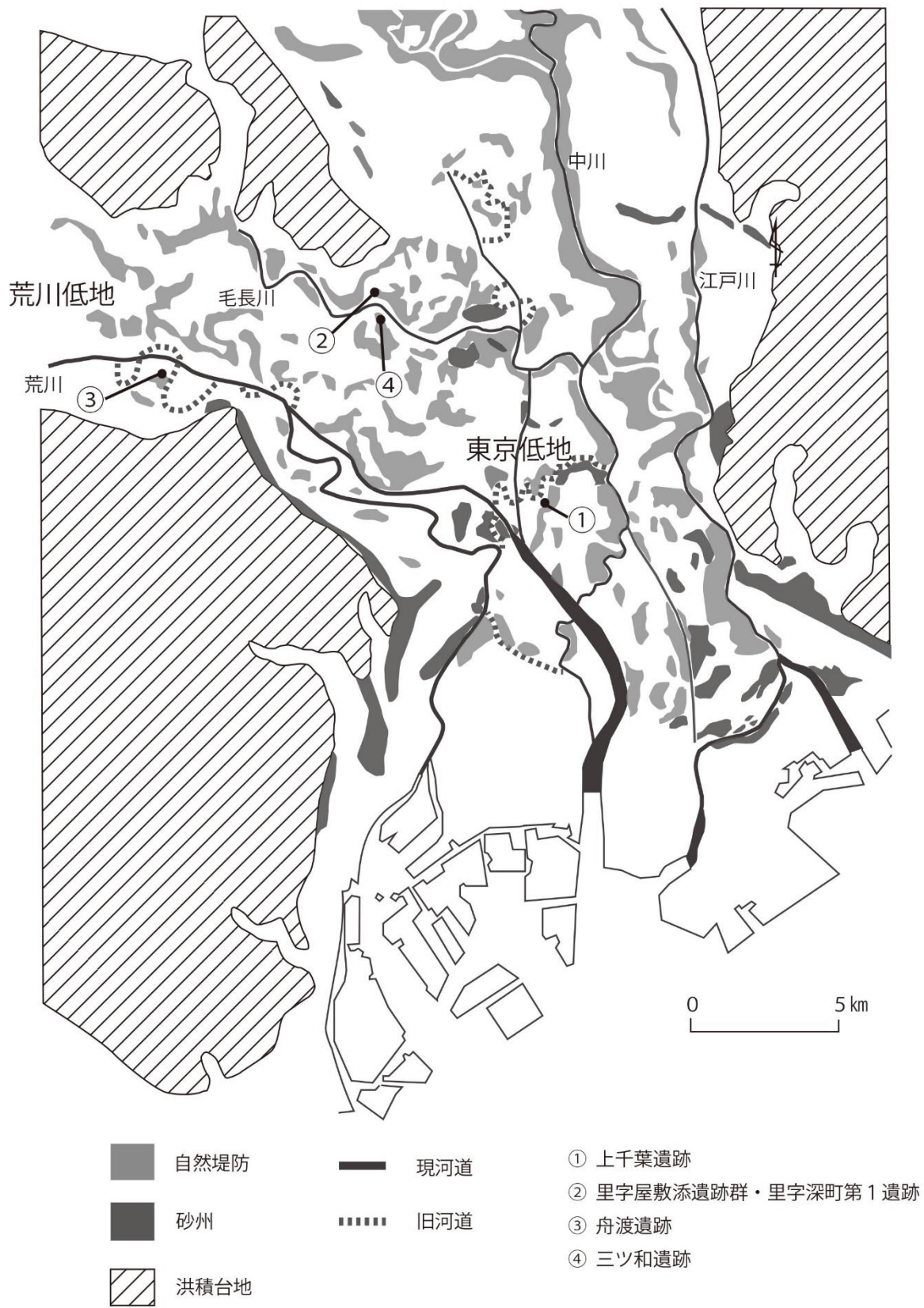


図5-1 東京低地・荒川低地の地形と集落遺跡の位置



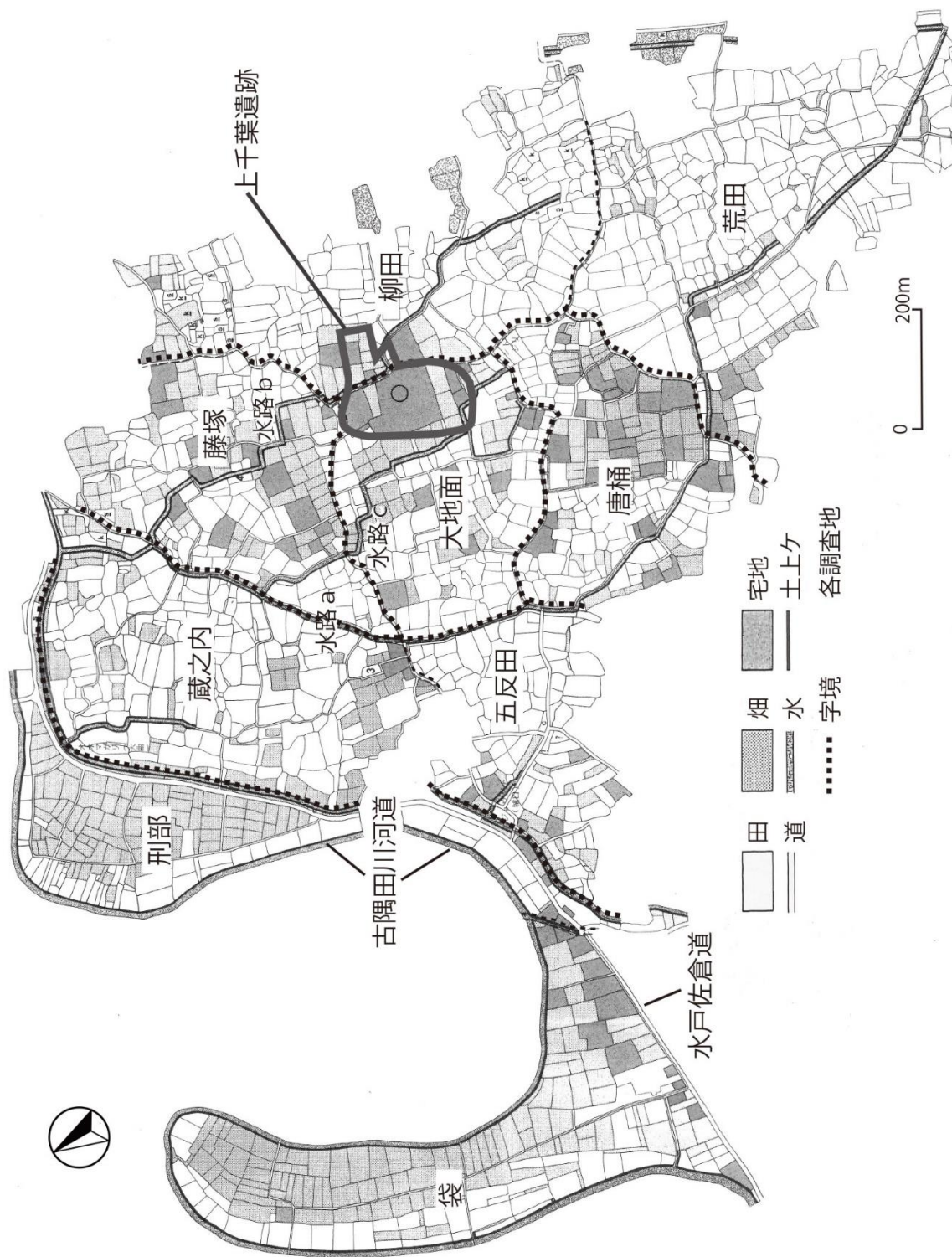


図5-2 上千葉村地籍図

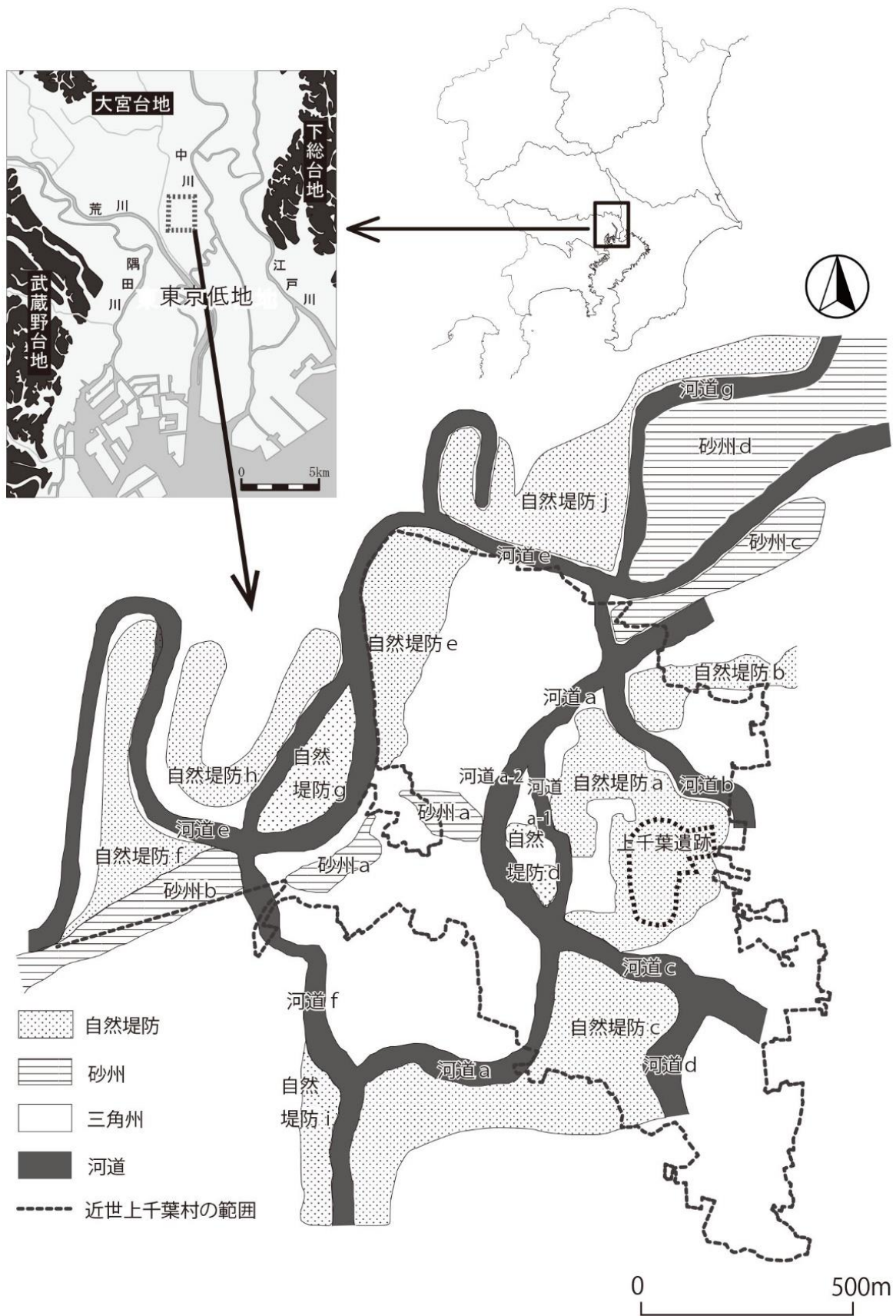


図5-3 上千葉遺跡・近世上千葉村周辺の微地形図

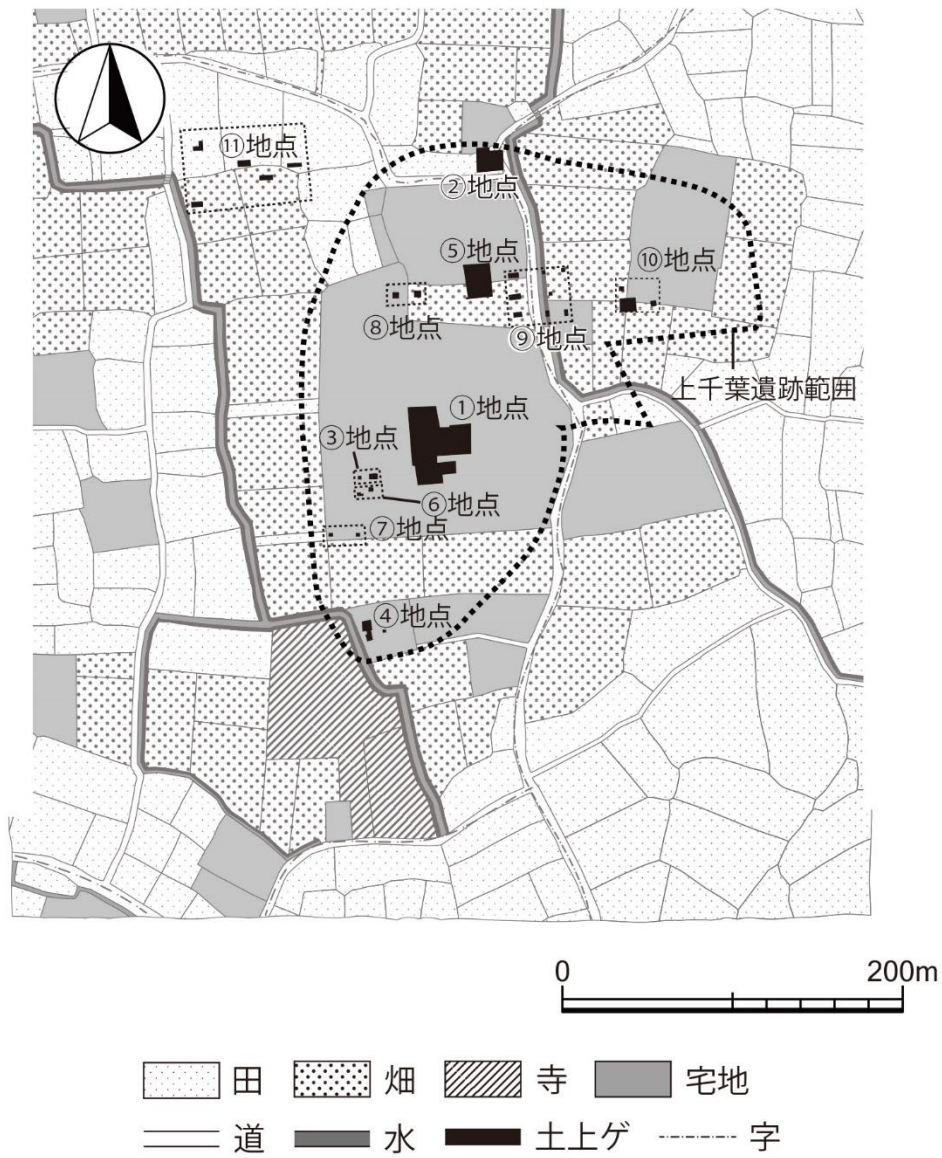


図5-4 上千葉遺跡周辺の地籍図と発掘調査地点

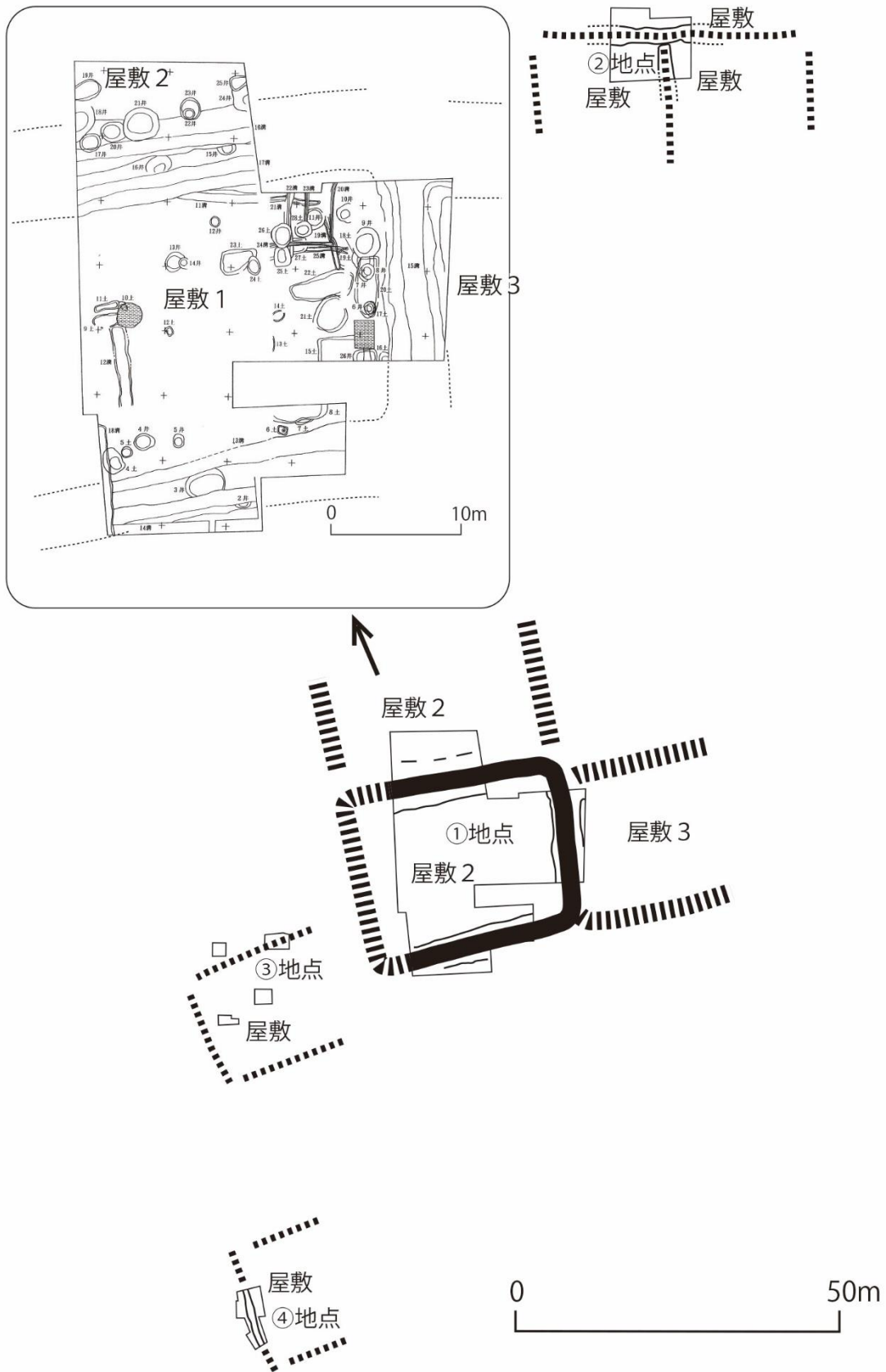


図5-5 中世後期～近世初頭の屋敷

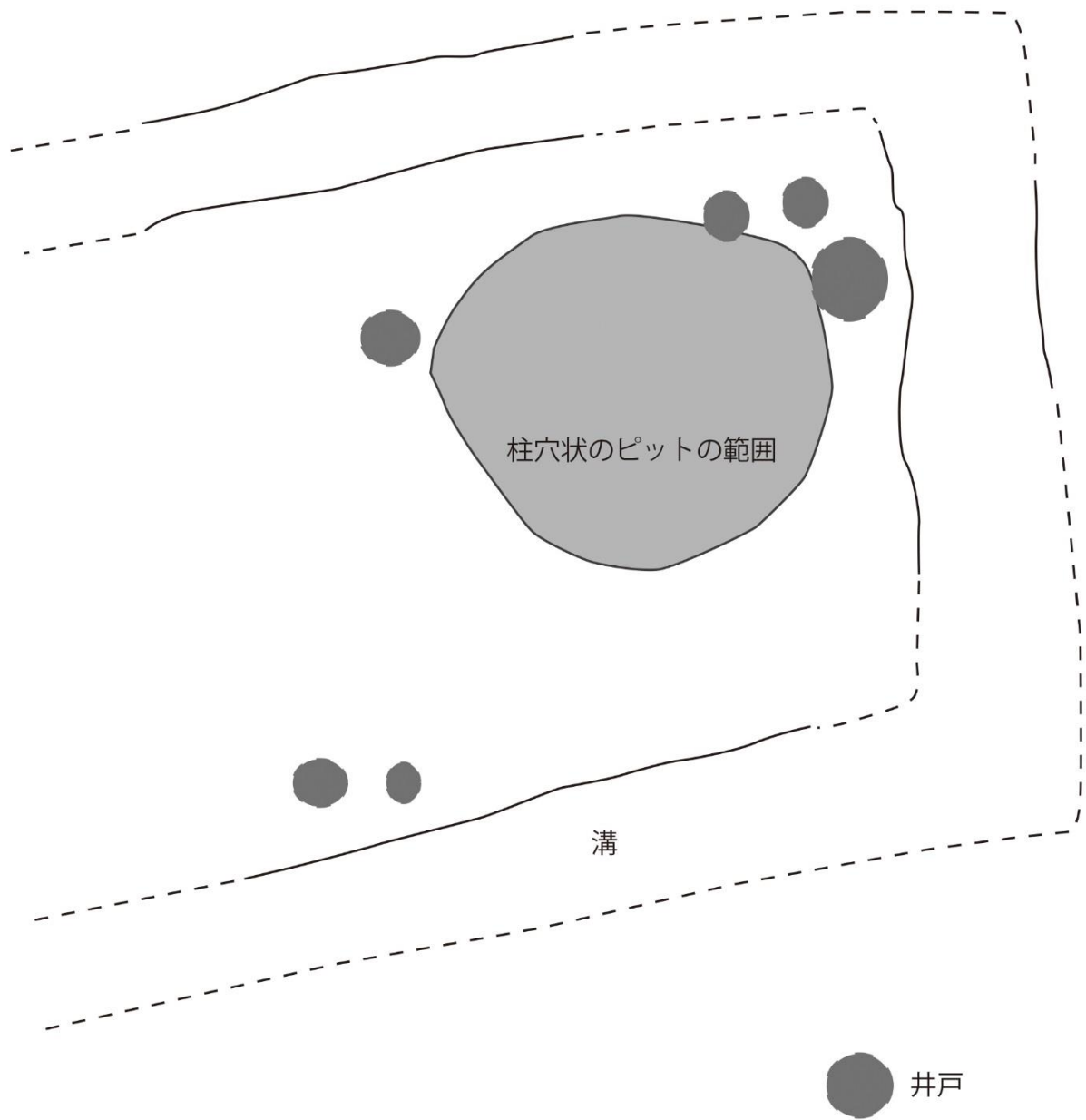


図5-6 屋敷1の遺構分布

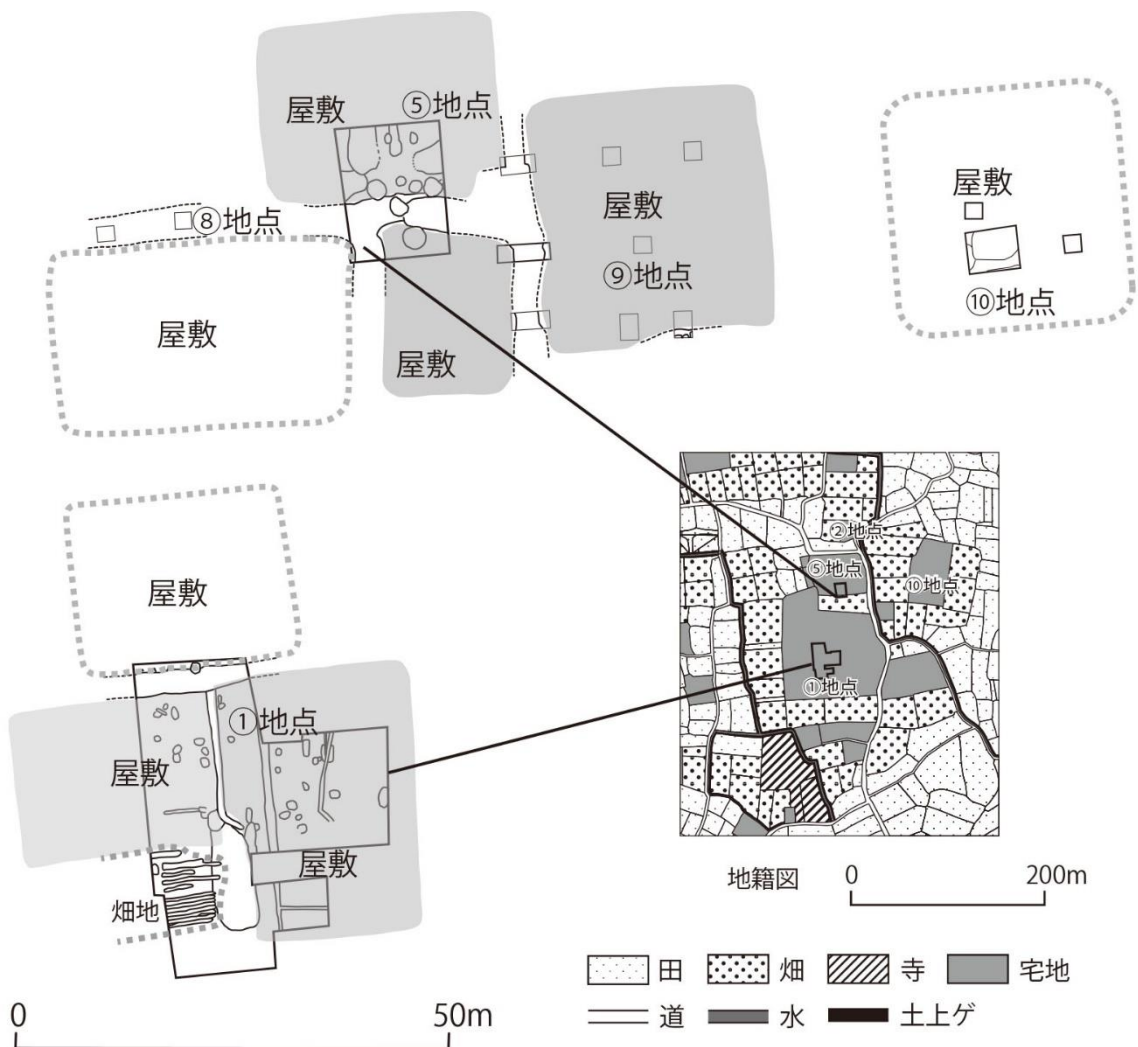


図 5-7 近世の屋敷

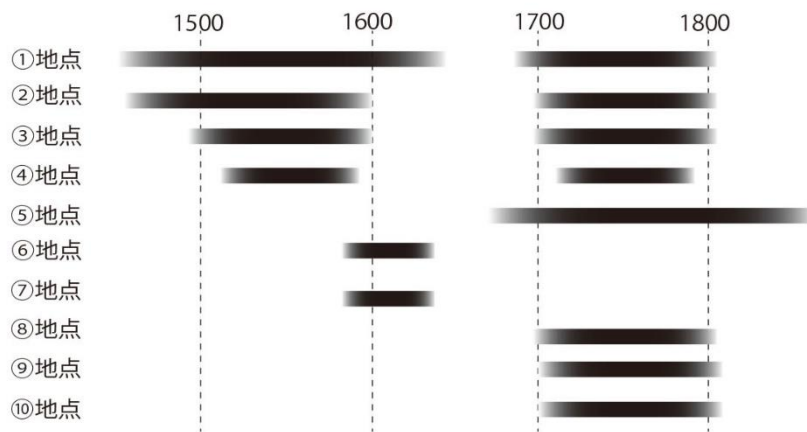


図 5-8 各調査地点の存続期間

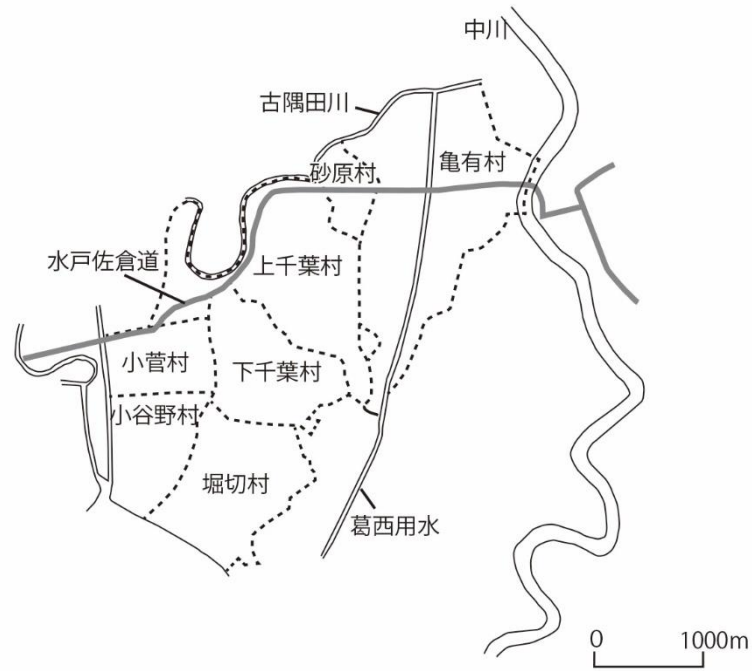


図5-9 近世上千葉村と周辺の村

表5-1 元禄12年上千葉村検地帳名請人耕地

	町	畝	歩		町	畝	歩
次郎右衛門	7	44	20	四郎右衛門	1	29	26
新右衛門	6	39	1	伝右衛門	1	26	12
久兵衛	5	61	20	加右衛門	1	24	20
八郎右衛門	5	59	28	三郎右衛門	1	19	4
五郎左衛門	4	7	27	喜兵衛	1	14	9
牛松	2	90	19	五郎右衛門	1	9	24
武左衛門	2	69	23	次助		93	17
庄兵衛	2	47	20	三郎左衛門		84	15
次兵衛	2	40	20	作左衛門		66	15
三左衛門	2	20	23	次郎兵衛		64	29
勘左衛門	1	87	24	市右衛門		64	12
重右衛門	1	75	6	権四郎		60	8
甚兵衛	1	63	12	甚右衛門		58	18
徳右衛門	1	62	14	市郎右衛門		53	19
権左衛門	1	59	23	治兵衛		50	6
七右衛門	1	51	28	理左衛門		15	25
庄右衛門	1	48	13	善右衛門		14	23
喜之助	1	45	1	治右衛門		6	0
惣左衛門	1	33	21	長兵衛		3	26
伊右衛門	1	33	5	次右衛門		3	4
利左衛門	1	29	28				



図5-10 鳩ヶ谷地域の集落遺跡と微地形



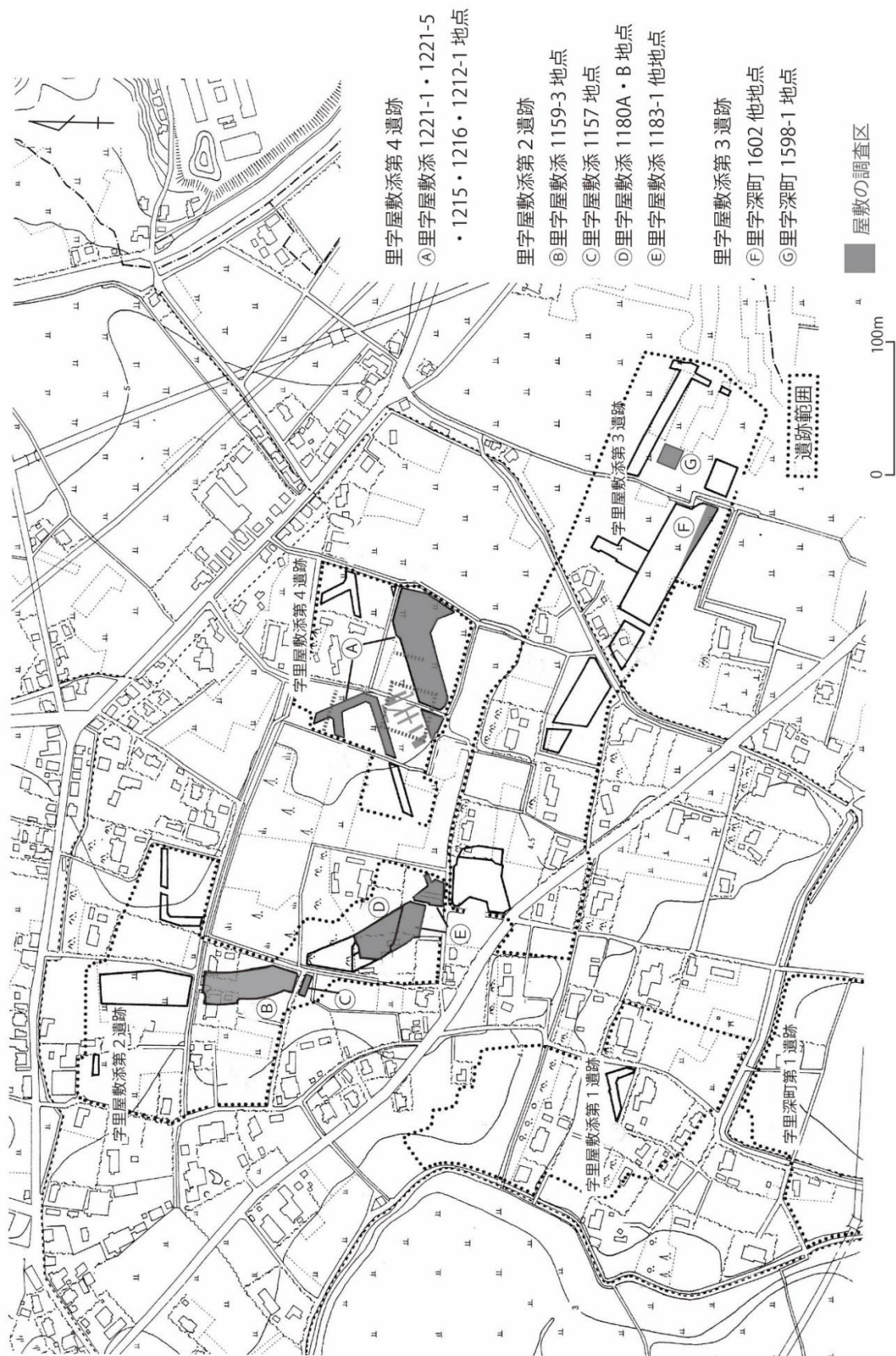


図5-11 里字屋敷添遺跡 屋敷の確認された調査区

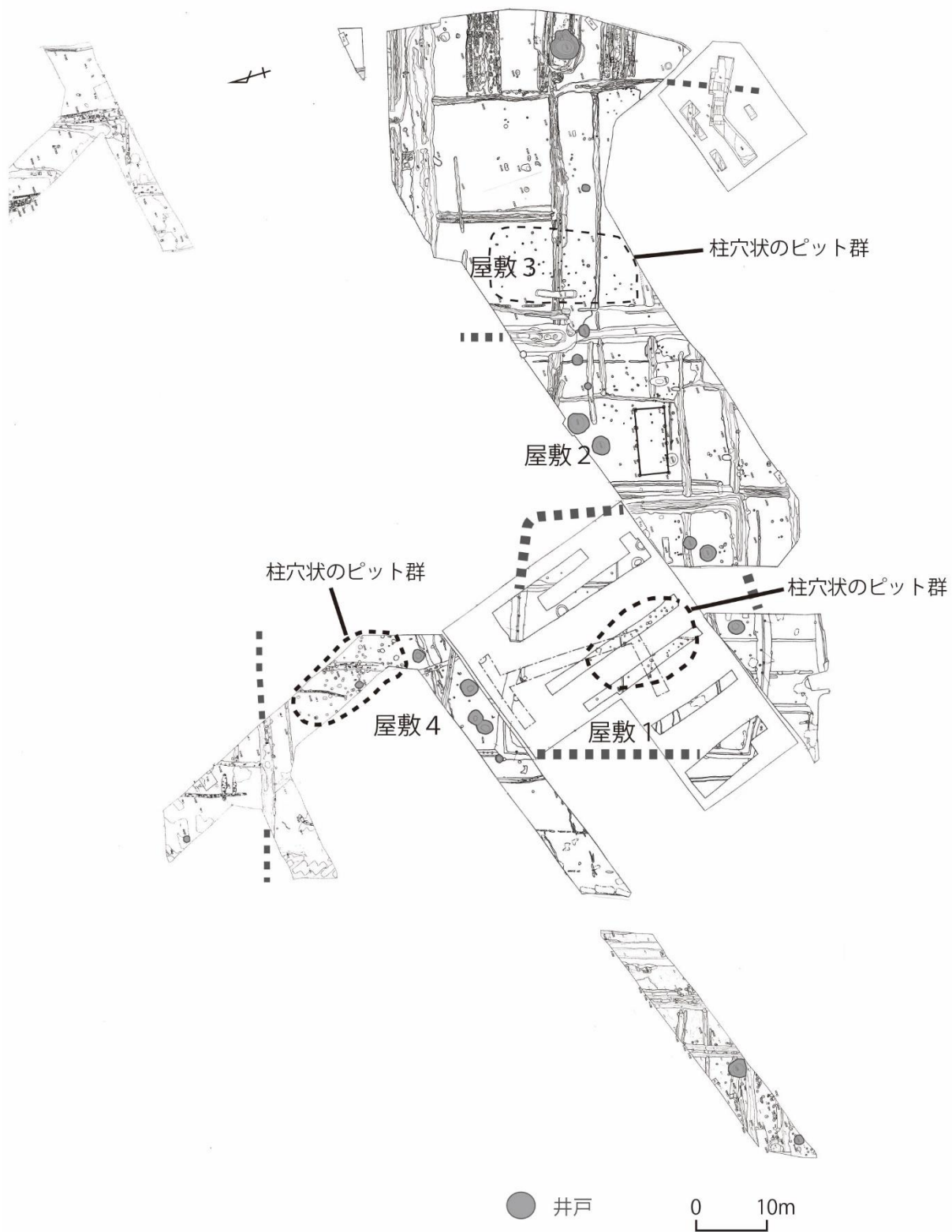


図5-12 里字屋敷添第4遺跡の屋敷

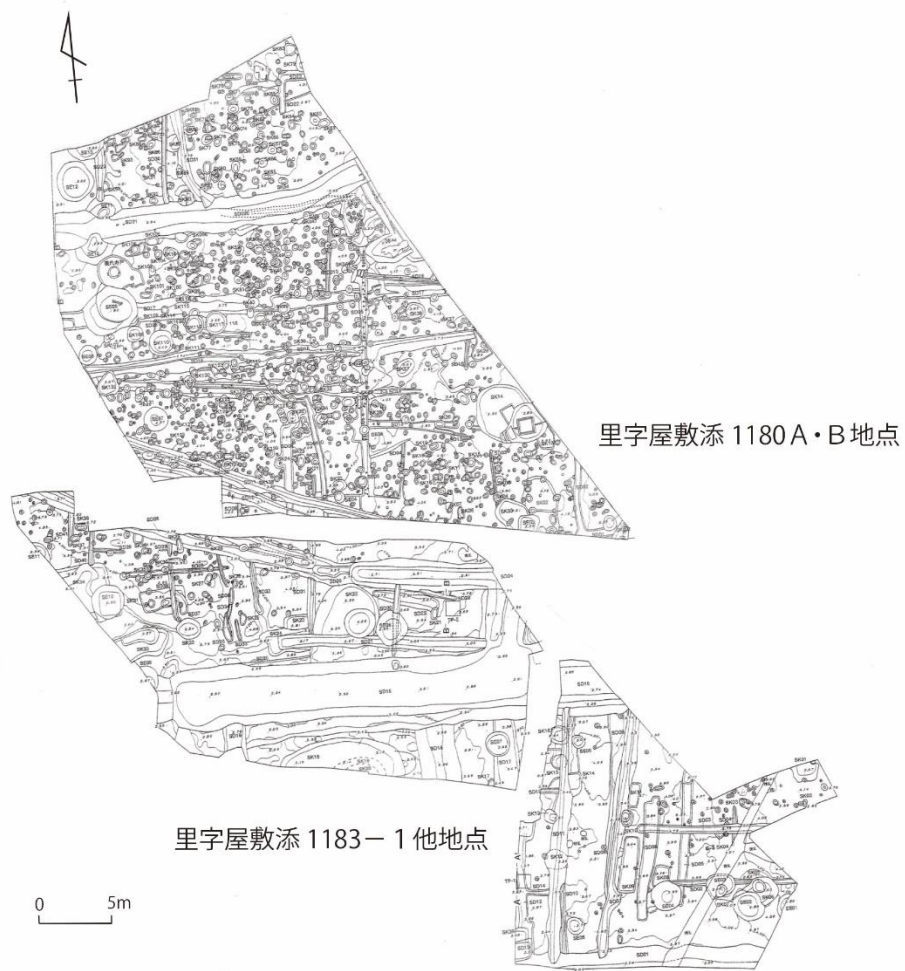


图 5-13 里字屋敷添第 2 遺跡

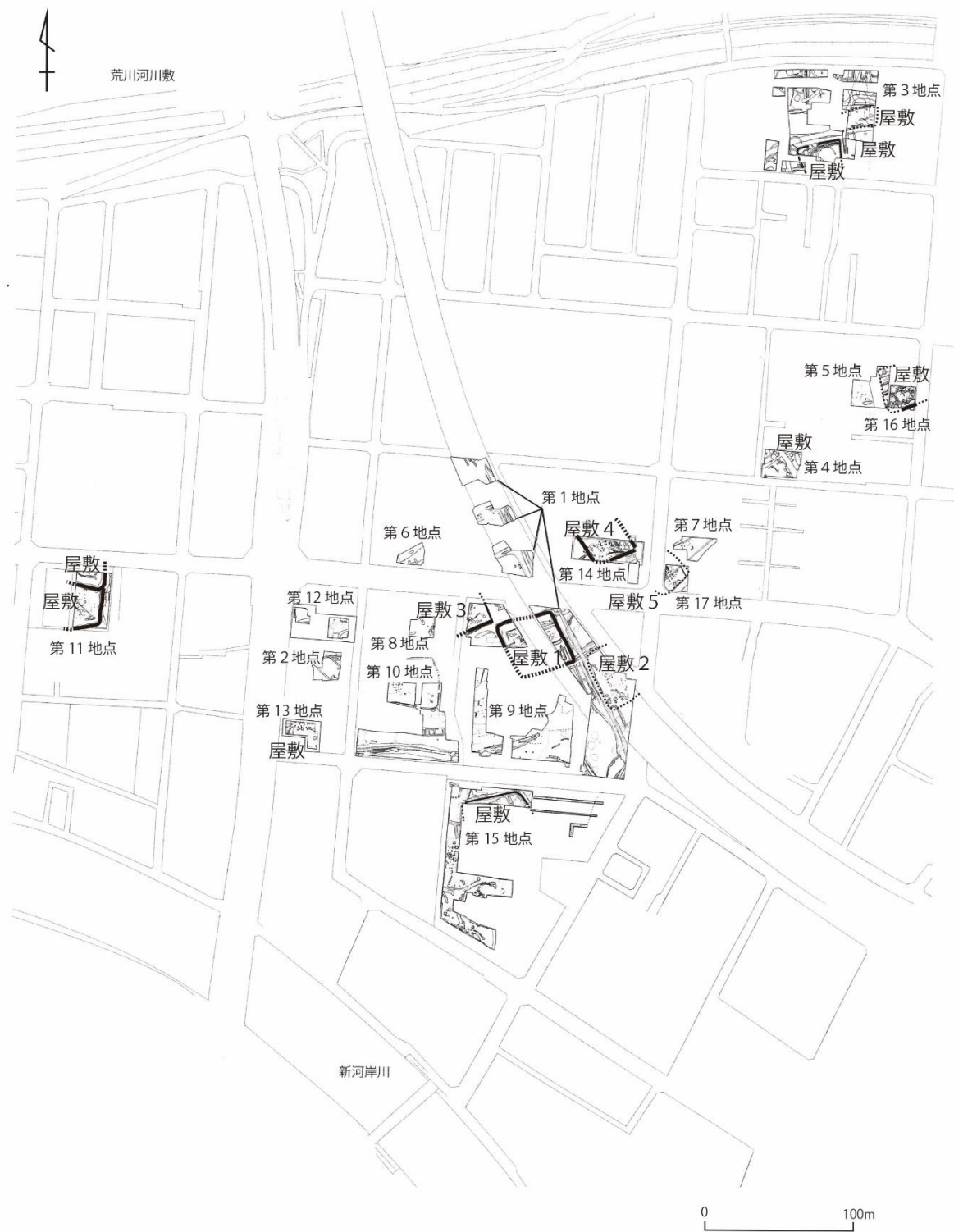


図5-14 舟渡遺跡屋敷跡の位置

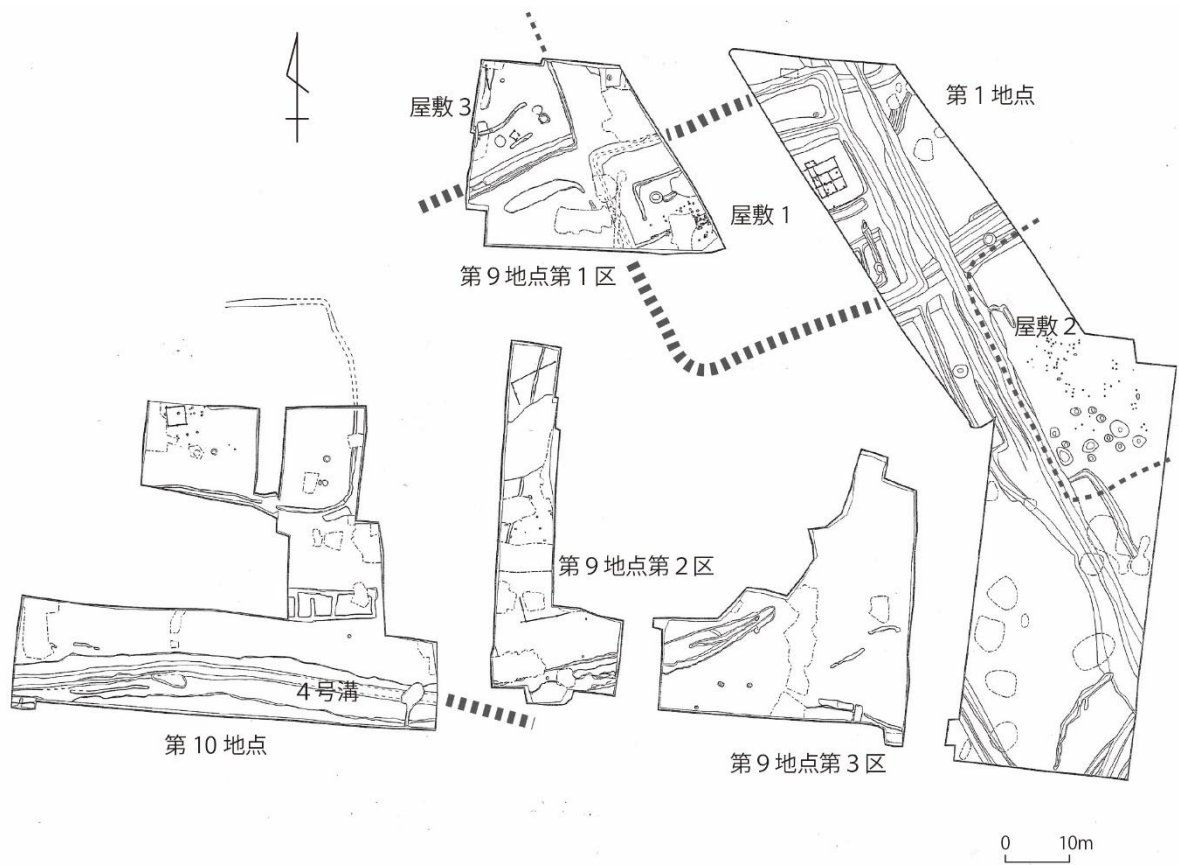


图5-15 屋敷1·2·3

## 6章 集落と生業—農業以外の生業と集落に関して—

### はじめに

3章、4章、5章では農村集落を分析した。中世は農業以外にも漁業、林業、塩業、窯業、鉱業等の様々な生業があり、農業以外の生業を主体とする集落を検討する必要があるだろう。しかし、農業を除くと生業と集落の関係を考古学の視点から捉えられる事例は極めて少ない。森格也氏は中世集落に生産の関わる集落が含まれることを踏まえつつも、生産関係の遺構、遺物がみられなければ生産集落と評価できないとしている（森 1993）。森氏の指摘のように農業以外の痕跡が見出せなければ、その他の生業を捉えるのは難しい。農業以外の生業との関わりが窺える数少ない事例に、茨城県東海村の村松白根遺跡がある（財団法人茨城県教育財団 2005 b・2007 c）（図 6-1）。村松白根遺跡は集落、塩業が一体的に把握できる。この遺跡は海岸部の砂丘上に立地し、掘立柱建物を主体とする集落と製塩遺構がみられる。集落は製塩に従事した人々が暮らしたと考えられる。また、集落に近接して土壙墓があり、墓域も認識できる。本章では、この事例を取り上げ、農業以外の生業を基盤とする集落を考えていく。

### 1節 集落

集落の存続期間は 15 世紀後半～17 世紀前半である。村松白根遺跡は砂地であるため、厚さ数 cm～10 cm の黒色土を整地して、その上に掘立柱建物を建てている。黒色土には貝殻も混ぜられ、硬く締めた地盤補強をしている。黒色土は海岸に近い那珂台地から運ばれたと推定される。整地面の広さは大抵が数十 m<sup>2</sup> である。

集落はⅠ期（15 世紀後半）、Ⅱ期（15 世紀末～16 世紀前半）、Ⅲ期（16 世紀後半～17 世紀前半）の 3 時期に亘り変遷している（図 6-2）。掘立柱建物は各時期によって場所が異なる。Ⅰ期は調査区北部にみられ、Ⅱ期になると調査区中央部から西部の一带に移り、Ⅲ期には調査区南部へと位置が変わっていった。

Ⅰ期は掘立柱建物の数は少なく、集落は小規模であった。Ⅱ期～Ⅲ期は掘立柱建物が増えて集合した形態となる。

#### 1項 Ⅰ期の集落の様相

Ⅰ期の掘立柱建物は調査区北部で南北 120m の範囲に分布する（図 6-2・3）。当該期の掘立柱建物は、S I 14・18～20・28～30 である。大抵の掘立柱建物は炉を伴う。炉の用途は不明とされるが、火を使う何等かの作業が行われていた痕跡であり、日常生活あるいは手工業生産に関わるものと推定される。

S I 14 は整地面で柱穴の並びがみられ、硯や分銅、古瀬戸後Ⅳ期（新）の折縁深皿等が出土している（図 6-5）。S I 19 では整地面南側に貝が集積されている。海水、淡水の生息貝がみられるが、付近の海岸に生息するウバガイ（ホッキガイ）が多い。こうした貝集積はⅡ期以降も確認できる。この建物では、かわらけ、土師質土器香炉、瀬戸・美濃天目碗、土錘、硯、火打金、火打石、土鈴、耳金等が出土している（図 6-5）。耳金は製塩の釜屋で使用された部材で、釜屋内部の土釜（図 6-4）の留め具と考えられている。居住者は製塩に従事していた

と推定される。その他に、銅銭が 104 枚出土している。この建物の近くでは銭の緡が 5 束、総計約 380 枚が出土している。村松白根遺跡では銭貨の出土した建物が多く、この集落の特徴の 1 つに挙げられる。銭貨が村の中に浸透していたことが窺える。

I 期の集落は、製塩を目的にその従事者の居宅が建てられた。I 期の掘立柱建物は柱穴の位置が不明瞭なため、建物の規模は不明であるが、II 期以降の建物の整地面と大きな差はないことから、後述する II 期の建物と規模は同程度と推定される。

## 2 項 II 期の集落の様相

II 期の建物は調査区中央部から西部に広がり、次の 5 つのグループに分けられる (図 6-2・3)。

1 群 : S I 15・16・31~35 の一群。

2 群 : S I 39~49 の一群。

3 群 : S I 6・21・22・24・25・36~38 の一群。

4 群 : S I 1~5 号の一群。

5 群 : S I 7~12・26・27 の一群。

### 1 群

この建物群は製塩遺構の西側に隣接する。建物群の範囲は北東-南西約 60m、北西-南東約 10m である。北東-南西方向に建物が並列していたと推定される。柱穴が不揃いなため建物形態が明確なものはないが、整地面の広がりからみて、それぞれの整地面の建物は 1 棟と推定される。

遺物の出土数が多いのは S I 15・31・32 である。この 4 棟では銭貨が多く出土している。最多の S I 32 は 51 枚である。S I 15・32 は上下 2 面、S I 31 は 3 面の整地面があり、2~3 回建て替えられており、一定期間に亘って居住が続いている。

### 2 群

2 群は上下 2 面の整地が確認されている。上層の第 1 次面が 16 世紀前半、下層の第 2 次面は 15 世紀末~16 世紀初頭である。第 2 次面に比定される建物は S I 49 で、その他に 4 つの柱穴状のピット群、11 の整地面があり、それらも建物と推定される。第 1 次面は北東-南西方向の掘立柱建物で、建物群の西側から北側にかけて建物と同じ方向の土手が構築されている。土手を含めた遺構の範囲は、北西-南東方向が約 50m、北東-南西方向は約 60m である。第 1 次面は建物の位置が整然としており、これらは計画的に配置されている (図 6-2)。

第 2 次面は整地面と土坑が重複している上に、遺構の遺存状態が悪いため、第 1 次面に比べ、建物の範囲や配置が不明瞭であるが、おそらくは 1・3・4・5 群のように建物の整地面が複数あるような形態であり、建物の配置は第 1 次面のような整然としたものではないと思われる。

第 1 次面で居住用と考えられる建物は S I 39・40・44・47 である (図 6-2)。S I 39 (約 75 m<sup>2</sup>) は 3 間×1 間と、これに直交する 3 間×1 間の張り出しがあり、建物の平面形は L 字状である (図 6-6)。建物内部には炉がある。製塩に関連する耳金、骨角製筭、木製柄、小刀等が出土しており、製塩の傍ら骨角製細工等の加工を行っていた可能性がある。

S I 39 の下層では S I 40 が確認されている。同一箇所での建て替えから、一定期間の居住が考えられる。

S I 44 (46.9 m<sup>2</sup>) は中央よりやや北寄りに炉を有する。東側に 3 間×1 間の S I 45 (21.7 m<sup>2</sup>) があり、S I 44 に付属する建物と考えられる。建物内部に炉、建物脇に粘土貼土坑<sup>1)</sup>が

あり、S I 45 は作業用建物と考えられる。

S I 47 は整地面の広がり方が 12.4m×8.2m で、3 間×2 間 (29.4 m<sup>2</sup>) と 5 間×2 間 (45.8 m<sup>2</sup>) が重複しており、建て替えが考えられる。この建物は規模からみて居住用であろう。西側に 2 間×2 間の S I 48 (10.9 m<sup>2</sup>) があり、S I 47 の付属建物と考えられる。

S I 44・45 と S I 47・48 は、居住用の主屋に付属建物が伴うものであった。S I 39 は張り出し部分が付属建物に近い規模であり、1 棟で事足りたのであろう。このように、1 棟もしくは大小 2 棟の建物であったと考えられる。付属建物は作業用であったのだろう。1 棟のみの場合、居住と作業場を兼ねた建物と推定される。

この他に作業用と推定される建物としては梁間が狭い S I 41・42 がある (図 6-6)。この 2 棟は重複している。下層の S I 42 が古く、この建物には炉 3 基がある。炉の 1 基では赤色に変色した砂岩と鉄滓が出土しており、鍛冶が推定されている。また、上層で検出された S I 41 も建物中央部に炉 3 基があり、建物の平面形が北東-南西方向に細長く S I 42 と似た構造であることから、これも鍛冶に関わる作業用建物と考えられる。

### 3 群

2 群の南側に位置している。建物群の範囲は北西-南東約 40m、北東-南西約 50m である。S I 37 は上下 2 面の整地面があり、上面は建て替えに伴い造成したと考えられる。また、S I 21・22 は重複しており、一定期間の居住が考えられる。上層の S I 21 は 3 間×1 間である。この他に柱穴の配置から建物規模が分かるのは S I 6 で、2 間×1 間である。

S I 38 の南側では畝が検出されている。小規模な畝で自給できるだけの収穫量はなく、耕作は副次的であったと考えられる。

### 4 群

3 群の南側に位置する。建物群の範囲は北西-南東約 40m、北東-南西約 30m で、5 棟が分布する。このうち、S I 2・4・5 は上下 2 面の整地面が確認されている。下面の整地面に 5 cm 程度の黒色土を貼り付け新たな整地面を構築し、建物を建て替えている。整地面が 1 面のみの建物も炉が造り替えられており、一定期間の居住が考えられる。柱穴の並びが把握できる S I 1 は 3 間×1 間で整地面の広さは南北 11m、東西 9 m、S I 3 は 2 間×1 間ないし 3 間×2 間と推定される。他の建物も整地面の範囲から概ねこれに近い規模であり、4 群の建物は 1 棟であったと考えられる。4 群では S I 1・2・4・5 の 4 棟で銭貨が 20 枚以上と比較的多く出土している。中でも S I 2 は 99 枚が出土している。

### 5 群

4 群の南側に位置する。4 群との間は約 10m である。建物群の範囲は北西-南東約 50m、北東-南西約 50m である。5 群も柱穴の並びが不明瞭なものが殆どであるが、S I 12 は 2 間×1 間の柱穴の並びが見て取れる。その他の建物は整地面の広さは S I 12、3 群や 4 群の建物と同規模であり、1 棟と推定される。S I 7 には貝集積が 4 箇所あり、大量の貝が採取されていたことが窺える (図 6-6 SM10・12・13・16)。

## 小結

Ⅱ期は建物が増えて、纏まる様相が見て取れた。さらに、Ⅱ期後半の 2 群第 1 次面は土手で建物を区画し計画的に配置した形となっている。2 群の第 1 次面の在り方は次のⅢ期の建物群に類似しており、Ⅱ期のうちでも後半期に整然と配置された建物群が出現したと考えられる。2 群第 1 次面の建物群は柱穴が明瞭なものは少なく、柱穴から建物の平面形を確認できるもの



は僅かであるが、黒色土の整地面の分布をみると、2群の第1次面のような整然とした建物配置は想定し難い。1・3・4・5群と似た様相であったのであろう。

### 3項 III期の集落の様相

III期の集落は調査区南部に移る。東西2つの建物群がある(図6-2・7)。III期の建物はII期よりも南にあり、製塩遺構との距離は6群が約150m、7群は約200mである。

#### 6群

6群は北西-南東約60m、北東-南西約80mの範囲に建物が分布している。6群の整地面は上層の第1次面から下層の第3次面まで3面ある。第3次面の時期は16世紀後葉である。第2次面が16世紀末~17世紀初頭、第1次面が17世紀前葉と考えられる。第3次面の建物の範囲は東西約30m、南北約25mで、第2次面よりも遺構の分布は狭く、一定数の建物が建つのが第2次面の時期からである。

第2次面ではS I 77が3間×1間(27.1㎡)と2間×1間(8.3㎡)の2棟が並列する。S I 77の西側から南側にS I 92~97、建物の柱穴と考えられるピット群(P g 17、P g 21)等がある。S I 94・95も2棟の組み合わせとみられる。S I 94(4間×2間)が主屋である。こうした2棟で構成される在り方はII期の2群第1次面と共通しており、居住及び作業場が一体となったものと考えられる。

第1次面は建物の数が増え、整地面で柱穴が捉えられるものが第2次面より多い。このうちS I 83は整地面南西部に3間×1間の建物(31.9㎡)があり、整地面北東部は竈や炉、粘土貼土坑が設けられた作業場と推定される。瀬戸・美濃陶器、かわらけ、小刀、鎌、土錘、小札、骨角製筭、砥石、耳金等が出土している。陶器、かわらけは建物と竈付近で出ており、日常用品と考えられる。金属製品や骨角製品、土錘は建物で出土している。耳金は製塩の従事を示すが、その他に、武具の加工や漁労等にも携わっていたとみられる。こうした生業については後述する。S I 87も整地面西部に3間×1間(23.2㎡)の建物、整地面東部に粘土貼土坑があり、S I 83に似た状況が見て取れる。S I 88は柱穴の配列が不明瞭であるが、整地面西部に建物が存在したと考えられる。整地面東部に粘土貼土坑があり、S I 87と類似している。整地面西側には畝があり、S I 88に付随する小規模な畝とみられる。

6群第1次面は1棟単独のものが多い。整地面を建物よりも広く構築し、作業場にすると共に、居住用建物での手工業的な作業が想定される。

#### 7群

7群は6群と約40mの砂堤帯を挟んだ東側に位置する。建物は北西-南東、北東-南西とも約60mの範囲に分布している。上下2つの面で建物が検出されている。下層の第2次面が16世紀後半~17世紀前葉、上層の第1次面が17世紀前半である。

第2次面で柱穴列が確認されたのはS I 70であるが、その他に整地面、柱穴状のピット群が複数あり、複数の建物が推定される。

S I 70は4間×2間(22.1㎡)で、その他にも整地面北部で柱穴がみられ、おそらくは2棟で構成されていたと考えられる。この他に建物の可能性があるのは整地面のHK 54とHK 74である。HK 54で人物が刻印された硯、HK 74では土製の面が出土している(図6-8)。土製の面は神楽に関係するものとされる(茨城県立歴史館2012)。こうした遺物から居住用に整地されたと考えられる。

第1次面では土手が築かれる。土手はL字状で、それに区画された複数の建物が並んでいる。

また、土手の北側と西側でも、建物が検出されている。

### 土手内側の建物

建物、整地面の分布から次のように区分できる。①S I 55、②S I 56、③S I 67、④S I 62・63・73<sup>2)</sup>、⑤S I 60、⑥S I 68・69、⑦S I 61、⑧S I 71の単位が抽出できる。建物は1棟または2棟構成である。2棟で構成されるものはS I 55、S I 60、S I 67である。S I 55は付属建物に炉が2基あり、粘土貼土坑が南側に隣接する。付属建物は作業場と考えられる。1棟建物のうち、S I 56は3間×1間に2間×1間の張り出しが付く。S I 56は2棟で構成された建物と同程度の空間を保持していたと考えられる。S I 63は建物外の整地面東部に炉があり、野外における整地面での作業場が推定される。

以上の建物は密集し、整然と並んでいて、計画的な建物配置が見て取れる。建物は土手に沿って並んでおり、土手の位置を基に建物が配置されたことが窺える。

### 土手東側の建物

土手沿いにS I 57・58が並ぶ。土手の位置を基準に建物が配置されたとみられる。東側にはS I 54がある。

### 土手北側の建物

S I 64～66・72があり、S I 65・66・72の3棟は重複している。新旧関係はS I 66とS I 72がS I 65より新しい。S I 66はS I 64と同一方向であり、この2棟は同時期と考えられ、1つの居住単位を構成していた可能性がある。S I 65は3間×3間に2間×2間の張り出しが付く、土手内側のS I 56に類似する。S I 72は1棟単独である。

以上のように7群第1次面の建物は、2棟から成るものと、1棟単独の2つの在り方がみられた。このような建物構成は、Ⅱ期2群第1次面の建物に類似している。

## 小結

I期は建物数が少なく、当初は建物が散在していた。製塩遺構も少数で、I期の塩の生産は小規模であったと考えられる。

Ⅱ期以降、建物が増えている。製塩の拡大で住人が増加したのであろう。建物は複数の纏まりがみられ、製塩に携わる集団が拡大したと推測される。Ⅱ期後半に建物の方向が統一された配置となり、集落の位置が南へ移動したⅢ期もこの形態が続いた。

建物の様相が分かるⅡ期とⅢ期は、主屋と付属建物の2棟から成るものと1棟単独のものがあり、それらは製塩の集団を構成した人々の住居と作業場を兼ねていたと推測される。このような建物構成は、整地面の広さが限られていたため、農村集落に比べコンパクトである。

I期の集落形態はI類に近いが、建物の分布は120m以内に収まるもので、農村集落のI類のように広い範囲に分散するものではない。Ⅱ期以降は建物が纏まる点ではⅢ類に類似する。Ⅱ期前半までは建物が塊状にある状態が、Ⅱ期後半以降の建物が整然と配置された形態へと変わっている。集落形態が刻々と変わっていくのは、生業に携わる集団の拡大に相応したもので、生業と集落の相関性が見て取れる。

## 2節 生業

### 1項 製塩

製塩遺構は海岸側の調査区東部に集中し、東西50m、南北160mの範囲に分布する(図6-3)。建物と同様に、整地面に釜屋を建て、屋内の竈、鹹水槽を設けた。また、屋外にも鹹水槽

がある。一部土樋を伴うものがある。これらを製塩遺構と総称する。竈の上部には土釜（図6-4）が構築されていたと推測されている。鹹水槽には海水を溜めておいたと考えられる。製塩遺構は海岸に近い砂丘上にあつて、海水の満潮時でも水没しない場所に釜屋が設けられた。調査区外の東側の海岸近くに揚浜の塩田が存在したと思われる。海岸に近い場所に釜屋を設けることが効率的で、塩田に連なる一体的な製塩が可能であった。濃度を濃くした海水（鹹水）を煮詰めるには土釜を用いたと考えられており（財団法人茨城県教育財団 2005）、土釜の部材であつた耳金、吊金具が出土している。

鹹水槽は塩水の漏水防止用に粘土が貼られている。竈、鹹水槽が2～4回造り変えられている製塩遺構が多く、ある程度の期間操業が続けられていたことが分かる。

製塩遺構の分布や重複から、4つのグループに分けられる（図6-3・9）。北部の製塩遺構群グループaはⅡ期～Ⅲ期の操業が考えられる。中央部の製塩遺構群グループb・cはⅠ期に操業が始まり、Ⅲ期まで続いた。南部の製塩遺構群グループdはⅡ期に操業している。それぞれの釜屋で複数の人々が共同して作業していたと推測される。

Ⅱ期になると釜屋が増えており、Ⅱ期に塩の生産拡大が考えられる。集落でもⅡ期に建物数が多くなっており、従事者の増加が窺える。揚浜での製塩は海水の汲み上げに相当の労働力を必要とした。そのため、生産規模拡大には従事者を増やすことが不可欠であつたと考えられる。

## 2項 集落内における生業の様相

村松白根遺跡では、集落の建物で漁労、鍛冶、農業に関わる遺物が出土しており、居住と作業を兼ねた場と考えられる。主要生業は製塩であるが、集落内で複数の生業が行われていたことが窺える。漁労関係では、釣針や土錘が出土している。土錘は小型であることから、刺網による小規模な網漁であつたと考えられる。太平洋は砂浜でかつ波が高く、小型土錘の網漁には向いてない。おそらくは村松白根遺跡の西方にあつた潟湖の真崎浦や、太平洋と真崎浦の間を流れる新川での漁労であろう。

また、貝の集積地が78箇所あつて大量の貝が採取されている。海水、汽水、淡水の貝が認められ、海と真崎浦や新川での採取が推定される。ウバガイが95%を占め、多くは海岸で採られている。採取された貝殻は砕かれて整地面や土釜の構築材にされている。貝殻を鹹水槽壁面に防水用の漆喰として用いていたようであり、製塩遺構で漆喰の塊が出土している。貝の集積地では貝殻が粉砕されている所もあり、それらは漆喰の用材と考えられる。貝類から海洋資源を活かした生業が見て取れる。

Ⅱ期やⅢ期には整地面で建物に近接して畝がみられ、小規模な畝と考えられる。畝の広さからみて、自家消費分の栽培であろう。農具は鎌が出土している。

小札、切羽、小柄、栗形、鋤、鏝、縁、筭、短刀が出土しており、武具類や刀装具の製作も考えられる。筭は骨角製のものが幾つかみられ、鹿角の未成品も出土していることから、骨角の加工が考えられる。鹿角の未成品はⅠ期のS I 18で見られ、集落初期の15世紀後半の段階から既に製塩以外の生産活動が行われていたことが窺える。刀装具は複数の建物で出土しており、これらの加工が集落内で行われていた可能性がある。刀装具の中には金属製品があり、金属加工の可能性も考えられよう。また、大工道具類である鉾等が出ており、これら道具類は生業に関わる様々な加工に用いられたと推測される。

次に、幾つかの建物から集落内の生業を考えてみる。

## 1 S I 50 と S I 42 の鍛冶

2棟ともにⅡ期の建物である。S I 50(図6-10)には0.6m×0.4mの楕円形状の炉があり、内部には焼砂が充満していた。砂中には溶解した鉄分が含まれる。炉の周辺で鉄滓が多く出土しており、鍛冶関連の建物とみられる。S I 42も1節2項の建物2群で触れたように鍛冶の可能性が考えられる。

## 2 S I 83 にみる複数生業

S I 83はⅢ期の建物である(図6-10)。整地面の北部に竈や炉があり、作業場とみられる。遺物は整地面南部の掘立柱建物の範囲で多く出土している。生活用具である瀬戸・美濃陶器、かわらけ等の土器類、鉄鍋、包丁、火打石の他に、土錘、耳金、吊金具といった生業に関連した遺物がみられる。小札、小刀、鐙が出土しており、こうした武具類、刀装具の製作が推定される。鎌のような農具も出土している。耳金、吊金具は製塩に関係する遺物である。このように、S I 83では、製塩の他に、武具生産、漁労等の生業が窺え、複数の生業が考えられる。

## 3項 複数の生業

以上のように、村松白根遺跡では製塩を主体的に行っていたが、集落内では骨角製品の加工、鍛冶、畠作等が行われ、集落近辺の河川湖沼での漁労も考えられる。骨角製品の加工は筭が目立ち、鹿角の加工途中のものも出土している。小札や刀装具等の出土から武具生産を行っていた可能性が高く、骨角製品の加工や鍛冶はそれに関係していたと考えてよいだろう。

小野正敏氏は村松白根遺跡を海の資源を活かしつつ複数の業種が合わさった技術集団型の生産の場とみている(小野 2010)。鍛冶や武具生産といった海洋資源に留まらない多様な生業を含んだ在り方は、製塩を主体としつつ、複数の生業を展開していたことが窺える。

## 3節 墓域

土壙墓 166基が調査区北部から中央部で検出されている。集落の居住者が埋葬されたと考えられる。成人から幼児、乳児の人骨がみられる。土壙墓は幾つかの纏まりがみられ、分布状況からa～i群の9つに区分した(図6-11)。このうち、北部のa・b群がⅠ期の建物と、中央部のc・d群がⅡ期の建物1群と、e・f・g群がⅡ期の建物2群と範囲が重なる。また、h群は製塩遺構群グループbと一部重複する。i群は製塩遺構群グループcの西側に位置する。

土壙墓群は建物群や製塩遺構との重複から、a～d群はⅠ期、e～f群はⅡ期、h群はⅡ期の終末～Ⅲ期、i群はⅢ期に比定される。Ⅰ期の土壙墓群はa・b群がc・d群に先行する。各土壙墓群の時期変遷を整理するとa・b群→c・d群→e・f・g群→h群→i群となる(図6-11)。

副葬品は29基で確認されている。これは全体の18%である。副葬品は銭貨、かわらけ、陶器、切羽、貝、礫で、銭貨は数枚出土しているものが多く、六道銭と考えられる。六道銭は新生児、乳幼児の土壙墓7基でみられ、大人と副葬品の内容に差はない。20～39歳に比定される男性に銭46枚が副葬されたものが1例ある。布状の物質が付着したものが認められ、緡銭は繊維質のものに入れられていたようであり、おそらくは頭陀袋と思われる。これを除くと副葬品の数は少ない。優品もないことから、副葬品からは階層差は見出せない。

墓域は土壙墓が10～20数基纏まったのもので、集落に暮らした複数の家族が埋葬された集団墓と考えられる。土壙墓は建物の近くにあり、墓域は集落に接していたとみられる。

## まとめ

村松白根遺跡は生産場所の近くに集落があり、生業を営む集団が暮らした。自然発生的な集落ではなく、主要生業の製塩を行うために人為的に形成された集落と考えられる。

製塩には多量の海水を必要とするため、塩の生産は海浜部で行われ、集落は生産の場に近い砂丘に形成された。砂丘上は海からの風が強く、生活に適した場所ではなかった。日常生活に向かなくても、海洋資源が得られる生業に適した場所が優先された。このような集落立地は、居住への適性を考慮した農村集落とは異なる。Ⅰ期～Ⅲ期で集落の位置が変わっているのは、強風によって砂で覆われてしまい、居住場所を移動させたためであろう。

建物は地盤補強した整地面に1棟ないし大・小2棟が確認でき、おそらくこれが1家族の居宅であり、1棟の場合は作業場も兼ねていたとみられる。整地面は農村集落の屋敷の敷地に比べると狭い。整地に必要な土は膨大な量であったため、土を敷いたのは居住や作業に必要な最低限の範囲と考えられる。

Ⅰ期（15世紀後半）は少数の建物が散在し、集落は小規模であったが、Ⅱ期（15世紀末～16世紀前半）に塩の生産拡大によって住人が増え、集落は建物が集合する複数の建物群となった。生業の発展で集落形態が変化している。

村松白根遺跡の製塩は佐竹氏の支配下で開始されたと推定される。領主は商品価値のある塩生産の掌握を志向したことが窺える。製塩の開始は領主が主導し、それに伴い集落が成立したと想定される。

主要生業は製塩であるが、その他に鍛冶、武具や刀装具、骨角製品の加工、貝を素材にした漆喰作り、漁労、農耕等が行われており、複数の生業が考えられる。漁労や農耕は小規模な副次的なものと推測される。集落では諸生産が行われ、様々な加工技術を持つ集団であったと考えられる。

村松白根遺跡では銭貨が多くみられる。また、未使用とされる古瀬戸の卸目付大皿が出土しており、これらは塩を生産した利益で得ていたのであろう。村松白根遺跡の南西側には明治期まで真崎浦と呼ばれる沼があった。真崎浦は潟湖で、水上交通の要衝であったと推測される。村松白根遺跡で生産された塩は真崎浦の水上交通を使って出荷し、銭貨や陶磁器等も水上交通を媒介とした物流で搬入されたのであろう。

村松白根遺跡の整地面の広さと建物の棟数は画一的で、住人の階層差はあまりないと考えられる。土壙墓の副葬品に優品がみられない点からも首肯される。経済的に優位性がある者がいない、階層差があまりない均等した集団と想定される。

村松白根遺跡は海洋資源を活かした生業が展開された集落であった。主要生業の塩生産の場、集落、墓域が一定の範囲に纏まった様相が見て取れた。製塩を主体に行いつつ、その他にも様々な加工技術を持った者たちが編成された集団と推測される。主要生業の生産によって集落の規模や形態が変わっており、生業と集落が関連した様相が見て取れる。

## 註

- 1) 粘土貼土坑は性格不明とされているが、村松白根遺跡では多く検出されている。砂地に掘った穴に粘土を張り付けたもので、製塩の鹹水槽と似た造りである。粘土を張り付けていることは壁面の崩落防止、水漏れ防止の効果があったと考えられ、何等かの作業に関わる遺構と考えられる。

2) S I 62 は S I 63 の整地面下で検出されている。S I 73 は建物の方向からみて S I 62 または S I 63 と並存した可能性があり、2棟で構成されていたと推定される。

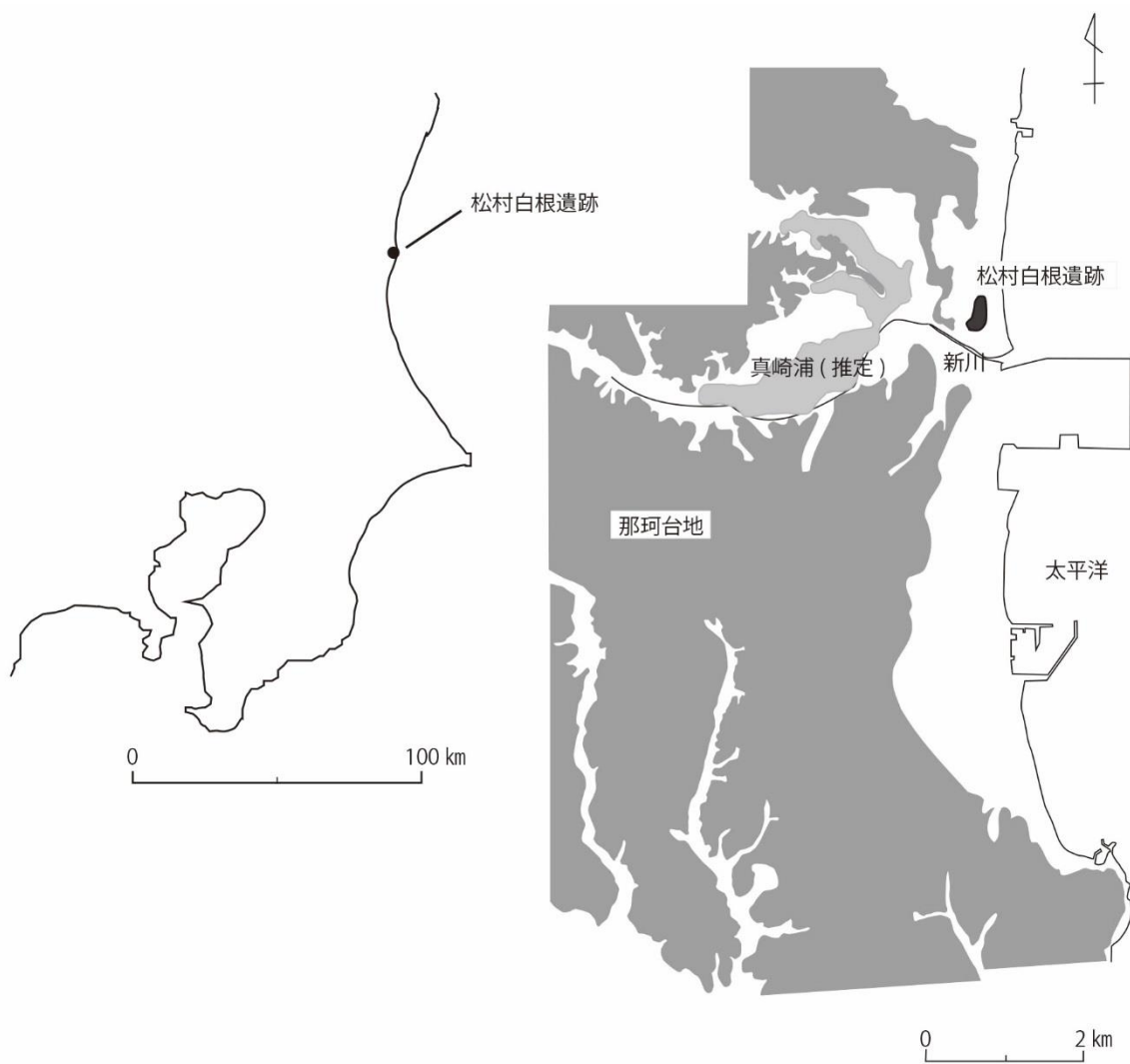
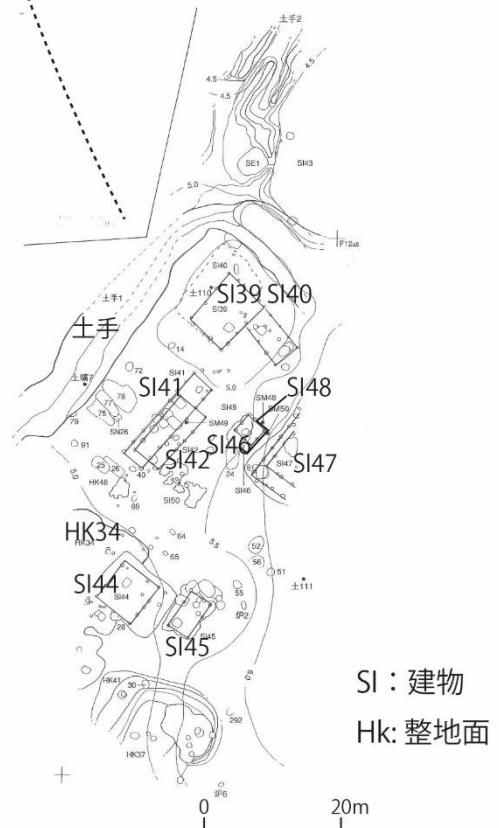
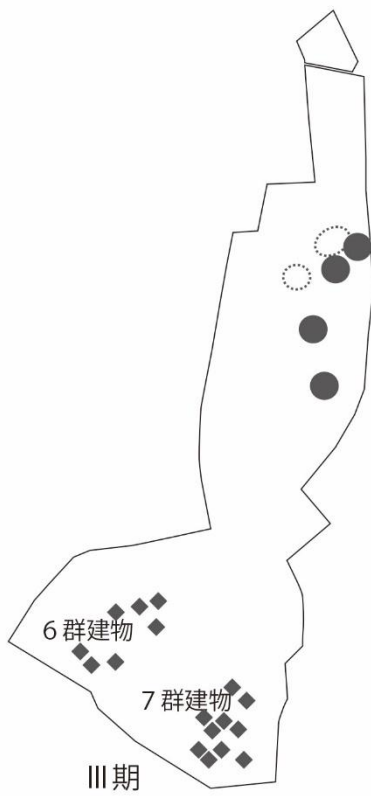
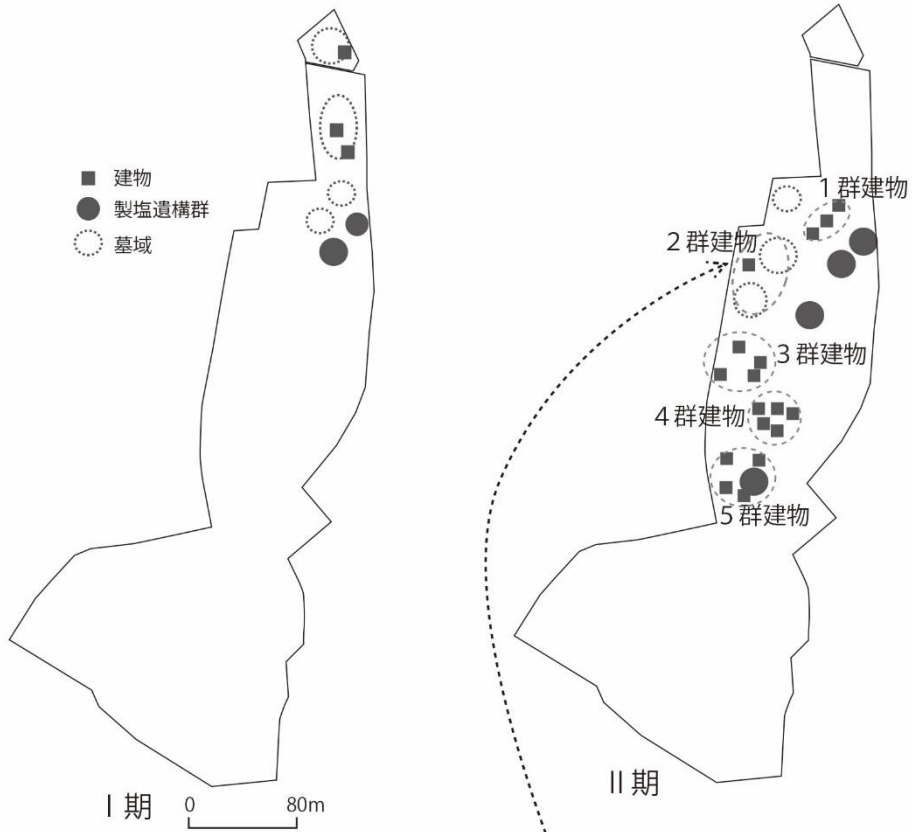


図6-1 集落遺跡の位置



各時期遺構の模式図

II 期 2 群建物 第 1 次面

図 6 - 2 松村白根遺跡の遺構変遷



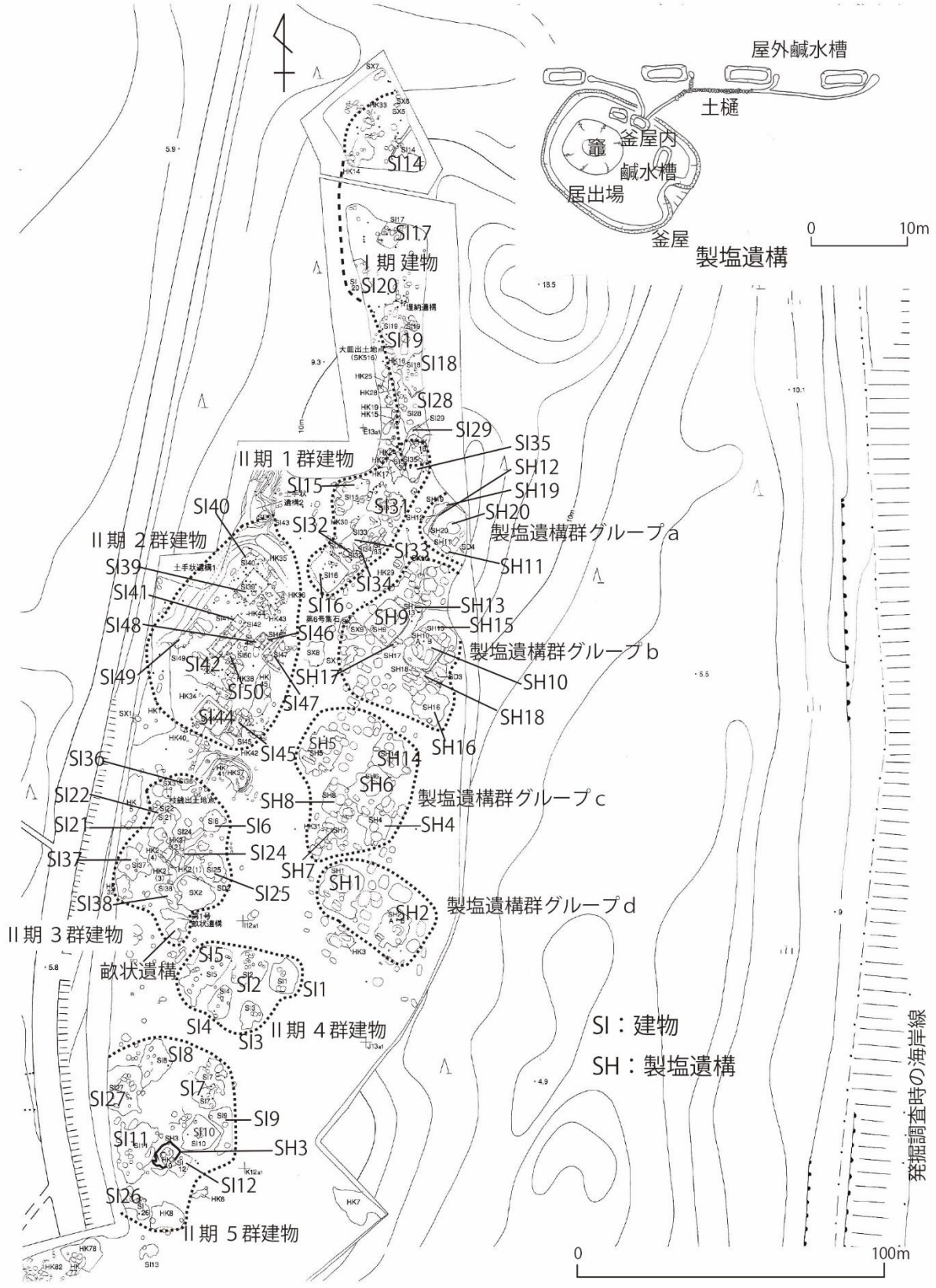


図 6 - 3 I 期・II 期の建物群 製塩遺構群

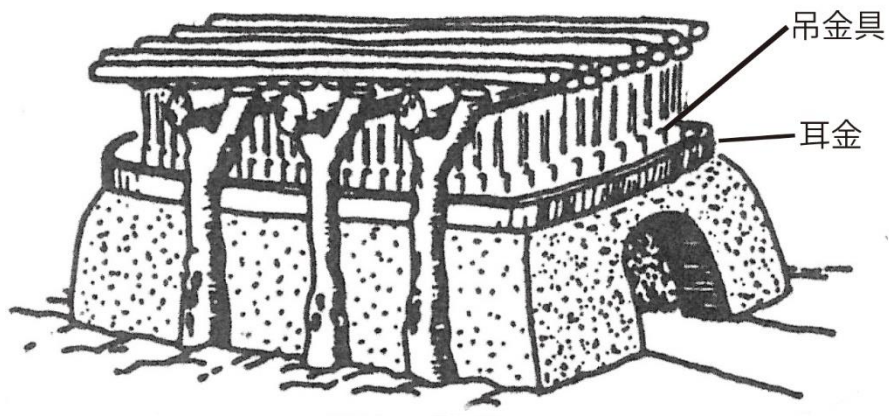
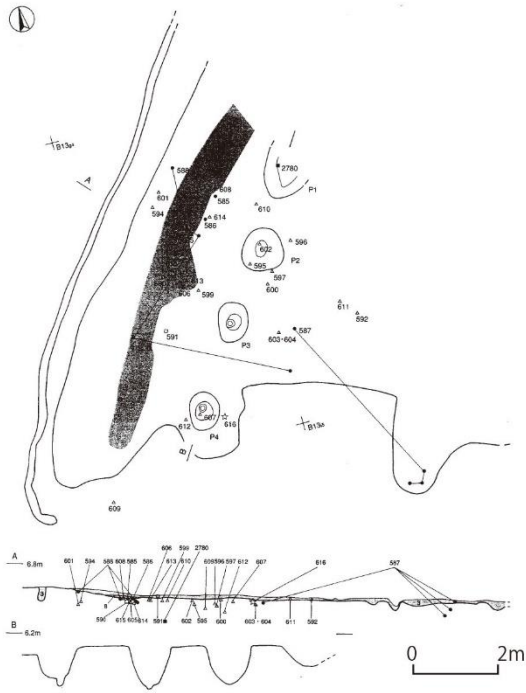
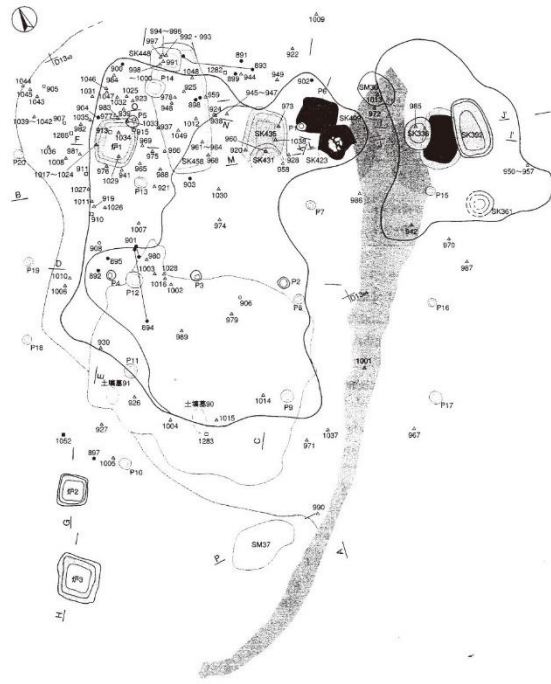


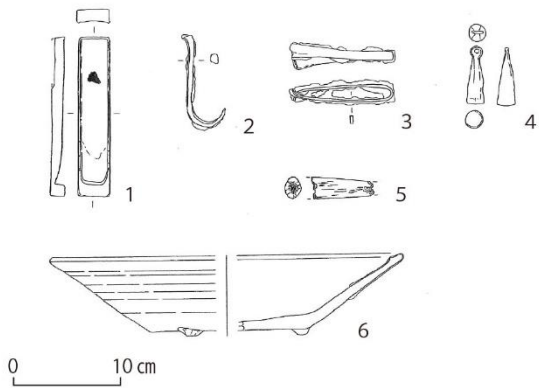
図6-4 土釜の推定図



S I 14

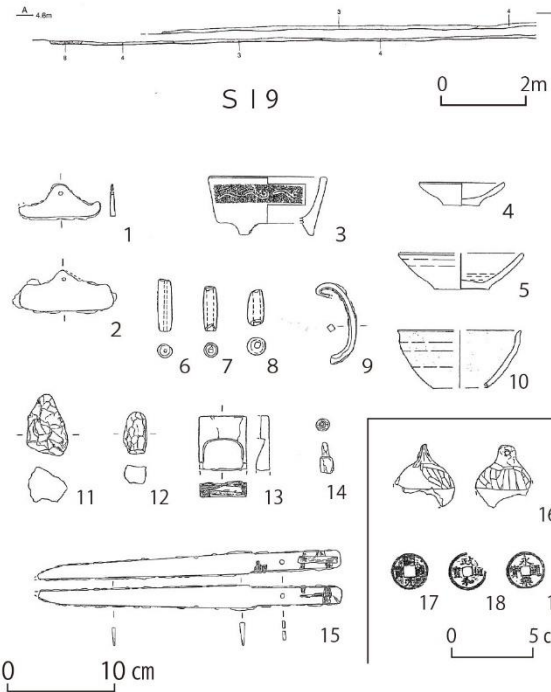


S I 19



S I 14 出土遺物

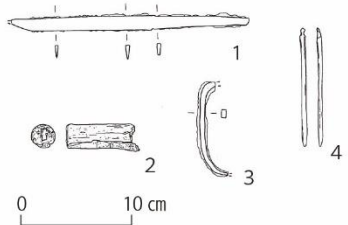
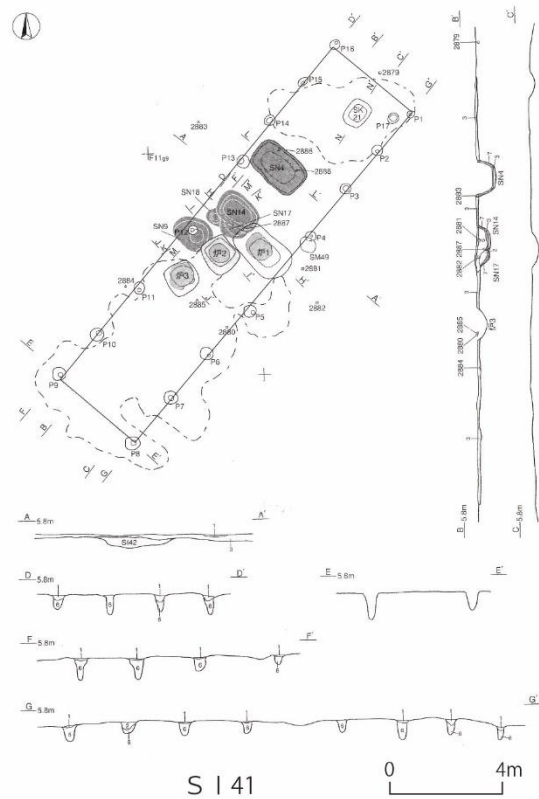
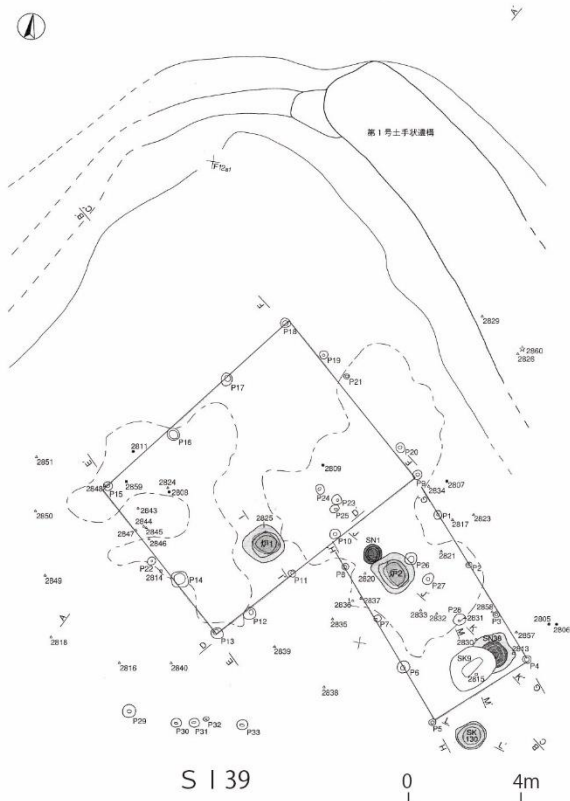
- 1 碗 2 吊金具 3 毛抜き 4 分銅  
5 骨角未成品 6 瀬戸・美濃折縁深皿



S I 19 出土遺物

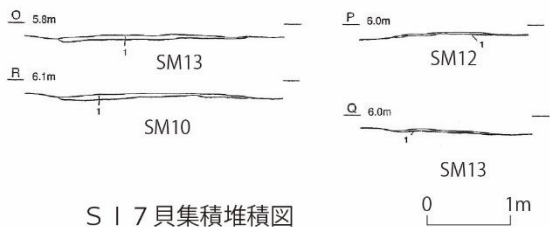
- 1・2 火打金 3 土師質土器香炉 4・5 かわらけ  
6・7・8 土錘 9 耳金 10 瀬戸・美濃天目碗  
11・12 火打石 13 碗 14 骨角製品 15 短刀 16 土鈴  
17・18・19 錢貨（開元通寶 政和通寶 永樂通寶）

図6-5 S I 14・S I 19



S139 出土遺物

- 1 小刀 2 木製柄 3 耳金 4 鹿角製筭



S17 貝集積堆積図

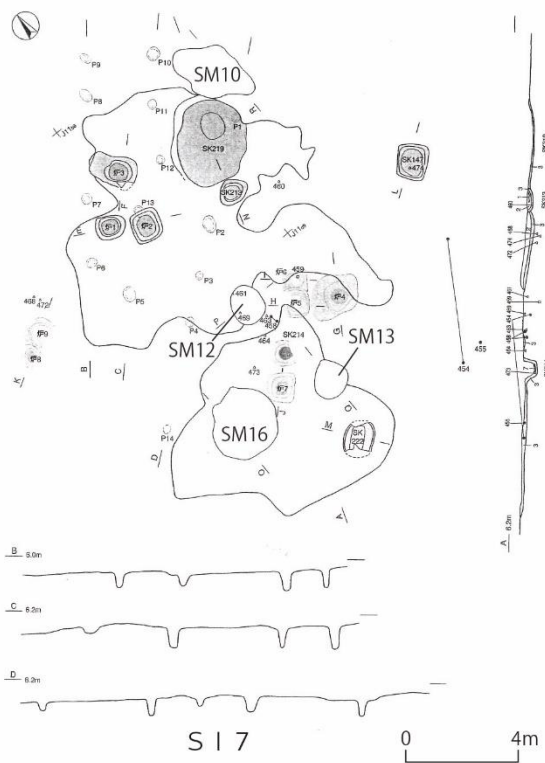
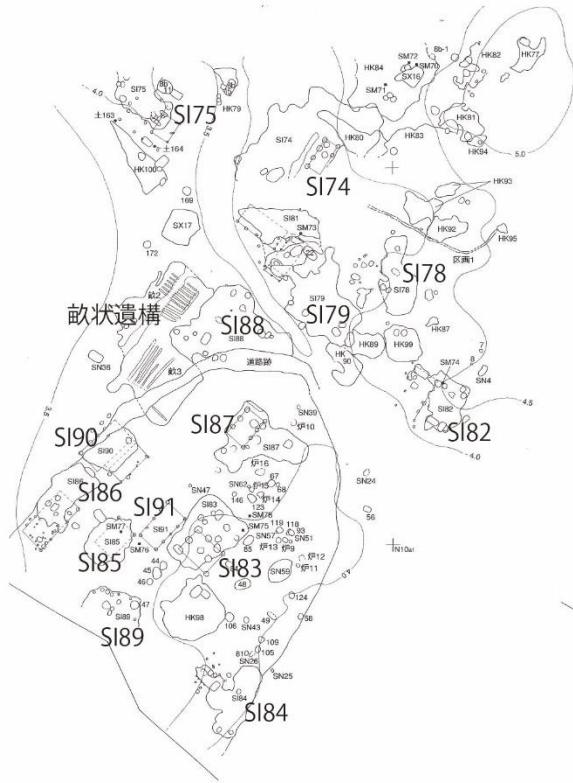
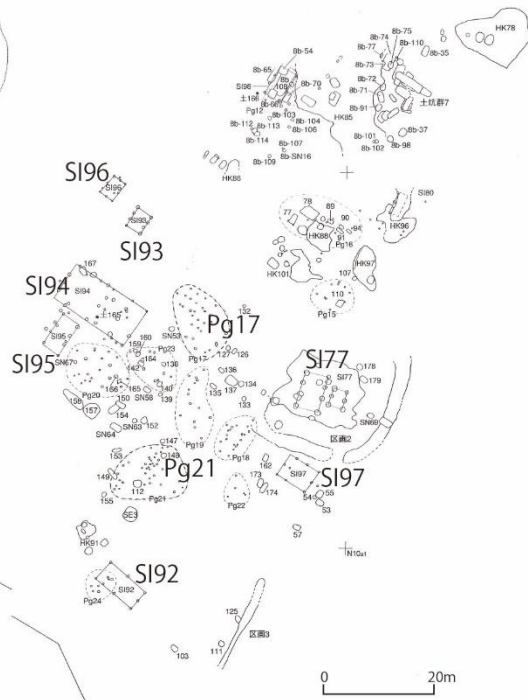


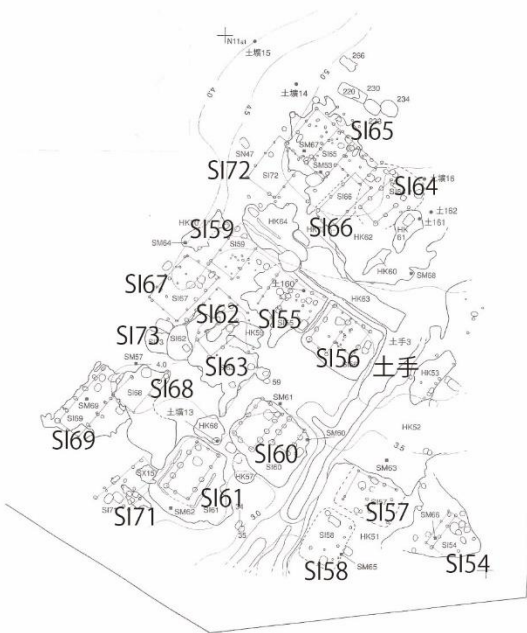
図6-6 S17・S139・S141



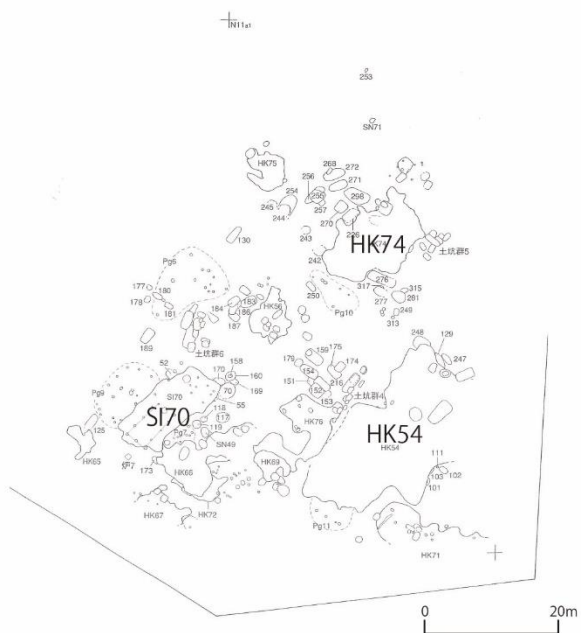
建物6群第1次面



建物6群第2次面



建物7群第1次面



建物7群第2次面

SH：建物  
Pg：ピット群  
HK：整地面

図6-7 III期建物6群・7群

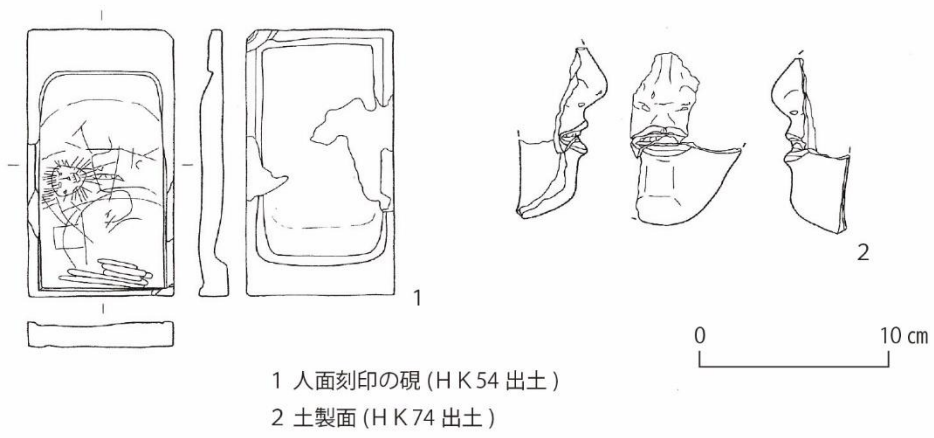
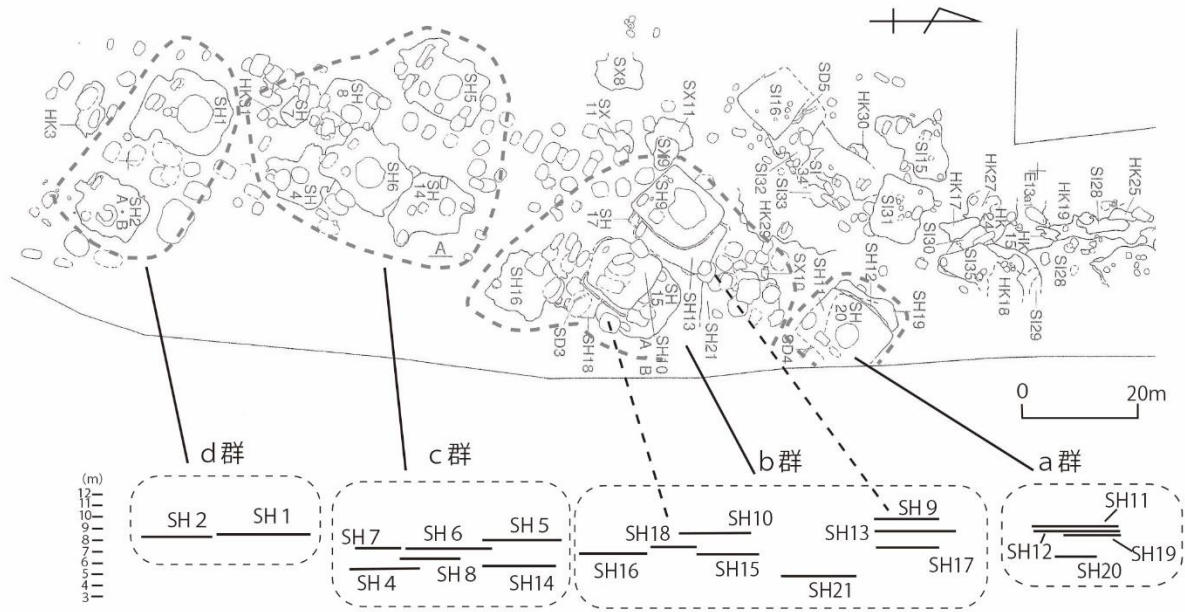


図6-8 HK54・HK74 出土遺物



断面図のうち、製塩遺構群グループb・dは、製塩遺構群の検出レベルを見やすくするため、点線内の南北方向をやや広げて表示している。

### 製塩遺構群の位置とレベル

I 期		SH21	SH4 SH14	
			SH8	
II 期	SH20	SH15		
	SH19	SH16 SH17	SH6 SH7	SH1 SH2
	SH12	SH18 SH13		
III 期	SH11	SH9	SH5	
	製塩遺構群 グループa	製塩遺構群 グループb	製塩遺構群 グループc	製塩遺構群 グループd

### 製塩遺構群の時期

図6-9 製塩遺構群の位置・時期

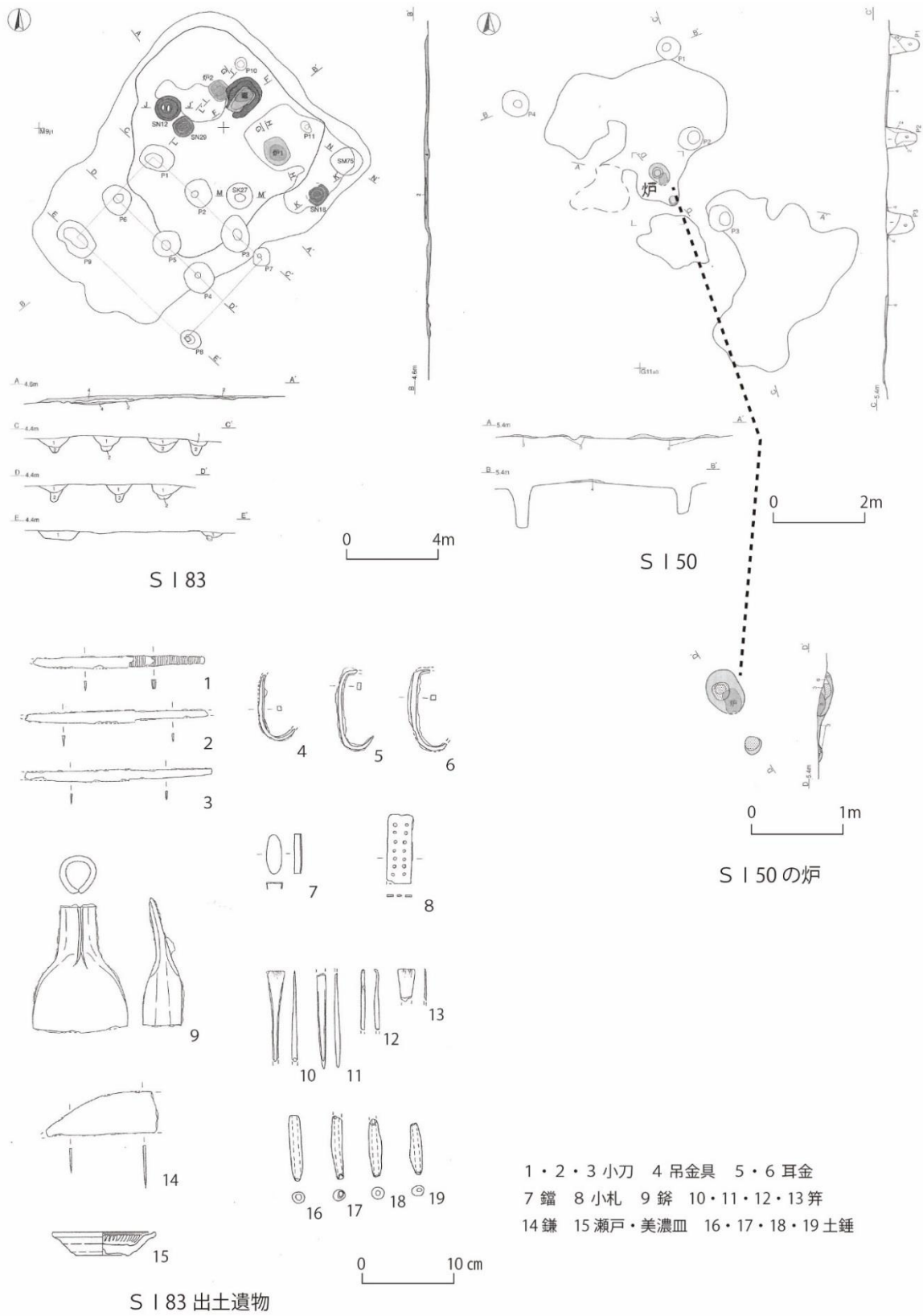


図6-10 S I 50・S I 83



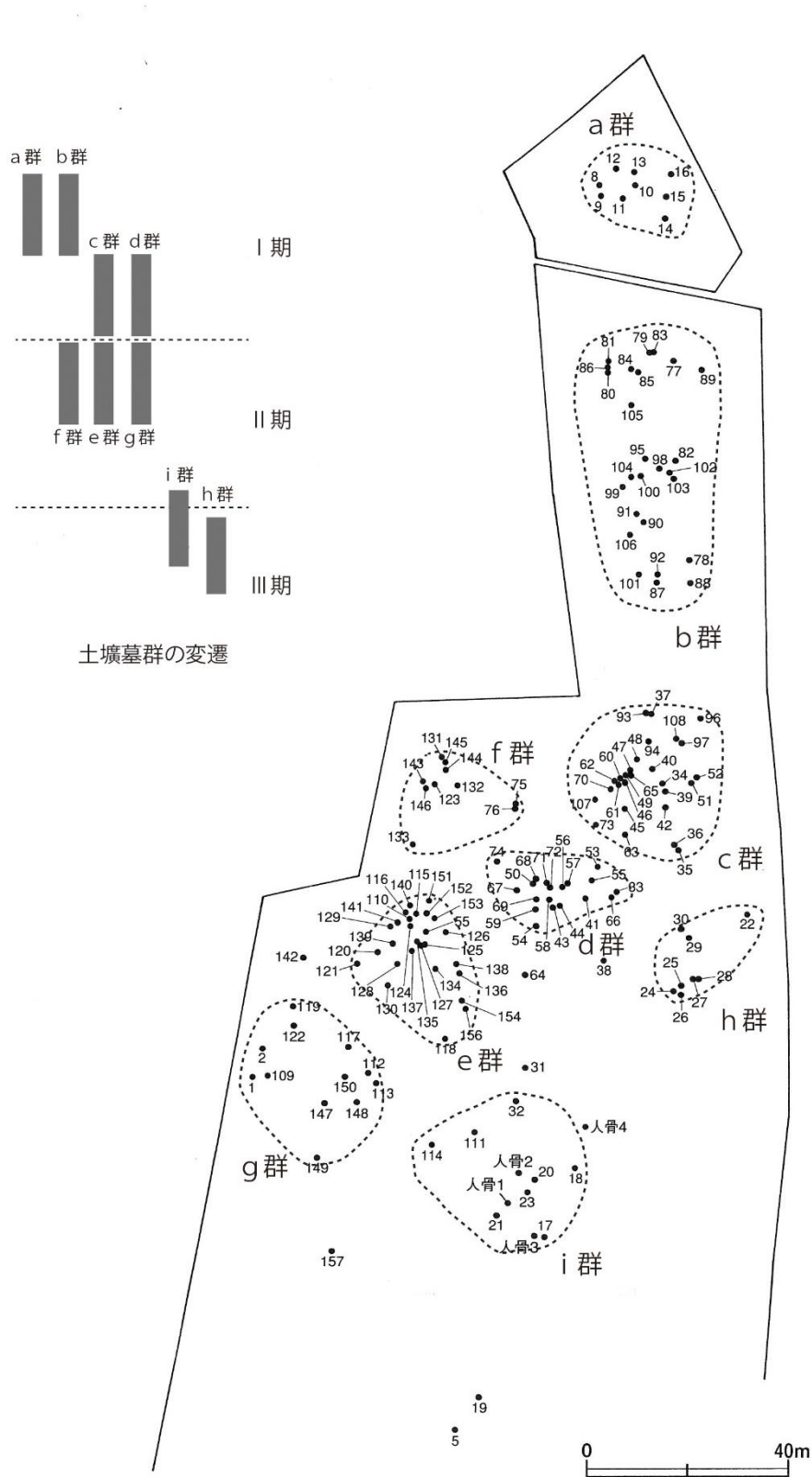


図6-11 土壌墓群の位置と変遷

## 7章 集落と交通路との関わり－街道沿いの集落と物流－

### はじめに

本章では、交通の要地に商業や手工業を基盤として成立した集落を考える。こうした集落は主要街道沿いに形成され、物流によって発展した。3章、4章、5章で取り上げた農村集落や、6章でみた生産集落とは性格の異なる集落として整理しておく必要がある。

飯村均氏は街道沿いに立地する遺跡を宿や市とみて、「通常の村落遺跡<sup>1)</sup>とは異なる要素（遺構・遺物・立地等）を有する」としている。飯村氏は竪穴状遺構が主体である栃木県下野市下古館遺跡を市とみて「下古館型」、掘立柱建物が主体で短冊状地割となる福島県郡山市荒井猫田遺跡を宿とする「荒井猫田型」の2類型を提唱した（飯村 1999）。

これに対し、宿や市とする根拠を何に求めるのかという宮瀧交二氏の意見（宮瀧 2001）や、短冊状地割が宿であるならば、市とはどのような形であったかは不明なままであり、宿と市を分離することへの疑問が宇佐美隆之氏から出ている（宇佐美 2001）。

藤原良章氏は宿、市とも道の両側に建物が並ぶ似通った形態と述べている（藤原 2007）。藤原氏は市について在家市場、市（狭義の市）、市に勧進される市神の3つの要素から成ると指摘している（藤原 2003）。宿には狭義の市がなく、それが宿と市の違いだという。

狭義の市とは、簡易な建物の建つ市場と推定される。発掘調査でこうした場が捉えられる事例は乏しく、考古学の視点で宿と市<sup>2)</sup>を明確に区分することは現状では困難である。むしろ、宿、市とも道に沿って建物が建つ在り方に着目すべきで、交通路を軸に集落が形成されていることから交通集落と表記する<sup>3)</sup>。

本章では、こうした集落の特徴を、遺構の種類や、道路遺構を中心に遺構が分布する集落形態に視点を置いて考えていく。

関東地方で街道沿いに所在する遺跡は、下古館遺跡の他に、埼玉県入間郡毛呂山町堂山下遺跡、千葉県袖ヶ浦市山谷遺跡、栃木県小山市外城遺跡、茨城県笠間市犬田神社前遺跡が挙げられる（図7-1）。

### 1節 交通集落の事例

#### 1項 山谷遺跡（千葉県袖ヶ浦市大曾根）

山谷遺跡は鎌倉街道と推定される道沿いに形成された集落である（財団法人千葉県文化財センター2001）（図7-2）。

#### 1 山谷遺跡の区画

鎌倉街道は13世紀～14世紀前半に通され、その両側のⅣ区、Ⅻ区に屋敷が形成された。15世紀前半～後半になると鎌倉街道の両側に短冊状となった複数の区画が成立した。調査区内では12の区画が確認されている。各区画のうち道路に面する間口が判明したものは9～22mである。奥行は20m前後から長いものは約34mに達する。

各区画には掘立柱建物や竪穴状遺構があって、地下式坑を伴う場所もある。全体の様子がある程度分かる区画はⅢ区、Ⅳ区、Ⅹ区である（図7-3）。

Ⅲ区は西側の道路遺構（S X003）がⅡ区との境となり、東側は南北に延びる不規則なピット群が植栽列とされ、Ⅳ区との境となっている。鎌倉街道との境にも植栽列がある。間口は17mである。その間に掘立柱建物がある。掘立柱建物は3～4棟で構成されていたと推定されている。掘立柱建物一帯に柱穴状のピットが多くあり、数回の建て替えが考えられる。

Ⅳ区は間口が22mとやや長い。東側に道路遺構（S X022）があり区画の境となっている。掘立柱建物、ピットは鎌倉街道から北15mまでの間に多いが、北へ30mの付近にも掘立柱建物2棟と複数のピットがある。区画東部には台地整形区画があり、柵列で囲まれた掘立柱建物（S B18）は主屋とみられる。台地整形区画では地下式坑、竪穴状遺構も検出されている。

X区は間口16m、奥行きは約22mである。東側は溝でⅪ区と画されているが、西側を画する遺構はみられない。区画北部の鎌倉街道に面した区域には竪穴状遺構、地下式坑が分布し、掘立柱建物は鎌倉街道から離れた奥側の区画南部に位置する。

調査区の北東部にも柱穴状のピットが分布している（図7-2 街道から離れた屋敷）。ピットの分布から掘立柱建物が建てられていたことが窺え、屋敷と考えられる。この区域は鎌倉街道から60m以上離れていると推定される。

## 2 出土遺物

出土遺物の大半は13世紀～15世紀の集落の存続した時期のものである。常滑は5型式から10型式のものが出土しているが、9型式、10型式の製品が多い。瀬戸・美濃は古瀬戸後期様式のものが多い。山谷遺跡では常滑の壺、甕、鉢が多く、破片数で全体の73%になる。流通の中継地として常滑が多く搬入されていたのであろう。

## 3 集落形態

山谷遺跡は鎌倉街道の両側に短冊状に屋敷区画が並んだもので、この集落形態は15世紀までには形成されたが、15世紀末に衰退している。

調査区中央部では鎌倉街道の両側に遺構群がある。北側のⅣ区～Ⅶ区と南側のⅩ区～Ⅻ区は鎌倉街道を挟んで並列する。調査区の西部は、鎌倉街道北側は区画が連なるが、鎌倉街道南側はⅩ区以西では遺構が殆どみられない。Ⅰ区～Ⅲ区の対面に遺構群の区画はなく、空地であったようである。このように、調査区中央部では鎌倉街道両側に屋敷区画がみられるが、調査区西部では屋敷区画は片側（北側）のみという様相である。

## 2項 堂山下遺跡（埼玉県入間郡毛呂山町川角・大類）

堂山下遺跡は鎌倉街道沿いに成立した14世紀前半～16世紀初頭の集落である（図7-4）。堂山下遺跡は史料に現れる苦林宿に比定されている。永徳3年（1382）の史料に「武蔵国苦林宿」とあり、鎌倉時代末頃とされる史料にも「にかはやしと申宿」の記載があり、14世紀後半に苦林宿が存在していたことが分かる。堂山下遺跡は越辺川の渡河地点近くに位置しており、河川と陸路の接点と考えられる。堂山下遺跡に近接した南側には伝・崇徳寺跡で堂跡が確認されている（図7-5）。遺構は鎌倉街道の東西両側で検出されている。

### 1 鎌倉街道西側

鎌倉街道の西側（西側調査区）では14世紀（Ⅰ期）（図7-6）、15世紀前半（Ⅱ期）（図7-7）、15世紀後半～16世紀初頭（Ⅲ期）（図7-8）の3期に亘って遺構が変遷している（財

団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991)。

掘立柱建物は街道から約 40m までの間に多くあり、柱穴状のピットもこの範囲で多く検出されている。その他に、鎌倉街道の西約 40m の場所にも掘立柱建物がみられる。西側調査区北東部の道路付近には掘立柱建物の S B 10、S B 11、S B 12 がある。S B 12 が I 期、S B 11 は II 期、S B 10 が III 期に比定されている。西側調査区北東部には柱穴状のピットが多数あって、鎌倉街道沿いでは、掘立柱建物が数回に亘って建て替えられていたと考えられる。

掘立柱建物は 2 間×2 間、3 間×1 間、3 間×2 間で、I 期の S B 12 が約 41.2 m<sup>2</sup>、II 期の S B 11 が約 26.2 m<sup>2</sup>であるのを除くと、25 m<sup>2</sup>に満たない小規模な建物である。

街道近くの井戸 (S E 6) では、金属加工の道具とされる鋼製のけがき針が出土しており、銅細工の職人の存在が指摘されている (宮瀧 1994)。この井戸は II 期に比定されている。

III 期も掘立柱建物の分布は II 期と同じであり、II 期の集落形態が継続している。

鎌倉街道の西 60~80m 付近でも掘立柱建物が検出されていて、屋敷とみられる (図 7-4)。この屋敷は鎌倉街道と同じ方向の南北方向に延びる溝と、それに直交する東西方向の溝で区画されている。II 期に S B 2、III 期は S B 5 の各 1 棟の掘立柱建物がある (図 7-7・8)。また、上記 2 棟とは別の所にも柱穴状のピットが分布している。以上から、この屋敷の掘立柱建物は 2~3 棟と推定できる。S B 2 は 4 間×1 間で 2 面庇の付く建物である。身舎で 28.4 m<sup>2</sup>、庇を含めると約 41.7 m<sup>2</sup>となる。S B 5 は 3 間×2 間に 1 面の庇が付くと考えられる。身舎で約 40.3 m<sup>2</sup>、庇を含めた面積は約 48.6 m<sup>2</sup>である。この 2 棟は西側調査区の中で規模が大きく主屋と推定される。

西側調査区の西部でも II 期から III 期にかけて掘立柱建物 S B 1、S B 20、S B 21 がある (財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991) (図 7-7・8)。T 字状の溝があり、2 戸の屋敷が考えられる。鎌倉街道からは約 80m 離れ、伝・崇徳寺跡に近い。

西側調査区以北では、試掘調査で 6 箇所の特レンチが設定され、柱穴状のピット、井戸、土坑、溝のプランが確認されており、遺構が西側調査区の北側まで広がることが判明している (図 7-4)。発掘調査は保存目的のため遺構覆土は掘られていないが、遺構の時期は中世~近世と推定されている (毛呂山町教育委員会 2001)。特レンチ内にあった積石塚では常滑 5 型式、6 a 型式、8~10 型式の甕、10 型式の片口鉢、古瀬戸後 IV 期(新)の播鉢等が出土しており、西側調査区と同時期とみられる。北端の特レンチを除くと柱穴状のピットが多数みられ、西側調査区から屋敷が連なっていたと推定される。

## 2 鎌倉街道東側

鎌倉街道の東側でも柱穴状のピット群、井戸、溝、土坑等が確認されている (毛呂山町教育委員会 2001) (図 7-4)。出土遺物は常滑 5 型式、6 a 型式の甕がみられるが、8~10 型式の甕、片口鉢が多い。また、古瀬戸後 IV 期の播鉢等が出土しており、遺構の時期は鎌倉街道西側と同時期の 14 世紀~16 世紀初頭と考えられる。

A 区では、街道から東へ約 40m までの範囲に柱穴状のピットが密集し、掘立柱建物が想定される。A 区でピットが密集するのは、鎌倉街道に沿った約 35m である。

鎌倉街道の東側では、4 号特レンチでも柱穴状のピットが多くみられる。この場所は A 区のピットの密集区域から 70m 離れている。幅 2 m の特レンチが 2 本と調査範囲が限られているため、ピットの南北の分布範囲は明らかでないが、4 号特レンチの北側と南側の特レンチは遺構が少なく、ピットが密集するのは鎌倉街道に沿った約 25m と推測される。

最も北に位置するB区では約20m四方に柱穴状のピットの分布がみられる。A区や4号トレンチに比べると数は少なく、掘立柱建物の建て替えは少なかったと推定される。

鎌倉街道の東60mまでは遺構がみられるが、それ以东になると遺構は極端に減る。遺構分布からは鎌倉街道以东60m辺りまでが集落の範囲と考えられる。

以上のように、鎌倉街道東側では3箇所柱穴状のピットが多く分布する。各ピット群は一定の間隔があり、その間は空地であったと推定される。

### 3 出土遺物

鎌倉街道西側調査区で出土した陶磁器、土器は、常滑が約28%、瀬戸・美濃は3.9%、舶載磁器は1.6%で、それ以外は内耳土鍋、鉢等の在来系土器である。鎌倉街道東側では出土遺物の数値化はされていないが、報告書（毛呂山町教育委員会2001）に掲載されている遺物は、常滑や瀬戸の鉢に比べ在来系土器の鉢が多いことが窺える。主要街道に面した場所であっても山谷遺跡に比べると国産陶器の搬入量は少ない。これは堂山下遺跡が内陸部に位置するという地理的環境が一因に挙げられる。

### 4 集落形態

堂山下遺跡は鎌倉街道両側に掘立柱建物、井戸等から成る屋敷があり、遺構は道路から30～40mの範囲に密に分布する。鎌倉街道の東側は柱穴状のピット等の遺構が密集するのは3箇所であったが、鎌倉街道の西側は西側調査区から試掘調査地点まで街道沿いに遺構が多く分布しており、屋敷が街道に面して連なっていたと推測される。鎌倉街道の東側は屋敷が連続せず、空地を挟んでいると想定される。

このように、堂山下遺跡は道の両側に掘立柱建物と柱穴状のピットがみられ、東側、西側とも鎌倉街道沿いに約160mに亘って遺構が分布していることが見出せる。西側は遺構群が連続するようであるが、東側は遺構が途切れ、疎塊状であったと想定される。西側調査区では、道路に面した場所、そこから40m奥まった場所でも道路と同方向の掘立柱建物がみられた。鎌倉街道東側のA区でも鎌倉街道から40m辺りまで柱穴状のピットが多くあり、西側調査区と似た状況と推定される。鎌倉街道東側のA区一帯では、鎌倉街道を挟んだ両側に遺構群が分布している。堂山下遺跡の鎌倉街道沿いの屋敷は、道路の両側に屋敷が相対する場所と、道路の片側のみに屋敷がある場所が見出せる。

西側調査区では15世紀以降鎌倉街道から60m以西でもSB2、SB5の掘立柱建物が建てられ、屋敷が成立している。さらに、西側調査区の西部にも屋敷がみられ、鎌倉街道から離れた区域まで集落が拡大したと考えられる。

## 3項 下古館遺跡（栃木県下野市祇園）

下古館遺跡は東西約170m、南北約410mの溝（1号溝）で囲まれた内部に、掘立柱建物及び柱穴状のピット、竪穴状遺構、井戸等の遺構があり、中心部の南北を奥大道と推定される道路遺構（うしみち）が貫いている（図7-9）。下古館遺跡の成立は13世紀初頭頃で、15世紀初頭に衰退している。当初、1号溝はなかったが、集落が発展していく過程で溝が巡らされている（栃木県教育委員会ほか1995）。

### 1 遺構の組み合わせによる遺構群の類型化

ピット、竪穴状遺構、井戸は幾つかの場所に集中して分布している。これらの遺構が分布するのは、うしみちの両側、東西 50～60mの範囲である。遺構の組み合わせから次のように区分した。ピット、竪穴状遺構、井戸が集まった遺構群（a 類）、ピットが少なく井戸、竪穴状遺構が主体となる遺構群（b 類）である<sup>4)</sup>。

## 2 各類型の所在

### a 類

a 類は、うしみち西側は北部と南部、東側は北部と中央部にみられる（図 7-9）。うしみち西側では北部に 1 箇所（a 類 1）、中央部に 1 箇所（a 類 2）、南部に 2 箇所（a 類 3、a 類 4）ある。うしみち東側には北部に 1 箇所（a 類 5）、中央部に 2 箇所（a 類 6、a 類 7）ある。

a 類 1 は北から西にかけて L 字状に配置された溝がある。溝は西辺、北辺とも約 50m で、溝で画された範囲に柱穴状のピットがみられる。この範囲は一辺およそ 60m 四方である。ピットはこの全域に広がる。竪穴状遺構は南部と北部に集中し、重複するものがみられることから、特定の場所で建て替えられていたと考えられる。

a 類 2 は北部に竪穴状遺構と井戸、中央部から南部に柱穴状のピットと井戸が分布している。

a 類 3 と a 類 4 は東端がうしみちに接し、うしみちの奥側 40～50m まで遺構が広がる。柱穴状のピット、竪穴状遺構、井戸が混在している。a 類 3 と a 類 4 の間は、遺構が疎らな空地があり、両者は接していない。

a 類 5 は北部に竪穴状遺構が多く、南部は柱穴状のピットと井戸である。北側から西側にかけて溝があり、a 類 5 を画するもので、西側はうしみちとの境になっている。

a 類 6、a 類 7 は連続してみえるが、北部の a 類 6 が柱穴状のピットと竪穴状遺構、井戸が混在しているのに対し、南部の a 類 7 は東部が柱穴状のピットのみで、西部に竪穴状遺構、井戸が多いという遺構分布の違いから区分した。

### b 類

b 類は、うしみち西側は北端部に b 類 1、中央部の南側に b 類 2、南部に b 類 3 があり、うしみち東側では北端部に b 類 4、中央部に b 類 5 が所在する（図 7-9）。b 類 1 は北部に竪穴状遺構が集まり、南部は竪穴状遺構と井戸が混在する。b 類 2 は井戸が北部、竪穴状遺構が南部にあるという遺構分布が見て取れる。b 類 3、b 類 5 は竪穴状遺構が多い。竪穴状遺構は a 類と同様に一定の区域に集中する。

## 3 各類型の性格

a 類は柱穴状のピットを伴うことから、掘立柱建物が存在したと考えられる。ピットは多数あり、a 類は数棟の掘立柱建物から成り、数回の建て替えが推定される。掘立柱建物として捉えられている棟数は少ないため、掘立柱建物の規模や棟数は詳らかではない。掘立柱建物は主に居住用で、その他に倉庫、作業小屋等が想定される。竪穴状遺構は特定の範囲にあり、竪穴状遺構が建てられる区域が決まっていたとも考えられる。井戸は各所に分布している。

b 類はピットが少なく、掘立柱建物が存在したとしても小規模なものが 1～2 棟と想定される。b 類を考える上で重要になってくるのが、竪穴状遺構の性格である。下古館遺跡の竪穴状遺構はピットを伴うものが多く、方形竪穴の建物と考えられる。居住用建物は掘立柱建物とみるのが妥当であり、竪穴状遺構の用途としては倉庫ないし作業場が想定される。炉を有するものが少数あり、それらは作業場と考えられる。炉を伴わないものは倉庫ないし作業場の用途が

想定される。a 類 1・5・6・7 と b 類 1 では竪穴状遺構が重複しており、同一箇所建て替えられていたことが分かる。

a 類と b 類の違いは恒常的な掘立柱建物の存否であり、a 類は居住地と倉庫、作業場が一体となった場所、b 類は倉庫、作業場と捉えておきたい。

#### 4 特殊な区画

南端部に溝で台形に区画された場所があり市と推定されている（田代・鈴木 2005）。こうした区画は 1 号溝で集落全体が囲まれる前の段階からみられる。ピットが疎らにあり、このような遺構の様相から、簡易な建物<sup>5)</sup> が想定される。この区画は a 類、b 類のような遺構群とは異なり、市の可能性が考慮されよう。市が集落端部に設けられた可能性がある。

また、中央部には約 30m 四方を幅 4 m 弱、深さ 2 m 弱の溝で囲んだ方形の区画があり、宗教的空間とみられている（栃木県教育委員会ほか 1995）。内側は 20～40 cm 盛土されている。2 間×2 間の総柱で四面庇の掘立柱建物が堂と考えられている（図 7-10）。方形状区画の北側には基底部 4 m×5.6 m の塚があり、周囲に墓壇と推定される土坑が数基みられる<sup>6)</sup>。他の遺構群とは違う特異な様相から、屋敷や倉庫、作業場と異なる場とみられる。

#### 5 出土遺物

下古館遺跡の出土遺物の中で、飯村氏は次の遺物に注目している。瓦質の火鉢や羽釜、滑石製石鍋、硯等は物流が示唆される遺物であり、竿秤の錘は商業性がみられることを指摘している（飯村 2015）。職人に関しては、羽口が出土しており、鍛冶職人の存在が窺える。

出土遺物のうち、陶磁器、土器は舶載磁器が約 3,4%、瀬戸が 2.5%、常滑陶器が多く約 4 割を占める。その他の残りは土器類である。常滑の場合、甕の破片数が多くなり、必然的に割合が高くなる傾向があるものの、それを考慮しても常滑の割合が高いと考えられる。下古館遺跡は街道沿いに位置するため、常滑が多く搬入されていたのであろう。

#### 6 集落形態

下古館遺跡は街道の両側に掘立柱建物、井戸、竪穴状遺構等から成る遺構群のブロックが並ぶ。一部で区画溝が見出せる。街道と直交する溝が幾つかあるものの、遺構群の全体を区画する溝はない。柵列もみられず、区画を伴わない遺構群の方が多い。a 類 3 と a 類 4 の間約 10m は遺構が疎らであり遺構群の境となるが、両者を隔てる溝のような遺構はみられない。

道を中心とした集落形態は成立当初からと考えられる。遺跡全体でみれば遺構はうしみち両側に分布するが、詳細にみると北部と南部では道路遺構の際まで遺構が分布するのに対し、中央部の遺構群は道路遺構の推定箇所から 10m 程度離れており、この区域では道路に面して建物が建てられていたような状況は見出せない。中央部は道路側溝が見当らず、道路の両端は明確ではないが、北部や南部にある側溝のラインが道路の端部であったと理解すれば、想定される道路の端部と遺構群との間は 10m 前後の空地となる。

北部の a 類 1・5、南部の a 類 3・4 はうしみち近くまで柱穴状のピットが分布しており、道路脇に掘立柱建物が建てられていた可能性もある。うしみち沿いにピットが分布する長さは、a 類 1 が約 25m、a 類 3 が約 40m、a 類 4 は約 20m、a 類 5 が約 25m であり、うしみちに沿って掘立柱建物が長く並んで軒を連ねた状況は考えにくい。ピットの分布が最も長い a 類 3 も、掘立柱建物の棟数は多くみても 3～4 棟であろう。

a 類、b 類ともうしみちから 50m 以上離れると遺構分布は疎らとなり、街道であるうしみちに沿って形成された集落と言える。

## 7 下古館遺跡の性格

下古館遺跡は遺構の多い日常的空間、遺構が希薄な台地区画を非日常的空間、宗教的空間の 3 要素から成るといふ（栃木県教育委員会ほか 1995）。遺構の種類や分布からみて、こうした捉え方は首肯される。

飯村氏は下古館遺跡の竪穴状遺構を「一過性の建物、倉」としている（飯村 1999）が、作業場としての用途も想定され、恒常的な使用も考えられる。

a 類における柱穴状のピットの多さは恒常的な掘立柱建物の存在が想定され、うしみち両側に屋敷が形成されたと推定される。出土遺物には飯村氏の言うような商業的性格なものがあり、羽口等からは鍛冶職人が想定され、交通集落の商工業的要素が挙げられよう。また、出土した陶磁器類の常滑の比率の高さは、陸路を媒介とした物資の搬入が考えられる。下古館遺跡は人々が暮らす屋敷があり、かつ商業や手工業に関わる場であったと推定される。

集落全体が溝で囲まれており、その区域が商工業の完結した空間であり、さらには宗教的空間がその中に含まれていた。

a 類は商工業者がいる屋敷で居住を兼ねた店舗や作業場と推定され、b 類は商品等の倉庫や作業場と推測され、恒常的に使われていた場所とみられる。日常的空間とされる場合は、こうした細分が可能であろう。

## 8 下古館遺跡成立の背景

下古館遺跡は小山氏の支配領域にあり、集落の成立は小山氏の関与が示唆されている（栃木県教育委員会ほか 1995）。道路に沿って 400m 以上に及ぶ屋敷その他の施設は、自然にできたものではなく、領主権力が主導することで成立したと考えられる。領主にとって、主要街道の要所を押さえることは、経済や軍事面から不可欠であったのだろう。とりわけ物流を掌握することによって得られる経済的な効果が大きかったと推測される。下古館遺跡は小山氏が奥大道に物流の拠点として設立したのであろう。下古館遺跡は溝で囲まれ、この集落を通らないと奥大道は通行できないようになっている。物流を押さえるためにそうした構造にしたのであろう。

## 4 項 外城遺跡（栃木県小山市外城）

外城遺跡は奥大道と推定される道沿いに形成された集落である（図 7-11）。700m 以上に亘って道の両側それぞれ奥行およそ 40m が集落の範囲で、その時期は 13 世紀～15 世紀とされる（鈴木 2017）。

### 1 各調査地点の様相

第 10 次調査では奥大道と推定される幅約 13m、両側に側溝を有する道路遺構が検出されている（小山市教育委員会 2006）（図 7-14）。道路遺構東側に面した場所で掘立柱建物、井戸がみられる。掘立柱建物は 23 棟が確認されている<sup>7)</sup>。これらは道路遺構から東へ約 35m までの範囲に分布する。大半が重複しており、複数回建て替えられている。掘立柱建物の規模は 2 間×1 間、3 間×2 間の 10 m<sup>2</sup>～25 m<sup>2</sup>の比較的小規模なものが多い。その他に 4 間×2 間で 40 m<sup>2</sup>～50 m<sup>2</sup>規模のものが 2 棟、6 間×2 間で 100 m<sup>2</sup>を超えるものが 1 棟ある。大型の掘立柱建物は



道路遺構から西へ約30mの場所に位置する。道路遺構では常滑5型式、6 a・b型式、9型式、10型式の甕、古瀬戸後Ⅳ期(新)の折縁深皿、14世紀後葉～15世紀前葉のかわらけ等が出土している。16世紀以降のものが殆どなく、14世紀後半以降の遺物が多いことから、道路の時期は14世紀後半～15世紀とみられる。6間×2間と4間×2間の掘立柱建物の時期は14世紀後半～15世紀前葉とされる(鈴木2017)。上記以外の掘立柱建物の年代は特定し難いが、道路が機能した14世紀後半～15世紀に建てられたとみられる。道路遺構では陶磁器、土器類の他に鉄滓が比較的多くみられ、羽口も出土している。この付近での鍛冶操業が考えられる。

第8次調査及び第11次調査では掘立柱建物、竪穴状遺構、井戸、地下式坑等が検出されている(小山市教育委員会2007・2010)(図7-12・13)。両地点は第10次調査の北東約450mにある。奥大道の西側に位置し、第8次調査では側溝が検出されている。第11次調査は竪穴状遺構が多く、東部に集中している。第8次調査では、道路の側溝に面した場所に2間×1間の掘立柱建物が並列している。第11次調査では常滑8型式、10型式の片口鉢、古瀬戸後Ⅳ期(新)の播鉢等が出土しており、遺構の時期は14世紀後半～15世紀後半と考えられる。

第10次調査と、第8次調査及び第11次調査の間に位置する第4次調査Ⅰ区では、側溝を有する路面幅12.4mの道路遺構が確認されており、これも奥大道とみられる。

この道路遺構から北約60mの第7次調査では、5間×2間、4間×2間で、ともに四面に庇ないし縁の付く掘立柱建物が検出されている(図7-15)。5間×2間の掘立柱建物は身舎40㎡、4間×2間の掘立柱建物は身舎32㎡である。後者の南側には東西14.5mとなる大型掘立柱建物がある。掘立柱建物の南部は調査区外のため建物の規模は不明だが、身舎は東西3間、南北2間以上で、庇ないし縁が付くと推定されている(鈴木2017)。第7次調査は道路遺構から奥まった場所にある。規模の大きい掘立柱建物が道路から離れて位置するのは第10次調査と似た様相である。

外城遺跡の南部に位置する第9次調査は竪穴状遺構、井戸が散在する(小山市教育委員会2005)。遺構の分布は疎らであり、集落の南端部に位置付けられている(鈴木2017)。第9次調査の竪穴状遺構は、第11次調査で竪穴状遺構が密集するのとは異なる。竪穴状遺構では炭化米と屋根材と推定される炭化竹が多量に出土している。炭化米の出土から、貯蔵用の倉庫とみられる。

## 2 集落形態

外城遺跡で発掘調査が実施されたのは集落の一部に過ぎず、集落の全容は明らかではないが、上記の各調査地点における遺構の様相から、集落の形態を考えてみたい。

第10次調査、第8次調査は道路遺構に面した場所である。第11次調査は道路遺構から奥まった所となるが、第8次調査から続く遺構群が分布する区域とみることができる。第10次調査は前述のように掘立柱建物が多い。道路遺構に近い区域には小規模な掘立柱建物があり、道路遺構から約80m離れて規模の大きい掘立柱建物がみられる。後者は柵列、溝による区画が見出され、屋敷と考えられる。一方、小規模な掘立柱建物の大半は道路遺構から5～10m離れている。掘立柱建物は道路遺構とほぼ同じ方向であり、道路に合わせていたとみられる。これら小規模な掘立柱建物は、山谷遺跡や堂山下遺跡西側調査区の鎌倉街道沿いの掘立柱建物と同規模であり、小規模な掘立柱建物の遺構群も屋敷の可能性がある。道路遺構と方向が同じである掘立柱建物は、調査区の北部と南部で纏まり、2つのグループに分けられる。以上から、大型の掘立柱建物の屋敷1戸、小規模な掘立柱建物の屋敷2戸が想定される(図7-14の点線の範囲)。

遺構は調査区外、南北両側に広がる可能性があり、道路に沿って掘立柱建物が建てられていたとみられる。

第7次調査も掘立柱建物が主体の遺構群で、屋敷と考えられる（図7-15）。

第8次調査と第11次調査は竪穴状遺構が主体で、小規模な掘立柱建物が少数ある。竪穴状遺構は隅に炭化物や灰混じった焼土が堆積しているものが幾つかある。竪穴状遺構が多い状況からみて下古館遺跡のb群に近く、貯蔵や作業に関わる場と考えられる。焼土が堆積している竪穴状遺構の存在は下古館遺跡と共通しており、何等かの作業に関連した遺構の可能性はある。第9次調査の竪穴状遺構は貯蔵用と考えられる。

外城遺跡は奥大道の両側で遺構群が確認され、集落の盛期は14世紀後半～15世紀前半とされる。掘立柱建物が主体の第7次調査、第10次調査と、竪穴状遺構が多い第8次調査、第11次調査では遺構の様相が異なる。前者は屋敷と想定できる。後者は貯蔵や作業場と考えられる。各地点とも道路遺構と直交する方向に土地を区画する溝や柵列等の遺構は見当たらず、外城遺跡では短冊状地割は認められない。

### 3 領主との関わり

外城遺跡の東側には小山氏の本拠鷲城がある。鷲城の築城時期は南北朝期とされる。鷲城は14世紀後半には存在しており、外城遺跡と並存したと考えられる。外城遺跡は小山氏が「交通や流通ネットワークを取り込み、経済拠点化を推し進めた」とされる（鈴木 2017）。第7次調査や第10次調査は大型建物がみられ領主の屋敷と推定される。小山氏と関係があった周辺地域の領主らが屋敷を構えていた可能性がある。

小山氏宗家は康暦2年（1380）～永徳2年（1382）に小山義政が鎌倉公方足利氏満へ反旗した争乱（小山義政の乱）で滅亡するが、外城遺跡は乱の終息した後も集落が存続しており、発掘調査からは小山義政の乱によって壊滅的な被害を被った形跡はみられない。小山氏の盛衰に大きく左右されていたわけではなく、周辺地域の領主らが介入することで物流拠点としての機能が維持されたと考えられる。小山氏が単独で掌握したのではなく、他の領主層もこの集落に流通拠点としての利権を有していたと想定すると、外城遺跡は小山氏と周辺の領主、あるいは小山氏家臣らが共同して物流の掌握を目的に設けたと理解できるだろう。

外城遺跡は領主本拠に近傍に位置する物流の中核的拠点と推定される。集落は奥大道に沿って700m以上延びていた可能性があり、集落の規模は山谷遺跡や堂山下遺跡、下古館遺跡よりも大きい。

### 4 集落の衰退と交通路の変化

外城遺跡は15世紀後半に衰退する。道路は16世紀には交通路としての機能は喪失しており、集落衰退の原因と考えられる。外城遺跡東方に近世の日光街道が走っているが、15世紀までの通行路が東へ移動したと推定されており（鈴木 2017）、そうした過程で外城遺跡は衰退したと考えられる。

### 5 項 犬田神社前遺跡（茨城県桜川市犬田）

犬田神社前遺跡も街道沿いに形成された集落とみられる。宇留野主税氏は犬田神社前遺跡の調査報告（財団法人茨城県考古学財団 2004・2006b）で近世とされた遺構の多くが中世のものとみて再検討した結果、13世紀～15世紀の鎌倉街道を推定し、道の北側に2つの区画を想定し

ている（宇留野 2013）（図 7-16）。鎌倉街道として推定したのは溝に沿った遺構が空白な場所で、溝を道路側溝とみている。遺構が空白であることを以て道路跡と認定するのは判断が難しいところであるが、宇留野氏の見解にしたがっておきたい。16 世紀になると鎌倉街道のルートは南側に移り、遺構群の区画も南側に移行したとみている。

13 世紀～15 世紀の区画は片方（東側）が柱穴状のピット群と複数の井戸で構成され（区画①）、もう一方は竪穴状遺構と井戸、柱穴状のピット群から成る遺構群（区画②）である。16 世紀の区画は 17 世紀まで継続するようで、1 つの区画は柱穴状のピット群と井戸、地下式坑から成る一群（区画③）、もう 1 つは掘立柱建物、柱穴状のピット群、井戸で構成される（区画④）。

竪穴状遺構と地下式坑が多いことが特徴であり、宇留野氏は竪穴状遺構が主体となる遺構群から地下式坑の遺構群への移行を指摘している。宇留野氏は竪穴状遺構と地下式坑を貯蔵施設とみているが、下古館遺跡、外城遺跡での検討を踏まえると竪穴状遺構に関しては作業場という性格も考えられる。また、柱穴状のピット群の存在は掘立柱建物が想定され、貯蔵施設に単純化はできないであろう。区画②は貯蔵のみならず作業も兼ねた場と捉える方が妥当と考える。区画①は屋敷とみられ、居住地と貯蔵、作業の場が街道沿いに形成された集落と考えられる。区画③は貯蔵に関わる場、区画④は屋敷とみられ、13 世紀～15 世紀の在り方が 16 世紀以降も続いたと想定される。集落の全体像は不明であるが、遺構群の様相は他の遺跡に類似している。

犬田神社前遺跡では、「権」とされる遺物が出土しているが、これは錘であろう。錘は下古館遺跡等でも出土しており、商い行為を示唆する遺物である。

## 2 節 集落形態

### 1 項 遺構分布からみた集落形態

1 節でみてきた集落は、道路に沿って遺構が集中するのが特徴である。道路に沿って遺構が分布する在り方は、I 類～IV 類の集落形態とは異なり、道路を中心として形成された交通集落の特徴が表れている。

山谷遺跡では短冊状の区画がみられたが、堂山下遺跡、下古館遺跡、外城遺跡はそうした区画は見出せない<sup>8)</sup>。短冊状であるか否かは別として、道路沿いに遺構が多いことが共通事象と言える。

下古館遺跡は奥大道と推定される道路（うしみち）の両側に遺構群があるが、所々に空閑地があり、道路の両側に遺構群が隙間なく連なるものではない。道路両側に遺構が分布する所もあれば片側のみの所もある。こうした遺構分布は、堂山下遺跡や山谷遺跡も同じである。

堂山下遺跡の場合、鎌倉街道から奥まった場所で方形状の溝で区画された屋敷がみられる。街道から離れた屋敷は百姓の居住が想定される<sup>9)</sup>。山谷遺跡でも道路から離れた場所に屋敷が認められ、堂山下遺跡と共通している。堂山下遺跡や山谷遺跡は、当初街道沿いに屋敷が形成され、その後街道から離れた周囲まで集落が拡大したと考えられる。

一方、下古館遺跡は東西約 170m の溝で囲まれた範囲より外側に遺構は広がらず、堂山下遺跡のような街道から奥まった区域で遺構群はみられない。特に下古館遺跡の場合、遺構群のほぼ全域が溝で囲まれ、道路に沿った遺構群で完結している。この溝は集落成立時の 13 世紀初頭にはなく、13 世紀中葉頃に開削されている（栃木県教育委員会ほか 1995）が、それ以前からの遺構群の範囲も溝の外側には広がらない。遺構の分布からは、土地利用された範囲は集落成立時以来、変わらなかったと推測される。

外城遺跡も遺構の分布は街道沿いとされる（鈴木 2017）。下古館遺跡と同様に遺構群は街道

に沿った両側の数十mに分布すると推測される。

以上のように、遺構の広がりからみた集落形態は堂山下遺跡、山谷遺跡のように道の奥にも屋敷と捉えられる遺構が展開する在り方（A類）と、下古館遺跡や外城遺跡のような街道に沿った範囲にのみ遺構が分布する（B類）の2つの形態が指摘できる（図7-17）。

## 2項 遺構群の在り方

下古館遺跡では、掘立柱建物（ピット群）、竪穴状遺構、井戸で構成される遺構群（a類）と、竪穴状遺構と井戸から成る遺構群（b類）に分けた。竪穴状遺構を作業場、倉庫とみると、a類は居住地に作業場や貯蔵用の倉庫が合わさった屋敷とみてよいだろう。山谷遺跡は掘立柱建物、竪穴状遺構、井戸、地下式坑で構成されており、a類に類似する。一方、b類は居住地としての様相は見出せず、作業ないし貯蔵の場、あるいは両方を兼ねた場所と推定される。b類のような遺構群は、外城遺跡の第8次調査、第11次調査、犬田神社前遺跡の区画②・④でもみられる。

堂山下遺跡や外城遺跡第10次調査、犬田神社前遺跡の区画①・④は竪穴状遺構が殆どなく、掘立柱建物と井戸の組み合わせとなる。こうした遺構群は屋敷と推定されるが、堂山下遺跡の街道沿いの井戸では銅細工職人が使った道具が出土しており、道に面した遺構群は職人の作業場であった掘立柱建物が含まれる可能性がある。

堂山下遺跡は街道から離れた屋敷がみられ、百姓の居住が推定される。外城遺跡では大型掘立柱建物が建つ屋敷があり、領主の屋敷と想定される。

以上のように、交通集落にはa類とb類の遺構群が多いが、掘立柱建物を主体とする屋敷もみられた。遺構群は概ねこの3つの在り方に纏められる。a類、b類は商工業の性質が表れているが、掘立柱建物主体の屋敷は商工業者に留まらず、領主層や百姓の存在も想定される。

## 3項 短冊状地割について

山谷遺跡にみられる短冊状地割は、発掘調査による事例以外にも相模国当麻宿（池上 2010）等で確認できる。この短冊状地割を都市の指標とみる見解（前川 1998）がある一方で、伊藤裕偉氏は「短冊状地割＝宅地という限定が可能かどうかの検討がなされていない」中で集村化、都市化に類型化することに疑問を呈し、短冊状地割は「都市の規定要素なのではなく、面する道の価値を示す地割」と述べており（伊藤 2005）、伊藤氏の意見の方が道と集落の形態的特徴を端的に言い表していると思われる。伊藤氏は短冊状地割を道に面した土地利用が細分化される過程で細長い形状となって「本来不便な土地形態でもなお有効性が発揮される」もので、「面する道路が有効であればこれが採用され」、「道路の利用頻度が少なければ、短冊状地割は発生しにくい」、ゆえに「短冊状地割が先にあるのではな」と言及している。短冊状地割が道沿いに形成された理由を的確に示した意見と言えよう。このような視点で捉えた場合、短冊状地割はたしかに道沿いに多い土地利用形態ではあるが、道沿いに形成された集落の1つの形態であるに過ぎず、下古館遺跡や外城遺跡のような短冊状地割とならない集落も存在したと考えられる。短冊状地割は道に面した土地利用の中で必要に応じて形成されたものと見做してよいだろう。このように、短冊状地割とならないケースもあって、短冊状地割は道路に面した集落の土地利用上、間口を狭くせざるを得ない場合に採られたと考えられる。

### 3節 出土遺物からみた特徴

出土した遺物は物流の一面を窺わせる。例えば、山谷遺跡における常滑陶器が7割を越えるという多さは主要街道を介した物流の一端を示している。山谷遺跡は内海（江戸内海：現在の東京湾）に比較的近く、水上交通によって搬入された陶磁器が陸路搬送される経路上に位置する。常滑陶器が突出しているのは、消費というよりは山谷遺跡が物流の中継地であったからであろう。15世紀における常滑の多さは消費量を凌駕している。堂山下遺跡で出土した常滑は27.9%で山谷遺跡に比べ少ないが、この遺跡が北武蔵という内陸部で在地系土器が多い地域性が反映されているため、周辺の遺跡に比べ国産陶器の出土数は多いとされる（財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991）。堂山下遺跡も物流に関わる場と考えられよう。ちなみに、瀬戸・美濃は総数の3.9%、舶載磁器は1.6%であり、常滑に比べるとかなり少ない。下古館遺跡も舶載磁器3.4%、瀬戸2.5%であるのに対し、常滑の比率は約40%と多く、この組成は堂山下遺跡に似た傾向をみせている。いずれの遺跡も瀬戸・美濃大窯期の製品が流通する前後に衰退しており、このことが常滑の比率が多い数値となって表れている一因であろう。

下古館遺跡では、滑石製石鍋があり広域流通を窺わせる。また、鎌倉との共通性が指摘される漆器や奈良火鉢、北武蔵ないし上野南部産と推定される瓦質土器（飯村 1999）も流通の所産と捉えられる。商業性を示すものは下古館遺跡の石製の錘がある。計量用の錘と推定されており（栃木県教育委員会ほか 1995）、商いが行われていたことが窺える。飯村氏は下古館遺跡を「都市・鎌倉を規範としたような土器や木製品、石製品の存在」から「鎌倉を中核とした流通・金融ネットワーク上にある遺跡」と評価している（飯村 1999）。犬田神社前遺跡でも竿秤の錘である権が出土しており、商業が窺える。

職人が想定されることも街道沿いの集落の特徴に挙げられる。職人については、堂山下遺跡で銅細工の職人が考えられる。下古館遺跡や外城遺跡では、鉄滓、羽口の出土がみられ、鍛冶に関わった職人の存在が推定される。こうした職人が定住していたのか、各地を移動する過程で一時的に立ち寄り作業をしたのかは判断し難いが、いずれにせよ街道沿いの集落には職人の工房が想定される。

## 4節 交通集落の成立と衰退

### 1項 集落成立の要因

交通集落は主要街道に沿って形成されており、自然に人が住み着いて集落が成立したのではなく、下古館遺跡や外城遺跡からは、領主権力が物流を掌握するために設けた場と理解される。物流を介して富の獲得を意図したのである。下古館遺跡は小山氏の主導によって成立したと推定される。外城遺跡も小山氏が自身の拠点近くに設けた物流拠点と考えられる。外城遺跡では、大型の掘立柱建物を伴う屋敷がみられ、小山氏以外にも周辺部の領主が屋敷を構えていたと推測される。奥大道に沿って700m以上遺構が分布しているとみられ、交通集落の中でも規模が大きく、物流の拠点的な中継地と推定される。

堂山下遺跡は鎌倉街道と越辺川の接点近くに位置し、陸上交通と水上交通の交わる交通の要衝で、物流の中継地に適した場所であった。山谷遺跡は鎌倉街道の両側に遺構が展開しており、鎌倉街道の物流の中継地として成立したとみられる。犬田神社前遺跡も主要道路に面して遺構が分布しており、交通路に関わることが見て取れる。いずれも交通路を中心に集落が形作られており、領主の主導によって成立したと推測される。

下古館遺跡や外城遺跡、犬田神社前遺跡は倉庫が想定される。職人の存在も交通集落の特徴

である。物資の単なる中継地ではなく、職人による様々な生産も行われた。加工材が調達しやすく、生産物を商品として出荷し利益を生み出したのであろう。領主は商工業者を編成し経済利潤を得ることを意図したと考えられる。

## 2項 集落衰退の原因

各遺跡が衰退した理由として、山谷遺跡は広域領主の城下への集住や新たな交通路への移行（財団法人千葉県文化財センター2001）、下古館遺跡は小山義政の乱の影響（栃木県教育委員会ほか 1995）、堂山下遺跡は戦国期の北条氏による交通路の整備で新設された八王子街道への移行が指摘されている（財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991）。外城遺跡も15世紀後半に奥大道の道筋が変わったことで、物流の中継地としての機能が失われ集落が衰退したとみられる。下古館遺跡の衰退も小山義政の乱が直接の原因ではなく、奥大道のルート変更が関係してよう。

関東の交通体系は享徳の乱以後大きく変わった。鎌倉府の解体と鎌倉の首都機能喪失によって鎌倉街道は利用されなくなり、扇谷上杉氏支配期に江戸を中心とする新たな交通路が整備された（齋藤 2010）。街道沿いの集落は、移動経路としての交通路の需要が低下すれば、衰退したのである。山谷遺跡や堂山下遺跡の衰退は、主要交通路の変化によるもので、それは北条氏以前の扇谷上杉氏段階での交通路再編と考えられる。扇谷上杉氏、北条氏のような地域権力による交通網の再編が想定される。

## まとめ

交通集落は交通路を中心に形成されたもので、集落形態は2節で述べたA類、B類の2つの在り方が見出せた。このような集落形態は農村集落にみられるI類～IV類とは異なる。

街道沿いに遺構群が密集するA類、B類とも、宿または市の集落遺跡とみられるが、宿と市の区分は難しい。宿には市場の要素はないとされる（藤原 2007）が、下古館遺跡を除くと市場比定地の有無は確かめようがない。藤原氏は下古館遺跡に市場在家、市（狭義の市である市場）、市神という、市の3つの要素を見出している（藤原 2003）。市場在家は街道沿いに密集する遺構群に比定できよう。下古館遺跡では南端部に市の可能性がある区画がみられ、藤原氏もこれに注目している。市については『一遍聖絵』に描かれた備前国福岡市のような景観をイメージすると、簡易な小規模建物が建つもので、遺構は柱穴状のピットが疎らであると推測される。

集落の中心は街道沿いの遺構群であり、集落の端部に市が想定される。藤原氏が考察した新見荘の市や広島県世羅郡世羅町の三日市遺跡も、市は市場在家の端部に所在したと比定されている。

市神については、下古館遺跡の宗教的空間が類推される。交通集落は物の交換、売買が行われた特殊な空間とみられ、下古館遺跡にみられるような宗教的空間が存在したのだと思われる。

以上を整理すると、交通集落は遺構群が道の両側に分布し集落の中核が形成された。市場（藤原氏の狭義の市）が存在したとすれば、集落の端部に位置したと推測される。また、宗教的空間を伴う場合もみられた。それらの位置を下古館遺跡で示してみると、図7-18のようになる。

本章でみてきた集落遺跡は、商人、職人ら商工業者の存在が考えられる。さらには、山谷遺跡、堂山下遺跡のような街道から離れた屋敷がある集落では農業従事者も含めた多様な人々の存在が想定される。

こうした集落は自然発生したのではなく、下古館遺跡や外城遺跡では領主の積極的な関わり

が考えられる。商人や職人を編成して、物流や手工業による経済利潤を得ようとしたのであろう。東国では領主が主導して、こうした集落が街道の要所に成立したと考えられる。

本章で取り上げた集落遺跡はいずれも道路のルート変更で衰退したとみられる。早くに衰退した下古館遺跡は奥大道のルート変更が推測される。15世紀後半以降に衰退した集落も享徳の乱後の交通体系の変化（齋藤 2010）が原因とみられる。鎌倉公方足利成氏の古河への移動と鎌倉府体制の変化によって、鎌倉を起点とし各地に向かう鎌倉街道は、政治、軍事、経済等の様々な面で交通路としての需要が低下した。その後の扇谷上杉氏による新たな街道の整備、さらに16世紀になって関東を支配した北条氏は新宿の整備と伝馬の設置を進め、新たな交通体系を作り上げた。こうした通行路のルート変更で既存の集落は役割を終え、新ルート沿いに新たな物流拠点となる集落が成立したと考えられる<sup>10)</sup>。

#### 註

- 1) 「通常の村落集落」とは農業を基盤とした集落を意味していると思われる。
- 2) 藤原氏の言う在家市場、市、市神で構成される広義の市。
- 3) 文献史学では宿や市を都市的な場と捉える傾向にある。また、考古学の飯村氏もそうした評価をしている（飯村 2009）。商業や手工業を基盤とする点は都市的と言えるだろう。しかし、考古学では宿、市を都市的と概念化できるだけの調査の蓄積が十分ではない状況であり、集落の括りの中で捉えるべきと考え、本章では交通集落と表記する。
- 4) 報告書（栃木県教育委員会ほか 1995）では 11 の遺構群に区分されているが、本節では a 類が 7 つ、b 類は 5 つの合計 12 の遺構群に分けた。遺構群の範囲も柱穴状のピット群、竪穴状遺構、井戸の分布に着目したため報告書とは多少異なる。
- 5) 『一遍聖絵』に描かれている備前国福岡市や信濃国伴野市には、柱と屋根、一部に壁のある簡易な建物がみられ、市にはこうした建物が建てられていたと推測される。
- 6) 塚の周辺は a 類 2 と重複している。方形状の区画と重複する竪穴状遺構の方が古いことから、a 類 2 が先行すると推定される。方形状区画の成立は 13 世紀中葉に比定されている。したがって、これらの遺構群は 1 号溝で集落全体が囲まれる時期に、屋敷であった a 類 2 の場所を改造し、集落中央部に堂や塚等の宗教的空間が造られたと推測される。
- 7) 報告書（小山市教育委員会 2006）では 14 棟が報告されているが、最近の鈴木一男氏の報告（鈴木 2017）では 23 棟とされている。掘立柱建物の棟数は鈴木氏の報告を基にする。
- 8) 下古館遺跡に短冊状の地割があるという意見（前川 1998）もあるが、遺構の分布からは短冊状であった様相は見出せない。
- 9) 報告書（財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991）でも、百姓の居住が示唆されている。
- 10) 犬田神社前遺跡では交通路が変わることで集落を移動させていることが窺える。

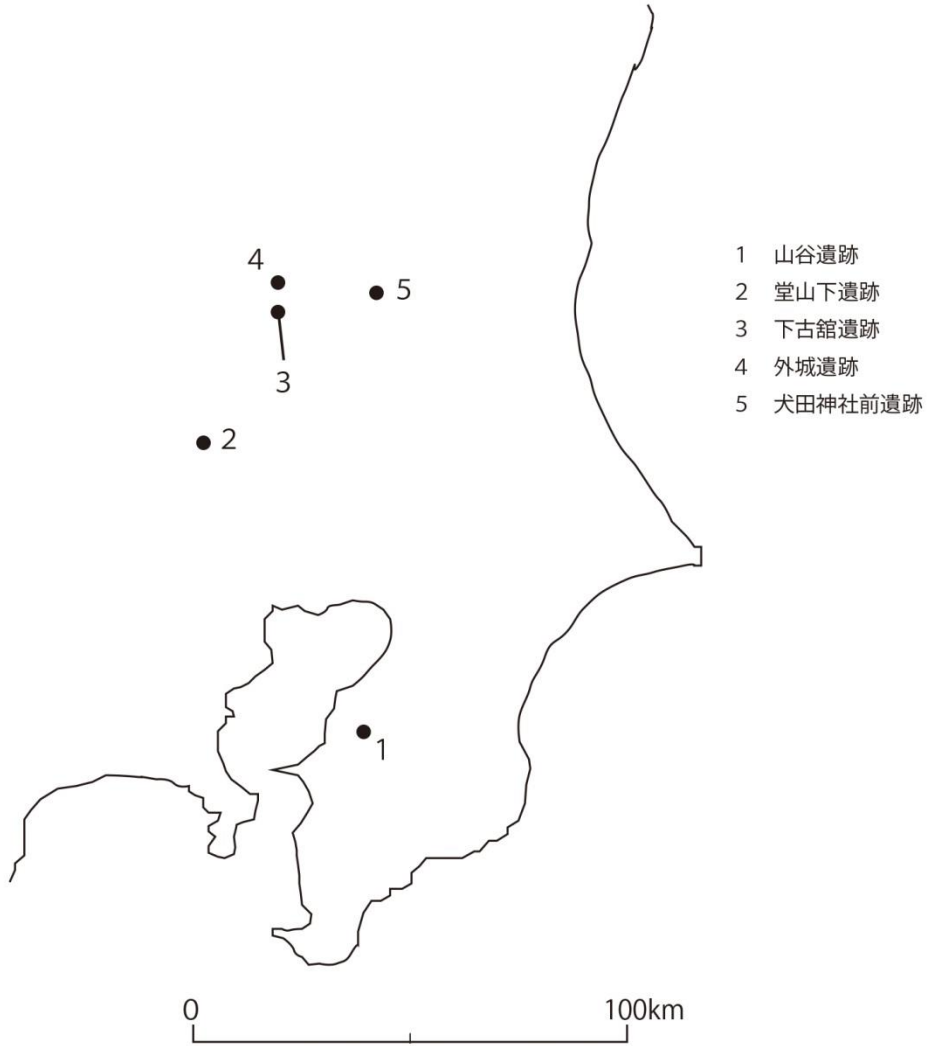


図 7-1 集落遺跡の位置





図7-2 山谷遺跡



図7-3 山谷遺跡III・IV・X・XI区



図7-4 堂山下遺跡



図7-5 堂山下遺跡 伝・崇徳寺跡の位置

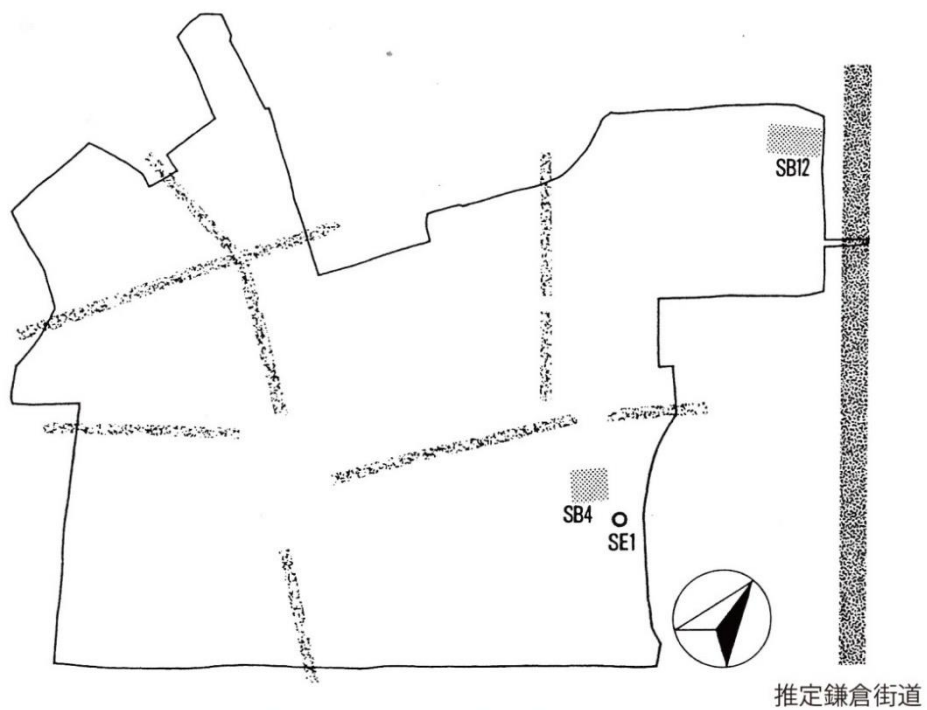


図7-6 西側調査区I期

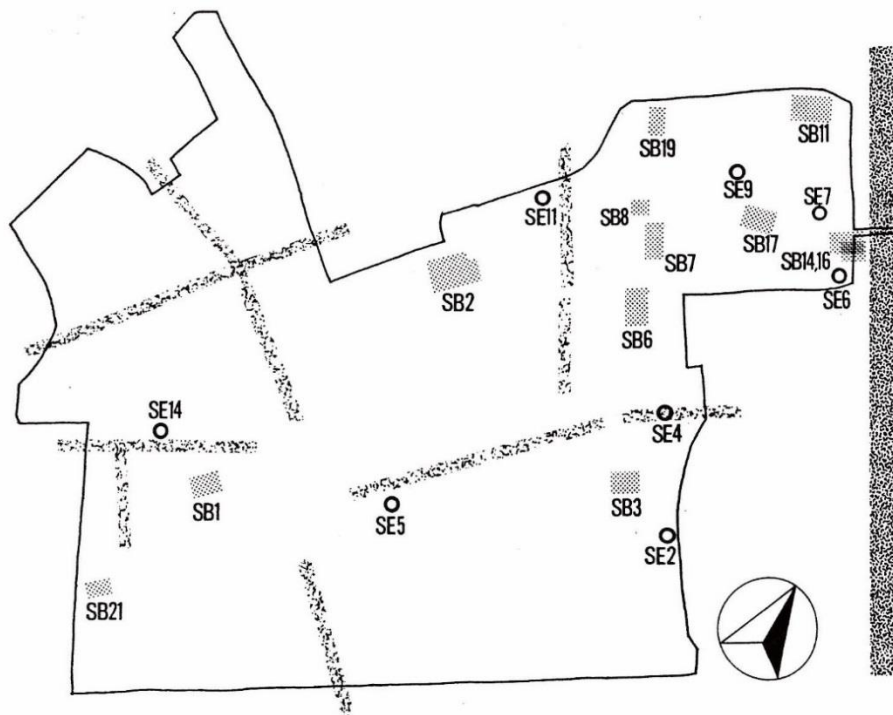


図 7 - 7 堂山下遺跡西側調査区 II 期

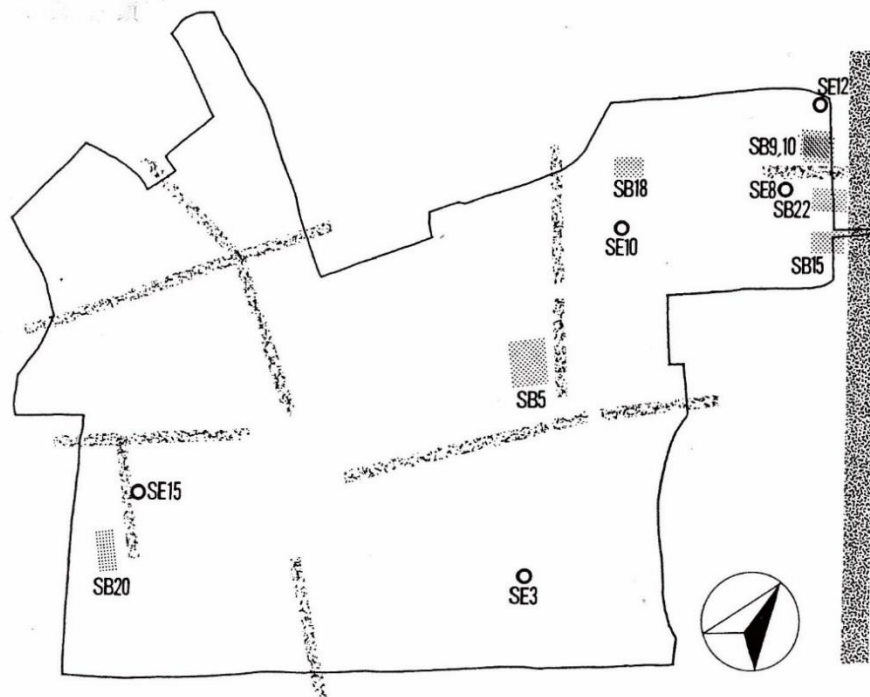


図 7 - 8 堂山下遺跡西側調査区 III 期

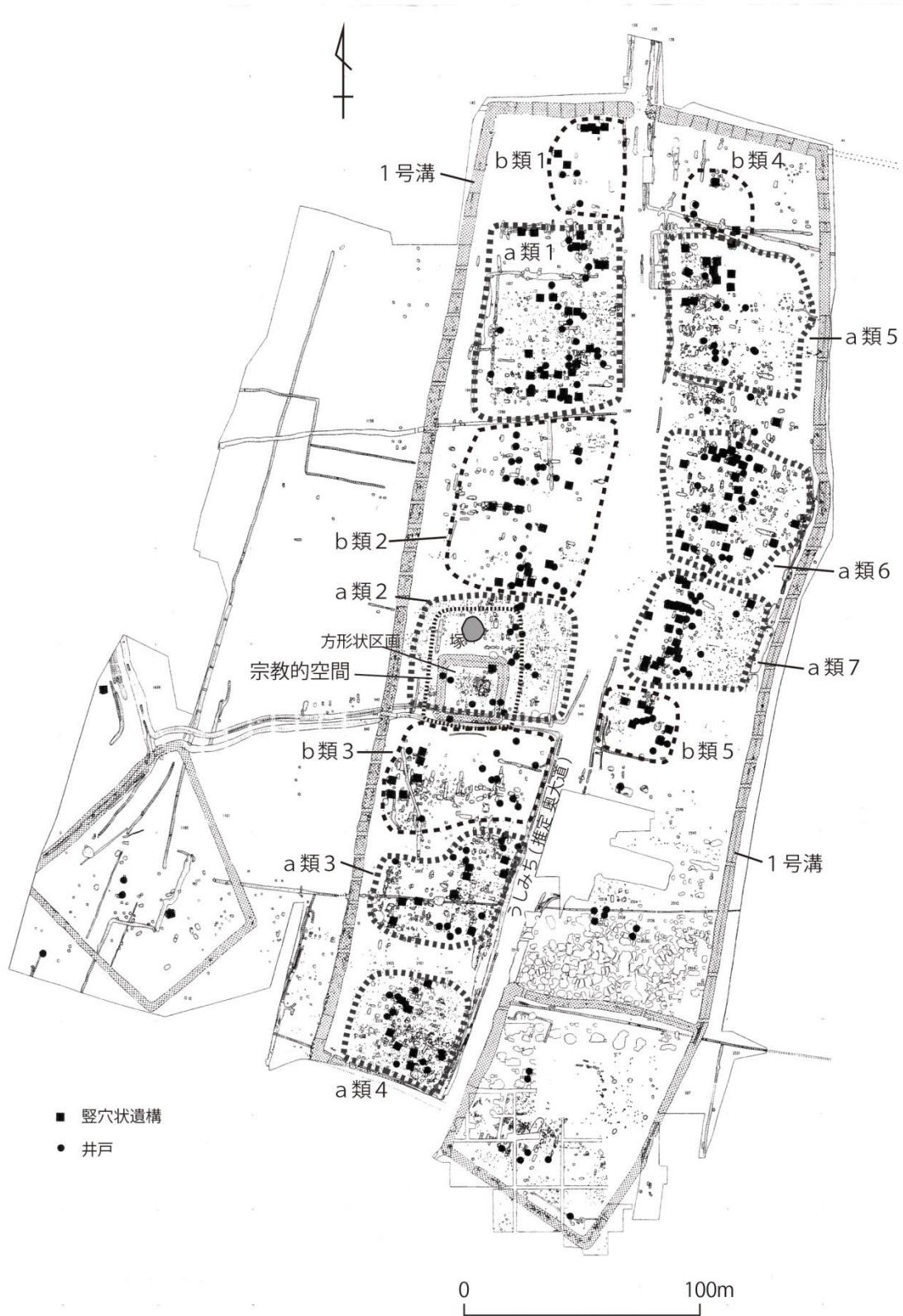


図7-9 下古館遺跡

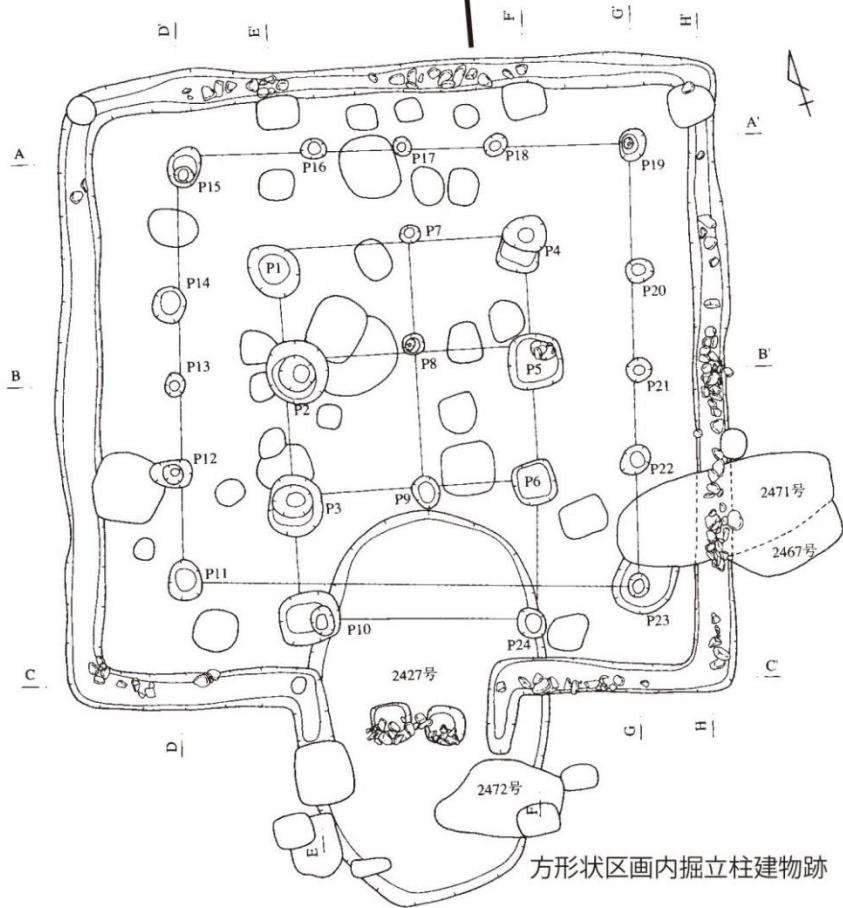


图 7-10 方形状区画・塚

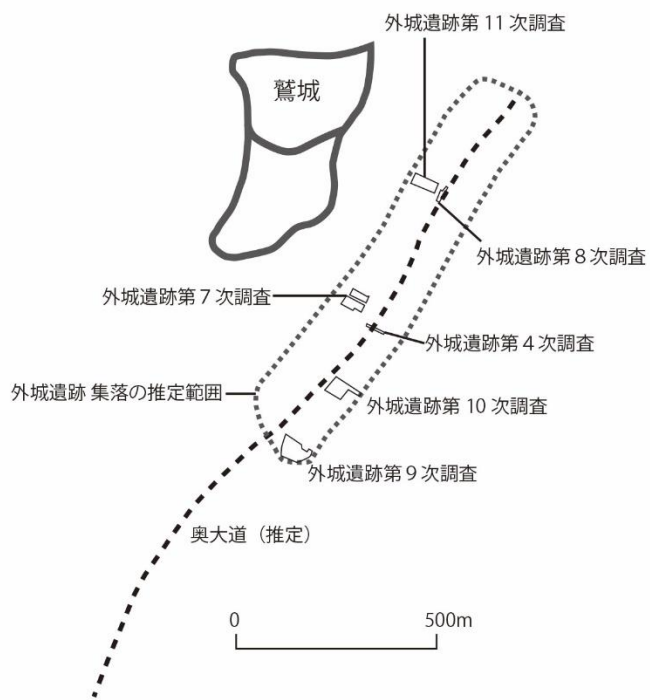


図7-11 外城遺跡と鷲城の位置

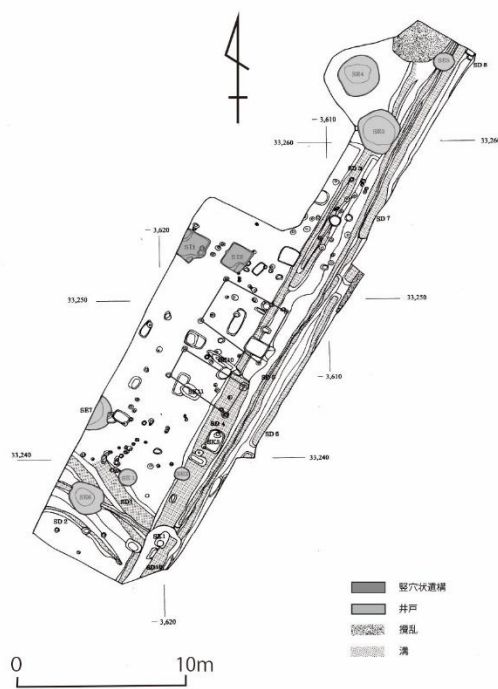


図7-12 外城遺跡第8次調査



図7-13 外城遺跡第11次調査



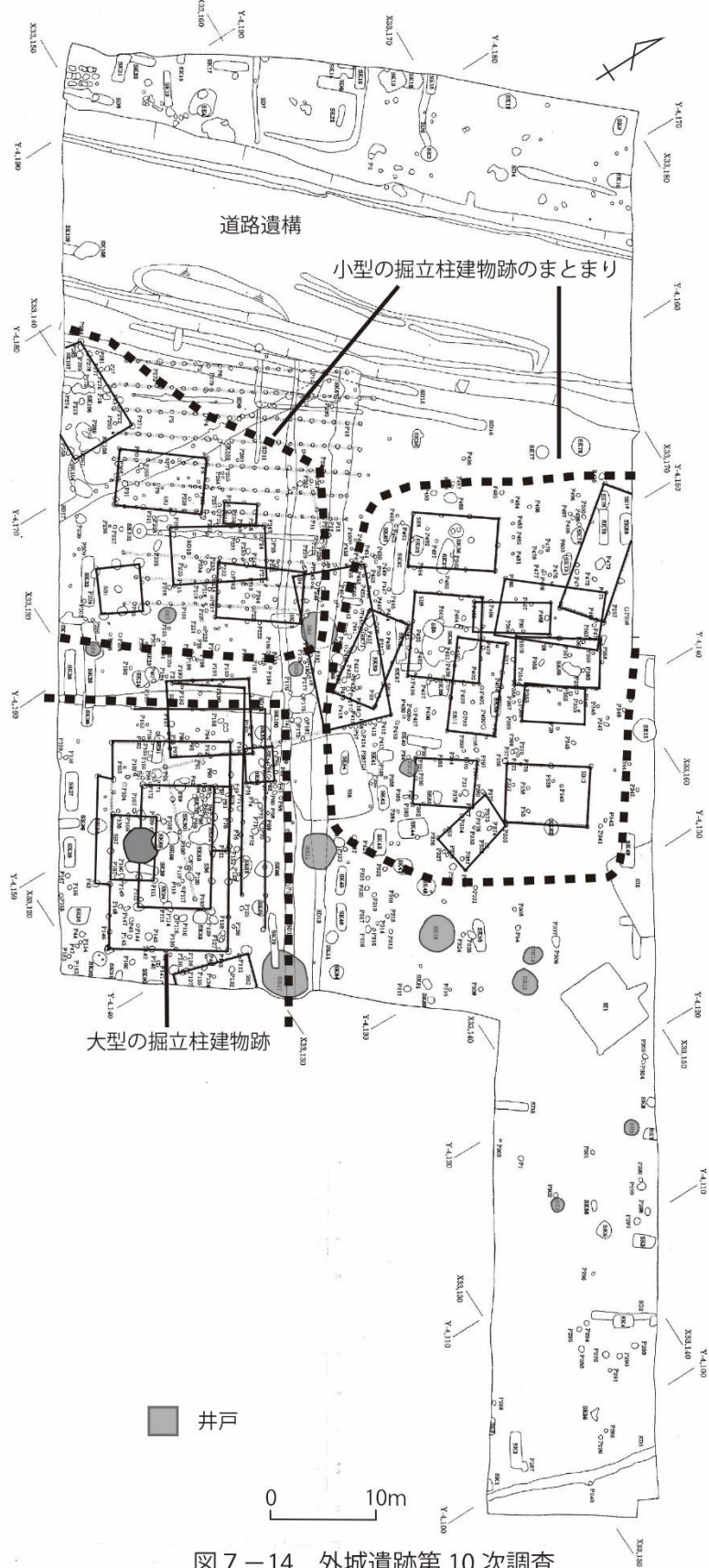


図7-14 外城遺跡第10次調査

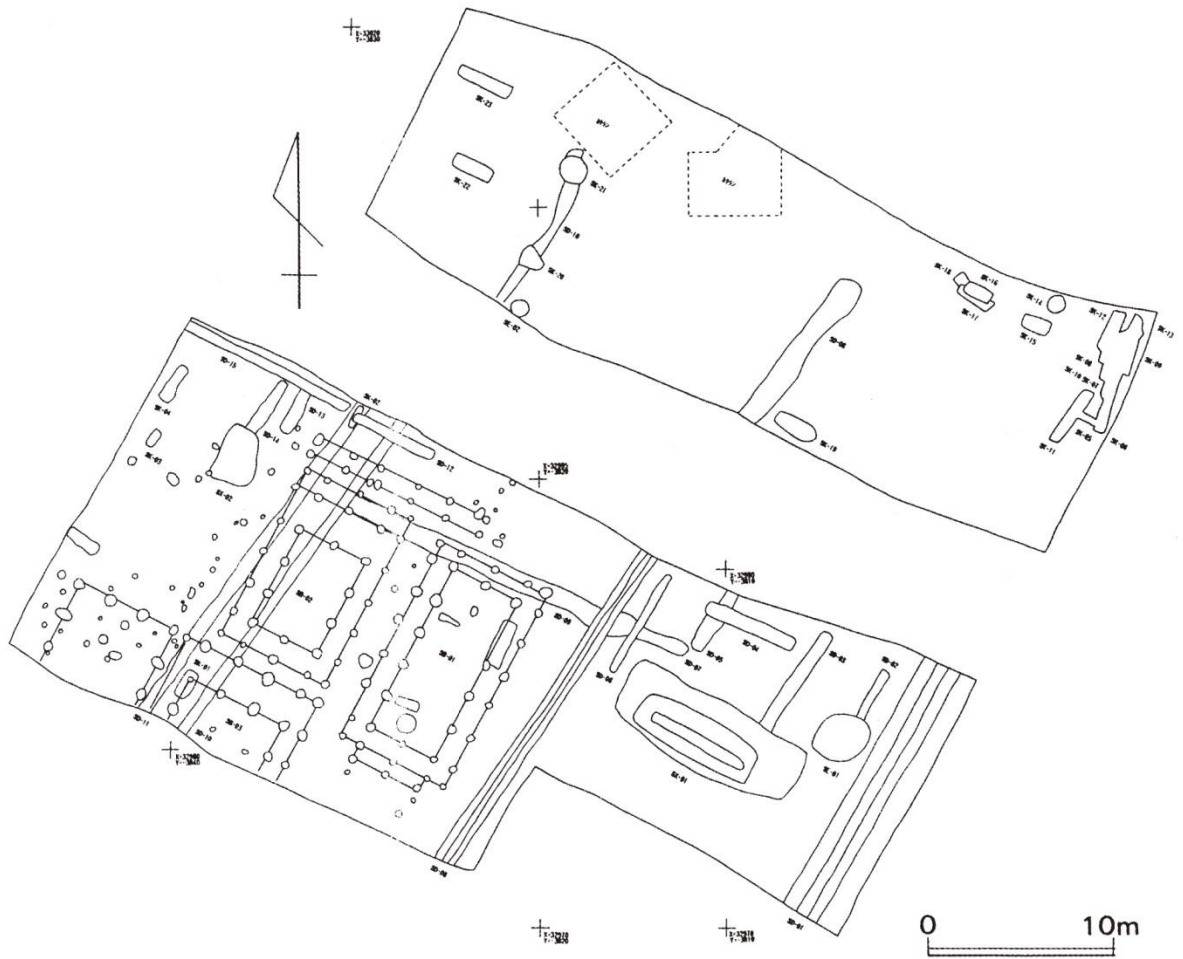


図7-15 外城遺跡第7次調査

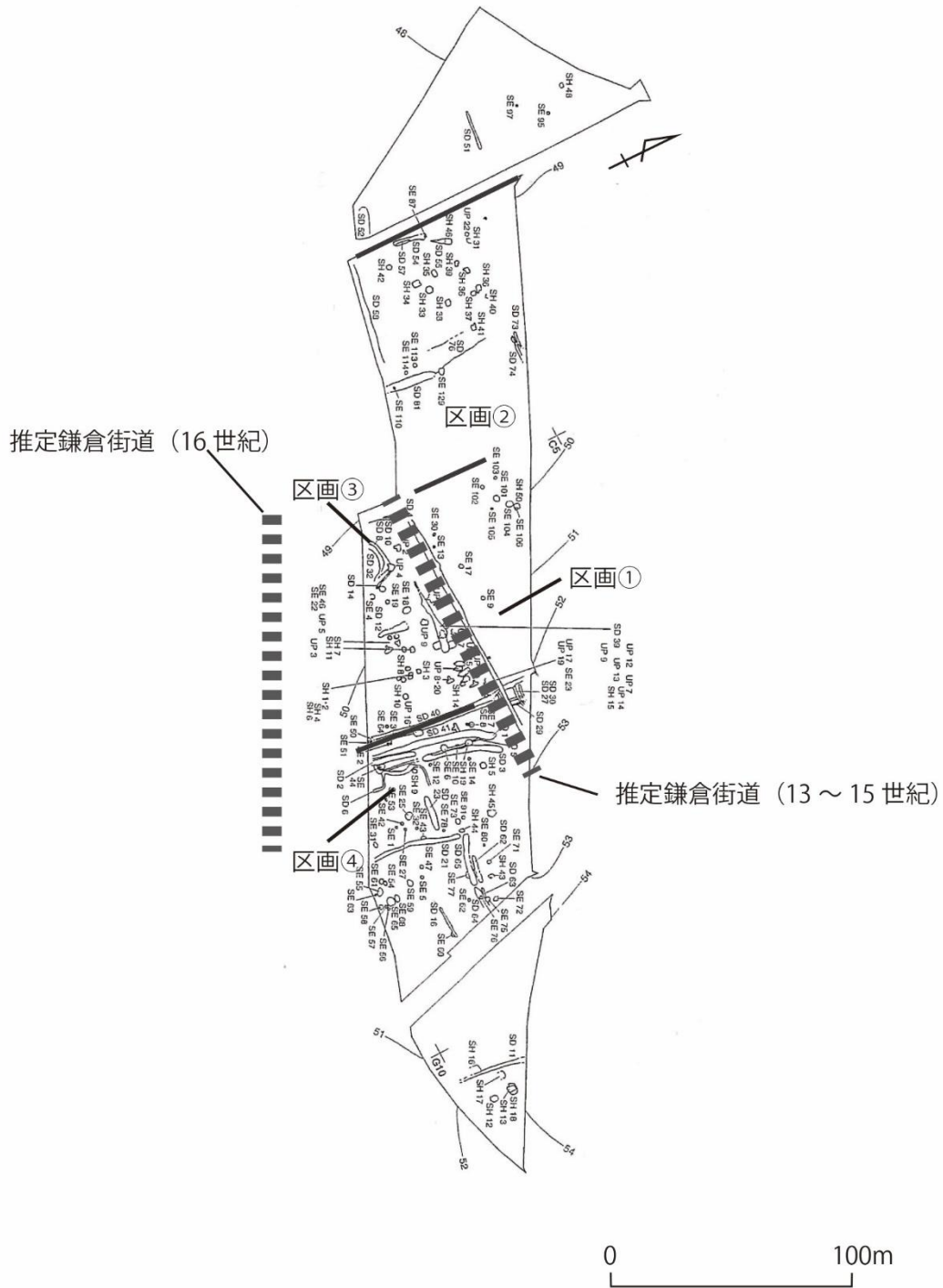
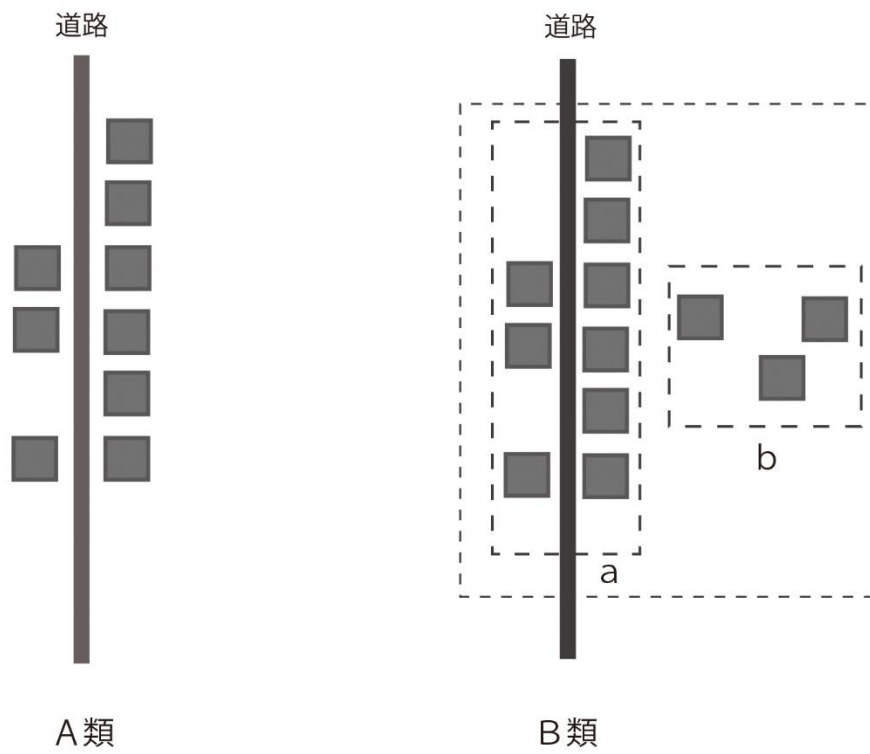


図7-16 犬田神社前遺跡



- 屋敷、作業場、倉庫等貯蔵に関わる場
- a：街道沿いの遺構群（屋敷、作業・貯蔵に関わる場）
- b：街道から離れた屋敷

図7-17 街道沿いの集落形態 模式図

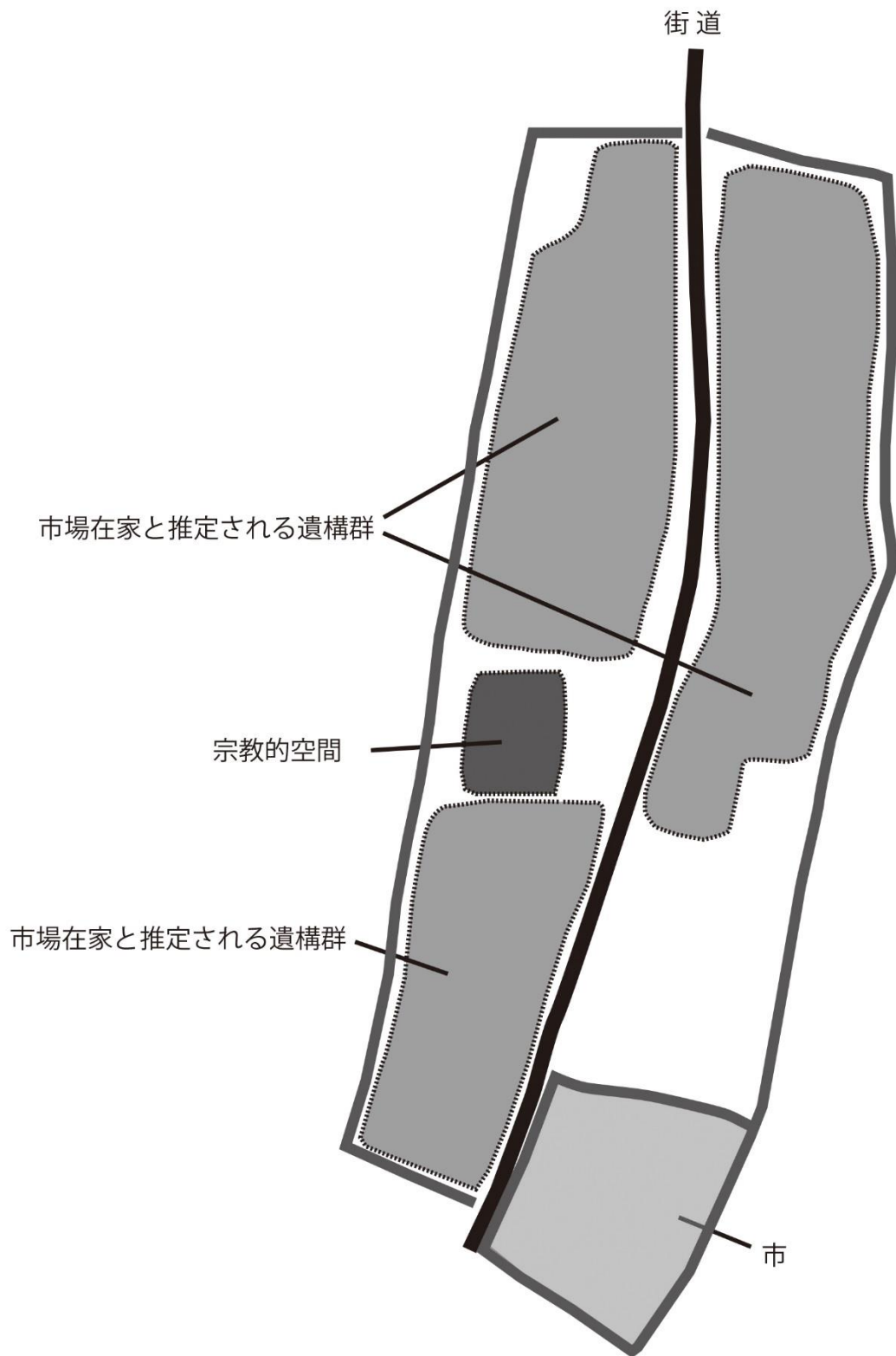


図7-18 市の空間(下古館遺跡)

本章では、文献史学で説かれてきた中世後期の村落像と、考古学の視点から書いた本論文の成果を照合させることで、東国における中世後期の村落の特質を考える。その際、村落内の階層、集落の消長からみた村落の在り方、村と権力の関わりに着目する。また、それによって社会の基底にあった村落から中世後期の東国社会の構造を考え、研究のまとめとする。

## 1 土豪と中世後期村落

中世後期の村は、「百姓中」あるいは「地下」と呼ばれる共同体的集団となって形成されたもので、土豪と言われる上層階層が村を主導した。

当該期の村は村請を成立させ、村が領主へ年貢を納めた。これにより、年貢収納は個々の百姓と領主が接点を持つ関係から、村と領主が契約する関係へと変わった（勝俣 1996）。村請は土豪が主導して進め、年貢納入に関して領主の影響力は低下していった（久留島 1990）。

村は百姓個人ではなく、百姓の家を賦課の単位とした（勝俣 1996）。家別の賦課を取りまとめて領主へ貢納していた。

また、村は村掟を定め、村の法として執行する主体になるとともに、犯罪者を見つけ、その処分を行っており、検断権を発動しうる存在となっていた（勝俣 1996）。

以上から、中世後期の村は村請や村法、検断等を行行使する自律的な集団であったと考えられる。

村は土豪と平百姓の2つの階層から成る。土豪は15世紀～16世紀に侍を称するようになった者たちで、名字を持ち、村では百姓の上層身分に位置付けられる（稲葉 1998）。

土豪は村役人としての役割を果たした。領主が在地で直接的な支配をすることは殆どなく、土豪は小代官、あるいは名主に任命され、年貢・公事・夫役等の収納の実務を担い、本来領主が行うべき勸農、治安維持、祭祇等を執り行った。

土豪は村を維持していくために、他所から住民を誘致して未開墾地の開発や百姓欠落による不作地の再開発を主導した。また、大名権力と交渉し、戦争勃発時の制札の確保、風損や水害等の自然災害、戦争による年貢公事免除を要求した（湯浅 2015）。さらに、平百姓に年貢の立て替え等の経済的援助を行う存在でもあった（長谷川 2009）。

土豪は自己権益の保障を求めて大名権力と被官関係を結ぶこともあった。村の指導者でありつつも、領主の被官という二面性を持ち合わせた。土豪の経営は村と利害を生じさせることもあり、土豪の志向と村の意向が完全に一致したわけではないが、土豪は村を主導する立場で行動することも多かった。

土豪は横並びの均衡な関係で、領主化を志向し突出した存在になろうとすれば、他の土豪らがそれを抑制する動きをし、土豪の中で卓越した存在になって領主へ成長するには至らず、村の有力者という立場から上昇することはなかった。

以上のように、土豪は村の中心的な役割を果たしており、村の階層を考える場合、土豪に注目する必要がある。

次に、土豪の存在を集落遺跡の中で見出してみる。村の階層は屋敷の敷地面積や主屋であっ

た掘立柱建物の規模に現れている<sup>1)</sup>と考えられる。篠本城跡の場合、屋敷の敷地は360㎡～1780㎡であり、1000㎡を超える複数の屋敷では規模の大きい掘立柱建物がみられる。これらは有力者の屋敷と推定される。本村遺跡や池子遺跡群でも敷地が広い屋敷が認められる。池子遺跡群には、文禄3年(1594)の検地帳から複数の有力者がいたと考えられる。池子遺跡群は谷戸西部の屋敷が380㎡～1000㎡、谷戸東部は150㎡～780㎡であり、敷地面積の差は篠本城跡ほどではないが、屋敷の広さの差異は階層差を反映しているとみられる。経済的に優位な土豪の屋敷が集落の中で占有面積が広く、規模の大きい主屋を建てられたと考えられる。谷戸西部の屋敷の大半は500㎡以下で平百姓の屋敷と推測される。本村遺跡の場合、1600㎡となる敷地の広い屋敷は1戸だけだが、本村遺跡が所在する大井郷は史料<sup>2)</sup>に土豪と推定される有力者が数名みられる。おそらく村には複数の土豪がいたのであろう。

集落形態は、本村遺跡は屋敷が散在するものであったが、篠本城跡は屋敷が集合したもので、池子遺跡群もこれに類似する。集落形態は一様でないが、百姓の中に有力者であった土豪の存在が窺える。

土豪が村の指導的立場にいたとみれば、土豪は開発を主導したと認識できる。池子遺跡群では15世紀～16世紀に河川の流路を改修して灌漑用水を整備している。こうした土木工事は集団によって行われたものであり、それを主導したのはおそらくは土豪であろう。池子遺跡群には複数の土豪がおり、彼らが中心となって耕地や灌漑の開発を進めたと考えられる。

## 2 集落の消長からみた中世後期の村

集落の多くは14世紀後半～15世紀に成立し、16世紀末～17世紀前半に終焉している。

### (1) 14世紀後半～15世紀

池子遺跡群は13世紀から集落の様相が迫るが、ここでも14世紀後半～15世紀に集落の形態が変わっている。14世紀前半までは1戸の屋敷が散在するものであったが、14世紀後半以降、数戸の屋敷が集まった形態になった。

14世紀後半～15世紀は村請や村法、検断等を行使する百姓の自律的な集団となった村が形成されてくる時期であり、池子遺跡群でもこの時期にそうした組織的な村が形作られていったと考えられる。百姓が連携した共同体的な村が形成されることで、灌漑水路の整備が可能になったのであろう。中世後期の農業は施肥の改良や二毛作の進展によって生産性が向上した(西谷2017)。こうした農業発展の背景には、耕地の安定が進んだことが一因に挙げられる。池子遺跡群は文禄3年(1598)の検地帳によると約45%が上田であり、収穫量の多さから、それ以前に乾田化が進んだと推定される。乾田化によって二毛作が可能になったのであろう。池子遺跡群の河川改修は低湿地の排水を可能にし、未開発地の耕地化を促進したと考えられる。

上千葉遺跡でも灌漑を兼ねた溝が屋敷に巡らされ、自然堤防周囲の低湿地が水田化されたと推測される。灌漑の整備によって耕地が広がったとみられる。

東中山台遺跡群では大麦が確認されており、畠作が窺える。台地上では畠地の開墾が進められ、麦作等が行われていたのであろう。さらに、米が検出されていることから、台地周囲の谷戸も耕地化し、農業を展開していたと考えられる。台地上の集落は畠作、稲作を併用することで収穫の安定、さらには増量を図ったとみられる。

このように、集落遺跡からみても14世紀後半～15世紀に村が顕在化してくることが窺える。百姓の共同体的集団の形成は、耕地開発を促し、農業生産を向上させたと考えられる。

### (2) 16世紀末～17世紀前半

宇里屋敷添遺跡群では屋敷の多くが16世紀末までに途絶えている。一部の屋敷が17世紀以降まで存続するが、大半の屋敷は水田化されている。17世紀前半に灌漑水路が整備されることで水田が広げられ、屋敷も耕地にされた。耕地を面的に広げることで農業の集約を図ったのであろう。それに伴って屋敷は別の場所に移ったと推測される。多くの集落が16世紀末～17世紀前半に終焉しているのも、こうした耕地開発が関係している可能性がある。大半の集落が終焉したという現象は、全てが百姓の没落とは言えず、他所への移動が相当あったとみるべきであろう。

これに対し、池子遺跡群では集落が17世紀以降も継続している。中世後期からの屋敷が存続する一方で、いくつかの屋敷は16世紀のうちに衰退しており、没落した百姓がいたことが推測される。これに代わって、16世紀末～17世紀前半に新たに成立する屋敷がある。16世紀までに没落した百姓に代わる新しい住人が誘致された結果、屋敷が形成されたと考えられる。百姓の没落で耕作者が不在となり、耕地が荒地になったと推測される。荒地を再開発するために新規住人を招致したのであろう。このように、耕地開発に関わって集落が再編されたと考えられる。

荒地の再開発は16世紀も北条氏領国にみられ、北条氏の領国経営の課題となっていた。こうした耕地開発は北条氏滅亡後も継続され、池子遺跡群や上千葉遺跡のような屋敷の変化からは17世紀に克服されていったと考えられる。池子遺跡群や上千葉遺跡の様相からは、中世の集落がそのまま近世に移行したわけではなく、屋敷が変わる再編があったと言える。

以上から、16世紀末～17世紀前半は次のような2つの在り方が想定される。

この時期の集落終焉という現象は百姓が屋敷を別の場所に移転させたことによるもので、宇里屋敷添遺跡群のような耕地開発が起因していると考えられる。本村遺跡は街道沿いに集落を移転させており、農業以外の経済的要因も挙げられる。

一方、池子遺跡のように集落が継続している場合もあった。17世紀以降も継続して残る屋敷と、衰退した屋敷に代わって新たな屋敷が形成されている。集落の再編が生じ、近世へ続く集落が形作られた。

### 3 村と権力との関係

東国の中世後期の年貢収取をみると、15世紀まで国人領主らが在家を基準にして個別に課税していたが、16世紀前半に北条氏は村を対象とした年貢収取を採った（則竹2005）。指出検地によって、大名、領主は代官を介して村との間で年貢高、引方を取り決めていた。年貢収取は大名・領主一代官一村の重層構造となっていた。このように、15世紀から16世紀の間に、在家別に貢納させ百姓が個々に捉えられていた方式が、その後大名、領主は個別の百姓ではなく村単位で掌握するようになり、年貢収納を村が執り行い、村請が遂行された。16世紀に村が北条氏の統治機構に編成されていったのは、生業を維持していくためには大名権力に依存することが不可欠であったからであろう。大名の側も村の存立を図ることは、年貢の収取を通して領国支配の根幹を維持するために必要であったと考えられる。

本村遺跡が所在する大井郷には北条氏が荒地再開発の指示を出しており、大名権力が村の維持に対応していたことが分かる。耕作が放棄された荒地は北条氏領国の各所にあり、北条氏は百姓の欠落によって生じた荒地を年貢諸役免除とし、他所から引き入れた百姓を再開発にあたらせようとした（稲葉1998）。

こうした村と権力の関係は農村集落以外においてもみられる。例えば、製塩を主体とした村



松白根遺跡は佐竹氏との関係が示唆される。村松白根遺跡一帯の海浜部の塩の生産には佐竹氏が関わっており、生業と集落の成立は領主権力が生産物の利益を得ることを目的にしていたと考えられる。村松白根遺跡は海岸沿いの砂丘上に立地し、砂地のため大量の整地土を敷かなければならず、大規模な土木事業を必要とした。こうした土木事業は生業に従事する住人のみで実施するには限界があり、領主権力の介入が推定される。領主は領内の資源を活かし、生業に積極的に関与することで、その生産物による経済的利潤を得ることを意図したと思われる。生業の発展と集落の存続は一体的な関係にあり、領主はその維持に努めたと考えられる。

#### 4 中世後期の村落と東国社会

以上から、中世後期の東国の村落は、大名ら領主権力の領国経営の中に編成されつつも、自律性を持った組織体であったと考えられる。こうした村は14世紀後半から15世紀にかけて形成されていった。東国における「百姓中」の村落の様相が見出せるのが本村遺跡である。本村遺跡では名主の存在が窺え、土豪が主導した村とみられる。中世後期は集村と捉えられる向きが多いが、本村遺跡のような屋敷が散在する集落は東国に広くみられ、村落の1つの在り方と認識できる。東国の中世後期の村落では、集落は集村や散村等様々な在り方がみられるが、それぞれの村落は百姓の共同体的集団と考えられる。領主権力は村請の成立によって、百姓を個別に把握することはせず、百姓が集団として結合した村を認識した。

東国の中世後期の村落は、百姓の共同体的な組織として農業をはじめとする主要生業を基盤にして存立した。生業の生産物の年貢収取を通して領主権力との関係を保ち、生業の維持や拡大によって村の存続を図った。村は百姓の家を基礎単位として、それらが纏まったものと認識できる。百姓の家々が散在した場合もあれば、家が1つの場所に集まったものもあって、形態は一様ではないが、一定の範囲に分布した百姓の家々を1つの纏まりとして捉えられるものが、中世後期の村落と考えられる。

村落内部では家が徐々に形成されていった。集落遺跡にみられる一つひとつの屋敷が百姓の家と推測される。池子遺跡群では、14世紀後半～15世紀に成立する屋敷が近世以降も続く場合と、17世紀以前に衰退しているものがあり、集落遺跡をみると、長期間に亘り家を維持できた百姓がいる一方で、経営に行き詰まり没落した百姓もいたと考えられる。耕作が放棄されて荒地がみられたのは、百姓の欠落が起因していよう。荒地の再開発は村にとって不可欠であり、その解決のため、新たな住人を招致することで克服していった。権力の側も荒地の再開発は年貢を安定的に受け取るために欠かせず、年貢諸役免除や住人の招致によって対応した。百姓の家の維持は村・権力の双方にとって必要だったのである。

こうした村落が生業の発展とともに14世紀後半～15世紀にかけて形成されてくるのが東国の中世後期社会の特徴である。組織的な村の生成は、諸生産の展開を惹起し、領主権力の地域支配の秩序形成を促した。東国の中世後期を支配者の側ではなく、村落の観点からみれば、百姓の連携による村の形成が、生業の発展や領主権力が領国経営を進めた社会を形作ったと言えるだろう。本論の考古学的な集落の分析を通して文献史学の成果を見直してみると、領主支配の根幹を村が担っていたと結論できる。

#### 註

- 1) 掘立柱建物を把握できない屋敷が少なからずあるため、主に屋敷の広さから階層を捉えるのが妥当と考える。

2) 天正7年(1579)の領主であった吉良氏朝の朱印状。

## 参考文献

- 秋山隆雄 2017「小山氏城館の発掘調査」『北関東研究集会伝統的武家の城下町』城下町科研・北関東集会事務局
- 浅川滋男・箱崎和久編 2001『埋もれた中近世の住まい』同成社
- 有村由美 2014「調布市・旧入間地区の中世遺跡と古道」『東京考古』32 東京考古談話会
- 有村由美 2015「多摩地域における中近世移行期の村と城―深大寺城跡周辺の考古資料の検討から―」『東京考古』33 東京考古談話会
- 飯村 均 1994「中世の『宿』『市』『津』―陸奥南部における中世前期の方形竪穴建物―」『中世都市研究』第3号 中世都市研究同人会 後に『中世奥羽のムラとマチ 考古学が描く列島史』東京大学出版会 2009 に所収
- 飯村 均 1999「東国の宿・市・津」『中世のみちと物流』山川出版社 後に『中世奥羽のムラとマチ 考古学が描く列島史』東京大学出版会 2009 に所収
- 飯村 均 2002「中世奥羽の村」『鎌倉・室町時代の奥羽』高志書院 後に『中世奥羽のムラとマチ』東京大学出版会 2009 に所収
- 飯村 均 2004「東国の街道と流通拠点」『中世西日本の流通と交通』高志書院 後に『中世奥羽の考古学』2015 高志書院に所収
- 飯村 均 2009『中世奥羽のムラとマチ』東京大学出版会
- 飯村 均 2015『中世奥羽の考古学』高志書院
- 飯森康弘 2011「群馬県玉村町における中世屋敷の一樣相―福島久保田遺跡を中心に―」『研究紀要』29 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 飯森康弘 2012「群馬県玉村町福島飯玉遺跡における掘立柱建物の検討―斉田竹之内遺跡北・南館の再評価を兼ねて―」『研究紀要』30 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 飯森康弘 2013「群馬県玉村町福島飯玉遺跡における掘立柱建物の検討」『研究紀要』31 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 池上裕子 1999『戦国時代社会構造の研究』校倉書房
- 池上裕子 2010「宿・市と村」『中世はどう変わったか』高志書院
- 石尾和仁 2010『中世集落景観と生活文化―阿波からのまなざし―』和泉書院
- 石神 怡 1979「各地の古代から中世に至る遺跡について」『和気』和気遺跡調査会
- 板橋区 1995『板橋区史 資料編1 考古』
- 板橋区舟渡二丁目遺跡調査会 2000『舟渡遺跡第3地点発掘調査報告書』
- 市川正史 1992「中世から近世の集落」『神奈川県下における集落変遷の分析』かながわの考古学第2集 神奈川県立埋蔵文化財センター
- 市村高男 1991「武蔵国鶴見寺尾郷絵図」『絵引荘園絵図』東京堂出版
- 伊藤裕偉 2005「道と短冊状地割」『中世のみちと橋』高志書院
- 伊藤鄭爾 1958『中世住居史』東京大学出版会
- 稲葉継陽 1998『戦国時代の荘園制と村落』校倉書房
- 井上哲郎 2009「関東における地下式坑の様相」『中世の地下式』高志書院
- 井上哲朗 2010「房総における中世竪穴建物について」『房総の考古学』史館同人編
- 財団法人茨城県教育財団 1992『沢田遺跡 常陸那珂港関係埋蔵文化財調査報告書2』

財団法人茨城県教育財団 2004 『犬田神社前遺跡 1』

財団法人茨城県教育財団 2005 a 『島名熊の山遺跡 島名・福田坪一体型特定土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書 X I』

財団法人茨城県教育財団 2005 b 『村松白根遺跡 1』

財団法人茨城県教育財団 2006 a 『島名熊の山遺跡 島名・福田坪一体型特定土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書 X II』

財団法人茨城県教育財団 2006 b 『犬田神社前遺跡 2』

財団法人茨城県教育財団 2007 a 『島名熊の山遺跡 島名・福田坪一体型特定土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書 X III』

財団法人茨城県教育財団 2007 b 『上野古屋敷遺跡一 中根・金田台特定土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書 IX』

財団法人茨城県教育財団 2007 c 『村松白根遺跡 2』

財団法人茨城県教育財団 2008 a 『島名熊の山遺跡 島名・福田坪一体型特定土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書 X V』

財団法人茨城県教育財団 2008 b 『上野古屋敷遺跡 2 一 中根・金田台特定土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書 X』

財団法人茨城県教育財団 2009 『上野古屋敷遺跡 3 一 中根・金田台特定土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書 X I』

財団法人茨城県教育財団 2010 『上野古屋敷遺跡 4 一 中根・金田台特定土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書 X III』

財団法人茨城県教育財団 2012 『島名熊の山遺跡 島名・福田坪一体型特定土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書 X VIII』

財団法人茨城県教育財団 2014 『島名熊の山遺跡 島名・福田坪一体型特定土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書 X X I』

茨城県立歴史館 2012 『霞ヶ浦と太平洋のめぐみ 一塩づくり一』

財団法人印旛郡市文化財センター 1992 『駒井野荒追遺跡』

財団法人印旛郡市文化財センター 1993 『高岡遺跡群』

財団法人印旛郡市文化財センター 1996 『臼井屋敷遺跡』

財団法人印旛郡市文化財センター 1998 『成田ビューカントリー倶楽部造成地内文化財調査報告書 (3)』

財団法人印旛郡市文化財センター 2004 『神門房下遺跡 C 地点』

財団法人印旛郡市文化財センター 2006 『臼井屋敷遺跡 II』

財団法人印旛郡市文化財センター 2007 『臼井屋敷遺跡 (第 10 次)』

財団法人印旛郡市文化財センター 2012 『臼井屋敷遺跡 (第 2・5 - 1・7・11 次)・吉見城跡 (第 2 次)』

鶴飼雅弘・蔭山誠一・鬼頭剛・鈴木正貴・松田訓 2009 「中世の萱津宿を考える」『研究紀要』第 10 号 財団法人愛知県教育スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター

宇佐美隆之 2001 「津・市・宿」『新体系日本史 6 都市社会論』

宇都宮市教育委員会 1999 『史跡飛山城跡 III』

宇野隆夫 2001 『荘園の考古学』青木書店

宇留野主税 2013 「鎌倉街道沿いの中世集落一犬田神社前遺跡と金谷遺跡の再検討一」『茨城県

考古学協会誌』第25号 茨城県考古学協会

江崎 武 1985「中世地下式墳の研究」『古代探叢Ⅱ—早稲田大学考古学会創立35周年記念考古学論集—』早稲田大学出版会

大井町遺跡調査会 1993『本村遺跡（第8地点）』

大井町遺跡調査会 2004『本村遺跡Ⅲ 浄禅寺跡遺跡Ⅱ 苗間東久保遺跡Ⅱ 大井氏館跡遺跡Ⅱ』

大井町遺跡調査会 2005『本村遺跡Ⅳ 大井氏館跡遺跡Ⅲ 浄禅寺跡遺跡Ⅲ』

大井町遺跡調査会 2009『本村遺跡Ⅰ 大井氏館跡遺跡Ⅰ』

大井町教育委員会 1998『町内遺跡群Ⅵ』

大関 武 2001「茨城県」「東北地方南部における中近世集落の諸問題—掘立柱建物跡を中心として—」福島県考古学会中近世部会『福島考古』第42号 福島県考古学会

大野 亨 2001「堅穴建物跡とは何か」『掘立と堅穴』高志書院

大宮市遺跡調査会 1995『大和田陣屋跡 今羽丸山遺跡』

奥野義雄 1977「中世集落と住居形態の前提をめぐって—史料からみた10・11世紀の村落実態究明の基礎的分析—」『大阪文化誌』第2巻第3号 財団法人大阪文化財センター

小野正敏 2010「中世の遺跡にみる生産と場」『近世東アジアにおける技術と交流と移転—モデル、人、技術—平成18年度～平成21年度科学研究費補助金（基礎研究A）研究成果報告書』

小山市教育委員会 2002『祇園城跡Ⅰ』

小山市教育委員会 2005『外城遺跡発掘調査報告書 第9次調査』

小山市教育委員会 2006『外城遺跡Ⅲ』

小山市教育委員会 2007『外城遺跡・外城中台遺跡』

小山市教育委員会 2010『外城遺跡Ⅳ』

海津一朗 1990「中世の郷と村」『日本村落史講座2 景観Ⅰ原始・古代・中世』雄山閣出版

蔭山誠一・加藤博紀・鬼頭剛・鈴木正貴・松田訓 2007「中世萱津を考える」『研究紀要』第8号 財団法人愛知県教育スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター

柏市遺跡調査会 1999『中馬場遺跡（第4次）』

梶原 勝 2005「まとめと問題点—本村遺跡における中世村落の問題を中心に—」『本村遺跡Ⅳ 大井氏館跡遺跡Ⅲ 浄禅寺跡遺跡Ⅲ』大井町遺跡調査会

葛飾区遺跡調査会 1996『上千葉遺跡』

葛飾区遺跡調査会 2002『上千葉遺跡Ⅱ』

葛飾区遺跡調査会 2003『上千葉遺跡Ⅲ』

葛飾区教育委員会 1995『平成3・4年度葛飾区埋蔵文化財調査年報』

葛飾区教育委員会 1999『平成10年度葛飾区埋蔵文化財調査年報』

葛飾区教育委員会 2002『平成13年度葛飾区埋蔵文化財調査年報』

葛飾区教育委員会 2008『平成19年度葛飾区埋蔵文化財調査年報』

葛飾区教育委員会 2009『平成20年度葛飾区埋蔵文化財調査年報』

葛飾区教育委員会 2010『平成21年度葛飾区埋蔵文化財調査年報』

葛飾区教育委員会 2011『平成22年度葛飾区埋蔵文化財調査年報』

葛飾区教育委員会 2014『平成24年度葛飾区埋蔵文化財調査年報』

葛飾区教育委員会 2017『平成27年度葛飾区埋蔵文化財調査年報』

葛飾区郷土と天文の博物館 2016『平成かつしか風土記—地域の継承と文化財—』

勝俣鎮夫 1996『戦国時代論』岩波書店

- 財団法人香取郡市文化財センター1995『大六天遺跡』
- 神奈川県教育委員会 1979『上浜田遺跡』
- 神奈川県立埋蔵文化財センター1994『池子遺跡群Ⅰ』
- 財団法人かながわ考古学財団 1995『池子遺跡群Ⅱ』
- 財団法人かながわ考古学財団 1996『池子遺跡群Ⅲ』
- 財団法人かながわ考古学財団 1997 a『池子遺跡群Ⅳ』
- 財団法人かながわ考古学財団 1997 b『池子遺跡群Ⅴ』
- 財団法人かながわ考古学財団 1998『池子遺跡群Ⅵ』
- 財団法人かながわ考古学財団 1999 a『池子遺跡群Ⅶ』
- 財団法人かながわ考古学財団 1999 b『池子遺跡群Ⅷ』
- 財団法人かながわ考古学財団 1999 c『池子遺跡群Ⅸ』
- 財団法人かながわ考古学財団 1999 d『池子遺跡群 総集編—池子米軍家族住宅建設にともなう  
発掘調査記録—』
- 財団法人かながわ考古学財団 2011『池子遺跡群Ⅺ』
- 北澤 滋 2008「千葉県における大規模地下式坑群の様相」『多知波奈の考古学』橋考古学会
- 木津博明 1987「検出遺構について 竪穴状遺構」『上野国分層寺・尼寺中間地域 本部編』群馬  
県教育委員会・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 木村茂光 1996『ハタケと日本人 もう一つの農耕文化』中央公論社
- 木村礎編 1988『村落景観の史的研究』八木書店
- 木村礎・高島緑男編 1969『耕地と集落の歴史—香取社領村落の中世と近世—』文雅堂銀行研究  
社
- 共和開発株式会社ほか 2009『舟渡遺跡第9地点 舟渡遺跡第10地点発掘調査報告書』
- 共和開発株式会社ほか 2010『舟渡遺跡第11地点発掘調査報告書』
- 共和開発株式会社ほか 2014『舟渡遺跡第13地点発掘調査報告書』
- 共和開発株式会社ほか 2016 a『舟渡遺跡第15地点発掘調査報告書』
- 共和開発株式会社ほか 2016 b『舟渡遺跡第16地点発掘調査報告書』
- 共和開発株式会社ほか 2016 c『舟渡遺跡第17地点発掘調査報告書』
- 金田章裕 1985『条里と村落の歴史地理学的研究』大明堂
- 久保純子 1994「東京低地の古環境を知る」所収「東京低地水域環境地形分類図」 大矢雅彦他  
『地形分類図の読み方・作り方』古今書院
- 久保純子 1995「東京低地の地形変遷」『東京低地の中世を考える』名著出版
- 久留島典子 1990「中世後期の『村請制』について」『歴史評論』第488号 歴史科学協議会
- 黒田日出男 1984『日本中世開発史の研究』校倉書房
- 黒田基樹 1995『戦国大名北条氏の領国支配』岩田書院
- 黒田康子 1984「相州三浦郡池子郷御縄打帳」『神奈川地域史研究』創刊号 神奈川地域史研究  
会
- 国際文化財株式会社ほか 2014『舟渡遺跡第14地点発掘調査報告書』
- 小林園子 2007「東中山遺跡群(36)出土貝類遺体について」『東中山遺跡群(36)』船橋市教育  
委員会ほか
- 齋木秀雄 1985「方形竪穴建築址について—鎌倉市内の分布と構造—」『諏訪東遺跡』諏訪遺跡調査  
会

- 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 『堂山下遺跡』
- 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 a 『稻荷前遺跡 (A区)』
- 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 b 『稻荷前遺跡 (B・C区)』
- 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 c 『桑原遺跡』
- 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994 『足洗遺跡』
- 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 2004 『戸宮前・在家・宮廻』
- 齋藤慎一 2010 『中世東国の道と城館』 東京大学出版会
- 齊藤 進 2012 「中世の東京を掘る—(研究ノート) 山の手台地北東部の中世考古学をめぐる素描—」『研究紀要 XXVI 『東京を掘る—東京都埋蔵文化財センター30年の軌跡—』』 公益財団法人東京都埋蔵文化財センター
- 齋藤 弘・新藤敏雄 1995 「北関東における中世集落遺跡について」『研究紀要』第3号 財団法人栃木県文化振興財団埋蔵文化財センター
- 齋藤 弘 2001 「栃木県」『東北地方南部における中近世集落の諸問題—掘立柱建物跡を中心として—』福島県考古学会中近世部会『福島考古』第42号 福島県考古学会
- 齋藤 弘 2009 「葬送施設説からみた地下式坑の形式分類」『中世の地下式』高志書院
- 坂田 聡 2011 『日本中世の氏・家・村』高志書院
- 坂田 聡 2016 「家産から見た十四世紀」『十四世紀歴史学—新たな時代への起点—』高志書院
- 坂本 彰 1989 「中世的空間について」『村上徹君追悼論文集』村上徹君追悼論文集編集委員会
- 佐々木浩 2007 『根城跡』同成社
- 坂本亮太 2011 「畿内の中世村落と生産・流通」『考古学と室町・戦国期の流通』高志書院
- 佐久間貴士 1994 「発掘された中世の村と町」『岩波講座 日本通史』第9巻 岩波書店
- 櫻井敦史 2003 「県内における中世村落の発展について—百姓居宅の区画から—」『市原市埋蔵文化財センター研究紀要IV』市原市埋蔵文化財センター
- 笹生 衛 1999 「東國中世村落の景観変化と画期—西上総、周東・周西郡内の事例から—」『千葉県史研究』第7号 財団法人千葉県史料研究財団
- 笹生 衛 2003 「地下式坑の掘られた風景」『戦国時代の考古学』高志書院
- 佐脇栄智 校注 1998 『小田原衆所領役帳 戦国遺文後北条氏編別巻』東京堂出版
- 篠田健三・黒田康子 1988 「中世の池子村について」『神奈川地域史研究』第7号 神奈川地域史研究会
- 柴田龍司 1994 「鎌倉街道と一袖ヶ浦市山谷遺跡の調査から—」『研究連絡誌』第41号 財団法人千葉県文化財センター
- 柴田龍司 1999 「西上総の中世道路跡—袖ヶ浦市山谷遺跡の事例を中心に—」『中世のみちと物流』山川出版社
- 渋谷芳浩 1992 「中世区画溝に関する覚書—中世東国における村落景観復元の手がかりとして—」『東京考古』10 東京考古談話会
- 渋谷芳浩 2008 「考古学からみた「江戸」成立前夜—中世後期の山の手台地を中心に—」『近世江戸のはじまり』江戸遺跡研究会
- 島田次郎編 1966 『日本中世村落史の研究—摂津国豊島郡榎坂郷地域における—』吉川弘文館
- 宗臺秀明 1991 「方形竪穴建築址の理解に向けて—中世の大壁造建物について—」『中世都市研究』第1号 中世都市研究会
- 宗臺秀明 1999 「方形竪穴建物の機能と変遷—中世東国の半地下式建物—」『考古学研究』第46

巻第3号 考古学研究会

- 鈴木弘太 2013『中世鎌倉の都市構造と竪穴建物』同成社
- 住田雅一 2007 a 「東中山台遺跡群(36) 出土の炭化穀物について」『東中山台遺跡群(36)』船橋市教育委員会ほか
- 住田雅一 2007 b 「東中山台遺跡群(8・9) 出土の炭化種実類について」『東中山台遺跡群(36)』船橋市教育委員会ほか
- 住田雅一 2009 「出土種実類」『印内台遺跡群(49)』船橋市教育委員会ほか
- 高島緑男 1962 「荏原郡の水利と摘田(一)・(二)」『駿台史学』第55・56号 駿台史学会 後に1997 高島緑男『関東中世水田の研究—絵図と地図にみる村落の歴史と景観—』日本経済評論社に所収
- 高島緑男 1997『関東中世水田の研究—絵図と地図にみる村落の歴史と景観—』日本経済評論社
- 高橋一樹「畠田からみた十四世紀の農業生産—畿内近国を中心に—」『十四世紀歴史学—新たな時代への起点—』高志書院
- 高橋與右衛門 2003 「中世の建物跡」『戦国時代の考古学』高志書院
- 田代隆、鈴木泰浩 2005 「道・市・宿—下古館遺跡とは何か—」『知らざる下野の中世』随想舎
- 田中達也 2011『中近世移行期における東国村落の開発と社会』古今書院
- たばこと塩の博物館 2015『たばこと塩の博物館 常設展示ガイドブック』
- 玉川文化財研究所 2001『舟渡遺跡第4地点発掘調査報告書』
- 財団法人千葉県文化財センター2001『東関東自動車道(千葉・富津線)埋蔵文化財調査報告書9』
- 財団法人千葉県文化財センター2002『千葉東金道路(二期)埋蔵文化財調査報告書—東金市前畑遺跡・羽戸遺跡—』
- 財団法人千葉県文化財センターほか 2004『千葉東南部ニュータウン30—千葉市伯父名台遺跡—』
- 財団法人千葉県教育振興財団 2006 a『東関東自動車道水戸線酒々井PA埋蔵文化財調査報告書3—酒々井町墨古沢遺跡—中世編』
- 財団法人千葉県文化振興財団 2006 b『松崎地区内陸工業団地造成整備埋蔵文化財調査報告書』
- 財団法人千葉県教育振興財団 2011『四街道市館ノ山遺跡』
- 財団法人千葉市文化財調査協会 2001『千葉市源町遺跡群』
- 中・近世研究部会 2004 「尾張富田荘の考古学的研究—成願寺を中心として—」『研究紀要』第5号 財団法人愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター
- 坪田幹夫 1993 「本村遺跡の村落景観」『本村遺跡(第8地点)』大井町遺跡調査会
- 東海村 1992『東海村史通史編』
- 財団法人東京都生涯学習文化財団東京埋蔵文化財センター2005『新宿六丁目遺跡』
- 東国中世考古学研究会編 2009『中世の地下式』高志書院
- としま区遺跡調査会 2006『長崎並木I』
- 財団法人東総文化財センター2000『篠本城跡・城山遺跡』
- 財団法人東総文化財センター2002『新台遺跡』
- 財団法人東総文化財センター2003『神山谷遺跡(1)』・『神山谷遺跡(2)』
- 栃木県教育委員会ほか 1995『下古館遺跡』



- 中島圭一 2016 「中世的生産・流通の転換」『十四世紀歴史学—新たな時代への起点—』高志書院
- 中田 英 1977 「地下式墳研究の現状について」『神奈川考古』第2号 神奈川考古同人会  
財団法人長野県埋蔵文化財センター1990 『中央自動車道長野線埋蔵発掘文化財調査報告書4—  
松本市内その1—報告編』
- 中野達也 1995 「東京低地の耕地と集落」『東京低地の中世を考える』名著出版
- 永原慶二 1962 a 「中世村落の構造と領主制」『中世の社会と経済』東京大学出版会 後に『日  
本中世社会構造の研究』岩波書店 1973 に所収
- 永原慶二 1962 b 「荘園支配と中世村落」『一橋論叢』第47巻第3号 一橋大学一橋学会 後に  
『日本中世社会構造の研究』岩波書店 1973 に所収
- 成瀬第二地区遺跡調査会 2001 『成瀬第二地区遺跡群 下糟屋C地区第2・3地点発掘調査報告  
書』
- 成瀬第二地区遺跡調査会 2002 『成瀬第二地区遺跡群 下糟屋C地区第1地点 下糟屋D地区・  
丸山E地区発掘調査報告書』
- 則竹雄一 2005 『戦国大名領国の権力構造』吉川弘文館
- 西谷正浩 2017 「中世の農業構造」『岩波講座日本歴史の経済 第1巻 中世』岩波書店
- 橋本直子 2010 『耕地開発と景観の自然環境学 利根川流域の近世河川環境を中心に』古今書院
- 橋本久和 1974 「中世村落の考古学的研究—高槻における二・三の遺跡調査から—」『大阪文化  
誌』第1巻第2号 財団法人大阪文化財センター
- 長谷川裕子 2009 『中近世移行期における村の生存と土豪』校倉書房
- 服部実喜 2001 「東日本の中近世掘立柱建物」『埋もれた中近世の住まい』同成社
- 鳩ヶ谷市教育委員会 2001 『里字深町遺跡—里字深町 1469 地点—』
- 鳩ヶ谷市教育委員会 2004 『里字屋敷添第3遺跡—里字深町 1598—1 地点—』
- 鳩ヶ谷市教育委員会 2006 『里字屋敷添遺跡群—里字屋敷添第1遺跡・里字屋敷添第2遺跡・里  
字屋敷添第3遺跡・里字屋敷添第4遺跡—』
- 鳩ヶ谷市教育委員会 2011 『里字屋敷添第4遺跡—里字屋敷添 1221—5 地点他—』
- 浜谷正人 1988 『日本村落の社会地理』古今書院
- 原口正三 1977 「古代・中世の村落」『考古学研究』第23巻第4号 考古学研究会
- 原田信男 1999 『中世村落の景観と生活』思文閣出版
- パリノサーヴェイ株式会社 2000 「城山遺跡 自然科学分析」『篠本城跡・城山遺跡』財団法人  
東総文化財センター
- パリノ・サーベイエ株式会社 2005 「新宿六丁目遺跡の自然科学分析」『新宿六丁目遺跡』財団  
法人東京都生涯学習文化財団東京埋蔵文化財センター
- パリノサーヴェイ株式会社 2008 「島名熊の山遺跡（12区）の植物珪酸体分析」『島名熊の山遺  
跡 島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業地内埋蔵文化財調査報告書XV』
- 春山紀子 1988 「葛飾区周辺地形分類図」『水とかつしか』専門調査報告書』葛飾区教育委員会
- 半田堅三 1979 「本邦地下式墳の類型学的研究」『伊知波良』第2号 伊知波良刊行会
- 広瀬和雄 1986 「中世への胎動」『岩波講座日本考古学6 変化と画期』岩波書店
- 広瀬和雄 1988 「中世村落の形成と展開」『物質文化』第50号 物質文化研究会
- 廣山堯道 1983 『日本製塩技術史の研究』雄山閣出版
- 福田アジオ 1985 『日本村落の民俗的構造』弘文堂

- 藤木久志 1987 『戦国の作法—村の紛争解決—』 平凡社
- 藤木久志 1997 『村と領主の戦国社会』 東京大学出版会 1997
- 藤原良章 2003 「中世の市庭」『講座日本荘園史 3 荘園の構造』 吉川弘文館
- 藤原良章 2007 「中世の都市やみちをめぐる」『中世の宿と町』 高志書院
- 船橋市教育委員会ほか 2006 『東中山台遺跡群(39)』
- 船橋市教育委員会ほか 2007 『東中山台遺跡群(36)』
- 船橋市教育委員会ほか 2008 『東中山台遺跡群 (43)』
- 船橋市教育委員会ほか 2009 『印内台遺跡群(49)』
- 船橋市教育委員会ほか 2014 『東中山台遺跡群 (55)』
- 船橋市教育委員会ほか 2015 a 『東中山台遺跡群 (58)』
- 船橋市教育委員会ほか 2015 b 『印内台遺跡群(63)』
- 財団法人船橋市文化・スポーツ公社埋蔵文化財センターほか 1997 『東中山遺跡群(8・9)』
- 財団法人船橋市文化・スポーツ公社埋蔵文化財センターほか 1998 『東中山遺跡群(10)』
- 財団法人船橋市文化・スポーツ公社埋蔵文化財センター 2001 『印内台遺跡群(20)』
- 房総中近世考古学研究会・東国中世考古学研究会 2007 『全国地下式坑集成資料集』
- 本間岳人 2012 「南関東」『中世石塔の考古学』 高志書院
- 前川 要 1998 「中世村落と都市—地域社会における集村化と都市の成立—」 考古学研究第 45 卷第 2 号 考古学研究会
- 松田磐余 2013 『対話で学ぶ 江戸東京・横浜の地形』 之潮
- 松戸市遺跡調査会 2004 『根木内城跡 第二地点発掘調査報告書』
- 馬淵和雄 1991 「都市の周縁、または周縁の都市—いわゆる方形竪穴建築址による中世都市論の試み—」『青山考古』 第 9 号 青山考古学会
- 水野章二 2000 『日本中世の村落と荘園制』 校倉書房
- 水本邦彦 2015 『村 百姓たちの近世 シリーズ日本の近世史②』 岩波書店
- 道上 文 2007 「【補足説明】炭化米が出土した東中山台遺跡群(8・9) 302 地下式坑について」『東中山台遺跡群(36)』 船橋市教育委員会ほか
- 道上 文 2009 「地下式坑から出土する炭化穀類について」『中世の地下式』 高志書院
- 道澤 明 2009 「横芝光町篠本城跡の地下式坑を掘って」『中世の地下式』 高志書院
- 宮瀧交二 1994 「中世「鎌倉街道」の村と職人」『中世の風景を読む 第 2 巻 都市鎌倉と坂東の海に暮らす』 新人物往来社
- 宮瀧交二 2001 「発掘された中世の宿・市」『新体系日本史 6 都市社会論』 山川出版社
- 宮瀧交二 2006 「堂山下遺跡—「鎌倉街道」・「苦林宿」の発掘調査—」『鎌倉時代の考古学』 高志書院
- 森 格也 1993 「瀬戸内地方の中世集落の展開—讃岐を中心として—」『研究紀要』 I 香川県埋蔵文化財センター
- 森 達也 1991 「中世村落から近世村落へ—東京都日野市南広間地遺跡の調査から—」『江戸遺跡研究会会報』 No.32 江戸遺跡研究会
- 森 達也 1992 「多摩川中流域の低地開発と中世村落—東京都日野市南広間地遺跡の調査から—」『季刊あるく中世』 No.4 「あるく中世」の会
- 毛呂山町教育委員会 2001 『堂山下遺跡(範囲確認調査・発掘調査) 鎌倉街道 B 遺跡』
- 築瀬大輔 2015 『関東平野の中世 政治と関東』 高志書院

- 築瀬裕一 2000 「房総の地下式坑について—倉庫説を中心に—」『千葉史学』第 37 号 千葉歴史学会
- 築瀬裕一 2003 「柏市中馬場遺跡の中近世遺物について」『房総中近世考古』第 1 号 房総中近世考古学研究会
- 築瀬裕一 2004 「房総の中世集落」『中世東国の世界 2 南関東』高志書院
- 築瀬裕一 2006 「地下式坑の分類と編年試案—中馬場遺跡他の千葉県事例を中心に—」『房総中近世考古学研究』第 2 号 房総中近世考古学研究会
- 築瀬裕一 2009 a 「貯蔵施設としての地下式坑」『中世の地下式』高志書院
- 築瀬裕一 2009 b 「地下式坑に葬るということ」『中世の地下式』高志書院
- 湯浅治久 1986 「中世葛西地域における若干の考察」『プラネタリウム・郷土資料館資料調査報告書』葛飾区教育委員会
- 湯浅治久 2015 「惣村と土豪」『岩波講座日本歴史 中世 4』岩波書店
- 吉田敏弘 1983 「中世村落の構造とその変容過程—「小村＝散居型村落」論の歴史的検討—」『史林』第 61 卷第 1 号 史学研究会
- 吉田正博 1988 「葛飾区の利水と水路」『「水とかつしか」専門調査報告書』葛飾区教育委員会
- 渡辺尚志 2011 「中世・近世移行期村落研究の到達点と課題」『日本史研究』第 585 号 日本史研究会
- 渡辺則文 1971 「中世塩業の展開」『日本塩業史研究』三一書房
- 渡辺則文 1980 「中世の製塩技術」『日本塩業体系 原始・古代・中世（稿）』日本専売公社

## 挿図・表 出典

### 序章

- 図1-1 としま区遺跡調査会 2006 を一部改編
- 図1-2 福田 1985、水野 2000 を基に作成

### 2章

- 図2-1 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 2004 を改編
- 図2-2・3 筆者作成
- 図2-4 神奈川県教育委員会 1979 を改編
- 図2-5 伊藤 1958 より
- 図2-6 飯村 2009 を改編
- 図2-7 印旛郡市文化財センター2004 に加筆
- 図2-8 葛飾区遺跡調査会 1996 を改編
- 図2-9 栃木県教育委員会ほか 1995 より
- 図2-10・11 小山市教育委員会 2002 を改編
- 図2-12・13・14・15 宇都宮市教育委員会 1999 を改編
- 図2-16 小山市教育委員会 2005 に加筆
- 図2-17 東国中世考古学研究会編 2009 より
- 図2-18 住田 2007 b を改編
- 図2-19 松戸市遺跡調査会 2004 を改編

### 3章

- 図3-1・2 筆者作成
- 図3-3 大井町遺跡調査会 1993・2005 を改編
- 図3-4 大井町遺跡調査会 2004 に加筆
- 図3-5 大井町遺跡調査会 2005・2009 を改編
- 図3-6 大井町遺跡調査会 2005 に加筆
- 図3-7 田中 2011 を改編
- 図3-8 筆者作成
- 図3-9 船橋市教育委員会ほか 2006 に加筆
- 図3-10 船橋市教育委員会ほか 2007 に加筆
- 図3-11 筆者作成
- 図3-12 財団法人船橋市文化・スポーツ公社埋蔵文化財センターほか 1998 に加筆
- 図3-13 財団法人船橋市文化・スポーツ公社埋蔵文化財センター2001 に加筆
- 図3-14 屋敷は筆者作成、その他は財団法人千葉県文化財センターほか 2002 を改編
- 図3-15～20 財団法人印旛郡市文化財センター1993 に加筆
- 図3-21 筆者作成
- 図3-22 財団法人印旛郡市文化財センター1996・2006 を改編
- 図3-23 財団法人印旛郡市文化財センター2007 に加筆

- 図3-24 成瀬第二地区遺跡調査会 2002 に加筆
- 図3-25 成瀬第二地区遺跡調査会 2001・2002 に加筆
- 図3-26 成瀬第二地区遺跡調査会 2001 に加筆
- 図3-27 成瀬第二地区遺跡調査会 2001 に加筆
- 図3-28 成瀬第二地区遺跡調査会 2002 に加筆
- 図3-29 成瀬第二地区遺跡調査会 2002 に加筆
- 図3-30 財団法人印旛郡市文化財センター1998 に加筆
- 図3-31 財団法人東総文化財センター2003 を改編
- 図3-32～34 筆者作成
- 図3-35 財団法人香取郡市文化財センター1995 に加筆
- 図3-36 筆者作成
- 図3-37 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 b に加筆
- 図3-38 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 a に加筆
- 図3-39 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 b に加筆
- 図3-40 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992 c に加筆
- 図3-41 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994 に加筆
- 図3-42 財団法人印旛郡市文化財センター1992 に加筆
- 図3-43 財団法人千葉県文化財センターほか 2004 を改編
- 図3-44 財団法人千葉県文化振興財団 2006 b に加筆
- 図3-45 財団法人千葉市文化財調査協会 2001 に加筆
- 図3-46 筆者作成
- 図3-47・48 財団法人千葉県教育振興財団 2011 に加筆
- 図3-49 財団法人東総文化財センター2000 に加筆
- 図3-50・51 財団法人東総文化財センター2000 に加筆
- 図3-52～54 財団法人東総文化財センター2000 を改編
- 図3-55 財団法人東総文化財センター2002 に加筆
- 図3-56・57 財団法人茨城県教育財団 2007 b に加筆
- 図3-58 筆者作成
- 図3-59 財団法人茨城県教育財団 2012 を改編
- 図3-60～62 財団法人茨城県教育財団 2005 a に加筆
- 図3-63 財団法人茨城県教育財団 2008 a に加筆
- 図3-64 柏市遺跡調査会 1999 を改編
- 図3-65 柏市遺跡調査会 1999 に加筆
- 図3-66 財団法人千葉県教育振興財団 2006 a に加筆
- 図3-67 大宮市遺跡調査会 1995 に加筆
- 図3-68 大宮市遺跡調査会 1995 を改編
- 図3-69・70 筆者作成
- 図3-71 財団法人千葉県教育振興財団 2006 a を改編
- 図3-72 筆者作成
- 図3-73 財団法人印旛郡市文化財センター1993 に加筆
- 図3-74 高島 1997 を改編

- 図 3-75 筆者作成
- 図 3-76 筆者作成
- 表 3-1・2 筆者作成

#### 4 章

- 図 4-1～3 筆者作成
- 図 4-4 財団法人かながわ考古学財団 1996 を改編
- 図 4-5 財団法人かながわ考古学財団 1999 a を改編
- 図 4-6 財団法人かながわ考古学財団 1997 a に加筆
- 図 4-7 財団法人かながわ考古学財団 1997 a に加筆
- 図 4-8～11 筆者作成
- 図 4-12 財団法人東京都生涯学習文化財団東京埋蔵文化財センター2005 に加筆
- 図 4-13 筆者作成
- 図 4-14 渋江 1992 を改編
- 図 4-15 筆者作成
- 表 4-1 黒田 1984、篠田・黒田 1988、神奈川県立埋蔵文化財センター1994 を基に筆者作成

#### 5 章

- 図 5-1 久保 1995 を改編
- 図 5-2 葛飾区遺跡調査会 1996 に加筆
- 図 5-3 東京低地範囲は葛飾区教育委員会 2011 を改編、微地形図は筆者作成
- 図 5-4～8 筆者作成
- 図 5-9 葛飾区郷土と天文の博物館 2016 を基に作成
- 図 5-10 筆者作成
- 図 5-11 鳩ヶ谷市教育委員会 2006 に加筆
- 図 5-12 鳩ヶ谷市教育委員会 2006・2011 に加筆
- 図 5-13 鳩ヶ谷市教育委員会 2006 を改編
- 図 5-14 共和開発株式会社ほか 2016 c を改編
- 図 5-15 共和開発株式会社ほか 2009 に加筆
- 表 5-1 楠木 1996 を改編

#### 6 章

- 図 6-1 筆者作成
- 図 6-2 II 期 2 群建物は茨城県教育財団 2007 に加筆、I 期～III 期模式図は筆者作成
- 図 6-3 財団法人茨城県教育財団 1992・2007 に加筆
- 図 6-4 財団法人茨城県教育財団 1992 に加筆
- 図 6-5 財団法人茨城県教育財団 2005 に加筆
- 図 6-6 財団法人茨城県教育財団 2007 に加筆
- 図 6-7 財団法人茨城県教育財団 2007 に加筆
- 図 6-8 財団法人茨城県教育財団 2007 に加筆

- 図6-9 財団法人茨城県教育財団 2007 に加筆、製塩遺構群のレベルは筆者作成
- 図6-10 財団法人茨城県教育財団 2007 に加筆
- 図6-11 財団法人茨城県教育財団 2007 に加筆、土壙墓群の変遷は筆者作成

## 7章

- 図7-1 筆者作成
- 図7-2・3 財団法人千葉県文化財センター2001 に加筆
- 図7-4 毛呂山町教育委員会 2001 に加筆
- 図7-5 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 に加筆
- 図7-6～8 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991 より
- 図7-9・10 栃木県教育委員会ほか 1995 に加筆
- 図7-11 鈴木 2017 を基に作成
- 図7-12 小山市教育委員会 2007 に加筆
- 図7-13・15 小山市教育委員会 2010 に加筆
- 図7-14 小山市教育委員会 2006 に加筆
- 図7-16 宇留野 2013 を改編
- 図7-17 筆者作成
- 図7-18 筆者作成